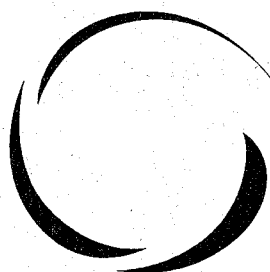

C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト

木田 宏

[元文部事務次官]

オーラルヒストリー

〈上巻〉



GRIPS

政策研究院
政策研究大学院大学

C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト

木田宏 オーラルヒストリー 上巻 〈目次〉

《第一回》

- ・ 転校と父の死と 7
- ・ 広島高等学校から京大独文へ 11
- ・ 法学部に再入学 14
- ・ 第三乙種合格で陸軍へ 18
- ・ 無人島で捕虜生活 23
- ・ 復員して文部省入省 29
- ・ 『民主主義』を編纂する 33

《第二回》

- ・ 天野貞祐と南原繁 41
- ・ コースイズ・オブ・スタディーズ 45
- ・ GHQを相手に 49
- ・ 宮沢原稿に筆を入れる 52
- ・ 千葉県庁に向向 57
- ・ 校長の定年問題 62

《第三回》

- ・ 教育委員会制度のスタート 69
- ・ 千葉教組との対決 72

「三学級一中学校」と町村合併

- ・ 調査局地方連絡課に戻る 81
- ・ 専門職と事務官 84
- ・ 大達大臣の人事 88
- ・ アメリカ視察旅行 92
- ・ シカゴでの体験 96

《第四回》

- ・ 視聴覚教育課長として 103
- ・ テレビ時代の始まり 107
- ・ 「特急券」を持つて 111
- ・ 二つの法案を巡る攻防 113
- ・ 教育委員会と町村合併 119
- ・ 校長人事と教育委員会 124
- ・ 新教育委員会法の成立 128

《第五回》

- ・ 自治庁、大蔵省を相手に 135
- ・ 大達大臣と教育二法 140
- ・ 教員の給与と人事 143

- ・日本女子会館に籠って……………148
- ・警察隊の導入……………154
- ・教育長の任期……………158

《第六回》

- ・地方財政と教員給与……………167
- ・勤評闘争の始まり……………172
- ・機密費も無く……………177
- ・日教組対策係として……………183
- ・ILO八七号条約問題……………186
- ・役人と議員の関係……………189

《第七回》

- ・イギリス視察……………195
- ・教員の求人広告……………198
- ・実務をしない総務課長……………202
- ・連絡調整役として……………206
- ・残る資料と残らない資料……………211
- ・所得倍増計画と教育……………215
- ・「無医大県」解消と国会議員……………221
- ・暇なポストで世界会議……………225

《第八回》

- ・経済審議会の舞台裏で……………229
- ・経済計画と人口政策……………233

- ・ユネスコ国内委員会の次長として……………237
- ・一等書記官の枠を巡って……………241
- ・外務省の文化事業……………244
- ・東南アジア視察で憤慨……………248
- ・仕事をしない審議官……………252
- ・日米教育文化会議での「収穫」……………258

《第九回》

- ・医師の資格要件を巡って——「青医連」問題……………265
- ・国際大学協会第四回総会……………269
- ・オーガナイザー・森戸辰男……………275
- ・社会教育局長として……………280
- ・「青年の家」をつくる……………285
- ・公民館の補助金と政治家……………289
- ・政府委員と説明員……………292

《第十回》

- ・教育番組から教育放送へ……………299
- ・放送大学の設立に向けて……………303
- ・質の高い講義とは？……………307
- ・大阪大学で開放講座……………312
- ・「給食局長」の大仕事……………317
- ・学校給食会と給食センター……………324

(以下、下巻)
(文中敬称略)

木田 宏 オーラルヒストリー 下巻 〈目次〉

《第十一回》

- ・ スポーツとお金——札幌オリンピック 7
- ・ 新構想大学を目指して——大学学術局長 13
- ・ 国立大学の序列と予算 18
- ・ 民主教育協会と筑波移転問題 25
- ・ 「民博」に講座制を導入 33

《第十二回》

- ・ 高等教育の拡大と新構想学部 41
- ・ 筑波大学の管理運営体制 45
- ・ 教養と専門——大学大衆化の時代 50
- ・ OECDの評価 55
- ・ 国連大学の設立を巡って 61
- ・ 教育職員免許法の改正問題 64
- ・ 看護教育の拡充と教職員の待遇問題 67

《第十三回》

- ・ 学術国際局をつくる 73
- ・ 奥野大臣とぶつかる 78
- ・ 文部大臣VS.日教組 83
- ・ ノーベル賞の舞台裏 88

- ・ 発展途上国への協力関係 90
- ・ 文化交流とは何か 96

《第十四回》

- ・ 文化アタッシェを派遣する 103
- ・ 国連大学の実状 107
- ・ 国際協力と日本人学校 111
- ・ 政策を見直す——社会科学と学術 116
- ・ 大臣と次官——三人の大臣に仕えて 120
- ・ 留守番役として 126

《第十五回》

- ・ 外周りの人事 135
- ・ 東大に風穴を開ける 139
- ・ 国立教育研究所長を巡って 145
- ・ 文部省予算と私学助成 148
- ・ 大学入試センターをつくる 152
- ・ 大物代議士の介入——放送大学 160

《第十六回》

- ・ 教育研修所から教育研究所へ 167

- ・教育研究とは何か……………171
- ・教育史なき日本……………176
- ・G H Qの文書を集める……………180
- ・金集めに奔走する……………185
- ・ユネスコに協力して……………188
- ・南フロリダ大学で講義……………194

《第十七回》

- ・教育研究所の課題……………201
- ・全国教育研究所連盟との共同研究……………206
- ・研究所の研究とは何か……………208
- ・「臨教審」の専門委員として……………212
- ・「教育の自由化」との戦い……………216
- ・大学審議会をつくる……………221
- ・なぜ秋季入学なのか……………225
- ・生涯学習の時代に……………229

《第十八回》

- ・大来佐武郎氏との縁……………235
- ・海外移住審議会、社会経済生産性本部……………239
- ・臨床心理士の資格認定……………243
- ・三ヶ月章氏との出会い……………248
- ・メディア教育と視聴覚教育……………254
- ・教育投資から文化投資へ……………258

《第十九回》

- ・国立国語研究所の課題……………265
- ・基礎化学研究所、産業創造研究所……………268
- ・新国立劇場の創設……………271
- ・文化の振興と教育の助成……………277
- ・私立大学の表と裏……………282
- ・新設大学の問題点……………287

《第二十回》

- ・公教育とは何か……………297
- ・横並び意識を排して……………300
- ・家族主義から大家族主義へ……………306
- ・官僚と政治家……………311
- ・私立大学と文教族……………316
- ・大臣と次官……………322
- ・あとがき……………329
- ・木田 宏「略歴及び主な役職」「著作目録」……………331

〈文中敬称略〉

〈速記〉 ペンハウス・角谷佳奈

木田 宏

オーラルヒストリー

第1回

[2000年8月14日 14:00~16:40]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

転校と父の死と

伊藤 木田先生は、本当は大正十一年二月二十二日生まれということですが……。

木田 二月二十二日が本当なんです。ところが、その頃は手続きをするのがいい加減なものだから、三月二十二日に手続きをしたので、役所にはそっちで入っているんです。ですから、両方使っているんですよ。

伊藤 そうですか（笑）。和歌山県でお生まれ、いや、履歴書には和歌山県出身と書いてありますが……。

木田 そうなんです。

伊藤 実際にお生まれになったのはどこですか。

木田 広島県の尾道です。

伊藤 ずいぶん違いますね（笑）。和歌山は、お父様の関係ですか。

木田 そうなんです。お袋の実家が、その当時、尾道にあったんです。ですから、お袋の実家で生まれたんです。

伊藤 お父様は銀行員？ 銀行は広島にあつたわけですか。

木田 まだ、東京にいたんじゃないかな。父は富士銀行、当時の安田銀行にいたんです。

伊藤 では、お母様は実家にお帰りになって、出産されたということですか。

木田 そういうことです。

伊藤 お生まれになってから、東京にすぐ戻られたんですか。

木田 家が東京の牛込にあつたらしいんですが、幼稚園まではそこにいたのかな？

伊藤 尾道にですか？

木田 いやいや、東京に帰って来て……。二、三歳の頃は、牛込でウロウロしていたのかも知れませんが。

伊藤 小学校は、どうなさつたんですか。

木田 小学校は二カ所なんです。

伊藤 それは、お父様の転勤ですか。

木田 そうです。小学校に上がる前は広島にいたから、広島市の大手町小学校というところへ入つたんです。それで、二年生までいた。それから、大分県の中津に行きました。——福沢諭吉の生まれたところですね。そこで、三年から卒業まで、中津市の北部小学校です。ここは、なかなか同窓の集まりがいいんですよ。昭和九年に卒業しているはずですがね。

伊藤 同窓会とか、そういうのが、まだあるわけですか。

木田 この前も案内が来ていましたね。さすがに、みんな世話するほうがぐたびれていますけれどね（笑）。ただ、一番仲のいい相棒が女性で、北九州にいます。何かあると声を掛けてきます。

伊藤 そこは、第二の故郷みたいな感じなんですか。

木田 そうですね。子供の頃の印象としては、大分県の中津——山国川のほとりで水遊びをしたとか、あるいは家の前の小川に鮒や鰻を捕まえに行つたとか。いいですね、やはり……。

伊藤 うさぎ追ひし、かの山って（笑）。では、都会育ちということではなく、いい体験をされましたね。……小学校の頃は、どんな子供さ

んでしたか。

木田 小学校の頃は、腺病質でしたね。だから、今も同級生の婦人と声を掛け合ったりしているのは、彼女の親父さんがお医者さんだったからなんですよ(笑)。何かあると、「SOS」だったから……。

伊藤 そうですか。「葉ピンを持った秀才」という、あの姿でしょうか。

木田 そうですね。自分では、どうだったかはよく憶えていないけれど、やはり何か所か、家は変わりました。ですから、卒業のときは、かなり遠くから小学校へ通っていました。

伊藤 その頃というのは、まだのんびりとした時代ですよ。教科書なんか見ると、満洲事変以後、急速に戦争に移行という感じですよ……。私自身の経験から言ったら、戦争が始まる少し前くらいまでは、何て言うことはなく、平穩無事な感じでしたからね。

木田 先生方にも、昔の教育者という感じの先生が何人かおられましたよね。私は土地の者ではないから、中学の受験は広島の高師範学校の附属へ、中津から試験を受けに行っただけですよ。羽織は着なかつたけれども、袴を着けて和服で行ったのは、僕だけだったんです、広島は都会だな、と思つてね(笑)。それで運動テストがありました、走り幅跳びで、「飛べ」とか「走れ」とか言われて、袴を着けたまま、こつこつと……。

伊藤 小学校は、そうすると洋服じゃなかつたんですか。

木田 洋服を着ていたように思いますが、少し改まったときには袴を着けるんですな。

伊藤 そういう時代なんですね。なぜ、中学は広島なんですか。

木田 それは、親父が中津の支店勤務が長くなったから、どつちみち

動くだろう、と。これは、親の得手勝手だったかも知れないけれど、広島の中へ入って行けば、どこへ転勤しても、次の転校がしやすいだろうという算盤だったと思うんです。事実、一学期で変わっちゃったんですよ。大阪の府立住吉中学というところへ……。

伊藤 お父様は大阪へ転勤になったんですか。

木田 大阪へ転勤になったんです。それで、私は寮へ入れてもらって、寮生活を始めたんですが、四ヶ月も経たないうちに「大阪へ来い」ということになってね。

伊藤 当時の中学の入学は、どうだったんですか。かなり競争が激しいですか？

木田 附属中学の入試というのは、かなり競争率があつたでしょうね。しかし、転校ということから考えると、戦後の頃よりは楽だつたと思います。いろいろな学校で日を決めて、転校生の入学テストをやつていましたけれどね。親がどれだけ世話してくれたのかは知りませんが、私はそれからあと、また二つ中学校を変わつていきました。

伊藤 附属を受けられるときは、受験勉強をされたわけですか。

木田 それは、田舎の先生が一所懸命やつてくれましたよ。夜、墓の中の道を通つて、先生の家へ行くわけです。「ちよつと物騒だな」と思うようなところを歩いてね。その先生——篠原先生は、つい、この間まで元気でおられました……。やはり、私が「先生」という呼称を付けるのは、その小学校の受け持ちの先生だけです。あとは、みんな申し訳ないけれども、「様」です。

伊藤 やはり、あの当時は英数国ですか。

木田 英語は無かつたんじゃないでしょうか。原爆で、どれだけ当時の資料が残っているか知らないけれども、試験科目や何かは調べたら

分かるんじゃないでしょうかね。

伊藤 私は中学に入ったときに、自分自身ではずいぶん大人になったような感じを持っていましたが、そんな感じですか。

木田 それは関門海峡を連絡船で渡って、九州から本土へ入るとか、本土から九州へ帰るといふのは、当時の子供にしてみると、えらく印象が大きいですね。しかも、関門というのは、あとで召集を食って、船で日本を出たのが門司港だったという関係もあるのです……。それから、下関の駅というのは、連絡船に乗るために、長いホームを荷物を持って、みんな急ぐわけですね。それは、一人前の大人になったような気持ちで、人にくっついて行くわけです。

それともう一つ、当時印象に残っているのは、やはりお巡りさんですよ。私服の刑事ですね。関釜連絡船で関門海峡を渡って、こつちに揚がって来る人をチェックしているんです。だから、駅の柱ごとに様子の違った人物が立っているな、という感じですね。

伊藤 あそこは、入口ですからね。

木田 日本の入口ですからね。

まあ、中学へ入ったときに、自分が大きくなったと感じたかどうか……。やはり学校の寄宿舎へ放り込まれて、独りで生活をするというのは、当時でも生活環境の変化は大きかったでしょうからね。ただ、長男であったということかな。そんなに年の離れていない姉妹（きょうだい）もいるんですが、妹が二人ですから、一緒に遊ぶということほとんど無かったし、一番下に弟がいましたが、これは年が離れていますからね。だから、おっしゃるように、中学生になったら、大人っぽくなったような感じで行動していたかも知れませんが。

伊藤 広島から大阪へ移られたときは、また大都会という感じですか。

木田 そうですね。

伊藤 中学時代は、愉快にお過ごしになりましたか。

木田 特に病気で寝込むことは無かったんですが、体調が優れないので、愉快という感じとは違います。ただ、中学四年の中で、大阪には一年半ほどいたわけですが、その頃、ちょうど大阪湾に台風が来て、隣の家の垣根も何も、きれいに無くなったとか……。学校からも、授業の途中で「帰れ」と言われて帰って来たんですが、隣近所の様子が変わっちゃっていて、自分の家を探しても分からない。それは凄い台風でした。芦屋のほうも水浸しになったんですが、これは一番大きな思い出として残っています。

私の学生時代は、ある意味で嫌な思いもあったんだけど、今でも一番付き合いが濃いのが、その次の、三番目の鳥取一中（現・鳥取県立鳥取西高等学校）なんです。

伊藤 それも、お父さんの転勤ですか。

木田 ええ、親父が先に転勤しちゃいましたね。私は大阪に下宿しているわけです。下宿も続かないから、学年の切れ目になって追っかけて行くんです。ところが、そこで父が亡くなったんです。しかし、学年の切れ目まではいなぎやしようがないということで、父の亡くなったあと、三月一杯、三年生の学年末まで鳥取一中にいたんです。だから、在学の期間は一番短いんですが……。

やっぱり鳥取一中というのは都会の中学とは違っていて、今で言うなら「部活」かな、田舎の中学校の応援団ですよ。「応援歌、何とか……」と、掛け声を掛けるでしょう。大阪の中学は、ほったらかしですよ。誰が何をしようと関係無しに、好きな友達とだけ付き合っていればいい、と。それで、鳥取一中へ行ってみると、学校としての結

束みたいなもので、生徒をグイグイ引つ張る。今でも、そういう気風が残っているのかな。甲子園の野球なんかを観ていると、思い出すけどね。ただ、ちよつと嫌な感じもあつたんですけどね。しかし、幸いにも担任の先生に恵まれたんです。猪口先生と言うんですが、「高師」(高等師範学校)を出たあと、島根県の田舎の中学に勤めていて、郷里の鳥取へ帰つて来た若い先生でした。澆刺とした英語の先生で、その猪口先生のクラスに入つたんです。

その当時は、鳥取県では鳥取一中が一番歴史の古い中学ですが、クラス編成が今のように平等じゃないんですよ。上級学校へ行くのは、四クラスのうち一クラスしかないんですね。ですから、初めから進学組が決まっちゃっているわけです。

伊藤 それは希望ですか。

木田 希望というか、そういうところへ学校が割り振っているんじゃないかね。

伊藤 成績で、ですか。

木田 いえ、それは、おそらく本人の希望でしょうね。だから当時、上級学校へ行くような者が、みんなそのクラスと一緒に入っていた。だから、これは同窓会をやつても、年次が同じだけでは付き合えないんです。やはり、「陸士」(陸軍士官学校)とか「海兵」(海軍兵学校)とか、みんなそれぞれ次の進学校を持っていたから、卒業後も付き合いが濃いですね。今でも、学校の同窓会として一番付き合いが密なのは、鳥取一中なんです。

伊藤 それは四クラスあつても、その中の一クラスくらいしか、上級学校に行く人間がないということですね。鳥取では、何と言つても、鳥取一中を出たらエリートでしょう？

木田 そうです。今でも、その雰囲気は残っていますね。その後、鳥取高等女学校という女子校と一緒にになりましたけどね。行つてみると分かりますが、要するに予備校が無いですからね。

伊藤 今でも、ですか。

木田 名だたる予備校が無い。だから、それは高等学校が受験の指導から勉強から、全部やるという感じになつちやうんです。

伊藤 じゃあ、昔で言えば一高に入つたようなものですね。それは意気軒昂たるものがありますね。それで、またそこからどこかへ移られたわけですか。

木田 父が死んじゃつたものですからね、一年経たないうちに……。

今度は、四年のときに、母の実家の近くの福山誠之館中学へ転校しました。

伊藤 今度は福山ですか。福山も寄宿舎ですか。

木田 下宿です。これは、しょうがないから下宿しました。

伊藤 では、かなり早い時期から、お独りで生活することに慣れたんですね。

木田 そうです、そういう点ではね。

伊藤 私も疎開をしたので、ずいぶんそういう目に遭いましたが……。

木田 しかし、福山の誠之館と言うと……。

小池 今は、レベルが落ちてしまいましたね。

木田 落ちちゃったね。東京で同窓会があつても、「こんちくしょう、行つてやるか」というようなものでね(笑)。

伊藤 じゃあ、昔はエリートの？

木田 森戸(辰男、元・文部大臣)大先生が卒業生ですからね。

伊藤 広島でも、二大中学のうちの一つですからね。

木田 広島一中の次は、福山誠之館と言っていたんですよ。そこへ、入れるだけに入れてもらって……。

伊藤 転校は試験があるんですか。

木田 ほとんど試験らしい試験は無かったと思いますね。いろいろな事情で動く人も少なかったせいもあるんでしょうけれどね。

伊藤 それが四年のときですか。

木田 四年のときです。

広島高等学校から京大独文へ

伊藤 当時は「四修」というのがございましたね。先生は？

木田 「四修」です。

伊藤 僕は最初、旧制中学へ入ったものですから、「四修」というのは秀才が行くところだと思っただけ……（笑）。

木田 そんなことないですよ、別に、どうということでもないですけどどね。僕は親父が死んでいるものだから、早く学校を卒業しなければと思っただけ——広島（旧制広島高等学校）に悪いけれども——広高なら入れるだろうということ、東には目が向かなかったわけですよ。クラスには六高（旧制第六高等学校）へ行くのがたくさんおりましたよ。もう一つ、広島には人の繋がりがあったということもあるんですよ。

小学校のときに広島にいたとか、中学校へ入るときに広島の附属を足場にしたのも、日高第四郎（のち文部事務次官）という方が広島高等学校の教授をしていたからなんです。それは、私が附属中学へ入る年

です。どういう関係かは知らないんですが、銀行員の父が付き合いがあったんです。もちろん、中学から高等学校へ行くときには、「広高騒動」（教職員も含めた思想的な騒動）で、もう日高先生はおりませんでしたから、別にそれ以上のことはないんです。それから、私の叔父（母の弟）も、広島の高専学校にいたとかね。当時は、お袋の実家が尾道にありましたが、瀬戸内の島の関係だったからでしょう、やはり岡山よりは広島のほうが気持ちが繋がるといって感じですね。それで、広島へ行っただけですよ。

伊藤 当時は、やはり旧制高校へ入れば、あとは自動的に、とにかくそこを選ばなければ大学へ行けたわけですからね。

木田 そりゃ、ところを選ばなければね。ですから、早く卒業して、早く社会に出ないと、という気持ちで、できるだけ障碍の少ないところへ行こう、と（笑）。

伊藤 障碍の少ないところへ入りたいと思っても、入れない人がたくさんいるわけですから。よくお出来になっただろうと思います。

木田 そうじゃないんですよ。というのは、ちょうど私も入る昭和十二、三年の頃は、中学校の卒業生で上級を希望した者は、全員上級学校へ入れたんですよ。ただ、特定の学校だけは、例えば高等師範とか「陸士」なんかは結構難しいんですよ。それは授業料が要らないとか、「高師」だったら、逆にお金が出るのかな？ そういうところは、かえって難しいんですよ。もちろん、工業高専や商業高専よりは、高等学校のほうが難しかったかも知れませんが、その当時は進学希望者の実数とキャパシティとを比べたら、キャパシティのほうが大きいくらいだったんです。だから、場所を選ばなければね。例えば、クラスでのんびりしている者は、日本大学へ行きましたよ。不合格になる心

配が全然無いんだもん（笑）。東京にある私学というのは、全然問題無いんですから。

やはり、どこか官立の大学——国立の大学へと思うから旧制高校を考えているわけです。高校以外の専門学校ですと、入り難いですからね。だから、絶対的な競争倍率というのは、そうは高くない。それは一高は、競争はきついですよ。それから、東大の法学部とかは、きついですよ。東大だって、阿川弘之さんなんかは、「文学部へ行けば……」なんて言ってる（笑）。全然、問題にならないからね。我々の仲間でも文乙から、医学部へ行った者がたくさんおられますからね。そりゃあ医学部は、「いらつしやい、いらつしやい」って、待っているんだから。今みたいに、医学部がきついなんていうことは無いんですよ。

そもそも戦後経済が発展して、みんなが入学を希望しているにも拘わらず、キャパシティが変わらなかつた。意識の古い人たちが、「わたしの頃は立派な、出来る者だけが高等学校へ行っていた、大学へ行っていた」と言うから、おかしなことになるんです。戦後の学生改革は、みんなそこから間違っていますよね。南原（繁、元・東京大学総長）さんまでが、「戦争に負けて、大学院なんてことを考える余裕は無い」なんて言うから、六・三・三・四にしてしまった（笑）。今ごろになって、大学院とか何とかと云ってね。五十年、遅れているんだもん……。

伊藤 広島の高等学校生活は、如何でしたか。

木田 これは、やはり旧制高校ですから、みんなが懐かしがっているようなこともありませうね。しかし私は、もう一つ健康がすっかりしないものですから、微熱を始終抱えていて、別にどうと言うわけではないけれども、グズグズ、グズグズしていました。

伊藤 微熱というのは、結核か何かですか。

木田 そこまでは行っていないと思うんですけどね。

伊藤 あの頃の秀才は、大体、みんな結核だ、と（笑）。

木田 そこまで行っていたら、私は戦争に行つて、体が持たなかつたと思うんですよ。ですけども、スポーツはできないからね。庭球部へ入ったら、後ろで球拾いばかりやらされて、球を打つことなんてないわけですよ。

伊藤 確か、体育局長（昭和四十四年一月〜四十六年六月）もおやりになったと思うんですよ（笑）。

木田 だから、驚いたんですよ、体育局長になったときは……。全く運動というものについて知らない。だけど、逆に体育局長になつても、特定の競技に繋がりが無いということは良かったですね。僕は、ボウリングだけやつたんです。これは、日本体育協会の外です（笑）。

伊藤 やはり因縁があると、まずいんですね。

木田 それは陸上だとか何だとか、自分の思いがどこかにある競技が一つあると、「体協」（日本体育協会）の中で、「あいつは野球だ」とか、「あれは何だ」とかという動きが出やすいんですよ。僕は体育局長のときに、体育の問題は専門家の審議官に任せて、「頼みますよ、中島茂さん。あなたに全部任せます」と。私が体育局長でやったのは、学校給食の問題だけなんです。ですから、「給食局長」ですよ。

それはともかく、広島の高等学校のときの思い出というのは、ヒトラー・ユーゲントが来て、彼らの相手をしたことかな。その頃、ドイツ語が上手かったんですよ。仲間になって、宮島を案内したり……。これは思い出に残ります。その宮島では、いつもポート・レースのクラス対抗がありました。自分では、とてもそんなものを漕ぐエネルギー

―は無いわけですから、丘の上からの応援団の端くれですが……。そんなことでしょうかね。

伊藤 高等学校くらいになると、「将来どうしようかな」ということをお考えになっていたんじゃないかと思いますが……。

木田 高等学校の頃は、みんなが行くように、自分も法学部か経済学部へ行つて……と考えていました。というのは、私が中学の頃、父がまだ元気でいた頃ですが、「おい、銀行員なんて馬鹿らしいから、なるなよ」と、盛んに言つておりました。「人のお金を増やすことばかりやつて、気を遣つてつまらんから、やめておけ」と。父が先代からの借金を背負つていたということもあるんですが……。

それで、私は数物が割に得意だったものですから、そっち（理系）へ行くかなとも考えていたんです。しかし、健康が必ずしも頑健でないのを、父が見ていたんでしょうね。「理工系へ行くと、どうしても出席しないといけない。実験をやらなければいかん。ところが、法経だと、全くさぼつていても卒業できる。だから、そこは、よく考えておけよ」と。そこで、高等学校に入るときに文科に入ったわけです。

伊藤 文乙ですか。

木田 乙。英語では受験勉強を長くしている人のほうが、スタートラインがだいぶ先へ行っているから損だ、と。ドイツ語だったら一緒に習うから、ドイツ語のほうがいいに決まっている、と。それに、やはりドイツとの日独防共協定の時代でしょう。ヒトラー・ユーゲントが来たりするわけです。まあ、その当時、ドイツ語というのは哲学にしても文学にしても、それは高校生の憧れですもの。それで、高校まで行つて、出来の悪い英語なんかやつても……と思うから、ドイツ語ですよ、選択は……。ここは、親父がそう言つて死んじゃったものだから、

ら、文科で、そして、やるとすればドイツ語のほうがいいなと、すんなりと決まっちゃたわけです。

伊藤 法経でなく、文学部なんですか。

木田 そこは、やはり上手いかなかったんです。僕は、ほとんど表では言つていませんが、東大の法学部は入れなかったわけです。それで京都大学へ行つて、文学部でドイツ語をやつたわけなんです。生活費から何から、東京は京都の二倍なんです。畳一畳の値段からしても、そりゃ京都のほうが、うんと楽なんです。それで、もう早く京都に行こうと思つて、京大文学部で独文としたわけです。そしたら、成瀬無極さんという主任教授がいらつしやいました、そのときに入ったのは二人なんです。僕と、もう一人、村上君という人と……。

伊藤 では、もう個人教授みたいなものですね。

木田 そうです。ですから、一週間に一遍、大先生の前に座らされてしごかれるんですが、これがきついです。多少読もうかと思つたのはゲーテやシラーなどで、少し理屈っぽいほうが負けずに頑張れるかなと思つた。ところが、いきなりハウプトマンの戯曲なんです、スラングが一杯ある。それで、辞書は「独独」の辞書があるということ……。しかし、ハウプトマンの戯曲を何ページ読んでみても、どこへ行くのやら……。船を漕いで出ていることは分かるけれども、どっちを向いて走っているのか、さっぱり分からんです。とうとう十一月に、自信が持てなくなりましたね。

伊藤 当時、入学は何月ですか。

木田 入学は四月です。それで先生に、「とても、付いて行けません。勘弁してくれ」と。そりゃあ、法律がどうか知りませんが、法律だったから一条から二百条まで読めば、そこで終わりの「出口に来た」と

いう感じになるでしょう。ところが、小説を一つ読んだり、戯曲を少々読んだって、「一丁上がり」という感じに全然ならんです。これでは自分で始めが付かないというか……。そこで、当時、京都大学の学生主事をしていた日高さんにも相談をしたんです。

父がいなくなつてからは、日高さんとの付き合いも疎遠になつていたんですが、京都へ行つてみたら学生課に勤務しているし、一所懸命アルバイトを探してもらつたりしていたんです。家庭教師とか下宿とかを探してもらうのに都合のいいところに、日高さんがいたわけですから、「文学部で、しつかりやれ」と、応援してくれてもいたんです。

「京都では法学部は『アホウ学部』と言うし、経済学部は『与太郎』で、そんなものは学問じゃないと、みんな言っている。仲間みんな、そう言っている」と。しかし、如何に言われても、ここへ行つたら、こうなるという見通しが丸つきり立たないものですから、日高さんに、「これは、どうも自分で自信が無い」と言つたわけです。「それならしょうがないな」ということになつて、法学部に変つたんです。

法学部に再入学

伊藤 それは簡単に変われるんですか。

木田 そうなんでしょうね。試験があつたかどうかは、記憶が無いです。

伊藤 では、その独文をやっているときは、将来はやはり独文学者になろうと？

木田 私は、やはり哲学みたいなものをやろうと思つたんです。高等学校のときに読まされた英語の短編小説とか、イギリスのハーディの作品なんていうのは、「きれいだな」と思いましたけれどね。しかし、やはり、「デカンショ」(デカルト、カント、ショーペンハウエル)じゃないけれど、ドイツのほうの方が思想があるという感じですね。それで、理屈っぽい。理屈っぽいほうが、自分としてはやりやすいと思つて狙つたわけですよ。京都の文学部には、錚々たる先生がいらしたから……。法学部は、形式的に法学士という肩書きをもらうために残つていたような面がありますね。やはり大学で一番印象が深かつたのは、文学部の一年間ですね。そりゃあ、成瀬先生にすごかれたという面もありますけれどね。

一番最初にびつくりしたのは、我々二人の新生入生——村上と私の歓迎会を祇園のお茶屋でやつてくださったんです。成瀬無極先生は、そこから大学へ通つていると言うんですね。恐ろしく、我々とは世界の違う人だなと思つた。それは、初めての経験でした。『いき』の構造(九鬼周造)なんかに書いてありますが、御引摺りで、芸者さんがお膳を一人一人の前に持つてくるでしょう。広島は田舎じゃないし、京都ですすからね(笑)。京都へ行つたら、舞妓が歓迎会で踊つてくれる。『いき』の構造』の、そのまんまをやつてくれるわけね。僕は、これにはびつくりしました。

そして、そのときにいろいろな先生の講義を聴いて回つたわけです。木村素衛、村岡典嗣——村岡さんというのは、東北大学におられた人でした。けど、その文学部にいる間に、いろいろな人のものを読んだことは事実なんです。だから、和辻(哲郎)さんよりは村岡典嗣のほうがいいなとか、いろいろな比較ができたわけですね。当時の

文学部には田辺元先生、天野貞祐先生がいらしたし、言語学では奈良女子大の学長になった人（落合太郎）とか、それは錚々たる教授陣が揃っていましたよね。だから、講義にしても何にしても、印象の深いことと言ったら、京大の文学部です。あと、法経へ行ったら、その他大勢で、講義を聴いていても、聴いていなくても似たようなものですからね。

伊藤 二人というわけじゃないですからね。文学部の講義だったら、幾ら多くても十人とか二十人とか、そんなものでしょう。

木田 ただ、一つ間違えたことがあるんです。それは哲学概論の講義で、天野先生の講義だと思っていて、あとでそういうことを言ったら、「木田さん、それは記憶違いで、田辺元先生の講義なんだ」と、天野先生から訂正されました。田辺先生の哲学概論の一般講義には、高山岩男助教から始まって、助教や講師など、みんな教室に出て来るんです。毎週ある哲学概論の講義にね。それで、一年生は階段教室の一番上に行かないと、席が無いんです。文学部の大先生の講義というのは、凄いですね。副手から助手から、みんな座っているわけですよ。一年生が一番隅っこのほうで聴いているわけです。こういう雰囲気は、やはり大学だな、と。これは法経のような雑学では起こり得ない、と。大学院で、また別途になればともかく、一学年に四、五百人も入っていたのでは、そんな講義になりませんね。

田辺先生は、羽織袴ですよ。ところが、お気の毒なことに、軍事訓練があるんですね。そうすると、学部長が部隊長になって、指揮を執らなければならぬ。田辺先生が学部長だったと思うんです。田辺元先生は羽織袴の上からサーベルを吊るすんですよ（笑）。様にならないんです。それで、「みんな集まれ」と、号令を掛けるわけです。そ

れは、演習にも何もならないんだけど、そういう雰囲気というのは、あの時代でなければ起こり得ないな。

伊藤 そうすると、文学部は一年で……。

木田 ですから、一年が終わらないうちに、もう降参しちゃったわけ。アルバイトで金を稼いで、お袋に送ってやるのが忙しかったわけですからね。ですから、育英奨学金をもらって、家庭教師にほとんど毎日のように出掛けて……。しかし、法経だと、そこは本があるから楽なんです。出席しなくても（笑）。だから、これは生活の上からも、そっちのほうが都合が良かったんです。

もつとも、学生生活としては、文学部できっかけができて、京都大学の先生だけじゃなくて、いろいろな大学の先生の図書を読んだことが非常に良かったですね。私が一番好きなのは、村岡典嗣先生のお思想史——彼は本当は独文なんです——の本ですね。「ははあ、こういうふうになれば、いい本が書けるんだな」と思っていて感心したんです。伊藤 それで法学部に移られて、今度は司法官を目指されるわけですよ。

木田 そうです。それで、裁判所の見学にも行きました、いろいろとね。

伊藤 それは、自分の意思で行かれたわけですか。

木田 意思でと言うか、法廷を見るのも勉強ですからね。検事になるよりは、裁判官のほうが偉そうに見えるからいいんじゃないかと思ったりね。それで、法廷を覗きに行っただんです。そしたら、案に相違して、民事事件では弁護士が一番威張っているわけです。裁判官というのは、弁護士同士の馴れ合いというか、話し合いの結果を聞いて、「あつ、そうですか、分かりました。それでは、開廷いたします。仰

せのように、こういたしましょう」というような決定ばかりをやつていくわけですね。傍聴席に座っている者から見ると、アホみたいに見えるわけです。もうちよつと、裁判官というのは毅然としてやつてくれないかな、と。どこで話を付けておくのか知りませんが、弁護士同士で話をしているみたいでね。

刑事事件は検事が威張つていますが、やはり本当に法律の面白さが分かるのは民事の難しい事件ですからね。最高裁まで行った難しい事件に対して、多数意見でパツと決めているのを見ますと、「そうだ」とか「いや、おかしい」とかと言うわけです。いずれにしても、そこは議論の焦点が合ってくるわけですね。だけでも、普通の法廷というのはアホみたいな感じで、「これはアカンな」と思った。しかし、それでも裁判官のほうが身分が安定していると言うから、「いいかな」と思つて、法曹界に入ろうと考えていたんです。それで、「高文」（高等文官試験）の行政科から、先に取つたわけです。

伊藤 行政科が先だということですか。

木田 司法試験では、行政科で取つた単位を一部使えるわけです。だから、先に行政科で何科目か取れるだけ取つておこう、と。そして、それ以外の、司法科でどうしても取らなければならぬ訴訟法とか手続法とかの厄介な、あまり嬉しくない科目に対するエネルギーを残しておこうと思つたわけです。それで、行政科だけ先に取つたら、そこは入つたわけです。

伊藤 それは昭和十八年？ ということは、もう戦争は始まつているんですね。

木田 ええ、始まつています。それで、初めて東京へ出て来た。

伊藤 初めてですか？

木田 初めてと言うと、おかしいかも知れないけれど……。東京は物の高いところだし、汽車賃は余計に掛かるからね。だから、高等文官試験を受けるときには、大井町の父の先輩であった人の家に泊めてもらつて、日比谷の試験場まで行ったことを覚えています。山手線の満員電車に乗つてね。「いや、これはやはり京都にいるほうが本が読めるはずだ」と思いました。

それからもう一つ、私どもの試験の頃から、「高文」に歴史が入つたんですよ。その歴史が口頭試問まであつた。何ていう名前の試験官だつたか……。有名な大先生でした。しかし、歴史について言えば、私は中学校を四回変つている間に、東洋史は三度教えてもらったんですが、国史は一回も無いんです。試験官が、法隆寺の玉虫厨子の絵を見せて、いろいろと尋ねてくるんですが、ほとんど答えられないのです。「おかしいね、君。これは、どの本にだつて載せてある絵じゃないか」と言われて、「これは、あかんな」と思った。だけど、行政科の「高文」は、歴史の口頭試問がどうだつたか知らないけれども、一応通してくれました。

それで、次は司法試験だということで、その間に少し勉強したり、実務を見たりしていて考えたんです。——裁判官というのは、もう少し権威があつてもいい職業かと思つていたら、馬鹿みたいなところがあるな、と。だけでも、確かに仕事の中で、あれだけ論理が通つている世界というのは、そうは無いわけです。ですから、やはり裁判官がいいかなと思ひながら、司法試験を待つていたんですが、兵隊に取られちゃつたから、どうしようもないことになりました。昭和十八年の十二月に召集になつちやつたんです。

伊藤 それでは、司法試験はそのあとになるわけですか？

木田 そうです。もし受けるんだったら、十九年の一月か二月だったと思うんです。

伊藤 その戦争が始まって、それが自分にどう関わってくるかというようなことは考えましたか？

木田 まあ、あまり考えませんでしたね。やはり自分のやりたいことをやっている、という感じが強かったんじゃないかと思えます。それに、何よりも私は早くサラリーをもらって、母親や妹たちに金を送ってやらなきゃならないですからね。大学は、アルバイトをしながら、勝手なことができますからね。その収入は、初任給よりいいんですよ（笑）。だから、役人よりは司法官のほうが月給がいいというし、まあそういうことかな、といった程度の話ですよ。

伊藤 あまり戦争の影が無いんですね。

木田 そうですね。戦争では、いい体験をしましたけれどね。

伊藤 戦争は、突然のことのような感じですか。

木田 大東亜戦争が始まったというのは、京都で聞くわけですね。それがどうなるかということ、そのときにあまり深刻に考えたことは無いですね。

伊藤 日常的には、そう変わったことがあるわけではないんですね。

木田 ただ、食事が配給で、これがもう日に日に、目に見えて腹一杯食べることができなくなっていくですよ。だけど、それは戦争だからしょうがない。まあ、それだけに、僕が稼いで送ってやらなきゃいかんという問題がありましたね。だから、そっちのほうは結構忙しかつたわけです。

伊藤 では、お宅には財産があったわけではなくて？

木田 爺様が、みんなスツテンテンにしてくれたらしいんですね。紀

州の山持ちだったんですけれどね。

伊藤 それで、木田って言うのかな（笑）。

木田 しかし、今になってみますと、やはり山なんか持っていたら、自由にならなかつたかも知れないなと思つてね。親戚筋で、そういう山持ちの従兄弟や再従兄弟（はとこ）がいるわけですよ。千葉大学の教授で、お医者様をやっている人がいるんですが、「定年になったら、故郷（くに）に帰る」と言うから、可哀想に……と思つたね。先祖代々の山があつたり墓があつたりすると、それは自分勝手にならないですよ。

私は、もう墓だけで困っているんですから……。任んだこともないところに、親の骨だけは埋めてあるわけです。京都大学へ入って、ひと月して、父の骨を埋めに持つて行ったわけですが、まだ紀勢西線が全部は通っていませんでした。田辺から勝浦まではバスで行つて、新宮から本宮のほうに入つて、熊野川を上つて行く。当時は、道路が無いです。それで、飛行機のプロペラをつけた川舟で川を上つて行くんです。それは山奥ですから、途中の親戚の家で一泊して、翌日、馬の背に荷物を乗せて山へ入つて行く。「これは、えらいことだ」と思いました。

伊藤 そのときが初めてなんですか。

木田 そのときが初めてです。山奥へ、故郷（くに）へ入つたんですね。それまでは、知らなかつたんです。死んだ父にしても、見るものみんな、親父（私から言えば祖父）が全部スツテンテンにしちやつたんだから……。昔は、「木田の山ならざるところ無し」と言うほどだったんですよ。しかし、これで山に囚われているよりは、飯だけ食えりゃ、それでもいいな、という感じですがね、今でも……。

だけど、墓守というのは容易じゃないな。ずらっと、石ころが並んでいるわけですよ、屋敷の一番隅に……。これは、どこかのお寺に頼んでやってもらうというわけにはいかない。

伊藤 屋敷墓なんですか。

木田 屋敷墓なんです。

伊藤 それは大変ですね。

木田 大変なんです。毎年、この時期（お盆）になると、さてどうしようかな、と。もう知った人がいるわけでもないしね。無理に頼んでいますが、都会の公設の墓だって、しばらく行かなかつたら草ボウボウになるわけでしょう。だから、山裾にあるお墓なんて、埋もれちゃっているわけですよ。しかも、裾と言ったって、ちょっと高いところですからね。今の季節が一番弱るんですな。いつ、どうしようかと思つて……（笑）。

山を持つていれば、やはり自分が帰らなければしょうがない。せつかく、もうちよつとやっていれば、（千葉大学の）学長くらいになれるのに……と思うんですが、定年になったら、もう故郷（くに）へ帰るみたいなきことを言うからね。やはり物持ちも、ほどほどですな（笑）。

伊藤 それでは、今は墓だけが残っているということですか。

木田 そうそう、小さな屋敷とね。そのまま都会へ持つて来ればいいんだけど、そうはいかんわ（笑）。

伊藤 誰か管理人を頼んで、ということですか。

木田 その山の墓の下にいる人に、時々、ちよつと草刈りでもしてもらおうかと、お願いはしてあるんですけれどね。しかし、それは、お互いに相手を知らない者同士だからね。この間までは、私の親父を小

学校のときに知っていたという人の子供がいたからいいけれども、もう私も外へ出っ放しでしょう。向こうだって、誰も知らん人の墓を見ているわけですよ。だから、今は、まだ何かの繋がりがありますが、次の代には持ちようがない。

伊藤 和歌山つて、そんな山奥だとは思いませんでした。

木田 まあ、山の奥で、いいところですよ。それだね。

伊藤 今は、行きやすくなつたんでしょ？

木田 行きやすくなりました。今は川沿いに道路ができたから、二時間あれば、車で行けますけれどね。

第三乙種合格で陸軍へ

伊藤 昭和十八年の召集ですか。学徒動員ですよ。

木田 海軍のほうで学歴を考慮してくれるとか、いろいろなことがあつて……。陸軍は馬鹿馬鹿しいことばかり言つていふというのが、一般的な常識でしたから、海軍に行けたらいいなと思つたんです。私は体が弱いからね。呉の鎮守府長官にも、ちよつと伝手を頼んで訊いてみたけれども、やはり駄目だった。眼鏡は掛けているしね。駄目なんです。視力のいい、健康な者でないと、海軍は取らないんですよ。だから、それは無理だということで、普通の手順でね。たまたま母の実家の広島に本籍を置いたままで動いていたから——高等学校へ入學するときも、広島に本籍があるし、大学のときも本籍は広島ということですから、広島西部二部隊というところへ入隊したわけです。

伊藤 これは二等兵ですか。

木田 そうです。それで見習士官になるために、予備士官学校へ行こうか、と。

伊藤 それは、どの段階ですか。入隊すると、最初はやはり新兵教育をやるわけでしょう。

木田 そうです。あのときは、全部が学生で、一緒に引つ張られましたから、かなりの人間が予備士官学校へ行くことになったわけです。それで私も、一兵卒で頑張るなんて、意地を張る必要の無いことですからね。だから、久留米の予備士官学校に十九年の二月頃、行ったんじゃないかったですかね。

伊藤 その頃、体はどうなんですか。

木田 そんなに頑健じゃありませんよ。私は、第三乙種合格なんです。普通だったら丙種合格で、不合格のはずなんです。だけど、「不合格なんて出さん」という方針でしょう。だから、第三乙種合格という合格なんですよ（笑）。

そして、驚いたことに、召集日に行つて並んでみると、私はノツポに見えるのね。それで、「ちよつと、そのノツポ、前へ来い」と言われて、歩兵の中で一番大きな大砲——連隊砲と言うんですが、それを扱う部隊に入れられた。「こつちへ入れ」と。ノツポであるが故にね。そうすると、砲身を担いだり、大変なんですよ、重くてね。

伊藤 一番きつい部隊じゃないですか。

木田 だけでも、軍隊生活をやってみると、実は小銃を持っている者が一番辛いんです。訓練でも何でも、一番激しい。それから、次は機関銃部隊です。機関銃は、持ったまま走らなきゃならんから。ところが、大砲は誰も走れないんです（笑）。連隊砲っていうのは、一番大

きいんです。速射砲、大隊砲……。連隊砲というのは、歩兵の部隊の中で一番大きな弾を撃つんです。それから、戦車を狙つて、急いで撃つとか……。大隊砲というのは、一番搬送が楽で、あつちに持つて行つては、ポンと撃つやつなんです。連隊砲は、馬でなければ動かないんですよ。

伊藤 かなり口径が大きいんですね。

木田 大きいです。ですから、馬を扱うわけ。そうすると、結局、そちのほうに、体は楽なんです（笑）。ただ、始終、馬を使つていないわけじゃないし、やはり山越えなんかの訓練のときは、連隊砲の大きな車輪から何から分解搬送で、重い部品を担いで久留米の山を這い回つたことがありますよ。

伊藤 よく耐えられましたね。

木田 久留米に二、三カ月いたのかな。そのあと、南へ行つたんです。ジャワで、残りの半分くらいの予備士官学校の教育訓練を受けたんです。

伊藤 現地で、ですか。

木田 現地で。南方方面軍の南方軍予備士官学校と言つたかな。これがジャワにあるんですよ。そこへ船団を組んで、「そら、乗り込め」と言うので、貨物船へ押し込められてね。二カ月掛かりました。

伊藤 あちこち沿岸に寄りながらですか。

木田 沿岸をね。鹿兒島の何とかという山を見ながら、琉球沿いに、ずっと島伝いに下りて行くわけです。台湾までは、まだ領海内ですから、良かった。今度は高雄に入つて、高雄の港で、もう一遍息ついて、高雄からガランピの岬に「さよなら」を言いながら、フィリピンからルソン島へ島伝いに……。ここで、やられちゃつたんです。

伊藤 やられたんですか。

木田 十数杯の船団を組んで、日本の護衛艦も付いているんですよ。だけど、敵の潜水艦攻撃を受けたわけです。それは、見たことのない光景ですよ。例えば、夜空に稲妻が光りますよね。ちょうど、あれと同じ光が海の中を走るわけです。敵の魚雷が当たると、「バーツ」と雷が空を走るように、水の中を光が「バーツ」と走るでしょう。そうすると、やられた船のシルエットが光の中に浮かんでくるんですね。それで、戦時中は、もうこれで船が沈むというときにしか、汽笛を鳴らさないんです。汽笛を鳴らすと「総員退去」で、「みんな海に飛び込んで、逃げる」と言うわけです。飛び込んでもしようがないんですけど、そういう船が右にも後ろにも出て来るわけです。二度ほど、マニラ湾に入る前に、そういう目に遭いました。だから、これこそ全く理屈じゃないんですね。まさに、運だということかな。

だから、兵隊に行つて、私どもは大変いい経験をしたというか、私はあまり（軍隊の）悪口を言っておりませんけれどね。軍隊で教えられたことというのは、たくさんあるんです。というのは、軍曹みたいな人が一番現場を知っていて、強いんですね。それで、よく言うのは、僕らみたいな者は学生上がりですから、「君らは、相手方を見ておかなきゃ駄目なんだよ」と。「同じところから弾が飛んで来るといのは、間違いだ」と言うわけです。「敵が、そこにじつとしていと思つたら間違いで、始終動いているのだから、それをよく見ていなきゃ駄目だ」と。本を読んだって、そんなことは書いていない。「敵がどこから出て来るか、決まっているわけじゃないよ」ってね。これは、いい教訓でしたね。

やがて、そういう軍曹や兵長のような人を乗り越えて、僕らは上へ

行くんだけれども、実戦の経験を積んだ者から、「こんなときに君、ゆつくり本を読んでいたらいいじゃないよ」と言われたわけです。これは、本当にその通りなんです。実際に、そういう交戦の状態になったり、あるいは潜水艦の攻撃を受けたり、マニラに揚がったときには、飛行機の機銃掃射を受けたりもしました。そういうことを経験しますと、隣の人に弾が当たって、自分には弾が当たらないというのは、理屈じゃないんですね。しかし、全部まぐれだと言うわけにもいかんし、理屈で上手くいくというものではないな、と。そういうことだけは、実戦の場へ行くと感じますね。

それからもう一つ、学生仲間には東大も京大も、他の帝大を出たのもいるんですが、そうでない専門学校を出た者もたくさんいるわけです。そういう者たちが馬みたいに船倉に押し込められて、飯だけ食わせてもらつて、門司を出てからマニラに着くのには、やはりひと月くらい掛かりましたかね。それは、荷物みたいにして運ばれて行くわけだからね。そういう異常な生活状態の中で見ていると、学歴っていうのは大した問題じゃないんですね。やはり、立派な奴は立派なんです、学歴に関係無く……。もう肚を決めちゃっている人間は、少々のがあつても平然としているし、片一方には、少しでも飯を余計につごうと思つて、うろつき回っている者もいるしね。それは、まさに人生勉強で、これくらい目の前で、いろいろなことを見せてもらったことは無いですよ。

伊藤 赤裸々になるわけですね。

木田 曹長や軍曹が言ってくれたことは、「弾は前からだけ来ると思つたら、間違いだよ」と。というのは、弾は後ろからも飛んで来るわけですよ。それは、どっちから撃つたのか分からんようになって

んだから。だから、やはり本当に信頼のある人でなければ、指揮が執れない。一人だけ格好いいことを言って、前へ出て行ったって、それは駄目なんだよ。学歴や肩書きでは、全くないんです。

これは、特に戦闘状態になったときに、それを感じましたね。戦後捕虜になって、捕虜生活をするときにも、また感じましたね。これは、普通の娑婆では経験できないですよ。娑婆では、みんな課長だとか課長補佐だとか言って、整然と並んでいるわけでしょう。それで、上役なんていうのは、平時だから威張っておられるんです。事が起こって、乱戦になったときには、肩章じゃないんです。その人間の経験と人物に、人が付いて行くか、付いて行かないかというところが決まりですね。僕は、その生活でいろいろと、みんなと同じように苦しんだわけだから、自分だけが楽をしたとは思いませんよ。これは、ちょっと得がたい勉強をさせてもらったと、今でも思っています。

そして、出身学校によって、人間が違うものではないということも学びました。召集を受ける前は、「陸軍の奴らなんて、士官学校なんて、碌なところじゃない」と思っていたけれども、どうしてどうして、立派な人物がいるわけですよ。士官学校を出て、我々の二、三階級上で指揮を執っているような人の中にも、「これは相当、でき上がった人物だな」というような人がいますからね。内地を離れて何カ月も経ちますと、どこへ行つて、どういうふうになるのかも分からないし、これから先も生きているとか、何とかということも考えませんからね。ある意味では、心配したってしょうがない。目の前に起こっている現象を見ていると、大変いい勉強になるんです。しかも、不思議なこと、南方へ行っている間中、マラリアに罹らなかつたんです。「練兵休」（病気や怪我などで訓練を休むこと）無しなんだよ。僕は、それ

で恩賜賞をもらつちやつた（笑）。

伊藤 それで恩賜賞なんですか（笑）。

木田 卒業のときにね。……夜間訓練なんてやっていて、「痒い」と思つて首に手をやると、ザラザラザラつと、砂が付いたように蚊が首筋で血を吸っている。そのくらい蚊の中で生活しているし、大きなヤモリやイモリが変な声を出すしね。

伊藤 それは、ジャワですか。

木田 ジャワで。「練兵休」無しで、恩賜賞だと言う。それで、以前だったら、陛下御下賜の銀時計がくるところだけど、僕の場合は文鎮でした。戦争が終つたときに、菊の紋章の文鎮を持っていても、召し上げられるだけだと思つたので、家の床下へ埋めておいたんですが、そのままになって、どこへどうなつたか覚えていませんけれどね。しかし、不思議と病気にはならなかつた。

伊藤 では、かなりの人がマラリアに罹っているわけですか。

木田 かなり罹っています。そして、マラリアに罹っているような人は、今度は食べ物にいかれちゃうんです。戦争が終わつて、捕虜になつて島流しになると——「誰かが迎えに来るまでは、お前ら、そこで自活している」と言うわけですから——いろいろな自活の方法を考えないといけない。サルや何かが食べている木の実、だつたら、自分らも食べても大丈夫だな、とかね。イヌやネコだつたら、一番安全なほうですから、瞬く間にいなくなっちゃうわけだ。みんな食べられちゃうからね。

そのあとは、みんな如何物（いかもの）を食うようになりますよね。幸いに島だったから、ホンダワラという海藻が浅瀬に集まっています。これは腹だけは膨れますが、一つも栄養にならないのね。だけでも、

ホンダワラをグツグツと塩で煮て食べていれば、何とか空腹は凌げるわけですね。当時、私は二十二、三で、杖をつかないと山を歩けないくらい弱っていたんですが、そのときにマリアなんかには罹らなかつたことが幸いしたんですね。

伊藤 さつき、船でマニラまで行かれたでしょう？ マニラから先は？

木田 船でシンガポールへ行つて、シンガポールからジャワ海へ入つて……。

伊藤 どこで、船から揚がるわけですか。

木田 ジャカルタ。ジャカルタから、今度は鉄道でスマランというところへ行くんです。ちょうど、スラバヤとジャカルタの真ん中に、スマランという町がありましてね。

伊藤 中部ジャワですか？

木田 ええ。それで、南のほうにジョクジャカルタという町があるんです。

伊藤 それは山の中なんですか。

木田 いえ。ジャワ海に面した町なんです。町の中学校を、追つ払つて、使っていたわけです。だけでも町外れ、少し南へ下がると山ですからね。これは、どこからも攻めて来ないし、飛行機は来ないし、一番安全なところにいましたね。

伊藤 結局、敵は攻めて来なかつたわけですよ。

木田 敵は来ないわけですよ。戦後、独立戦争というのが起こつたから、ジャワにいた仲間は、かなり傷付きました、死んだ人もおります。でも、南方で訓練を終わつて、四月だったか五月だったか……。

伊藤 二十年？

木田 そうですね。

伊藤 そうすると、今度は配属になるわけですよ。

木田 それで、みんな、大体ビルマ戦線に行つたんですよ、仲間は。

伊藤 それは、きつかつたでしょうね。

木田 私はシンガポール⇨昭南へ着いたときに、「ちよつと、お前来て。船舶司令部勤務を命ずる」と。南方軍交通隊と言うんですが、陸上と海上との輸送部隊なんです。それで、船舶司令部というのは島に本部があつて、その直接の「出店」がシンガポールにあつたわけです。陸上輸送と一緒に南方交通隊という部隊編成をして、シンガポールにいたんですね。それで、私はそこへ降ろされたわけです。それも、どういふことなのか知りませんけれどね。

戦争が終わるまで、空襲が二度か三度くらいしか無かつたですね。

「おおつ、敵の飛行機らしいぞ、あれは」なんて言つてね（笑）。

伊藤 シンガポールですか。

木田 シンガポール。昭南交通隊……。

伊藤 そのときは、階級は何だったんですか。

木田 見習士官です。

伊藤 最後まで見習士官ですか。

木田 それで、少尉殿かな。——ポツダム少尉。だけでも、その交通隊の参謀部見習士官だったんです。それはともかく、そこは大阪商船と日本郵船の技術屋さんが集まっているわけですよ、要するに、輸送部隊で、物資の輸送ですからね。

伊藤 彼らは配船をやっているわけですか。

木田 配船もすれば、兵隊も送る。例えば、輸送部隊というのは船を持っていきますが、船舶工兵というような、上陸用の舟艇を持って攻め

て行く作戦部隊も運びますし、病院船なんかも持っているわけですから、右から左まで、あらゆる運送屋を全部抱えているんですね。

伊藤 それは、エリアはどのくらいなんですか。

木田 西はアンダマン列島、インド洋ですね。東はニューギニアの半分までなんです。広いんです。学生の頃なんか、そんな地図を見たことも無いんです。参謀部の将校のデスクには、そういう大きい地図が置いてありまして、ボルネオからセリベスからチモールから、みんな管轄区域なんです。ところが、もう戦争末期ですから、向こうのほうは生で通信をやっているんですね。これから攻撃するとか、何かと……。我々は一々暗号を使つて翻訳するけれども、向こうは「もう勝負あつた」と見ていたのかどうか知らないけれども、「これからどこそこで、日本の船を攻撃に行く」というのが、暗号ではなくて生で入って来るのです。

伊藤 それは無線ですか。

木田 向こうの作戦命令が無線で聞こえるわけです。病院船に化けた阿波丸事件というのがありました、「阿波丸がやられた！」とか何とかというのが、こつちは分かるわけなんです。病院船にして、傷病兵でもない部隊を動かしたりもしましたからね。そりやどうしたって、ニューギニアから撤収しなければならぬわけですからね。

伊藤 ニューギニア辺りは、本当に食料を輸送しなければ食べていけないところでしょう？

木田 北のロシアのほうに行った部隊は、もつと酷いから大変だったけれども、南方だつて、やはり食べ物は無くなるし、病気には責められるし、みんなそれぞれ苦労したんです。

伊藤 戦病死というのが、ずいぶん多いんじゃないですか。

木田 多いですね。

伊藤 とにかく、そのシンガポールに敗戦まで数カ月いたわけですね。

木田 そのあとのほうが、仕事は長かったんです。船舶部隊だから、「日本へ、みんな輸送して帰れ」と言う。輸送の世話を、戦後やらされたわけです。

無人島で捕虜生活

伊藤 捕虜になったときに、向こうは捕虜としての待遇をしてくれましたか。

木田 それはまあ、待遇と言つたつて……。

伊藤 ちゃんと飯を食わさなきゃいかんわけでしょう。

木田 そんなもの、十分にくれるわけじゃないですよ。ある時期が来れば、それも可能でしょうが……。全員集められて、「お前ら、無人島に行つて、何とかしとれ」というふうには、シンガポールから追つ払われたわけです。レンパン島というところへね。

伊藤 レンパン島は捕虜収容所ではないわけですか。

木田 ……ではないです。それは無人島なんです。「かつて、第一次大戦のときに、ドイツ人の捕虜を放り込んだことがある」と言っていました……。人間様がいたつて、集落になつていない状態なんですよ。「その島へ行つて、迎える船が来るまで待つとれ」と言うわけです。「マレーシアから、早く出て行け」と言うことですよ。

伊藤 それは国際法違反でしょう。

木田 ここで如何物を食つて、病氣になつたり、亡くなつたり、やられていった人間もおりますしね。

伊藤 ずいぶん亡くなられたんですね。向こうの軍人はいないわけですか。

木田 いない、いない。島の中に放り込まれて、放つて置かれているわけだから……。

伊藤 そこから、筏を組んで逃げるとか（笑）。

木田 逃げてみたところで、しようがないですな。それで、「アーツ」と思いましたよ。環境問題じゃないけれども、日本人の捕虜をどうするか。南方全域からシンガポールへ集めて、ちよつと南の無人島へ入れたわけですわ。

伊藤 どのくらいの人数ですか。

木田 軍人、軍属を入れて七万五千人くらい。ただ、それを一遍に入れるわけじゃない。徐々に集めて来るわけでしょう。だから、最初に来た者は、何年待たされるか分からんから、「自活しとれ」と言うわけですよね。それで、タピオカというのが一番早く再生するんです。

伊藤 芋ですね。

木田 芋です。タピオカの芽をもらつて来て——向こうにも捕虜の世話をするセクシオン、連絡員がおりますからね。そういう食料の最低限の物を送つてくれる。けども、当初は、どうも聞いていると、日本人は体つきも、イギリス人のようなヨーロッパ人と比べると大きくないんだから、ヨーロッパ人の一日分を二日で食べる、と。それで、「ラシオン」と言うのかな、日本でもその配給があつたようですが、そういう戦時中の食料で、余つた物を送つて来るわけですね。

しかし、それだけじゃとても……。だから、先ほど話したように、

木の芽を取つて食べてみるとか、サルが食つたものなら大丈夫だとか、魚を釣つてみるとか、いろいろなことをやりながら自活の方法を考える。ただ、幸いに暖かいですから、マラリアにさえ罹らなければ、如何物さえ食べなければ、大丈夫なんです。私のように歩くのに杖が必要になつても、水を飲んでいれば、何とか（命が）繋がるんですね。これも人生勉強としては、大変いい経験ですよ。結局、私はそれほど医者さんに薬をもらうことなく、終わつちやつたわけなんです。

伊藤 その七万くらいの間は、やはり軍隊組織そのものを維持していたわけですか。

木田 そうそう、一応ね。ですが、鉄砲などは何にも持っていませんよ。ただ、肩章は一応付けて来たから、そこでまた肩章の意味が出て来るわけですよ。捕虜の集団の中で、肩章がどういう意味合いを持つかというのは、やはりそれぞれの人間によりますね。だけど、平時になればなつたで、肩章が役に立たないと、今度はまた人は動かないからね。

私のほうは、南方軍交通隊だから、南方総軍司令官・板垣征四郎さんの下に輸送部隊の司令部長官がいて、捕虜の輸送をさせられるわけですよ。一番最初にその島へ行つて、「ここに何万人収容することになつている」とか、「いつ日本に帰れるか分からんが、とにかく、お前らみんな、ここへ入つておれ」とか。計算してみると、総員で七万五千人くらいおつたわけでしょうね。だから、とても一つの島だけでは収容し切れない。最初に行つたレンパン島というのは、二万人も入つたら、はち切れそうになつちやう。事実、ガラン島という、もう一つ別の島に、あとからスラバヤのほうから来た人は、みんな入れましたけれどね。

そのレンパン島に最初に入ったときには、「こんな湿地帯では、どうにもならん」と思つたわけです。少し小高いところにテントでも張らないと、湿地帯じゃ具合が悪いな、と。それから、川があるので、食料を運んで来るトラックが通れるように、橋を架けないといけないとかね。そういう工作は、みんな輸送部隊の工兵がやらなければならんわけですね。

伊藤 道具は？

木田 そのくらいの道具は、鉄砲の弾とは関係無いから、一緒に運んで来ますよ。「これが無いと、いかん」と言えば、「分かった」と言つて、送ってくれるわけですね。ですから、大きな流れがあるところには太い杭を打つて、橋を造るんです。それから、半年も経たないうちに、だんだんと兵隊の数が増えてくるんですが、みんな山の木を上へ上へと伐つて行つて、自分らの寢床にするわけでしょう。そうすると、それまで流れていた川が無くなっちゃうんだ。「凄いものだね」と思いましたね。

ここは、これだけの水量があるから、これだけの太さの木で、何トン・トラックが通れる橋を造らなきゃいかんと言つて、一所懸命橋を造つたら、でき上がったときには、流れが無くなっちゃった。それくらい、川の水が蒸発するんです、水分の蒸発は凄いですね。だから、いま南方で日本が木を伐つて、環境を破壊していると言われていますが、それを私どもは地（じ）でやってきたわけだからね。みんな木を伐つて寢床にして、テントを張つて、一所懸命野菜を植えるでしょう。「こつちにいたら、魚が釣れる」と思っていたら、ずっと向こうまで行かないと、釣れなくなつてね。干上がっちゃうんですよ。「ハハハッ、これは凄いもんだな」と思いましたな。

伊藤 では、そんなに大きな島じゃないんですね。

木田 そんなに大きな島じゃないです。

伊藤 では、その湿地帯はどうなつたんですか。

木田 乾燥しちゃつたわけです。渚というか、海との境界線みたいなところが、ずっと向こうのほうまで行っちゃつて……（笑）。

伊藤 自然に干拓したようなものじゃないですか（笑）。

木田 そうすると、水に困るんです、今度は……。

伊藤 飲み水？ でも、あれは雨季があるわけでしょう？

木田 雨季と言つたつて、日本の梅雨と違ひまして、一日中降つていくわけじゃないんですよ。一日のうちの、特定の時間に「ダーツ」と降るわけね。だけでも、南方の樹木は葉が大きくて、みんな下を覆つてくれるものだから、僕らが最初に行つて工作をするときなんかは、「この樹の下なら、安定的に水を確保できるから、何人はここへ入れておけばいい」というような配置をしたわけです。よその兵団が来たら、「あんたのところは、ここだ。水もあるからね」と言つてね。それで、みんなが収まつてみたら、水は無くなつちやつていた、と（笑）。だから、それもやはり、なるほど体験してみなきゃ分からん話ですね。

そのうち、みんな、「帰りたい、帰りたい」と。そりゃそうだけれども、いつ、何名乗れる船が何杯来るかというのは、こつちは分からんわけだからね。向こうから、「今度、何人だけ帰れるから」と言つて来るわけでしょう。そうすると、乗船順位を決めなくてはならないわけで、どの部隊から帰すかという話になるんですね。それで今度は、我が輸送部隊は鍬や鎌を持って、攻め立てられてね（笑）。夜、「この野郎！ 何で、わしらを早く乗せんか！」と。みんなイライラしてい

るしね。

伊藤 それは、どれくらい経ってから始まるんですか。

木田 船が帰り始めたのは、翌年の四月か五月からじゃなかったかな。

伊藤 二十一年の？

木田 リバティ船というのが、ポツポツと入るようになりましたね。

それで、私が帰って来るのは、七月か八月でしたからね。

伊藤 二十一年ですか。

木田 はい。もう大部分、輸送計画の峠が見えて、それで、もういいだろうということで、「帰れ」と言われたわけです（昭和二十一年七月復員）。

伊藤 では、比較的短期間の間に……。

木田 短くてね。

伊藤 それは、長引いたら危なかったですね。

木田 きついですよ。その間、ジャワのほうでは独立戦争の真似事のようなことが起こったりね。それは、ジャワの中部ですが……。

アジアと言っても、当時は軍服を着ての接触だから、今とはかなり感じが違うでしょうけれど、それでも僕は、「フィリピンというのは難しいところだ」と思いましたね。それから、シンガポールにいたから、マレーの人たちや華僑の人たちにも接触しましたが、やはり華僑の人たちには、執念深いところがありますね。もちろん、華僑でも物の分かった人たちも多いんですけど……。それから、インドネシアの人たちというのは、「純朴ないい人だな」という感じを持っていますね。

我々の部隊というのは、部隊と言ったって、軍隊か会社か分からないようなところがあるから、交換手なんかは現地の女性を雇ったりな

んかしていたわけですね。そしたら、いよいよ敗戦で、二、三日前から、それは市民のほうにも流れていて分かるんですね。「いざ、撤収！」ということになったときに、交換手などから、「できるだけ早く、また来てね。ただ、今度は鉄砲を持たずに来てね」と言われた。これは、「そうだな」と思ったけれども、「もう来るな！」とは言わなかったからね。「できるだけ早く、また来てくれ」と。それは、日本の一定の占領期間と言ったって、オランダやイギリスと比べると、やはり現地の人も分かるには分かっていったと思う。

それから、シンガポールで司政長官（市長）をやられた方が大達（茂雄、のち文部大臣）さんなんですが、その下で警察部長をやっておられた緒方信一（のち文部次官）さんという方が丸二年経って、無傷で帰って来るわけなんです。その緒方さんが書いておられるものがあります。緒方さんは、ゾルゲ事件を摘発したほどのやり手なんだけど、とても人柄の立派な人で、警察部長という嫌な仕事に三年間おられながら、問題無く帰って来られた。現地の人が、「君は、いいんだ」と言って保証してくれたから、帰って来られたわけです。だから、やはり気持ちが通じるという点があります。

「フィリピンは難しいな」と思ったけれども、マレーとインドネシアの人たちというのは、付き合い方さえ間違わなければ、かなり上手くいくんじゃないかという感じを持っていますね。それだけに、オランダは「こんちくしょう！」と思っっていますね。僕は、オランダで学会があったときに、「あつ、そうか」と思ったことがありますよ。オランダは、ジャワやスマトラ、インドネシアについては、自分の植民地を日本に盗られたという気持ちが強いんですね。そりゃまあ、そうです。

伊藤 世界で、あそこくらいですからね。大きな財産を、彼らが持っていたのはね。

木田 だから、オランダの大学の先生方は、夏休みにジャワ島までは来ても、「ジャパンまでは行かない」と言うわけですよ（笑）。その気持ちは分かるね。だから、独立戦争に、日本の将校も一緒になって立ち上がったと言うね。元々、それが目標で、「アジアの諸民族よ、立て！」ということで行ったのだから、独立戦争になったら、「それっ！」と言うのは、当たり前の話ですよ。

伊藤 ただ、降伏命令と、独立軍との関係で揺れ動いて、それで犠牲者もずいぶん出たんですね。

木田 そうです。特にスマランの地区——ちょうどジャワの中部ですね。

伊藤 でも、ずいぶん武器はインドネシアに渡したんじゃないですか。木田 レンパン島で島流しになっているときに——二十一年三月頃ですが、「いつ頃、帰れるかな」という話をしている頃に、シンガポールからチラシが回って来た。「日本の状況は、こうだ、こうだ」というような、小さい通信記事みたいなものが入っていたんです。

伊藤 何かリーフレットみたいなものですか。

木田 タブロイド版の新聞みたいなものです。

伊藤 日本語ですか。

木田 ええ。シンガポールに残っていた者が書いて、内地の様子や何かを伝えてくれたんでしょうね。ふと、それを見ていたら、米国教育使節団が来ている、と。そして、安倍（能成）文部大臣が、こういう挨拶をしたという挨拶文が全文載っていたんです。僕は、それを読んで感激しましたね。日本が負けて、国へ帰って何をしたらいいかとい

うのは、大問題ですよ。そんなときに、安倍さんの米国教育使節団を迎える挨拶を読んだ。これは、強い挨拶をしているんですね。「勝ったからと言って、下手なことをするんじゃないよ」ということを、ピシッとやっておられるわけです。やはり学者で、信念を持っている人というのは強いな、と思いました。

日本に帰ってから、司法官になるために、もう一度勉強するという気は、もう無いですからね。けども、帰って、役人になれるかどうかも分からんし、どうなっているか、全く細かいことも分からない。さて、何をしたらいいか……。そのときに、教育関係か、それとも福祉の関係か何かの仕事をしていくのがいいのかな、と。島流しに遭って、何もすることが無くて、そのチラシを読んだときの感想ですね。いつ帰れるか分からないですからね。それは、幾ら自分で先のことを考えてみたって、これはどうしようもない。ただ、帰ったときの話ですがね。

伊藤 情報というのは、そのときが初めてというわけじゃないんですよ。

木田 そのときが初めてくらいですね。それは、今のように携帯電話があるわけじゃないから（笑）。それは本当に、いつ帰れるか分からないんだから……。

伊藤 イギリス軍との連絡将校みたいな人はいたわけでしょう？

木田 それはいますよ。けども、内地ではSCAP（連合国軍最高司令官）と言うのかな、アメリカ主体でやっているわけでしょう。それで、輸送がどうなっているのか、その辺のところは僕らが分かるわけも無いし、必要も無いわけです。戦争に使った船が余ったら、その船で、とにかく送り返すということですからね。だから、僕も航空母

艦か何かの、大砲を取つ払つたような船に乗つて帰つて来たと思ひますよ。

伊藤 リバティ船じゃなくて、ですか。

木田 何か、いろいろな船を動かしたんでしょう。

伊藤 それを動かしているのは？

木田 日本の船員です。

伊藤 船の旗は何を掲げてあつたんですか。

木田 それは、沖繩みたいなことじゃなかつたかしらね。「日の丸」は揚がりませんか。だけど、船籍としては、後ろに「日の丸」を置いてあつたかな。そこはちよつと、はっきりしてないな。

伊藤 では、もうその船に乗つたら、日本のような感じなんですね。

木田 それはもう……。だから、船に乗るまでは、もう目の色を変えて喧嘩しているわけですよ。

伊藤 結果としては、一年も間が無いわけでしょう。

木田 大体、最後まで残つた人たちも、一年くらいで終わつたと思ひます。ですから、それは北へ行くよりは良かったですね。

伊藤 そうですね。ソ連には何年も抑留されたわけですから。

ところで、その島には大きな船が接岸するような港があるわけですか。

木田 いや、それは、みんな造るわけですよ、我々の部隊が……。船舶部隊だから、棧橋から何から、みんな造つていくわけです（笑）。

伊藤 やはり軍隊組織というのは、そういうものなんですね（笑）。

木田 だから、特に船舶輸送とか輸送部隊ということで、終戦間近の一番情けないときでしたが、そういう経験をしていますと、「あの湾岸戦争のときの、日本政府の対応は、なつとらん」と思つたわけですよ。

輸送ということ、相変わらず考えていない。

あの湾岸戦争のときに、ある外交官が、「木田さん、もつと大学病院のお医者さんや看護婦さんを出してくれたらいいのに、なかなか出してくれん」と言うんですよ。私は、「そういうことがあると思つたから、防衛医大という学校をつくつてあるんじゃないのか」つて言つたわけです。「防衛医大の医者を船一杯に乗せて、派遣しろ」と。「えつ、そんな学校があるの？」つて（笑）。それも、ちゃんとした責任ある立場の外交官が言つたから、「この野郎！」と思つたけど。戦争のときに、看護婦やお医者さんを、あつちからこつちから、一人ずつピックアップして来たたら、何とかなるなんて、日本は馬鹿なことを考えているわけですよ。そんなことじゃ、話にならないですよ。それは病院船一杯、医者を連れて行つて、横付けしなければ……。

伊藤 普段から、ちゃんと病院船を持っていなきやいかんですよ（笑）。

木田 輸送という問題を、およそ考えていない。観念論だと思つた。伊藤 その輸送も、第二次世界大戦のときに非常に弱かつたわけですよ。ね。

木田 弱かつたです。輸送無しで、送りっぱなしで置いておいて、あと補給が無いんだからね。そんなものは、戦争にならないのです。

伊藤 とにかく、それで無事にお帰りになつた。今度は、そんなに時間掛からなかつたわけですか、行きに比べて……。

木田 行きは二カ月掛かりましたが、帰りは二週間ですよ。

伊藤 船足も速いんでしょうね。その船に乗つたら、食べられたわけですよ。

木田 そうそう。

伊藤 懐かしい日本のお米を？

木田 しかし、それは日本のお米じゃなかったかも知れませんね。

さつきも言いましたが、捕虜のときには、向こうの兵隊の「ラション」という食べ物が、一日分を「二日分だよ」と言つて回つて来るわけです。その中に、チョコレートがあつたんです。その棒チョコを一本食べたら、心臓の鼓動が物凄く速くなつたんです。これはカロリーがあるな、と。ホンダワラと違うな、と思つてね（笑）。ホンダワラは幾ら食べても、元気にはならない。心臓の鼓動は打たんのよ。やはり、向こうは旨い物を食つとるな、と思つてね。

伊藤 でも、船に乗つたときは、これで安心だということですね。

木田 しかし、帰つても、身内がどこにおるか分からないんです。連絡は、何も無いですからね。

復員して文部省入省

伊藤 それで、どこに揚がるわけですか。

木田 宇品に揚がつたんです。

伊藤 みんな、一応手当か何かくれるんでしょう？

木田 もらつたんでしょうね、何がしか。でも、あんなものは二日も持たないような金額じゃないですかね。切符と、何がしかの飯代くらいはもらった。それぞれ、郷里へ帰つて行つたと思ひますね。私は、身内がどこにおるか、分からんわけですからね。

伊藤 どうなさいましたか。

木田 とにかく、福山が前に家族のいた場所だったわけですからね。

福山の、私どもが学生時代のときにいた家に——そこに家族はいなかったわけですが——大した荷物じゃないけれども、ちよつとした物を背負つて行つてみたわけです。誰か知つた人がいないかな、と思つて。そしたら、「木田さんは、ここから引越して行かれました」と。大変親切な人がいて、その人が、「福山の北のほうの、ちよつと奥に移つて行かれましたよ」と教えてくださった。元々借りていた家の貸主の家を訪ねたものだから、そこで引越し先を覚えてもらつた。そして、家族との繋がりができたわけですね。

伊藤 それは、お母様と妹さんたちですか。

木田 そうです。ですから、母は大変苦労したでしょう。

伊藤 元々、木田先生のアルバイトを頼りにしていたのに、出征されたら……。

木田 ですから、僕がもつと早く勤めていれば——行政の「高文」を取つたんだから、そのときに就職しておけば、給料は家へ届いたはずなんですよ。ところが、それをやらずに引つ張られて行つちやつたものだから、これはえらい迷惑をかけたと思ひましたけれどね。

それで、福山でやつと家族に生き合えたので、落ち着いたら、父の關係で銀行で使つてもらおうかと思つたんです。親切に、家族の面倒を見てくれたのは、モラロジという、今でも活発に活動している修養団体（財団法人モラロジ研究所）の責任者なんです。もう代もすつかり変わつちやつて、その人も遙か前に亡くなつておられますけれどね。

伊藤 そのモラロジというのは、どういう団体ですか。

木田 モラロジというのは、修養団にやや近いようなところがある

んですがね。社会教育の団体としては、このモラロジーと、倫理研究所と、実践倫理宏正会という、三つの、割に大きな団体があるんです。モラロジーは、その真ん中くらいですね。今、柏（千葉県）に本山があつて、麗澤大学をやっていますね。

伊藤 あれがモラロジーなんですか。

木田 それで、岐阜のほうにも道場があつたりして……。

伊藤 一種の宗教団体なんですか。

木田 ……に近いんですが、宗教団体とは言っていないわけですよ。倫理団体だと言っているんです。そんなものがあるとは知らなかったんですが、その責任者が面倒を見てくださっていた。

伊藤 モラロジーというのは古いんですか。

木田 古いんですね。だから、戦争中からあつたわけですよ。

伊藤 全然知らなかったですね、名前だけは聞いたことがあるけれども……。

木田 世話になつたからではありませんが、私は社会教育局長（昭和四十一年七月～四十四年一月）になつたときに、モラロジーにしても、実践倫理宏正会にしても、それから倫理研究所にしても、社会教育の大事な活動主体だということだけは分かつたんですがね。彼らは「お金が欲しい」とは言わないわけですよ。自分たちで実践して、活動しているわけですから。だから、これらの倫理団体は、役所の側からすると、比較的、目が届かない。むしろ、向こうで立派にやっているんですね。倫理研究所というのは、たまたま私の広島高等学校の同期が二代目で、あとを継いでいたものですからね。しかし、まあ熱心に、こういう倫理運動をやつて偉いものだな、と思つていたんですけどね。それに、私の留守家族はモラロジーの責任者の人に、親切に

してもらつたんです。有難いものだと思います。

伊藤 それで、福山で？

木田 福山で、何かの仕事にでも就けたらいいなと思つた。しかし、いずれにしても、「生きていた」ということだけは、誰かに少し伝えておかなきゃいかん、と。それで、安田銀行は富士銀行に変わつてはいたけれども、まあ、そこへ行けば、父が死んでからあとの面倒を見てくれた人がいるわけだから……。それで、東京へ出て来てね。取締役をやつていたような人のところへ行つて、「帰つて来ました」と挨拶をして、「富士で使つてくれますか」なんて言つてみたんですよ。そしたら、「いよいよほかになければ、それも考えるけれど、せっかくだから、『高文』を通つてくれるんだしたら、どこか役所へ行つたらいいじゃないか」と。それが銀行の人たちですね。それで、ふと見たら、日高第四郎が学校教育局長（昭和二十一年五月～二十四年五月）になつてゐるじゃないですか。これは、まあ世の中引つ繰り返つちやうようなね（笑）。それで、文部省へ行つて、「生きていました」と言つたら、「じゃあ、お前来たや」ということになつたわけです。それで、文部省へ入つたんです。

伊藤 「高文」を通つていけばいいわけですか、もうそれだけで？

木田 それは、もう上級の事務官で、ポンと採用ができるわけです。

伊藤 学徒出陣のときには、大学はもう卒業になつていたわけですか。

木田 いや、在籍中なんです。三年次に召集が来たんです。十八年に召集になつたでしょう。帰つてみたら、十九年の九月に卒業したという証書が届いておつたわけです（笑）。

伊藤 そうですか。それは、一応卒業したことになつたわけですね。

木田 役人になるのは、「高文」のほうの意味がありますけれどね。

卒業は、どうでもいいんです。外交官なんて、卒業してないんだから……。

伊藤 外交官はそうですけれど、行政官の場合はどうですか。

木田 行政官って、文部省は、元々そんなに行政官なんて採ってないわけです。そのときの文部省というのは、文部大臣が田中耕太郎さんになっていたかな？ もう一つ、前だったか……。安倍能成さんだったかも知れませんが（註・昭和二十一年五月、田中耕太郎が第一次吉田内閣の文部大臣に就任）。まあ、安倍さんの挨拶は、僕が読んで感激して帰って来たわけだから……。やはり、哲学者というのは、「すげえや」と思ってますね。そういう人たちが、要するに内務官僚のあとを埋めていたわけですよ、文部省は。

伊藤 では、もう内務省の人事では無くなっていてる？

木田 そうです。昭和二十二年には、ね。二十一年の秋頃から、そうでしょう。もう人事は、それぞれ各省独立でやっていたわけですからね。そして、上級職と一緒に探るといっても無かったわけですよ。もうその頃は、クシャクシャになって……。役所によつては、やっていたのかも知れませんが、文部省は内務省の人がいなくなっちゃったものだから、例えば科学教育局長に山崎匡輔とか茅誠司先生とか、いろいろな人を東大から連れて来たわけでしょう。そして、取り敢えず役職を占めて、もちろんパージにならないような人が、文部省の役所を守っていたことは事実ですよ。

伊藤 それは内務省から来た人ですよ。

木田 ええ、そういう人もいました。そのときの人事課長で、僕を採用してくれた稲田清助さんという人は、内務省系の人ですね。「君は『高文』を持っているんだな。よしよし」というような話ですわ。

伊藤 だけど、日高さんが「来いよ」と言つて、入つて行つて、それで終わりじゃないんでしょう？ やはり、手続きが一応あるんじゃないですか（笑）。

木田 それは、まあ（日高さんが）秘書課長に言いますからね。秘書課長が、「はい」って言うだけの話で……。

小池 秘書課長が「はい」で、終わっちゃうんですか。

木田 そうですよ。そんなことは知らないけれども、大体、事務官を一人雇うというのは、そんな上までいく話じゃない。

伊藤 そうですか。今だったら、定員の問題だとか、いろいろね。

木田 今は公務員の上級職というのは、次官がみんな決裁していますけれどね。当時は、それは結構なことですね。一言、「それじゃあ、来い」と。だから、それは、まあ人生の面白いところですね。帰つて来て、「おおつ、世の中、こんなに引つ繰り返っているか」というようなものですよ（笑）。

伊藤 しかし、それで東京に単身で来られたんですか。

木田 だから、単身で来るほかないんですよ。

伊藤 住むところも無いし……。

木田 それで、富士銀行の父の上席におられたト部さんが、大森にいらしたのかな。その三疊の間に、「ちよつと、おらしてください」と言つて……。

伊藤 それで、米穀通帳ですか。

木田 買出しだとか、そりゃ大変でしたな。あの頃は、リュックサックを背負つてね。

伊藤 外食券か何かは？ だって、文部省のお昼だって、外食券が無かったら食べられないでしょう。その当時、外務省は、今のところに

ありましたか？ 大蔵省は接収されましたよね。

木田 大蔵省には占領軍が入っていました。

伊藤 外務省も入っていたんじゃないかな。文部省はどうですか。

木田 文部省は、あそこにいたんです。

伊藤 いたんですか。

木田 大蔵省よりも古い建物だから。

小池 大蔵省が一番新しい建物だったんです。

伊藤 大蔵省は日産館にいたね。

小池 いや、外務省が日産館に行っていたんです。

伊藤 文部省は、よく占領されなかったな。

木田 文部省は、私が帰って来て挨拶したのは、あそこの虎ノ門の建物ですよ。文部省へ勤めても、隣（大蔵省）は「アメちゃん」が入っていました。

官庁の建物は、警視庁のほうから順番に建ってきて、それで大蔵省が戦時中にできたんです。戦後の時点で見れば、一番新しい建物だということになっていたんですね。

伊藤 あそこは、いい建物なんですよ。文部省と非常によく似ていますよね、建物の入った感じなんかはね。

小池 凄く似ていますよね。天井が高いし……。

木田 そう、天井が高いですね。

伊藤 それじゃ、戦災に遭ったり、GHQに取られたりした官庁に比べたら、よほどマシな感じですね。

木田 そうですね。

伊藤 それでとにかく、お独りで、こちらにお出でになった。最初は、普通だと、やはり見習いか何かやるわけですか。

木田 いやいや、もう正規の事務官です。

伊藤 そういうものが何も無しで、ですか。

木田 それは、「高文」の文官試験というのは大きいんですよ。普通、そうでなければ「雇い」なんですね。「雇い」で入るんです。僕の場合は、最初から事務官として任官した一人前の扱いなんです。辞令は内閣から出ていたんです。ですから、それは、まあ秘書課長が、「おい、来いや」と言って済むわけじゃなくて、内閣の官房まで回って、総理大臣の辞令が僕に下りたんです。まだ、元の「高文」、高等文官試験のシステムです。

伊藤 そうですか。しかし、昔の「高文」を通った人たちだって、各省に入れば、見習いからやるんじゃないかなかったですか。

木田 「見習い」って言っているかどうか、知りませんけれどね。

伊藤 内務省の人なんかは、そうなんだよな。

木田 「見習い」って言われたことは無いですな。そりゃ、れっきとした事務官です。

伊藤 それは、いい加減な感じですね。ということは、「すぐ仕事をしろ」ということですか。

木田 そうそう。それは教科書局の事務官です。教科書局の庶務課の事務官ですね。

伊藤 庶務課のほかに、何があるんですか。

木田 それは、教科書を作る編修課だとか、調査課だとか。編修課は第一編修課、第二編修課と、人文系と自然科学系とに分かれていますね。調査課は、いろいろな資料を集めたりする。青木誠四郎さんという人が調査課長でした。教科書の第二編修課は数物の関係で、大島（文義）さんという人が課長でした。大体、大学から皆さん来ておら

れましたね。第一編修課は誰だったかな？

伊藤 それは、昔からそうだったというわけじゃないんでしょう？

木田 いや、昔からそうでしょう。そりゃ役人で、クルクル回っている者が、教科書を作るわけではないから。それで、私が入ったとき、教科書局で法学士は私だけだった。あとは、みんな文学士。

伊藤 文学士か理学士。

木田 視学官なんていうのは、なかなか格の高い立派な人たちでした。

『民主主義』を編纂する

伊藤 その庶務課の事務官として、何をなさるわけですか、一番最初に……。

木田 教科書の検定制。

伊藤 ちよつと待ってください、さっきのお話では……。

木田 当時は国定教科書だったんです。それを「検定に変えろ」というのが、最初の仕事ですね。「検定制にして、民間の人が書くようにしろ」というのが、私の最初にぶつかって仕事です。

伊藤 それはシステムを作ることですか。

木田 ええ。「検定制というシステムで動くようにしろ」というのが、そのときの課題だったんですよ。局長以下の課題です。

伊藤 実現するのは、もうちよつとあとになるわけですか。実現するのは、すぐじゃないわけでしょう？

木田 右から左へ、すぐ実現というわけにはいきませんよ。大体、紙

が無いんですから。用紙が、みんな統制ですからね。文部省で、「これを何部刷ってくれ」ということを、確定してやらなきゃいかん、と。

「国定」だったら、子供の数だけ刷ればいいんですから、何でもいんだけれど、「検定」だったら事前に作って、見本を見せておいて、選択させなきゃいけないでしょう。その数を集めて、用紙を割り当てていく。そして、出版社に出版させるということをやりますからね。

伊藤 まず、出版社が教科書を作るかどうか、それも……。

木田 それは、まあ、やりたくない出版社に「やれ」と言うわけにはいきませんがね。

伊藤 いやいや、これからはこうするから、やる気のある教科書会社は名乗り出てください、と。

木田 そりゃ、そういう手順をちゃんと踏まなきゃいけない。その前に、学習指導要領というのを作っておかないと、何をサンプルにして教科書を書くんだという問題がありますからね。「学習指導要領」というのは、こういうものを作るんだよ」と言われて、一所懸命みんなで「どうしよう」「ああしよう」という議論をするわけですよ。それで、『学習指導要領一般編・試案』というのが、最初に出て来るわけです。各教科を通じて、学習指導要領というのは、こういうものだと。

伊藤 それは、どこが作るんですか。

木田 教科書局で。

伊藤 そうすると、教科書局の事務官である先生も、その中で？

木田 そうそう。私なんかは、事務的なことだけですよね。中身のことは専門の課長さん方が、「それじゃ今度は、このくらいで、教育内容は、こういうふうによれ」とかね。

一番具体的なことで言いますと、戦後、アメリカさんが「ローマ字にしる」とか、いろいろなことを言っていたんです。それから、私自身「えらいことだな」と思ったのは、鶴亀算を小学校で教えるのは早過ぎるという話です。これは僕が直接、傍で聞いていたから印象に残っていますけれどね。——算数は、もう少しあとに、中学校の後ろのほうへ持っていて、もつとゆつくりやれ、という話ですからね。

そうすると、学習指導要領で、掛け算、引き算、足し算、割り算を、どういふふうに配列するのかということになるわけです。国定教科書なら、すぐ編集者が自分で書くけれども、これを人に作らせるとなると、一つの、あるスタンダードを示しておいて、「大体、こういう見当で書きなさい」と。こう言わなくちゃ、しようがないですからね。だから、学習指導要領というものの一般編を作り、教科別の各編を作っていくというのが、最初の大仕事なんですよ。

伊藤 それは、もう仕事に就かれた、その瞬間から始まるわけですか。

木田 そりゃ、みんながやっているわけですよ。

伊藤 もう始まっているわけですか。

木田 始まっているわけです。みんな、忙しいんです。それで、私みたいな「飛び込み」が入って来たときに、ちょうど起きていたのが、『民主主義』という参考書をつくれ」という課題なんです。みんなは、手が回らない。それで、「お前、やれ」ということになった。『民主主義』というのは、今でも時々話題になって、出来のいい本だと言われたりなんかしていますけれどね。『民主主義』という本は、私がおなさざるを得なくなっちゃったんです。

小池 また、再版されていますよね。一年くらい前に、「これは文部省の出した本だ。この頃は、こんなに素晴らしい文部省だった」とい

うようなことが書かれていますね。よく、あれは再版されますよね。

伊藤 これは、僕も使ったよ。

木田 そうでしょうね。昭和二十五、六、七年くらいまでの間は、中学校、高等学校で使いました。

伊藤 高等学校の、最後の頃で使っていましたね。

小池 これは、やはり法学士だからということですか？

木田 要するに、他の人はみんな忙しいわけ。教科書を検定に切り替えるために、今のようないいことをしてね。それで、『民主主義』というのは教科書でもないんで、参考書なんだ、と。『民主主義』というのは、副読本のようなものとして、文部省は扱ったわけですね。

伊藤 では、文部省が編集したんですか。

木田 そりゃ、そうです。それで、「お前、担当しろ」と。教科はみんな割り当てで、社会科にしる算数にしる、みんな担当が決まっているわけですから。みんな忙しくて、切り替えをやっておられるわけね。それで、新しく作る『民主主義』と『あたらしい憲法のはなし』は、「お前、やれ」ということになったんです。

伊藤 「やれ」ということは、「自分で書け」という意味ですか。

木田 いやいや、それは書けませんよ。その仕事を担当したのは編修課でなくて、調査課というところだったかな。西村巖さんという課長さんが、それを処理することになったんですね。この人が、一応表向きはやったんです。それで、どういう人がいるのかよく知りませんが、いろいろと局の中で、いろいろな人に訊きながら……。

大体、章立ては向こう（アメリカ）の担当者と相談してね。民主主義の本を作るために、一人やっけて来たんですよ、アメリカから。それは、いいおっさんでした。名前はベルさん。アメリカにも、こう

いう夫婦がいるのかと思つて感心したんですが、それほど貞淑な奥さんで、ご本人は大酒飲みでね(笑)。それで、いろいろな人を集めて、それぞれ章立てを考えて、「こういうことを書いたらどうか」と言うから、それをベルさんに相談しながら、頼む人(書く人)を嵌め込んでいったわけですね。

伊藤 ベルさんというのは、向こう側の何に属していた人なんですか。

木田 C I E (民間教育情報局) の……。そりゃ、Information and Education ですから、Education で、専門職みたいにして入つて来たのかな。

伊藤 そのためだけに来たわけですか。

木田 ええ、そのためだけに来た。

伊藤 じゃあ、でき上がったら帰つたというか……。

木田 そうそう。これは、しかし面白い人でしたわ。

伊藤 この人と接触して、いろいろやつているのは、さつきおつしやつた西村さんという方ですか？

木田 まあ、直接には、私もかなりやりましたけれどね。西村さんからは、「こういう人に頼んだらいいんじゃないのか」ということで、そういう口利きをしてもらつて、私が頼みに行くとかね。もう一人、私のアシスタントで、一緒に仕事をしてくれた望月哲太郎さんという人がいますが、事務的にはやはり組織で動きますからね。

伊藤 それで、それを、また一々翻訳して、向こうに提出して……と
いうことですね。

木田 そうです。

伊藤 それは持つて行つたりするのも、先生がおやりになつたわけですか。

木田 やりました。自分でタイプを叩いたりね。

伊藤 先生も翻訳されたんですか。

木田 翻訳はできない。翻訳は当時、翻訳専門の人がたくさんいたんです。それは、もうあらゆるものを全部翻訳して、みんな持つて行かなかいけなかつたからね。

伊藤 では、文部省の「雇い」としていたわけですか。

木田 ええ、翻訳をする人はね。通訳なんかも、文部省で「雇い上げ」のような形の人もいたし、例えば西村さんという人は東京医科大学大の専門学校の英語の先生だったわけですよ。それを、教科書局長が文部省の事務官で連れて来て、対外的な折衝を全部やらせておつたんです。

伊藤 では、先生は、それを英語でおやりになつたわけですか、ベルさんと……。

木田 僕は、英語はできませんからね。中途半端な、ちゃらんぼらんな英語ですよ。

伊藤 先生は、ドイツ語がご専門ですね。

木田 それは、向こうにも、ちゃんと通訳がいるんですよ。

伊藤 日本語の通訳が？ それは日本人ですか。

木田 いや、二世です。

伊藤 語学将校みたいな人ですね。

木田 そうそう。それから、何も将校だけじゃなくて、要するにいろいろなところから、「おい、ちよつと日本で、こういう仕事がある」ということで集めているわけですね。だから、みんなが立派な軍人さんというわけじゃないですよ。いろいろな専門家が出て、例えば大学の先生であつたりなんかするわけです。

伊藤 そういう通訳でも役に立ったわけですね。

木田 そうです。ですから、嫌な奴もいたでしょうが、私の相手になったのは——教科書のシステム作りに対応してやっていたのは、ハーケンズ（CIE教科書係長）という男で、これはあちこち占領地を渡り歩いていような感じの男でした。だけど、ベルさんというのは、大学の先生からポツと連れて来られてね。割に気のいいおっさんやな、と思った。じゃあ、一遍日本へ行つて、日本でも見てやるかというよな、興味半分です。来て来たんだな、という感じの人でした。

伊藤 何の先生ですか。

木田 やはりソーシャル・スタディか何かやっていたんじゃないでしょうか。それで、こっちは宮沢俊義さんを先頭にして、鵜飼信成さんとか……。

伊藤 それは、どっちのほうですか。

木田 『民主主義』のほうです。

伊藤 『あたらしい憲法のはなし』は、また違うわけですか？

木田 『あたらしい憲法のはなし』は浅井清さんです。慶応の先生で、人事院の人事制度をやっていた浅井さんのところへ頼みに行つたんです。「先生、済みませんが、書いていただけませんか」と。

伊藤 それでは、『民主主義』のほうは、いろいろな方に割り振つたわけですか。その人選は？

木田 それは、西村さんが主にアドバイスをしてくれましたね。大体、こういうことで、と。それで、私も知つていような話題が出て来るわけですからね。お願いしてみましようって……。一々、そういう誰に頼むよということ、向こう側の了解を取っておかなきゃいかんわけですからね。

小池 CIEの許可を全部取つて？

木田 そうそう。

伊藤 ちゃんと履歴書か何か出しそうだね。

木田 それは、なかなか大変ですよ。

伊藤 結構、人選や何かで、向こうが、「ノー」と言う場合もありうるわけですね。

木田 あります、あります。起こりますよ。

小池 実際にあつたんですか。

木田 それはベルさんとの間では、そういう問題はありません。ただ、他の法律案のときでは、そういうことが起こりましたね。私が法学士なものだから、国語研究所設置法という法律を手掛けたわけです。このときは、だいたいCIEと、CIEのもう一つ上にあるガバメント・セクションとの間で、押し問答がいろいろとあつたりしました。

小池 GSですね。

木田 ええ。

小池 それは、CIEはいいけれども、GSが嫌だ、と。

木田 そうです。

伊藤 そうすると、その西村さんとおっしゃる方は、文部省全体のアメリカとの接点になつたんですか。

木田 そういふ大事な仕事も、かなりしておられましたね。それは当時、次官になられた有光次郎（昭和二十二年二月〜二十三年十月、次官）さんという人が、やはり頼りにして、同じ高知県の知り合いだということ、頼んで来てもらったんですね。

小池 有光次官とは、同じ京大ではなかったんですか。有光さんは京大じゃないんですか。

木田 ……じゃないでしょう。有光さんは東大です。

伊藤 時間になりましたので、ここで切って、次回にお話を続けていただくということでもよろしいですか。

では、今回は、『民主主義』と『あたらしい憲法のはなし』のお話を、もう一度していただくということでは……。

木田 やったほうがいいかも知れませんが、少し聞いてくださる論点を、皆さんのほうで整理して……。

小池 先生がまとめられた本を読ませていただくと、この時期の若い事務官の人たちは、非常に活躍しておられますね。

木田 それは、もう好き勝手なことを、私はやりましたから……。

伊藤 上のほうの重圧が無いわけですね。

木田 無いですよ。「こうやれ」ということは、誰もよう言わんのだから……。「こう言われました」と言ったら、「そうか」と言うだけの話だから……。

伊藤 ご主人様がGHQだから。

木田 そうですよ。そりゃあ、「あいつは、GHQの虎の威を借りて、自分のやりたいことをやった」と言われたって、仕方がないところはありませんね。

小池 それもまた、読み替えることもできるわけですよ。

木田 それはねえ、ハークネスという教科書担当の男とは喧嘩したわけですよ。「仕事のがのろい」とか、「お前のところの局長は駄目だ」とかね。余計なことを言ってくるわけですよ。それで、このときばかりは、ちよつと私のいい加減な英語じゃ駄目だと思って、深井さんという外務省の公使か何かやっていた私の先輩ですが、文部省に来て仕事を手

伝ってもらっていたので、深井さんに、「一緒に来てくれ。今日は喧

嘩しに行くぞ」と言ってる。それで、ハークネスのところへ行って、

「お前さん、こんなことを言ってる、文部省の悪口を言っているぞうだな」と。というのは、教科書会社とか、いろいろなところから聞こえて来るわけですよ。それで、教科書会社などからも、「役所は、お前さんの言うようにはしてやらんぞ」とか、告げ口が一杯、ハークネスのところに入っているわけです。それは、まあ日本人というのは、だらしないうか、怪しからんところがありますよ。だから、これは行って、お灸を据えとかないといかん、と思ってる。

深井さんに、「今日は談じ込みに行くからね」と言ってる、そのハークネスのところへ行って、「お前さんは、こういうことを言っているようだが、なぜそんなことを言うんだ」と、膝詰め談判をやったことがあるんです。ところが彼は、「大体、日本人は仕事が遅い」と言うんですね。「仕事が遅いって、お前さんのところの電話みたいに、こつちの電話は上手く繋がらないんだよ」と。「東京へ出て来いって言ったって、そう簡単に汽車の切符は買えないんだよ」と。そういう話からしなければならんわけですな。だから、「そんなに猜疑心を持って、人を悪く言わないで、もし言いたいことがあるのなら、俺に言ったらいいじゃないか」と言ったら、そこはアメリカ人というのは、またサバツとして、いいところがあるんですね。「分かった。今日の話は、よく分かった」と。次回から、僕が行くと、待遇が違うんですよ。お茶の出し方が違うんです。「ミスター・キダ」と言ってる。

小池 やはりあの頃、例えば上のほうには南原繁（教育刷新委員会副委員長を経て同委員長）さんとかがいらつしやるわけですから、教育刷新委員会でも結構、「文部省不要論」とかも出ていたでしょうし……。

木田 いろいろと言っておるでしょうな。しかし、告げ口をする人間であるというのは、これは悪いことだな。

伊藤 あときは、GHQにたくさん投書が行ったと言うんだからね。

木田 僕が国立教育研究所に行ったとき（昭和五十三年七月〜六十年三月、所長）に、佐藤秀夫さんという人がいたんですよ。あの人に、「とにかく君な、アメリカへ行つて、占領中の文書を調べてもらんなさい」と。彼が帰つて来て、一番最初に言ったことは、「所長、がっかりしました。日本人つていうのは、悪い奴が一杯いる」と。それによって、向こうは、みんなくだらん陳情書を取っているというわけだ（註・佐藤氏は退官後、日本大学教授。平成十四年十二月十四日逝去）。

伊藤 まあ、民主主義の国ですから（笑）。

小池 今でも、大学でも見られることですからね（笑）。投書とかと
いうのは多いです。

伊藤 それは怪文書と言うんじゃないのかな（笑）。

木田 「もう嫌になりました」と言つてね。帰つて来て、佐藤さんが一番最初に言ったことは、それでした。「くだらん告げ口をしていたり、本当に不愉快になりました」と。

文部省や何かだったら、そんなものはみんな捨てちゃうわけですよ。こんな山ほど投書や何か来るでしょう。だけど、ごく特別な物だけを除いて、みんな捨てちゃう。向こうは、みんな持つて帰っているんだ。

伊藤 日本も、そうしていただきたい（笑）。

小池 後世に、告げ口した人の名前が残るといふのは、いいかも知れ
ませんね（笑）。

木田 僕は、それは組合問題で嫌というほど感じました。実際、くだ

らんことを、ILO（国際労働機関）だとか、余計なところへ行つて
言っているんです。

伊藤 これは、もう常套手段ですね。

今日は、どうも有難うございました。

（以上）

木 田 宏
オーラルヒストリー
第2回

[2000年9月19日 14:00~16:10]

〔インタビュアー〕

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

天野貞祐と南原繁

木田 初めに、少し訂正しておかなければならないことがあるんですよ。というのは、私も剣木亨弘（昭和二十五年五月～二十六年三月、次官）さんのキャリアを詳しく知っているわけではありませんが、彼の発言の中で訂正しておかなければならないことがあるんです。

私の知っている範囲で言えば、彼は日高第四郎学校教育局長（昭和二十一年五月～二十四年五月）の次長（昭和二十二年二月～二十四年六月）をしておられたんです。『剣木亨弘談話速記録』（内政史研究会）には、そのときのこと、ずつと書いてあります。その中の、稲田清助さんに関することです。彼は、学校教育局長の次長（昭和二十一年八月～二十二年二月）をやられたんですが、剣木さんの談話の中には、「稲田さんが初中局長（初等中等教育局長）になった」というコメントが一四九、一六八、二二七頁に出て来るんですね。しかし、これは間違いで、稲田さんは学校教育局長の次長から教科書局長（昭和二十二年二月～二十四年五月）になられたんです。私は稲田さんの下で教科書制度の改訂とか、いろいろなことをやりました。ですから、あそこだけは完全に違う。彼は、そのあと初中局長（昭和二十四年六月～二十五年六月）になったんだね。

それから二番目が、日教組と文部省の団体協約のことが九七、一〇一、一八五頁に、それぞれ出て来るんですね。剣木さんは、そのときの日教組の担当者ではなかったと思います。それで、「何で、あんな

ことをしているのかよく分からん」という意味のことが書いてあるんですが、昭和二十四年の一月までは学校の先生は国家公務員、官吏だったのです。そこで、任命権は全部下へ降りていたけれども、労働組合として誰が雇用主かと言うと、形式的には国にならざるを得ない。だから、文部大臣との間で労働協約を締結するというのは、その当時の労働法制ではありうることなんです。

伊藤 これは、いつから国家公務員になったんですか。

木田 それは、戦前からずっとですよ。

伊藤 ずっと、ですか。

木田 ただ、ずっとだけでも、身分は全部地方長官が握っていたわけですよ。給与は、古くは市町村で、戦時になってからは県で払っていたんです。それで身分は国家公務員で、地方長官の辞令が出る。地方におつても、官吏ですから……。

伊藤 「弁当」は地方が持っているということですか。

木田 公立大学の学長は、やはり官吏なんです。自治体の職員じゃないんです、それで、自治体の長の進言によつて、文部大臣が府立医大の学長を命ずる、と。こうなっていたのです。そこは、剣木さんは人事課長をやっていたはずだから、ご存知だと思っんですが……。（人事課長は）やっていなかったかな。しかし、どうもあの文章を読んでみると、労働関係の流れがどうなっているかという点について、不明確だなと思いました。それが二番目です。日教組と文部省の団体協約のことですね。

それから、米国教育使節団の関係のこと——これは私が関係している部分は、ごくわずかな教科書関係のことだけで、マーク・T・オア（CIE教育課長）さんという人は、今でこそ私もよく知っておりま

すけれども、当時は知りません。劔木さんも、実際には会っていないはずです。オアさんと、もう一人、CIEのエデュケーションの大将になっていた和歌山高商の英語の先生に会えたのは、大臣と次官くらいだったと思います。オアさんは、ノースカロライナの大学の教授からピックアップされて、こっちへ来たんですね。そして、その後、教授で帰られた。今も、南フロリダ大学の現役教授ですね。九十幾つで、凄いなと思うんだけど、定年が無いんだそうです（笑）。

伊藤 無いんですね。高齢者を差別してはいけないということですが……。

木田 私は次官をやっているとき（昭和五十一年六月〜五十三年六月）に、初めてオアさんに会いました。戦後三十年経って、再来日されたんですね。それで、オアさんとの連絡役を務めておられた西村巖さんから、「三十年ぶりに来たというから、君、会ってくれ」という話で、次官室でお会いしました。——彼は、とにかく三十年間で、日本の学校がこうなっているとは思っても掛けなかった、と。

その後、私は次官を辞めたあと、国立教育研究所の所長になったんですが、オアさんから、「アメリカへ来て、日本の教育の話をしる。なぜ、そんなに日本の教育が発展したのか、しゃべれ」と。今でも時々、「今度の独立行政法人化というのは、どういうことをするのか」と言っ、手紙が来るんです。この人は本来、学者ですよ、基本的に……。

ところが、劔木さんの談話の中に——一六頁と二二〇頁だったかな？「彼は、占領地の役人のなれの果て」みたいな表現が、ちよつと出て来ます。私の印象では、これとは違います。

それから、オアさんが東京におられるときの体験を基にして書いた

のが、ご本人のドクター論文になっているのです。それで、そのドクター論文を種にしなから勉強をしている人がたくさんおられますし、戦後教育史を研究している人が、みんなオアさんのところに押し掛けて行きます。そのことでも分かりますが、人格、識見、誠に立派な人物だと思います。占領中だから、いろいろと予断が入って、お互いに見たり、想像したりということがあります。そこで聞いている表現だけで、「こんなくしょう！」と思うようなことが出て来るといのは仕方が無いですね。仕方が無いんだけど、「占領当局の役人のなれの果て云々」という言い方が出ていたからね、これは、ちよつと気を付けておいたほうがいい。

それから、『教育勅語』に代わるものというのは、一二二頁に『教育勅語』に代わるものを出す、教育基本法では「足らん」という記述があります。その頃、CIEの誰かから頼まれて、同志社大学の先生で牧師さんだった人（有賀鉄太郎）が、戦後の時代に即した『教育勅語』の原案を作ったんですね。それを、佐藤秀夫さんがアメリカへ行ったときに見つけて来て、誰がこのペーパーを書いたかというところまで詰めたんです、筆跡から何から……。偉いもんですね。この紙を持って来て、これは誰が書いたもので、誰の筆跡だと言っ詰めていく手順というのは、立派なものだなと、私は思います。ただ、それがどういう成り行きで、どうなったかという流れは、それほどよく分かっていないとは思いません。ですけども、『教育勅語』に代わるものを、どっちにイニシアチブがあつたかは別として、真剣に同志社大学の先生に頼んだんです。その人が物して、SCAPのほうに持ち込んでいるということは、佐藤さんが突き止めた。

伊藤 それは、デートが分かる話なんですか。

木田 ……と違いますよ。その日付は、おそらく佐藤さんに訊かれると、一番間違いないな。彼がアメリカへ行ったときに、「これが一番の土産ですわ」と言つて、持つて来てくれたのですから。

それから、「翻訳法令」という言葉がありますね。憲法は、まさしくそうなのですが、教育基本法や学校教育法は翻訳法令ではありません。それは流れから言つても、憲法制定前に、帝国憲法の手順によつて、枢密院の諮詢を経て作られています。ただ、翻訳をして、司令部に確認を取つておかなければならぬ、という手順はあつたはずなんです。そのことと、もう一つは、その法律の文章を几帳面に書こうとすればするほど、内閣法制局の法文のいじり方によつて日本語離れすることがあるのです。ですから、教育基本法のどこが翻訳法令だと言われるのか分かりませんが、教育基本法は絶対にそんなものではありません。それは、日高第四郎氏が書いておりますから、その本はご覧いただきたいと思ひます。

学校教育法も、翻訳の問題ではないですね。ただ、その学校の目的とか何とかというところは、(向こうが)書いていますよ。書いていますが、それは向こうが先に書いて、こつちがあとから書いたというものじゃないんです。そのところは、戦後の学校制度の問題で、教育基本法で教育の目的、教育の方法を書いていく過程なんです。田中耕太郎先生も分厚い本を残していらつしやるけれども、あれは、日本側が「日本側教育家委員会」というものを、いち早くつくつて、アメリカの教育使節団を迎えるときには、かなりこちら側の体制を整えていたんです。……ここにありますが、これは文部省の文部大臣式辞集の中に入れてあるんです。安倍能成さんの『戦中戦後』にも載っています。これの中に、米国教育使節団に対する挨拶というのが入つて

いますね。

伊藤 さつきの日高さんの本のタイトルは？

木田 『民主教育の回顧と展開』で、学研(学習研究社)で作らせてはおりますが、私家版ですから売つておりません。しかし、日高さんは当時、六・三制の発足のときの担当局長ですからね。今日、お話が出て来る冒頭の部分は、むしろこの辺を読んでもらえばいいんです。六・三制の物の考え方も、当時の事務担当者たちは、「教育刷新委員会の意見によつて自分たちがやつた」と言つています。当時の政府は六・三制を実施させないために、吉田総理が田中耕太郎さんを突然クビにして、文部大臣を高橋誠一郎さんに替えたというような事件まであつた(昭和二十二年一月)。その高橋さんが就任の挨拶のときに、「イエス、イエス」つて言つたために(笑)、もう本当に政府の関係者も内閣も、ごまかして六・三制の実施をずらすことができなくなつたという、そういう経緯ですからね。六・三制の発足のときの流れというのは……。

劍木さんのものを讀むと、高橋誠一郎さんがドナルド・R・ニューゼント中佐(CIE局長)に挨拶に行かれたときのことを面白く書いてありますが、そのこと自体は間違いない。間違いないけれども、六・三制の実施は、政府の基本的な姿勢ではなかつたというところはありますね。それは、たまたま刷新委員会の一部の人たちの意向で、どうしてもやらざるを得ない。日高さんの本を讀んでいても、「ちよつと政治を超えた戦後の国民意識というものがあるから、自分が罵倒を全部受けても、前に進む」というような記述がありますね。ですから、それはそれでいいです。

それから、最後に安倍先生のことです。私は、京都大学で最初は哲

学を学びましたからね。安倍能成さんが翻訳されたルドルフ・オイケンの『大思想家の人生観』（岩波書店、大正十四年）という分厚い本を、今でも持つているんです。その本については、波多野精一先生という立派な人が序を書き、フォン・ケーベルも序を書いておられます。その本を読んでいましたから、やはり世界の思想家の人生観というものについて、安倍先生はきちっと押さえておられる人だということは承知しておりました。

前回お話ししましたが、私は外地で、この安部大臣の挨拶を読んだんです。これは私に、戦後の日本の再建は、やはり教育から始めなければいけないという意識を——何の仕事をやろうかなと思っていたときに——呼び覚ましてくれた文章でした。そして、またオアさんが安倍さんを大好きでした。（オアさんの話によると）「何だか知らないけれども、安倍さんが学習院の院長（昭和二十一年十月〜四十一年六月）になったあと、だいぶ経って、僕（オア）をアメリカに探しに来て、『どうしても会いたい』と言うので会ってみたら、『いやあ、あのときに、あなたが大事な話をするのに、私はいびきをかいておつて、済まなかった』という話をした」と言うのです（笑）。「そのことを言うために、何年かあとまで追っかけ回して、安倍さんという人は凄い人だ、面白い人だ」と、オアさんが言っておられました。

安倍さんというのは豪放磊落で、そして学問的な信念を持つていらつしやる人だと思えます。僕は、安倍先生はそういう日常の事務的なやり取りを超えた大物だと思います。ですから、そうなる、人に対する理解ということですからね。これは剣木先生の理解が間違っているとかということではないんですが、人物評として考えれば、安倍さんという人は、超弩級の宗教家みたいなところがあるんです。だから、

酒に酔うと、「汽笛一声新橋を……」という歌が、最後まで出て来るんだ（笑）。本当に純真無垢で、しかし考え方はスカツとしていますね。

それで、高等学校の問題のところは、実は六・三・三・四の、四の大学のつくり方で、みんな腹が立つたんです。天野貞裕先生が一高を辞めたのも、それなんです（註・昭和二十三年二月、校長を辞職）。それは、南原さんたちが教育刷新委員会で、あれだけ議論した六・三・三・四です。「専門学校を、みんな大学だと言ってしまうようなそんな馬鹿な制度があるか」と、委員の一部は反対でした。その六・三・三・四の四は、司令部の責任にするわけにはいかないんです。第二次教育使節団も、「今日の大学制度は、アメリカの使節団の知らぬことよ」と言っていますからね。それはしつこく、「第一高等学校は大学である」ということを、天野先生も安倍先生もおっしゃっていたところが、それがどこでどうなったか知らないけれども、私の推測を含めて言えば、南原さんがどうしたか知らないけれども……。南原さんについて、一番手厳しいのは天野先生で、きつい表現がありますよ。伊藤 天野さんには『教育五十年』（南窓社、昭和四十九年）と、『天野貞祐集』（日本書房、昭和四十二年）がありますね。

木田 天野貞祐さんは、いろいろ書いておられますけれどね。一番ストリートな人物評では、（南原さんは）「卑怯者だ」と。「あれは卑怯者であつて、それで安倍さんは刷新委員会で、だいぶ往生した」というような意味のことを、本に書いている。要するに、お互いに好きではなかったんですね。二人は……。南原氏は、実に優れた才能の人である。私は、それを認めるに吝かではない。直接、氏を知るまでは尊敬していた私である。しかし、氏は私の見るところでは、酷く臆病

である。教育刷新委員会の委員長が安倍能成氏で、南原氏が副委員長であったとき、教員組合が押し寄せて来るという風説があつたら、会長をおいて副会長は、いち早く逃げてしまふ……」と。天野先生というのは、それは「道理の感覚」で、軍部であろうが何であろうが、言いたいことはおっしゃるほうの人ですから。これも、だいがあとに出ているものではあるんですけどね（笑）。

天野先生という方は、「国難の克服」という題で、戦時中でも、「私の学んだ限りでは、一国衰亡の真因は、常に国民の、別けても官吏、軍人、政治家、金持ちのごとき人たちの道徳的墮落であつた。遠くはローマ帝国から、近くは帝政ロシアに至るまで、諸々の強大な勢力は道徳力を失うとともに衰亡した。これに反して政治が公正で、社会に無理なく、人の和のある国家が衰亡した例を、私は知らない。道徳力を失えば、広大な領土も、強力な軍備も、豊富な財源も、国家の伝える力とはならない。否、却つてそれは百害の根源とさえもなるのである」と。戦時中も、この調子で書かれたわけです。それで軍部が嫌がったわけです。

伊藤 今日にも通じるような文章ですね（笑）。

木田 そう、同じですよ。だから、五十年後に、これまた同じことを言わなきゃならない（笑）。

それが安倍能成先生や、当時のことを考えるときの雰囲気と言いますか、当時の識者がかんり真剣に取り組んでいて、決していい加減なこと、相手に胡麻を搗つたわけじゃないということは、やはり知っておいてもらう必要はあると思いますね。

コースイズ・オブ・スタディーズ

伊藤 ところで、文部省にお入りになって、最初の数カ月で、どのくらいの範囲が見えるものなんですか。

木田 それは、ほかは分かりません。分かるのは、教科書局のごく一部です。私は教科書局の庶務課におりまして、いろいろな企画とか教科書検定のメカニズムに関することは担当でしたから、教科書局内で何がどう動いているかということは知っています。しかし、一方で学校教育局がどうか、茅誠司先生の科学教育局がどうかであるかなんていうのは、全く分からない。剣木さんのような人でさえも、ちよつと自分の担当以外のところは、フワフワツとなつてくるんですからね。事務官だったら、それは丸つきり分かりませんね。省議に出席する官房の総務課長になれば、それはおよその検討が全部付くでしょう。しかし、課長であつても——局の課長というのは、自分の守備範囲のことしか分からないです。

伊藤 局を超えた、他の人たちのお付き合いというのは、如何でございしましたか。

木田 無い。無いと言うと、また言い過ぎかも知れませんが、その当時教科書局には、要するに学校の先生ばかりおられたわけです。教科書の出版関係の事務を除くと……。一所懸命、今までは専門別に教科書を書いておられたわけです。もちろん議論して、戦後の新しい時代に、墨塗りされた教科書を前提に考えながら、どうするか、と。

それこそ、教育基本法の論理や教育刷新委員会の議論など、こういうものは皆さんにも聞こえてはいると思いますが、しかし国語の「サイタ サイタ サクラ ガ サイタ」を、どう変えるかということは、それはその専門家だけの話になっちゃうんです。それをやっている人は、別に算数がどうなるかなんて、そんなことは分かりません。課長さんがバランスを取って、取り敢えずは教科書の検定で直しながら、事を進めていくことをやっていますから、片一方で学校制度が変わるといような大きな流れはあるにしても、人の交わりというのは、まず無いと考えています。

伊藤 そうすると、例えば上のほうの方々なんかについての印象などというものは、あまり無いわけですね、この段階では……。

木田 無いですね。自分のところの課長と局長くらいは分かりますよ。しかし、余所のところは、本当のところは分からないと言っているのかな。私と全く一緒というわけでは無かったけれども、柴沼直（昭和二十一年八月〜二十四年六月、社会教育局長。その後、昭和三十一年六月まで東京教育大学長）さんという人は、やっていらつしやることが少し垢抜けていて、スパツとしているような感じのところがありましたよ。

伊藤 遠目に見ているわけですか。

木田 ええ、遠目に見ている。私が入った当時は、文部省は組織的に人を採用していないわけです。内務省から来た人がパージになって、それでも残った人はいる。それから、いわゆる上級公務員で高等文官試験を通過して座っている人と、理事官と言って、大学の事務局長になるような人とは、丸つきり階層が違いますからね。それは、一つのところに長くいる人——この人が、本当は仕事しているんです。大学課

長をやった春山さんという人は、二十年くらい課長をやっていたという感じですね。それから、一高の事務局長も長いことやっておられましたね。ですから、東京医科歯科大の菊川事務局長なんかもそうで、当時の事務局長は異動しないから、知り尽くしていますよ。今は逆にそれがみんなクルクル替わって、事務官も大学のことが分からなくなっているという、そういう感じですね。

伊藤 植民地の文教関係をやっておられた人たちで、戦後、文部省に入った人はいないんですか。

木田 満洲に行っていた人で、帰って来た人というのは聞いておりませんけれどね。例えば、天城勲（昭和四十四年一月〜四十六年六月、次官）さんは朝鮮におられた。それから、戦時中、外地に出ていた人は田中義男さんという次官（昭和二十八年八月〜三十一年十一月）と、小林行雄さんという大学学術局長（昭和三十五年一月〜三十九年七月のち次官）で、田中さんは満洲に行っておられて、小林さんはセレベスへ行っておられた。

伊藤 司政官ですね。

木田 ええ、司政官で……。満洲のほうは司政官と言っていないんですよ。

伊藤 文教部でしょうね、たぶん。

木田 彼は満洲国の文教部（註・関東局在満教務部長）。だから、あいう人はダンスができますしね。僕は、びつくりしちゃいました、スマートなんですよ。僕らは鉄砲を撃つことしか知らない（笑）。

伊藤 戦争中に、かなりの数の文部官僚が司政官として南方とかに行っているはずなんですよね。

木田 かなりの数が出ていましたが、どこへ帰ったか……。南方の話

を聞くのは、小林さんくらいでしたね。まあ、これは付き合いの関係もあるでしょう。いずれにしても、日本語の普及や教育改革などに従事していたことは間違いないんです。

伊藤 しかし、たぶん文部本省じゃなくて……。

木田 専門家として出ておられたんでしょうね。

伊藤 そうい方は、そちらに戻られたんだと思いますけれども……。

木田 それは、それぞれ専門のポストにお帰りになったのかも知れませんがね。

それから、ページで抜けたところを——田中耕太郎さんが文部大臣になる前ですが——戦後まもなく文部大臣に前田多門（昭和二十年八月二十一年一月）先生とか、そういう見識のある方を、ポツと持つて来たということだと思いますよ。それに、特に吉田茂さんが、これは五、六人でしたか、ここに書いてあるんだけど、天野先生とか田中先生も入っていたかな、高橋誠一郎とか、何名かの方々と、月に一回くらい昼飯会か何かやりながら、戦後の日本をどうするかという話をされていたんです。そういう関係で、吉田さんが、その辺の人たちを大臣に送り込んだわけですね。それはおそらく、他の政治のグループとは、かなり違った人たちであった。天野先生の本を読んでも、いかに苛められたかということが書いてあります。特に、池田勇人にね（笑）。池田さんのことも、ボロクソだな。

伊藤 両方ともご寵愛のあれだから……。そうすると、木田先生ご自身が、文部省の全体の雰囲気みたいなものを、何となくお分かりになるようになったのは、だいたいあとになつてから？ 千葉県に出向される前は？

木田 あとですね。その前は分かりませんね。

伊藤 そうすると、千葉に行かれる前は、この前のお話のように『民主主義』を編纂された、と。

木田 ええ、『民主主義』と『あたらしい憲法のはなし』と……。

伊藤 これが、やはり一番メインの仕事なんですか。

木田 そうです。そして、表に出ませんけれど、教科書を印刷・出版して、子供たちに、みんな四月一日に届くように配るということですね。それが局としては一番大事な仕事で、その教科書を書く仕事を、従来は文部省で図書監修官がやっていた。——図書監修官が書いたものを、印刷して配れば良かったけれども、今度は「文部省が書くな」と。「民間でいい教科書を作ってもらって、合格したものを、みんなに選ばせろ」と。こう言うものですから、教科書の国定から検定へとという転換をやったわけです。

伊藤 それは、千葉に行かれる前に実現したわけですか。

木田 これは審議会をつくって、方法を議論して、手順を立てて、「来年からは、こういうことで原稿の申請を受けます」ということをやっただけです。

伊藤 それは、先生が直接、関わられたことですか。

木田 ただ、事務の担当者は、別にベテランがおられますよ。しかし、私も参画して、そういう方向の仕事をしました。そのことで、この前申し上げたと思いますが、ハークネスというのが教科書問題を担当している、向こう側の男でした。これに、いろいろな告げ口が入っていたんです。「稲田という、お前のところの局長はさぼっておる」と。そういう陰口を、ハークネスは青木誠四郎さんという学者出身の教科書局の調査課長さんに言っただけです。青木さんは大変心配して、「稲田さんというのは、そんな方じゃないのに、どうもハークネスは困っ

た男じゃ。変な動きに乗って、こつちを猜疑心で見ているぞ」と、僕に注意してくださったんです。ですから、私はある日、肚を決めてハークネスに、「あなたは、そういうふうと考えているようだけれども、それは間違いだよ」と、談判に行ったことがあります。

そこまで、検定制度のルールを付けました。実際に検定制度が動いて行ったのは、昭和二十四年か五年ですかね。それは、見本本を作るんだって、大変ですしね。各学年、全部ありますからね。それを皆さんに見に来てもらって、郡市ごとぐらいい見本本を展示して、「どれを選ぶか、言ってくるように」と言って、集計をしてみると、三年掛かるんです。手順を立ててやっていくと……。大体、以前は小学校の教科書を変えるのに、一年目に一年生を変えて、二年目に二年生、三年目に三年生という具合に、六年間掛けて変えていたわけですね。今度はそうはいかんといいことで、小学校を一遍に変え、中学校はその次の年に、高等学校は特定の教科ごとに三年掛かって変えるというように変えていったわけです。そうしますと、「これからの学習指導は、こうしなきゃいかん」ということを決めた、学習指導要領が必要になります。それは、私もお手伝いをさせてもらいました。

伊藤 それは教科書局で？

木田 教科書局の青木誠四郎さんのところ——調査課というところですね。それで、学習指導要領というものを作り、これを基本にして教科を進めるんだという仕組みになるわけです。学習指導要領という言葉は、私と青木誠四郎さんとで創り出した言葉なんです。青木さんは司令部へ行つては、盛んに「君、コースイス・オブ・スタディーズというのを、作れ」と言われたんです。それで、僕に、「どうすればいいかな？」と。「コースイス・オブ・スタディーズ」と言うからね。

「先生、それ何ですか」と言ったら、「やはりスタディの道行である」と言うわけですね。それを学習指導全体についても、「こういうものだ」ということで、学習指導要領の一般編というか、そういうものを作れ、と。そして、各教科については、それを基にして、各教科の学習指導要領を作れ、と言うんです。ですから、相当局内で議論としては、学習指導要領の一般編というものを作った。それを出さないと、今度は教科書を書く人、検定をする人が困るわけですね。

そのようにして、昭和二十二年でしたか、『学習指導要領一般編・試案』というものを作った。青木先生の説明を聞いて、「先生、そういう中身だったら、先生方が学習を指導していく筋道だから、学習指導要領という言葉でも使いますか」と言って、省令の用語にしたんです。以前は、学習指導要領ではなく、教科、科目の「教授要目」と言ったように思います。

所澤 教則ですか。

木田 学習指導要領は、以前の「教授要目」に代わるものです。それで、それを法令に書いたわけです。ですから、これだけは私が関係して法令に書いた言葉だと言えんです。

伊藤 これは、GHQとの間では如何でしたか。

木田 GHQとの間でやっていたのは、青木誠四郎さんですね。しかし、それはある程度、いろいろな文章をみんな翻訳しては……。

伊藤 どんどん翻訳して渡さなきゃいけないわけでしょう？

木田 翻訳をするスタッフは、たくさんおりました。タイプを打つて……。私どもも、間に合わないでしょうがないから、ポツンポツンと打ちましたが……。だけど、それほど揉めてはいないと思いますよ。所澤 学習指導要領のタイトルに「試案」という言葉が付いています

ね。それは、どういう理由からですか。

木田 それは、青木さんの指示です。「いろいろ言われるけれども、一体、これでいいのかどうか心許無い」と言うわけね。それで、「これで決めた」と、昔のように決め込んでしまつて、「これは動かせない」というものじゃないよ」と。一応、いろいろと手探りで作つて、「試みの案です」ということで発表したんですね。あれは、二、三年「試案」になつていきますかな。

所澤 昭和二十年代に、もう一回作られたものも「試案」で、昭和二十三年くらいですか、告示になつたときに「試案」が消えたのだと思ひます。

木田 そうだ、そのときに告示になつたのですね、十年ほど経つて……。最初は、要するに自分(文部省)で書いていた教科書を見せて、「皆さん、書いてごらん下さい」と。書いてもらうのに、この教科はこういうふう……と、先生方を指導する。そりゃ、足し算、引き算からありますしね。私が一番印象に残つていますのは、「鶴亀算なんというの、怪しからん」という話ですよ。

伊藤 それは向こう側の言い方ですか。

木田 そう、向こう側がね。「こういう難しいことを教えるから、いかなのだ。だから、もつと減らせ」と。鶴亀算のような考え方は中学の二年、三年に下ろしたんですね。そして、昭和二十七年に独立を得てから、もう一遍数学は、ちよつと(レベルを)緩め過ぎているから前へ戻せと言つて、大騒動したんです。

伊藤 その頃、私は中学生でしたけれども、中学へ入つてから——中学一年で終戦になりました——その後、ずっと高等学校までの間、数学は同じことを毎年やりましたよ(笑)。

木田 そうなんですよ。「難しいことを言うな」と言うわけでしょう。その後、引き伸ばして薄めた二年間の教育内容を詰めるのに、今度はまた往生したわけです。「これは、えらいことになるな」と思つてね。

GHQを相手に

所澤 「試案」という言葉なんです、それは要するに、やがて文部省が本物の案を作るという意味ではなくて、文部省が作ったものは一つの案であつて、それを基にして各学校の先生たちが自由に、自分たちのコースを作りなさいということですね。

木田 そういうことです。学習指導要領自体が、そういうものなんです、向こうに言われて初めて大急ぎで作つて、心許無いから「試みの案」ということにしておきましょう、と。そういう謙虚な気持ちだと思いますね。

伊藤 そうすると、検定なんかする場合には、やはりそれが基準になるわけでしょうか？

木田 それは、今までの教科課程で、「これを入れる」「あれを入れる」ということを中で議論して、小学校の教科書は、みんなこつちで書いてちやつたし、中学校は検定ですよ。検定だけでも、大体筋道が決まっていたんです。それを、ある広がりを持つて、別の角度から書きたいと言う人の許容性を認めながらも、「枠は、こうだ」と言おう、と。例えば、歴史というのは、どうして現在から書いてはいかんのかという議論がありました。そういう教科書を書きたいと言われたとき

に、「それを教科書として許容していいかどうか」という枠を示しておかなければいけませんからね。歴史の教科書は、いつも昔から始まって、時代が下ってくる。それが歴史だというふうに言わなきゃならんことはないんですが、従来、そういうふう書いてきた、と。今度は、それをどの範囲でゆとりを持たせるかということ、これはまた言っておかないと、先生も困るわけです。しかし、歴史（教科書）は、誰も、やはり明治を最初に書いてくれませんか。本当は、明治から逆に見た歴史が欲しいんですけれどね。

伊藤 先ほど、ちよつとお話がありました教育刷新委員会では、どんな議論がされていたんでしょうか。それは、伝わって来るわけですか。
木田 それは伝わって来ます。

伊藤 それは、どういう形で伝わるんでしょうか。

木田 しかし、私が入って行ったときには、もうほとんど関係無い。基本的に終わっちゃっていたから……。

伊藤 ですから、そこでの議論はどうであつたか、と？

木田 それは、それほど表に出ていないと思いますよ、これ（日本近代教育史料研究会編『教育刷新委員会 教育刷新審議会 会議録』全十三巻、岩波書店、平成七年（十年））を読んでいると分かりますが、教育刷新委員会では、政府関係の職員は発言ができません。ただ聴いて、質問があつたら答えろということにだけなつていた。それで議論して、案文や建議が、ずっと昭和二十一年から並んでいきますね。あれを、トツと、トツと……と委員の方々が固められるわけです。それを合めて、今度は試案になるときに、役人が向こうと折衝するということになりますね。

刷新委員会の人たちはステアリング・コミティというのを持っていて

らして、司令部の関係者と議論の交換をしていらつしやいます。議論を交換して、勘所は押さえながらやっていらしたと思うんです。ですから、ほぼ刷新委員会の意見で固めてきたわけです。それで決まったところを、そのまま法律の文章にして——法律の文章にするときに、また向こうと相談するという手順を取る。……法律の文章作りで、途中で一番邪魔が入ったのは、教育委員会法ぐらいでしょうかね。

伊藤 その刷新委員会の事務局は、どこが担当したんですか。

木田 これを見ていると、日高局長も事務局に書記みたいな形で入ってはいまますね。

伊藤 普通の審議会みたいに、事務局がくっ付いているというものはないんですか。

木田 そりゃ、記録は取っていたはずですから。だから、それは調査局の人たちが担当していたと思います。

伊藤 そうすると、そこでの答申に出て来るようなことは、教科書局にも伝達されるわけですね。

木田 それは、関係があれば、当然でしょう。

伊藤 それは、ご覧になつていた？

木田 直接は、その文章を見ることは無かつたですね。

伊藤 そうすると、やはり局長、課長ぐらいのところで見ているわけですかね。

木田 ……と思いますけれどもね。しかし、あの教育刷新委員会の建議というのは、基本的な方針だけでしょう。教科書は検定にするということが決まったら、あとは「ハハッ」と言つて、聴いているだけですからね。問題になつていいる文言があるとすれば、教育基本法の「教育の目的と方針」くらいでしょう。あとは「学校教育について書

くこと」と書いてあるだけの話ですからね。それで、学校教育を六・三にするかどうかということは、日高さんが一番の「荷物」としてこなししたところで、関係者にいろいろ罵倒されたところなんです。それは行政事務ですが、刷新委員会に一々フィードバックしているわけでは無かったと思いますよ。

伊藤 そうすると、その当時の木田先生の立場で言うと、刷新委員会というのは、ずっと向こうのほうにあるものという感じですか。

木田 この最初のご質問（註・文教政策に強い影響を与えた教育刷新委員会について、どのような印象をお持ちですか？）については、「ちよつと分かりません」ということにならざるを得ない。

伊藤 「分かりません」というよりも、どれくらいの距離で考えておられたのかな、ということなんですけれどね。

木田 それは、かなり遠い距離ですね（笑）。

伊藤 そうすると、オアさんとハークネスくらいですか、接点があるのは？

木田 私が一番向かい合ったのは、ハークネスという男ですからね。それは、教科書の検定制度切り替えということですね。

伊藤 普段は、あまり問題が無かったわけですか。

木田 事柄については文部省が書かないで、検定にしようということですから、「そうしましょう」と、こつちも言う。刷新委員会も、そういうふうには、ちゃんと決めてくれていたわけですからね。それを、どうやって実現するかということしかないわけですから……。ただ、「グズグズしておるな。あいつ、さぼっておるんじゃないか」というような声が聞こえて来る……。それは、いろいろと入りませうけれどね。伊藤 GHQのほうは、日本がいろいろと改革をさばろうとしている

という猜疑心を、一般的には持っていたわけですよ。

木田 そうでしょうね。それは、必ずしもGHQの猜疑心じゃなくて、国民の側からの投書ですよ。それは、そのことだけじゃなくて、一杯ありますよ。前にも言いましたが、佐藤さんが向こうに行ったら、日本からの投書が一杯残っていた、と。それは、「マツカーサー天皇様」というような素つ頓狂なものから始まって、酷いものがあるということです。

話は違いますが、いろんな雑音がよそ（外国）に入っていくということで、私が直接体験したのはILOですよ。公務員の労働関係、労働問題です。日本の労働組合——当時は国鉄ですが、ILOに泣き込んで、向こうから言わそうとする。もつと酷いのが、近年の教科書検定の問題で、書いていないことについて、中国が物を言ってくる。それは、そこへ駆け込んで行く奴がいるわけで、本当に怪しからんことです。でも、それもまた現実ですからね。

伊藤 そうすると、GHQとの関わりというのは、そういう教科書のことですか？

木田 教科内容をどうするかというのは、また向こうは向こうで担当がいるわけですよ。

伊藤 そこが、また細かくあるわけですか。

木田 あります。各教科別に……。社会科学の場合、ソーシャル・サイエンス（社会科学）の指導者は向こうにいるわけです。こつちは歴史だ、地理だと言っけれど、それはあかん、と。「ソーシャル・サイエンスイーズでやれ」と。社会科学というものだ、と。「それは、どういふものなんだ」と言ったら、「こつちうものだ」と。それは玖村（敏雄）さんという、のちに山口大学の教育学部長になった人が文部省に

おられて、向こうの、有名な熱心なおばちゃんと仲良くおやりになったようですよ。

伊藤 今度は、その担当者が向こうの担当者やっているわけなんです。先生が接点だったのは、教科書制度の問題ですね。

木田 そうです、教科書制度の問題。執筆については、それぞれの教科別に、向こうも担当者がいるわけです。「ローマ字を入れる」というようなことを行って来たりするわけね。

伊藤 では、本当に手取り足取りという感じになりますよね。

木田 それはなりません。

所澤 先ほど、昔の旧制中学校のときの検定制と新しい検定制では、少し違っているというお話があったと思うんです。アメリカ側の主張では、おそらくその変換も要求があったんじゃないかと思うんですが、どういうところを本質的に変えるわけですか。

木田 戦前の検定というのは「一種検定」と言いました、特定の教科書会社に、「これ、頼むよ」と言って書かせて、「検定合格」と。こうやっていたわけです。ところが、そうじゃないんだ、と。「どの会社でも書けるようにしろ」と。こう言うわけでしょう。だから、それはそれだけの話なんです。「『一種検定』ではないよ」ということなんです。

伊藤 「検定にするよ」と言ったときに、「自分のところも教科書を作りたい」というところが、たくさん出て来たわけですか。

木田 かなり、それは出て来ましたね。少なくとも、従来から教科書に何らかの意味で関わっていたところとか、あるいは参考書か何かを書いていたようなところとかは、入って来たんですね。しかし、出版社によつては、教科書は厄介ですよ。部数だって、多いものばかりで

はない。

伊藤 それと、少し歴史を遡っていくと、教科書汚職問題というのがありますね。

木田 それは、戦後も起こっていますね。そして、書いて出版するのと、供給するのは、また別なんです。販売供給——教科書を扱う販売業者と、扱わない会社とがあつて、それぞれ組織ができていますね。教科書と言つたつて、例えば実業教育の教科書になると、それだけで種類がたくさんあつて、一点の発行数は少ないですからね。そんなに儲け仕事にはなりませんよ。

伊藤 代案なんかも、一応設定されるわけですからね。

木田 そうです。当時は統制という時代でもあつたしね。

宮沢原稿に筆を入れる

伊藤 その関係については、またあとで関連がありましたら伺いますよ。

この前、お話がちよつと途中になりました『民主主義』という本について、これをどう作られたかということ、改めて伺いたいと思います。これは、千葉に行かれるまでの間ですね。

木田 上巻だけはできたんです。下巻は望月哲太郎さんという人が担当してくれたんです。

伊藤 上巻と下巻は、別々に担当していた？

木田 ずっと、流れは一緒です。上巻が印刷されて出るまで、私はい

たと思いますが……。

伊藤 下巻にも関わっておられたということですね。これは、誰がどう執筆されたのか？

木田 それは、みんな分かっていますが、こつちに記録が残っていないんだな。

伊藤 それは不思議ですね。先生が依頼に歩かれたというのは、それですよ？

木田 ほかは、みんな自分で書ける人ばかりいるわけですから。みんな専門家で、歴史は歴史、地理は地理で書ける人はいるわけでしょう。それで忙しいのに、もう一つ、「プリマー・オブ・デモクラシー」という本を書け」という課題が下りて来たわけです。これは、みんな忙しいから、「お前、ちよつと担当しろ」と言うわけですね。

伊藤 それは、「自分が書け」という意味じゃないでしょう？

木田 私が書けるわけは無いんです。青木さんの次の調査課長だったかな、西村巖さんと相談して、西村さんが「こういう人を集めて、書いてもらおう」と。そして、担当のベルという相手方がやって来たわけですからね、そのことだけのために……。

伊藤 これは、どういう方なんですか。やはり大学の先生？

木田 ……だと思えます。前回、ちよつとお話しましたが、とても愉快な人物で、豪傑でした。「はあ、奥さんは、日本人の奥さんよりも小さくなっているみたいだな」と思ってたね（笑）。

伊藤 誰に依頼するかというレベルから相談をするわけですか。

木田 それは、向こうが知っているわけは無いですよ。だから、ほぼ通告みたいなものですわ。

伊藤 でも、一応履歴書とか？

木田 それは、そうです。

伊藤 「こういう人を、お願いします」とか……。

木田 ええ、向こうは向こうで、パージだとか何とかというのを担当しているセクシヨンもありますからね。

伊藤 ですから、きつと、そつちに回すでしょうね。

木田 そうでしょう、おそろく……（笑）。

伊藤 やっている途中で、「あいつは駄目だ」というようなことは生じなかつたんですか。

木田 向こうとの関係では、何にも生じませんわ。ただ、私が「駄目」を出したんです（笑）。その始まりは、宮沢俊義さんですよ。彼から始まって、新聞社の編集長だとか、ICU（国際基督教大学）の学長になられた鶴飼（信成）さんだとか、いろいろな人を先輩の西村巖さんが指名してくれた。それを当時の教科書局長——稲田清助さんとも相談して、「じゃあ、この辺でお願いしようか」ということになるわけですね。それは相手に通告をしているわけで、こつちはまた頼みに走るわけですから……。

伊藤 それで頼みに走られて、断られるということもございましたか。

木田 一人くらいあつたかな？ けども、大体、「こういう趣旨ですから」という話をして、引き受けてもらったんですね。ところが、引き受けてもらって、出て来たのを見て、僕は困っちゃったわけですよ。

それは皆さん、自分でそれぞれお書きになるものだから、どうしようもないんですね。我々のような若輩が編集すると言ったって、編集の経験も無い奴が、立派な先生の手原稿をもらっちゃって、通して読んだら読めないんだから……（笑）。それで困っちゃってね。一番困ったのが宮沢さんだ。「宮沢さんというのは偉い人だ」と言われていたけ

れども、「これは大したことないな」と思いましたけれどね。やさしく書くということができないんだよね。大学の学生に講義をして……というような気張り方で書かれるからね。そのまま中学や高校の生徒に配るわけにはいかなない文章になっているんですよ。それを「書き直してくれ」と言うわけにもいかんのです。だから、これが一番困ったんです。

伊藤 どう処理されたんですか。

木田 それで、宮沢さんの文章に筆を入れられる人は誰かいないか、と思つて探したんです。それで出て来たのが尾高朝雄さんですよ。私も、尾高さんが京城大学の教授をしていらつしやる頃から、『実定法秩序論』（岩波書店、昭和十七年）とか『国家構造論』（岩波書店、昭和十一年）とかを読んでね。いや、素晴らしい人ですよ。それで、ふと見たら、「あつ、そうか。宮沢さんよりも、こつちが、ちよつと上になるか」と思つてね（笑）。それで、尾高さんのところへ飛び込んだわけです。「先生、こんなことで、本当に立派な人の原稿が出て来たけれども、これは私どもではこなせません。編集ができない」と。それで、全部の「均（なら）し」を尾高先生に頼んだんです。

伊藤 文体を揃えるとか、筋が全部通るようにするとか……。

木田 そうそう。尾高さんが、「よつしや、やつてやる」と言つたときには、ホツとしましたよ。そうでなかったら、もう、もらったままで、その原稿を印刷しなければならぬ。

伊藤 それで、宮沢さんはどうなつたんですか。

木田 宮沢さんには通告しましたよ、それはしようがないから。「先生から頂戴したものを参考にしながら、子供向きに書き直します」と言つてね。「誰に頼む」とは言わなかったと思うけど……。それは、

自ずから分かることも知れませんでしたね。

伊藤 それは大変なことでもございましたね（笑）。

小池 宮沢さんから文句は来なかつたんですか。「僕の原稿を、どうするつもりだ」とか……。

木田 それは、もう聞こえません。聞こえていたかどうか、知らんけれど……。

伊藤 「宮沢さんは大した人じゃない」とおつしやつたのは、別に堅い文章を書くから、ということだけじゃないんでしょう？ その辺の宮沢さんに対する印象というのは、どういうことなんですか。

木田 私も、若干、いろいろな先生にお付き合いをさせてもらつてきました。ちよつと権威主義があり過ぎるな。東大の法学部の教授に、ちよつと、その出る人がおりますよ。

伊藤 ちよつとだけじゃないですよ（笑）。

木田 だけでも、あまりそれをやられると、全体のバランスが取れなくなつちゃうからね。言葉のトーンとか何から始まつて、「俺は、そんなやさしい表現や、やさしい言葉なんて嫌だ」と言われても困っちゃうからね。

伊藤 やはり権威主義みたいなものを感じる場面が、いろいろおありになつたわけですね。

木田 ありました、それは……。

伊藤 あまり具体的にお訊きしても、具合が悪いかな。

木田 いや、もう具体的には忘れてしまつています。あるいは、望月君なら、ひよつとすると覚えていても知れませんがね。彼は、東大の文学士ですよ。

伊藤 何となく印象は分かるんです。

木田 それはもう尾高さんという人は、やはり我々と実にカンバセーションがスムーズにいくし、向こうのベルさんともスムーズにいくし、これが「呑み助」でね。ベルも「呑み助」だったんです。だから、意気投合されるし、しかしやはり信念を持って、パツと発言しておられるという強さもありますしね。

伊藤 そうですね。宮沢さんは、確か憲法の問題では豹変していますものね（笑）。

所澤 内容の不統一という点で、最初が上がって来た原稿の段階ですけれども、理念的な面での不統一も、やはりかなりあったんですか。

木田 それは、そんなには無いです。それは頼むときに、「ここは、こういう趣旨で……」「ここは、こういう趣旨で……」と。「およそ労働組合というのは、どういうものだ」とかね。そういうことを、「子供に分かりやすく書いてくれ」ということを頼んだわけですからね。もっとも、研究している人のものを読むと、「十一章の労働組合のところはイデオロギッシュで、ソーシャリズムのことが、どうのこうの……」と書いてありますよ。それが向こうの記録では、どう書かれていいのか、私はちよつと、そこが分からないんですけれどね。そんなに、ベルさんのほうから強いリアクションが来た経験は、僕も記憶にありませんしね。出たあとで、共産党から文句が来たことはありますけれどね。——「ボルシェビキについての記述は、共産党批判だ」と正面から受け止めてね。まさに、それは意識しておりますけれどね。司令部との間では、ほとんど無いですね。それは、みんなベルさんと尾高さんが、ちゃんと上手にやってくださったので……。「そうか」と言つて、尾高さんがスツと書き直したんです。だから、あれは全部、尾高さんが目を通して、一人の作になっています。

伊藤 そうすると、最初に原稿を依頼した方の文章は、参考になったということですか。

木田 いや、ほとんど生きています。宮沢さんのところだけがムチャムチャに変わっているんです。これはちよつと願ひ下げで、書き直してもらったからね。

伊藤 ということで、上巻をお出しになったところで千葉に行かれるわけですね。その前に、もう一つの『あたらしい憲法のはなし』というの、どうでしたか。

木田 これは、楽でした。これは浅井清先生のところへ行つて、「先生、書いてください」と言つたら、「分かった」と、サツと書いてくださったんです。

伊藤 時期的には、どっちが先に出たんですか。

木田 『あたらしい憲法』が先じゃなかったですか。

伊藤 これも、やはり参考書ですか。

木田 そうですね、参考書ですね。しかし、これは学校に配布することだけを目的に書いたわけじゃなかった。要するに、憲法制定で憲法を普及しなきゃいかんという、その覚悟で書いていますから……。

伊藤 これは「文部省編集」ということで出されたわけですか。

木田 ええ、そうです。

伊藤 では、著者の名前は出て来ない？

木田 出て来ないです、昔の国定教科書と同じでね。一つだけ申し上げておきたいことは、『民主主義』も『あたらしい憲法のはなし』も——『あたらしい憲法のはなし』もベルさんが担当したんです——日本の教科書で初めて漫画が入ったんです。文章ができて上がつて、ベルさんも読んで満足したわけですね。「いいのができたな。ところで、ミ

スター木田、こういう理屈ばかりの文章の本というのは読み難いものだな。アメリカの本だったら、大体こういうときに、漫画が入っておるんだ」と言うわけです。それで、「どれどれ……」と（アメリカの本を）見せてもらってね。「漫画を入れてくれ」ということになってね。

「さて……」と思ったんですね。確かに、それは一つの新しい、いい提案かも知れない、と。そこで、手塚治虫と清水崑と横山隆一——「フクちゃん」ですね。この三人に、章を分けて描いてもらった。手塚治虫にも、どこか頼んでいるはずなんですよ。だけでも、それが残念なことに、誰がどの部分を描いたか、国定教科書には出て来ないものだからね。自分でも忘れちゃっていますけれどね。

所澤 しかし、その当時、手塚治虫の名前を挙げたのは珍しいと思うんです。まだ手塚治虫は、今のようにな有名じゃないですね。どこで、どなたかが見付けて来たんですか。

木田 それは、私と西村さんとの話のなかで出て来たのかも知れないな。

伊藤 ああいうのは、やはり著作権があるのかな？

木田 ありますよ。ありますが、それは国定教科書の場合には、みんな買い取ってしまったてあります。そのことは横山さんにも、ちゃんとご了解をいただいて、「誠に相済みません」と……。

実は、私も検定制にしようと思ったのは、国定で教科書を作るとなると、大先生に対しても、失礼なほど安い原稿料で書いてもらうことになるんです。これを検定にして、教科書が売れたら、書いてくださった人の実入りも、もう少し良くなるに違いないと、僕は思っていました。まあ、今、どの程度になっているか知りませんが……。

当時は、原稿用紙一枚、誰が書いたって同じ安い単価でやっているんだから、それは失敬千万な話だと思っていました。

伊藤 そういう出版の場合の紙は？

木田 それは統制ですから、楽じゃありません。

伊藤 どこと交渉するんですか。

木田 それは総理府の、今で言えば経済企画庁ですね。用紙の統制委員会というのがあつて。そこへ頼みに行くわけです。

伊藤 これは、まあGHQからの仕事だから……。

木田 いやいや、それはGHQだけじゃない、教科書全体ですから。

伊藤 教科書全体の問題ですね。しかし、それは教科書じゃないでしょう？

木田 それは用紙の割り当てで、「教科書は、これだけの用紙が要るぞ」と。新聞と教科書には優先的に紙を回してもらって、確保してもらうんです。

伊藤 『民主主義』と『あたらしい憲法のはなし』は、教科書ではないんでしょう？

木田 ええ。ですけれども、それは教科書に似たものとして指定するわけです。用紙の配分のときに、一々作品ごとにどうこうということはないですから……。

伊藤 そうですか。おおよその見当で、これくらいの紙が必要である、と。

木田 そうそう。それで割り当てを受けて、それを今度は採択部数に応じて配るわけですね。ところが、『民主主義』のようなものは、文部省で何冊と決まっちゃっているから、「用紙の量は、これだけ必要である」と。それは、一番簡単なんだ。

伊藤 そうすると、文部省はもらった枠を、今度は教科書会社に配分するということになるわけですね。

木田 そうです。それは、教科書の採択数によって配分するわけです。伊藤 かなり厄介な仕事ですね。

木田 厄介ですよ。統制時代に、それをやるというのは、かなり厄介ですからね。

伊藤 そうですね。今みたいに、自由な時代とは全然違うわけですからね。だから、たぶん割り当てを受けたものを、切符か何かで配分するんだろうと思いますが……。

木田 ですから、ある程度の日数を掛けて、手順を掛けてやっていかないと……。 「明日から検定よ」と言うわけにはいかんのですよ。

伊藤 そうですね。だから、実際に検定が動き出すまでには、相当年数が掛かりますよね。

木田 掛かります。どんなに急いでも、ワン・サイクルで十年掛かりますね。高等学校に行くまでに……。一度書いた教科書が二、三年経つと、少し違うじゃないかという問題が起こって来るんです。

伊藤 改訂？

木田 ええ。どうしても直さなきゃならん箇所は、その都度、ちよつちよつと直していますけれどね。大きな流れは十年一サイクルです。伊藤 先生が教科書局におられたときには、まだ検定までは行かないわけですよね。

木田 そうです。検定のシステムに変える準備……。伊藤 前提である学習指導要領を作ったりとか、準備ですね。

木田 そうです、準備の段階ですね。伊藤 どの段階まで行かれたのか、ちよつと分かりませんが……。

木田 県へ出て初めて、教科書の展示会というのは都市単位に開かれているな、という感じを受けましたね。

伊藤 千葉に出られたときですか？ 千葉へ行かれたのは、何年ですか。

木田 昭和二十四年の三月頃ですね。

千葉県庁に向

伊藤 そうすると、本省に事務官としておられたのは三年足らずですね。

木田 そう、二十一年の八月からですね。それは、もう東京では住むところも大変ですしね。県へ出してもらったら、官舎がありますから……。

伊藤 そういうことも、一つの要因ですか。

木田 要因ですよ。私は、「早く地方へ出してくれ」って言ったんです。

伊藤 地方へ出ると言ったら、出先というのは、どういふふうになるんですか。

木田 それは、そのときの都合ですよ。県のほうへ人を出し入れするのは、元々は内務省がやっていたことですからね。しかし、戦後はそういうルートが全部無くなっちゃったわけですよ。だから、個別に折衝をして、「お前のところの課長に、これを頼む」というような話をしなければいけない。そういうことだったと思いますね。まあ多少は、

従来の制度の流れで、文部省から（人が）出入りしていた県というのが、若干あるんです。

例えば、剣木さんは香川に出られますね（註・昭和十年四月〜十二年七月、香川県学務課長）。香川には、文部省から剣木さんが初めて行った、というようなことを言っておられますね。鳥取には、稲田さんが出ておられるかな（註・昭和七年七月〜十年一月、鳥取県内務部会計課長を経て同農務課長。その後、千葉県学務課長）。若干の関係があるというか、人の繋がりのある県があつたけれども、それも戦後は内務省の解体で、内務官僚の制度がみんな別のものになって行きますから、文部省との繋がりも切れたわけです。戦後は、私が初めて千葉へ出してもらつた。それは、食えないからです。

伊藤 確か、教育委員会に行かれたんですね。

木田 ええ、できたばかりでしたね。教育委員会というのは、昭和二十三年の十一月一日にできたんですね。

伊藤 では、教育委員会法そのものにはタッチされていないんですね。それで、向こうへ行かれるときに、教育委員会というのはどういうものかと思われましたか。

木田 一番最初に体験させていただきました（笑）。

伊藤 ポストは、どういうポストなんですか。

木田 管理課長と言つたかな？ 千葉県教育委員会管理課長。その次は予算や経費も含めて、管理財政課長（昭和二十五年五月〜同十一月）というふうな、名前がちよつと膨らみましたけれどね。管理課長というのは、人事制度を握っていたんですね。そして、小中高の学校の統廃合だとかね。高等学校という制度は、新しくつたわけですからね。それを実施していく。それで、学校の新設・配置に伴う教職員の問題

だとか……。それは、かなり大きな仕事ですね。

伊藤 教育委員会は事務方ですね。どんなふうな構成されているものなんですか。

木田 私どもが行つたときは戦前の流れと同じですから、県庁の職員も、内務省の流れで入っている人が総務部長から課長まで、大部分を占めていました。それから、農林省から入っている人、厚生省から入っている人という具合に、相当おります。それで、県自体には県の書記と言つたかな。一般的には吏員——県吏員というのがいて、仕事をしてくれるんですが、教育関係には視学という制度がありまして、学校の先生が役所にかなり入っているわけなんです。また、そうでなければ、人事や教科指導の面で困るんです。仲間の顔ぶれも分かりませんからね。私なんか、（仕事の内容を）はつきり知らずに年度末に行つて、「課長さんの仕事というのは、辞めてもらう人に仁義を切りに行くことです」と言われました。ですから、「有難うございました。ひとつ、後輩に道を譲つてください」と言つて、辞表を頂戴して来るのが、最初の仕事でしたよ。

伊藤 課長は、何人かいるわけですか。

木田 いますよ。それは、既に管理をやっている課長もいれば、教育内容の指導をやっている課長もいるし、社会教育を担当する課長もいる。戦前からずっと、その構成は、そんなには変わっていませんね。

伊藤 戦前は、教育委員会の人がかくつ付いているわけじゃなくて、県庁の教育部ですね。それが、そのまま事務局になるといふことですか。

木田 そうです。

伊藤 そうすると、その事務方の長は教育部長だった人が教育長になつて……。

木田 教育長になったんです。

伊藤 そこに、公選の委員が……。

木田 乗っかつちやっつたんです。

伊藤 ちよつと、これまでには無いことですから、みんな相当ウロウロされたんじゃないかなと思います……。教育長は、やはり純粹のお役人の方ですか。

木田 役人が多かったわけです。昭和二十三年までは、みなそうですからね。そこへ教育委員が選挙で選ばれて、乗っかつちやっつた。それまで教育部と言っていたところが教育委員会に変わって、知事部局から離れた。そういうことですね。

所澤 私立の学校は、今でも知事部局の管轄になっているんですね。ということは、教育委員会ができるときに、私立の学校の管理とは完全に分かれたということなんでしょうか。

木田 そういうことです。それは、教育委員会法を作るときに、私立の人が東京でかなり動いて、選挙で選ばれる教育委員と私学とは関係が無いというふうにしたんです。これは、地方行政の在り方からすると、実に具合が悪い。そつちのサイドから見ているとね。

伊藤 公立学校だけ？

木田 ええ。

伊藤 そうすると、先ほどは教育部みたいなものが移ったという話ですが、知事部局の中にも、やはり文教関係のセクションが無ければならないわけですね。

木田 それは、もうほとんど無いんですよ。空なんだけど、権限は知事のところなんです。そこで、どういふ問題が起こったかと言うと、私が県へ行った直後に、「朝鮮人学校閉鎖」といふ問題が起きたんで

す。そうすると、これは教育委員会じゃないわけだ。「朝鮮人学校を取り締まれ」と言う。ところが、知事のセクションには誰もおらんわけですよ。

伊藤 権限だけあって、組織が無いわけですか。

木田 無い。だから、私は二枚看板をもらったわけです。そして、教育委員会の職員が、朝鮮人学校の調査や取り締まりに行つたわけです。伊藤 それはだけど、どういう役職になるわけですか。

木田 それは役職と言つたつて、適当に名前を付けたかも知れませんが、まとまつた組織としては無いわけですからね。みんな県吏員との二枚看板で、肩書きを持っているだけです。

伊藤 一応、何かの肩書きは付いたんでしょうね？

木田 そうそう。それは向こうへ行つて、「私は、こういう者だ」と言わなきゃならんですからね。

伊藤 「何とか課長」とか、付けていたんじゃないですか。

木田 僕は、そのときですけどね、お巡りさんが警備に付けてくれたのは……（笑）。それは怒鳴り込まれて、「この野郎！ 何で俺の学校を潰す」とか何とか、大きな声で威勢のいい人たちにやられると、気持ちのいいものじゃありませんからね。通勤の途中も、しばらくはお巡りさんが付いてくれました。しかし、それは教育委員会の仕事じゃないんです。

所澤 そのときの朝鮮学校なんです、千葉の場合は私立というか、認可も何も無いわけですね。

木田 そう、何も無い。

所澤 東京の場合は、都立朝鮮高校になりますね。

木田 それは、美濃部（亮吉）さんがしたんですよ。

所澤 いや、それ以前に、昭和二十年代に……。

木田 都立になつてゐるんですか。そうですね……。

所澤 もし、そのことをご存知だったら、お聞きしようと思つたんです。

木田 いや、それは知りません。

小池 「森戸辰男文書」の中にも、「朝鮮人学校をつくれ」という情報とか、いろいろなところで揉めている話が多いですね。

木田 一番揉めているのは、大阪だつたと思ひますね。

小池 大阪と神戸ですね。

木田 多いね。その点から言つたら、今はブラジルから来ている子供に対して、もっと本格的に対応しなければ駄目ですよ。ただし、あの当時の朝鮮人学校というのは、内容が今一つ分らないところがあつたからね。それは、治安ということを第一に考えて処置をしたのです。小池 警察からも報告がありましたね。

伊藤 この間、石原（慎太郎）さんが「第三国人発言」をして問題になりましたが、あの当時の朝鮮人の法的地位というのは、なかなか微妙なものがあるわけですよ。ですから、この辺の対応というのは、なかなか難しく、警察も容易に取り締まれないでしょう？

木田 そう。「ああいう学校は、勝手につくつてゐる学校だから、取り締められ！」という指令だけが、文部省から来たわけですよ（笑）。それで、幾つか残つたのは財団法人なり、きちんとした形で残つたものはありましたけれどね。

伊藤 今のお話を伺つてゐると、千葉に行かれて、校長先生のクビ切りと朝鮮学校を取り締まるということで、あまり愉快な仕事ではないですね。

木田 ええ、そりゃあ愉快的な仕事じゃないです、あとは、組合の対応ですからね。

小池 教職員組合ですか。

木田 ええ。教員組合というものが、だんだんと勢いを付けて来た。司令部の後押しも、あるしね。

伊藤 やはり後押しがあつたんですか。

木田 後押しはありませんよ。

小池 二十三、四年くらいでしたかね、日教組の感じが変わつていくというのは……。文部省との関係も、そこまではいいんですが、その頃から悪くなつていく。

木田 天野先生は理解のある人だから、その後、私が文部省へ帰つて来る（昭和二十五年十一月）と、「教員というのは子供みたいなものなんだから、文部省へ来ると言うのなら、来させておけばいいじゃないか。わしの部屋へ入りたいと言うのなら、入れてやれ」ということをおつしやるものだから、困つちやつてね（笑）。昭和二十五年五月から二十七年八月まで、天野先生が文部大臣だったから……。だけど、さすがに、「これは、いよいよどうもならんんだということ、（教員組合と）縁を切つた」と書いておられましたね。それから、東大の講師団というのが、ああいう怪しからん連中に付いて行つて……。と、書いてありますよ（笑）。だけど、まあ、ちよつど切り替え時期ですからね。公選の教育委員ができて、組合の幹部であつた人が教育委員になるわけですね。選挙で投票すれば、みんなそうなつちやう。

伊藤 なつちやうんですか。

木田 なつちやう。裏から表から、学校のことをよく知つてゐる人が教育委員に入るわけですね。それで、教員組合というものの実態は、

——多少、組合のイデオロギーが強く入っている地域もあるけれども、実態としては、戦前からある教員の仲間組織なんですよ。ですから、お互いによく知っていますね、先輩後輩のことも、いろいろな癖も……。だから、例えば東京都のような、少し見識のある人たちが学校の先生をやっているところならば、そんな馬鹿なことは起こらないのかなと思つたら、逆なんだよね。彼らを突き動かす原動力というのは、卒業年次の教員意識なんです。本当にイデオロギーを信じてやっているのは一部の、それこそ丹頂鶴のような頭だけなんです。その胴体というのは、組合であろうとなかろうと、教員集団なんです。この教員集団を、どういうふうに上手く使い、動かしていくかというのが県の仕事だと思ひましたね。

伊藤 千葉県の教員組合は「赤い」ほうでしたか。

木田 いや、それは上手なほうだったでしょうね。加瀬完という参議院の副議長までやった人が、私が行ったときの相手方の大将で、大立ち回りをやりましたよ。「馬鹿なことを言うな。そんなことを聞けるか」って、殴り合いみたいだね。こつちも若いものだから……。だけでも、加瀬完というのは非常に優れた先生で、三十四、五歳で校長になつたのかな？ 人望のある人だったわけですね。だから、いち早く組合の委員長になつて、それを足場にして選挙に出て来た。だから、公選の教育委員というのは、選挙の足場でもあるということですよ。それは、私が実感したところですね。

伊藤 そうすると、事務局の上に乗っている教育委員会というのは、ちよつと「赤い」わけですか。

木田 そうです、県によつてはね。一番極端な例は、組合の委員長が教育委員長になり、組合の書記長が教育長になつていた県があるんで

す。事実だから言つてもいいと思うけれど、高知県なんていうのは、県民のカラーというのが、またそこへ入つて行くんですね。同じ教員組合の旗が立つと言つても、その中身はみんな違うんです。

伊藤 そうですか。高知県なんて、今でも凄いとこですけれどね。

木田 ええ。やはり「一揆」を起こして来る地域なんですね。

伊藤 千葉は、そうでもなかつたんですか。

木田 千葉は、そうでもなかつたんですね。要するに、一つ、そこで違いが起きて来るのは、昔の藩がどれだけ大きい小さいかということに關係があるんです。千葉は旗本が若干いたかも知れませんが、殿様はいないんですよ。

伊藤 全部が天領じゃないと思ひますが、小さい藩ですよ。

木田 そこで、県民としての結束ということは起こらないんです。

伊藤 やはり歴史を踏まえているんですか（笑）。

木田 そう言うと、今、千葉の人はどう言うか知りませんがね。

そりゃ県によつて、そのカラーはみんな違つていて、組合の運動にも違いが出て来ますよ。

伊藤 他の事柄で見てもそうですが、確かに千葉は上総、下総、安房で、また違うんですね。では、組合との間の一番大きな問題というのは、何ですか。

木田 県におりますときは、「俸給を上げろ」ということですね。基本的に……。

伊藤 このときは、もう地方公務員になつてゐるわけですね。

木田 ええ、昭和二十四年の一月十二日（教育公務員特例法公布）で地方公務員になつてゐます。

伊藤 それで、先生も赴任されたときには、やはり地方公務員になる

んですか？

木田 そうです。地方公務員に切り替わるんです。県の職員になるんです。

伊藤 だけど、出向の場合は、国家公務員の身分を持ったままということは無いですか？

木田 何の身分？

伊藤 国家公務員の身分。

木田 もう無いんです。

伊藤 もう無くなっちゃうわけですか？

木田 ただ、県の吏員は、いわゆる恩給法の上では繋がっているんです。県庁は、前の地方事務官というのが、ずっと中心になって仕事をしていたから、年金だけは国と県との間は通算していたんです。しかし、市町村の間は、繋がっていない。だから、県から市町村へ行くとき、切れちゃうんです。

伊藤 そうですか。年金は面倒臭い問題ですね。

木田 ええ。これが未だにずっと尾を引いていることですね。

伊藤 それで、教育長はどういう方だったんですか。

木田 教育長は、教育部長から、そのまま切り替わった人です。内務省の地方事務官だったんですね。まあ、そういうご縁ができたものから、その後、文部省に入ってもらって、大学の事務局長を最後に退官されましたね。

伊藤 そうですか。

木田 人のいい、穏やかな人でした。

伊藤 それは、大変でございましたね。荒っぽいところを、お引き受けになったわけですか。

木田 その教育長さんをどうこうするという問題は、荒っぽいことでもないんです。私は県に出て、県との関係を付けたものだから、文部省の人を県に送り出すことも、かなり一所懸命やりました。また、県の教育長さんにも文部省へ入って来てもらって、いい仕事をしてもらいました。「県との間に、繋がりを付けなきゃいかん」と思ったものですからね。例えば、高山岩男さんの弟（高山政雄）さんには、宮城県教育長から文部省の視学官に入っていたんです。実際、内務官僚がいなくなっただけから、文部省も人手が足りないんですよ。だから、いい人がおられたら、お願いしてくるということはいくらもありません。

伊藤 それは、今でもやっていきますよね。

木田 ええ、今は少なくなりました。今は、文部省で組織的に養成している数が、かなり多くなってきたからね。私どもの頃には、誰も採用していないんだから……。行き当たりで、その都度採用するでしょう。だから、年次別にも不揃いだし、いろいろなことが整然としていませんからね。人材を増やさなきゃいかんからと、千葉の安房中の先生をしていた人を文部省まで引き上げた。その高橋君という人も、文部省で課長をやってくれました。

校長の定年問題

伊藤 話が戻りますが、文部省に入られたときに、「高文」を取った方というのは、文部省の中にどのくらいおられましたか。

木田 少なかったですね。文部省が組織的に幹部職員を採用し始めたのは、昭和三十年代に入ってからだから……。二十年代は、誰でも来て、やってくれというような状態ですよ。

伊藤 そうすると、「高文」を取っている人というのは、ごくわずかしかないということですか。その人たちの間で、何か連絡とかはあったんですか。

木田 それは、ほとんど無いと言っているいいですね。ただ、少し若い連中の輪をつくらなければならん、ということはありません。ですから、それは私なりに、かなり努力をしましたけれどね。

伊藤 それは時期的には、あとの話ですか。

木田 千葉から帰って来てからですね。帰って来て、私自身が地方課を担当するようになってから、もう少し省内の人事を充実させなければいけないと思つて……。また、大事な人たちと気脈を通じるということもやらないと、具合が悪いかなと思つたりして、少し考えました。しかし、他の役所を見ていて、派閥をつくつちやいかんなどということも考えました。派閥は、文部省は少ないと思います。そういうタイプの人がいないということも、幸いですが。そういう人がいると、派閥ができたり、選挙に出たりということが起こりますが、文部省には選挙に出そうな人間は、ごくわずかしきません。

所澤 千葉県で教育委員会にいらつしやったときの事務方のほうなんです。既に職員は県の教員から採用するというシステムになつていたんですか。

木田 キーパーソンですね。

所澤 事務として、地方公務員として採用した人は？

木田 もちろん、いますよ。予算だとか、経理だとか、そういう共通

事務をやっている人は、県庁のいろいろな部課を回っている。それも一般行政事務というか、そういうことを担当している人はいます。

伊藤 それは学校の先生を連れて来て、一般行政事務をやらせるわけにはいかんでしょう。

所澤 その当時、県の中の師範学校が幾つか既に無くなつていくわけです。まだ、千葉は幾つか残つていたと思うんですが、その師範学校ごとに学閥なんかあるんですか。

木田 それは県によつては、かなり残つたところがありますね。東京も、そうだな。世田谷師範だとか、豊島師範だとかというのね。それは、人事をするのに、元の師範の卒業生がどのくらいと……。

小池 広大も、そうですね。

木田 それは大きな県では、その問題はかなりシリアスに起こつていきますね。しかし、千葉では男子と女子が一枚ずつくらいですからね。

伊藤 師範は一枚？

木田 ええ。しかし、先生方の人事考課を見ていると、年功が基本ですよ、年次がね。

小池 しかし、学校閥みたいなものはあつたんですか。

木田 それは、大したことじゃありません。

小池 学校に入つた年次ということで、全部決まつたんですか。

木田 ええ、年次が、かなり基本です。私は、年次をかなり無視して辞めてもらったようなことがあつて、少し乱暴だったなど、今でも思つていますけれどね。

伊藤 それは、ご自分の意思で、ですか。

木田 ええ、私が辞めてもらったんです。高等学校の校長さんに、五十歳前に辞めてもらったんです。

伊藤 それは、やはり、この人ではまずいということですか。

木田 はい。しかし、それはちよつと悪かつたな。

伊藤 それをやると、やはり相当リアクションもあるんでしょね。

木田 ありますね。

所澤 でも、「辞めてくれ」ということを要求できるような立場だったんですか。

木田 それは言わなきゃしょうがない。人事担当の課長で、他の人に言ってもらうわけにいかないからね。そこが私の大変大事な仕事——市町村に教育委員会を置きたいということと繋がるんです。要するに、校長さんの行き場所が無い。それで、教育委員会というものを置いておけば、教育長というポストへ行ける。当時は、町村の数が七、八千ありましたからね。校長さんの次のポストです。当時は五十歳が定年で、それを五十五歳に、かろうじて延ばしたのかな。あの経済の悪いときに校長を辞めたら、今度は学習教材を持って学校に売りに行っているんです。「これは、いかん」と思いました。

伊藤 今でもありますけどね。

木田 立派な職場を広げて上げなければいかん、と。職場を広げるには、市町村に教育委員会を置いて、教育長を置くというのがいい、と。当時で見れば、七、八千の職場が広がるわけですね。

伊藤 これは、それ以前はどうしていたんですかね。校長さんは辞めたあと、年金で食べていたということですかね。

木田 ええ、年金が良かったんですね。それから、寿命が短かつたんです。

伊藤 それは、本当にその通りですね。

所澤 校長の定年が五十歳というのは、いつ始まったんですか。

木田 私が千葉にいるときは、それでやりましたね。

所澤 昭和十年代くらいまでは、大体七十歳くらいまでやっている人が多いんですね。それから、東京なんかでは——その後、ずっと先ですが——校長になると定年は六十歳ですが、ヒラの教員は定年が無かつた時代があるんですね。

木田 そうですか。それは、進んだもんですなあ……。

伊藤 定年の問題というのは、ちよつと厄介な問題ですからね。今でもガタガタと、いろいろやっているとありますがね。

所澤 あと、もう一つ千葉のことでお伺いしたいんですが、千葉大学に教員養成の学部ができて、附属学校ができますよね。そのときの附属学校と——大学も含めてだと思えますが、教育委員会とは、どういう関係を構築しようと思われたんですか。

木田 それは切れちゃつたんですね。前は、県の教育部長も官吏だった。内務省の任命した官吏です。師範学校長も官吏で、国立の学校です。師範学校というのは、教育部と同等の機関として仕事をしていたわけです。

これは先輩から聞いた話ですが、戦後でも文部省の局長が地方へ行ったときは、師範学校長室に入るんです。県庁には入らない。そして、師範学校長室に県視学を呼ぶんです。そこで、県の教育状況を聞く。

そして、師範学校が中心になつて、県下の小学校を指導するということになつていたんです。

伊藤 そうすると、師範学校というのは文部省の出先のような感じなんです。それが、今度大学になつちやうと……。

木田 大学になつて、一方は教育委員会になる。昭和三十年頃からは、文部省の局長が出張しても、教育学部へは行かないようになる。要す

るに、国立大学には足を入れられないで、教育長のところへ行っている。そして、教育委員会で、県下の教育事情を聞いているという格好に変わっているんですよ。

伊藤 そうですか。足場が変わったわけですね。

木田 国立学校の教員養成学部というのが、その意味では行政の流れからはみ出しちゃうんです。

伊藤 これは大学学術局の？

木田 大学学術局の所管ということなんでしょうね。そうすると、初等中等教育局は関係ありません、ということになる。

伊藤 実際には、そこで教育された人間が、その地域の……。

木田 学校の現場へ入るけれども……。だから県によつては——県で、いろいろ話を聞いていると、「うちの大学の教育学部の先生なんか使えるもんか」と言つて、ボロクソに言つて来るわけです（笑）。

伊藤 ですから、地方の国立大学と県の関係というのは、非常にギクシャクしているところがあつた。

木田 難しいです。私も、ある県へ行つて、教員養成大学の学長さんを引つ張り出して、県のほうには「教育長に來い」と言つて同席させたことがあるんですよ。それで、「何とか、もうちよつと仲良くやつてくれんかね」と言つただけけれども……。県の教育委員会と大学とは、全く切れちゃつたところがあるんです。そして、特に大学のほうには、日教組講師団なんていうことに力を入れる人がいるものですかね。教育委員会は、「何だ、あの野郎！」つて、横向くでしょう。

伊藤 そろそろ時間なので、一つだけちよつと伺いたいんですが、先ほど千葉には官舎もあるし……というお話でしたけれども、官舎にお入りになったわけですか。

木田 入りました。

伊藤 ご家族で？

木田 ええ、やつと嫁さんと家族が一緒に住めるようになったね。

小池 まだ、先生のご結婚の話を伺っていないんだ（笑）。いつ、ご結婚されたんですか。

木田 いつかな？ 昭和二十二年には結婚したかな。

小池 文部省に入られて、一年足らずぐらいで？

木田 それは結婚しないと、飯が食えないんです。

小池 独りのほうが、お金が掛かるから……。あつ、食事を作つてくれないと困るということですね。

木田 今みたいに、どこに行つても飯が食えるという状況じゃないのですね。僕は仕方無いから、知人の三疊の間に下宿して、文部省に通うでしょう？ そうすると、飯を食うところが無いですね。これこそ所帯を持たなきゃどうしようもない、日干しになるな、と。

伊藤 そうすると、やはり文部省の上の方が、いろいろ見合いの話を持つて来るんですか。

木田 いやいや、それはこの前お話したように、私と日高第四郎とは、ずっと古くからの縁がありましたからね。そんな関係で、日高の家には京都大学の学生の頃から出入りしていたから、まあ自然の成り行きでしょうね。

小池 奥様は日高先生の娘さんでしたよね。

伊藤 では、前からご存知だったわけですね。

木田 ええ、どういうわけだか知らないけれども、日高が広島高等学校の教授（大正十五年三月〜昭和九年八月）をしていて、その住まいが学校の向こう側にあつた。私の親父は銀行員をしていて、家は学校

の反対側にあつて、出入りがあつたんです。私自身はあまり関係無かつたけれども、この前話したように、広島の「高師」の附属に入るときにも、日高に世話になつたわけですね。それで、今度は大学へ入つてみたら、日高が京大の学生主事（昭和十三年二月〜十七年八月）をやつていた。こつちは、もう何とかアルバイト口を探したいと思つたときに、みんな日高が面倒を見てくれたわけでしょう。だから、戦地から帰つて来たときに、「生きておりました」と挨拶に東京に行つて、文部省へ入つたわけですからね。

伊藤 では、奥様になられた方を、昔からご存知だつたわけですか。

木田 知つていた、とは言えます。

伊藤 それで、先ほどの三疊の間から千葉へ……。

木田 千葉へ行く前に、ちよつと飛び出して、人の家の、また離れみたいなどころへ、取り敢えず新所帯を構えたわけですね。私は、やはり母や弟妹がいますからね、私一人じゃないわけです。何とか家族を呼んでやらないといけない。それで、「県へ出してくれ」と、急いだわけです。

小池 それで、お母様と弟さんや妹さんをお呼びになられたわけですね。

木田 ええ。

伊藤 では、奥様も大変だつたんだ。

木田 そうなんです。

伊藤 やはり千葉のほうが食料事情は良かったですか。

木田 これは、絶対にいい。江戸川を越えると、全然配給が違ふんです。私は、千葉県へ勤めたでしょう。県へ勤める前から、千葉に知人がいたから、ちよつと挨拶に行つたりしていたんです。そうすると、

野菜や何かをお百姓さんが荷車に乗せて売りに来ている。東京では、何も無くつて、みんな川越の向こうまで買出しに行かなければならぬといふときにね。「これは、江戸川から東京へ入つたらいかんか」というのが、「文部省へ帰つて来い」と言われたときの、私の印象ですよ。どうせ、あと十年もすれば、またガタガタと、つまらん騒動を起こすだろう。そうすると、また食い物に困る時期が来るだろう、と。

千葉に行つたら、サツマイモだけは大丈夫だな、と。それは、食い物が全然違つた。千葉というのは、豊かなところですからね。だから、千葉県の子供は、他の県へ出稼ぎに行くなんてことは無いんです。千葉県の子供は、都会で工場の工員になつたりすることは無いんです。

みんな親元が良くて、帰つたら、何でも食えるし、魚も捕れる……。

伊藤 しかし、昔から、「千葉女中」と言つじやないですか。

木田 女中？ そうですか。ちよつと、労働移動が起こつた頃ですね。労働移動が起こつたときに、千葉県の人は他の県へ行きながらないし、採用されても帰つて来るんですよ。

伊藤 なぜか、戦前から「茨城巡査」、「千葉女中」つて言うんですよ。

木田 そうですか。女の人は、そうだったかも知れないな。けども、千葉というのは、僕には自然の恵みの豊かなジャワみたいなどころだつたですよ。

伊藤 時間ですので、今回は、また千葉のところから、追加の質問があつたら伺わせていただきます。それと、戦前のことを、もうちよつと質問させていただきたいと思ひます。

今日は、有難うございました。

（以上）

木田 宏

オーラルヒストリー

第3回

[2000年10月10日 14:00~16:30]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

教育委員会制度のスタート

伊藤 前は、千葉県の管理財政課長としてのお仕事について、多少伺いました。

木田 しかし、あまり内容については、お話をしていなかったかも知れませんか。

私が千葉県の教育委員会に入りましたのは昭和二十四年の三月ですね。最初は管理課長という名前だったんです。それが一年後に機構改革になって、管理財政課という課になったのです。ですから、以前の資料には管理財政課長と書いてありましたが、最初は管理課でした。管理課というのは何をするかと言うと、学校の管理が主でして、教員の人事なんです。管理財政課というのは、それに庶務会計がくっついて、教育委員会全体のお金を、併せて処理をしたということです。ほぼ二年おりましたうちの、残りの一年はお金のことも入って来たという事なんです。

伊藤 これは、県の財政ですね。

木田 教育関係の、教育委員会の財政です。

伊藤 県からお金が？

木田 そうそう、県の予算の中でやることは間違いないですね。文部省の会計課長みたいなものです。

伊藤 そうしますと、予算要求とか、そういうことも関わってくるわけですね。

木田 そうです。体育課にしても社会教育課にしても、教育委員会が全体の予算をまとめて、知事に頼むという形です。その頃は、教育委員会自体が議会へ、「これが欲しい」と言える、つまり予算の要求ができるような制度になっていましたからね。もちろん、それは総務部長と相談しながら、こっちはこっちで、予算を一応作ることになるんですが……。しかし、教育委員会が直接物を言えるという、法律上のバックがあつた。それは、良し悪しなんですがね。まあ、同じ釜の飯を食っているわけですから、実際には「仲良くしましょう」ということが多いんです。

伊藤 その予算というのは、県が直接関わっている学校、つまり県立学校の予算ですか。

木田 県立学校と、それから公立の小中学校の教員給与ですね。

伊藤 これは全額ではございませんでしょうか？

木田 全額ですね。

伊藤 全額ですか。

木田 雇用人は入りませんが、教員や助教諭、事務官も含めてね。

伊藤 国庫負担ではなくて、全部県費ですか。

木田 県費です。国庫は、その半分を負担するわけで、全部県費です。

伊藤 国庫は半分を負担するわけですか。

木田 ええ、国からは負担金で入って来るわけです。それを含めて、

県は全額を教員の給与として払っているわけです。

伊藤 そうすると、市町村立の学校などは、教員の給与については財政負担が無いわけですか。

木田 そうです。市町村費には、教員給与の予算は無いんです。昭和十何年の頃までは、市町村費で給与を払っていたんです。今、年代を

正確には覚えておりませんが、昭和十年代の、ちよつとあとくらいまでだと思ひます。市町村が財政難に陥つて、教員の給与を払えないところが出て来たんです。

伊藤 はい、国庫負担に変わりましたね。

木田 そのために、県が代わつて払うようにしたわけですね。

伊藤 県ですか？ 国庫の補助をもらいながらですか？

木田 ええ。

伊藤 それは、あとから平衡交付金が出るわけですか。それとは別に？

木田 平衡交付金は、戦後の話ですから。

伊藤 戦前から平衡交付金があつたと思ひますが……。

木田 いやいや、ございませぬ。平衡交付金は戦後の財政改革で、シャープが来てからです。

伊藤 アメリカのシャープですか。

木田 ええ、「シャープ勧告」（昭和二十四年九月）で、財政平衡交付金という制度が始まつたんです（昭和二十五年五月、地方財政平衡交付金法公布）。

伊藤 そうですか。確か、戦中期から始まつたと思つたんですが……。

木田 もし戦時中からあるとすれば、それはやはり国が領域ごとに補填をしたんだと思ひますね。

伊藤 そうすると、市町村の小中学校の先生の給与は、県が全部支払う、と。しかし、その人事は各市町村の教育委員会がやる、と。

木田 いやいや、それは戦後の話ですよ。

伊藤 ですから、戦後の、この時代です。

木田 今、お話ししたのは、戦前からの体制ですからね。戦前の体制

は昭和十年の中頃までで、教員の人事は県がやりますが、その給与は市町村が払うという制度だつたわけですね。それが市町村費で払えなくなつたものから、県が幾ら辞令を出したつて、「金は出ません」ということになつた。じゃあ、辞令を出す県が給与も払いなさい、国が二分の一払いましょう、と。これが戦前から戦後へかけての経過なんです。

それで、シャープが来た。本来のシャープの感覚からすれば、「教員の給与は市町村で払え」ということを言うべきだつたんですが、そこは県費負担のまま持ち堪えたわけですね。つまり、市町村は建物や物的なものだけを持ち、教員に関するものは県が国家公務員として扱つたわけですね。

元々、教員は戦前から地方教官（国家公務員）であつたわけですね。戦前は、市立大学の先生も国家公務員だつたんですよ。それで、国家公務員であつた者を、市町村の公務員に変えるに当たつて、二段階ありました。一つは、地方自治法ができたとき（昭和二十二年四月公布）に、地方事務官という国の官吏が、厚生と労働の特別なものを除いて無くなり、地方公共団体の吏員になつたんです。教育関係も全部、そのときまで国の公務員だつた者が地方公共団体の吏員になつた。それで、教育委員会についても、教育委員会が動き出したときに、教育長以下の事務職員は吏員になつたんです。しかし、教員は国家公務員のまま残つていたわけですね。

伊藤 そうですか。

木田 大学の先生も含めて、国家公務員であつた教員を市町村なり、県の公務員なりに、つまり地方公務員に切り替へたのは教育公務員特例法という法律（昭和二十四年一月十二日公布）なんです。その教育

公務員特例法の附則二条で、名目だけ国家公務員だったものを地方公務員に切り替えたんです。

伊藤 そうすると、先生が管理財政課長をおやりのときは、もうそれが変わっていた時期ですか。

木田 そう、地方公務員になったときですね。

伊藤 教員も？

木田 はい。やっていることは、同じなんですよ。ただ観念として、前は地方教官と言っていた。小学校訓導が地方教官であったわけですね。地方教官で、県が俸給を払っていた。その体制のまま、地方教官というのが残っていて、ちょうど私は地方公務員に切り替わったあとに行っていたんです。

教育委員会制度が発足したのは昭和二十三年の十一月一日（同年七月十五日、教育委員会法公布）でしたか、そのときは国家公務員として、なお引き継いだわけです。そして、昭和二十四年の一月十二日の教育公務員特例法で、市町村の公務員に切り替えたとです。観念だけです。

伊藤 観念の問題は分かるんですが、今のお話では教員の給与は県から出る、と。そうすると、県職員ではないわけですか。

木田 ……では、ないんです。

伊藤 そうすると、お金を払う人とは、どういう関係になるのでしょうか。

木田 他人に給与を払っていたということでしょうな。県の立場から見ればね。

伊藤 ですから、県の教育委員会は市町村の教員の人事もやっていたわけですか。

木田 そうです、それはずっと戦時中から……。

伊藤 もうずっと、このあとまで、そうなんですか。

木田 戦時中から……。そして、市町村に教育委員会ができる昭和二十七年十一月一日までは、そうだったんです。

伊藤 そうですか。このときは県のレベルだけ教育委員会ができていたということですか。

木田 そうそう……。

伊藤 そうすると、例えば千葉市なんかは無いわけですか。

木田 千葉市には、昭和二十三年の秋、教育委員会ができました。千葉市に教育委員会ができたときには、観念としては千葉市の教員になっっているはずなんです。……はずなんです、そこは従来の身分のままということ（教育委員会法六七条、八〇条）、任命権だけ千葉市の教育委員会が行使した。

伊藤 県が、一括してやっていたということですか。

木田 ええ。私は昭和二十四年の三月に県へ行きましたが、すぐ三月の人事異動ですから、何も分からずに話を聞いていました。郡市ごとに視学に当たる者がいました、それが全部人事をやっていたわけなんです。

伊藤 実際の権限は、視学が持っていたんですか。

木田 そりゃ地方から出て来た、あるいはボンと異動で来た課長なんて、何も分かりませんからね。ようやく顔と名前が少し分かるのは、県立高校くらいですよ。何千もある市町村の学校のことについては、郡視学、市視学が権限を持っていたわけです。

伊藤 視学というのは、教育長の下にあるわけですか。

木田 それは、教育委員会制度の無かったときと、できたときとで、

観念は違うわけですからね。戦前から教育委員会ができるまでは、知事の部下である県の学務部長が権限を持って、実際の処理をしていたということ。しかし、学務部長よりも、もっと実質的な発言力を持っていたのは師範学校長なんです。師範学校は国立であって、学校の先生も地方教官と言いながら、国家公務員なんですからね。ですから、学校の指導とか教育についての権限は、師範学校長のほうが握っていた、と。

伊藤 教員の人事も含めてですか。

木田 発言力を、事実上は持っていたわけです。師範学校は、実質的に県内の学校の面倒を見ていたわけです。ですから、文部省から局長や課長が行くと、県庁へ行かないで師範学校校長室へ入ったんです。

伊藤 千葉の場合、一県に一つの師範学校ということは、完全に全体を支配しているという感じになるわけですね。

木田 そういうことですね、男子部と女子部とありまして、これがそれぞれ、ちよつと勢力が違うということがありますけどね。

伊藤 それ以外に、東京に近いわけですから、東京の師範学校を出て来た者もいる、と。

木田 しかし、組合や何かの執行部の組織の中には、千葉師範しかありませんよ。戦後、私が行ったときに、沖繩から帰って来たような人が、かなりのポストに就いていましたけどね。しかし、大体、どこ県の県も、流れとすると、その府県の師範卒です。その師範のトップにあるのは、師範学校長である教育学部長だったわけですね。

伊藤 後の教育学部を考えると、全然違いますね。

木田 それは、戦後の教育委員会制度で、すっかり教育学部の性格が違ってきましたね。地方自治制度もそれに沿って、本来の地方自治制

度で動いたわけですね。戦前の地方自治というのは、教育については空だったわけですから。

伊藤 そうしますと、郡市の視学からいろいろな意見が上がって来て、それを教育委員会の事務局が集約をして、そして教育委員会の議を経るわけですか。

木田 ええ、人事は教育委員会の最大の案件です。

伊藤 でも、教育委員自体は、教員出身の人が多いわけですか。

木田 だから、よく知っております。私のような課長なんかよりも、遥かによく知っておりますよ。

伊藤 そうすると、かなり厄介ですね。まあ、満場一致で可決という具合には、なかなかいかないというか……。

木田 大体ね。まあ、そのときの教育委員の構成にもよりますよ。私どものときには、学校の系列から組合に推されて入って来た人が、最高位と次点とに、ちゃんとおりましてね(笑)。組合の役員のような立場から入っていますから……。

伊藤 同じ教員と言っても、いろいろ違うわけですね。

千葉教組との対決

木田 私が県に行った頃かな、教員組合ができて、高等学校の組合と小中学校の組合とあるわけです(註・昭和二十二年六月、日本教職員組合結成)。小中学校の千葉県教組の委員長は加瀬完という人で……。

伊藤 あとで、社会党の議員になる人ですね。

木田 参議院の副議長になった人物です。彼が教組の委員長でした。人事なんかを決めるときには、まずそのグループと、こつちの県の視学が並んでいて、教組の連中と一応セレモニーをやっておるわけですよ。私も、だいぶ加瀬完とやり合いました、立ち上がって、殴り掛かって来るような騒動までね。だけでも、この加瀬完という人物は、三十四、五歳で校長になったのかな？ 非常に優秀で、人柄も立派な人なんです。それで、教員組合というのは、どこの県も似ていると思いますが、委員長になるほどの人には、やはりさすがと思える人物が出てくるんですよ。

確か、東京都の教組の委員長で、喧嘩をしたのがおつたな。名前は忘れたけれど……。これも、人物としては立派な人物でした。それで、どこでぶつかったかと言うと、裁判所の法廷でぶつかったわけです。私どもは県の教組と会うことはありませんから……。だけど、被告になつて出て来た。私は、検事側の証人でね（笑）。これが都教組の委員長かと思つたんです。なかなかの人物でしたよ。やはり彼も、その後、衆議院議員になり、文教委員をやっていました。

人物としては、かなりな者が出ています。ところが、それに続く者が具合悪いですね。職場で仲間にしておくと、嫌な奴に信任票が集まるんです。それで、暴れん坊が教組の執行委員を構成してくるんです。キャップだけは、全体の教員のシンボルになるような人が座っているんです。これが私の体験したところでもあるし、他の県でも——本省へ帰って付き合ってみると、やはりどうもそういう感じがありますね。ですから、教員組合といえども、教員集団なんですよ。

組合制度では、特に在籍専従というのが具合悪いんです。それで、私は本省へ帰ってから、「在籍専従制度というのを、もうやめろ」と

言つて、だいぶ息巻いたんですが、労働省が反対なんです。そこで、自民党へも駆け込んで、「在籍専従なんかを残して、ILOの八七号条約を批准するなんて、どういうことですか」と、一人反対したんです。だけど、「まあ、そう言うな」と言われて、五年間だけ在籍専従を認めることにしたんです。しかし、こうしておく、組合員に支持の無い人が役員になるんです。本当は、学校の近くに置きたくないですよ。

伊藤 その在籍専従というのは、どんな経緯でできてきたんですか。

木田 それは、組合が仕事をするのに、事実上、現職者をたくさん役に就けたというだけですから。

伊藤 常任の委員や何かに就けるわけでしょうか？

木田 だって、それは自分が勝手にやったことなんです。その部分は、ルールが緩んでいるわけですから。

伊藤 事実上、これはもうやっちゃったということですね。

木田 事実上、そういうことになっちゃったわけですね。

伊藤 何かの協約で認めたというものではないんですね。

木田 そうではないんです。本来ならば、協約で認めるべき性質のものであり、またそうであった部分もあります。「闇専従」なんていう言葉がなお残っているのは、初めから闇だつた奴を、途中でけじめを付けかけたけれども、なお闇として残っているんですよ。それは、元気のいい人が——学校のほうから見ると、「いないほうがいい」という人が、みんなそつちに信任されているわけだから……。

伊藤 これは、例えば千葉県で言いますと、どれくらいの数が専従として居るわけですか。

木田 二十や三十は、いたんじゃないかな。郡市にありますからね。

小池 郡市に一人ずつみたいなき感じなんですか。

木田 それに、中央の役員がおりますからね。そりゃ、大した数ですよ。僕は、「こんなことだったら、教科ごとの教員集団に専従を就けたほうがいい」と言っていたんです。

伊藤 それは、人事の問題とも絡んでくると思いますが、結局、その人たちは、実際は教育をしないわけでしょう？

木田 ええ、やっていないですね。

伊藤 それは、時間割や何かを組んだりするときに、そういう人は、もうカウントできない？

木田 ええ、カウントしていません。

伊藤 そうすると、言ってみれば必要人員のほかに、余剰人員を抱え込んでおかなければならない、と？

木田 そりゃ、そう言えないこともないですね。

伊藤 あるいは、他の先生に負担があるということですね。

木田 そういうことですね。

伊藤 当時、やはり千葉の日教組は共産党系でございませうか。それとも、社会党系？

木田 いや、そうではなかったと思いますね。共産党の人は市川から出ていた。

伊藤 加瀬さんであれば、社会党だろうと思えますが……。高教組も同じようなものですか。

木田 高教組も、ほぼ似たようなものだったと、私は思っていますけれどね。

伊藤 組合の体制から言いますと——千葉だけのことではないんですが——高校のほうが、管理が届かないんですね。校長一人が、単騎で

取り囲まれたような格好になるのでね。ですから、どちらかと言うと、高校のほうがエキセントリックに走りますね。小中学校のほうは、父兄がそばにいますからね。あまり勝手なことができないんですよ。だから、小中学校のほうは、全体としてはややブレーキが掛かっている。高等学校のほうはイデオロギーに走る。それで、校長は管理者としては、ほかにアシスタントも誰もいないものだから——教頭がアシスタントだと言っているけれども、校長だけが組合の外で、一人取り囲まれて、単騎で孤軍奮闘している。だから、この間の広島の問題だって、校長だけがやられるわけですよ（平成十一年二月、世羅高校長の自殺）。

私の父が秋田県で高教組をつくるときに、何か一所懸命頑張ってやっていたんですが、それは要するに、日教組の「赤」に対する対抗勢力をつくるという感じだったように思います。

木田 それは、高等学校は小中学校に対して、「俺のほうが偉いんだ」という意識がありますからね。それは、別に組合であろうとなかろうと……。小中学校の組合の言い成りになるか」という意識は、高等学校の関係者にありますね。

初め私は、中学校の校長は高等学校の人事にしたいと思ったんですけども、やはり中学校の校長には小学校のほうから出入りして来る。私も人事で、高等学校の教員を中学校の校長に充ててみたこともありませう。けれども、それは長くは続かないです。

所澤 現在は、小学校と中学校の教員は俸給表が同じだと思っんですけど、高校は違いますね。当時も、やはりそうだったんですか。

木田 やはり違っていたんじゃないのかな。全然、もうその辺は記憶が無いです。

所澤 俸給表が違っていると、高校から中学の教員に変わるといのは、かなり抵抗があるんじゃないかと思うんですが……。

木田 それは、それなりのところへ俸給は決めればいいですからね。

そのことだけの問題じゃないです。それより、やはり集団意識ですよ。小学校、中学校、高等学校という……。

伊藤 小学校と中学校の仲はいいんですか。

木田 割にいいですね。それは中学校ができたときに、大部分の先生が小学校から中学校へ上がっている。高等学校は旧制の中等学校なんだけれども、「俺のほうが偉いんだ」という意識だから、上から下へ下がっていないんです。私は、二十四年の最初は何も分からなかったから、じつと見ていましたけれども、途中で、「これは少し、高等学校から郡や何かの視学に入れて、ちよつと管理の気分を変えたほうがいいんじゃないかな」と思つて、一、二やつてみました。ですけれども、体制としては続かないですね。片一方は人数が多い……。

伊藤 全く数が違いますものね。結局、小中学校の先生と高等学校の先生とは、「俺たちは別の集団だ」という感じなんですね。

木田 そうです。それは、教科別にも出て来ますけれどね。国語の先生、音楽の先生、それぞれに……。高等学校へ行けば、それがいよいよはつきりしてくるけれども、小学校は全科ですからね。小学校では専科の先生の集まりというのが、それほど大きなエネルギーになることは無いでしょう。

所澤 免許法では、中学校と高校の免許の取得条件は大体同じですね。それで小学校だけ別になっているんですが、まあ歴史的な経緯で、中学校のほうは小学校の教員から変わって行つたんだらうと思つたんです。免許法の制度を作る段階で、その辺のことは議論されなかつたんでし

ようか。

木田 議論になつていないでしょう。おそらく中央で免許制度を作つているときは、観念的に小学校の先生、中学校の先生、高等学校の先生と考へて、中学校になつたら専科の先生になるんだという意識ですから、免許はそのように作りますよ。でも、現場の集団は、そうはいきません。現場の集団は、数の大きさから言つても、やはり小学校の先生は全部で固まる。中学校で教科別に違いが出て来るかどうかというのは、これからの問題ですよ。小学校の先生が、そのまま中学校の先生になるというのは、戦前は小学校に高等科がありましたからね。それを中学で拾つていふという関係がありますから、実質的には、そのまま小学校が延長したという感じですよ。

伊藤 小学校の高等科に加えて、青年学校もございますよ。

木田 ありました。青年学校は高等学校のほうへ吸収されていると思ひます。

伊藤 そつちですか。

木田 これは、十八歳の子供まで扱っていましたからね。

「三学級一中学校」と町村合併

伊藤 昭和二十四年の段階ですと、新制中学が一応何となく収まつていた時代ですか。

木田 いやいや、まだ学校の先生がいらない頃でしたよ。中学の先生の頭数を揃えるのに、私なんかも大変苦労しました。

伊藤 そうですか。一応、校舎や何かは？

木田 校舎も、それはまだまだ間に合わせです。

伊藤 僕自身が旧制中学に入って、そのままずっといたものですから、新制中学がどういふ状況なのかということは、あまりよく分からなかったんですけれど……。

木田 新制中学を、もう少しまとめて、大きな学校にしてくれればいいのにと思ったりするんですが、小さな町村ごとに頑張って中学校をつくりますから、「二学級一中学校」と言いました。各学年一クラスという中学校を、それぞれが地域ごとにつくって間に合わせるといふようなことが起こりましたね。これだったら、これだけの大きさのものをつくって、こうしたらいいというのは、昭和二十年代の後半からじゃないでしょうか。

伊藤 その間、町村合併も進みましたですね。

木田 町村合併より、私の印象では、中学校の統合から先に起こったと思います。

伊藤 それは維持できないということですか。

小池 お金の問題ですね。

木田 そうです。最初の印象としては、取り敢えず中学校をみんなつくらなきゃいかんと言うので、つくったでしょう。その後、どう言っても、一学年一学級の中学校というのは酷いね、と。というのは、お寺の講堂を借りて、中学校をつくったわけですよ。元の建物は焼けていますから。だから、中学校と言ったって、名前だけで体をなさないんです。何とか早目に、それを落ち着いたものにしていくというのは、昭和二十年代を通じての懸案事項ですから、二十年代の後半から町村合併が起こってきます。それは、組合立の中学校が、そのきっかけに

なっていると思えました。

小池 校舎を建てるお金は無いですからね。

伊藤 町村の場合は分かりますが、例えば千葉市なんかの場合は、たくさん中学校をつくらなきゃいけないわけでしょう。そうすると、何か、やはり基礎になるものがあるんでしょうか。

木田 そこが市町村長の一番苦労したところじゃないでしょうかね。

伊藤 例えば、青年学校があつたとか、何かやはり基礎が無いと、そこにつくるというのは……。

木田 その辺は資料で、はつきり整理し直しておく必要があるんだろうなと思いますね。

伊藤 千葉にいらつしやつたときは、中学校というのは一応スタートしているわけですよ。

木田 ……していったんです。ただ、それは千葉市なんかは、もう市に任せっぱなしになっていますから、私どもはほとんど行くことが無いんですね。千葉県には、千葉市と野田町に教育委員会ができていました。

小池 野田にもあつたんですか。

木田 野田と二カ所に……。

伊藤 銚子などには無いわけですか。

木田 無い。それで、私どもは教育委員会のできているところは、連絡はしますけれども、管轄権は無いわけです。だから、対応が全然違っていましたね。対応が違っていただけでも、そこにはかなり、ある意味では頼りになる名望家の教育長がおられたんです。教育界の本当に重鎮だというような方が、市の教育長をしていらしたんですね。

伊藤 その人の人事権は、どうなっていたんですか。

木田 それは、千葉市の教育委員会が持っていたんです。

伊藤 千葉市内の、小中学校の先生の？

木田 はい。それは、昭和二十三年に教育委員会ができてからですよ。ですから、二十四年に私が行ったときには、千葉市と野田町は県の手から離れているわけです。千葉市へは、なかなか入れてもらえなくてね。それで、千葉市の教育長も、「この人物ならいいな」という人を引き取ってくれるわけですね。

小池 そこで、シャットアウトするわけですか。

木田 そうそう。しかし、今は市町村ごとの垣根が、もつときつくなっているでしょうね。町村は、まだ県のほうで郡市単位にやっていると思いますけれどね。

伊藤 要するに、垣根が高くなれば、人事異動は非常に狭い範囲でしかできないということになるわけですね。

木田 そうです、それは戦前であれば、旧制中学校長は全国的に異動していましたね。戦後、それはパタツと無くなっちゃったわけですから、県は県だけになりましたね。よその県からの異動というのは、やりにくいと言う。それは特別に課長同士の話があつて、「これ、頼むよ」というのは考えますけれどね。普通のルートの中には入って来ないですからね。

伊藤 そうすると、千葉市の小中学校の先生は、その中で異動するということですか。

木田 そうです。

伊藤 そうすると、中にいる人は、非常にいいわけですね。

木田 いいわけです。ですから、千葉ではそれほど苦労は無いんですが、県によっては僻地の多いところがありますね。これは、人事に苦

労されているわけですよ。僻地に先生が行ってくださらない、と。千葉のようなところはどうかと言いますと、戦後生活苦になつて、闇が流行つたものですから、人はそつちへ行つて、学校の先生なんていう正業に就いてくれる人はいなくなつたんです。僕は女学校を回つて、「何とか学校の先生になつてくれ」と頼みました。そうでないと、四月に子供が入つて来ても、クラス担任の先生が揃わないんです。東京も苦労されたと思いますけれどね。特に東京の周辺のところ、近郊が苦労しました。

伊藤 師範を出ていなければ、いかんわけでしょう？

木田 いや、必ずしもそうではないのです。免許というのが、そうなつていたので……。戦前は——これは先輩に訊くと、学校の先生というのには、必要定員の半分だけ養成しておけばよろしい、と。それが文部行政の立場から見た場合の、一つの判断だつたようですよ。

伊藤 あとは補助教員なんですか。準訓導とか？

木田 ええ、そうです。県には、然るべくいろいろなルートの人がいまますからね。師範学校では、必要教員数の半分を中途に養成する。ですから、少し他のほうの景気が良くなつて、そつちへ人が行つたりなんかすると、学校の先生が足りなくなりますね。同じ現象が池田内閣のときに起こりました。

伊藤 特に理数系の先生が、確かいなくなつたんですよ。

木田 理数系の先生が、みんな工場のほうへ引つ張つて行かれましたからね。

伊藤 そうですか。このときは、やはり教員不足で、それが一つの問題になつていた、と。

木田 いきなり中学校ができたものですからね。

伊藤 物凄く需要が生じたわけですね。

木田 学校の先生の頭数を揃えるのに大変でした。

伊藤 ではやはり、臨時教員みたいなものを、だいたい頼んだわけですね。

木田 そうです。

伊藤 いずれにしても、あとで正教員にするか、淘汰するか……。そうしないわけにはいかなくなりますね。

木田 そうです。

小池 具体的には、どこから採られたんですか。女学校ですか。

木田 前の女学校です。低学年となると、やはり女子の先生のほうがいいかなという希望もありますしね。

伊藤 女学校というのは、高等女学校ですか。

木田 ええ。

伊藤 県下に幾つもあつたわけですか。

木田 そうですね。それは中学と高等女学校が……。

伊藤 大体、同じくらいの数、あるんですか。

木田 同じ数ありますからね。そして、進学率だけから言えば、今と同じなので、中学校よりも女学校の生徒のほうが多いんですよ。中学校は、ほかに商業学校があり、工業学校がありということがあるのでね。

伊藤 女性が教育を受けると言う……。

木田 進学率だけは、女子のほうが結構高いんです。

伊藤 師範の女子部と高等女学校ですね。

木田 そうですね。

伊藤 そこに教育委員会の課長が、わざわざ行くわけですか。

木田 ええ、頼みに行くわけですが、校長先生に（笑）。課長の仕事は、もうお仕舞という先生に、お引取りを願うとか、そういう困ったときに出て来るんです。あとは、みんな視学がちゃんとやってくれるわけですから……。

伊藤 いろいろ口を挟んだりすると、トラブルの元になるということですか。教育界というのは、何か非常に特別な雰囲気があるじゃないですか、匂いがね。

木田 そうです。それは、今も続いているんじゃないですかね。

伊藤 続いていると思いますね。しかも、大学の先生の世界とは、だいぶ違うんだよ。

木田 まあ大学の先生には、また特有の……。

小池 村意識がありますからね。広大にもありますよ、師範の流れがありますから（笑）。うちなんか、両方合わさったところじゃないですか。

伊藤 それは、教育学部の話でしょう？

小池 いやいや、元がやはり高等師範だということ……。

木田 それは、専門によって違いますよ。同じ医学部の先生でも、基礎の先生と臨床の先生とは、丸つきり違いますからね。

県にいた頃のことですが、人事のことでお話をしておきますと、教員をよく知った人がいますからね。そして、組合と対応する前にも、郡市の段階で、組合と相当相談しながら、案を作って持って来ている。それが教育委員会の場に出たときに、教員について発言ができるのは、教員出身の委員だけです。知っているから……。そういうのを見ていると、大体、人間というのはケチだなと思うわけです。名前を知られていることによって得をしている人は、二割から三割ですね。七割

から八割は損をしている。ケチのほうが先に付くんですよ。私なんか何も知らないから、座って、郡市の視学が持っている案を聞いていくわけですよ。

それに対して、今度は何も知らんのが教育委員会で説明しますよね。そうすると、知られている人ほどクレームが付く。これは人間の弱さですね。本当に仲のいい人は、誉めることから始めるでしょう。しかし、普通は「いや、これは……」と言って、足を引っ張る。大体、過半数は、損をする発言のほうが強いですな。知られているとね。何も知らない人については、スツと通つてね。たまたま知られている人ほどケチが付く(笑)。

伊藤 知られているというのは、悪名もあるでしょうけれどね。

木田 そうそう。人事というのは、こういうものだと知りました。私なんか全く関係が無いから、視学の言った通りまとめて、それではこれで行くかということでしょう。だけでも、その議論の過程を見ていると、今のようない言えると思えますね。

それからもう一つ、県と市町村との関係のことで、決定的に私に強い印象を与えたのは、津田沼町の町長の白鳥義三郎という人で、後に全国町村会の会長になった人物です。私が四月直前に赴任して、何も知らずに会議の席に座っていて、「それでは、これで行きましょうか」ということを決めて、新聞に発表した途端に、その町長が僕のところへやって来た。それで、「何で、俺のところの中学校長を一年間で、ほかへ、千葉市へ持って行ったんだ」という言い方なんです。しかし、僕は何も知りませんよ。ただ、彼の話を聞いてみると、もちろん基本的に力量のこともありますが、問題は年功序列なんです。師範の何年卒がどこまで行ったら、次に何年卒をこういうふうに戻すと

いう……。だから、役所も似たようなものだけれど、年次と系列がずつとあるわけです。

それで、町長の文句を聞いてみると、「俺のところの中学校ができて、最初の一年間、俺と一緒にやってくれた校長を、わしに何の挨拶も無しに、一年でほかへ持って行くとは、どういうことだ」と。怒鳴り込まれて、「取り消せ」と言われたんです。私は、これには抗弁の余地が無いんですね。確かに、新しい中学校を中心にして、新しい町づくりを一所懸命になつて町長が考えている。そのことについて、一言の挨拶も無しに、動かすとは何だ、と。

もつとも、これは当時のルールからすれば、ルール通りなんです。市には市の視学がおりまして、市の視学が市内で異動を考えると、市長のところへも話が行っているわけです。しかし、町村の場合は、全部そんなことに関係無しに、県でやっていたわけです。郡の視学がね。だから、ルールとしては問題は無いけれども、文句を言われてみれば、誠に当たり前の話ですよ。私に「私がどういふ町づくりをしよう」と考えているか、知っておるか」と言われたら、何も答えられないです。これは堪えましたね。

それが、今も教育委員会制度の物議になりますね。「県が人事をやるときには、市町村教育委員会の内申を待つてやれ」というのは、私の、そのときの経験なんです。どんな市町村でも、校長やその他の人事を動かすときに、県が任命権を持っているからと言って、勝手にやるということとは絶対にならん、と。これが、今の法律に書いてあるんですが、この法律については県の教育委員会の評判が悪くてね。だけでも、私自身は若いときの経験ですから、これは忘れられません。

しかし、その津田沼の町長は、教育委員会制度を改革して、市町村

全部に（教育委員会を）置くか置かないかという教育委員会制度の改正のときに、私を応援してくれたんですよ。文部省の原案に対して、知事会も、自治省も、市長会も、町村会も、みんな反対しているときに、応援してくれた。市町村に教育委員会は残しておけ、と。教育委員会を……とは言わないけれども、市町村に権限を残さなければ駄目だ、県へ持つて行くなということ——当時、彼は全国町村会長になつていたものですから——サポートしてくれたんですね。これは、戦後の地方自治ということから考えれば、当然のことなんです。当然のことなんです、しかし若いときに掛けて行つて、私自身が何も知らずにバカんと一本取られた。そして、考えてみると、町長の言う通りで、制度としては残っている。いつも邪魔になるような問題点の一つではありませんけれどね。

教員組合というのは、これは県によつて、やはり県民性というのがあつて、非常にカラーが違うんですね。「御三家」と言われたのが北海道と、岩手と、どこだったかな。もう一つは、和歌山だったか、組合の強い県がありましたね。

伊藤 高知かな？

木田 高知だったかな。高知も乱暴なところでしたな。まあ、県によつて相当違いますから。組合だからと言つて、どうこうと言えませんが、一番嫌らしいのは、仲良く、いい加減なことをやっている県があるということ。具体的な県名を言うと、トラブルになるから言いませんが、県民性なんですよ。「ずるいな」と思うところもある。こつちを向いて、こういうこと言っているかと思つたら、向こうを向いて、仲の良いことを言つてね。

伊藤 県民性というのは、その当時から今まで続いているということ

ですね。

小池 広島なんかは「破り年休」ですね、最近は。

木田 あれは、もう一つの問題が絡むと、もつとやり難いことになるんです。同じような問題が、福岡にもありますね。

伊藤 教員集団というのは、分裂することは無いんですか。

木田 それは、無いことは無いと思うんです。大正時代の進歩的な教育というのかな。そういうものも、教員仲間の分裂から起こつて、どんな旗色であつても、固まっていたら怪我が少ないというか……。赤信号でも、みんなで渡れば違反にならんという、そういう潜在的意識はありますね。

伊藤 戦前から、ずっと各県教育会というのがありますよね。あれは組合との関連では、どういうことになつちやつたんでしょうか。

木田 形式的には残つていると思いますよ。それで、長野なんかは残っているほうが信濃教育会として活動したんじゃないでしょうか。

伊藤 あれは、純粋な教育研究集団なんじゃないか。

木田 そうですね。

伊藤 戦前期においては、あれが教育集団だったんですね。

木田 そうですね。

伊藤 そこに、組合ができてくると、やはり当然トラブルが……。

木田 フリクシヨンのあつたところと、すつかり重なつたところとありますね。日教組が教研集会をやっているのは、重なっている残滓なんです。自動車労連が、自動車の組み立てのことについては議論しないんだから（笑）。だから、「日教組というのは組合じゃないんです。組合とは違ふんです」とかと言つたりしてましたね。

伊藤 あれは教育研究会と言うけれども、実際は政治集会ですね。

木田 だから、日教組は逆に言うと、労働組合員に成り切れていない。むしろ片一方に魅力を感じて、「俺は教育者だ」という意識を掲げようとしている。それが逆に、教育そのものを駄目になっているというか、組合の流れに教育が押し捲られてしまうというか、そういう方向に行っているんじゃないですかね。

小池 長野では信濃教育会が、今でも完全に、人事も含めて教育全体を動かしていると聞きますけれども、それはやはり日教組みたいな形の中に（教員を）取り込んでしまったという感じなんじゃないか。

木田 そういうことですね。長野なんかは信濃教育会のほうが強かったんじゃないですか。

伊藤 信濃教育会自体も「赤」なんでしょう？

小池 いや、赤くはないですね。あそこは、どちらかと言うと、逆ですね。日教組よりも、全く強い組織ですね。あそこは、全く赤くありませんね。

所澤 長野県では専従ではないのですが、若くて有能な教員が信濃教育会の活動をさせられるものだから、かえって学校の現場の力が落ちるといふ話を聞いたことがあります。

木田 これは県ごとなので、一律な議論は難しいですね。県ごとに、かなりカラーが違います。関東では、栃木なんていうのは、比較的堅実な教員集団ですね。

小池 広島なんかを見ていますと、専従が多い感じがしますね。

調査局地方連絡課に戻る

伊藤 日教組問題については、あとからも出て来ると思いますので、またそのときに伺うことにいたします。それで、昭和二十五年十一月に文部省にお戻りになったわけですね。

木田 その前に、ちよつと文部省の日教組認識に関して言えば、剣木さんが、「何で文部大臣が（日教組を相手に労働協約を）調印したんだ」ということを言っておられたけれども、あのときは、まさに彼らは国家公務員だったわけですからね。だから、それは文部大臣が労働団体の相手にならざるを得ない。それを「何故だ？」と言うのは、ちよつとおかしいんです。

まあ、私は県にいるときに、かなり組合員と付き合っていましたからね。文部省の地方連絡課に戻ったんですが、ここには組合員がかなり出入りしておりましてね。当時、榎枝元文君は書記次長だったかな。割によく出入りしていた。その親方筋の宗像誠也（当時、東京大学教育学部教授）——あの人が、文部省にも関係があったんじゃないかな（註・教育研修所嘱託や文部省兼任事務官・調査局等を歴任）。だから、相当出入りしていました。前にも言いましたが、大臣によっては、天野先生なんかが初期の頃に、「学校の先生は子供みたいなものだから、（文部省に）来たら、どこへでも入れておいてやれ」と言われた。それで、またこつちが困っちゃってね。そう言ったって、大挙してワ——ッと雪崩れ込んで来るのを、「入れておけや」なんて……。先生も、

途中でさすがに懲りた。初期の頃の、学者先生の大臣は、それほど「日教組、こんちくしょう！」とは思っていらっしやらなかつたんじゃないでしょうか。

伊藤 まあ、大したことはないと思つたんでしようね。

木田 組合が何であるかもよく分からないしね。

伊藤 日教組の大学部というのは？

木田 大学は来ません。小中学校のグループが来るんでね。

伊藤 これは、やはり人によって日教組の認識がだいぶ違つていたんでしようね。

木田 違ふと思ひますね。

伊藤 日教組に対して、文部省としての窓口はあつたんですか。

木田 それは、地方連絡課というところですよ。地方連絡課ができる前は、企画連絡課というところですよ。私が帰つて来たところが、そうだったわけです。公務員制度をやっていたわけですから（笑）。ですから、部屋に横枝君なんか……。

伊藤 戻られたときは、地方連絡課ですか。

木田 ええ、だから、私は文部省の地方連絡課というところへ呼び戻された。

伊藤 局は、どこですか。

木田 局は調査普及局。

伊藤 今は無い？

木田 今はありません。

小池 これは、やはり千葉でのご経験ということがあつて……。

木田 おそらく教育委員会制度は、その課でやっていたわけですね。

小池 やはり教育委員会制度の見直しの一貫というか……。

木田 それは、まあ教育委員会制度と公務員制度ですね。地方連絡課というところで、県との連絡ということ……。

伊藤 そこは立法も考えるところなんですか。

木田 はい。

伊藤 このとき、課はどれくらいの人で構成されているんですか。

木田 補佐が三人かな。ここは調査局の第一課だったんです。ですから、その意味では筆頭の課で、天城勲さんと私と……。天城さんが先におられて、そこへ私が入つて行つた。

伊藤 課長がおられて？

木田 長は北岡（健二）さんという人だったですかね。北岡さんという人が課長だったと思いますが、蒲生（芳郎）さんが、そのあとですね。

伊藤 途中で替わるわけですね。

木田 ええ。お二人ともお亡くなりになりました。それから、斎藤正（昭和四十二年十月〜四十四年一月、次官）さんです。斎藤さんが庶務を担当されましたが、彼は立派な人でした。彼は東大の文学部卒で、麻生磯次先生の下で、江戸軟文学をおやりになつた人です。それから、八丈島の守備隊長で、陸軍少佐だったかな。役所の中では、官等の担当高い人ですよ（笑）。

小池 斎藤さんというのは、大達文部大臣が連れて来られた？

木田 いや、連れて来たわけじゃないんです。大達さんのときに課長になつたんですよ。私どもが三人おつた課の……。そして、調査普及局の地方連絡課というのが、初等中等教育局の地方課に局が変わつたんです。昭和二十七年でしたかね。そのときに、調査局は残つたんですが、調査普及局の地方連絡課でやっていた仕事が、地方課の仕事

に変わって初中局に行つたんですよ。そのときに、斎藤さんというのは調査普及局の第一課の補佐をしていた人ですから、局全体の事務局長だったわけですね。その人に、「済まんけれども、地方課へ一緒に来て欲しい」と、お願いしたんです。「それでは、そうしようか」と言つて、斎藤さんが地方課へ来てくださったんです。

この人は文学士ですから、いわゆるキャリアの公務員ではないわけですね。しかし、とても人柄の立派な人で、私の親友と言つてもいいんです。最初に一緒に仕事をさせてもらったのは、国立国語研究所をつくるときで、それ以来のお付き合いだったわけです。

小池 二十七年の文部省の機構改革というのは、文部省設置法（昭和二十四年五月）のあとですね。

木田 各省一斉に、何か、ある程度やつたんじゃなかったですかね。

小池 行政制度改革の一環のときですか。

木田 ええ（註・昭和二十七年八月、文部省組織令公布）。

小池 地方連絡課での仕事の内容ですが、地方課という名前でも、やはり職掌は、先ほどお話しになりました教育委員会の関係ですか。

木田 教育委員会とか公務員制度とか、要するに地方の教育のシステムですね。内容ではなくて、制度のほうです。

小池 それは、立法を前提に？

木田 そりゃそうです。

小池 文部省の立法作業というのは、どういうふうに行つていたんですか。例えば、運輸省の場合には、各局課に跨つて仕事をするときには、立法室みたいな準備室をつくつて、ガツと法を作っていくことがあるんです。文部省の場合には、教育委員会法とか、先生が後に担当される地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）だと

か、ああいう立法のときには、どういうシステムで立法の準備をしていたんですか。

木田 それぞれの課が担当している仕事については、課の担当の仕事として立案していくわけですね。法令全体については、官房で文部省の法令としてのバランスとか、いろいろな調整とか意見とかを言いますけれどね。基本的には、担当の課の立法になります。

小池 担当から、どんどん上がっていく感じですか。

木田 そうそう。

小池 それで、最後に官房で調整をして、省議に掛けて……。

木田 そういうことになりますね。法令だけを別に扱うということはありません。

小池 例えば、教育二法（昭和二十九年六月、義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法、教育公務員特例法の一部を改正する法律の公布）みたいな、どちらかと言うと……。

木田 あれは地方課だけでやつたでしょう。

小池 地方課で、やはり上げていくという感じですか。

木田 上げていくというか、私が米国出張で留守のときだったんですけれどね。

伊藤 法令審査なんていう、特別なものは無いわけですか。

木田 法令審査というものは、一応官房にあります。

伊藤 そうすると、それはいろいろなところから人が集まつて来てやるわけですか？

木田 集まつてというか、官房に専任の職員がおります。ですが、人によりますからね。どこまで、その人の意見でどうこうということが言えるかというのは、やはり中身と人によりますね。一般論は、ちょ

つと言えませぬね。

伊藤 その発議が、例えば大臣から出て来るとか、国会議員から出て来るとかという場合もあるんですか。

木田 大臣から出るというのは、例えば私が近くで経験したのは「教科書が無償にしよう」というような話ですね。これは、事務方からは出ませんからね（笑）。例えば、天野貞祐（昭和二十五年五月〜二十七年八月、文部大臣）先生は、一年生の小学校の教科書は無償で、国がお祝いだということ配りたいな、と。それは「ハハア」と、お話を伺って、担当の課——おそらく財務課だったと思います——が、それを実践したんでしょう。それから、荒木万寿夫（昭和三十五年七月〜三十八年七月、文部大臣）氏の中には、一年生だけではなくて、全部の教科書が無償にする、と。「俺は、これに政治生命を賭けるから、お前ら反対するな」と（笑）。もう、それでお仕舞ですよ。政務次官は、それで党内を走り回るわけです。あれは、政務次官（長谷川峻）が一番よく動かれたと思いますね。

要するに、教科書が無償にするには、大蔵を「うん」と言わさなきゃいけないし、文部省の取り巻きから何から、全部了解を取らなきゃいけませんからね。私の知った限りでは、あれは政務次官が党の調整に動いた結果、荒木万寿夫大臣の希望が実現したんだと思います。

伊藤 しかし、予算が絡みますから、大蔵省とのやり取りは大変だったでしょうね。

木田 そりゃ、大変ですね。それこそ事務的に持つて行つても、頭から話になる話じゃないんですよ。大きいことが動くから、「おい」という連絡はしておきますが、それ以上のことはできないわけです。それは、荒木万寿夫さんと池田（勇人）さんという学友だね。やはり、

熊本高校の同窓会というのがあるので強いんだ。

もう一つ、人脈というのは強いなと思つたのは、京都大学の経済研究所です。これも、やはり荒木万寿夫と池田勇人ですよ。京都大学の経済学部というのは、もう「左」の巣窟で、どうしようもなかった。

それで、「あれじゃ困る」と言つて、荒木さんと池田さんとが京都大学に、別に、もうちよつとマシなものをつくつて、と。これは上から下りて来たんです。京都大学で出る話じゃないんですよ。

伊藤 時として、そういうことはあるんですね。

木田 あります、それはあります。それがなきゃ面白くないしね（笑）。

専門職と事務官

伊藤 やはり、自分の職掌の範囲を超えたことをやるというのは、これは役人としては非常に難しいですね。

木田 それは難しい。自分のことだったら、自分で、「お前ら、黙つとれ」と言えますけれどね。しかし、それだつて教育委員会制度のよくなるものは、ある意味じゃ、傍迷惑ですからね。それは、文部省で傍迷惑なものは、自治省も大蔵省も、みんな傍迷惑だったから、だいぶ私は、あちこちで余計なことをしたほうかも知れませぬ。それは、しかし担当が決まっていって、教育委員会制度を何とかしなきゃならぬという課題は、誰も否定できないじゃないですか。

小池 それで官房に行つたときには官房で、例えば内閣法制局との交

渉をする……。

木田 法制局との交渉は各担当課でやります。

伊藤 各担当課でやるんですか。それでは、もうそのときには、ほとんど決まりじゃないですか。

木田 それは、そうです。

小池 その段階で、文言や他の行政法との関連なども各担当課でやっちゃうんですか。

木田 そうそう。

小池 各担当課でやるとなると、最終的には、もう課長決済に近いような形で終わっちゃうわけですね。

木田 そういうことですよ。

伊藤 それは省議のレベルで、いろいろクレームが付いても？

木田 それはそれで、また戻って、もう一遍、あちこち相談し直しませうけれどね。

伊藤 でも、まあ、御墨付をもらったようなものじゃないですか。

木田 省議に出すときには、ほぼ法制局までクリアしたものを出示しますからね。もちろん、方針として事前に何段階か、方向はこうだとか、一般論はこうだとか、それはあります。

伊藤 要綱ですね。

小池 要綱の段階でも、省議に掛けるんですか。

木田 それは、掛けます、何回か行ったり来たりします。例えば、教育委員会制度の改正のようなものは、いきなり各課が法制局へ飛び込んでなんて、それはできませんよ。それは、省議で、ある程度了解していきなやかんし、自治省と事前に相当のやり取りをしたり、大蔵省ともやり取りをして、法制局へ行く。場合によると、法制局が宥め

役になることがあるわけです、まあまあ……。これは、筋道としてこうだ、と。だから、「お前は、引っ込んでおれ」というようなことは起こりますよ。

小池 法制局は、相手が大蔵省なら、大蔵省をまとめてくれるわけですか。

木田 ええ。特に、よく文部と自治とは喧嘩をしましたからね。高辻（正巳）さんという法制局の次長——後の長官に、私も迷惑を掛けました。私が教育委員会制度を担当しているときに、高辻さんは法制局の次長をやっておられた。「まあ、木田君、この辺でどうだろう」と言われたこともあるし……。

小池 仲裁役みたいな形になられるわけですか。

木田 それは起こりますね。

小池 しかし、立法の責任は基本的には課長にあるということですか。

木田 そうです。課長と局長ですね。

伊藤 課長が絶えず局長と連絡を取りながらやるということですね。

所澤 省議に参加する資格のある人は、どういう人ですか。

木田 官房の三課長と局長です。

小池 それは、外務省と同じですね。どこでも同じですね。それで、説明のときに担当の課長が……。

木田 そうそう、出て来ることもあるけれども、まず、無いですな。

伊藤 大体、局長が説明するわけですね。

木田 ええ、局長が説明する。それで足らなかつたら、官房の法律の場合には総務課長が、予算の場合は会計課長が説明をするということになりますね。

小池 そうすると、先生が最初に省議に出られたのは総務課長のとき

ですね。

木田 そうです。もちろん、代わりで出るということはありませんよ。しかし、制度としては、それはありません。

小池 局長が欠席のときには、やはり筆頭課長が出るということですね。

木田 今は審議官というポストがあるわけですから、審議官が代わって出ていると思います。

伊藤 審議官だと、「中二階」ですよ。

小池 二つのレベルと言うと、失礼な言い方ですが、文部省には局付の審議官と、それからもう一つ、どちらかと言うと上のレベルの審議官というのは無いですか。

木田 外務省には外務審議官という、次官の次というか、次官と同じようなレベルの審議官がいますね。文部省にも、一人の官房長のほかに官房の審議官というのがいますから、多少、このところは仕事が大きいと言えるかも知れませんね。審議官というのは、みんな見ていると、各省にポストを作るし、私も参事官よりは審議官のほうがいいなと思ったものですからね。というのは、課長から局長にスルツと行きますと、官房課長を通るにしても、みんな忙し過ぎるんですよ。

私は、大学学術局の審議官（昭和四十年七月〜四十一年七月）をやったことがあるんです。二代目だったかな。自分で審議官のポストを一つ増やしておいて、あとで自分でそこへ行ったんですけれどね（笑）。こんなに忙しくちゃ駄目だから、少しみんなゆつくりして、勉強できるポストがあったほうがいい、と。だから私は、審議官は本当は仕事をしないポストにしたかったわけです。お客さんとだけ話をして、外の話を聞かせていただく。学長さんや何か文部省へ来たたら

世間話を聞かせていただくわけです。そして、「荷物は、そこに置いて、あっちへ行かれるといいですよ」とか、「それなら、ここへ行ったらいいですよ」とかというようなアドバイスをする。そういう場にしたいと思って、審議官をつくったんです。

ですから、私が大学学術局の審議官になりましたときは、私自身は仕事をしなかつたわけです。局長に、「お前、一つも助けてくれんじやないか」と言われたので、「私は、もういいですよ。課長と直接やってください」と言っただけですけれどね。どうも、いま見ていると、遊びのポストになっていないですね。みんな「中二階」のポストになっていてね。局長へ（書類が）行く前に、全部審議官の了解を取らなきゃならない。そんなことはどうでもいい、と。「決まってるから、こうなりましたと聞かせてくれればいいんだ」と。こう言っただけけれども、どうもできてみると、みんな次長みたいなポストになっていますね。残念だ。

伊藤 そういう審議官というのは、スタッフのような感じがしますけれども、何かラインになっているんですね。

木田 そうなんです。全部、ラインにしています。

ところで、これから先の話は質問には無いことなんです。文部省のポストの在り方についてです。私どもが文部省に入ってから、昭和二十年代までは戦前からの体制があったので、視学官とか科学官とかという方がおられたわけです。ところが、どうも仕事が忙しくなってきましたと、そういう人を事務官みたいに、手足として使うわけにはいかんのですよ。大先生ですから、偉いしね。また、事務的に、そう処理が速いわけじゃない。それで、視学官とか科学官とか、あるいは社会教育官についても、局長によっては、「いや、もうちょっと仕事や事務

を助けてくれる人がいい」という意見が出て、そういう方向に（事務官が増える方向に）だんだんなっちゃったんです。

しかし、今も視学官という事務官がいるわけですよ。変だなと思いませんけれどね。本当は、視学官と言えば、専門学校やなんかの人事を全部自分が掌握していて、学校へ行って校長さんの話を聞いて来たわけです。つまり、「あの教員は困るから異動させてくれ」というようなことを聞いて来て、人事異動をやったわけです。それで、どの学校——高等専門学校ですけれども——は、上手くいっているとか、そういう専門的な処理をしてくださっていたんですね。ところが、今や、それがほとんど無くなっちゃったんです。

私は大学学術局担当（昭和四十六年六月～四十九年六月、大学学術局長）のときに、科学官を増やさなきゃいかんと思いました。大学のことというのは、事務的には分からないわけですからね。当時、柿内信三さんが、最後の専任科学官でした。ところが、東大から断られたわけですよ。「常勤は出さん」と。文部省と東大とは紛争の前後に険悪になりましたね。「柿内さんの後任は、もう東大からは出さん」と言われてね。京都大学からは、もう少しあとまで何人か常勤の人が入ってくれて、学術や何かについての相談に乗ってくれたんですけれど……。しょうがないから、どうしたかと言うと、非常勤にしたんです。全部。科学官という名前ですね。

それで、後に東大の総長になった森（亘）さんが、まだ東京医科歯科大学の教授のときに、科学官に入ってもらった。また、京大の梅棹（忠夫）先生にも、科学官で入ってもらった。そういう専門の人が入ってくださらないと、事務的に事務局長だけの話を聞いていたのでは、事の真髓が分からないわけですね。だから、科学官というのを、今度

は非常勤だから、私は逆に増やしましたよ。十名近くにね。そして、一所懸命、その専門職の方々に手助けをしてもらおう。そうでないと、核融合とか原子力とかと言われたってね。そりゃ、ちんぷんかんぷんだからね。大学学術局長というのは、全部聞かなきゃならんから、とてもじゃないけど……。

だから、非常勤の科学官のポストは増えたのですが、どうも見てみると、残念ながら、それはあまり生かされていないですね。あるいは、以前は教科用の図書監修官にもいい先生がいました、テキストから何から全部見てくださっていたんですが、これも今は……。それから、先ほどの視学官にも、前はかなり偉い専門の人がおられて、県の師範学校だとか専門学校だとかを視察して回っては、「ここが問題だ」とかって言っておられたんですが、だんだんと、みんな事務官になっちゃったんですよ。それが、いま現在の実情のようで、残念だと思うんですね。

小池 それを外に出して、審議会システムに変えたということなんですか。

木田 審議会というのは、前からあったんですよ。

小池 より審議会のほうにシフトしていくという感じですか。

伊藤 大学と文部省との交流も、だんだん少なくなっていくということですか。

木田 教官との交流は少なくなっていますね。それは、戦後の流れですけれど……。

伊藤 それは、戦前からなんでしょう？

木田 戦前から、ありました。戦前は、要するに視学官とか督学官とか図書監修官というのがいたわけです。今は教科調査官というのが、

辛うじて大学から出入りしていますね。

伊藤 教科調査官と教科書調査官ですね。

木田 そうです。それが、大学の先生が出入りしてくれているポストですね。ポジションとしては、もうちよつと図書監修官というのは偉かったように思うんです。それから、社会教育にも、社会教育官と言ったかな、そういう人がいたんです。

伊藤 そうですよ。大体、文部省の初期の組織を見ると、相当名の高い先生たちが局長になっていたりしていますね。今は、例えば教科書調査官なんて、あまり行きたがらないでしょう？

木田 そうそう、そうなんです。それは、教官の給料が良くなったということもあるのかも知れない。事務官に来ると、等級その他がちよつと……ね。

伊藤 下がるんです。下がるだけじゃなくて、苛められるしね（笑）。所澤 もう一つは、教科調査官になると、なかなか大学に戻れなくなるという感じですよ。

木田 今度は、大学のほうが受け取らないんだ。これは、ちよつと不幸ですね。そこは、この三十年間、見ていて残念だと思います。もう少し専門職がいなけりゃいかん。しかし、この専門職というのも、厚生省なんかを見ていると、お医者さんを抱え込んで、派閥ができちゃったしね。

伊藤 これが難しいですね。

木田 これまた、難しいですよ。お医者さんが、また大学へ帰れるわけじゃないしね。まあ、国立病院を持っているからいいようなものですね。あるいは、建設省の場合は技官がいて、建設技監にまでなると、技官と事務官とが事務次官のポストを交代で、というよう

なことになるから厄介なんです。そういう点で、その専門職には、いろいろな問題があります。

大達大臣の人事

伊藤 質問要項の三番（大達茂雄文相および田中義男次官、緒方信一初中局長についてのご印象、ご感想をお伺いします。一般に言われるような「内務省系」の復活というイメージについては、どのようにお考えですか）は、どうですか。

木田 大達茂雄（昭和二十八年五月～二十九年十二月、文部大臣）さんという人は、これは素晴らしい人物で、超弩級の役人ですね。これも、あまり書かれると具合が悪いけれども、灘尾弘吉（昭和三十一年十二月～三十二年七月、三十三年六月～三十四年一月、三十八年七月～三十九年七月、四十二年十一月～四十三年十一月、文部大臣）先生も立派な先生ですけれどね。灘尾先生ならば、役人としての行動の仕方が分かるんです。

伊藤 こうするだろう……というのが、ですか。

木田 大達さんは、ちよつとスケールが大きくてね。大達さんの秘書官をやった人が、まだ二人、元気でおりますけれどね。一人は今村武俊（昭和五十一年六月～五十二年六月、学術国際局長）という人で、鹿兒島のほうにいます。もう一人は安嶋彌（昭和五十年九月～五十二年九月、文化庁長官）君で、彼は東京におります。この二人が大達大臣の秘書官をやっていました。それは、一番よく知っていますわ。お

訊きになりますとね。普通の役人ではないんです。ステーツマンという感じですね。それからみると、灘尾先生は、我々にも大体想像が付くようなところで、何とかという感じ……（笑）。

小池 同じ役人で、ずっと……。

木田 立派な人ですけれどね。立派な人で、私も世話になりました。

伊藤 内務官僚でしょう？

小池 まあ、両方ともそうですね。内務官僚ですね。灘尾さんは社会教育というか、厚生関係ですけれどね。

木田 ええ、内務官僚と言つても、厚生関係のね。厚生省が灘尾さんを一番大事にしておられましたね。

小池 大達さんは、どちらかと言うと、内務官僚の本流みたいな感じの方ですよ。

木田 そうです。そうですが、いわゆるお役人ではないんですよ。しかし、ああいう立派なお役人がおられるんですよ。ただし、私自身は大達大臣のときには、ほとんど海外に行っちゃってていてね。

小池 アメリカ出張ですね（昭和二十八年七月〜二十九年三月）。

木田 それで、そうたくさん印象があるわけじゃないんですが、自宅に組合員が押し掛けて来ても——大達さんの家は代々木にありましたが——もう何て言うか、まあ昔のお待さんみたいなところがありましたね。「何？」というような感じで出て来た。何だかんだ言われても、全く引つ込まないところは引つ込まないし、スパツと刀の切れ味のいいところはいいしね。「えらい人物がおるな」と思いました。

伊藤 陸軍の軍人さんと戦つてきた人ですからね。

木田 そのお見立てで入つて来た人が緒方信一さんなんです。緒方さんという人は、誠実な人です。

この異動は、私が地方課にいるときに、「今度は、初中局長が緒方さんになる」という話を初めて聞いたんです。まあ、この局長の異動については、ちよつとしゃべりたくないような思い出があります。

大達さんが西崎（恵）さんという次官（昭和二十八年二月〜同八月）を、言わば外して、そして緒方さんという人が入つて来られたんです、次官に田中（義男、昭和二十八年八月〜三十一年十一月）さん上げて、田中さんのあとに、緒方さんが初中局長（昭和二十八年八月〜三十一年十一月）として入つて来られた。前にもお話ししたと思いますが、緒方さんという人は、戦前のゾルゲ事件を摘発した一番の中心人物だったわけですね。ですから、「これは凄い人が入つて来るな」と思いました。彼は、当時シンガポール市長（陸軍司政長官）だった大達さんを助けて、三年間、警察部長だったかな、その仕事をしておられながらも、華僑から「この人は立派な人だ」という御墨付があつて、戦後三年のうちに、何もなくて帰つて来られたんです。ポストからすれば、戦犯で死刑なんです。それが、皆さんから、「こんな人を、死刑にしちやいかん」という嘆願書が出た。そのくらい本当に誠実な人なんです。人間味のある人です。やはり、どこの国の人だつて、真心というか、誠実さというか、その人のことを考えて仕事をしているという場合には、みんな心服するものだという、模範的な例証になる人です。

そして、真面目なものだから、この緒方さんという人は、風呂敷に一杯書類を包んだ重たい物を持つて、国会に行くんですよ。それで、自分は内務官僚でシンガポールにいたし、帰つて来て初中局長だと言うことで——文部省の筆頭局だと言うことで——全部勉強して掛かろうという、これはもう真面目もいいところのお役人です。ですから、

お人柄としては本当に素晴らしい方です。

伊藤 しかし、警察と教育というのは、ずいぶん違う行政だと思いませんけれどね。

木田 ええ、立派な人でした。それから、田中義男さんという方は早くから文部省に入っておられて、そして満洲へ行つて、満洲公務員をやつて来られたんですね。ですから、「君、ダンスを教えてやろうか」なんて言われるので、なるほど満洲国へ行つたほどの人だったら、これは、そういうことも、ちゃんと心得て帰つて来られたのかなと思つたんです。我々の年代と、十年違ふんですね。そうすると、役人もスマートフォンでして、戦時中のガリガリとは違ふんですね、ちよつと。しかも、この方は、もう戦前から高いポストに入っておられたものから、昭和二十一年に学校教育局長の次長では具合が悪いと言つたので、施設部に替えられたんですが、やはりパージということになって、教科書会社の顧問みたいなことをしておられました。

それで、あとで聞いたことなんです、前回お話しした教科書の検定制度とか何とかという説明を私がしているときに、後ろで聞いておられたらしい。「いや、君の話は、よく聞かせてもらつたぞ」と言っておられました。そのパージが解けて、占領が解けて、真つ先に復活して初中局（昭和二十七年二月〜二十八年八月、初等中等教育局長）へ帰つて来られた人なんですね。田中さんという方は、本当に出処進退のきちつとした、はじめのある綺麗な人で、ある意味では、（私は）ちよつと田中さんに引き立てていただいたところがあるかも知れません。

それから、私がアメリカへ行っている間に斎藤（正）さんが地方課長になつたというのも、この田中さんの判断で、大達さんが「良かる

う」と、おつしやつたんだと思います。ですから、普通であつたら、キャリアでない斎藤さんが大事なポストに就くということは、あまり無かつたと思います。けれども、田中さんは、そういうことには関わりが無い人ですから、斎藤さんをちゃんと大事なポストに就けて仕事をしてもらつて、教育二法というのをやりになつた。それから、斎藤さんは地方連絡課で（私と）一緒に仕事をしているときに、他人に黙つて、通信教育で法政大学の法学士をお取りになつたんですよ。途中で、私も知らなかつたんです。だけど、我々キャリアの仲間——文部省に、そんな組織は無いんですが、一種のキャリアの仲間——斎藤さんは入つていないわけです。前にも言いましたが、国文学の先生（東京帝大文学部国文学科卒、中学校教諭を経て入省。昭和四十二年十月〜四十四年一月、次官）ですからね。しかし、「それでは、いかに」と思つて、我々の知らない間に自分で法律の勉強をされていたんです。それで、素晴らしい人ですから、一緒に仕事をさせていただいた関係で、私は斎藤さんという人は凄い人だと、未だに思っています。そういうわけで、田中さんは人を引き立てたり、それから私も若造のくせに課長にしてみらつたりしました。昭和二十九年三月に、私は課長になっていきますからね。視聴覚教育課長というのになりました。

伊藤 これは早いですか？

木田 早いです。

伊藤 今のお話だと、かなり大達さん自身が人事というものを、どんなおやりになつたという感じですね。

木田 人事をおやりになつたのは、田中さんをすぐ次官にお就けになつたのと、緒方さんを引つ張り出して来た、その二点だと思つたんです。伊藤 でも、そういう人事というのは、かなり異例なんじゃないです

か。

木田 戦前・戦後は、必ずしも異例ではないでしょう。占領が解けて、占領中のパージというのは、いろいろ無理もありますからね。それで、田中さんの場合も、占領が解けて昭和二十七年だから……。それとも、占領中だったのかな？ だけでも、パージになっていたのを、パージが解けて、引つ張つて来た。解けたのは、四月一日だったかな。昭和二十七年の講和条約は……。

伊藤 講和条約の発効は、五月ですよ。

木田 五月でしたかね。だから、その直前ですね。どうせ内務省の後輩だということでしょうけれども、こういう人を集められた。そして、西崎さんという前の次官を、大達さんのときに外へお出しになったわけですね。そういうことから、大達さんが特に人事を揮つたということはあるのかも知れません。しかし、おそらく関係した人は、そのくらいだったと思います。

伊藤 そうすると、緒方さんの場合は、これは特高でしょうから、パージにならなかった？

木田 そうですね。帰つて来られたのが、戦後丸三年くらい経つてからですよ。現地で、それは戦犯になるわけですからね。帰つて来て、やはりちよつと……。しかし、やがて間もなく文部省へ入られましたよ。

伊藤 ゾルゲ事件も、この方が生きておられたら、ぜひ話を聞きたいですね。

木田 そうなんです。それは、多少私なりの見方ですから、人によっては違うかも知れませんがね。それで、亡くなられる前に書いた物をご参考にと思つて……。

伊藤 書いた物というのは、その緒方さんについて何か本を出されたんですか。

木田 緒方さんご自身が出された本があります。それは、今日は持つておりませんが、我が家にはあります。

伊藤 緒方さんの追悼録みたいなものが出たわけですか。

木田 追悼録は出ていないと思いますね。緒方さん自身が南方へ行ったときの体験を書かれたものがあります。ゾルゲ事件からずつと……。

伊藤 では、それをちよつと探してみましよう（註・緒方信一著『思い出』、平成元年）。

小池 当時書かれた、『文部省』（戸塚一郎・木屋和敏共著、朋文社、昭和三十一年）という新書版みたいな本がありまして、それを読んでいましたら、ちよつとこの頃、文部省の中で、内務省系の官僚と人文文学系の官僚と、それから講壇派というような三派閥の派閥抗争のよくなものがあつた、と。

伊藤 それは、新聞記者流の見方ですよ。

小池 それで、先生のお名前が最後のほうに、「抜擢された」という形で出て来るものですから、「ホーツ」と思つて見たわけです。それが一つです。それから、もう一つは、教育史のレベルから言うと、やはりこの時期は組合対自民党、保守党という形の系列になっていた中で、内務省系列が入つて来て、実は文部省が御殿女中みたいな形になるといふような書き方をしているんです。しかし、それは全然違ふんじゃないか、という気があるものですから……。

伊藤 それは違いますね。文部省は最初から内務省の御殿女中ですよ。

木田 それは、大達文部大臣が、「いわゆる文部官僚なんかいなかったんだ」と言うところですね。前回もお話ししたと思いますが、文部

省には、官僚として採用し、養成するというシステムは無かったわけです。内務省の人が来て、一般的な行政として、内務行政として処理をした。それだけに、督学官や視学官や社会教育官というのが、大事なポストとしてあったわけですね。

伊藤 それは、むしろ大学と結び付いているわけですね。

木田 そうです。初等中等教育についても、図書監修官とか……。教科書局なんかには、ほとんど法学士はいないんですから、全部専門家で構成して、教育内容とか何とかというのを指導してましたからね。だから、ここで言うような系列なんていうほどのものは、それほどは無いんです。戦前から文部省において、戦後も残ったのは久保田藤麿（昭和二十七年八月～二十八年八月、管理局長）さん、伊藤日出登（昭和二十四年三月～二十五年五月、次官）さん、有光次郎（昭和二十二年二月～二十三年十月、次官）さん、剣木亨弘さんという方々ですね。そういう方と、大達さんたちとの流れは「少し違うかな」というように、見る人は見るでしょうね。ですけども、私どもの見る限りは、そんなことはありません。ただ、大達さんが西崎さんという次官を岡山県の副知事に嵌め込んで、外へ出したというのは、これはやはりちよつと、一つの人事をやったという感じはありますね。

伊藤 内務省らしい人事なんですね。

木田 そうです。

アメリカ視察旅行

伊藤 あまり時間がありませんが、アメリカの話の触りをちよつとやっていたみたいです。そもそもアメリカへいらつしやるというのは、どういうことから始まるんですか。

木田 これは、フルブライト（日米フルブライト交流）の仕事が始まることになったわけですね。私は初中局の地方課の補佐（昭和二十七年八月～二十八年七月）をしていたわけだから、別にフルブライトのことは何も関係が無かったわけですが、文部省から三人呼び出されました。私と、あと二人は教科内容をやってる英語教育の担当者と、職業教育の担当者の三人です。それで、フルブライトの最初に、先生方が行かれた正規のプログラムとは別に、学校の先生を向こうへ送るというプログラムがあったんです。

伊藤 学校というのは？

木田 初等中等教育の学校です。そして、文部省からは、いわゆる図書監修官ですね。それで、学校の先生というのは、英語の先生に加えて、若干ポケーショナル・エデュケーション（職業教育）の先生を掻き集めました。半年向こうへ行つて、少し勉強して来るといふ。それで、なぜか知りませんが、文部省から私がそれに一緒にくっ付いて行け、ということになったわけですよ。「学校の先生をフルブライトで集めて、こういう先生を連れて行くから、お前さんも一応選考試験を受けて、付いて行け」と言うんです。

伊藤 フルブライトのお金で、ですか。

木田 それは、まあ文部省が、「何人か文部省のスタッフを、この中へ入れる」と注文を付けたんでしよう、おそらくね。だけでも、結構、白洲の場に引つ張り出されて、質問を受けました（笑）。

伊藤 口頭試問ですか。それは誰がやるんですか。

木田 アメリカのフルブライトのグループ……。

伊藤 そうですか。では、フルブライトの委員会が日本にあったわけですね。

木田 できた直後です、最初の第一回のグループと一緒に行くんですから。第一回のグループには、我々とは別に立派な専門家の先生方がおられますよ。京都大学の岡本道雄さんとか、東大の猪瀬博さんなんかも第一回らしいんだけどね。みな同じ船に乗っておったわけですね。こっちは、英語の先生のグループと職業教育の先生のグループと一緒に乗っていましたから……。ただ、文部事務官の肩書きが利いているのか、立派な船室をもらっていますね。

伊藤 口頭試問は、どこでやったんですか。

木田 この辺（東京・虎ノ門辺り）ですな。

伊藤 だいぶ昔のことですね。

木田 アメリカ大使館の、どこかへ引つ張り出されたような気がしましすけれどね。それで、英語の先生でもない私が向こうへ行つたから、大変なんですよ。ワシントンへ着いたときに、英語のテストをやられるわけだ。そして、「これならいい」というようにパスすると、「お前、学校へ行け」と言われるのね。それで、私は四週間足止めを食ったんです。

伊藤 「勉強しろ」ということですか。

木田 「英語の発音と理解ができない」と言うわけです。「ガールと言ってみろ」と言われて、「ゲール」とか言ってしまうわけです（笑）。私は、ドイツ語ですからね。

それはともかく、その中に若干名、山口県の教育長をやっていた人とか、アドミニストレーションをやっているグループがおりましてね。しかし、そういうグループも、それぞれ大学へ行つて勉強したんです。私は六カ月間、ずっとアメリカ中を回っていたわけです。これが、しんどいんですよ。「全財産」を提げて、一週間ごとにね。そりゃ飛行機に乗れませんし、自家用車を持っているわけじゃないから、列車とバスで、アメリカのちようど東の半分ですけれどね。それぞれ、みんな日程を作つて、教育委員会を視察して回つたんです。州の教育委員会と、市町村の教育委員会をね。

小池 これは、やはり文部省からそうしなさい、と？

木田 おそらく、そうでしょう。「こういうことを勉強させる」と、アメリカ大使館に言つてあつたんでしょうね。ですから、私は四週間目に、やつとワシントンから解放されて、日程を作つてもらつて、一人でニュージャーシーからニューヨーク、ペンステーツ（ペンシルベニア）と、順番に、オハイオを回り、テネシーへ来て、ミシシッピへ下つて、フロリダへ行つて、カロライナへ行つて……というようにして、三カ月くらい掛けてクルクルと回つたんですね。

小池 一人で、ですか。

木田 一人でね。

伊藤 英語の理解力は十分に付いたということですね。

木田 騙されて、金を盗られたりしたことがありましたけれどね。中途半端に人の話を聞いて、「つい、しまった」と思つたり、「イエス」

と「ノー」を間違えちゃったりして……(笑)。

伊藤 それが、半年間ですか。いま三カ月とおっしゃいましたが……。

木田 ええ、半年のうちの三カ月掛けて、大体回ったんですね。最初の一カ月は、ワシントンで足止めです。あとは、どこかでちよつと遊んだりしていたんじゃないですか。帰りは、また他のグループと揃って一緒に帰って来ましたから。

小池 フルブライトですね。

伊藤 大学の先生たちのグループも一緒だったんですか。

木田 大学の先生は専門があつて、それぞれ入っていますから、大体一年間行かれたんですね。

伊藤 最初、船で行かれたんですか。

木田 最初も最後まで、全部船です。氷川丸です。改装した氷川丸の第一号の一等船客ですよ(笑)。

伊藤 あの氷川丸ですか。

小池 今、横浜にありますね。

木田 それで、シアトルまで二週間ね。行きは、英語の勉強を一所懸命にしなきゃならんと思ひましたよ。帰りは、北の海で揺れましてね。飛行機はスーッと飛んでいるのに、こっちはノロノロと二週間でしょう。いやあ……と思つたけれども、無事に帰って来ました。ただし、これは、今はちよつと経験できませんね。

シアトルへ上陸すると、全員「ブルマン」という寝台車で、ワシントンまで行くんですよ。四日掛かつてね。カリフォルニアからロッキー山脈を越えて入ったところで、牧場を見せてもらいました。カウボーイの馬乗りや何かを見物してね。それは、まあ多少遊びながら行きましたけれど……。

伊藤 それは、向こうの係官が一応付いているわけですね。

木田 (我々を) 受け取る人間はシアトルから付いていて、「このように乗れ」とか何とか……。それで、所々で受け取って、そういうカウボーイのショーを見せてくれるとかね。そして、みんなワシントンに入ったわけです。ワシントンで、今度はオフィス・オブ・エデュケーションの連中が一人一人、「お前はこつち、お前はこつち」って振り分けたんですが、私は英語ができるまで(ワシントンに)留められたわけです。

伊藤 最初のアメリカのご印象は、如何でしたか。

木田 私が日本で聞いていたこととは、かなり違っているな、と思うことがありました。一つは、男女同権に関することなんです。これはフィラデルフィアで、ペンステーツの教育委員会や人事制度、あるいは教員について話をしたときに、女性の視学官が出て来て、「ミスター木田、ペンステーツでは、まだ男女同権になっていないんです。女子の先生は全員、一年雇用なんです」と。それは、ビックリ仰天ですよ。日本だったら、既に小学校では女の先生のほうが威張っていたのでね(笑)。それで、「今、闘争をしているんだ」と言うわけです。女子の教員が「テニユアを超越せ」と言うんです。「はあー、えらいものやな」と思つたんです。

それから、もう一つ。これも、ペンステーツのことで、フィラデルフィアで聞いた話だったかな。大きい学校へ行つたんですよ。それで、「校長さんは？」と訊いたら、「今日は、ここの学校の校長は来ていないんだ」と。「うちの学校の校長は木曜日に来る」と言うんです。

それで、どうなっているのかなと思つたんですね。訊いてみると、校長さんは五校くらい受け持っているわけです、校長としての掛け持ち

ですよ。だから、一週間に一日だけ、それらの学校へ行くわけです。これは一つ、中小企業のおつきさんやな」と、こういう感じでした。これも日本と違うなと思いました。

それで、今度は教育委員会へ行って、「どういう構成になっていますか」と訊いたわけです。もちろん、教育委員が何人かいて——何人かというのは、地域によって、だいぶ数が違いますからね。大きいところは、州でも二十人近くおられますからね。それも面白いのは、普通十七人か十六人かいて、一人が十六年の任期なんだね。そして、一年ごとに、一人ずつ替えている。「ははあ、なるほどな」と。

伊藤 気の長い話だな。

木田 気の長い話ですよ。州知事なんか、関係無いんだから（笑）。だから、「ははあ……」と思って……。それも行ってみたいと、よく分かりますよ。

それから、びっくりしたのは、ミシシッピの教育委員会に行ったときに、資料を見ていましたら、小学校の一年生の子供の数が減法多いんです。一年間に生まれる子供の数よりも、多いわけです。そして、それがまた急速に減っていたりするんですね。それで、白人の指導主事の案内で、白人の学校に行ったときに、「一年生の数が、かなり多いんじゃないか。どういうことか？」と訊いたわけです。すると、「ミスター木田、我が州では義務教育は法律があっても、まだ実行されていません」と。「だから、何歳になっても、最初に学校へ来た子供は一年生だ」と言うわけです。因みに、私が行った頃は、セグリゲーションの時代でしたから、学校視察も、白人の学校に行くときは白人の指導主事が、黒人の学校へ行くときは、黒人の指導主事が運転してくれるんです。

もう一つ。それに近い経験をしたのは、非常に彼らが実際のだなど思ったことです。ニューヨーク州というのは、一番中央集権的な州なんです。そのニューヨーク州で、州の指導主事から、「管内の視察に行くから、一緒に車に乗って行け」と言われたんです。これは、もう大変な難いことでした。指導主事の運転する車に乗って、三日ほどで、何校か回りました。そのとき、「次に行く学校では、こういうところが問題なんだ」という話があったわけです。そこでは、二部授業をやっている、と。二部授業をやるときには、一部と二部に、それぞれ先生を付けることが、ニューヨーク州のルールになっているんですね。ところが、これから行く村は貧乏で、二部授業をやるときに、こっちに一人、こっちに一人と先生を付けられないから、一人の先生に午前・午後と、二クラスとも持たせてくれ、と。そういう二部授業の許可申請が出ているんだ、と言うわけです。

行って話を聞いていると、その担当の女の先生が、「一クラス四十人では多過ぎる」ということを言っているわけです。僕なんかから見たら、四十人で多過ぎるなんてね……。日本は七十人学級のときだったからね（笑）。「へえー、いい気なことを言っておるな」と思いながら見ていると、その先生が、なぜ四十人がしんどいか、という理屈を言い出したんです。つまり、その四十人の中に落第生がだいぶいるわけです。それから、六歳から義務教育なんです。四歳、五歳の子供が入って来ているわけです。しかし、「学校へ最初に入ってきた子供は、みな一年生だ」と言うわけです。「何歳であっても、一年生だ」と。実際、義務教育前に学校へ来る子供が、何人かいるわけです。そして、落第している子供もいる、と。そうすると、そのクラスは、日本で言うなら、一年生と五年生がいるようなことになっちゃう。なる

ほど、これは大変だと思った。彼女は、「一人で、それを全部受け持てと言うのは、無理です」と。一緒に行った指導主事が困ったような顔をして、「州の法律は、そうなっていないから」と（笑）。いや、同じようなことを言っているなと思ってるね。

シカゴでの体験

木田 もう一つの貴重な体験は、シカゴへ行ったことなんです。ちょうど、正月になったんですね。向こうは、正月は一日しか休みませんから、二日、三日から動き出すんです。私もは正月休みの癖があるから、シカゴで一週間ゆっくりしよう、と。ちょうど、中谷吉郎（理学博士）さんがシカゴの大学に招かれて、家族で来ていたので。それで、中谷さんを訪ねて行ったところ、「うちの子供が行っている学校へ行って、君、見てらっしゃいよ」と言うんですね。それは、シカゴのちよつと郊外の住宅地で、日本で言えば荻屋にあるような学校なんです。行ってみたら、その校長先生が、「うちの学校は、こういう地域環境もあって、非常に恵まれています。大体、スクールバスを使わなくていいんです」と言うんです。そうか、考えてみればそうだな、と。日本にいるときには、アメリカにはスクールバスというのがあって、バスで子供を運んでいる、羨ましいことだなと思って聞いていましたが、シカゴでスクールバスを使わなくてもいいというのは、大変いい条件ですね。学校としてはね。

それで、お昼は、子供はみんな家へ帰って食事をする。「これは素

晴らしい条件だ」と言うんですね。まことにその通りで、「なるほどな」と思いました。日本だったら、そういう自慢話をする学校は、まず無いと思うんですけれどね。しかし、アメリカでは最初に、そういう自慢話が出るわけです。「私は、大変恵まれた学校の校長をしています」と。

さらに話を聞いてみると、一年生から五年生までだ、と。「六年生は、どこへ行つたんだ」と訊いたんですよ。「いや、住民が増えてきて、生徒の数が多くなったから、一年から五年まではこの学校で、六年になったら向こうの学校へ行っていい」と言うんですよ。「それじゃあ、向こうの学校の六年生も、あなたの管理か」と訊くと、「そんなことはないよ。向こうの学校の管理さ。わしは、ここだけだ」と言うでしょう。これも、「なるほど、実際的な話だな」と思ってるね。こちの学校に入らないから、六年生からは向こうの学校で扱うようになった。また、アメリカでは、その子供たちを呼ぶときに、「中学一年生」とは言わないわけですね。七年生、八年生、九年生、十年生、十一年生、十二年生。初等中等教育までは、全部一つの捉え方なんです。

こういう現実には、州が違ってもありましたね。ペンステーツで、州のキャピタルになっている小さい町——名前は忘れましたが——に行つたんですよ（註・ハリスバーグ）。そしたら、中学校が一つと、小学校が四つある。小学校は、一年生が一学級のクラス編成です。それで、「校長さんは？」と訊いたら、「校長は、ここにはおらん」と。フィラデルフィアみたいに大きな町でも、そうですからね、校長は、回っているわけでしょう。ペンステーツの場合も、そうですけれども、教育委員会が「職員は何名ですか」と訊くと、「教育委員が何名で、教

育長がいて、教育次長がいて、校長が何名いて、指導主事が何名いて……」と言う。管理者は、みんな教育委員会側に入っちゃうわけです。学校のほうは教員だけだ、と。「学校には校長はいないのか」と訊いたんですよ。そうすると、校長さんはそこにはいないわけです。

学級の一番年長の先生の教室に、電話が一本入っていてね。教育委員会と繋がっているんです。それで、中学校だけ校長がいる、と。中学校は大きいからね。中学校は先生も多いから、校長を置いて管理をしているんですが、小学校では学級にそれぞれ教員がいて、一番年長の教員が世話役で、校長は教育委員会にいる、と。そういうやり方ですね。これは、大変実際のなんですよ。日本では、山の中まで小学校は小学校、中学校は中学校で、それぞれに校長が一人ずついるわけでしょう。無駄なことですよ（笑）。だから、やはり、さすがに市町村ごとに考えてやっているなと思った。

また、ニューヨーク州を回っているときに——ニューヨーク州は、その頃、単級学校じゃ困るから、もう少し学校を統合しようと、州が号令を掛けていたんです。そういう仕事の最中に行ったんですね。そして、最初に立派な学校を見せられました。一年から十二年までの統合した生徒が全部で三百五十人くらいいて、スクールバスもあって……。

その次に、「今度は単級学校で残っているところを見せてやろう」と言われて、単級学校へ行っただけです。そして、「お客さんが来る」ということで、教育委員が全員集まって来ていました。単級学校に教育委員会があるわけだからね。それで、教育委員のおじさんたちやお母さんたち——おじさんのほうが多かった——が、五、六人集まって来て、最初に言ったことは、「うちの学校は、いい先生が、いい

教育をしてきているんだ」という誉め言葉なんです。あの、向こうの統合した学校を見てみる。人数は多いけれども、子供の教育には、なっていない。うちの学校の先生は、こういうことに気を付けて、こういういい教育をしてくれる」という自慢話です。日本の学校へ行って、皆さん方がお話を聞かされると、如何に自分の学校は難しい状況に置かれているかという、そんな話ばかりで、自慢話なんて聞きませんよ。北海道へでも行こうものなら、「こんな小さな単級学校でね」と言うところを、向こうは、「これでこそ、いい教育ができません」という説明をしてくれるんです。だから、これは統合すると言ったって、なかなか容易じゃないなと思いました。「あんなバスなんか使って、生徒を運んで来るような学校で、教育になるか」と言っているんですからね（笑）。

シカゴの郊外の学校でも、「スクールバスが無いというのは、恵まれたことだ」と言いましたからね。「バスなんかで生徒を集めて来るようなところで、学校になるか。帰りの時間まで拘束されるだろう」と、こう言うんです。実際的に子供の教育を考えている父兄の人たちがいる、ということですね。それも大変な印象でしたね。

伊藤 教育委員会というのは、そういう父兄に支えられないと、どうにもならないわけですね。

木田 それは駄目ですね。それで、これは皆さんご存知ですが、アメリカの州の中というのは、日本のように市町村に細分されていません。市や町、村まであっても、日本の村のようなところは、ほったらかしになっているわけですね。だから、学校は学校でスクール・ボード（教育委員会）があり、消防は消防で仕事をすること、総合的な行政体に区分されてはいないんです。そういう成り立ちから見ると、

それぞれの必要に応じてモノをつくってきたという、実際のなアプローチがありますね。そして、学校へ行っていない子供がいると、掻き集めて来て、学校へ連れて行くというポストがある。日本でも、そういうポストを置けとか言われて、何と云うことを言うんだらうかと思つていたけれども、行つてみたら、その通りですよ。広過ぎて、どうにもならないから、ウロウロしている子供を引つ捕まえて、学校へ連れて行く。そういう役割の人が教育委員会には必要だというのも、当然のことなんです。ですから、こんな大きな広い国と、よく日本は喧嘩したなと思ひながら歩きました。

伊藤 バラエティがあるわけですね。

木田 ええ、そりゃ、もう非常に違いますね。

伊藤 教育委員会は、必ずしも、どこにもあるというわけでもないんでしよう？

木田 そりゃ山地や溪谷みたいなどころには、無いでしょう。人間がないからね。

伊藤 法律によつて、全国画一にあるというものじゃないでしょう？ どうなんですか。

木田 それは、州法がどうなつているかですね。州の行政区画をどうしているか。カウンティ（郡）には分かれていゝんですよ。カウンティの中が、どこまで、どうなつていゝかというのは、ちよつと分からない。

伊藤 日本なら法律を作つたら、それを末端まで全部通すことになりませぬ。

木田 そんな必要は無いし、作つても意味無いわけですからね。

伊藤 でも、やはり日本なら、作つても意味の無いことをやつていゝ

じゃないですか。

木田 日本の場合は、そこは画一になつちやうんだな。その辺が、やはり国によつて、どうしようもない違いがありますよ、基本的にね。

伊藤 黒人の学校にも行かれたわけですね。

木田 行きました。

伊藤 やはり格差が、かなりあるわけですか。

木田 それは全然違いますよ。教育水準がどうか、というのは分かりません。だけでも、第一に、やはり貧しいですね。

それで、黒人の指導主事に案内されたときに、「一緒に飯を食おう」と言つたら、喜んでね。「一番旨いところへ連れて行つてくれ」と言つたんですけれどね。同じようなカフェテリアでも、白人の行くカフェテリアと黒人の行くカフェテリアとは、品数から味から全く違うんです。それで、「おいしいね」とか、お愛想を言ひながら一緒に食べましたけれどね。

今、どの程度にミソグリスたかは知りません。最近はずッティングを取りやめたとか何とかというニュースも伝わっていますから、また白人と黒人と、別々の学校になつていゝのかも知れません。私は、ちよつとミソグリスる前、二つに割れていゝときに行きましたからね。いや、これは大変なことだ、と。要するに、日本の到るところに外国人の学校があるようなものです。それが全部の州にある。特定の地域に固まつて、特定の学校があるんじゃないんですからね。それは、当局としては大変ですよ。日常生活としても、バスに乗ると、「白人は前へ行け」と言ひわけです。「黒人は後ろのほうへ……」と。

伊藤 木田さんは、どうなるんですか。

木田 前へ行くんです。「白」になるんです。

伊藤 髪の色じゃない(笑)。

所澤 教育委員会は一つなんですよね。

木田 そうそう。

所澤 それで、白人の学校と黒人の学校とに分かれているわけですね。教員も、白人の学校は白人で、黒人の学校は黒人ですか。

木田 そうですね。

伊藤 教員も、そうなんですか。

木田 そうでない教員がいるかどうか、それは僕は知りません。

小池 先生が行かれたときの主事は、みんな分かれていたんですね。

木田 ええ、黒人の学校へは黒人の主事が案内してくれて、白人の主事はいなかったです。だから、このセグリゲーションを処理するというのは、容易なことじゃないなと思いつながらね。その後は、いろいろな法令、判例が出て、セグリゲーションも、少しずつだけでも解消に向かった。セグリゲーションを無くすために、バスで運んだ。だから、バスを使わない学校は幸福なんですね。社会の現実が違ふと、そういうことが起こるなということに気付きました。

所澤 建物の質も、だいぶ違うわけですね。

木田 ……と思いますね。

所澤 それはつまり、建物を建てる予算というのは、学校ごとに地域の住民から取っているということですね。

木田 そうです、それはそうですね。

所澤 州の中の法令で、日本みたいに調整しているということではなくて……。

木田 それは、ある程度は調整しているでしょうけれども……。財産税というのが、学校へ行くわけです。日本で言えば、固定資産税です

ね。

伊藤 では、ずいぶん差がきますよね。

所澤 それでは、予定の時間をオーバーしましたので、あとは次回ということをお願いいたします。有難うございました。

〈以上〉

木田 宏

オーラルヒストリー

第4回

[2000年11月14日 14:00~16:30]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

視聴覚教育課長として

伊藤 前回は、アメリカ視察のお話を伺いました。それで、帰国後に、社会教育局の視聴覚教育課長（昭和二十九年三月～三十年九月）という、これまでとは多少毛色の違ったお仕事に就かれたわけですね。今回は、この課長としての仕事の内容から伺いたいと思います。

木田 これは、要するに教育方法に映画や放送というものを、どういう形で取り入れるかということですね。それから、映画や放送というものが、教育に、どういうインフルエンスを及ぼしうるものであるかということです。GHQは、これを大変重視しまして、「民主化政策のために、映画を持って、各地方を回れ」と言うんです。それで、社会教育局の関係者が「ナトコ」という映写機を田舎へ持って行って、「民主主義とは何か」とか、「新しい生活様式とは何か」という映画を見せながら、一所懸命、講釈をしたわけです。

ですから、私の仕事の一つは、日本の民主化運動のきっかけになるように、アメリカで作られた「これは……」というフィルムを、映写機と一緒に担いで行って、あちこちで見せることでした。

伊藤 その日本語はどうしたんですか。アメリカの映画でしょう？
木田 ですけども、それは日本語で解説するんですよ。それから、日本語に吹替えたものは一杯あるわけです。吹替えは、すぐできますからね。ですから、それらを持って行って、「市民の生活は、こういうものだ」とか、「平等というのは、こう考えるんだ」とか、「新しい

村起しというのは、こういうものだ」というのを、映画で見せたわけです。娯楽の無い時期ですから、それはいろいろな人が集まって来て、映画を観たということですね。そのときからのお付き合いの人が、今日でもオーディオ・ビジュアルという語を使って活躍されています。オーディオ・ビジュアルという言葉が出て来たのは、戦後なんです。僕が視聴覚教育課長のときに……。

伊藤 このときは、もうそう言っていたんですか。

木田 ええ、もうオーディオ・ビジュアルと言っていたんです。しかし、それは実体としては映画教育とか放送教育とかという、戦前のパターンだったわけです。そこへ、CIEの宣撫班が……。

伊藤 いいですね。宣撫班というのは、なつかしい言葉ですね（笑）。
木田 その宣撫班が、自分たちの「中身」を入れて全国を回るというようなことをしていた。視聴覚教育課というのは、社会教育局の中にあって、そういう側面の仕事をしました。

それから、もう一つは、モノを教えるのに放送や映画を使えば、みんなが関心を持って、よく理解するであろう、と。その場合、それは学校の正規の教科の中で、どのようにしたらいいか。教材が無いんだから、そういうものを取り入れて教える工夫をしようじゃないか、と。学校教育でも放送教育、映画教育というものを、もう少し上手に取り入れるようにしよう、と。それが、以前は映画教育と言えば、文化映画を見せて終わりだったんですが、そうではなくて、今度は教科の教材として、いろいろな鳥を見せるとか、虫を見せるとか、そういう方向へ細分化していくということです。その方法論を、みんなで開拓していこうじゃないか、と。そして、各県の郡市単位くらいに、フィルム・センターというフィルムの所蔵庫を置いたわけです。フィルム・

センターを置いて、学校がいつでも、そこから借り出せるようにしよう、と。そして、具体的な絵を見せることによって、モノの理解に近付けるようにしようということで、新しい教育方法の先端であったわけですね。

伊藤 そのフィルム・センターは、文部省のものなんですか。

木田 いや、県が造っているんです。

伊藤 県を指導して造らせたんですか？

木田 ええ、あるいは市が造っているものなんです。個々の学校の図書室は、既刊本だけを集めたようなものですから、郡市単位くらいに県が造ったり、地域が造ったりしたのです。

小池 今年の春に徳島の県立文書館へ行きましたら、GHQの作ったフィルムとか、それをビデオにして残しているものが八百本くらいありました。その内容を見ますと、例えば歯の話とか……。そういうことで言うと、先生が担当された社会教育の範囲というのは、例えば厚生省の扱う問題とか、いろいろなものが入っているのではないかと思うんです。それらを、どのように組み立てていくかというときには、各省庁との話し合いもされたんですか。そうではなくて、GHQが？

木田 いやいや、GHQも何もないですよ。それを見せればいい、ということですから……。

小池 では、それはもう全面的に社会教育局のほうで作るということですか。

伊藤 制作は、やらないんですか。

木田 文化映画の制作は、岩波映画社にしても他の会社にしても、アメリカのCIEが持つて来たものを真似ながら、一所懸命、日本に即したものを作りました。例えば、私が担当課長のときに、『教室の子

供たち』というのが作られました。これは当時、「特薦」をもらっただんです。つまり、教育学部の先生が一所懸命、教育実習をやってみせたわけです。というのも、教育実習と言ったって、学生が生（なま）の教室へ行っても、すぐには上手くいかないでしょう。ですから、『教室の子供たち』という映画を、岩波で撮ってもらったわけです。

これは、カメラが教室の中で回り出して——音がするんですが——子供が気にならないくらいになるまで空回しをして、時間を掛けて、ショットごとに映画マンが撮っていったわけです。それで、教室では、こういうことが起こるんだよ、と。こういう問題に対して、先生がこうしたら、こうなるんだよ、と。そういうような教授法の映画を作って、みんなに使ってもらおうということをやったわけです。

ほかに、『オーケストラの話』なんていう映画もありました。子供たちはオーケストラなんて知らないわけですから、「N響」に頼んで、オーケストラを構成している楽器を、みんな形と色と名称で見せておいて、鳴らしたら、こんな音が出るといふ音楽の教材を作ったんです。これも、教科のほうでは「特薦」をもらいました。そういうものを、文部省も一所懸命作って、教材にするとかということをやったわけです。

伊藤 それは、補助金か何かを出すわけですか。

木田 国費ですよ、国がやるんだから。

伊藤 そうですか。制作は、他に委託して？

木田 国費で、岩波映画社に金を出して作り上げるわけですね。例えば、文化財とか、絶滅の惧れのある蝶々とかも撮ったわけです。それで当時、学術課も学術映画として貴重な実験過程というものを、フィルムに収めたんです。これは学術課が自分で予算を取って、こういう

実験は、ここまで進んでいるというものを作ったんです。

いずれにしても、映画というのは新しい武器ですから、それを使って、どれだけ教材が提供できるかというようなことで、大変大事な課題だったわけです。

伊藤 他の課との関連というのは、どうしたんですか。

木田 関係が深いのは初中局の小学校課、中学校課というようなところで、教材としての繋がりが強いんですね。しかし、局が分かれますと、どうしても、それぞれがやっているとという格好になりますね。これは、ある程度はしょうがないんです。もともと、学習指導要領というものがあるわけですから、社会教育局の視聴覚教育課で指導するときも、それを見ながら映画の制作をやっているわけです。例えば、視聴覚教育課というのは、女性の地位の啓蒙とか男女同権の新しい方向とか、そういう社会教育的なものもたくさん扱っていますから、それらを全部併せて……。今でも局は、そのような形で分かれていますね。情報課というのは、初中局には無くて、社会教育局にあるわけです。

村上 学校教育で使われる視聴覚教材というのは、カリキュラムの上で使われると思うんですが、社会教育の内容については、どのように流通させるんですか。

木田 どのようにでも使えばいいのです。

村上 特定のプログラムみたいなのがあつて？

木田 それは、『男女七歳にして席を同じうせず』ではないんだ、違ふんだ」というようなことを主題にすればいいしね。そりゃ映画屋さんが、いろんなものを一杯作っている。あれでいいんです。新生活運動というのは、こういうことです。と。選挙というのは、こういうことです、と。

伊藤 それは、いろいろなところが提案するわけですね。

小池 それを、国費で採択をしていくという形になるわけですか。

木田 国が作るのは、せいぜい一、二本で、サンプルみたいなものを作っているだけですからね。学校の教材は映画屋さんが作っているわけです。同時に、文部省は毎週のごとく映画を観ては、文部大臣選定の映画、ご推奨の映画というのを決めていくんです。『教室の子供たち』は「特薦」だとかね、あるいは、『二十四の瞳』という劇映画も、「これは『特薦』ですから、ぜひご覧なさい」と薦めていくわけですね。

伊藤 それは、どこがやるんですか。

木田 それも視聴覚教育課です。

伊藤 賞を与えたりなんかするのは？

木田 委員会を構成しておいて、教材映画、劇映画、成人教育用の映画と、いろいろな部門に分かれて、審査があるわけですね、今でもやっていますかね。それで、「これはマル合(㊟)だ。特薦だ」というレッテルを付けて、地方に知らせるわけです。

所澤 その当時、映画を作れる会社というのは、どのくらいあつたんですか。

木田 たくさんありましたよ。

所澤 それらの会社は、文部省がこういう事業を始めたことで増えたんですか。それとも、元々あつた会社がやっているという感じなんですか。

木田 例えば、松竹にしても日活にしても、劇映画の制作だけでなく、子会社をつくっていくわけです。文化映画は、かなり狙いがはっきりしていますから、ある程度のところ、きちっと関係者が購入し

てくれるとなれば、一般大衆映画のような当り外れを考えないで済むわけです。文部省へ持って来て、「推薦してください」と言うわけですね。文部省も、「駄目なもの、駄目」と言いますが、「これでいいですよ」と言えば、みんなが安心して使うということですからね。今は、名前を一々覚えていないけれども、かなりたくさんさんの会社が出て来たんです。

伊藤 今、「文部省が……」とおっしゃいましたが、文部省のどこなんでしょうか。やはり、視聴覚教育課が推薦を出すわけですか。

木田 ええ、審議会をつくって……。

伊藤 視聴覚教育課というのは、どれくらいの人数でやっているわけですか。

木田 どうでしたかね。十五、六人、ちよつとかな。課員には、文部省の映写室の映写技師もおりますしね。「みんな持って来て、映してみろ」というわけですな。

伊藤 課の中に、やはり係があるわけですか。

木田 そうそう、係があります。

伊藤 視覚のほうもあるし、聴覚のほうもあるということですか。そうすると、放送のほうもあるわけですね。

木田 その関係では、今、鹿海信也さんという人が芸術団体協議会の仕事をしています。比較的、みんな元気がいいんだ。それから、有光徳さんという人も、専門職として視聴覚教育課と一緒に仕事をしてくれました。有光さんは、今はフリーですが、映画教育について、長い資料をずっと出していて、それに自分の体験記を書いています。

小池 森戸辰男の文章を見ていると、新国民生活運動でしたか、新国民運動でしたか、出て来ますね。それを、社会教育局が全面的に

やることになったときに、予算がほとんど付かなかつた、と。予算が付いたものの一つに、映画を作つて、いろいろなところに回すという仕事があつた、と。先生がお仕事されているときに、そのような運動に関して、上から（指示が）下りて来たというか、「これは、やらされてるな」というようなものはありませんでしたか。

木田 それは大きな課題として、新生活運動というものがあるわけですが。それまでのような亭主関白の生活じゃなくてね。「民主化された家庭生活、子供の教育というのは、こういうものだ」と言うわけですが。そのために新生活運動協議会というのがあつて、各地に、その関連団体ができていたので、そこへ呼び掛けたり働き掛けたりする。また、講習会や講演会をやるというような事業も、社会教育局の、かなり大きな仕事だつたですね。だから、それは視聴覚教育課だけの問題ではないんです。それから、選挙運動——新しい選挙の仕方は、こういうものだ、とかね。

小池 そういう形の中で、運動をやっている人たちとも付き合わされたりとか……。

木田 そうそう。戦時中から、文部省はそれをやっていたわけだからね。青年団運動だとか、そういうものです。今度は婦人会が中心になります。戦時中もあつたわけですからね。中身を切り替えて、こっち向きに物を言うとかですな。

伊藤 方法としては、戦前にずいぶん巡回映画とか、いろいろな形でやっていますからね。放送も、ずいぶん利用しているはずなんですよね。ただ、中身は、ちよつとね。

木田 そうそう（笑）。

小池 ただ、戦前との違いの一つは、戦後は公民館が充実してきたと

いうことですね。この先生のお仕事で、公民館との関係とか、市町村との関係というのは、どうでしたか。

木田 要するに、各市町村にそういう拠点をつくるのに、公民館というものを奨励していきましょう、公民館は何でも屋です、と。こう訴えたわけです。

伊藤 それは文部省が、ですか。

木田 ええ。

小池 その際に、「こつちの映画がいい」とかというような差配なども、文部省のほうでされていたんですか。

木田 まず、映画はCIEが宣伝映画を、各ブロックごとに貸し出していましたね。それは、やはりアメリカの作ったものですから、日本のものより金の掛かった、なかなか出来のいい映画で、たくさんあるわけです。それを映す映写機は、「ナトコ」というのが一番ポピュラーだったんですが、それを担いで、持って回れということですね。

伊藤 それは八ミリですか。

木田 八ミリです。

伊藤 それは、やはり軍政関係を伝わって、下に下りていったんですか。

木田 軍政を使ってというより、途中で向こうの民政部の軍政というか、民政部の仕事として、「こういうものを使って、大いにやってくれ。啓蒙宣伝をやってくれ」と言うわけです。その下請けみたいなことを、県の社会教育課はやっていたわけです。

伊藤 でも、その映写機はどうするんですか。買うんですか。

木田 映写機は、日本でも買っていますよ。「ナトコ」というのは、アメリカから借りたのかな？

伊藤 向こうの宣撫班が……（笑）。

木田 向こうで余ったやつを借りたのかも知れないな。ちよつと、そのところは、はつきりしないです。

伊藤 そこでの課長は、何年くらいですか。

木田 ほぼ二年足らずです。二十九年三月に行つて、三十年九月までだから、一年半くらいかな。

テレビ時代の始まり

所澤 先生が課長になられた頃に、NHKの教育放送が始まったと思うんですが、もう始まっていたか。

木田 やっていました。だから、タイアップして……。

所澤 NHKとの関係は、どういう？

木田 「大体、こういうことだから、学習指導要領に沿ってやってね」というだけの話で、教科書を出版社が作っているのと同じようなものですよ。NHKは、それで走っているわけですね。特に、「こうしろ、ああしろ」と言う能力は無いしね。

小池 検定みたいなことは無かったんですか。

木田 無いです。

小池 例えば『一年生の国語』とか、僕が小学校のときによく見せられた番組がありますね。ああいうものを、文部省のほうでチェックするということは無いんですか。

木田 いや、無いね。そりゃ映画は文部省特薦とか推薦とかという形

で、「これはいいですよ」ということは言ったけれども、NHKが作っているものについて、推薦なんていうレッテル付けは無かったですな。ただ、「しっかりやってくれ」と言っているだけです。

所澤 そのほかに、今のテレビ朝日の前身のNETは、日本教育テレビの略称だったと思いますが、それもその頃、放送が始まったんじゃないかと思うんです。

木田 民放の始まりに対して、どういう舵取りをしたかということはありませんね。それはNHKがやって、あと「八チャンネル」（富士テレビジョン、現・フジテレビジョン）とか「一〇チャンネル」（日本教育テレビ）とか「一二チャンネル」（日本科学技術振興財団テレビ局、現・テレビ東京）とか、というのをね。それは郵政省も、できるだけ電波を並みの娯楽番組ではなくて、教育的なものに使いたいという意図だけは持っていたわけです。けども、その方法論が足りないために、結局、みんな金儲けの番組になっちゃったわけです。名前まで変えちゃったわけね。

ともかく、当時、「一〇チャンネル」ができた。これは、教育テレビ局です。教育番組が六〇パーセントほどあるテレビ局です、と。しかし、その放送局の経営は「広告費でやれ」ということですからね。それは、成り立たない話ですわ。「教材ばかり作って、飯を食え」と言っちゃって、それは無理だ。飯を食わせるんだったら、そのようにしなきゃいけないしね。

でも、敢えて問題点を言えば、電波は郵政省が持っているんです。しかし、内容については、本来は文部省の管轄なんです。戦前は、文部省が出版物の検閲に関して、新聞紙法とか出版法とかで、中身を指導していたわけです。それを戦後はGHQの指示で、「出版や新聞

の検閲は、怪しからん」と、外しちゃったものだから、中身のコントロールは何も無くなってしまった。そして、郵政省は電波というものを、自分のものとして握ったわけですね。新聞や放送は、本当はどこにくっ付いていいか分からなくなっちゃったわけです。

例えば、新聞社の人の叙勲を誰が（叙勲局に）上げるんだと言ったら、戦後も当分は文部省から上げていたわけです。今も上げているかどうかは知りませんが、少なくとも僕が在官中は、新聞社関係の叙勲は文部省から上げていたと思う。だから、文部省は空（から）の権限だけ持っているわけです。放送だって、本当は中身について物が言える立場にあるんだけれども、「新聞紙法」というのは、怪しからん」ということになったために、（権限の）中身が無くなっちゃったんです。そして今、電波の枠だけが残っていて、何かかんか言っているけれども、本当は郵政省も中身には入れないんです。だから、「番組審議会をつくりなさい」と言うのが関の山でね。いいの悪いのと言うのは、郵政省の権限じゃないんだ。

伊藤 GHQは、放送にしても出版にしても新聞にしても、全て事前検閲をやったわけです。しかし、それは占領終了と共に無くなった。要するに、あれは「占領目的に反する」ということだけが基準ですから、それが無くなったら、何も無いよね。

木田 そうです。
小池 例えば、「映倫」は成人映画の指定ということですが、ああいうのは、今、どうしているんですか。

木田 「映倫」はありますよ。当局の検閲とか何とかというものが無くなっちゃったために、子供に見せていい映画と、そうでない映画を、どう分けるんだ、と。「それは、自主規制をやれ」ということになっ

たわけね。それで、映画会社の自立的な組織がつけられて、成人用とか、子供には見せない映画というように、レッテルを貼り出したわけです。そして、一応、みんなルールとして「映倫」の審査に掛けたわけですね。

小池 あれば、文部省の管轄というわけではないのですね。

木田 ……では、ないんです。あれば、完全に企業体の自主的なコントロールという形でやっただけです。

伊藤 文部省は、全く関与していませんか。

木田 関与していません。新聞も、そうですよ。新聞協会の新聞倫理綱領も協会のものであって、政府のものじゃないんです。

ともかく、この視聴覚教育というのは、新しい方法として一所懸命やろうとしたんです。しかし、学校の実態というのは、今のITと同じで、物好きな先生だけが映画を使うわけです。そう言うと、怒られるけれどね(笑)。興味を持ってくれた先生は、映画の感化力の大きさを理解してくれて、自分で「これだ!」という映画を選んで、子供に積極的に訴えていきました。けれども、多くの先生は、「教科書を読んでおいてくれ」ということで、お仕舞なのね。わざわざ映画を探して来て、これがいいか悪いかと言うのは、しんどい、と。だから文部省は、「これは、お使いになつて大丈夫ですよ」という映画に、推薦の印を捺しておいたというだけです。面倒臭い先生は、映写機をセツトしたり、一々プラグをどうこうしてというのは御免だ、と。結局、今のITと同じで、好きな人や熱心な人だけが使うというのが、視聴覚教育だったんです。

ただ、現実問題として、昭和三十年代に入ると、民間にテレビが広がっていく。そして、八丈島まで放送の電波が届くようになる。テレ

ビも、全国で見られるようになる。これは、大きな変化ですね。僕が一番、「ああ、大きな変化だな」と思ったのは、学力調査の結果に関することなんです。というのは、昭和二十年代の後半から、文部省は学力調査をやっていました。学力調査をやりますと、平均点で僻地は、大体、都会の六割くらいなんです。都会のほうが、全然いいわけです。そこで、大達大臣のときでしたが、昭和二十九年頃に僻地教育振興法という法律を作った。僻地の学力を高める努力をしなきゃいかんと、法律を作つて、予算も付けて頑張つたわけです。ところが、三四年の間に、八丈島や何かでもテレビが見られるようになった。そうすると、学力調査の平均点の差がグッと縮まっちゃったんです。八十点と六十点くらいになってね。百と六十のような開きではなくなっちゃった。それで、全国各県の学力調査の結果を見てみると、東京がトップというわけではなく、地方都市がトップになってくるんです。都会は、今度は逆にテレビで駄目になるんです。

もし、ご関心があるなら、昭和二十年代、三十年代の学力調査のプロセスというか、結果をまとめたものがありますよ。その後、学力調査は組合の妨害で駄目になりますが、結果については文部省の伊藤良二さんという調査課長が、一所懸命になつて、毎年まとめていました。つまり、僻地と都会と大都会で、どういう点数の変化が起こっているかというのを調査したわけです。その変化は、教育の施策の結果ではなくて、テレビの影響だと、僕は思っています。それは、やはり田舎の子供がテレビで、都会の生活を見ているというだけで、全体の水準が上がっちゃうんです。考え方も、行動の仕方も……。それだけテレビは大きな影響力があると思つています。ただ、それが最近は、どっち向きにプラスになっているか、マイナスになっているかというの

は、今日の新しい問題ですけれども……。

伊藤 視聴覚教育課の係としては、どんな係があつたんでしょうか。

木田 これは、映画と放送とに分かれていたと思いますね。

伊藤 放送は、どういう仕事ですか。

木田 放送はNHKの、どういう番組が、どう教科教育の中に絡んで指導できるかということですね。それから、もう一つは社会教育用の放送として、朝の教養番組というのを文部省が作り始めたわけです。

それが、放送担当の非常に大きな仕事だったんですね。それから、民放というのが出て来たので、碌でもない番組ばかり流したらいかんよと。もうちよつと、落ち着きのある番組を作ってくれ、と。「その一つのサンプルとして、朝の教養番組を放送しましょう」と言つて、文部省の視聴覚教育課の放送担当が始めたわけです。それは、実際には電通を使つて始めたんですね。今でも、その流れは続いています。

というのは、今もテレビ朝日の中に民間放送教育協会というのが残っているわけです。——これは、私が社会教育局長（昭和四十一年七月〜四十四年七月）のときの話なんです。民放に電波が行くと、ますますおかしな番組だけが作られるというのでは困る、と。そこで、「一〇チャンネル」が教育放送局だという名乗を上げるのなら、全国の民間放送で、もう少し教育的に意味のある番組を作っていきましょうという趣旨で、組織をつくつたんです。そして、みんながそういう共通の目的で努力してくれ、と。それで、朝の教養番組というのを最初はラジオでやって、その次にテレビに変わつて、今日までずっと続いているんですね。

小池 ラジオやテレビを通じて、朝の教養番組を流しますね。そうすると、例えば中学校や小学校などに、テレビなどの放送施設を造つて

いかなきゃいけないですよ。その予算案は、例えば社会教育局で作つて……という形になるわけですか。初中局では、なくて？

伊藤 社会教育局だから、一般の家にテレビがあればいい。

木田 だけど、学校に対する施設の整備というのは、視聴覚教育課で旗を振つたわけですよ。

伊藤 でも、それをやるのは初中局になるわけでしょう？

木田 そうです。

所澤 僕は、昭和三十六年に小学校に入ったんです、東京の渋谷区の小学校なんです。あの頃の印象だと、まだテレビがほとんど無かつた。それで、ベルマーク運動というのがあつて、ベルマークの点数を集めてテレビを買うということをやつたんです。ああいうベルマーク運動でテレビを普及させていくというようなことは、文部省の視聴覚教育課とは関係が無いんですか。

木田 関係無いです。ただ、今、ベルマークは私が責任者（ベルマーク教育助成財団理事長）になつていてるんだけどね（笑）。その頃、つくつたわけですよ。

小池 あのとときは全校挙げて……。僕も、その後六年くらいして、小学校に入つて、集めさせられましたね。

伊藤 僕も、子供のために集めたもの……。

小池 「君たちのためなんだ」と言つて、先生たちも一所懸命だね。僕らも、お母さんからもらつたシールを切つて集めたという経験がありますよ。

伊藤 あれは、キャラメルや何かに付いていたんだよね。

木田 有難うございました（笑）。今はテレビは行き渡つちやつたから、一輪車を配つたりしていますよ。

「特急券」を持って

伊藤 さて、先生は視聴覚教育課長から、すぐ小等中等教育局の地方課長に替わられたんですか。

木田 そう、替わったんです。

伊藤 替わられたのは、昭和三十年になりますか。

木田 三十年の十一月二十二日に松村謙三氏が文部大臣を辞任して、清瀬一郎氏が文部大臣に就任……。その前の三十年九月に、私は地方課長（昭和三十年九月〜三十五年一月）になっています。

伊藤 そうですか。

小池 そうすると、先生が地方課長になられたときの文部大臣は松村（昭和三十年三月〜同十一月）さんですね。

木田 そうですね。松村謙三ですよ。

小池 中国通と言われる人ですね。

木田 ええ。民間テレビの放送開始というのが、昭和二十八年の八月ですね。それから、僕がアメリカへ行ったのは……。

伊藤 二十八年の暮れとおっしゃっていたように思いますが……。

木田 二十八年の夏（七月）に行っただけだと思いますね。そして、二十九年の初め（三月）に帰って来たんです。帰って来て、すぐ視聴覚教育課長になったんですね。そして、二十九年……。そうか、出掛ける前に地方課はできていたわけだからね。どこかに書いてないかな？

伊藤 では、それはあとで……。

木田 私は三十年の暮れ、清瀬さんが大臣（昭和三十年十一月〜三十一年十二月）のときには、もう地方課長になっておりました。

伊藤 今、ちよつとその地方課ができていたとか、できていないとかと言われましたが、それは何のことですか。

木田 前にもお話ししたかと思いますが、地方課というのは、前は調査普及局の地方連絡課という課だったんです。それが、昭和二十七年だったかな……。

伊藤 先生は初期の課長さんなんですね。二代目か三代目か、それくらいのこと……。

木田 地方課長は二代目なんです。いや、三代目かな。待てよ、蒲生（芳郎）さんは何をやっていたかな？ 私がアメリカへ行っている間に齋藤（正）さんが地方課長になられて、私はアメリカから帰って来て、すぐ視聴覚教育課長になった。その頃、齋藤さんが官房へ入って、あとが蒲生さんだったんですね。そして、蒲生さんが二代目の地方課長で、私が三代目で地方課に替わったんだと思います。元々、齋藤さんなんかと一緒にいたわけです。地方連絡課という調査普及局の課に……。

伊藤 元々ですか。

木田 はい。私は昭和二十五年の暮れ（十一月）に、千葉県から文部省の調査普及局の地方連絡課へ帰って来たんです。そのときに、天城勲さんと齋藤さんが補佐でいたんですね。そこへ、私が入ったんです。それで、二十七年、二十八年と仕事をして、二十八年にアメリカへ行つて、二十九年に帰って来たんだと思います。

小池 当時の資料を見ますと、大臣、次官、それから初中局長とかがあつて、その下に地方課長とかというふうに、何かラインみたいな形

ですね。

木田 そうですね。それで、仕事をやりましたからね。

小池 特に、文部省の仕事の中心ラインみたいな感じですね。

木田 ええ。

伊藤 この「地方」というのは、どういう意味なんですか。

木田 要するに、県市町村ということですね。県市町村の管轄する教育の管理的な問題を、地方課で世話した。例えば、地方の学校の問題とか、教職員の制度であるとか、組合の問題であるとか、こういうのは全部地方の問題なんです。

伊藤 組合も、そうですね。

木田 ですから、「日教組対策課長」というのが、私の別名なんです。

小池 斎藤さんのときも、日教組の大会に課長が列席したので、「わざわざ課長がスパイに来た」とか言われて、問題になったことがありましたね。

木田 そうですね。

小池 そうすると、先生の地方課長のお仕事というのは、別名はともかく、やはり市町村の指導というような感じですね。

木田 そうです。それは、自治庁を相手にして、県市町村の体制をどうするかということを決めていく課だったんですね。

小池 そうなりますと、当時できていた地方自治法との関連も含めて、自治庁との交渉が中心ですか。

木田 ええ、もう自治庁が正面の相手ですね。自治庁に行政課、公務員課という課がありましたね。行政課には、今の大蔵大臣（宮沢喜一）の弟の宮沢（弘）さんがいて、公務員課には角田（礼次郎）さんという、後に法制局（長官）へ入って、最高裁の判事も務めたのか

な？ その僚友がいて、それぞれが折衝相手です。

伊藤 そこがカウンターパートと言うわけですか。

木田 そうです。

小池 やはり、職掌が重なるところが非常に大きいんですね。

木田 そりゃそうですね。みんな地方公務員ですしね。

伊藤 それで、この課で立法するということは無いわけですか。

木田 いやいや、自分の管轄の立法は、全部自分で作り上げていくわけです。

伊藤 ですから、この地方課長の時代に、幾つかの法律を作られたわけですね。

木田 教育委員会制度を、どうするかという法律とか……。

伊藤 それも、そうですね。

木田 それは、もう大問題です。一番最初にお話ししたと思いますが、法律に関係したのは、教科書の検定制度への切り替えと、教科書の普及・発行ですね。今でも教科書の発行に関する臨時措置法という法律が残っていますからね。これを、昭和二十三年に作った（同七月公布）。最初に、僕が教科書局で関係した法律です。それから、教育委員会制度を何とか直さなきゃいかんということで、地方課に帰って来ましたから、教育委員会制度と、もう一つは教育公務員の人事制度ですね。これをどうするかということで、法律が二つですね。これが、私の部屋の大変大きな課題だったわけですね。

伊藤 この質問要項の⑥、⑦は直接関係無いとは思いますが、何かお話しございますか（註・⑥教育二法の成立―二十九年六月三日―について、どのような思い出をお持ちですか。⑦民主党教科書問題特別委員会による「うれうべき教科書問題」および教科書検定制度の整備に

ついて、当時の思い出をお伺いします。

木田 ⑥は、私がアメリカへ行って留守の間の作業ですからね。これは、斎藤さんが地方課長として、教育二法で骨を折られたわけです。それから、⑦の「うろうべき教科書問題」は、僕はちよつと外れていたものですから、何が行政監察特別委員会で問題になったのか、ほとんど記憶がありません。これは、局長（緒方信一初等中等教育局長）が大変苦しんだようでしたね。

伊藤 これは教科書の偏向問題ということですか。

木田 何かね、「検定が足らんのじゃないか」ということだったと思いますよ。

伊藤 まあ、今日まで続いている問題ですけども……。

木田 「節穴のような目で、何をしとるか」と言われたと思うんです。というのも、戦後、検定制度に切り替えたときには、よほど具合の悪い教科書でなければ、みんな「ゴー」でいいじゃないかくらいの気分があったと思います。だけでも、やっているうちに、誤植を直すのが検定の仕事みたいになっちゃってね。それで、つい、おかしくなっているんですよ。また、作るほうも無責任なことに、初校のような原稿を持って来るからね。

小池 校正を文部省でやらせるような形ですね。

伊藤 質問要項の⑧番ですが、「初等中等教育局地方課長になられたときに、文部省の人事が一新されたと言われていますが、どのような印象……」云々というのがありますが、それは如何ですか。

木田 知りませんな、僕は（笑）。

伊藤 一蹴されてしまいましたね（笑）。

小池 当時の新聞を見ると、先生がお若かったこともあって、「抜擢

人事」と書いてあるんです。

木田 そうかも知れませんが、早いほうかも知れませんが、戦前の高等文官試験を合格したという免状を持っているのは、僕しかいないんですもの……。それは、何と言われてもしょうがない。戦前の官吏任用制度で考えればね。最初から、文部事務官としての辞令をもらっているわけですからね。ほかの人は、みんな文部省の雇員とか備人とかという辞令から始まって、年月経って、どうこうと言っているわけでしょう。それは特急券を持っていたようなものですから、しょうがないです（笑）。

伊藤 エリートだ（笑）。

小池 先生のことを、「辣腕」とかと書いてある記事がありました。「若く、切れ者」という感じで、結構、警戒心も含めて書いてあったものですから（笑）。やはり地方課長になれますと、日教組との付き合いも、余計に尖鋭化した形で出て来るわけですよ。そうでもないですよ。

木田 必ずしも、最初は尖鋭化していないでしょうね。地方課の補佐のときも、だいぶ付き合いましたからね。

二つの法案を巡る攻防

伊藤 では、日教組の問題よりも、先に教育委員会制度の問題をお話しいただきましようか。

木田 教育委員会の問題を、まとめてお話しておく必要があります

ね。これは、米國教育使節團の「対日勸告」の冒頭に出て来る課題ですからね。——文部省が、学校の管理を四の五の言うんじゃないのよ、と。むしろ、自治という観念で、親が自分たちの子供の教育をどうするかということ、地域ごとに考えるのが教育の仕方なんだ、と。だから、親の代表である教育委員を出して、それが学校の運営について、父兄の意見や地域の意見を聞きながらマネージするんだ、と。こういう発想で直しなさいと、教育使節團の報告書に書いてあるわけです。

それに対して、森戸先生も含めてですが、これは日本の教育の分断化政策であり、日本の教育の弱体化政策である、と。明治以来、日本の教育というのは、文部省が舵を取って、小学校、中学校、高等学校、大学と、みんなシステムを作って、運営してきた。それを、小、中、高等学校については、文部省は手を放せというような言い方は困る、と。これが、当時の関係者の一貫した意見ですね。

しかし、CIEの要求がきつものだから、昭和二十三年の十一月に、「都道府県と五大市（及び任意設置の市町村）だけは、そうしましようか」ということになったんです。これについて私は、当時は仕方が無かったと思うけれども、スタートとしては逆だったと思うわけですよ。都道府県や五大市の問題ではなくて、市町村の問題だったわけですね。けれども、都道府県と五大市だけに、父兄の代表である教育委員というのが選挙で出て来た。そこから、歪みが始まったわけですね。それが参議院の全国区みたになっちゃったわけですよ。「職組」の代表が出て、そこへイデオロギーが入った。それから、教育委員会というのは、知事からは独立していて、自分のやりたいことをやるどころである、というようになってしまった。だから、知事と喧嘩

を始める教育委員会まで出て来た。そうでないにしても、教育委員会が知事選のステップに、教育委員の選挙を使うというような空気も出て来たわけですね。

ですから、知事としてみると、余計に教育委員というのは警戒していきやならない。また、同じ釜の飯を食うのに、お互いに「こんちくしょう！」というような格好で対峙しているわけですから、下で仕事をやる人も、非常に仕事やり難かったと思うんです。しかし、昭和二十三年には、そのようにして都道府県と五大市と、それから「つくりたい市町村は、教育委員会をつくれ」と言うものだから、全部で四十六の市町村に教育委員会ができたんです。

そのときに、先方からのご注文で、「教育長というのは、ちゃんと資格を持った人で、そのことについて勉強した人でないと、教育長になっちゃいかん」ということがありましてね。そんなことを言われたってね。教育長の教育を教員養成大学でやると言ったって、そんなものを考えてくれた人は誰もいないわけだから、困ったわけですよ。CIEのほうも、その事情を汲んで、「アイフェル」(The Institute For Educational Leadership——教育長等講習、のち教育指導者講習と改称)という特別の講習会をやってくれた。その講習会を受けた人が教育長の資格がある、というようにしたんですが、ブロックごとに開くというわけにもいかなかったんじゃないかな。西と東くらいで、教育長の講習をやったんですね。

伊藤 半年くらいの講習ですか？

木田 三カ月程度ですね。三カ月間、ぎっしり詰めてではなかったと思います……。「アイフェル」という講習をやって、その卒業資格を以って教育長の免許状に代えるということで、昭和二十三、四、五

年とやったんです。法律では、昭和二十五年に全ての市町村に教育委員会を置くということになっていたんですね。しかし、それはやはり準備不足で、如何に法律で言われても困ると言うので、「二十五年には置きたい市があれば、置いてもいいけれども、大部分の市町村は二十七年まで延ばしましょう」ということにしたんですね。それで、二十五年には、新たに十四の市に教育委員会ができたんです。

そして、私が文部省（調査普及局）に帰って来たのが二十五年の十一月なんです。私なら、県の実情も分かっているだろう、と。こういう実情で、全国に一万ある市町村に、全部教育委員会を置くことは無理だし、森戸辰男先生や何かも、「これは日本の教育の分断政策だ。一番具合の悪い占領政策なので、何とかして止めなきゃいけない」と

森戸先生の書かれたものの中に、「CIEに乗り込んで、最後まで言ってみたけれども、駄目だった」という記述がありますね。「負けた国の悲しさ」というものを、森戸先生は書いていらっしやる。

小池 ニューゼント局長に話をしたところ、「それは、マッカーサー元帥が決めることである」と言われた、と。「最後に、教育委員会委員の任命制は断わられた」と言うのですね。剣木さんの本（『戦後文部省風雲録——続・牛の歩み』小学館、昭和五十二年）にも、「（森戸大臣）憔悴して帰って来られた」とか書いていますね。また、有光さんの本（『有光次郎日記』第一法規出版、平成元年）にも書いてありますね。

木田 ですから、昭和二十三年七月に、森戸文部大臣（昭和二十二年六月〜二十三年十月）は非常に嫌な思いで帰って来られたんです。それで、その思いをみんなで引き継いで、「よっしゃ、占領中は余計なことをしないで、何とか引き延ばしていけ」ということで、昭和二十

七年四月の「独立」（対日講和条約発効）を待ったんですね。

そこで、いよいよ教育委員会の問題に決着を付けなきゃならんというところで、議論がかなり高まってきました。「地方制度協議会は、もう要らん。潰せ」と。それから、「占領政策の見直しに関する政令改正諮問委員会というのは、十五万人以上の市だけでいいではないか。町村までつくることはないから、潰せ」と。しかし、その頃、文部省には教育委員会制度協議会という、市町村の教育委員のための機関が現にできているわけですから、そこに蠢いている人の意見を聞かないわけにはいきませんでした。それを、どうするか……。

それで、関係機関の議論をいろいろと出してもらって、突き合わせて、天野貞祐大臣（昭和二十五年五月〜二十七年八月）のときに、「これは二十七年からということになっているけれども、ちょっと、どうにもならんから一年延ばしてもらいましょう」ということになったんです。ちょうど、剣木さんも内閣（昭和二十六年五月〜二十七年八月、官房副長官）から、また文部省へ帰って来て、二度目の事務次官（昭和二十七年八月〜二十八年二月）をやっておられた。だから、「二十七年の教育委員の選挙は、全部、一斉に二十八年に延ばす」という法律案を作ったんです。それから、私どもも、一万ある市町村には、いろいろなことの手筈を考えました。——「教育長は、これだけの識見を持った、勉強した人でなければいかん」と言われても、手の施しようが無いわけですからね。「一年待ってもらいましょう」と。そして、延期の法案を提案した。

この法律案は参議院先議で審議されました。そうすると、参議院には組合出身の議員がいて、「そうだ！」と。大体、県と五大市だけで選挙をやってくれば、組合の代表が教育委員に入れるわけです。だ

から、「延ばすのは、大いに結構！」と言うので、参議院は全会一致で通って、衆議院に回されました。ところが、衆議院はそうはいかなかったわけです。衆議院は自由党と民主党で意見が分かれていた上に、自由党には坂田道太（のち厚生大臣や文部大臣等を歴任）とか、大阪の原田憲（のち運輸大臣や郵政大臣等を歴任）とかがいました。それから、千葉の竹尾という爺様もいた。

小池 竹尾？

木田 竹尾式（当時、衆議院文教委員長）。そういう人がいて、「大体、文部省は怠慢だ」と。「今日、これがデッド・ラインになることが分かっているのに、今まで何をしておったか」と言うわけですね。それで、竹尾式なんかは、僕を「組合の回し者だ」くらいに思っているわけです。千葉県に勤務していたときに、いろいろなことがあって、「怪しからん奴が文部省に戻って、補佐におる」ということで、眉唾で見ているわけです。

伊藤 竹尾さんというのは、元々左翼じゃないかな。戦前の……。

小池 社会大衆党系だったんじゃないですかね。

木田 そうかも知れません。

話が前後して恐縮ですが、僕が千葉にいるときに、高校の再編成というのがあったわけですよ。六・三・三・四の、三の高等学校をどうやってつくるかが問題となったときに、僕が課長として竹尾さんの地元の高等学校を潰しちゃったんですよ。「こんな農学校を、いつまでも置いておいちゃしょうがない」と思ってたね。成田の近くの、竹尾さんの地盤の高等学校を潰したんです。それがもう……。

小池 恨まれたんですね。

木田 恨まれたんです。それで、「あいつは、怪しからん奴だ。さぼ

っている」と。それで、衆議院の文教委員会が、もうにっちもさっちもいかないんですよ。一年延期の法案を提出して、天野貞祐先生がどう説明されても、「大体、文部省は怪しからん」と。そして、「組合のいろいろな動きを見ておると、市町村に教育委員会をつくらないから、組合が跋扈するんじゃないか。都道府県と五大市だけで、大きいところだけでやっているからだ。だから、早く市町村の教育委員会をつくらなきゃいけないのに、一年延ばすとは何事だ」ということになったわけです。それで、参議院は通ったんだけど、衆議院へ来て、とうとう否決されちゃったんです。

伊藤 しかし、政府提案でしょう？ 与党多数でしょう？

木田 そうです。

伊藤 それでも駄目なんですか。

木田 それが、衆議院の文教委員会で否決されちゃったんです。否決されたものを、本会議に上げるわけにはいかんのですな。

伊藤 上げてもいいんじゃないですかね（笑）。

木田 それで、もう動きがつかなくて、七月に衆議院の文教委員会は否決のままで、会期が終わっちゃったんです。しかも、その国会は、もう一つ大変な事件があったんです。

天野先生がお辞めになったのは、いつだったかな？ シャウプという男がアメリカから来ましたね。それが昭和二十四年なんです。そして、シャウプの「税制改革勧告」（昭和二十四年八月）というのをやったんですね。要するに、地方の経費について、「国の補助金なんかは全部やめろ」という勧告だったんです。それで、このシャウプの勧告によって、従来の、市町村の教員の給与は都道府県が払い、その二分の一は国が負担するという、国の負担金制度が昭和二十五年度から

スポーツと無くなっちゃったんです。これが、ちようど地方財政の困難な時期にぶつかったものだから、県が困っちゃったわけね。

小池 全面的負担になる、と。

木田 ええ、全面的負担になって、国からの負担金が来ない。そこで、内藤三郎氏が担当課長（財務課長、のち次官。その後、参議院議員を経て文部大臣）だったわけですが、「どうしても、この国庫負担金だけは復活させなければいかん」と。しかし、政府との間で論議しても駄目なんです。それは、司令部が「うん」と言わないんだからね。司令部の意向に反して法律を作ろうとすると、国会が「こうしちゃった」と言うほかない。そこで、議員提案をしたんです。議員提案で、義務教育費国庫負担法というものを作る。文教族というのは、そのとぎにできたわけで、以来、その結束を固めていった。「どうしても、この法律が無いと、教員がクビ切りにあつて可哀想だ。だから、何とか、この法律を国会で作ってください」と言つて、議員提案で出したんですよ。それが、二十七年春の国会です。

小池 ちようど、同じ頃の時期ではあるんですね。

木田 ほとんど、同じなんです。こういう大事なことが、今になってみると、私の『戦後教育の展開と課題』（教育調査研究所、昭和五十六年）には書いてないな。ちよつと、そこを見ておいてください。義務教育費国庫負担法という箇所を……。

小池 先生のまとめられた、『証言 戦後の文教政策』（第一法規出版、昭和六十二年）の中にありますよ。二十七年だったかな。

木田 あれは、二十七年の国会の、ほとんど最終日でした。片一方の、議員提案の法律のほうは通つたんですね。もう片一方の、教育委員会の選挙を一年延期するというほうは駄目になったんです。

小池 これは、やはり文教族の先生方が企てられたんですか。

木田 ええ。

伊藤 昭和二十七年ですね。

木田 義務教育費国庫負担法は昭和二十七年の八月八日公布になっていますが、これは直前に国会で成立しているんです。七日か八日に、国会を通つたんです。

伊藤 八月八日に通つたんじゃないかな。施行が翌年の……。

木田 施行は翌年の四月一日です。公布は八月八日なんです。

伊藤 昭和二十七年ですね。

木田 昭和二十七年です。その年の、同じ八月前後だったと思うんですが、教育委員会法の一年延期の法案は潰れたんです。

伊藤 そうすると、昭和二十八年から、やらなきゃならない、と。

木田 二十七年から、選挙をやらなきゃならないことになるわけです。

伊藤 そうすると、もう二十七年になっているわけですね。

木田 ええ、もうなつていっているんです。二十七年の春に、一年延期の法案を出したんです。これは昭和二十七年の五月七日に、「教育委員会の委員の選挙の期日等の臨時特例法案」として、政府から国会へ提案したものです。法案は参議院を通つたものの、衆議院の文教委員会で否決されたままで、ほつたらかしくなつたわけです。一方、義務教育費国庫負担法は成立したんです。義務教育費国庫負担法は天野貞祐先生の意を受けて、内藤三郎さんが文教族の間を走り回つたものだから、それで成立しました。

ところが、閣議で、「この法律は、怪しからん」と文句が出たんです。自治庁の岡野清豪という大臣が、「こんな法律の施行を、四月一日まで黙って待つておるわけにはいかん。ぜひ文部省は、もう一遍、

この法律を直せ」という注文を付けたわけなんです。つまり、自治庁が、「この法律を来年の四月一日までに直せ」と。

伊藤 「直せ」というのは、どういう意味ですか。

木田 「直せ」というのは、「施行を取りやめるように、法律を変えろ」と。「国庫負担制度をやめろ」と言うわけです、取り敢えずは、ね。

小池 地方行政の中で、国庫負担をするなんていうのは、とんでもないということですね。

木田 そうそう。それで、天野先生は、散々、岡野清豪とか大蔵大臣の池田勇人とかに苛められたものだから、義務教育費の二分の一の国庫負担法ができたのを潮時に、お辞めになったわけです。お辞めになったあとに、事もあろうに、吉田総理は岡野清豪を文部大臣（昭和二十七年八月〜二十八年五月）に持つて来たんです。それで、僕らはびつくり仰天してね。これは、どうということだ……。義務教育費国庫負担法を、もう一遍潰し、教育委員会の問題は別途考え直す、と。僕らには、そういう注文に聞こえるわけですよ。

現に、私は担当者として——地方課補佐だったけれども——岡野清豪が文部大臣室に乗り込んで来ちゃったから、義務教育費の二分の一の国庫負担ではない「素地」を作っておかなきゃいけない、と。そうすると、国の財政計画との関係から、どうしなきゃならんかと言うと、みんな国家公務員にしちゃう以外に無いと思っただけです。都道府県の負担ではなくて、全部国庫で負担する、と。国庫で負担するためには、理屈としては、教員は全部、国家公務員だ、と。つまり、昔の制度に直す。そこで、義務教育学校職員法案という法律案を出したんです。岡野さんは、天野先生が辞めたあと、自治大臣と兼摂で文部大臣をや

っておられたんですが、十一月一日に専任の文部大臣としての発令になっちゃったんです。その十一月一日に、市町村の教育委員会が、とにかく全部の市町村にできちゃったんです。

伊藤 教育長は、どうしたんですか。

木田 教育長は助役が兼ねてもよろしい、ということにしたんです（笑）。

小池 インチキな……（笑）。

木田 それは、ある程度のポジションにしておかないと、具合が悪いからね。助役なら教育長を兼ねてよろしいと、こうしちゃうんです。それで、そうは言っても、岡野大臣が座っている限りしょうがないから、義務教育費全額国庫負担の方針を昭和二十八年一月十三日に決めて——これは各方面から反対もありましたが、「二分の一の国庫負担は、いかん」という大臣が乗り込んで来ただから——今度は一月十七日に、「公立義務教育諸学校職員の身分及び給与の負担の特例等に関する法律案」を閣議決定したんです。

一方で、全部の市町村に教育委員会ができて、「教育は地方の自治ですよ」と言っておいて、他方で、「その学校の先生は全員、国家公務員で、給与は国が負担しますよ」という法律を、僕が一人で両方書いたわけです。それは、仕事としては、にっちもさっちもいかんのですよ。ところが、それがまた何て言うのか……。

伊藤 一月十三日に、政府がそういう方針を決めて、二月にかけて全国市長会、全国町村会、全国知事会、日教組などが、「教育の中央集権化をもたらす」として反対表明を出す。二月十九日に、「義務教育学校職員法案」を国会に提出、のち廃案……。

木田 のち廃案なんです、実は衆議院の審議の途中で、「バカヤロ

「という総理の一声があつて、三月十四日に解散になつちやつたんです。そのために、結果的には義務教育費国庫負担法というのが残つたわけです。国が二分の一の給与を負担するという法律が生きちゃつたんです。」

小池 これは国会で通つていますからね。

伊藤 そうですか……（笑）。

木田 ええ、それで、僕らはもう拍手喝采でしたよ。「ざまあ見ろ」と言つて……（笑）。

小池 形式的には、教員は地方公務員として残るし、お金は何か国から半分は出るし、教育委員会でも矛盾が無いということになつたわけですね。

木田 そうそう。

小池 でも、立案のときに矛盾するような政策を両方作らされるというの、どういう感じですか。

木田 それは、ちよつとね。事務官として、どうしようもないけれども、喧嘩相手が、うちの大臣に入つて来ちゃうからね。このときは、それは何と云うのか、やはり……（笑）。

小池 岡野さんというのは、頑固な方だったんですか。

木田 いや、秘書官に訊いてみると、そうでもないと言ふんだけれどね。おそらく、自治庁が意地を張つたと思ふんです。それに、大蔵大臣も意地悪をしたんでしょう。天野先生は池田勇人を酷評しておられます。「怪しからん」と言つてね。

小池 嫌いみたいですわね。

木田 そのときだけは、誠に奇妙な感じでしたよ。その半年間はね。

教育委員会と町村合併

伊藤 その半額負担という法律を作るときに、やはり大蔵省には話をするわけですか。

木田 それは大蔵とはね。議員立法ですから。

伊藤 でも、やはり……。

木田 そりや通告はしますよ。通告はしますけれども、「余計なことは、やめておけ」ということになつちゃうよね。

伊藤 法案が通つてしまうと、大蔵はその金を出さなきゃならないことになるわけですか。

木田 そうそう。法律というのは、その意味では強いんですよ。幾ら事務官が反対してもね。

小池 義務教育費国庫負担法の成立に当たつて、議員立法とは言え、やはりその裏では法案が通りやすいように、何か動かされていたということは無いんですか。

木田 それこそ、教員組合も一緒になつてやつたでしょう。それで、義務教育費国庫負担金というのは、本当は文部省が予算として持つていていいかどうかという問題があるんです。この人件費は、文部省の予算の中で一番大きいんですもの。これが無くなつたら、文部省の予算というのは、本当に小さなものになつちゃう。

所澤 半額国庫負担にするという場合、財源はどうしようと考えていたんですか。

木田 それは大蔵のことだよ(笑)。

小池 今のサッカーくじとは、時代が違うような気がするな。

伊藤 アメリカやイタリヤなら教育税を徴収するとか、何か別なことを考えるでしょうが、確かに文部省のやることじゃないよね(笑)。

木田 そうですよ。だから、議員を口説いて回った。文教族を口説いて回ったわけです。とにかく、市町村の教育委員会はつくっちゃったと。それで、「俸給が払えなくてはしようがない。俸給が払えるように、二分の一の国庫負担をするので、お願いします」と。

これは、歴史的な経緯がありますからね。小中学校の先生の給与というのは、昭和十五年三月までは市町村費負担だったわけです。しかし、戦争が激しくなると、国の財政もおかしくなると、市町村で小中学校の先生の給与が払えなくなりました。そこで、戦時中に国が代わって、「国家公務員なんだから、二分の一は国が面倒を見るから、二分の一は都道府県の負担にして、県が支給してやれ」と。こういうことになったんですね。当時の県というのは、国の支部・部局みたいな感覚ですからね。自治体という感覚ではないからね。それで済ませしてきました。

戦後、観念は変わったんだけど、シャウプの勧告で中途半端だったのは、教員の給与を都道府県の負担のままにしておいたことです。これが、今でも教育行政の在り方が中途半端な理由なんです。地方自治だと言いながら、学校の先生の給与を県が負担して、人事も県に持たせてある。しかし、仕事は市町村の仕事ですよ、と。こう言っているけれども、本当はすっきりしていないんですね。理屈は、それで付くけれども、すっきりしていないから、市町村の自治という意識が出て来ない。何かあると、新聞記者でも何でも県のところへ行つて、

どうした、こうしたと言うでしょう。

小池 新聞には、必ず県の教育長がしゃべりますね。

木田 そうそう。だから、それは給与を都道府県が負担している結果、自治というのが宙ぶらりんになっちゃっているんです。だけど、まあそれは戦後の大きな変動の中の出来事ですからね。そこまで来て、ようやく市町村に教育委員会ができるわ、自分を国家公務員にするわ、という大騒動も——無茶苦茶だった戦闘状態も——一応、ここで落ち着いたんです。

伊藤 昭和二十七年というのは、もう占領下から脱出したあとですよ。

木田 そうなんです。

所澤 結局、県の側からいくと、教員に対する給料は半額減るわけですよ。財政的に、結局、豊かになったということですか。

木田 半額減る？

所澤 つまり、半額は国から入って来ることになって、負担が減るわけですよ。それによって、県の側の財政はかなり良くなって、お金が増えたということに、結果的にはなるんですか。

木田 それは、地方財政計画というものを、全体として見てみなければ、そこだけでは言えないんですよ。例えば、平衡交付金という交付税もあるしね。

伊藤 元々、教育に渡るお金を、平衡交付金に合併しちゃったんですよ。

木田 元々の補助金は、全部平衡交付金に入れて、個々の補助金というのはやめようということでした。その平衡交付金というのは、大蔵省が持っているんだからね。大きな金額ですよ。それに、ちよつと義

務教育費国庫負担金という名前を付けるだけの話なんです。しかし、そうすることによって、平衡交付金なら、もらったほうはどこへ使ってもいいけれども、ちょっとこつちで垣根を作っておくことで、「学校の先生の給与だけは、確実に払いなさいよ」と言うことができる。

伊藤 だから、予算としては地方が豊かになるわけじゃないんです。それで、大蔵も腹が痛むわけではない、と。

木田 そうそう、そういうことなんです。だから、今度は自由に使える金がちよつと減ったという感じで、自治庁の感覚からすると、具合が悪い……。

小池 自治庁としては、やはりそういう意味では執行できないというか、職掌の及ばないところでお金がつくられるわけですね。その際、例えば日教組の立場は二十三、四年、いや二十五年ですか？ 国家公務員法の改正のときには、どちらかと言うと反対ですね。もちろん、一方で、五大市と、大きなところには教育委員会ができるので、それを地盤に……と。日教組としては、当時、全国展開をしようと考えていたんでしょう。

伊藤 何の全国展開？

小池 いえ、日教組というのは全国団体ですから、場合によっては国家公務員になったほうが都合がいい、というように考えられないですか。

木田 さあ、どうですかね。だから、一頃、剣木さんが、「何で（彼らは）文部省へ来るんだ」と言っていた時期があったわけです。彼らは、国の公務員だという名目があるから来られたわけですが……。しかし、実際問題としては、県を単位にして、組合の強い県もあれば弱い県もあるしね。それは、日教組の組織というのも、全国的なもの

言うよりは、あくまでも連合組織ですよ。

小池 ははあ、やはりバラバラだということになって、全国組織化するという意味での国家公務員化には踏み切れなかったということですか。

木田 それは、単一組織や何かにはなかなか成り切れないし、連合体というのは、もう初めからそうですからね。それは組合としては、要するに市町村に教育委員会ができて、市町村にお目付役ができて、自分たちの辞令を魚屋の親爺がくれるというのは、どうも釈然としない。俺のほう偉いんだという意識ですよ。だけど、それは、もう県までの段階であつてね。文部大臣が辞令をくれなきゃいかん、ということじゃないはずだから、それは関係無いと思います。

小池 やはり、そこまでは踏み切れなかったということですね。その過程で、例えば義務教育費国庫負担金の問題とかのとき、中央教育審議会はどうしていたんですか。

木田 中央教育審議会は、どうだったかな？

小池 文部省の諮問機関も、あの頃から変わってきましたね。中央も、完全な文部省の諮問機関は文部大臣の諮問機関になる、とか。

木田 それは、ちよつとりファーしてみないと、よく分かりませんね。ただ、教育委員会については、自分が担当であった関係もあるし、地方制度調査会や知事会、市長会など、いろいろな関係団体の意見は、大変慎重にキャッチして、フォローして連絡を取るとかということはやっていました。

伊藤 先ほど、「そのときに文教族という形になった」というお話がありました。そういう方がボスと言いますか、中心ですか。

木田 それは、やはり坂田、竹尾、原田、こういう人です。

伊藤 さつきおつしやつた、その竹尾さんですね。今度は応援団だな。
小池 今度は応援団になつてきますね。ただ、よく言われるのが、文教族というのは——言つちや悪いですけれども——やつていても、お金にはならない、と。それから、票を持って来られるわけでもない、と。地元では、日教組が議席を占めているので、票を持って来られない、と。そういう意味で、どちらかと言うと、後には今の森（喜朗）さんや、西岡（武夫）さんみたいな二世議員が中心になつていくという形がありますよね。

そういつたときに、最初の段階の文教族というのは、例えば自民党の政務調査会とかに属していたとは言え、何か彼ら自身にとって旨みがあるというか、そういうものはあつたんですか。

木田 お金の旨みは無いですよ、教育については……。それは多少でき上がったあと、今度はあちこちに高等専門学校をつくるとか、「国立青年の家」をつくるのかとときには、インフレ的というか、そういう問題は起こるけれども、ガチャガチャやっていると、やはり理念で動いたと思う。

小池 では、彼らは本当に教育ということの理念で……。

木田 そうでしょう。それは、「市町村に教育委員会を置け」というのは、ある面では「組合を潰せ」ということですからね。

小池 監視しろ、と。

木田 それから、学校の先生の給与は、ちゃんと国で補助して、担保しろ、と。これも、自分たちにお金が来る話じゃないからね。やはり、教育に対する一種の理念でしょうね。それで、例えば政令諮問委員会なんていうのはできていたし、地方制度調査会というのもあつて——今の地方制度審議会と似たようなものですが——独立後の占領政策の

是正をどうするかという議論は、ずっと、いろいろな審議会で作つていたわけです。

伊藤 その政令諮問委員会なんかでも、六・三制を見直せ、と。教育基本法を見直せ、という議論はあるんですね。

木田 それは、当時、いろいろと論が華やかでしたよね。

伊藤 結局のところ、基本的なところでは、その占領期に行われた大きな改革の太い幹に斧を入れることは、ちよつとできなかったんですね。

木田 そういうことですね。二十七年のときに、それほど大騒ぎをして、市町村に教育委員会が全部できちゃつたわけですね。そのあとで起こつたことは何かと言うと、一つは町村合併なんです。今、また町村合併の動きがあるようですけれども、昭和三十年代初めの町村合併は、義務教育の中学校をつくらなきゃならんということが、小さい町村を合併させるモチベーションになつたんですね。

小池 要するに、お金を負担できないということですよ。規模を大きくしないと……。

木田 そうそう。隣と一緒になつて、中学校をつくりましょうか、と。だから、組合立の中学校というのができかかつて、それがあつた程度の基盤になつて、町村の合併ということが進んで、一万あつた市町村が昭和三十年代の初めには——教育委員会ができた頃には六千くらいに減つてはいます。今は、町村が三千くらいになっていますか？

伊藤 やはり自治庁も、それをだいぶ促進したんじゃないですか。

木田 ……と、思います。

伊藤 文部省もやつたんじゃないかと思うんですけど……。

木田 ええ。

小池 文部省としても、やはり町村合併を進めたという形ですか。

木田 そうそう。それは、教育委員会を合同でつくりなさいということとを、文部省が言ったわけね。それは、現実には合わないんだけど、要するに仕事をしてみると、規模があまり小さいと具合が悪い。それは、自治体自体も感じてきたものだから、町村数がうんと減ったわけです。

小池 今の介護保険法案が、そうですね。介護保険が負担できないということとで組合をつくったり、あるいは小さな町村を合併したり……。

木田 そうそう、ああいう問題が起こってくるね。

小池 ただ、今の介護保険法案のときには、町村会が反対していますよね。その当ても町村会というものがありますが、あれは反対をしなかつたんですか。

伊藤 何に？

小池 町村合併みたいな形の中で、(教育委員会を) つくるということとに対して……。

伊藤 そんなこと言ったって、占領軍が決めていったことだからね。

小池 まあ、しょうがないということですね。

木田 合併促進法というのを作って、しやすいように持っていこうとしていました。だけでも、それは形式的には議員の数が減るわけですから、町村会委員が、「賛成、賛成」とは言い難い要素は基本的にありますよ。しかし、それは仕事本位に考えたらしょうがないんじゃないですかね。

小池 それを促進させるのに、文部省としては、どういうことをされ

たんですか？

木田 いや、こつちは、特にどうと言うことはないんです。ただ、教育委員会制度の上でも、個々の市町村ごとに教育委員会を置くのは大変でしょうから、連合した市町村の上に、共同で教育委員会をつくつたらどうですか、ということは言っております。それは、しかし数は少ないんです。

伊藤 やはり予算をどう付けるかが問題だろうから、二つの町村なんかでもね……。

木田 それは無理ですね。やはり個々の市町村ごとでないといけませんね。

伊藤 そうすると、やはり合併という方向に動くんでしょう？

木田 それで、教員組合とすると、不本意な市町村の教育委員会ができちゃった。そこへ持ってきて、勤務評定という問題が起こって来た。それで、バシッと、真正面から喧嘩するというような成り行きになるんです。

小池 要するに、自民党というか、文教族にとってみれば、そういう形を、ある意味で考えていたわけですね。

木田 いやいや、それは文教族がそう考えていたという意味ではなくて、やはり一部のちゃんとした、先の見える人の考えだと思いますよ。それだつて、例えば坂田道太先生に、「大体、考えている通りにいきましたか」と、お訊きになると、「うーん」と唸るんじゃないかな(笑)。「市町村に教育委員会を置け」というのは、自民党の中の多数意見でも無かつたわけですからね。

小池 ええ。後に先生のところでは、「市町村の教育委員会は癌だ」という形になるわけですからね。

木田 ええ。

小池 ということは、やはり市町村につくるということに関しては、やはりどこかで反対もあったんじゃないでしょうか。

木田 それは、従来の考えから言うところ、日本の教育を市町村ごとに分断していいのかという心配は、多くの人にずっと残るわけですからね。どこで、この全体の舵が取れるんだ、と。今、実際問題として、市町村に責任があるようになっていながら、現実には国会で「やあ、やあ」と、余計なことを言っているわけですね。だから、日本を見に来た外国の人に、「日本の教育行政は、地方分権になっていますか」と訊くと、「これは中央集権だ」と答えるでしょうね。文部省が、どう言うかということばかり気にしているとかね。そりゃ、上向いて仕事をしているというのは、県や市町村の習性ですから……。市町村が我が事として、「自分は、こうだ」というようにして走るといふ習慣には、未だなっていない。今日でも、みんな隣近所を見渡して、「これでいいかな」というように、顔色を窺ってばかりいるというのが現状ですよ。

所澤 先生の印象では、戦前の旧制度の時代、古い制度の時代は、今よりも分断されていないという感じなんですか。それとも、結果的には、つまり分断されるだろうという予想はあったと思うんですが、結果的には、どういう変化が起こったと、お考えですか。

木田 結果的には、あまり変わっていないね。ただね、違いがどういうところへ出て来ているか……。端的に言うところ、戦前の中学校長、高等女学校長というのは、全国で異動したんです。今は都道府県の中のある部分でしか異動していない。また、小学校の校長でも、全県的に異動していました。今は、その地域が小さくなっちゃって、動いてい

ない。これは、もう明らかに違いますね。

それから、旧高等専門学校校長というのは、文部省の視学官が全部人事をやっていましたから、北から南から校長さんは動いていたわけだけれども、今はそんなことはありません。大学自治だと言って、それぞれの中でしか動かない。だから、その意味では自治になっているのかな？

所澤 僕なんか受ける感じだと、県単位で、非常にタコ壺化しているという感じですね。

木田 そうです。県の中でタコ壺化しています。郡市単位でね。

校長人事と教育委員会

伊藤 その教育委員会制度をどうするかという問題の決着が、昭和三十一年の新教育委員会法になるわけですね。要するに、先生としても、これは何とかしなければならぬというお気持ちがあったらどう思うと思います。

木田 それは、もう最初から市町村に教育委員会を置くことの可否というのが、戦後の文教政策の最大課題だったわけですからね。それが事実上、占領当局がいて、そこにいろいろの勢力が入って来て、ガタと動きながら……。

伊藤 とにかく、置くことになった、と。

木田 ええ、昭和二十七年に、今のようなたたき騒ぎをやって、市町村に教育委員会を置くことになったんです。

伊藤 これも公選ですよ。

木田 ええ。このままでは具合が悪いという問題が、一杯起こって来たわけですよ。その最大の問題というのは、市町村の教育委員会が人事権を持ったことです。都道府県とは言え、その市町村の言う通りに金を払わなきゃならんことになっちゃった。そこで、「怪しからん」という話になるわけですね。

伊藤 都道府県の教育委員会は、都道府県立の学校の人事だけということですね。

木田 そういうことになったんです。実際、市町村の中には元氣のいいところがありまして、「俺のところの教員に、優秀な若いのがいるから、サツと持って来て、校長にしよう」なんてことをやるわけだ。それから俸給も、慌てて県が条例を作って、「これで、やれ」ということにはしたけれども、県としては市町村ごとに勝手な校長人事をやられたり、小さいところで異動していると、具合が悪いじゃないかと。

特に、本当の意味で県が困ったのは、僻地の教員ですね。田舎に入った者は、動きがつかんわけだ。だから、もう少し、これは県全体で直さなきゃいかんし、「県が俸給を持っているんだから、県に挨拶しろ」という言い方になりますね。ですから、二十七年に市町村に教育委員会ができて、その跳ね返りの、いろいろな調整が起こって来るわけです。

小池 それは、前にお話しされたように、やはり最初のボタンの掛違いのようなものがありますよね、一つは、県と五大市だけつくったこと、これが掛違いですね。最初から市町村につくってしまえば、日教組の問題も無かったし、ある意味で……。

伊藤 無いかどうかは……。

小池 無いかどうかは分からないけれども、市町村につくってしまえば、そのものが移行して日教組という形には成り難いわけですから。

木田 いや、組合の問題というのは、行政単位とは別ですよ。今の広島を見てご覧なさい。

小池 いやいや……（笑）。広島は特殊なんじゃないですかね。そうでもないですか？

木田 だから、いろいろなところで、そういう事情があるわけだ。それは、決して一律に日教組だからと言うわけにはいかない。

伊藤 一つは、やはり、そういう問題がある。それから、さつきおっしゃったような公選制に基づく問題がある。これは、要するにいろいろなものを排除しなかつたわけですから、普通の選挙と同じように政党化してくるし、そこに政治対立が持ち込まれるという問題がありますね。

木田 やはり教育委員会が知事や市町村長と、選挙のときに仇になるという点が具合が悪かったですね。

伊藤 ああ、それがやはり一番の問題ですか。

木田 それが一番具合悪いですね。

小池 まあ、三流政治家の、いわゆる溜池みたいな形になりますよね。木田 ですから、教育委員会と知事や市町村長とが、いろいろな仕事をすると同時に、同じ釜の飯を食っているにも拘わらず、「いつ、寝首を掻くか分らん奴がおる」というのが、実に具合が悪いですよ。

伊藤 その予算は同じ釜ですから、これはやはり難しいですね。

木田 やり難いですよ。

伊藤 どっちの側にとっても、やり難いと思いますけれども……。

木田 だから、そこはやはり調節を付けたほうがいいのであって、アメリカのように学校を管轄する区域と、他のことをやっている区域とが、丸つきり違っていればね。それは、「教育委員会は教育委員会です」と言わざるを得ないですよ。日本は、全部総合的に、「自治体として、全部やっています」と言うんだからね。それは、やはり、そこで一緒にやるということのデメリットを考えなければ、具合が悪いですね。

伊藤 日本の場合は、総合養成ですからね。アメリカの場合は、この前お話しになりましたように、学区区みたいなものですね。ただ、僕はお話を伺っていて、では教育税はどうやって徴税するのかなと思っただんです。

木田 それは、もう固定資産税の一定割合ということで、州の規定で入って来ていますからね。

伊藤 だけど、要するに行政の区域と、学区区は食い違うわけですから……。

木田 ええ、しかし固定資産税のどのくらいの割合かというのは、州で決めて来るわけです。

伊藤 そうですか、それだったら別に問題は無いですね。その分だけ分けてもらえばいいわけですからね。それで、さらに何か言おうとすると、自分の州の教育委員会に物を言えはいいわけですね。教育費とというのは、固定資産税となっているわけですから……。

村上 (教育委員会の) 市町村設置に関して、ちよつと昭和二十七年以前の話を伺いたいです。先生は、市町村設置には最初から賛成だったというか、それが持論であったような話でしたよね。

木田 これは担当として、昭和二十七年から関係していますね。それ

で、二十八年から三十年までは、アメリカに行ったり、視聴覚教育課長で二年ほど抜けるけれども、もう目の前に市町村の教育委員会が設置されているわけね。そうすると、今度は、そこにいる人の顔を見ながら、「お前さんは、もうクビよ」と言うのかどうか……。どうしたらいいのかということを考えなきゃいかんでしょう。

それで、いろいろな人から設置までの経緯を聞いてみると、それはそっち(教育委員会)の人のほうが熱心なんだ。ほつたらかしにして、いるよりは、何かしようと言うんだからね。だから、せつかくなら、そのように熱心になってくれる人がいたほうがいいじゃないかということ。もう一つは、基本的に、私自身が市町村に教育委員会を置いて悪くはないなと思つたのは、千葉へ行つたときの経験なんですよ。千葉市と野田町には教育委員会がありましたから、その教育長とその配下の体制と、教育委員会の無い町の教育課長さんというのを比べてみたわけです。すると、それは全く資質から何から体制が違うわけです。教育委員会が無い町では、戸籍学事課長とかがいて――要するに、就学事務の関係だから、住民票の管轄をしている係が、併せて学齢に達した子供の世話をしているんです。それで、お仕舞なんですよ。そうすると、学校の面倒を見るところまでは、行っていない。もちろん、学校の面倒を見ないほうが、校長としては楽だという面もあるかも知れませんが、だけれども、やはり管内の学校の面倒をどうやって見るかという体制は、無ければ困る。そのためには、しっかりした教育長さんという、一定の要件に合致するような教育長さんがいてくれたほうがいいに決まっていますね。

それで、幾つか聞いた話でも、市町村に最初に教育委員会ができたときには、どうやって子供の教材を整理しようかと、こういうこと

は、どうやってやろうかという相談が来るんですね。ところが、教育委員会が無いところでは、校舎を建てたら、それでお仕舞というか、ほったらかしになるんです。校舎というのは、実は建築だけやっていたらいいかと言うと、これは今の新聞紙面を賑わすのと同じで、土建の話で、厄介なんですよ。どこへ建てるか、建てないかという話でね。それで、教育の仕事というのが、そういうことにウエートが行っちゃうんですね。これは、やはり、ちよつと考えなきゃいかん、と。

その頃、僕はアメリカへ行つて、見て来たでしょう。アメリカでは小さい学校が一所懸命、「ここは俺の学校だ」と言つて、(学校を)可愛がつているんですね。日本だつて、「おらが村の学校」という意識が、もう少し健全に育つて来るほうがいいのではないか……。そういう感じが、アメリカへ行つて居る間に——二十八年、二十九年に、向こうで見せてもらつて居る間に——起こつて来たわけです。その前に、千葉で教育委員会のある町と、無い町で、どう違うかというのを見ていましたからね。学校給食から始まつて、どうしてもいろいろな学校事務が増える、他の事務も増えるとなれば、教育委員会にいい人材が入つて来るということが必要だ、と。

それと、もう一つ、私自身がどうしても市町村に教育委員会を置いてやろうと思つたのは、校長さんの人事なんです。教員の世界が教育界以外に無いというのは、非常に寂しい。前にお話ししたと思います。が、私の考えで、若くして辞めてもらった校長さんがいたわけです。その人に限らず、辞めた校長さんが、あの食べ物無いときに、学校へ出入りして、「子供の学習帳を買つてくれ」というようなことをやっている。学校以外に付き合いの場が無いんだから、出入りせざるを得ない。これが、可哀想でしょうがない。だから、一万の市町村に教

育委員会を置けば、一万人の校長に新しい職場ができる、と。これも、私にとつては、当時の社会情勢から見て、大きな判断材料なんです。職場を開いてやらなきゃいかん、と。そこで、何とかして市町村に教育委員会を置こうとしたんですが、これは役所の中から始まつて、みんな反対ですよ。それは、森戸先生や何かの当時の苦勞から言つてもね。「何を余計なことをするんだ」と(笑)。

伊藤 日教組の手先ではないか、と(笑)。確か明治のときに、最初に小学校をつくるときに、各小学校を設立する村で——共同で設立するところもありましたが——学務委員なるものをつくつて、大体、その人たちがお金集めをやつて、教員の選定をして、申請を出したんですよ。だから、元々小学校というのは、そういう伝統というのがありますからね。

木田 ええ、「おらが村の学校」なんです。それに対して、県が勝手なことをして過ぎちゃいかん、という感じを持ったわけです。それは、県に勤めてみて、アメリカを回つてみて、そして目の前に居る教育委員の人たちが、「むしろは、こういうことをしているんだ」と言うのを聞いてみて——いろいろな相談をされるのを聞いていて——どう舵を取るかと言つたら、「よつしや、がんばつてやろう」ということですよ。

伊藤 それと公選制の問題とは、必ずしも同じ問題ではないですよ。木田 まあ、同じ問題ではありません。先ほどお話しした通り、公選制は同じ井の中で選挙の仇役をつくるという、まずい面があると思う。小池 ただ、先生としては、公選制を外してしまつて、地方は(教育委員会を)残すという選択を、政策的にされたというわけですね。

木田 そうです。

新教育委員会法の成立

伊藤 年表風に見ていくと、昭和三十一年の一月に自民党の文教部会が教育委員会制度の改正という、改正要綱を打ち出しますが、その打ち出した要綱については、実は文部省が関係しているんじゃないかと思いますが、違いますか。

木田 そうですか？

伊藤 いや、違うんですか。どこから、そういうものが出て来たんですか。

木田 どういう中身のものですか。

伊藤 やはり公選制の廃止が、かなり中心になっていると思いますけれども……。

木田 公選制の廃止は県でも市町村でも、軋む所以ですから、どうしても廃止をしなければいかん、と。これは、もう……。

伊藤 それから、「教員の任命権を県の教育委員会に移せ」ということですね。この二点を中心みたいですね。

木田 そうです。これは、どうしても挙げておかないとね。

伊藤 だから、文教制度特別委員会の中心が誰なのか……。年表だけじゃ、ちよつと分かりませんが、自民党の中で、そういう意見をまとめると言つたつてね。それは文部省のお役人を呼んで、意見を聴取してからでないかね。

木田 それは、そうです。それで、「はい、これで行きます」と言う

以外に無いですね。

伊藤 これは、どなたですか。推進してくれそうな人は？

木田 そうですね。坂田さんと、それから愛媛に八木（徹雄）さんという方がいらしたんです。彼は、文部政務次官をいつやられたかな（註・昭和三十八年七月〜三十九年七月）。この人は砂田（重政、昭和三十年七月〜同十一月、防衛庁長官）さんの地盤（愛媛二区）の人で、なかなか見通しのある、いい人でしたね。あと、文教部長なにかやった人で、千葉から出ていた人がいましたが、人のいいおっさんで、別にどうと言うことはなかったですね。ちよつと、名前が……。

伊藤 鳩山内閣の時期ですよ。それを受けて、三月に、政府が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」を国会に提出するということになるわけですね。そうすると、その前の年くらいから、ずっと要するに法案の準備をやっていたということですね。

木田 そうです。清瀬一郎大臣のときからですからね。松村謙三さんのあと、清瀬さんが大臣になりました。それで、今でも覚えていますが、清瀬さんに、「大変重い仕事が続いています。絶対のデッド・ラインのある仕事が続いていますから、先生、よろしくご指導願います。……ご説明に上がりましたよ」と言つたんです。

ところが、清瀬さんは、「説明はいつでも聞かすが、説明をする前に、一切の書類を持って来い」と言うんです。これには弱りましたね。「一切の書類を持って来い」と言われたつて、書類を集めてみると、みんな言葉ばかりで、繋がらない。バラバラで、どうしようもないんですね。しかし、「わしが読んだ上で、お前の話を聞く」と。こうおっしゃるものだからね。なぜ、こういうことになったかという、ここでお話ししているようなことを全部書いたんです。

その当時は、鉄筆でガリ版を切るわけですね。個々に残っている文章というのは、堅い文章だけであって、「なぜだ」ということは何も書いていないわけですから……。『なぜだ』という説明を、ずっと経緯を入れて書かなきゃいけない。「これは、えらいことだな」と思っただけでも、それを書いていっただけ、ガリ版の紙で、このくらいになつたんです。それを持って、十二月の暮れに清瀬大臣のところへ行つたんです。そして、「有難う。それでは、これを読んでおくから、読んであとで、話を聞かせてくれよ」と。こういうお話だった。そして、正月が明けたら、確かに清瀬大臣はそのガリ版で書いた、汚い書類を読んでるわけです。「弁護士というのは、違うな」と思つてもうびつくり仰天しましたよ。

清瀬さんという人は、その当時、議長にでもなるかという人で、党派がどうということはないですからね。自分なりに、お考えになつたんでしょう。私は、「市町村に教育委員会を残していただきたい」ということだけ、清瀬さんにお願ひしたんです。そして、「分かつた」と言つて、いろいろと整理をしてくれて、法律案になつたんです。それで、次に自民党の「政調」(政務調査会)へ行つたら、岸信介幹事長がね、「これは、あかん」と。大体、岸さんは民主党の関係の人だつたと思うんですが、民主党は「市町村委員会廃止」なんですよ。「課長、こんなものを持って来て、今度の国会で出すなんて、とんでもない話だ。大体、教育委員会は廃止することじゃなかったか」と。こう言われたんです。「いやいや、それは幹事長、そう簡単に廃止というわけにはいきません。既に三年の実績はあるし、こういう動きもあるので、これを廃止というわけにはいかないんです」と。「それは駄目だ。それでは教育長を廃止して来い」と。それで、「い

や、教育長というのは、その仕事の一番の要で、教育長を廃止するわけにはいきません」と。すると、岸さんは「バカヤロー」と、怒つてね。保守合同ですから、鼻息が荒いわけです。彼は民主党の幹事長だからね。「とにかく潰して持つて来なきゃ、こんな法案なんか、俺、『うん』と、よう言わん」と。こうおっしゃるわけです。

それで困っちゃつて、市町村の委員の中から教育長を選ぶことにしたんです。「教育長と教育委員会の、どっちかを潰せ」と言うわけですからね。教育委員会を潰すか、教育長を潰すか、どっちかなんです。それで、「潰して持つて来い」と。ですから、それは全く役人流の狡さかも知れないけれども、「教育委員の中から、教育長を選びます」と。こういうふうにしたんです。市町村の教育委員会は、何としても残したい。それで、「幹事長、こうやつて潰して持つて来ました。どっちか潰せと言うから、両方潰して、一つにしました」と言つたんです。そして、「分かつた。よし、これでやつてやる」と。それで、「ゴー」になつたんです。そこからあとも、国会は大変でしたね。まともな審議にならないんだから……。

伊藤 これは日教組の議員が……というか、要するに社会党が抵抗したんですか。体張つて、抵抗してるんですね。

木田 そうです。だから、警官まで入つて来たんですよ。

伊藤 まあ、この前後、強行採決で云々、というのはたくさんありますけれども、しかし、その中でもね。

木田 一番派手なほうです。

伊藤 凄い立ち回りをやつたわけですよ。

木田 衆議院のほうは、まだ文教委員長——これは愛知の人でした——が社会党の議員で、比較的、物の分かる穏やかな人で、日教組じゃ

ないんですね（註・佐藤観次郎）。純粹な社会党員です。だけでも、審議は進まないわけです。だから、「中間報告」という形に持っていた。参議院は、もう初めから喧嘩腰だからね（笑）。

伊藤 ずっと国会のプロセスには、課長として、ぴったりくっ付いているわけですか。

木田 そうです。

伊藤 実際の政治工作や何かも、おやりになるわけですか。

木田 政治的な工作？

小池 文教族を回ったり、あるいは社会党の担当議員と……。

木田 いや、そんなね……。社会党へ行ったら、殴られるくらいですよ。顔なんか出せるものですか。「こんちくしょう！」だから……。

小池 まあ、先生は元凶ですからね。そうすると、自民党のほうには先生が行かれる？

木田 もう国会へ出しちゃったら、あとは両方の国会対策の問題です。

伊藤 ただ、国会対策の問題になると、優先順位で、他の法案を通すために否定される危険性があるじゃないですか。

木田 それは、あります。清瀬大臣はあいう人だから、自分で党派的な活動は何もなさらないし、「俺は……」と言って、いつも国会図書館へ入り込んで、本を読んでいらしたからね。「何かあつたら、呼びに来てくれ」と。動かんわけですからね、それで動いたのは、やはり文教族なんですよ。国会対策を根回しして……。

当時、安倍晋太郎氏が文部省担当の記者（毎日新聞社）をやっていたんです。彼が私のところへ来て、「木田君、うちの親父は小選挙区制のほうへ振ったぜ」と言ったんです。これは、大問題ですよ。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」と「小選挙区法案」の二

つだけが残って競っていたわけだから……。岸さんの娘婿から、そういう話を聞いて、これはちよつと容易ならん、と。それで、清瀬大臣にも御注進して、それこそ文教族を挙げて、自民党の「国対」（国会対策委員会）の中を走り回ったんです。「これをやらなかつたら、お前、次の選挙はやれんぞ」と言ってるね。

それは、猛烈な党内運動をやったんでしようね。それで、とうとう岸さんが、「そうか」と言って、「小選挙区法案」を降ろして、こつちをやるよ、と。これが日本の政界にとつて良かったかどうかと言うのは、また別の話ですけれどね。このとき、「小選挙区法案」のほうに通っていたら、今の小選挙区の実体とはだいぶ違ったものが、既に生まれていたかも知れない。つまり、「小選挙区法案」と刺し違えたわけで、「私のほうが無理を言ったんだ」と言ったら、「お前、酷いことをしてくれたな」と言われたことがあるのです（笑）。

小池 でも、あの時期に小選挙区をやつたら、保革伯仲になつて、二大政党ができて、良くなかつたかも知れませぬ。もしかしたら、先生が頑張つてくださったので、いいのかな、と（笑）。

ところで、国会の審議のときに地方課長として、例えば文教委員会などに先生も出られていたんですか。

木田 ああ、出ますよ。

伊藤 政府委員で？

木田 政府委員じゃないんです。

伊藤 政府委員にならないんですか。

小池 政府委員は局長まで、ですか。

木田 政府委員は局長まで、ですね。それから、官房課長が政府委員になります。人事は除いて、総務と会計が……。

伊藤 そうすると、この法案なんかについての質疑は？

木田 局長ですね。説明員として、私も言うときがありますけれどね。

伊藤 説明員として、発言することはできるんですか。

木田 それはあります。「それは、課長に答弁させます」と。それから、名指しで訊いてくることもありますからね。

伊藤 では、委員会議事録に発言として残っているわけですね。

木田 かなり残っています。

伊藤 審議というのは、本当にあまり無かったわけですか。

木田 それは、もう「押しくら餓頭」だけです。「委員会室へ入らせろ！」とか、「出て行け！」とかいうような力相撲ばかりやっていましたからね。衆議院のほうは、まだ少し審議をやっていますよ。

参議院は初めから、加賀山（之雄）さんが緑風会の文教委員長で、委員会室に入れたのは一遍くらいじゃないですか。あとは、委員会室へ入れない。

小池 先生も中に入って、待っているわけでしょう？

木田 危ないからね。様子だけ見ながら、遠くにいるわけです。

伊藤 結局、どっちを選ぶかというときには、自民党のほうもそうでしょうけれども、社会党の側との取引ですからね。だから、社会党の側としては、「まあ小選挙区よりは、こつちのほうがまだいいか」という感じでしょうね、おそらく……。

木田 そう思ったと思いますね、社会党も。

伊藤 あの当時に小選挙区をやられたら、社会党は壊滅しますよ。

木田 社会党もその頃、ちょっと日教組には飽きが来ていたと思います。それは、日教組の参議院議員が二十人くらい入っていましたよ。入っていたけれども、やはり生粋の社会党員と日教組の労働組合員で

は、ちよつと肌合いが違うんです。だから、生粋の社会党員が、あれでいいとは思っていませんでした。それは、岸さんと、どういう妥協があったのか、それは知りませんけれどね。

伊藤 ただ、まあ国対委員同士で、それはやつたに違いないはずですよ。

木田 その二、三日のところ、国会の政治問題としては、ちよつと山だったでしょうね、僕らは、岸さんが小選挙区へ振ったことなんて分からなかったです。ただ、これはありうる判断ですよ。それに対して、自民党の関係者がいきり立って、「ウワーツ」と走り回った。

それは衆議院の話ですが、それが一段落すると、参議院に上がりました。しかし、今度は委員会にならないから、会期末をぎりぎりにして、いきなり本会議の審議に持つて行ったわけですね。

小池 強行採決？

木田 そこへ行く道筋が大変でしたよ。事務総長の問責決議案が出たのかな。その前に、農林大臣問責決議案というのが出て来た。これが最初だ。何だったかな？ 河野（洋平）さんの親父（河野一郎）が農林大臣をやっていました。問責決議案が出て、それが否決されたら、今度は事務総長の問責決議案が出された。それから、議長の不信任案が出て……。一つ採決するのに一歩、一歩……。

小池 牛歩戦術ですか。

木田 いやあ、もう僕は二晩ほど、国会の議事堂で付き合いましたけれども、「こんなことで法案が潰れるようなものなら、もう役人は辞めたほうがいいな」と思いながら、高みの見物をしていました。

伊藤 最後の参議院の本会議は、これはもう明け方ですよ。たぶん時計を止めてやっていたんじゃないですか。

木田 二晩三日だったかな、延々とやりましたね。

伊藤 どこまで本気なのか、形を付けたものなのか、やはり役者揃いだから、なかなか分らないという話ですね。

木田 目の前で、お巡りさんは入って来るし、監視は入って来るし、殴られて、ケガをした議員もいましたからね。そして、僕は議長に怒られたんです。「お前な、法律案の題名というのは、もつと短いのにしろ。こんな長い法律案を読ませるとは、何事だ」と。「松野ズル平」(鶴平)に文句を言われたんです。

小池 そうですか。そのときの議長は松野鶴平ですか。

木田 「こんな長い、一息で読めない法律案(地方教育行政の組織及び運営に関する法律案)なんていうのは、駄目なんだ。お前は、酷いものを持って来やがって……」と怒られた。

伊藤 年表だつて、一応ちゃんと書いて、括弧して「新教育委員会法」とかつて書いてあるからね(笑)。

さて、時間も、だいぶ超過しました。

小池 次は日教組の問題で、先生が一番ご苦労されたところですので、次回に詳しくお話が伺えると思います。

伊藤 今日、どうも有難うございました。

〈以上〉

木田 宏

オーラルヒストリー

第5回

[2000年12月19日14:00~16:15]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

自治庁、大蔵省を相手に

小池 今回は、たくさん質問を作ってしまったって、申し訳ありません。

木田 よく調べてもらってあるけれども、こっちの記憶が全然対応しないから、うまく答えられないな。

小池 まとめてお話しただいても結構ですし、そのときの感想みたいなものでも結構です。

伊藤 「つまみ食い」で、話をしてください。

小池 前回のお話の中で、資料で確認ができたのは、昭和二十八年の段階で、「地教行法」（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）の文部省側の原案ができていたということです。

木田 昭和二十八年？ 僕がないときですね。

小池 先生が、いらつしやらないときです。大達大臣のときに、もうできていました。それから、先生が戻られて、本格的な立法作業に入ったと考えています。そのときに、前にお話をしていたいただいた義務教育費の国庫負担金の問題だとかがあって、文部省側としては、財政的な、ある程度の主導権を握った上で、「それなら地方行政というものを変えていこう」と。地方自治法の改正がありましたから、それに伴って、ある意味で周りから「ヤイヤイ」言われて、教育委員会法の改正が大きな課題になったのではないかなと思っております。その際に、自治庁はどういう対応をしたのか……。先生のほうには、どのようなご認識があったのでしょうか。

木田 幾つか、こっちも引つ込むところがあつたけれども、大体、教育委員会法のまま、委員の選挙のところだけ変えようと思つたわけですね。向こう（自治庁）は、この際、少しでも市町村長の立場を強くしたいという気持ちですから……。そういうことについて、どこがどうだったか知らないけれども、若干のことはありましたね。しかし、選挙を任命制に変えるというのは、「そうしなければ、こっちがどうにもならん」と思っているわけですから、大体突つ張りましたね。

小池 それで突つ張られると。一つは自治庁の側には、市町村の教育委員会はやめてしまつて、県だけでいいというような発想もあつたと思ひますが……。

木田 ああ、あつた、あつた。

小池 そういう全体の動きというのは、「市町村（の教育委員会）を潰してもいい」という、日教組と同じ立場ですよね。ですから、ある意味で、文部省の中に、そういう動きに同調するような方が……。

木田 いないんですね。大体、唯我独尊で、僕が思い通りにやりました。

伊藤 相手は誰ですか。

木田 相手は、いない。

伊藤 いやいや、自治庁側の？

木田 あの宮沢行政課長……。

伊藤 宮沢弘さんですね。

木田 それから、公務員課長が角田礼次郎。

伊藤 選挙制をやめるということに対して、向こうは別に？

木田 もう、それは結構でございます、と。「選挙でやれ」なんて言うのは、一人もおらんのだから（笑）。だから、ほとんど問題無いで

すよ。それより、大蔵だよ。「こんなものは要らん。金を使うことは無い。やめろ、やめろ」と言つて……。

伊藤 それは、教育委員会制度そのものを？

木田 そうそう。

伊藤 それでは、やはり「改正する」と言つと、それに伴つて、いろいろ意見が出て来るわけですね。教育委員会制度を、大体そのままの形で置いておいて、委員の選任だけを選挙制から任命制にする、と言つと……。

木田 そうです。ただ、若干考えなきやならんと思つたのは、県と市町村とは仲が悪いんですよ。それで、元氣のいいところ（市町村）ほど、県と関係無しに走るわけね。だから、そこはちよつと県でバランスを取るようなメカニズムを作つておかないと、具合が悪いな、とそれは考えました。

伊藤 一応、県教委と市町村教育委員会というのは、独立した存在なわけですね。

木田 そうです。

伊藤 上下関係は無いわけですね。

木田 県教委というのは、県下全体の総合的な動きを見ているという立場ですからね。

伊藤 だからと言つて、市町村の教育委員会に、「こうしろ、ああしろ」ということは言えないわけでしょう？

木田 言えない。だけでも、それはある程度、市町村の教育委員会だつて、ヨチヨチ歩きの赤ん坊が多いのだから、「こつちへいらつしゃい」と言つてくれなきや困るわけです。従来は、国からストレートに県を通して、「こうやれ」と流してきたわけですからね。だから、「各

人勝手ですよ」と言つても、「ちよつと、どうしていいのかわかんよ」と言うのが、実態ですからね。「じゃあ、県のほうで指導、助言、援助をしてくれ」と。それを一本、柱にしてあるわけです。飽くまでも、指導、助言、援助でやる、と。

伊藤 といつても、実際はその指導、助言を待つてゐるわけでしょう？

木田 そうです、そうです。

伊藤 特別に、非常に強力な市町村の教育委員会があれば、別ですけど……。

木田 ただね、教育学会の教育行政関係で、いろいろサーベイをしたことがあるんです。カリキュラムの改正とか、いろいろなことが、どういう市町村の場合に、よく学校に徹底しているか、と。それは県の指導主事が歩いてるところよりも、（先生の）数が少なく、教科も揃わない、特定の人しかいないという状態でも、市町村の人が指導主事で歩いてるところのほうが、カリキュラムや何かは上手くいつてゐるんですね。県のほうから言つと、一斉に何かやったようになってゐるけれども、上滑りしてゐて、学校はあまり望ましい方向に活動してくれてゐない。だからやはり、市町村の指導主事がやったほうが、実質的な効果はあるんだなということ、国立教育研究所で、関係者のペーパーを見ながら思つたことがあります。

伊藤 教科書の採択なんかは、どのようにして？

木田 それは文部省の人が……。元々、教育委員会をつくつたときは、個々の市町村の学校については教育委員会が採択するつて書いてあるわけです。ところが、教科書の無償制度を実施したときに、あまりバラバラになつちゃ困るといふ気持ち、こつちのほうに、つまり発

行・供給の側にあつた。それから、文部省の側にも、いろいろな研究会や何かをするときに、市町村ごとに、バラバラなものを使つていたら困るだろうという、余計なおせっかひがあつた。それで、教科書の無償制度を作つたときに、教科書の採扱は郡市単位にするという法律を作つちやつたんです。だから、市町村は「俺のことじゃない」という顔をしたわけです。

伊藤 そうすると、郡の中の各教育委員会の連合体のようなものが決めることになるわけですか。

木田 ところが、それが事実上は、教科の研究会の大將みたいな者が集まつて来て、「これにしようや」ということを言うわけです。そうすると、教科の研究会というのは、裏を返すと、組合の役員会みたいになつちやうわけです。人物は同じですからね。だから今、産経新聞なんていうのは（教科書の採扱は）、「組合管理だ、組合管理だ」と言っているわけですね。しかし、末端へ行つたら、組合も教科研究会も同じですよ。

伊藤 それは、教育委員会が関与する余地が無いわけですか。

木田 余地が無いわけです。それはもう、マシな社会科の専門家が、「こうやって、郡で決めて来たんだから」と言つたら、個々の教育委員は「ヘーッ」と言っているだけになつちやう。そして、「それを県で、まとめろ」と、法律に書いてあるからね。だから、また余計に、市町村のほうは、「自分のことじゃない」ということになつちやうわけです。

伊藤 県で、まとめるといふのは？

木田 文部省で、「あなた方のところの教科書は何冊刷つて、どこどこへ配れ」と言わなきゃならんのですよ。そうすると、県下で、全部

それをまとめて、文部省へ報告が来るわけなんです。

伊藤 そうすると、千葉なら千葉市は「この教科書」、ここの郡は「この教科書」というようになる、と。

木田 そうです。それは、あまりバラバラに採扱されたら、教科書の配送や何かから困るでしょう。だから、できるだけまとまっていたほうがいいというのは、東京で考える連中の希望するところですね。

伊藤 あとは、やはり中学、高校の入試とも関わるんですよ。

木田 それが、一つあります。それは、私も何と言うか、入試でいろいろとガタガタしたときに、教科書に出ているか出ていないかというのが、入試の出題に大いに関係があるというわけです。そして、こういう教科書が採用されるかと言えば、入試のときに、「教科書の、ここに出ているものから問題を作つた」と言いやすい教科書がいいわけね。そうすると、大学の先生は言い逃れができるんです。「教科書に書いてあるところから出題したんですよ」と。そこで、教科書会社は、細かい活字ばかり書くんです。

私は、社会科の教科書が問題になつたときに読んでみたんです。国立教育研究所にいたときにね。そして、これは何だか事典を読んでいるような感じなんです、教科書自体が……。例えば、日銀の金融管理政策とかね。そういう何のこともかからない、僕らが読んでも分からないような単語が、やたらに書いてあるしね。それから、労働組合法の条文が書いてあつたりね。憲法の余計なところまで、全部書いてあつてね。どうでもいいようなことまで書いてある。それは結局、「あそこの教科書は、簡単な内容のものしか書いていない」と言われると、学校のほうが採扱してくれないんだ。大学も困るし、学校のほうも、ちゃんと書いてあつて、教科書会社に「うちの教科書は、どれ

でも、出題にはみんな対応できています」と言われなきゃ困る。それで、僕は憤慨したな……。

伊藤 そうすると、やはり高校入試もそうだし、大学入試もそうなんですね。

木田 そうです。同じです。

小池 高校の先生も大変でしょうが、大学の試験問題を作る側も大変ですよ。こつちも、作るのには嫌ですからね。

伊藤 だから、それはお互いに相互作用になって……。

木田 そうなんです。

小池 教科書は、どのように物事を考えているか、というようなことを書くんじゃないですよ。

伊藤 いや、書けないんですよ。要するに、入れなきゃならない事柄が、たくさんあるんだから……。

木田 みんな、活字が一杯書いてあるだけです。だから、初めて読んでみて、実際のところ愕然としたんです。読んだのは、「歴史」が問題になったときですからね。それで、「どうして、こんな事典みたいなことを教科書に書くんだ」と言ったら、「木田さん、それはあなた、これが入試に一番大事なんです」と言われて、二の句は継げなかつたですね。

伊藤 僕は、山川出版社の高校の教科書を担当していたときに、文部省から、「もう少し精選しよう」と言われたんです。それで、大幅に項目を落としたわけです。そしたら、九州で売れ行きがボタンと落ちたんです。他の会社は、山川の教科書と同じくらいのレベルの本を新たに作って、そこに供給したわけです。「これは、いかん」と言うので、元へ戻したことがあるんですね。

小池 ありましたね。僕らのときも、日本史の教科書で『詳説』という、細かく書いた事典みたいな教科書と、事典みたいなものではない教科書と、二つありましたね。それから、受験のときには用語集を使うんですよ。その用語集が幾つの教科書に採用されているか。一つだけでも採用されていけば、その言葉を丸暗記していくんですよ、受験のために……。

木田 まあ、困ったものですね。我々のときは、大学の法学部でさえも、憲法は第一条だけでしたよ。「大日本帝国八万世一系ノ天皇コレヲ統治ス」と。それ以外の条文は、大学の先生は何も言ったことがないな（笑）。ところが、今や細かく、みんな書いてある、高校の教科書にね。馬鹿じゃないかと思うんだよ。

小池 でも、大体一条から五条までは抜いて、九条ばかり並んでいる形になりますね。……ちよつと、話が横に逸れましたね。

それでは、文部省の中の話ですが、先生がやはり立案されていた。緒方さんの回想録（『思い出』、平成元年）を見ても、「ああ、あれは木田君が全部やったことだから……。」と書かれていますし、ほとんどそうだっただろうと思うわけです。一方では、当然、先生が立案されているという情報が外に漏れていく。その過程では、結構、反撥等々がありますよね。反撥と言うか……。

木田 役所の中で、反撥があつたかどうかは知りませんよ。

小池 中ではなくて、外ですね。

木田 外はね。

小池 一方で、味方というか、例えば実際に国会審議に入ってからなんです。地方自治体の関係団体主催とか、教育委員会制度改正推進全国大会とか、そういう大会がありました。地方公共団体の人たちは

結構、先生の後押しをするという形になりますと、実際に、やはり立案段階からそういう話は耳に入ったり、あるいは地方自治との関係と
いうことで、先生のほうが勘案されたりしたことはあるんですか。

木田 それは、現実には一万よりはちよつと減っていたけれども、改正のときには、全部の市町村に教育委員会ができていたけれども、です。できる前の議論と、できちゃって、そこに現実に人がいるということでは、全然状態が違うわけです。それで、県も市町村もそうだけれども、その委員の人たちは選挙で出て来ているわけです。だから、自分で、「いや、もう選挙は駄目だ」ということを言う人は少ないんです。従って、「今のままでいいじゃないか」という声は、俄然強くなったわけですよ。

つまり、昭和二十七年に、教育委員会をどうするかという議論をやっていた頃と比べると、三年なり四年なりの実績というものが、一つの既成事実を作つて来たんです。それはある意味で、「市町村の教育委員会は、ぶつ潰せ」という当初の意見に対して、僕らの立場を擁護してくれることになるんですね。こつちが、目の前にいる市町村の委員会を全部ぶつ潰そうと考えているんだつたら、それはみんな反対になりますよ。しかし、いろいろ考えて、現実を見て、「市町村の教育委員会を、もう少し動かしてみようではないか」というスタンスを以て臨んだわけですからね。それは、みんながみんな反対というわけではないんです。特にバックアップしてくれたのは、町村ですよ。全国町村会の人たちですね。

小池 当然、二十七年、二十八年と教育委員会で選挙がありますね。そうすると、教員の人たちが相当入りますよね。二十八年段階の結果に関しては、「森戸文庫」とかに資料が残っています。

木田 二十八年には、やっていないはずですよ。二十七年ですよ。

小池 二十七年の選挙結果を、文部省が二十八年にまとめた統計を見せただいたんです。それによると、相当数、教員の出身者が出てくるんです。もちろん、党派性というのは――支持政党とか党派とかに關することは、表に出て来ないわけですよ。しかし、ほとんど教員の出身者が多数を占めるというような状況でしたね。この選挙結果に關して、文部省の中で「これは、まずい」というような意識はあつたんですか。

木田 それは、森戸先生なんかも、すぐお感じになつたでしょうね。最初から教員が出て来たのでは、その制度の趣旨は壊れるということ、市町村に教育委員を置くと言つたつて、ちよつと待つた」と。そういうことをおっしゃつたわけでしょう。ところが、日本では素人が教育の問題について、合議制の委員会をつくつて議論するなんていう感覚は無いわけだよ。だから、「あつ、教育のことなら教師に任せとおけ」と。こうなるから、校長さんの「上がり」みたいな人が出て来るわけね。そのほかには、組合で熱心に運動している人が入る。こういうことだから、蓋を開けてみたら、八割方くらいが教員だという結果になつた。

伊藤 これは現職の教員でもなれるんですか。辞めてなるわけですか。木田 それは、元々は辞めて立候補することになっていました。昭和二十三年のときの立候補の条件が、二十七年にずれたわけです。当選したら辞める、というような格好になっていました。

小池 だから、現職で立候補はできるんですよ。他の行政委員会と同じですよ。

伊藤 教育委員に当選して、教員を辞める。その後、次の選挙で落選

したらどうなるんですか。

木田 だから、それをバックアップするのは組合のグループになっちゃうわけです。そうでない人は、青年団長とかで、青年団に支えられてきたとかね。また別の集団もありますが、結局、それは集団に支えられているんですね。

大達大臣と教育二法

小池 「地教法」のいろいろな本を読んでいましたら、先生の評価が学会の中でも綺麗に分かれていて、面白いですね。ところが、先生のお話を聞いてみると、その先行研究がおかしいんじゃないか、と思う(笑)。

さて、教員の人たちが次々に教育委員会に入ってきて、昭和二十七年の八月二十五日に、「日政連」(日本教職員政治連盟)ができましたね。これは文部省に対して、どのような影響があったのか。先生は、どう感じられましたか。

木田 教員の、特定の集団ができたということですね。それは、まあ自然の勢いかも知れませんが、社会党の分派ができたような感じですよ。

伊藤 これは、日教組の政治団体ですよ。

木田 そうです。

小池 これは社会党ですよ。

木田 そうです。一部、共産党の人がいたかも知れないけれどね。

伊藤 これとの接点というのは、地方課長をしていると、絶えずあるわけですか。

木田 いやいや、それはもう新聞の上の話みたいなことですね。

伊藤 直接、文部省に来るというものではないですか。

木田 それは、現実には社会党の党内でいろいろあるでしょう。こちらとしては、「うるさいグループが固まっている。あの派閥は嫌だねえ」というような感じですね。

伊藤 文部省に来て、「木田先生に、ちょっとお会いしたい」と。こういうことにはならんわけですか。

木田 「ドワーツ」と動員を掛けて、役所の中に入って来たのもおられますよ。そして、代議士が先頭に立って、「わしが会わせてやる」とか何とかと言いがらね。僕は、そのときにお巡りさんと呼んで、「こんな連中には会う必要が無いから、出てもらう」と言って、まず先頭にいる代議士の名前を言ってみて、「出て行ってくれ」と。お巡りさんがそばまで来て構えているところで、そういうようなことを言ったものだから、以来、僕は「こんちくしょう!」と言われているわけだ(笑)。

伊藤 それが、この頃なんですか。

木田 はい。「あいつは国会へ喚ぶな!」とか何とか言っていて……。国会で、「顔を見ただけでも腹が立つ」とか言われてね。

伊藤 でも、教育委員会法の改正のときに、日教組は本当に反対したんですか。

木田 反対しました。

伊藤 公選制を守れ、と?

木田 選挙をやめるということが、決定的に響きますからね。

小池 やはり供給源みたいなところですかね。

木田 そうそう。そして、教育委員、特に県の教育委員を選挙で出しているということが大きいわけですよ。前にお話ししたように、高知県では教育委員長が組合の委員長であり、教育長が組合の執行委員長であつたというような格好になって現れて来るわけですから。それは、自分たちの足場が崩れるということですよ。そして、社会党にしてみれば、応援のグループがこけるといふことになりますからね。それは、猛烈な政治的なプレッシャーですわ。

伊藤 そういう政治的なプレッシャーは、木田先生に直接あるんですよが、それ以外にも、いろいろな形であるわけですか。

木田 それは、もう全体にね。

伊藤 文部省そのものに対しても？

木田 そうそう、そういうことですね。事ごとに反対してくれる、ということになりますから。

伊藤 議会では大変な騒ぎになるわけですが、文部省の周りをグルッと囲んで、というような格好には……。

木田 そうそう、動員を掛けて来ますもの。ストライキを打って……。

それは、ある時期、切迫したときだと思いますけれどね。

小池 時限ストも打ちますよね。この「地教法」のときには、早朝ストというようなことも……。

木田 ああ、やっていますよ。あちこちで、ストライキを打ったりね。

小池 やはり「日政連」が二十七年八月に発足して、その影響があつたということですね。文部省側の対応も、やはり大達さんが文部大臣になつてから、ガラッと変わったという感じがするんです。それは、よく言われることで、日教組と関係が良かった西崎（恵）事務次官と

か、久保田（藤麿）調査局長とかという人が外に出されて……。

木田 良かったかどうか知りませんが、大達さんが西崎次官や久保田さんを外したわけですよ。久保田さんは選挙に出たんじゃなかったかな。

小池 ええ、その後、参議院選挙に出られましたね。

木田 それは、文部省から外へ出したんです。そのあとに緒方信一さんが入って来られた。

小池 ガラッと変わったという感じがしますか？

木田 ガラツとかどうか知らないけれども、大達さんは、「これは直さなきゃいかん」ということを、基本的に判断されたわけですよ。それで、何をやったかと言うと、大達さんはどこへでも出掛けて行つた。組合であろうと何であろうと……。僕らは、「組合の大会なんかには、大臣が行くことはありませんよ」と。それで、下の者に、「お前らが行って見て来い」と。それは、幾らでも職員を出したんです。職員も、連絡役のような連中は、お互いに分かっているわけですから、そこそこ入つて見物しているとか、いろいろな論議を聴いているとかということはありませんね。

大達さんの基本的な考えは、「自分の在任中に、次の教育委員の選挙を、どうこうできるわけではない」と。二十七年に選挙をやつて、今度は二十九年だからね。ご自分が在任のときに、選挙の時期があつたわけですよ。だけでも、「準備が足りない」と判断されたわけでしょう。二十九年の選挙を延期されたわけですよ。それと、もう一つ。教育委員会法に選挙の仕方が書いてあつたんですが、それを大達さんは、公職選挙法に摩り替えちゃつた。教育委員の選挙について、教育委員会法に書いてあつたことは知らん顔をして、「二十九年は選挙を

やりませぬ」と表に言っておいて、「選挙の仕方は公職選挙法です」というようにして、スツと摩り替えたんですね。これは、みんな呑気に構えていたのかどうかは知らないけれども、大変スムーズに、問題なく行っちゃったわけですよ。

伊藤 公職選挙法の中にある条項を持って来たわけですか。

木田 そうそう。教育委員会法から外しちゃったわけですよ。

伊藤 それが布石になつていたわけですか。

木田 そうです。私はそう思う。

伊藤 そういう知恵は誰が付けるんですか。

木田 それは大達さんですよ。

伊藤 自分自身で……。

木田 ええ。私は、ちょうどその頃、アメリカへ行っていましたからね。帰つて来たら、そうなつていたんです(笑)。

伊藤 大達さんには、やはり役人の知恵があるんだな。

木田 大達さんは、ただの役人じゃないです。あの人は超弩級の役人です。普通の役人じゃないですね。

伊藤 ちよつと、知恵が他の人と違うんですかね。

木田 違う。

小池 やはり、元は内務省官僚だったということから、その知恵は出て来たんですかね。

木田 そりゃ、そうでしょう。役人のスーパーマンみたいな人ですからね。

小池 それは、戦前の内務省のような形で、包括的に行政官僚をして来られたから……。

木田 いや、それは内務省というものじゃないですよ。それは、大達

さん自身の政治的な見通しなんです。結局、これは三十一年の選挙で勝負をしなきゃしようがないと思つて居るわけです。だから、ポツと二十九年に選挙をやるといふのを外しちゃつて、教育委員の任期を二年延ばしたわけね、辞めるべき人の任期を……。

伊藤 延ばされるほうは、有難い。

木田 うん、有難い。文句は言いませんわ(笑)。

伊藤 その間に改正をやつちゃうという……。

木田 そうそう、準備をして。大達さんが大臣になられたときは、例えば山口日記事件とか京都の旭丘中事件だとか、組合が行き過ぎた事件を起こすわけですよ。それで、大達さんが「これはいかん」とだから、大達さんは教育二法というのをやりになつて、教員の選挙活動を取り締まらなきゃいかん、と。その教員の選挙活動を取り締まるための法律が教育公務員特例法で、これを直す、と。地方自治法のように、選挙運動は隣の市町村に行つてもできるといふのでは困る、と。そこを直さなきゃいかん、と。一つは、教員は全国一律に、選挙運動をしちやいかん、というように改める。それから、もう少し、きちんとした法律の本身にする……。

もし六法全書があつたら、ちよつと見せてください。教育の基本に關すること……。それは、私が留守のときの仕事なんですけれどね。

義務教育学校の何とか……というのが、あるはずなんだ。

小池 それは二十七年ですか？

木田 二十九年です。

小池 二十九年六月に「教育公務員特例法の一部を改正する法律」とそれから「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」というのが公布されています。これですね。

木田 そうそう、それです。その、あとのほうです。義務教育の学校の教員というのは中立でなきゃいかん、と。

小池 これは、「教育二法」ですね。

木田 そうです、その二つ。その二つを通すために、大達さんは国会で苦労されたわけです。そのためには、選挙をやられたのでは邪魔になる。選挙の改正は、もう一つ次にやらなきゃいかん、と。それで、三十一年に延ばしておいて、三十一年に勝負を賭けるわけだ。

小池 それと同時に、教育職員免許法の改正というのをやっていますね。

木田 それは、ちよつと関係が無いんじゃないかな。

小池 例えば、教育長の免許状の廃止というのも、この頃になつていきますね。

木田 そうですか。そこへ入っているかな。

小池 この教育二法というのは、そういう意味では先生がおつしやつたように布石ですね。

木田 ええ、私の留守の間に、斎藤（正）地方課長が大達さんの指示で、教育二法という、二つの大きなやつをやったんですね。この教育二法が表へ出ていて、裏で自治庁か何かに直させたんだ。文部省がいじらないで……（笑）。

小池 はあ、これは政治的ですね。

木田 公職選挙法の改正というのが出ちゃったものだから、教育委員会制度とは知らずに、スツと通っているわけです。

小池 だけど、やはりこの教育史の年表には出て来ないわけですね。

木田 そうです。本当は、公職選挙法の改正というのが一番基本なんですよ。逆に言うと、公職選挙法に載せちゃうから、文部省ではやれ

ないんだよね。お役所の所管で言えば……。だから自治庁に、「ちよつと、教育委員の選挙を入れておいてくれ。今年、選挙をするのはやめにしておいてくれ」と言つてね。おそろく、向こうで他の公職選挙法の改正と一緒にやっちゃつた……。

教員の給与と人事

小池 もう一つ、自治庁との関係ということになりますと、教育予算の問題がありますよね。二本立てというのが……。これも、やはり自治庁との交渉の過程では、木田先生たちが……。

木田 やりました。それは、やりましたよ。けども、実際問題として、こちらが主張する実益が無い。あれ（教育予算）が無くなったから、教育委員会が弱くなったと言いますが、それはアメリカの教育委員会のように、教育委員会の管轄区域が市町村とは別で、「ここは、俺が住民の住宅税——日本で言えば固定資産税で、この地域の子供たちの教育を預かっている」という意識というか、体制があればいいですよ。ところが、日本の市町村というのは、もう全国に敷き詰めてあつて、市町村以外の地域は無いんだもの……。だから、税金は全部、市町村が集めて来る。それに対して、国がお金を出す。そしたら、教育について、「このくらい欲しいよ」と言うのはいいとしても、それは普通の予算折衝以外にやりようのない話です。だから、アメリカの教育委員会制度のように、自分の予算を持つて、自分でやらなきゃならんという前提で教育委員会法ができている国から見たら、（日本

は)えらく後退したように見えるわけね。だけど、それは、元々必要が無い話なんです。それで、もう初めから僕は、あっさり、そういうものは降ろしちゃって……。

小池 最初から、ですか。

木田 うん。それは見ていると、そのことによつて県の教育委員が知事と喧嘩をしたり、議会相手に喧嘩をしたりしているんですよ。けども、それは決していることじゃないんだ。同じ釜の飯を食っているんだから。違う釜の飯なら、「これは、俺のだ」と言つてもいいけれども、同じ釜の飯を食つていて、議会で市町村長や知事と教育委員が喧嘩をしている。これは、要するに選挙の事前運動以外の何もものもない。だから、教育委員を選挙で選ぶというのは、教員の政治的な中立ということとは、全く逆のことになつちゃう。

小池 昭和三十年くらいから先生が立案されて、基本的に省議を通していく、と。例えば、先生が立案されて、当然初中局長のハンコをもつて、それから省議に掛けるという形になると思うのです。その過程で、先生も省議には当然出られたと思いますが、そのときに異論というのは無かつたんですか。

木田 いや、別に無いね。「ここは、落とさんようにしておいてくれ」という注文はあつたかも知れませんがね。

小池 先生が担当された地方行政関係の文書を見させていただく、一次案、二次案みたいな形があつて、それに手が入っているんですね。これは、先生が手を入れているんだなと思つたんですが、もう一人、波多江(明)さんという方の手も入っているようですが、それは？

木田 それは、一所懸命ガリ版を切つたり、いろいろなことをやつてくれた人です。

小池 課長補佐か何かで？

木田 係長です。

小池 ということは、先生とお二人だけみたいな感じだったんですか。

木田 いやいや、それは課の中で大評定をやっています。補佐を含めて、全員で……。しかし、大体、それでお仕舞ですな。最近まで鹿児島大学の体育大学(鹿屋体育大学)の学長をやつていた今村武俊さんとか、三重県から来ていた清水成之さんとか、いろいろ論客がおられて、それはもう毎日のように議論をしました。

伊藤 論点は何ですか。

木田 どのように立案するか。そして、法律を作るときに、一つ一つをどのように詰めていくか、と。

伊藤 文言を？

木田 事柄を。

伊藤 例えば、それをどう表現するかとか？

木田 はい、そうですね。

伊藤 そう係争になるような問題というのは、あまり無いわけでしょう？

木田 それは、やはり一番大きな問題は、人事制度をどうするかという事なんです。昭和二十七年に義務教育費国庫負担法という法律が通つて、教員の給与は都道府県が支払うということになった。同時に、教育委員会法というのが施行されて、人事は個々の市町村で行うということになった。これを、どう調整するかということなんです。それが一番の大問題です。だから、人事は県へ持つて行かざるを得ないだろうということなんです。県がお金を払っているのに、現実を見てみると、市町村で勝手に辞令を出している、そこで昇給すれば、県

はお金を出さなきゃならない。だから、「こんちくしょうだ」ということになるんです。

伊藤 給与体系の統一ということなんですね。

木田 そうです。ところが、土壇場になって、五大市からいちやもんが付いたわけね。五大市は「ご勝手だ」と。こうやっちゃったんです。だから、全く変なことになっているんですよ。つまり、五大市は任命権が下(市)へ下りている格好になっている。しかし、給与は県が負担するようになっている。まあ、しかし、これは大きいところだから、さちんとお互い同士やっっていくだろう、と。個々の小さい市町村が、それぞれ勝手にやったものを、県が追い掛けていっているのでは敵わないが、五大市はしょうがないか、と。これは、僕も膝詰め議論してね。本当は、理屈にならないのですよ。五大市だって、県が任命権を持っていないればおかしいけれども、「指定都市五大市を馬鹿にするな」と、教育委員会から怒鳴られますと、理屈には合わないけれども、しょうがないじゃないか、と。こうして、五大市へ人事権を持つて行ったわけです。

伊藤 そうすると、五大市は給与体系が違うわけですか。

木田 そうですね。だけど、義務教育の先生については、給与体系は都道府県の給与体系で、五大市は人事を発令するようになっていて、と。

伊藤 じゃあ、何が五大市は違うんですか。

木田 面子を持たせたということでしょう。

伊藤 さつき人事権とおっしゃいましたが、異動なんかは教育委員会単位で行えないんですか。

木田 いや、それは必ずしも、そうではないんですね。戦前は、今の

高等学校長(旧制中学の校長)なんかは、全国的に異動していたわけですね。それが都道府県ごとになったのは、戦後ですよ。

伊藤 中学校の場合は、どうですか。

木田 中学校ですか。中学校のほうも、最初の頃は県内全部を歩いていたんですよ。ところが、だんだんと市町村ごとに、小さくなってきたわけです。市町村というよりは、郡市単位ですね。

伊藤 郡市単位では動かせるんですか。

木田 動いています。それは動いています。動かせるようにしなければ、また困るんですよ。

伊藤 それは、そうだろうと思いますが、教育委員会は一応別々でしょう？

木田 ええ、別々です。ですから、そこは都道府県が指導、助言をしろと、こう書いてあるんです。

伊藤 指導、助言ですか。

木田 県が最終の発令権を持っていますからね。そっちへ上げちゃったわけだから。

伊藤 校長さんや教頭だけじゃなくて、教諭自体もですか。

木田 ええ、教員まで全部……。

伊藤 そうすると、教諭がどここの学校に勤務を命じられるという場合、任命権者は知事になっているわけですか。

木田 都道府県の教育委員会です。

伊藤 教育委員会ですか。

木田 都道府県の教育委員会です。

伊藤 教育長ではなくて？

木田 それは、教育長に委任したって、一向に構いません。しかし、

見ていますと、いま現実には、大体、市の範囲で、市の教育委員会が初めから仕舞まで仕事を持つているわけですね。そうすると、東京都なんていうのは、八丈島みたいなところを持つているわけで、「可哀想に、あの先生、どうしようか」と思案しているんですよ。

伊藤 過疎地帯に行くと、また同じ問題がございますね。

木田 そうです。僻地を持つているところはね。

伊藤 だから、かなり広範囲で人を動かさないと、非常に困ったことになりますね。

木田 なります。

伊藤 僻地だと、何年間行っていれば戻すとか、そういうようなルールを作って……。

木田 そういうことをルールにしないと、僻地に先生が行ってくれないものですかね。

小池 でも、後任が見付からなければ、どうしようもないわけですからね。外務省でも、ウランパートルに十何年いた人もいますから（笑）。ただ、手当は、やはりそういうところはいいいわけですよ。

木田 僻地の手当はありますよ。

伊藤 あと、寒冷地手当とか、いろいろあるんですよ。都会地だと、住宅手当とか、いろいろあるでしょう？

小池 外務省では不健康地手当と言ってますよ。

やはり清瀬一郎さんが文相になられてから、作業が急ピッチに進んだ感じがありますね。その過程で、自民党との折衝というのも、先生がやはり前線に立たれていたわけですよ。

木田 そうです。局長が主として担当しますが、私もくっついて行くわけですよ。

伊藤 どんな方々ですか。

木田 それは、いわゆる文教部会という人たちですよ。そこへ行つて、一々説明しなきゃならん、と。自民党と言うけれども、当時は自由党のグループと民主党のグループと、いろいろありますし、参議院で言えば緑風会とか、いろいろありますからね。

伊藤 そうすると、そういうもののまとめ役みたいな方は、いらつしやるわけですか。自民党文教族のボスみたいな……。

木田 それは、自ずから坂田道太さんとか八木徹雄さんとかが、取りまとめ役ですよ。千葉の安房から出ている、金持ちのおじさんがおられましたな。

小池 竹尾さんですか。

木田 いやいや、安房郡から出ている人がね。まあ、名前は忘れましたが、人のいい人でしたけれどね。

伊藤 やはり、そういう人たちは、ある程度全体を抑えていくだけの力があつたんですか。

木田 そうそう。それは、党内で物を言ってくれなきゃね。僕らが総務会や何かに行つたときに、立ち往生をしちゃいますからね。

伊藤 しかし、この公選制の廃止や何かの問題のときは、自民党のほうか、かなり積極的ではありませんか。

木田 そうですね。それは、もう自民党は、「選挙をやめろ」と。これは、かなり一致して、そうでしたね。

伊藤 ですから、文部省から働き掛けるというよりも、どちらかと言えば自民党のほうから……。

木田 向こうからも来る、ということはありませんね。

伊藤 「やめろ」ということですね。しかし、「やれよ」と言つて、実

際にやってみたら、大変な騒ぎになった(笑)。

小池 そのときに、昭和三十一年二月一日の段階で、新聞では、「清瀬さんが自民党に説明された」と。しかし、「自民党内では、非常に異論が強い」と書かれているわけですが、異論というのは市町村の教育委員会の問題ですか。

木田 そうです。民主党というのは、「五大市以外には教育委員会は要らん」という議論だったですね。

伊藤 これは、もう自民党になつていてる？

小池 自由民主党(昭和三十年十一月・保守合同)になつていますね。

伊藤 その、いわゆる民主党系が強硬なんですね。

木田 そうです。

小池 旧民主党系の文教族と言うと、稲葉修さんなんかがそうなんですよね。あと、自由党系となると、坂田さんとか竹尾さんとか、原田さんとかという形になりますが、やはり意見の違いはあつたんですね。

木田 そりゃ起こりますよ。安倍(晋太郎)さんの岳父が……。

小池 岸信介ですか。

木田 そう、岸信介だ。

伊藤 幹事長ですね。それは、この前、ちよつとお話がありましたよね。「駄目だ」と言われた、と。

木田 そうです。総務会が、どうこう言っているわけですね。政調会、総務会と、いろいろありますから。

伊藤 教育委員会か教育長か、どっちかを……。

木田 「潰せ」と。要するに、岸さんは民主党の系列でしょう？

伊藤 そうです。だから、やはり占領体制の是正ということを、非常

に強く言われたんです。

木田 それで、教育委員会や何かは、アメリカが落としていった余計なものだから、「こんなものは要らん、潰せ」と。

伊藤 元来、「要らない」という主義だと思えますね。

木田 県と指定都市だけでいいんだ、と。「お前ら文部省は、何で市町村に残すという法案を持つて来るんだ」と言つて、まあご不満でしたよね。

小池 それはやはり、民主党の立場からすると、基本的には前の教育委員会法の骨格を引き継いでいるというイメージが……。

木田 そうですよ。それは、もう完全に潰したほうがいいと言う。岸さんは、そんな感じだったと思う。

小池 それから、この同時期に第五回の教育研究会という、日教組の大会がありましたね。当然、この「地教法」の問題も関わってくるんですか。

木田 どこで、それは行われたんですか。

小池 これは、和歌山大会(昭和三十二年六月)の前だと思つてくれどね。昭和三十一年一月の三十日から四日間というものなんです。ここで面白いなと思つたのは、後に「十大学長声明」(昭和三十一年三月十九日、「文教政策の傾向に関する声明」というのが出て来るんですが——それは、あとでお話をお聞きしますが——このとき日教組講師団に、結構いろいろな人が入つたんですね。務台理作(慶応大学教授、元・東京文理科大学長)とか久野収(哲学者)とか、都留重人(一橋大学教授、のち学長)とか。

木田 務台さんというのは、早くから日教組ですわ。

小池 特に、このときに物凄く増えているんですね。それは、先生が

ご覧になっていて、こういう形で増やしているな、と。

木田 それは、マスコミの書き方だと思います。

伊藤 佐藤功（憲法学者）さんなんて、名前が入っているんですね。

小池 そうなんです。名前が入っているんですよ。辻清明（東京大学教授）さんとかね。「おおつ」と思ったら、いろいろな人が入っているものですからね。

木田 保守合同で自由、民主が一緒になって、そのときに持ち出したのが小選挙区法案と、この教育委員会法の改正ですからね。あと、若干教科書の問題というのがあっても、その二つで保守勢力がえらい勢いで走るから、マスコミなんかは、みんなそれを叩くわけですよ。オバーに言うわけね。

伊藤 反動とかね（笑）。

小池 新聞論調を、ずっと見ていたんですが、最後の瞬間で暴力沙汰があつて、論調が変わるんです。それまでは、先生は本当に悪者だったんだな、という気がしましたね（笑）。

木田 そりゃ悪者ですよ。

小池 そういう流れで、新聞論調は一貫している感じがしますね。

木田 だから、地方なんかへ行ったら、「あんたは、本当に地方課長の木田さんか？ 鬼みたいな顔をしていると思つていたら、全然違うじゃないか」つて言われた（笑）。

日本女子会館に籠って

小池 少し話を戻しますと、自民党と話をされて、二本を一本にされますよね。一つの法律を二本立てのような形にする。これは、組織と運営というように分けていたんですか。

木田 それは、元々、教育委員会法の改正なんですから、その教育委員会法の改正ということでやればいいんです。ところが、どうしても人事の問題を処理すると、県と市町村との関係を書かなきゃならん。しかし、教育委員会法というのは、教員の人事のことは一つも書いていないんです。そこで、二つ作つたんですよ。教育委員会法と義務教育職員の人事に関する法律の二つです。教育委員会法は選挙制をやめ、人事制度は県と市町村との関係を繋ぐようにしましょう、と。こうやっていたときに、マスコミにすっぱ抜かれちゃったわけです。

その頃は、みんな記者が（文部省の）引出しから勝手に資料を持って行つていたと思うんだな。すっぱ抜かれると、党や何かへ行つたときに具合が悪いんですよ。「人に相談もしないうちに決めやがつて、何だ！」とか言われてね。そこで、党へ持つて行く前に、両方をパシツと一つにしちゃったの。それで、自民党へ持つて行って、「この法案をお願いします」と言つたわけですよ。

伊藤 新聞記者は、そんな中まで入り込んでいたんですか。

木田 やはり、昔は相当品の悪いのがおりましたな（笑）。

小池 机の中まで？

木田 引出しを引つ繰り返して、探して行くわけだ。僕らは作業をするために、大門（港区）のところにある日本女子会館に入っていたわけです。そこなら、男性が入っているとは思わないだろうと考えたんです（笑）。夜は、みんなそこへ引き揚げて、一所懸命、そこで謄写版を刷ったりなんかしたんですよ。そして、斎藤さんというのが独り者でいたから——本当は独り者ではないけれども、奥さんが留守だったので、場合によると、斎藤さんの公務員宿舎へみんなで押し掛けて泊まってるね。

小池 そこで、謄写版ですか？

木田 そうそう。

伊藤 では、文部本省へは行っていないということですね。

木田 そう、遅くまでいても、灯りは落とされるし……。大門のところにある女子会館というのは、宿舎ですから。

伊藤 そこまでは記者も来ないわけですか。

木田 来ないですな。まして、そこにおるとは思わないから。

伊藤 しかし、まあ、すっぱ抜かれるとは情けない（笑）。

小池 すっぱ抜かれたときには、管理責任みたいなことは言われなかったんですか。

木田 そりゃ怒りますよ。「ありゃっ！」と言って（笑）。だけど、どの辺まで行っていたかな。

伊藤 まさかリークしたわけじゃないでしょう。

木田 リークしたわけじゃないです。

小池 その記者というのは、文部省詰めの記者ですか。

木田 そうそう。

小池 何か勝手知ったるところと……。

木田 勝手知ったる者がおるんですよ。仲のいいのが……（笑）。

伊藤 利用することもあるのかな。

小池 先ほどの長谷川峻（のち労働大臣、法務大臣）という、文教族の人の回顧録（『驀進の二十五年 長谷川峻の航跡』栗峯社、昭和五十六年）を読んでいますと、例えば大達さんの「教育二法」のときには、文部省の中にはスパイがいるからということ、大臣室で、政務次官も自分でガリ版を刷った、と書いてあるんですよ。

木田 スパイというのは役人じゃなくて、新聞記者ですよ。それは、功名心でやりますからね。

伊藤 でも、文部省にも職員組合はあるでしょう？

木田 ええ。文部省の組合は、そんなことはようしませんな。

伊藤 左翼はいなかったんですか。

木田 ほとんどいなかったんじゃないかと思えますけれどね。

それで、長谷川さんが大變氣を遣ったのは、少しあとになります。教科書無償の法案（昭和三十七年三月公布）のときなんです。前にも言いましたが、これは、荒木万寿夫大臣と一緒にね。荒木さんが、「教科書無償というのは、大變大きな政治問題だから、文部省の事務官が口を挟むことはならん。政治家がやるんだ」と言ってるね。それで、荒木さんと長谷川政務次官とで、党内を走り回ったんです。だから、文部省にスパイがいるとか何とかというのは、本当は僕は嘘だと思う。役人にも知らせないようにする、と。

伊藤 漏れると面倒だということですね。

木田 ええ、漏れると面倒だ、と。そして、責任問題が起こるから、「一切、お前ら口を挟むな」と、大臣が目の前で僕らに言ったんです。

伊藤 しかし、教科書無償配布というのは、ちよっと利権とも関わる

問題ですよ。

木田 利権というよりは、やはり大変大きな政治問題だったんでしょね。無償ということで、誰が得をしますかな……。荒木さんが僕らに言ったのは、「教科書を国定にしろ」ということなんです。それで、僕も大臣に言ったんです。「それは大臣、今どき国定に、と言ったって駄目ですよ。国定にして教科書が良くなるという自信は、僕にはありません。それは原稿用紙一枚、教授が書いても、助手が書いても、同じような安い原稿料で、誰が真剣になって書いてくれますか。それはやはり、しばらくはCIEが言ったようにやらせておいたらどうですか」と。「それで、いいものを買いなさい」と言っただけです。そこで、無償になったんです。「よし、買おう」と。「国定で文部省が作るのは駄目か」と言うから、僕が、「駄目です」と言っただけ(笑)。

伊藤 そうですか、始まりは国定問題なんですか。

木田 そうです。国定問題なんです。教科書はいろいろと、同じように、時々揉めますからね。怪しからん教科書も出て来るからね。もう、いつそ義務教育は国定にしろ、と。それが荒木さんの心情だったんです。

それで、私は冒頭にお話ししたように、やっとの思いで検定に切り換えてきて——中身がどうなっているかは、ともかくとして——今、ここで荒木さんが「国定にする」と言ったら、もう袋叩きになるなと思っただからね。「それはやはり大臣、国定というのはあまり感心しない。そうするくらいなら、いい教科書をお買いなさい」と言っただけ。

小池 このときに、教科書制度——教科書法案も一緒でしたよね。それも、今の話の流れなんですか。

木田 ええ。

村上 今の「国定をやめた」というお話なんです、その場合に検定制度を、ちょっと改めようという話にはならないんですか。

木田 それは、今のような、だらしのない検定ではないからね(笑)。

村上 それで、無償の問題が残ったということですか。

木田 そうそう。

小池 話を戻しますと、昭和三十一年の二月の段階で岸幹事長とお話をされて、その後、二月の二十五日に原案が成立したとされているんですね。その後、二十九日に自民党の政策審議会で、四点(a. 教育委員を一齐に任命制に。新制度を全国的に施行。b. 市町村立学校職員の人事権の都道府県への移行は、給与費を負担している場合に限定。c. 教育財産に限らず、全ての「財産」を地方公共団体の長の権限下に置く。d. 五大市の教育委員会に、全ての人事権を委任)が、また再修正されています。

これはどう見ても、先生のお話で巻き返した形になっているんですけど……。例えば、市町村の人事権の問題なんかでも、市町村立の学校教職員の人事権を都道府県へ移行というのも、これは全部移行するのではなくて、給与費を(県が)負担する場合に限定するんだというような形で巻き返しがあるんですね。これは、先生なんかやはり働き掛けをされたのかなと思っただけ……。

木田 いや、元々、理屈の筋がそうだと思うからね。大阪市立大学の先生は、大阪市が承知すればいいんでね。何も大阪府がやることはないわけでしょう。それは、初めから当たり前の線だと思えますよ。

小池 やはり、そういう修正というのは、先生が文教族の人たちと話し合われて……。

木田 それは、そんな難しい話ではないと思いますね。市立の高等学

校の人事なんかを、県でやることはないんです。

小池 それで閣議決定されて、政府案という形になるわけですが、閣議の中で揉めたということは無かったわけですね。

木田 無いですね。

伊藤 大体、閣議では揉めないでしょう。ただ、サインするだけで……。

木田 大体、問題があつて、トラブルになるとすれば、次官会議でストップが掛かるわけです。

小池 次官会議は二回開かれていますよね。ですから、結構修正が入ったのかなという気がしてはいたんです。大体、普通の法令のときは一回で、一発ですね。

木田 ええ。そういうことが、みんな記録に残っていますか。

小池 はい。次官会議が二回開かれました。ちよつと、自治庁のほうから（注文が）入ったという話があります。

木田 そうかも知れない。

伊藤 たぶん人事権とか、いろいろあつたんだらうな。

小池 人事権もそうですが、教材の認定ですよ。教科書は無料配布になります、補助教材を教育委員会が自由に決めることができる、と。この「地教法」では、そうなっているわけですよ。その中でも、反対は無かつたんですか。

木田 それは無いでしょう。もう反対派は、選挙一点張り（公選制の維持）ですよ。

小池 それで三月八日から、衆議院の文教委員会で審議しますね。公選制の廃止に集約される形になっていきますが、そのときの文教委員長が佐藤観次郎で、これはどういう人ですか。

木田 これは立派な政治家ですね。

伊藤 社会党。

木田 社会党ですよ。社会党にも、なかなか人間的には面白い人や、立派な人がおられますからね。それは森戸辰男さんのような人は別格としても、なかなか立派な人はいますね（註・森戸氏は昭和二十年十一月、日本社会党の結成に参加。衆議院議員に三回当選）。

それで、衆議院のほうは、「大臣、いいですか。質問をしますよ。しっかり答えてくださいよ」とか言いながら、歌舞伎の役者みたいな調子で、身振り手振りで、「これは、どうじゃ」と言っているわけだ。だけど、衆議院の人の質問というのは、決して本気になって斬らない。参議院の組合出身の連中というのは、みな真剣勝負で、うっかりしていると、血が出るようなやり取りばかりですよ。やはり、戦後の組合運動から上がって来た政治家というのは、「政治家になつておらんな」と思つたんです（笑）。

小池 今日、一番聞くのを楽しみにしていたのは、三月十九日に「文教政策の傾向に関する声明」、いわゆる「十大学長声明」というのがあつたことについてです。これは、例えば矢内原忠雄東大総長と南原繁前東大総長と木下一雄東京学芸大学長の、この三人が中心だつたと言われているんですが、望月宗明という人の『日教組とともに』（三一書房、昭和五十五年）という本を読んでいますと、「実は、お願いして、やつてもらつたんだ」と。日教組がお願いして、声明を出してもらつたと書かれているんですね。これに、やはり自民党のほうは過剰な反応をしますが、文部省のほうというか、先生のほうは、どう見られていたんですか。

木田 いや、これは関係無いです。極端に言うと、何にも知らないで、

いい気なことを言っているなという感じですね。そのときに、やはり清瀬大臣も全く怒るわけでもなし、激するわけでもなし、「今度、学長会議で話そうか」というような調子です。

小池 しかし、南原さんなんか公聴会に出られて……。

木田 いや、南原さんという人は、僕はちよつと、本当に筋のある学者かどうか疑問に思いますね。こここのところだけじゃなくて、ほかのことでもね。

今日、それに関して、持つて来ようと思つた原稿があるんですよ。

先日、南原さんのことで、ある雑誌に面白い記事が載つたので、僕がそれに対する反論を書かなきゃいかんということになつちやつてね。

伊藤 それは、今の話ですか。

木田 ええ。私の全く知らない人なんだけれども、統計をいじくつている、ある会社の社長さんが、「南原さんは、偉い」という記事を書いたんです。——南原さんの努力で、日本語のローマ字化を防ぐことができた、と。それは、元々は井上ひさしという作家が、去年——平成十一年に文藝春秋から『東京セブンローズ』という厚い本を出しているんですね。これは、昭和二十一年に米国の教育使節団が来る前後の、日本の実情を踏まえながら、小説にしているんですよ。

それを読んで、社長さんは言っているんです。——井上さんという人は、本当に資料を全部漁つて、きちつと書く人だから、いろいろなことが、かなり事実に近いと思う。しかし、大体、南原さんがローマ字化を防いだはずだと思ふんだけど、南原さんのことは一つも出て来ない。これは、どういうわけだ、と。そういう文章を書いているんです。それで、社長さんは、一番最後に、「今になつてみれば、このことは、木田に聞いてみなければ分からんだろう」と書いてあるん

だ。僕は知らないことなのに……（笑）。

伊藤 その本に、ですか（笑）。

木田 それで、びつくりしちゃつてね。

伊藤 何という本ですか。

木田 『教育と統計』という、文部省の統計課で世話をしている雑誌があるんです。その雑誌の見開きの頁に、そういう文章が載つたんですよ。そして、「お前さんの名前が出ていますよ」と言つてくれる人がおりましたね。それで、僕もチラッと見て、「これは、どういう人間が、人の名前を勝手に書いておるんだ」と。ちよつと、ほつておけないなと思つてね。

伊藤 それは、元は井上ひさしですか？

木田 でしょう、おそらく……。

伊藤 井上ひさしの本には出て来ないということですか。

木田 それも、あるんだけどね。その社長の原稿を読んでいますと、林知己夫（元・統計数理研究所長、平成十四年八月逝去）さんとか、統計の専門家と付き合ひのある人なんだな。しかし、不思議なことに、「林さんなどは、南原については何にも言わん」と言うんだよ。林知己夫さんは実働部隊の中心にいた人で、中心にいたから、逆に結果がどうなつたかということには知らんわけよ。僕も、林さんに訊いてみたんだ。「あなたがまとめた調査は、どうなつたんだ？」と。「さあ、どうなつたかな。誰が、どうしたかな」とか言うからね。一番の中心人物は、もうお亡くなりになつていきますからね。結局、分からない。誰かが言うとなれば、言われた僕が何とか調べなければしょうがないと思つて、書いたんですよ。

伊藤 もう、お書きになつたんですか。

木田 書いたものを、今日持って来ようと思つていたのですが……。

伊藤 では、ちよつと南原さんのことを話してくださいよ。

木田 ……(笑)。南原さんは、六・三制について、大変大きな仕事をされたので、アメリカの教育使節団が来る前に、日本側で準備した委員会(日本側教育家委員会)の中に入れておられたはずなんです。それで、アメリカ使節団の報告書(ローマ字化)が出たあとで、教育刷新委員会というのが内閣にできて、南原さんはその副委員長になられたんです。委員長は安倍能成(前・文部大臣)さん。それで、南原さんは安倍さんのあと、占領が終わるまで教育刷新委員会の委員長だったものですから、肩書きだけを並べていけば、戦後の改革は全部、南原さんがやったことになる。だから、司令部が言つていた「ローマ字化」が実施されなかったのも、南原さんの奮闘だというのが、その社長さんの感触なわけです。ところが、それにも拘わらず、そのことは井上さんの本にも出て来ないし、誰もそれを言わんと(笑)。しかし、それは僕だつて、証明のしようのない話です。

伊藤 だけど、ローマ字化については、GHQのほうというか、アメリカ側はしぶん粘つたんじゃないですか。

木田 それは、もう第一次使節団の報告の書き方から見てもね。それで井上ひさしは、第一次使節団の報告書に、ちよつと留保が付いたのは、日本の若き女性たちが上手に言いくるめたからなんだ、という書き方をしている。そういう小説なんですよ(笑)。それから、使節団の報告書に対して、アメリカの国務省の次官は、「最後に、もうちよつと強く言わなきゃいけなかった」と……。そこところは、僕はどうだったか知りません(笑)。しかし、彼の本は、当時の東京の、物の無い時代の雰囲気というのが、よく出ていましてね。

伊藤 さっきの、「十大学長の声明」というのは、新聞の紙面を賑わせたのであつて、あまり実態に影響は無かつたんですか。

木田 そうです。実態に全く関係がありません。

小池 でも、例えば、これに参加しない、同調しない人もいましたよね。例えば、森戸さんなんか、そうですね。

木田 それは事柄を知っている人は、そうですね。

小池 中央教育審議会の会長の天野貞佑さんは、「こういう重大な問題があつたときには、『中教審』に掛けるべきだ」と言っていますね。

木田 それは、怒られてもしようがないですね。しかし、「こうしよう」と決めて走っていることについて、「どうしましょうか」という相談なら、まだいいんですよ。そうではなくて、「こうしなきゃ、しようがない」と言つて走っているやつを、「中教審」に迷惑を掛けることはないんだ。

小池 天野さんは非常にカッカされているというか、何を言つていいのかわからないような文章を書いておられますね。

伊藤 だから、その十大学の学長の中に、安倍能成(当時、学習院大 学学長)さんが入っているということがね。

木田 ははは……(笑)。

伊藤 ちよつと、意外だなと思つた。

木田 安倍さんというのは、ある意味で太っ腹な人ですよ。

伊藤 物は言いようですね(笑)。

小池 一つは、安倍能成さんが入っていることが不思議ですね。もう一つは、後に新しい「地教法」で東京都の教育長になる木下一雄(東京学芸大学学長)さんが入っていますよね。

伊藤 まあ、そのときのあれで……。

木田 どうと言うことはないんですわ。そのときの調子で、あれしているんだから……。しかし、安倍さんというのは面白い人だな。前にも言ったかも知れないけれども、CIEの教育課の次長（課長）をしていたマーク・T・オアという南フロリダ大学の教授——今も、まだ元氣です——が、「安倍さんというのは、本当に面白い人だな」と言っておられた。今も忘れられないらしいんだけど、自分がアメリカに帰国して、数年経っているのに、僕（オア）を追い掛けて来て、一言言わなきゃならん、と。探して来たんだって……。何を言うかと思ったら、「せつかく、あなたが大事な話をしに来たときに、わしはいびきをかいておって、済まんかった」と。これには参ったな、と。

警察隊の導入

小池 それで、衆議院の文教委員会でのことなんです。議事録を見ていただければ分かるんですが、例えば社会党の西村力弥さんとか辻原弘市さん、野原覚さんなんていう人が中心なんですけれども、あまり突っ込んで質問しているイメージが無いんですよ。実際にも、「地教行法」は衆議院を四月二十日に通過してしまうことになりま。ところが、参議院に行くと、これは相当違いましたね。特に、荒木正三郎という「日政連」出身の議員（日教組初代委員長）が……。これは先生、どうでしたか。

木田 辻原さんは今は亡くなっていて、僕らも奥さんと親しくしていますけれどね。僕自身は、衆議院の人とは、かなり付き合いました。

それは、彼らが地域の代表としてのイメージや幅を持っていたからです。でも、参議院は職人なんだ。だから、それはスケールが小さいですよ。「御用」だけを務めるからね。だから、参議院のほうで滅茶苦茶な審議状態になっていたわけね。それで、むしろ「日政連」というのは、社会党の中で嫌がられていると思うんです。

伊藤 やはり本気になって潰すつもりだったんですかね。参議院の社会党は……。

木田 「日政連」はね。社会党は、どうか知りません。「日政連」は本気になって自分たちの……。

伊藤 この法案を潰そう、と。

木田 選挙制をやめるということは、組合員のレゾンデントルを失うことだという意味で、それは必死だったでしょう。

伊藤 そのときに、参議院には自民党の副幹事長で、剣木亨弘さんがいましたね。剣木さんとも連絡を取り合っていたりとか？

木田 剣木さんは、元々、「市町村の教育委員会は要らん」という人なんです。戦前の官僚だからね。それで、内閣官房におられたり、文部次官をやられたりして、行ったり来たりしておられたけれども、あまりこつちを見て、がむしゃらに何か言うという事はなかった。もう、それよりも、どうしようもないくらいに反対が起こって、参議院は委員会室に入れないんですよ。加賀山之雄（参議院文教政策委員長）さんが、二遍くらい入ったかな。加賀山さんは緑風会で、穏やかな立派な人でね、ジェントルマンでした。加賀山さんが委員長席に座れないんですから、それは想像もできないでしょう。議員の秘書や何かで一杯で……。

伊藤 部屋の前で？

木田 部屋の中に座り込んでいるんだ。委員長が入ろうとしたって、入れない。そういう状態が何日も続きましたからね。

小池 そのときに、「このままじやいかん」ということで、当然、妥協案みたいなものが出ますよね。特に、五月十一日の公聴会で、森戸さんが、公選制と任命制の折衷案みたいな案を出しますね。それで、それを以て、緑風会が修正の動きに出たと言われているのですが……。

木田 私どもの感じでは、そんなことではないんです。もう決定的に喧嘩しちゃっているから……。穏やかに、どこかで真ん中を取つてということではない。要するに、選挙をやるか、任命にするかという、そこだけなんだね。選挙の仕方をこうしようとか、職務代表でこうしようとか何とかという話ではないわけですからね。

小池 もう、にっちもさっちも行かないという状態だったんですか。

木田 そうです、はい。

小池 それから、この五月十一日の公聴会のときに、一人だけ教育委員でありながら、文部省サイドで林知義（前・全国都道府県教育委員会委員協議会・横浜市教育委員）さんという方がいましたね。

木田 それは、教育委員だからね。自分たちの、今の教育委員の制度を選挙でやったらいいか、それとも知事や市町村長が任命してくれたほうがいいかと言ったら、それはいろいろ意見が分かれるでしょう。知事や市町村長に近い人なら、何も選挙をしなくたっていいし……。

小池 安定的に選んでくれるなら、そのほうがいい、と（笑）。

木田 そう。だから、それぞれの人の立場によりますよ。そういう人は、組合に入っていない人だからね。

小池 やはり文部省側としては、「この人は大丈夫だ」と思って選んだわけですか。

木田 いやいや、もうそんな工作はほとんど無い。真正面からぶつかっただけで、あとは参議院の委員会に放りっぱなしでありますから。私も、「何かやったかな」と思つて、担当者に「おい、こんな質問が来ておるけれども、何か思い付くことはあるか」と訊いたら、「いや、もう何もありませんわ。どうぞ好きなように答えてくれ」と（笑）。

小池 でも、先生自身が、委員会に出ていらつしやいますよね。五月の二十二日から三日間、説明員という形で……。あの説明員というのは、どういふものですか。

木田 政府委員というのは、局長なんです。

小池 局長以下の場合には、説明員？

木田 そうそう。

小池 ただ、衆議院のときには、先生は喚ばれませんよね。喚ばれないという言い方はおかしいですが、参議院で喚ばれたというのは、何か理由があつたんですか。

木田 何か技術的なことを訊いたんでしょう。

小池 あと、文教族と言われると、後に大臣になる灘尾弘吉さんとか、長谷川峻さんとか原田憲さんとか……。やはり、このときには党内を取りまとめる方向で……。

木田 灘尾さんが、どうであつたかは知りません。それは、もう派閥の長で収まっているわけです。原田さんは、自民党の有力な文教推進役ですからね。

小池 竹尾さんは、そのときに文部政務次官（昭和三十年十一月〜三十一年十二月）ですよ。

木田 そうです。もう一所懸命になつて、やってくださつていたでしょうな。しかし、初め、竹尾さんは、僕を「日教祖の回し者だ」と思

つていらした(笑)。

小池 そうしますと、六月二日午前二時に社会党による国会混乱(暴力行為、警察隊導入)というのがありますよね。あれにも先生は、やはり現場で立ち会われていたんですか。

伊藤 そのときは、どこにいらしたんですか。

木田 傍聴席です。二階の机敷から、居眠りしながら見物してました。これは、ある意味で自分の信念をかけた法案ですからね。「こんなものが通らないような日本の政界なら、俺にも考えがある」と思いながら、上から見ていた。

小池 警察隊が導入されたり、殴り合いがあつたりとか……。

木田 ああ、どんどん(警察隊が)入って来るのが、みんなイメージに残っています。

小池 新聞なんか見えていますと、なかなか激しいんですよ。

木田 それは、かなり本気ですよ。入って来た連中が、議長の議事を妨害することにおいてね。

小池 衆議院のほうの記事を見えていますと、全然、そんな緊張感が無いんですよ。最後のほうは腰砕けになっちゃうんですよね。

木田 衆議院は「ルールに則ってやっております」という感じですね。しかし、参議院は徹底抗戦ですからね。

小池 やはり警察隊の導入という形で、国会の雰囲気が変わったという感じはありましたか。

木田 それは、そうですね。

小池 これで、もう法案が通るな、と。

木田 いや、通るかどうかは、よく分からなかった。何しろ一人が質疑に立って、質疑終了する際に、終了の投票をやるでしょう。これが

延々とやるわけだから、賛成、反対で……。だから、物凄く時間が掛かるんですよ。

伊藤 やはり体力の限界ということですよ。

木田 ええ。

伊藤 そうすると、やはり三日くらいが精々だ、と。だから、結局、時間切れで廃案になるか……。

木田 そうです。六月二日というのは決まっていますからね。

伊藤 だから、本当にギリギリのところの勝負なんですね。

木田 それへ向けて、この本論ではなくて、まず農林大臣の問責決議案から出て来たんだな。前回、お話ししたでしょう。

小池 河野一郎ですね。

木田 河野一郎だった。その次が、参議院の事務総長の不信任案、それから文部大臣の問責決議案かな。そして、議長の問責決議案……。

こう来たのかな。

小池 問責を出しては否決し、その間に牛歩をして……という感じですね。

木田 そうそう。馬鹿馬鹿しいことをやっただけですね。

小池 その間、ずっと本省には戻らずに、傍聴席におられたんですか。

木田 傍聴席に、ずっと座っていたよ。議員食堂へ行つて、チヨコチヨコツと、飯を食ったりね。

小池 議員食堂で、周りを取り囲まれたりということは無かったんですか。

木田 いや、そこまではしませんわ。

伊藤 社会党の側で、参議院の一番中心になったのは誰なんですか。

木田 あそこは、よく知りませんね。

伊藤 加瀬完なんていう人も、相当……。

木田 前にお話ししたように、加瀬さんとは千葉のときから付き合っていますからね。あれは、人物ですよ。つまらんことは、しません。

小池 答弁が一番長いのは荒木（正三郎）さんですね。ほとんどの答弁は、荒木さん中心ですね。

伊藤 答弁じゃなくて、質問だろう？

小池 質問ですね。質問は、荒木と小笠原二三男が中心ですね。

木田 そうでしょうな。しかし、ほとんど質問にもなっていないんじゃないかな。

小池 先生のご印象は、そうでしたか。政府委員というか説明員だったりすると、やはり答えなきやいけないから、ずっと聴いているわけでしょう。

木田 そうですよ。

小池 例えば、政府側として答弁するときに、政府委員がするのか、あるいは説明員がするのかというのは、どうやって決めるんですか。

木田 いや、技術的なことについては、こつちで、もう手を挙げて言いますからね。

小池 先生のほうで手を挙げられるんですか。

伊藤 指名される場合もあるんでしょう？

木田 それはあります。

伊藤 でも、これは委員会ですよ。

小池 本会議では？

木田 本会議では、何もありません。議員同士です。

伊藤 本会議だって、大体、あまり審議していないでしょう。

木田 「押しくら饅頭」ばかりやっている。

小池 そうですよ。中間報告をして、それでお仕舞ですよ。すぐ採決という感じですね。非常に強引な感じがありますよ。

木田 ええ、そうです。

伊藤 法案が成立（六月二日）したことで、日教組側は相当落ち込んだでしょうね。

木田 何が、ですか。

伊藤 日教組の側が……。

木田 そりゃ、そうです。やはり打撃だと思ったでしょうね。そして、それは政界への道を絶たれたわけですからね。

伊藤 そういうことになりますか。

木田 なります。それは選挙で教育委員になって、それで選挙で自治体の首長になって、その後、参議院や衆議院に出て来るというのが、一番の手順ですからね。教育委員というのは、そのワンステップだから。それを潰しちゃったわけですからね。

伊藤 社会党は、要するに彼らに引つ張り回されたという感じを持つたわけですか。

木田 そうです。僕は、そう思います。社会党の中には、「『日政連』関係の一味は派閥をつくって、社会党を滅茶苦茶にしがった」という気持ちの人もいたでしょう。

伊藤 新聞の論調も、社会党に好意的ではないですね。

小池 特に新聞の論調では、日教組にとって打撃だ、と。この頃は春闘ですよ。春闘方針と日教組の闘争方針というか、官公労は春闘では何も利益がありませんからね。そこで元々齟齬があったところが、これでもう決定的になったという感じですよ。そういう新聞論調ですね。日教組は大打撃だという形でした。

それで変な話ですが、「地教法」というのは、このあと四十年以上続くんですよ。「地方分権一括法」(地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律)ですか、あれで一九九九年(平成十一年)七月に改正されるまで、四十年間も続くんですよ。実際に、こんなに長く続くと思いませんか。

木田 それは、まあ、どう言うんですかな。やはり、ある安定した線を持つていたからでしょうね。私が文部省で付き合った法律で、まだ生きているやつがあるんですよ。もうちょっと古いのが……。教科書の発行・供給に関する臨時措置法」というものです。これこそ、「臨時措置法」と、私自身が書いた(笑)。

伊藤 そうですか、臨時措置法は生きていますか。名前にそぐわない法律だな。改正はしているんですか。

木田 あまりしていないんです。

小池 改正は一回? 最近と言つても、昭和四十五年ですね。

木田 それは、教科書が無償のときです。なぜ臨時措置法が必要だったかと言つと、用紙の統制のために必要だったんです。文部省で、これだけの用紙を確保しようということで、その法律が必要だったわけね。だから、公布は昭和二十三年の七月でしょう?

小池 そうですね。

木田 その頃は、まだペーパーですけども、やはり国会で答弁していますよ。

小池 そうですか。

伊藤 用紙の確保が必要で無くなったにも拘わらず、法律は生き残ると?

木田 それは、無償制度だからね。それで、教科書は全体として何部

くらい流れるかということを押まなきゃならないからね。

小池 それで、この法律が生き残ったという形ですか。途中で、教科書無償制度のときに、法律自体を作り変えるなんていうことは無かったわけですか。

木田 必要が無かったんでしような。だから、五十年以上……。

小池 もしかしたら、憲法よりも長いかも知れません(笑)。

伊藤 これは、「市町村の教育委員会、国立および私立の学校の長は採択した教科書の需要数を、都道府県の教育委員会に報告しなければならない」というところが大事なんですか。

木田 そうです。

伊藤 そうか、こういういろいろな法律があるんだな。

教育長の任期

村上 ちょっと話が戻って申し訳ないですが、教育委員の任命制に関して、任命されるべき人々として、文部省の内部で、どういう方を想定しているということはあったんでしょうか。

木田 いや、それは別に考えません。

村上 では、こんな人になって欲しいというようなことを、メッセージとして出すことも無かった?

木田 教育委員会法の冒頭に、「子供のことを考える教育の素人」云々ということが書いてありますから、それを変える必要は無いです。

村上 前に先生は、町村に教育委員会をつくれれば、リタイアなさった教員のリクルートになると言われたと思いますが……。

木田 僕が考えたのは教育長なんです。

伊藤 教育委員じゃないでしょう？

木田 教育委員は素人がなったほうがいい、父兄がなったほうがいいというのが、当初からの筋ですから。その舵取り役には、教育の専門家である教育長が欲しい、と。それで、校長さんが早くに退職しているという実態を見て、何とか次のポストを見付けて上げたいなと思っただ。「全国で一万人の校長を救済できるな」というのが、市町村の教育委員会なんです。

村上 任命に当たって、ガイドラインみたいなものを特別用意されたわけじゃないんですか。

木田 そんなものは何も無い。そんなことは勝手にやったらいいんだから……。

村上 却って、本来の趣旨に適應するような形で任命制というものができたということですか。

木田 そうですよ。

小池 今から考えてみると、任命制と言っても、住民によって選ばれた市長が任命するんですから、元々の趣旨からすると、民主的な手続きになりますよね。反対派の意見というのは、なかなか……。

木田 私は、市町村は選挙でもいいと思っただけです。

小池 市町村は、ですか。

木田 市町村は……。小さい市町村ほど、選挙のほうがいいかも知れないなと思っただけです。ところが、都道府県や大きい市が任命制で、小さいところは選挙だというのは、法律としては書き難いね。「なぜ

だ」という説明をしなきゃならんでしょう。「なぜ、人口十万人未満なら選挙ができるか」とかね。本当は、「市町村はどっちでもいい、どうやってもいい」と言おうと思っただよ。しかし、大きいところは選挙をやったら、碌でもないことになるわけです。それは、どこの選挙を見てもそうなの。それは、学生自治会を見てもね。小さいところほど、まともな代表が出て来るんでね。アメリカは、その辺は各州それぞれで、勝手にやっているから面白いですよ。

小池 今の村上さんの質問を引き継ぎたいんですが、結局、岸さんとの話の中で、教育委員の中から教育長を出す形になりましたね。それは、やはり先生としては窮余の一策というお話でしたけれども……。

木田 それは、そうなんです。岸さんに突き返されてね。「この改正案は、世話してやらん」と言われて、仕方がないから、「どっちかを潰せ」と言うから、潰して来ましたよ」と。

今、結果的には、それが本道になっちゃったわけね。今度は都道府県まで、教育委員の中から教育長を任命するというようになったでしょう。これは一般職であるか、特別職であるかということによって、教育長の自治体の中におけるステータスが、かなり違うんです。例えば、昔の教育部長のままにしておく、水道局長の向こうの、端っこの方に席順が並ぶんですよ。一番隅っこにね。ところが、議会の同意を得て選べる特別職になると、市長、助役、収入役、教育長と、こう並ぶんだ。そうすると、市役所や県庁の中における教育長のステータスというのは、うんと高くなっちゃう。これは、役人流の見方ですけれどね。

それと、もう一つは任期が確定するわけです。四年間なら四年間、と。それで私は、「地教法」を作ったときに、前は「教育長の任期

は四年」と書いていたんだ。だけでも、教育長の任期四年というのは、逆の結果を起こしたことがあったものだからね。それで、この際、任期はやめちゃうおもうと思って、やめたんです。しかし、これは間違っただと思っただけです。やはり教育長は任期を付けて、他の部長とは違って、教育を長く見ているという人でなきゃいかな、と。大体、公選のときには、八年近く務める教育長がいたんですよ。そうすると、県内の事情も分かるし、全国の事情も分かるしね。それは、責任ある行動が取れるわけです。ところが、任期を無くしちゃったために、部長と同じように回っているわけだ、県の教育長が……。そうすると、一年半か二年で動く。教育の仕事は、それでは駄目ですね。

私が県に出るときも、稲田（清助）さんという教科書局長から言われたんだ。「君な、一年目は何も分からんよ」と。「二年目に少し分かって、三年目に、やっと物が言えるようになる」と。「それで、四年目に仕事ができるんだから、帰ることを急ぐな」と言われたよ。これは、いい言葉ですね。だけれども、まあ一年ちよつとで、僕は帰って来ちゃったんだ（笑）。それは東大なんか見ていると、いま総長の任期が四年でお仕舞なんというの、一つも東大のプラスにならない。

小池 学長は、確かに任期一杯務める人は少ないですね。

木田 私のほうは、最初学長とお付き合いたときには、三期の人がだいたいおられたんです。広大の森戸辰男学長（昭和二十五年四月〜三十八年三月）も、そうだったしね。北大の杉野目（晴貞）学長（昭和二十九年十月〜四十一年十月）も、そうだった。それから、九大の池田数芳学長（昭和四十五年十一月〜五十年十一月）は佐賀大の学長（昭和五十年十二月〜五十四年十二月）を務められたし、広大の飯島宗一学長（昭和四十四年五月〜五十二年五月）も名古屋大の学長（昭和

五十六年七月〜六十二年七月）を務められましたね。二期以上務めておられる人だと、いろいろなことの相談を持ち掛けることができるんです。その学校のことではなくて、全体のシステムとかでね。ところが、今みたいに一期で替わられた日には、誰も相談を持ち掛ける人がいない。

小池 広大なんかの三選規定は、森戸さんのときにできるんです。しかし、二選なのか三選なのかということでは揉めるんです。それで、十三年に無理やり延ばしちゃうんですけれどね。しかし、今はもう三選規定がありますからね。ほとんどの大学が三選規定を持っていますけれどね。もう八年以上ずっと……。

木田 私が森戸先生のお手伝いをして、東京で国際大学協会の大会をやったことがあるんです。そのとき、世界から五百人ばかりの学長さんが見えただけです。その学長同士が、みんなよく知っているわけです。「How do you do?」なんて言いやしないわ。「Hey, John!」と、「どういうやり取りをするでしょう。日本の学長は全部「How do you do?」だよ。それでは、日本の大学の学長は何も発言できませんよ。これは、もう全く駄目だよ。だから、日本で言うところ、私学の総長のほうが頼りになるんだよ。世界に出たときに、慶応や早稲田の塾長や総長のほうがね。

伊藤 そりゃ、そうですね。長いですからね。

木田 だから、国立大学は、うんと損している。やはりステータスを下げています。

小池 個性化も進みませんしね。

木田 だから、伊藤さん、それを一つ、東大の後輩によく言ってくださいよ。加藤一郎さんが、あんな馬鹿なことをして……。

伊藤 もちろん、東大の学長はくたびれて大変だということもあるんですけれどね。昔よりも、そりゃ仕事は増えましたからね。だけど、なりたい人もたくさんいるし……（笑）。まあ、言ってみれば、「回せ」ということでしょう。

木田 日本式なんですよ、誠に。

伊藤 その「地教法」ができて、実際にはどうでしたか。

木田 どうですかね。あまり変わりが無いんじゃないかな。というのは、マスコミの報道姿勢を見ていたら、教育のことと言うと、みんな文部省の責任だという書き方になるでしょう。システムは、そうなっていないのに、そうやって書き立てるわね。

伊藤 まあ、文部省は何をやっているか、と。あるいは、文部省はこういうことをやっていないとか……。

木田 一体、「上」で何か物を言つて、教育のどこに、どう響きますか。そんなのは関係無いですよ。そりゃ、ITとか何とかと言つて、技術的な処理をするというのはいいですよ。しかし、勤労奉仕をやらせたら、どうとかなるとか……。そんなことじゃないんだ。中曽根（康弘）さんの「臨教審」（臨時教育審議会、昭和五十九年八月〜六十二年八月）のときから、僕はそう言っているんだけど、「政府としてできることなら、やったらいいじゃないか」と。それは何かと言つたら、学年の始期を変えることです。

それから、国が法律を変えたら、教育が動くというのは、今や「六・三・三・四」を変えることくらいしか無いんです。あるいは、付け足したいな大学院ではないように変えるとか……。それは、国でできる、と。しかし、全く言うことを利かない子供に、「もう少し、駈をしろ」というようなことを総理が言つても、何ができますか。マ

スコミは、できもしないことを、みんな文部省や中央の責任にしているでしょう。そりゃ、全くおかしいですよ。

だから、「臨教審」のときに、僕は、「学年の始期を九月にすることです。そして、気分を一新しなさい」と言つたんです。三月から四月に全部チェンジというのは、いかにもバタバタ忙しくて、用意ができないから、前例踏襲で、そのままにしておく。最初の年は五月から新学期、次の年は六月から……と、毎年一カ月ずつ遅らせていくとか。九月から新学期にすれば、本当にいろいろな準備ができて、新体制がつくれますよ。「臨教審」のやることは、それだけだ」と言つたんだけど、文部省が猛烈に反対したんです（笑）。

伊藤 文部省が反対ですか。確か森喜朗総理（平成十二年四月〜十三年四月）が、教育基本法の見直しということを、施政方針演説か何かで言われましたね。あれは何か、前からそういう考えなんですかね。それとも、誰かに入れ知恵されたんですかね。

木田 やはり、教育問題が政治課題になるということではないでしょうか。森さんに、「どこを、どう直すの」と訊いても、答えられませんでしたよね。

伊藤 そうでしょうね。

木田 それはやはり、安倍能成ほどの人が「ヤッ！」と気合いを入れて掛かるならいいんですけどね。みんなの顔を見ながら、何とかかんとか、「よろしく懇談会でやってくれ」なんて言つてもね。

伊藤 僕なんかは、そんなことを言つたけれども、現実化は非常に難しかろうなと思つたんです。

木田 それは、教育基本法を直したら、日本の教育がどうなるかという議論ではないんだ。議会やマスコミに向かって、「ここに、あれが

あつたほうがいい」とか、「歴史が、どうかこうとか」と言ってみたとところで、それだけでは、どうにもなるものではないもの……。それは私だつて、「宗教を、もう少しちゃんと教育に取り入れるようにしましょう」とか、「産土の神様にはお参りしましょう」とか言うくらいなら言えますよ。だけど、そんなことは基本法を直して、どれだけできますかね。

小池 学区制を直したり、もつとリーズナブルにしたほうがいいということですか。

木田 そりゃそうだ。国のやることは、システムに関することなんですね。理念に関するものは、自ずから出て来るものなんです。一番の、その基本は言葉ですよ。言葉が今のように乱れていて、学生が何を言っているか分からないような言葉を使つていて、そして「文化を良くしましょう」なんて、ナンセンスだよ。もうちよつと、ITなんていうことを言わないようにしてくれ、と（笑）。それを総理に言わなきゃいかん。ああいうことを言つていて、「教育を良くしましょう」なんて、冗談じゃないですよ。

小池 今日の新聞では「二十人学級」まで出て来ましたね。

木田 それは、まあそういうことは、予算の制度としてできますから、構わない。やつたらいいでしょう。

伊藤 やはり教育基本法の前文と言いますか、このところは少し考えものです。これは文章としても、やはり作り直さなければいかならうと思えますが……。

木田 しかし、まあ、田中耕太郎さんが一所懸命になつて書いたわけですからね。

伊藤 だけど、いかにも「戦後」という感じの文章ですね。

木田 そうですね。しかし、それは戦後日本が、まともな、平均的な国際社会の一員になるという前提で書いていますからね。普段、どこにでも通用するような表現でなくてはおかしいんであって、「日本は、日本です」と書いたら、それは戦後の教育改革にはならんわけです。だから、それは今、「直しましょう」と言つたつていいですよ。どこかに、伝統云々の文章を入れるくらいのことは構わないですね。

小池 それは修正ですからね。

伊藤 もちろん、教育基本法自体を変えたからといって、何が変わるかという、そういう問題もあるんですが、やはり教育理念や何かについて、「ドカン」としたものを下さなければ、何も変わらない。文章を、あちこちちよつと手直したくらいじゃ、何の意味も無いわけですね。

木田 私も、そう思います。ですから、学年の始期を九月にしなさい、と。夏休みは遊んでおきなさい、と。夏休みに宿題を出すようなことはやめろ、と（笑）。そうすれば、関係者の気分が一新するんですよ。伊藤 そうすると、ボランティアもできる、と（笑）。

木田 そのときに、「こういうことを、やれ」とか「気を付けろ」とか言うのなら、まだ言えるんです。今、「こういうことを、やれ」とお説教をして、誰が聞きますか。それは結局、「お説教ですね」ということになる。

小池 国際的にも合いますしね。そういう意味では、編入学とかしやすすいし、半年遅れたりすることも無いわけですね。

木田 日本の子供は世界中の学校に行つていらっしゃるんですから、日本の学年の始期を九月にしておくわけです。入学試験は、暑くても仕方がない。七月、八月にやればね。今のようになら全部潰して、無茶な

ことをやっていますね。だから、九月に変えれば、全体の気分が一新するわけです。ここで、「伝統を重んじましょう」と言っただけで、気分は一新しないわ。

伊藤 時間になりました。これからのお話では、「勤評」問題が一つの大きな山ですので、今回は「勤評」問題を中心に話したいということでお願いたします。

木田 記憶が薄れていますからね。

伊藤 いいですよ、記憶の上澄みだけでもお話しただければ……。記憶に残っていないということは、それほど大事なことではないということですから。それを無理に、いろいろお調べいただくということには、余計なことでありましてね。例えば、人名が出て来たら、「あつ、そう言えば……」と、こういうお話で結構でございます。ですから、こちらの質問も、なるべく簡潔にいたしましょう。

小池 次から簡潔に……(笑)。でも、質問を作っているときは楽しかったですよ。自分の勉強になります。

伊藤 有難うございました。

〈以上〉

木 田 宏
オーラルヒストリー

第6回

[2001年2月27日 14:00~16:00]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

地方財政と教員給与

小池 今日は何問を五つに絞って、勤評闘争の始めから終わりまでという形で、お話を伺おうと思っております。

最初は、勤評闘争の背景についての質問です。特に、先生は地方課長をなさっていたということで、地方財政と教員給与という問題について、文部省の基本的な流れをお話しいただけると有難いのですが……まず、当時の状況を教えてください。

木田 明治の初めに日本の小学校制度ができて以来、物の考え方というのは、小学校・国民学校を通じて、「これは全部、国の教育だ」と考えてきたわけです。だから、国家の仕事ということで、明治からの行政法の考え方ができているんですね。明治の初めに学務委員を置いたときに、そんな議論をしたのかどうかは、私は知りませんが……。

ですから、考え方とすると、教育は国の仕事なんだけれども、経費は全部市町村が持つということ、ずっとやってきたわけです。しかし、昭和十五年三月に、戦費とか、いろんな関係があったんでしょね。市町村で学校の先生の給与を持つことが非常に難しくなってます。「先生方の給与は、都道府県が負担しなさい」ということに改まったんです（勅令「市町村立小学校教員俸給及旅費ノ負担ニ関スル件」）。それが戦後を迎えて、地方自治ということをはげますんですけども、一遍に国の財政制度を変えるわけにいかないものですから、「学校の

先生の給与は県が持つ」ということで、戦後のスタートを切ったわけです。そのうちに、日本の税制改革が問題となった。……シャウプさんが来たのは二十四年でしたか、二十三年でしたか？

小池 二十四年ですね。

木田 二十四年八月に勧告を出した。シャウプさんが来て、「市町村の仕事なら、市町村が持てばいいんだ。国が個別に、各省ごとに補助金とか負担金というのを持つているのは良くない」と。だから、それは全部、地方自治の問題としてまとめしまえ、と。そして、自治体に対しては、平衡交付金制度ということで、不足分を調整するようにすればいいよ、と。そういうシャウプの税制改革が実行されたわけです。

そこで、学校の先生の給与に対しては、戦時中から、都道府県が負担するけれども、国も責任上半分持つという、二分の一の国庫負担制度ができていたんですが、戦後は「都道府県が持つ」というところだけが残って、「国の個別の補助金は無し」と変わった。それが、昭和二十五年からでした。

小池 義務教育費国庫負担法の半額というものですか。

木田 それの、以前のものです。その半額負担が、すつ飛んだわけね。そういうものは全部、取り敢えず「効力無し」ということにしておいて、都道府県が全額負担することになったんです。そうすると、都道府県は、「これは国の事務だと言っているのに、何で県が負担しなればならないか」と。基本的には、都道府県は国の出先機関ではなくなったものですから、文句が出て来たんです。

私どもは細かいことは分かりませんが、国の経費と地方の経費の出し入れの関係で、税制が全般的にガタガタするものだから、地

方の財政計画というものが上手くできない。それで、文部省とすると、県によつては、教員の給与をまともに払つてくれないところが出て来るかも知れない、と。あるいは、できるだけ教員の定数を決めておくうとしてあるんだけど、その数のように学校の先生を用意してくれないところが出て来るかも知れない、と。——そういう不安感を、文部省は、昭和二十年代にシャウプの税制勧告が出たことによつて持ったわけです。

そこで、どうしても、これは国がやはり戦前のように二分の一を持つようにしないといけない、と。そうしないと、小中学校の先生の給与の処遇が不安定になるので、文部省としては何とか補助金を復活したい、と。ところが、占領中は、シャウプが来て、せつかくそのように変えたわけですから、動きがつかないわけですね。それで、昭和二十七年に独立を達成してから、そこが改めて問題になったわけです。

ご存知のように、戦後の地方制度の改革では、個々の補助金は全部取り払つて、各省の事業ごとの補助金で事業を行わせるのではなくて、平衡交付金という自治庁の持った大きな「袋」で、地方団体の事業の舵を取るといったことになったわけです。これでは自治庁は喜ぶかも知れないけれども、各省は面白くないわけですね。そういう問題が独立を回復してから、表にだんだん出て来たわけです。ちょうど、教育委員会制度の改正と同じように、「占領中の施策は、これでいいのか」という見直しの時期に入つて行くんです。

それで、私の隣の、初等中等教育局の財務課というところが、「学校の先生の給与は、何とか処遇を良くして上げなきゃいかん」と。こういう考えを持つんです。私は隣の地方課というところにいましたから、「教育委員会というのは、どうするんだ」ということを考えてい

たんです。しかし、教育委員会のほうは、この前お話ししたように、逆に昭和二十七年に全部の市町村に教育委員会ができてしまった。そうすると、県はますますおかしいことになるわけです。人事権も無くなつてしまった。人事権は市町村に持つて行かれたにも拘わらず、「給与だけは全額負担しなさい」というシステムが残っているわけですね。それを、何とか直さなきゃいかん、と。

それから、地方財政全体が苦しくなつたからでしょうけれども、昭和二十年代の終わりから、町村合併が政府の奨励によつて進んでいくわけです。全部の市町村に教育委員会ができたときには、約一万の市町村があつたんです。それがだんだんと、少しずつ減りかけてはいたんですが、昭和二十年代の終わり頃は、まだ七、八千はあつたんじゃないですか。それを自治庁は、国、県、市町村と事務の配分をして、それぞれで自治の仕事の身を固めていくのは具合が悪いということ、市町村の統合を図つたんです。

そして、その統合を助けたのが、新制中学だつたんです。というのは、小さな町村では新制中学を抱え切れない。「統合した町村で、これを維持しましょう」ということで、急に町村合併が中学を核にして進んでいったんです。それらが昭和三十一年の教育委員会制度の改正のときに、一緒になつてきたんです。もちろん、地方財政という問題もあるから、個々に、市町村ごとに教育委員会が必要ではない、と。「そんなものを市町村ごとにつくつたら、困るのではないか」という議論もあつたし、「教育委員会の選挙というのは、余計なものだ」ということも議論になつたし、「学校の先生を、どうするんだ」ということも問題になつたわけです。

そこで、昭和二十七年頃から、特に内藤誉三郎（当時、初等中等教

育局財務課長)さんという、後に初中局長(昭和三十一年十一月十三十七年一月)になられた人が、「どうしても、もう一遍、義務教育の教員の給与を、都道府県と国の負担に戻さなければいけない。そうでなければ、教育界が安定しないから」ということで、非常に努力をされた。それで、義務教育費国庫負担法という法律を、もう一度起こそうとしたわけですね。ところが、補助金や負担金の廃止は、戦後のアメリカの差し金によってやったものだから、すぐに政府がそれを直すということはできない。そこで、内藤さんは、議員立法という手を使った。

最早、占領が解けた頃ですけれども、しかし占領中だって議員が動き出すと、占領当局は政府よりも議員の意見のほうを、よく聞いたわけですね。教育委員会制度なんかにしても、そこへ陳情に行く。また、私学関係者が陳情に行くと、政府では「こうだ」と思っているのに、「そうか、そうか」と、そっちに動いちゃうわけですよ。そこで、「国庫負担金を復活するために、議員立法でやりましょう」ということで、財務課の関係者が動いたんです。自由党の文教関係者も、一緒になって動いたんです。このことについては、天野貞祐先生が、「義務教育は、お国の教育なんですよ。だから、国がもう少し責任を持つべきだ」ということで、教科書の無償制度を一年生から実施されたのと同じような気持ちで、「一所懸命、やれやれ」と叱咤されたわけですね。

一方、教育委員会のほうは、「そういう状況があるから、教育委員会の設置を昭和二十七年ではなくて、もう一年延ばして様子を見させてください」と。私どもの地方課の提案で、それをやろうとしたんですが——この前、お話ししたと思いますが——「バカヤロー解散」で、

延期のほうは駄目になっちゃったんです。しかし、議員立法のほうだけは通ったんです(註・昭和二十七年八月、「義務教育費国庫負担法」の復活制定——教員給与費の実支出額の二分の一を国庫負担にして、残り半額は平衡交付金として残す。さらに、教材費についても一部国庫負担が加わった)。ところが、それで地方財政計画を立てると、予測が狂ってきたんですね。

というのは、「義務教育費国庫負担法、反対!」と言っていた自治庁の長官——その当時、反対していた大臣が、天野先生のあとの文部大臣になった。岡野清豪という方です。岡野さんは、「これは県の財政計画から見たら、義務教育なんだから、教員の給与は国が負担しろ」と言い出したんです。「地方財政の負担から外す。国家公務員なんだから、国が全部やったらいいじゃないか」と。私どもは、教育委員会のほうが思うように動かないときに、この岡野大臣の下で、義務教育職員の給与の国庫負担に関する法律——正式な名前は忘れましたが——要するに、そういう法律を出さざるを得なかったんです。つまり、政府が財政計画を決めたあとに、議員立法で義務教育費国庫負担法が出たものですから、財政計画からすると、非常に大きな金額が狂うわけですね。それを調整するために、国で調整できるように、「国が給与を払うように、直せ」ということになったわけですね。

だから、片一方で、「市町村ごとの教育です。市町村の自治です」と言っておいて、財政上の見地からは、「国が全部給与を負担します」という法律を出したんです。それが、昭和二十八年の正月過ぎの国会ですね(註・二月十九日、公立義務教育諸学校職員の身分の負担の特例等に関する法律案、衆議院提出)。これは、理屈にならないからね。「それは、全く財政屋の得手勝手じゃないか。自治制度も何

も、あったものじゃない」ということで憤慨しました。「教育委員会
は全面設置でやらなきゃならん。そして、給与は国へ引き揚げる（国
が負担する）」という法律を提出しなきゃならん」と。そういう無茶苦
茶な状態になったんですよ。まあ、給与のほうは、隣の課がやること
ですから、私自身がどうこうって、舵が取れる範囲は限られています
けれどね。そういう変な状態で、戦後の独立期を迎えたんです。

そこで、ギシギシしながら、昭和三十一年に、「教育委員会は市町
村ごとに設置し、教育委員の選挙はやめて、任命制にする」という法
律（「地教行法」）が成立した。愛媛県は、それを待っていたわけす
よ。というのは、愛媛県は財政が窮屈になってきたものですから、教
員だけではないんですが、職員の昇給に対して、「一定の昇給期間が
来たら、一斉に上げるといふのはやめにしよう」と。久松（定武）さ
んという知事だったと思いますが、「地方公務員法を見てもそんな
だが、ちゃんと勤務の評定をして、成績によつて昇給させたり、させ
なかつたりということを考えていくのが当然だ」と。久松知事は昭和
三十一年の春から、「昇給は勤務の評定の結果によつて行う」という
方針を出したわけです。

ところが、片一方の教育委員会のほうは——組合の幹部で教育委員
を占めているわけですから、それは知事さんがやるからと言つて、と
ても「はい、そうですか」とは言わない。「金を出すのは知事だから、
俺のほうは一律にやればいい。一斉に、粛々と昇給しよう」と（笑）。
いつ頃から「粛々」という言葉を使ったのか、本当におかしいほど使
うね（笑）。

それで、教育委員会法がどうなるかということ、愛媛の知事は待
っていたわけですよ。これが六月に通つて、十月から新しい教育委員

会になるということになった。「新しい教育委員は知事の任命ですか
ら、県庁職員と同じようにやる」と。そのときに、県の財政がどうで
あったかということ、僕は知りません。文部省が「一々、県別の財政
状況を知っているわけじゃないからね。先ほども言いましたが、昭和
二十年代の後半から、町村合併が進んできて、実際に教育委員会を設
置するときには六千、あるいはもうちよつと減つておりましたかね。
市町村の数が少なくなつてきて、特に昭和二十九年、三十年で、市町
村統合が進んだはずですよ。」

それで、県のほうも、県内の仕事の配分とか、いろんなことを考え
てやられたんでしょう。国庫負担金が復活したのは、昭和二十八年
（四月一日、施行）ですから、その国庫負担金を国が持っているとい
うことによつて、学校の先生の定員が減らないように舵を取る。文部
省で割り当てた金額と同額を県のほうで負担して、市町村の小中学校
の先生に給与を出してくださいよ、と。こういうことで、一所懸命、
県に対して物を言った記憶があります。

だから、愛媛だけの問題ではなかったと思います。愛媛は、せつか
く地方公務員法という法律が昭和二十五年十二月に制定されているわ
けだし、そこに地方公務員の勤務評定ということも書いてある、と。
きちんと評価によつて、公務員の処進退を考えると、この法律になつ
たわけですから、勤務評定をやるということは、当然のようになつて
きているわけですね。それが教育委員会制度の改革と重なつて、その
機会に推進しようとしたのが、愛媛なんです。僕らは、そんなこと
は知らないからね。愛媛が、「今度、教育委員会制度が変わつたら、
早速、そういう仕事を始めるか」というのは、何も知っていた話じゃ
ないんです。

小池 予想していたわけでもないのですか。

木田 そりゃ言いませぬよ。だって、勤務評定をするとか何とかということは、自治体の仕事であつて、「地教行法」を書いたときに、わざわざ、「これは市町村の仕事ですよ」と書いたんです。給与を払い、発令をするからと言つて、都道府県の仕事であると考えてはいけません、と。地方教育行政法——「地教行法」の考え方では、全部市町村の学校ですよ、と。ただ、都道府県が給与を負担すると書いてあるから、負担していない職員を市町村が抱えるのも、ご勝手ですしね。それは、給食婦とか文化予算とかで、国が補助金を付けて、県が負担しているのは小中学校の事務員の全部じゃないんです。事務官という特定の職種のひと、教員についてだけ、県が手当てをしていたわけですからね。ですから、評定でやろうと、財源にゆとりがあるから全部に配ろうと、それは私どもの知つたことじゃない。こつちが仕掛けた話じゃないんです。

伊藤 今のお話の中に、議員立法云々という話がありましたね。それで、文教委員がバックアップしていたとかで……。その当時の文教委員というのは、誰ですか？

木田 それは、坂田道太とか原田憲とか、千葉の竹尾式で、これらが「文教三羽鳥」だね。

伊藤 「三羽鳥」と言われていたんですか。

木田 ええ。それで、いろんなことの推進役をやられたわけです。

伊藤 これは、議員として、特に何かメリットがあるという話ではないんですね。

木田 そうじゃないんです。

伊藤 これは、純粋な応援団というか……。

木田 そうです。教育関係は、組合員の票が集まる人以外は、そりゃ応援団にならないのですよ。だから、国立大学が駄目になつちゃうんだ。小池 済みません（笑）。

木田 国立大学は、議員の嫌がる票ばかり出しておるからね（笑）。

小池 いや、でも、これからは変わると思いますよ（笑）。

伊藤 そうですか、よく分かりました（笑）。

小池 今の文教族という話で、いろんな本を読んでいると、この時期になると、例えば森山欽司（のち科学技術庁長官、運輸大臣）さんだとか……。

木田 森山欽司さんは、もうちよつと、あとですな。

小池 ちよつと、あとですかね。三十五、六年になりますかね。

木田 それは、ILO八七号条約批准問題という組合問題があつて、森山さんたちが倉石忠雄（労働大臣、農林大臣、法務大臣を歴任）さんと一緒に……。

小池 農政族の倉石さんとか、いまお話しされた「文教三羽鳥」と言われている人とは、ちよつと違った人たちが入つて来る。

木田 そうそう、それは労働族です。

小池 労働族ですか。労働族が入つて、という形で……。

木田 労働族が「日教組」何だ、あの組合は何だ」と言つて、入つて来たんです。これは、また面白い話がひとくさりあります。

伊藤 それは、そのときに伺いましょう。あまり先走らないで……（笑）。

勤評闘争の始まり

小池 次に、勤評闘争が始まりますよね。これは、三十一年の十月か十一月に愛媛県教委で始まるわけですが、その当時、先生なんかは、「そりゃ、もう愛媛県のことだから」云々という話であつたと思うんですけれども、国会なんかでは、そうではなかつたんですね。

木田 それは、国会というところの意識が、法律の先生がいて、論理を分けているわけではないから、市町村の学校のことでも何のことも、問題があつたら、小使さん（用務員）の「首」のことまで問題にして、上げて来るわけですよ。「局長、こうやって小使さんの首を切ると言うが、それでいいのか？」とか、何とかとね。そんなのは、文教委の仕事ではないと思うけれどね。ところが、それは代議士にしてみれば、選挙区の大事なお客さんだから、みんな持つて来るわけですよ。だから、戦後の地方自治を中途半端にして壊しているのは、国会議員なんです。この人事で、必要な勤務評定をやるかどうかというのは、人事をやる人のご勝手に、愛媛以外に、早くから栃木だとか大分だとか、愛知県なども上手にやっていましたね。それで、ちゃんと、それによつて、その先生の行き先を記録するとかね。履歴書に、いろいろ書いていくわけだからね。

伊藤 目立たないように、やっているわけですか。

木田 そうですね。そりゃ人事をやる以上、当然のことですよ。

伊藤 では、愛媛が問題になつたというのは、要するにそれを公然と

掲げてやったということですか。

木田 それは、愛媛の久松知事さんが、組合の強い教員のほうは後回しにしておいて、県庁の職員の評定制度を実施して、それで昇給を考えます、と。そして、教育委員会が昭和三十一年の十月から新しい教育委員になつたときに、「教育委員会のほうも、ひとつ、これで協力をしてくれ」と言つて、知事が球を投げたんです。

伊藤 では、元々、県庁のほうはやっていたんですか。

木田 そうそう、半年早く——半年か一年か、そこは調べてみないといいませんが、先にやったんですよ。だけでも、古い教育委員がいる限り、教育委員会の協力を得ることはできないので、新しい教育委員に首をすげ替えてから、（知事さんが）「こういうことがあるから、頼むよ」と。こうやつたんですね。そこで、愛媛の組合には一人か二人、有力な代議士がいました。

伊藤 それは、社会党の話ですか。

木田 そうです。それで、組合のほうから言えば、「県の勢いを抑え切れない」と。だから、どうしても、これは中央へ「ご注進！」と駆け込んで、中央から「ちよつと待った」というような声でも掛からないか、と。愛媛は県会に攻勢を掛けないで、文教委員会のほうに問題を上げて来たわけですね。それで、何とか文部省から、「これは少し、おかしいじゃないの」という声を、愛媛県に下ろそうとしたんです。

また、初めに持ち込んで来た評定書というのは、県の職員と同じように、勤務態度がどうかとかどうか、項目ごとに百点満点で、合計で千点か千二百点くらいの表を作つて、「県庁のほうでは、こうやっているが、お前のほうはどうか」と。こういうことをやってきたから、教育委員会は同じような評定書を考えようとしたわけですね。そうす

ると、学校の先生の勤務評定をやるのに、こういう項目で、百点満点
で、合計千点、千二百点でいいのかなと、ちよつと思つてすよ。だ
から、つい、「こういうことをやって、教員を苛めて、昇給を遅らせ
ようとしているが、文部省はどう思うか」と言われると、それは効き
ますよ。

それで、僕は一所懸命になつて局長に、「まともに、それに請合つ
ちやいけません」と。「どうしようと、何をしようと、ご勝手じゃあ
りませんか、こんなもの」とね。「県が、誰を校長にするかという
きに、一々、この評定の書き方はいいとか悪いとかと言つたり、昇給
するときに、これがいいとか悪いとか言つていたら、地方自治にな
りませんから放つておきなさい。関係無い」と言つたんですよ。とこ
ろが、お役人のほうも、そうはいかんところがあるんだな。それは、
担当者は内藤さんだけだね。戦前から長いこと、「教育は国の仕事
だ」という意識でやってきているわけですよ。それで、「地方庁で、
こういうことが起こつて、それでお前はいいのか」と。こう言われる
と、つい、「ちよつと考えますか……」と言いたくなつちゃう。それ
を一所懸命になつて足を引つ張つて、「局長、余計な答弁はしないこ
と。これは県のごとでございしますから、いろいろとご批判はありま
しよが……と、逃げてください」と言つたんですが、どうしても、な
かなかそうはならんのですよ。

仕方が無いから、僕は県の教育委員会に、「あなた方の責任の範囲
なんだから、せつかく新しくできた教育長会議——教育委員会の会議
で、これを何とか収めないか？」と言つて、東京都の本島（寛）教育
長には、「できるだけ、こつちが物を言わないで済むように、あなた
のほうでやってくれ」と話をしたんです。また、関東の教育長の世話

役は群馬の黒沢（得男）さんという教育長でしたから、彼にも、「自
分たちのこととしてやってくれ」と話した。というのは、愛媛で騒が
なければ、本当は誰も、そんなものは今まで通りで、勤務評定がど
うのこうのとは言わない。大学の先生だって、本当は勤務評定をして
いなきやいかんのですよ。国家公務員法に書いてあるのだから……。だ
けれども、やってないでしょう？

だから、それと同じように、ただ地方公務員法に書いてあるとい
うだけの話で、愛媛県がそれを実行しようとしたというだけの話だから、
「そんなものは、やりたいところがやつたらいいんだよ。放つてお
け」と。こういうふうには、僕は一所懸命、「こつちの仕事じゃなくて、
あなた方の仕事だ」と言つて、矛先の向きを変えようとしたんだけれ
ど……。攻めるほうは、そうではないんだ（笑）。中央を引き摺り込
んで、何とか頭から抑えないと、愛媛県は強い、と。愛媛は、久松さ
んの後の白石（春樹）さんという知事も、なかなか活発な知事さんで
ね。だから、地方の問題を国の問題に、作戦として上げて来たのは、
組合なんです。

伊藤 地方自治を放棄する、と（笑）。

木田 そうです。

小池 その頃、そういう形で地方の問題か、国の問題かというのが出
て来ますよね。日教組のほうも、だんだん全国的な問題にしていきま
すよね。

木田 それは、もう元氣を出すのに、いいネタだと思つてからね。組合
運動が激化するときには、時々、この評定問題が入るわけですよ。そ
れは、どうしたつて何人か辞めてもらうというときに、希望退職を募
るけれども、「そうはいかん」となつたら、「やはり、お前は成績が悪

いから、ちよつと考えさせてもらおうか」と、言わなければならぬ。それは全通（全通信労働組合）でも、組合でガタガタ始まったときには、評定問題というのがあつたんですね。

伊藤 それは国鉄だって、いずれまた起こる問題だしね。

小池 この当時、昭和三十二年二月から六月、十二月と、どんどん、どんどん……。

木田 起こつて来ますね。だから、僕は担当課長として、絶対に国でサンプルは示さんと、必要なのは都道府県の対応だから、都道府県の仲間で勉強したらいいじゃないか、と。というのは、愛媛でそういう問題が起こったときに、今度は各県の教員組合が、新しくできた各県の教育委員——何をしたらいいんだか、よく分からないという教育委員——に対して、いきなり、「勤務評定は、やらないんでしょね」という駄目押しに掛かつたわけです。就任したばかりの教育委員が、いきなり組合から団交を求められて、「我が県では、勤務評定なんて馬鹿なことをやらんでしょね」と、駄目押しを取られた。それで、今度は県の教育委員会のほうが、「一体、これは何じゃ？」という話になった。だから、そこで全国的な問題に展開しちゃつたわけね。

伊藤 それは日教組の勝利ですね。

木田 そうです。そこは、作戦として上手くいったんです。

伊藤 文部省としては、先生が、いまおっしゃつたような態度で一貫したんですか。

木田 一貫した、一貫した。ただ、「何にも知らん顔をしていいのか」と言われると、そこがね……（笑）。「関係ありません」と言つて、突つ撥ねればいいけれども、ちよつと局長ともなると、なかなかそうはいかない。「なぜ、指導、助言をしないのか」と。「県に対して

指導、助言をするのが文部省の責任だと、お前ら書いてあるじゃないか」と（笑）。だから、「指導、助言しません」とは、ちよつと言えないんですよ。それで、とうとう、「もちろん教員の評定というのは、県庁の職員とは違ふと思えますから、教員の評定として不適切なものがあれば、然るべき項目なり手順なりというものは、指導させていただきましよう」と。このように内藤さんが言つたものだから、「ウワツ」と一斉に、「それっ」とばかりに……。日教組の言い方がどうなつたかと言うと、「文部省が勤務評定を全国一律にやらせるから、それっ、反対しろ！」と、こうなつたんです。

小池 やはり、その一言で、完全に文部省対日教組みたいな対立構造ができてつたわけですね。

木田 そういうことです。

小池 だから逆に言うと、内藤さんがそんなことを言わなければ……。

木田 そうそう。「それは県のことです、そんなことは知りません」と言つて、怒られても何でも逃げておけば、この問題は、また違つたでしょうね。しかし、元々、義務教育は国の仕事だということが頭に入っている人たちがやっているわけだからね。「こういういい加減な評定で昇給をしたり、差別をしているのか」と言われるとね。ちよつと、僕から見ても、「うん。」と思つようなものもあるわけですよ。

所澤 昔は、勤務評定があつたわけなんですか。

木田 それは、みんなメモ帳を持っていますわ。視学や何かはみんなね。全部、やっていますよ。それをアメリカ式に、少し大つぱらにして……。しかし、多くの場合が本人は知らないんですよ。校長や、然るべき人が、項目で、チヨチヨツと書いているんだからね。

伊藤 ですから、戦前の場合、視学が依怙職員をするとか、そういう

う問題はあったんですよ。だから、きちんとした客観評価で行こうということなんでしょう？

木田 そうそう（笑）。

伊藤 しかし、物事をあからさまにすると、大変は大変ですよ。

小池 これは昭和三十二年十二月に、勤務評定試案というのを作りま
すね。

木田 それは、都道府県教育長協議会で作ったんです。

小池 しかし、それは文部省のほうで、そのまま作ってもらって、や
ったんですか。

木田 それは、相談に乗っていますよ。これで行くのがいいか、とい
うような話は来ていると思いますよ。だけど、自分がやっていないこ
とですから、どっちでもいいじゃないですかね（笑）。

所澤 この都道府県教育長協議会は、文部省がつくるように指導した
んですか？

木田 「それは、あなた方の仕事だよ」と、言ったわけだからね。
「一人で考えられなかったら、みんなで相談したらどうだ？」と。県
の教育長の協議会というのは、そのためのものだから。

所澤 先ほど、群馬県教育長の黒沢さんという方の名前が出ていまし
たが、その方なんか協議会の運営を担当したんですか。

木田 そう。関東ブロックの責任者です。なかなかいい仕事をされま
したよ。リーダーシップがあつて……。

伊藤 これは、やはり日教組対文部省という格好に、最終的になつち
やうわけですか。

木田 なつちやう。それは日教組が、そういうふう局面を展開して
来たんですね。

伊藤 向こうが言っているのは、要するに「勤務評定を一切やめる」
と？

木田 要するに、政府のいろんなアクションを潰そうということだ
よね。それは、勤務評定というのが教員の意識を高めて、組合のほう
へ持つて行くには非常にいいテーマであつたことは間違いない。

小池 この頃、内藤さんという局長がおられて、お名前が「誉三郎」
さんということで、「切られ誉三郎」なんて言われていたわけですが、
ご印象はどうでしたか。

木田 いや、それは学校の先生です。

小池 経歴は東京文理科大学？

木田 東京文理大です。

小池 何か、先生たちと経歴が違うものですかね。どういうイメ
ジなのかと思つて……。

木田 そうそう、文理大から入つて来られた人ですね。「高文」は、
ほとんど私と同じくらいの年ではなかったかと思ひます。

小池 年齢は先生よりも上？

木田 上です。十歳以上、離れていると思ひますね。けども、役人
としての経歴は、あまり違つていないかも知れません。

伊藤 そういうご経歴の方も、たくさんいらつしやるんですか。

木田 ああ、おられます、おられます。当時の文部省には、学校の現
場からというか、附属学校や専門学校等から出入りされる専門職の方
が、今よりも、もっとたくさんおられましたからね。

伊藤 それは専門職なんですか。内藤さんは？

木田 内藤さんは、文部省に一般の行政職として入つて入つても知れ
ません。

伊藤 私も、そうだと思うんですが……。

木田 十八年の「高文」を取っておられるはずだ、内藤さんは……。

伊藤 そうなんですか。

木田 その意味では、私と同期なんですよ（笑）。十八年の行政の「高文」を持っていらつしやると思う（註・昭和十七年の合格）。

小池 ちょうど、この頃、灘尾弘吉文部大臣がいますよね。広島県出身なんですから、ご印象はどうでしたか。

木田 それは、お役人として、なかなか模範的な人です。

小池 先生は、大達大臣の評価が非常に高いじゃないですか。灘尾さんは「大達さんを偲ぶ会」を、ずっとやっておられるし、大達さんの弟分みたいな方ですよ。

木田 そうですね。しかし、灘尾さんは本当に典型的なお役人ですね。大達さんは、役人をちよつと超えていますね、私の印象からするとね……。

伊藤 そうすると、お役人を超えている人と、お役人の人と、お役人以下のひと、三つのタイプがある……（笑）。

木田 それはまあ、それぞれの評価ですから。あまり表でストレートに言うと、怒られちゃうから（笑）。

伊藤 とにかく、日教組は議会レベルで、社会党が激しく動いたわけですね。文部省に直接来るということは無かつたんですか。

木田 それは押し掛けて来ましたよ。

伊藤 そうすると、対応するのは木田先生？

木田 はい。

伊藤 あつ、そうですか。

木田 それと、もう一人は、庁舎管理の問題がありますから、会計課

長なんです。会計の職員が、「もう出て行け」という退去を命じる。しかし、話の中身は、私のほうで聞かざるを得ないですね。

伊藤 代表が来るんですか、それとも？

木田 もう、みんな「ウワーツ」と押し掛けて来て、中へ入って来て、座り込む。

伊藤 文部省の庁舎にですか。

木田 はい、座り込むわけです。それは、前にお話ししたと思います。戦後の悪い癖なんです。最初は、天野貞祐先生が、「君、学校の先生なんだから、文部省へ来たら、座りたいだけ座らせておけ」と（笑）。困っちゃうんだな。こつちも、そんなことを言われると……。

でも、とうとう天野先生も、「これは君、酷いね。少し……」と。それで、「（教師は）弟分みたいなものだ」という発言は、撤回された。以後、出なくなった。

伊藤 結局、どうやって追い出すんですか。

木田 それは、いよいよとなつたら、「お巡りさんと呼んで来る」と言いました。しょうがない……。

伊藤 実際に、そういう場面もたくさんあつたんですか。

木田 ええ。私が、「出て行け！」と言つた。国会議員が先頭に立っていたので、「邪魔だから、あの国会議員から連れて行け！」と言つたものだから、国会で取つちめられたよ（笑）。

伊藤 その議員さんの代表は誰ですか。

木田 すぐには名前が出て来ない。

小池 荒木正三郎さんですか。

木田 いや、そんなトップじゃないんですよ。やはり組合もトップに座るほどの人は、相当の出来者ですね。それに使われているような人

が来るわけです。

伊藤 そういう人たちが、文部省に「ワツ」と来るわけですね。

小池 いわゆる陣笠代議士みたいな人ですね。そんなこと言っただけは悪いか……（笑）。

伊藤 社会党だって、それは階級制度が激しいのでね。自民党より、もっと険しいところですから。

機密費も無く……

小池 灘尾さんが大臣のときに——昭和三十三年十二月ですか、「三閣僚の辞任」（十二月三十一日、三木武夫経企庁長官・池田勇人国務大臣とともに辞任）ということがありますね。灘尾さんも、文部大臣を辞められちゃうわけですね。そのとき、先生も中におられて、岸内閣のイメージというのは、どうでしたか。

木田 そりゃ、灘尾さんは「全然心配するな」と言っただけ。例えば、私のところは日教組への対応とか、情報をいろいろ集めるのが仕事でしたが、予算も何も無いところだったですからね。旅費も無い部屋だったから、お金の苦労はちよつと大変だったんですよ。それで、あるとき、灘尾さんが、「君、水田（三喜男）大蔵大臣（昭和三十五年七月〜三十七年七月）に頼んでおくから。軍資金は、こういう戦争をするためには要るから、少しもらっておけ」と言ってくれたことがあるんです。こういう話があって、それは正規の予算とは関係無く、大蔵の主計官——この間まで大臣（国務大臣・金融再生委員会委員長）を

やっていた鳥取の……。

小池 相沢（英之）さんですか？

木田 相沢さん。相沢さんが、「おいおい、お前、幾ら要るんだ。大臣が、『ちよつと、木田に金をやれ』と言っておるぞ」と（笑）。それは今、そういうやり取りをしたら、それこそ「ウワツ」って非難されるけど……。それで、僕は「機密費が欲しい」と言ったのね。警察庁が持っているじゃないか、と。いろいろと、組合の動きとかに探りを入れるためにね。

小池 組合対策？

木田 いろいろと、組合の動きとかに探りを入れるには、組合の中に入って……。そういう人を使わなきゃならん、と。そしたら、「君な、文部省に機密費という形で、金を付けるわけにはいかん」と言われた。それは当時から、内閣と外務省には機密費というのがあった。それを今年、少々減らしてみたところで、どうなるものでもないんです。もちろん、使い方が悪いのは直さなきゃいかんけれども、仕事をする

ときには機密費は要りますよ。各省、みな同じなんだけれども、各省には機密費という形で渡していないから、無理が起こる。

僕なんかも組合とのやり取りをやったり、いろんな仕事をしているときに、「地方課だ」と言う、（出前が）飯を持って来てくれなかった。霞ヶ関周辺の店への払いが悪いんだ。予算がね（笑）。「えっ、地方課さん？」とか言っただけ……。だから、うちの経理屋さんは、本当に苦労していましたよ。

みんな、夜遅くまで組合の対応とか、仕事をするでしょう。夜、庁舎に泊まる者もいるわけですよ。そのとき、「お前、飯は勝手に食って来い」なんてことを言っていたら、仕事にならないからね。

伊藤 そうですね。身動きできないですからね。

木田 ええ、身動きできない。

小池 ということは、組合対策、日教組対策で、例えば官邸からお金が出るということは無かったですか。

木田 無かったです。文部省の中で、やり繰りをしなければならなかった。

小池 先生の出張費も、ですか。

木田 ええ。

小池 この時期は地方課長ですから、結構、たくさんあったのでは？

木田 ああ、そりやありました。しかし、外へ出ると、みんなに迷惑を掛けるんですよ。そこで、追っ掛け合いが始まるからね。「地方課長は、何をしに行った？ 東京におらんぞ」というような……。それは、もう博多の駅頭で追っ掛け合いをやったり、大変でした。どこかへ行って、県のブロックの教育長会議や何かに出掛けて行くと、みんな邪魔が入るわけだ。

伊藤 日教組の最大の標的になっていたんですね、この時点では。

木田 そうです、最大の標的ですね。

伊藤 でも、日教組と言っても、県によって、ずいぶん違うでしょう？

木田 違います。そりや、もう全然違います。

伊藤 やはり、そういうような情報というのは、ある程度は分かるんですか。

木田 それは、まあ接触をしていますし、起こっている事象というものは見ているからね。高知だったら、組合も強いが、住民のほうの「こんちくしょう！」というのも強いからね。日教組の小林武委員長

なんかが行ったら、殴り掛かるからね（註・昭和三十三年十二月、「教組反対！」の父兄に襲われ重傷を負う）。ところが、旧制度のときには、高知県の教育委員長も組合の委員長であつたし、教育長に組合の書記長が入っているというような状態ですからね。そりや気性は激しい。白黒、はっきりしているいいけどね（笑）。それは、やはり県によって、みんな気性が出て来ますよ。和歌山なんかも、激しいところだなあ……。

伊藤 和歌山というのは温暖な気候で、温厚なところだと思っていたんですよ。

木田 なかなか、そうはいかんですね。隣の三重と比べると、かなり違う。三重出身の事務官とも一緒に仕事をしましたが、ちょっと要領がいいですね。関東周辺で要領が良かったのは、神奈川ですよ。神奈川は鈴木（重信）さんという、教育に足場があつた教育長がおられたという点もあるけれども、全体の県の運びがね。上手に擦り抜けられないか、というような運びをされますね。

例えば、海の無い県というのは、政治家集団の動きがなかなか難しいと聞いていました。また、海に面していても、開けていないところは、結構難しい、と。岐阜とか長野とか、そういう県の政治的な問題というのは難しいと聞いていたけれども、同じ関東でも海の無い県――栃木と群馬と比べたら、全然違いますね。群馬のほうは、荒い。そりや、中曾根康弘さんと福田赳夫と小淵恵三と、三人で競っているような状態が組合問題についても出て来る。隣の栃木は、何と云うのか、群馬に比べると、実にスマートだね。

伊藤 今でも栃木は、あまり日教組の力が強くないですよ。

木田 そうそう。それから、長野は信濃教育会という独特の雰囲気

ものがありますしね。

伊藤 このとき、やはり共産党系と社会党系という対立はあったんですか。

木田 それはありますが、私も、あまりそこを意識した対応はしませんでした。

小池 一律という感じですか。

木田 ええ。組合の中では大阪の平垣（美千司）、それからそれに反対するのが鹿児島宮之原（貞光）……。それで、鹿児島の方は、若干民社系まで入れてやって来るほうですな。共産党というのは、裏がどうなるのか分からない。だけど、僕らのほうは個別の折衝はやらないんですから……。政策的に、こういう勤務評定はやるべきものじゃありませんか」と言っているだけですからね。実際に、どういう勤務評定をするかというのは、各県の問題である、と。ただ、都道府県の教育長協議会が教育委員長との連絡協議会とも相談しながら、一つのサンプルを流した。それは、それだけの話です。しかし、それを各県がどうやったかというのは、これはまた全部、千差万別ですよ。

伊藤 ……というように対応をされるわけですか。

木田 そうです。それは千差万別でいいのであって、何も、「こうでなきゃならん」と、一言も言う必要は無いんですからね。

伊藤 それで、「ワーワー」と攻められたときにも、同じことをオウム返しに？

木田 そうです。

伊藤 何遍、おっしゃったことか分からないとか？

木田 あまり物は言っていないと思いますけれど……（笑）。

小池 「出て行け！」ばかりですか（笑）。

伊藤 向こうの罵声を聞いているのかな。

木田 そうです。それから、灘尾さんに、「大学の学長さんが組合の提灯を担いだ」とか報告をするわけです。みんな、マスコミに乗せられていくわけだね。

小池 前の「地教法」のときも、「十大学長声明」とかがあって、結構、大学の学長さんたちが政治的な動きをしますよね。このときも、茅誠司（昭和三十二年十二月〜三十八年十二月、東京大学総長）さんとかは、先生のところに来られたりしたんですか。

木田 いや、来なかった。それよりも、茅さんのことで脱線しますと、あれはハガチー事件（昭和三十五年六月）のときだな。「茅さんは反体制派である」というような情報が、アメリカのコンピュータの中に入っていたわけね。それで、それから二十年くらい経って、茅さんが学術の視察団と一緒に、ニューヨーク経由で南米へ行かれた。「それが、君なあ、コンピュータって奴は、忘れんから困る」と言われた（笑）。それで、「先生、どうしたんです？」と訊いたら、「ニューヨークで乗り換えに時間があるから、みんなで街へ二、三時間遊びに行つてこよう」としたんだそうです。「じゃ、行こうか」と出ようとしたら、「俺だけ、取っ捕まっちゃった」って（笑）。

伊藤 入国禁止だ（笑）。

木田 入国禁止なんです。それは、やはりハガチー事件のときの記録が残っていた。「コンピュータは忘れんからね、君」って。「それは、酷い目に遭いましたね、先生」と言つて、笑つたんです（笑）。

小池 でも、ちよつといい気味だったんじゃないですか。

木田 どうして？ いや、茅さんというのは、お人柄ですからね（笑）。「ああ可哀想に、担がれているな」ということは分かりますよ。

どれが本場で、どれが乗っかっているかというようなことは、そのくらいは、みな分かりますわ。

伊藤 乗せるほうも酷いですけども、乗せられるほうも馬鹿という以外に言い様がないじゃないですか。

木田 それは、あります。しかし、茅先生は「小さな親切運動」とか、いろいろと気の付いた社会的な活動に乗り出して来られた人ですよ。

伊藤 はい、文部省の応援団にもなりましたですね。

木田 そうです。そりゃ茅さんが一番苦労されたのは、南極観測の問題（昭和三十一年頃）でね。

小池 この間、天城勲先生のインタビューで伺いました。

伊藤 そこで、茅さんの話題が出ました。

木田 そうですか。当時、天城さんが会計課長だったかな？

伊藤 そうです、会計課長です。「会計課長というのは、何でもやるんだ」というお話でした。

それで、文部大臣が替わるということで、何か変化は起こるんですか。

木田 それはやはり、変化無しというのも、おかしな話ですね。その前の、昭和三十一年に清瀬さんが大臣であられたときには、それまでの制度を、役人の立場というものを考えて、県の実情も考えて、新しい制度になさったわけです。その最終判断は、やはり大臣のところへ残るわけですからね。ですから、人が違えば、やはり違うということとは起こりますね。ただ、何て言うか、例えば清瀬さんは正面から、きちつと、学校の秩序の問題を考えなきゃいけないというお考えだったと思います、あの法律家の、ご性格として……。

それで、清瀬さんが大臣になったときには、もちろん教育委員会制

度の問題もあったし、組合の問題もあったし、教育基本法をどうするかという問題があったわけです。そのときに、もう一つあったのは、前任者のときに「ワーワー」となった、教科書の検定の問題なんです。今でも、検定を巡って、いろいろと攻防戦が表裏で展開しています。あの当時は民社党から取つちめられたんだね（註・民社党教科書問題特別委員会によるパンフレット『うれうべき教科書の問題』の発行）。「君らは、こんな教科書を作らせておいてどうするんだ」と。教科書というものは、ただ学校教育法に「文部大臣の検定を得た教科書を使え」と書いてあるけれども、それ以外には、どこにも何も書いていない。だから、教科書検定制度というものを、もうちよつと、きちつとやらなきゃいかん、と。しかし、人もいなかったんだよね。

今でこそ教科書課とか検定課とかがありますが、当時は、そういうものも、ほとんど無かったんです。そこで、緒方信一（当時、中等教育局長）さんが、大達大臣の下で、検定の体制を整えるのに、予算の上でも大変骨を折られた。人員を確保して、学校の先生から入ってもらわなきゃいかん、と。しかし、片一方は喧嘩をしているものだから、学校の先生が文部省へ入って来ることに対して、あまり気持ち良く、「よし来た」とは、おっしゃらなかった。そういう専門の人を入れるのには、苦労があったんですよ。それで結局、清瀬さんのときにできたのは、教育委員会制度の問題だけで、教育基本法の問題は、法律を作って審議会で検討し直す、と。しかし、その法律は店晒しになった。それから、「教科書の検定法というの、用意しておけ」と言われたけれども、結局、教育委員会法の改正のために店晒しになった。

伊藤 法を作るつもりだったんですか。

木田 ええ、清瀬さんはね。

小池 廃案になっちゃうわけですよ。

木田 ええ。

伊藤 提案されているわけですか、それは。

木田 そうです。いや、ちよつと手前で止まっていたかも知れませんがね。

小池 あのとときには三つの法律を出していて、結局、教育委員会法の改正を優先したばかりに、二つは廃案になっちゃうんですよ。

木田 そうです。しかし、荒木万寿夫大臣だって、就任の最初の挨拶で、「教育基本法を何とかしなきゃならん」と。今の、何でもない今日になって、あの法律を読むと、「誰のために作った法律だ」という感じがあるんでしょうけど。

伊藤 あれも憲法改正と同じで、当時からずっと言われ続けて、今も言われていることだから……（笑）。

木田 大変ですよ。僕は最近、そういう問題について話をするときに、「安倍能成大臣が米国教育使節団を迎えたときの、文部大臣のご挨拶を読んでください。言わなきゃならんことは、これに全部書いてあります」と。それで、「安倍さんという方は、あの敗戦の翌年、アメリカの使節団に向けて、これだけのことを言っているんですよ。今の政治家で、これだけのことを言える人がおりますか」と。そういうお話をしているんですね。やはり時が経つほど、その当時の状況とは違った場で文章を読むものだから、「どうも、何だかおかしいな」という感じになるわけ。

それで、（教育基本法に関して言えば）森戸先生が「中教審」の会長のとときに、「期待される人間像」（昭和四十一年十月）という形で、

高坂正顕（京都大学教授、のち東京学芸大学長）さんがおまとめになったものがあるわけです。

ところで、荒木大臣は——この人は一回限りの在任期間とすると、ちょうど三年（昭和三十五年七月〜三十八年七月）あって、戦後最長なんです——池田内閣がスタートしたときから、在任中ずっと、「日教組は馬鹿である」という講演だけして回られた。講演の最中に、秘書官に電話をすると、「今、ここまでテープが回っていますから、あと二十分で終わります」とか（笑）。本当に演題は、いつも、どこへ行っても、「日教組は馬鹿である」という話だけです。「どうして大臣、同じ演題で話すことがいいんですか」と訊くと、「これは君、永井柳太郎から聞いた話でね」と。永井さんは戦前、通信大臣を務めた人で、「演説はな、君、同じことを言わなきゃいかん。前に座った人の顔が違ったら、違ったように上手に言おうとか、あつ、前に聴いた奴が来たら、違った言い方をしようとかいうのは駄目だ」と言われた、と。そして、「聴いている人が少ないときほど大事に、真剣に、一所懸命話をしなければいかん。大勢のときは手抜きをしてよろしい」と。……大学の講義はどうですか？

小池 まあ、似たようなものですね（笑）。

伊藤 同じ話を繰り返して、繰り返して、磨きをかけていく……。これは、シナリオ作家の笠原和夫さんから、散々言われてね。「君、講演に行ったときには、そうしなきゃいけないよ」と言われていたんだけれども、同じ話を何遍もするというのは難しいですよ（註・笠原氏は平成十四年十二月十二日逝去）。自分で飽きてくるから（笑）。

小池 十年、二十年と、授業で同じ話をする人はたくさんいますけれども、僕はノートを使って、一年ごとに内容を変えています。こつち

も、やはり研究が進みますしね。問題箇所も移ってしまいますから、変えるんです。

木田 まあ、それぞれのことがあるでしょうからね。ただ、荒木さんが、そう言うんです。「そうでないと、演説は上手くならない」と。

小池 演説は、また違うんでしょう（笑）。

木田 だから、荒木さんは、「日教組は馬鹿である」ということだけおっしゃったんです。そうすると、外で見ていると、「これは日教組に対して、非常にタフな大臣である」という印象になるわけですよ。マスコミや何かが見ていてもね。それで、「組合は、俺は嫌だ。そんなものは相手にしない」と。

木田 だけど、本当に荒木さんが強いかと言ったら、それはどうか分からんですよ、避けているんだから（笑）。それと全く逆なのは……。松田竹千代（昭和三十四年六月〜三十五年四月、文部大臣）という人は「テキサス無宿」（十四歳で単身渡米）の人で、これは僕らが見ていると、本当に強い。組合問題にしても、筋が通っているんですよ。

伊藤 松田竹千代なんていう人は、もうすっかり忘れられた人になっていますね。

木田 そうですか。いや、これはいい大臣でしたね。

伊藤 あの人は、行政の分かる方ですか。

木田 行政は分らないでしょうな、丸つきり……。

伊藤 役人の経験が全然無いでしょう。

木田 無い、無い。それで、「おい、君ら、銀座のこういう喫茶バーに行ったことがあるか？」とか何とか……。 「大臣、そんなところへは行きませんよ」と言うのと、「だから、駄目なんだ」と。「今度行くから、来い」と。文部省の課長を全員、一遍浅草へ呼んでくれたことが

あるんです（笑）。「こういう世間を知らずに、お前らは仕事をしておるから、ピントがずれるんだ」と言ってるね。けども、ILO八七号条約の問題や組合問題等で、私がお仕えた大臣の中では一番筋が通って、きつかったのは松田竹千代ですね。「なに！ 組合の事務所が役所の中にある？ そして、電話を使っている？ そんな馬鹿なことがあるか。次官を呼べ、すぐ追い出せ！」と（笑）。

伊藤 どこですか、それは……。文部省の中なんですか。

木田 うん、文部省の中で……。

伊藤 「文職」の組合ですか。

木田 そう。

伊藤 そうですか、文部省職員組合ですか。

小池 でも、専従問題ってありますよね。ちょうど、森戸大臣（昭和二十二年六月〜二十三年十月）のときに出て来るんです。公務員全体で、専従というのが三千人くらいいるんですよ。その頃の文部省の専従というのは、何人くらいだったんですか。文部省のということは、ないけれども、中に組合の専従というのはいませんか。

木田 いやいや、日教組の連中はいません。文部省にいたのは文部省職員組合の連中で、大蔵とか、それぞれみんな役所の中に部屋をもらって、電話を使ってやっていますよ。

伊藤 郵政だって何だって、みんなそうですよ。

木田 ところが、松田大臣は、「なに！ そんな馬鹿なことがあるか。即刻、追い出せ！ 次官を呼べ！」と。次官会議で、それを問題にして、「全部取っ払え！」と。そう言うておいて、「ひとつ、組合の行事を見に行こうじゃないか、君」とか言ってるね。これが、また全然臆しないんだな。こっちは、「松田大臣、それは困る。そんなことをして

もらったら、都道府県の人たちが困る。いや都道府県だけじゃない。学校長だって、組合に取つちめられて吊し上げになつているときに、大臣が組合に、いい顔をしちゃ困ります」と。「俺には、それがよう分からんな。どうして、いかんのだ？ これから組合の大会を見に行こうや」なんて言われるんですね（笑）。しかし、松田さんという人は、本当に考え方としてはアメリカ仕込みで、面白い人でした。強い人でした。

日教組対策係として

小池 その前の、松永東さんという大臣（昭和三十二年七月〜三十三年六月）は、どうですか。

木田 ああ松永東さん、これは埼玉の人だな。

小池 どうでしたか。

木田 彼は、僕が地方課長だということを知っているとは思うんだけど、これも、日教組の連中と丸テーブルを囲んで話をしているときに、「ちよつと、係長来いや」と。「この人たちは、こう言っているけれども、どうかね」と。そして、今度は組合のほうに向かつて、「大体な、わしが、そういうことを考えたらどうかと言つても、この係長が駄目だと言うんだ」と（笑）。東京の市会議長までやつた人というのは、こういうふうに関々しいんだと思つた。

しかし、これは、またこれで面白いんだ。もう、すつとぼけておるからね。手帳を広げて、「なに？ 何月何日？」と。でも、そこを見

てやしないんですよ。「それは、ちよつと難しいな」とか言つてね。やはり市会議長というのは、大変ですよ。得手勝手なことを言つて来る奴を、みんな捌くんだからね。組合だつて、適当にちよるまかしているな。そして、人を使つたりね。「うん、そうだとも思つけれども、これが言うことを聞かんからね」と。それで、お仕舞だから（笑）。

伊藤 その丸テーブルを囲んでというのは、文部省の中で？

木田 大臣室へ押し掛けて来るわけですよ。しょうがないからね。大臣に会わさないわけにもいかないから、たまには、「ちよつと済みません」と言つて、会つてもらおう。

伊藤 あとは、主として木田先生が対応するわけですか。

木田 そうそう。対応はしちゃいけないけれども、大臣がやり取りするのを聴いているわけだよ。「ちよつと、それ以上は無理です」とか言つて、「ちよつと、こつちへ……」と言つとか（笑）。

伊藤 組合の方とも、だいぶお馴染みになられたんですか。

木田 そりゃ馴染みです。榎枝（元文）君なんか、たまに電話を掛けて来たりしますよ。「木田さん、ちよつと、あのときのあれ、どうやつたかな？」とか言つて（笑）。

伊藤 回顧録でも書かれていのか（笑）。

小池 でも、榎枝さんの回顧録（『文部大臣は何をしたか——私の目で捉えた戦後教育史』毎日新聞社、昭和五十九年）を読んでいると、先生のお話と、何かイメージが違いますけれどね。どうも、やはり対立史観みたいところで捉えているところがありますね。

伊藤 向こうに向けて書いているんだから、それはしょうがない（笑）。

木田 そりゃ、向こうから見たら、僕は「こんちくしょう！」と思う

相手だったでしょうな。それで、まあ大臣によって、持ち味というのが施策の動きに出て来るのは、これはやむを得んですね。やむを得んというか、あつて当然ですね。

伊藤 やはり課長くらいになると、大臣との接点が出て来るわけですね。

木田 そうそう。そりゃ忙しいところの課長は、ストレートに次官や大臣の間を走り回っていなきゃいけませんからね。書類だけで、下から手順を踏んで待つているというようなことでは、どうにもならんすわ。

伊藤 大臣に呼び付けられることも？

木田 ああ、始終起こりますね、それは。

伊藤 日教組の、この交渉の問題は、どうなつているかとか？

木田 そうです、そうです。

伊藤 では、この時点では日教組対策係というのは木田先生ですか。

木田 まあ、外向きには、そうでしょうね。

伊藤 中向きにだつて、そうなんじゃないですか。

木田 いや、それはまた担当の係がおりますよ。それで、いろいろ日教組の情報を取つて来てくれたりね。

伊藤 警察は情報をくれないのですか。

木田 いや、そこは上手に接触を取らなきゃいけません。だから、「機密費が欲しい」と言つたんです。

伊藤 自動的にくれるわけではないんですね。

木田 そりゃ、無い。警察とのお付き合いというのも、いろいろとやらせてもらつて……。例えば、警察には警察のお立場があるわけです。大学紛争のときなんか、皆さんもご経験になつたと思いますが、本

当に自分たちの側が、「これで大丈夫だ」と思うまでは——警察の態勢が固まるまでは——警察は何も助けてくれない。手を拱いていてね。それは、「戦争」というのは、そういうものかも知れませぬね。

「あそこに、可哀想に、死にそうな男がいるから、一人で飛び込んで助けてやれ」という、新大久保駅（平成十三年一月、転落した乗客を助けようとして二人死亡）のようなことは、警察としては行わない。

「これは負けない」という確信が生まれるまでは、警察は動かないね。所澤 主に接触する警察というのは警察庁なんですか、それとも警視庁なんですか？

木田 警察庁と警視庁なんです。それは具体的な情報というのは、「私個人が……」というものではなくて、それこそ警視庁の担当の係がいろいろと動きますからね。ですから、それは警視庁ですよ。「文部省へ来て、（連中を）追い出してくれ」と言つたときに動くのも警視庁ですよ。警察庁ではありません。ただ、警察庁とは始終付き合わざるを得ないよね。

伊藤 日教組は全国組織だから、そりゃ「戦争」もありますよね。

木田 労働問題というのは、本当は検察としてはあまり関わりたくないんですよ。

小池 警察は？

木田 いや検察ですよ。それで僕は、あるとき法務省の刑事局長から、「ちよつと、晩飯を一緒に付き合つてくれ」と呼び出されて、築地へ行つた。法務省の局長が一課長を呼んでくれるというのは、どういふことかいなと思つて、話を聞いたんです。そしたら、「あんな、自民党にも言われるし、大変だと思うが、日教組の問題では、ちよつと控え目にして我慢してくれ」と。労働問題というのは、あとの処理が

大変で、刑事事件として処理しようとする、厄介なんですよ。要するに、集団の行動ですからね。ところが、刑事法というのは個人が責任を取るようになってから、集団でやった行為も、一人一人個人に還元して、犯人が特定できなきゃ、どうにもならん、と。集団行動を個々の人の責任に下ろして、裁判所に持って行かなきゃならん、と。これが、えらいことなんだね。そこで検察は、それが事件になることを嫌がるんです。

一方、警察は、労働問題でいろいろと問題になるときに、さつき言ったように、自分が絶対に大丈夫と思うところまでは動かない、じつとして控えている。控えているんですね。しかし、きちんと、物事だけは分かったようなことを言うんですよ。自分たちは秩序の保持者で、正義であるかのようなことを言いますけれども、どんなに混乱していても動かないのね。それは、学園紛争のときの実態を、ご覧になったら分かると思います。

それで、そのときに、地方課長の僕は、自民党からも「ギャングヤン」言われ、組合からも激しく非難されていたからね。僕が、何かやりそうに思うんでしょうな（笑）。だから、刑事局長から、「済まんが、ちよつと意気地の無い者になるような感じで、控えてくれ」と。それで、縷々状況を聞いたんです。それは、検事さんが三千人しかいないわけです。今でも検事が足りないものだから、一所懸命になって、法務職員を増やそうとしているでしょう。だから、三池の騒動（昭和三十五年一月）とか、ああいう大きい事件があると、検事が大勢そつちへ引つ張られる、と。しかし、大局的に見ると、それは大したことはないんだ。日本の社会が引つ繰り返るとか、何とかというようにことじやない。人手を取られちゃって、一般事件が棚上げになると言う

んです。日教組がストライキをやったくらいで、世の中がそう変わるわけじゃないからね。

逆に言うと、検事さんは時々、余計なことをやってくれるんだけれど……。非常に皮肉な言い方をすると、交通違反の検挙数が多くなるのは、警察が暇なときなんです。検事さんは三千人で、法務省の職員だとか、何とかというのも張り付いていますからね。本当に検事の仕事をしている者が、それほどたくさんいるわけじゃない、と。そうすると、あちこちで労働問題に火が付くと——それは労働問題も刑事法の事件だということになれば、その通りなだけども——それを、一つ一つ捌くのは大変なんです。それは労働問題だけじゃなくて、オウム事件だって、誰を捕まえていいのか分からない。だから、単発の殺人事件とか何とかというのは、これは追っ掛けやすいんです。ところが、やはり集団行動の連中は困るんだな。

それで、僕もいろいろ話を聞いていて、「そうか、やはり裁判所に訴訟として立件しようと思ったら、法務省の人もご苦労さんだな」と思った。「悪いけれども、お前さんは悪者になってくれ。意気地が無い者になって、あまり元気を出さんでくれ」と（笑）。そうすると、中間で、一番いい顔をして、一番大きなことを言っているのは警察です。しかし、警察も大学当局が、「追い出してくれ」とか、「これは困る」と言わない限りは、どんなにそこに過激派がいて、自分らも大変だと思っていたって、動かないんだからね。そういうわけで、組合のお蔭で、世の中のいろんなことを拝見させてもらいました。

所澤 組合の活動はいろいろあったと思いますが、そういうことに対して、その頃の地方国立大学の教育学部は、どんな感じだったんですか。

木田 まあ、組合の「御用」ばかり言ってくれような感じですね。
所澤 それは地方大学全体がそうだったんですか、それとも教育学部
が特にそうだったんでしょうか。

木田 まあ、教育学部は特にそうだったかも知れないけれども、僕は
特に教育学部が……という印象は、それほど無かったですね。それで、
僕が国会で取つちめられたのは、「大体、つまらん大学ほどギヤールギ
ヤール言いますな」と答弁したんだ(笑)。「まともな大学は、こんなこ
とで、つまらんことを言いませんよ」と言つてね。そしたら、「な
に！」とか言つて、(社会党議員が)怒つて、「つまらん大学とは、ど
ういう大学だ！」と……(笑)。

小池 それで、先生は、つまらん大学の名前は出したんですか。

木田 いや、それは出さなかつたけど、陳情が一杯来ているもの……。
それぞれの大学からね。「ああいうことをするのは、つまらん大学で
すよ」と言つて、僕が答弁したんだよ。それで、「なに！」と。それ
は、どこから突き上げられているかというのは、みんな知っているか
らね(笑)。

伊藤 この日教組の問題は、労働問題なんですか。

木田 そうですね、労働問題なんです。

伊藤 そうすると、労働委員会に関わるお話ですか。

木田 いや、それは文教委員会です。本質的には……。

伊藤 中労委(中央労働委員会)とか、地労委(地方労働委員会)と
か？

木田 公務員ですから、中労委や地労委には関わりません。

伊藤 公労委(公共企業体等労働委員会)には？

木田 公労委？ 給料の問題はあつたかな。

一〇八七号条約問題

小池 日教組というのは、何になるのかという問題はありますよね。
例えば、教研集会(教育研究集会)なんかをやつて、研究団体みたい
な感じでもあるし……。

木田 これは、だから日教組が労働組合でない所以でもあります。

伊藤 労働組合ではないんですか。

木田 本人は、「労働組合だ」と言っていますね、本人は、そう言っ
ています。だから、労働組合法に言う労働組合ではありうるんです。
しかし、教研集会というのは、全く労働組合の範囲外です。例えば、
日産自動車の労働組合が「日産のデザインは、どうだ」とか、「販売
が悪い」とかと言つていたら、それは労働組合ではないことになるん
だ。それと同じで、日教組が「こういうことを教えなきゃならん」と
言つていたら、それは組合じゃないんです。労働組合というのは、勤
務時間と処遇について、当局と折衝するものなんです。日教組も、そ
の問題では、なかなか足繁く人事院に通つていますからね。組合員の
勤務条件ということについては、いろいろとやつてはいるけれども……。
あと、教育会の仕事をそのまま引き継いでやっていると、それは、
労働組合じゃないんですよ。

ところが、日本の組合は、みんなゴツチャになつていくからね。そ
れが、如何にも、もつともらしい活動のように思うけれども、本当は
教育内容や活動内容についての論議をするんだつたら、経営なり行政

なりの、当局の支配の下で動かなきゃ嘘です。それが、ゴチャゴチャのまま来ているわけね。

そもそも、日教組というものと、国との関係と言うのかな。前にお話ししたように、戦後は教育の仕事は国の仕事であるという、戦前の体制でスタートした、と。そして戦後、「地方自治ですよ」ということを言っていて、「学校の先生も地方公務員です」と切り替わったのは、昭和二十四年の一月十二日です。教育公務員特例法という法律ができたときに、切り替わったんです。それまでは国家公務員で、地方教官であつたんですね。そのために、労働組合という関係から見ると、国に使われている職員なんだから、国との間で雇用関係があるというように、フィクションとして捉えられたわけです。しかし、また、先ほどからお話ししているように、当局の側も、「教育は国の仕事だ」と、みんなから言われ、自分たちもそう思って、「義務教育だ」なんて言っていて頑張ってきた経緯があるから、「教育の仕事は国の仕事だ」と、ストレートに思っている。そういう物の考え方をしている面があるんですね。

ところが、労働問題というものを考慮に入れて、どこまでが国の仕事で、どこまでが県の仕事で、どこまでが市町村の仕事で、どこが労働問題かということについては、一般常識的な整理ができていないわけです。みんなゴツタになっているわけです。

それで、日教組のILO八七号条約問題というのが起こったんです。これは、日教組の勤評問題の、ちよつと前だったかな？ 最初は国鉄から起こったんですよ。公共企業体等労働関係調整法という法律に、「職員でなければ、職員団体の構成員になれない」と書いてあつたのです。それで、国鉄でいろいろと激しくやり合つて、何人が免職にし

たんですよ。そしたら、免職された人間が、そのまま組合の役員として国鉄の交渉の場に、また出て来たんです。それで、国鉄の当局のほうで、「公労法を見たら、『職員でない者は、組合の役員になれない』と書いてあるじゃないか。お前らが入っている組合は正規の組合ではないから、帰れ」と言つたわけですよ。そうすると、鉄道の組合としては、それでは困る。「免職されても、委員長は委員長だ」と言うわけです。

当局に委員長の首を勝手に切られて、「これは交渉能力が無い」なんて言われたのでは、どうもならん、と。それで、国鉄労組がどこへ駆け込んだかと言うと、ジュネーブのILOなんです。「ILO八七号条約を無視して、日本の当局は、我々の正当な要求を省みようとしない」と。これは、国際的に見たら当たり前なんだよ。組合の大将が職員であるかないかということは、組合の本質とは何も関係が無い。だから、ILOのほうは、「日本は酷いことをやるな」と思つちゃつたわけだよ。その問題が国鉄でひとしきり騒ぎになって、逆に日本はILO八七号条約の批准を迫られたわけです。それで、労働省は：
：。これは、昭和三十一年頃だったかな？

小池 三十二年くらいですかね。

木田 その辺ですな。日教組と「勤評」で大喧嘩をしたあとですよ。

小池 勤評闘争は三十三年で終わりますが、国労のILOへの提訴は三十二年九月じゃなかったかな。

木田 国労のほうで、ちよつと早くジュネーブに行つた。委員長か何かの首を切られて、「お前ら、出直して来い。職員になったら、付き合つてやる」と。それで、国際的な労働法——ILO違反であると陳情に及んだので、ジュネーブから日本政府に、「そりゃ、ちよつと日

本政府としては酷いじゃないか」という話が返って来たんです。

そこで労働省は、何とか、そのところは対応するようにしなきゃならんなと思ったから、「国労の役員には、国鉄職員でなくても就ける」というように、そこだけ労働関係調整法を直す案を出して来たんです。そして、「これで八七号条約を批准する」と言って来たんだからね。だから、私が「ちよつと、待て待て」と。八七号条約を読んでみますと、国家公務員も地方公務員も区別してないわけですよ。向こうから見ると……。そうすると、国家公務員や地方公務員の場合も、「組合の役員というのは、職員でなくてもいい」としなければ、筋が通らない。

実は、私の日教組への対応の経験からすると、組合のトップの人たちというのは、やはりそれなりにしっかりした見識もあるし、そう変な人がいるわけじゃないんです。ところが、そこへ「並び大名」で座っているのは、大体が現場から弾き出された者なんだね。だから、日教組と対応している側から見たら、ああいう者を、職員として抱えておくくらい馬鹿な話はないので、「(公務員の)組合の役員は、職員でなくてもいい」というように法律を修正して、ILO八七号条約を批准すると言うなら、それは賛成であると言ったわけです。批准して、そうしたほうがよろしい、と。

日本は、民間まで含めて企業組合になつているので、労働組合の委員長をやったら経理部長になれるとか、出世の道が開かれているとか言われるんですよ。それは、国鉄や全通でも似たような状況があったわけね。そこで、国鉄が困っちゃって、「国鉄などの公共企業体の組合だけ、職員でなくてもいい」としようとしたからね。「ちよつと待った」と。私が「組合の役員になる者は、むしろ公務員でないほうが

いいんだ」と言ったわけです。「国家公務員も地方公務員も、みんな公務員を辞めてから、役員をやってもらえ」と。公務員を辞めてから組合の代表に選ばれるほどの人は、それはそれなりに信任が集まったと考えていい、と。しかし、今の公務員の実態、日教組の実態を見ると、「彼が現場にいたら困る」と言われる者が、信任票で弾き出されて、暴れ回っている。これが在籍専従だとか何とかと言うのは、おかしいよ、と。そこで、「ILO八七号条約の批准は、待った」と。こう声を掛けたいですよ。

それが、私の労働関係——倉石(忠雄)さんのところと、繋がりができた所以なんです。しかし、労働省の担当者は嫌な顔をしてね。だけれども、私が「ちよつと待った。おかしい、おかしい」と。ILO八七号条約というのは、国際的な一般法であつて、何も日本の公共企業体のことだけをやっていのではないからね。同じようにやってもらわなきゃいけませんよ。大体、組合の専従職員になるのに、職員である必要は無い。職員を辞めてからやるべきだ、と。そうすれば、日教組も、もう少し大人になる、と。だから、理屈の筋としては、「『国家公務員だけが二足の草鞋を履けます』というような法律を作るのは、おかしい」と言つたんです。

ところが、これがまた労働部会で揉めました。『今まで日本は二足の草鞋で来ているし、民間企業も企業組合だから、まあまあ……』と。しかし、私の理屈が半分通つて、法律で「在籍専従は五年間」という条件が付いたんですよ。それで、五年なら我慢してやろうかと、それ以上、物を言うの引つ込めたわけです。だから、こっちは労働行政に、かなり殴り込んだわけです。ILOの問題では、当初は組合から責められたけれども、それを逆に取って返してね。『在籍専従制

度はやめよう」と。……今、どうなっているかな。

伊藤 実際に先生として在籍しているながら、専従の人というのは多いんですか。

木田 多いですよ。

伊藤 それを専従だとはつきりさせないでいるのが、「闇専従」ということですか。

木田 そうです、そうです。

伊藤 大体、そういう人が潜っちゃって、「闇専従」になっているという事例が多いですね。

木田 ええ、多いです。その辺は、行政として、もう少し筋を立てなきゃならんのですよ。

小池 広島も「闇専従」が物凄く多いんです。それで、「破り年休」と言って、実際は組合活動をしていて、年休を取っているんだけど、校長が「年休ではない」ということにして、「闇専従」を黙認していたところがあつたんです。それを、今、辰野裕一さんという教育長が来て、これは絶対いかん、と。今、それを明らかにしている段階です。それは、僕はいいことだとは思いますが、慣習的に、そういうのはやはり未だに……。

木田 それは、もう長い間続いていきますからね。

伊藤 情報公開でやったらいいですよ。

小池 でも、広島は問題の多い地域がたくさんありますから、職員録を見ても、校長さんがどこにいるか分からない。そういう職員録がたたくさんありますからね。「あいうえお」順に並んでいたりとか……。

木田 そういう意味では、まだ秩序というのが馴れ合いというか、「なあなあ主義」というか知りませんがね。

役人と議員の関係

伊藤 組合の分会なんかは、事務所を持っているわけですか。学校の中に、何かそういうところが……。

木田 組合の部屋というのは持っているでしょうね。

伊藤 持っているでしょうね。きつとね。

木田 本来、松田竹千代の理屈で言うところ、組合というのは、全部、外におるべきだ、と。

伊藤 そうですよ。だから、専従者は従業員でないほうがいいわけですよ。

木田 そうです。

伊藤 全通がちよつと違っていて、部屋も電話も什器も全部……。

木田 みんな、当局側の組織に便乗していてね。そして、「組合だ」と、勝手なことを言っているわけですからね。労働組合の秩序というのは、日本ではおかしいですよ。それは、「御一家主義」で、一方では組織が動きますからね。

伊藤 それは、やはり組合ができたときの経緯からして、そうだから。例えば、GHQが労働組合をつくれ、と。そしたら、宝樹（文彦）さんなんかは、全通でしょう。それで、戦前から少しいろいろやってきたから、「組合をつくれる。部屋も提供される。電話も提供される」と。ありとあらゆるものを提供されて、通信だから電話は勝手に使って、それで全国組織をつくったというわけだからね。それはしょうが

ないですね。あとで、赤くなるうと、何をしようと、既得権益ですかね。

所澤 役員の問題ですが、そんなに若い人が役員になるとは思えないです。まあ、その当時は若かったかも知れませんが……。あの頃は定年制が無かったから、問題無いかも知れませんが、今のような状況だと、「役員は必ず職員でなくちゃいけない」とすると、六十歳で定年で、みんな外れちゃいますから、役員が成り立たなくなりますよね。その当時は、そういうことは全然考えられなかったんですか。

木田 それは、もう戦後は若い元気のいい人が組合運動をやりましたからね。定年との関係というのは、ほとんど無かったですよ。

伊藤 国鉄やなんかは、首になった人たちを養っていかなきゃならぬいから、役員にしたりして、食わせていたわけでしょう。

木田 しかし、組合の役員は、組合が雇用すべきですよ。人に雇用してもらって、対等に物を言うなんて、そんな馬鹿なこと無いなと思つて……（笑）。

伊藤 そういう意味では、日教組というのはちよつと不思議な組合ですね。

木田 中途半端なね。

小池 組合であつたり、教研集会をやっているから、教育界の専門家集団みたいなことを言つてみたり、ということはありませんよ。

木田 そうそう。狭いんだ。都合のいいところを、それぞれ取っているからね。

小池 ええ、「おいしいところ取り」するわけですね。だから、森戸さんなんかを見ていると、だんだんと、それに対して嫌気が差してくるんでしょうね。最初は、プロフェッションナリズムだということ、

日教組とも付き合っていたのが、実は労働組合で、権利の主張ばかりするといふので、彼は離れて行く。その過程と、ほぼ同じですね。ちよつと先生がおられたのは、そういう時期ですね。

木田 そうです。昭和三十年代の初め頃から、いろんな秩序を考え直すという動きが、教育委員会問題と並行して、ずっと続いていたわけですね。

小池 あとは、三十三年に入つて、全国闘争になつて、日教組のストライキとかがあるわけですね。それから、「神奈川方式」というのがありますよね。先ほどお話しした鈴木重信さんがやられていた労使協調型のもですが、これの評価については、先生はどのように思われましたか。

木田 それは、それぞれの県で好きなようにやるほか無いな、と。鈴木重信さんは、戦前の滋賀県で教育課長をやつたり、戦後は神奈川県農政部長をやつておられたのかな。地方の行政官なんです。しかし、教育関係に理解の深い人でしたね。京大の文学部の出身じゃなかったのかな。文部省と日教組とが対立していたとき、そのどつちかに入つて……といふのではなく、上手に神奈川の動きをまとめようとされた人ですよ。なかなか筋の通つた立派な人ですね。

小池 しかし、先ほどお話があつたように、文部省と日教組とが正面から対立していると、先生なんかは自民党のほうからも相当圧力を受けているはずですね。そういうときに、「ボン」と落ちてしまうわけですし、引き裂かれてしまうような……。

木田 それは、自民党が「ワーワー」言っていますが、僕は県が独自に「勤評」をやるうとやるまいと、県の問題で、一々国が言うことじゃないでしょう、と。そうでなきゃ、身が持たんですからね。

小池 先生は、例えば自民党の「政調」の文教部会とかに行かれたりするところはあるわけですか。

木田 そりゃ、始終呼び出しを受けてね。しかし、代議士との関係も昭和二十年代と三十年代とで、だいぶ違ってきましたね。二十年代までは、戦前の国家公務員と、その辺の新人代議士とを比べたら、まだ国家公務員のほうが遥かに気位が高かったわけですね。それは、与党であれ野党であれ、ね。ところが、昭和三十年代の後半くらいから、政党が何々部会というのをつくって、「これは労働部会で、労働の大將」「これは何々部会で、道路や建築の大將」とか何とかとなつてくると、役人よりは政治家のほうの力が強い。戦後の政府と国会とのプロポーションから見ても、国会のほうにウエートが掛かってくるんですよ。

伊藤 「五五年体制」ですね。

木田 ええ、それで、だんだん役人が……。というのは、二十年代に、我々が役所に入った頃は、局長が国会議員の文教委員会なんかで、国会議員の質問に対して答弁するということが、少なかつたんです。局長に答弁の指名があると、「係をして答弁させます」と答えて、座っていたわけですね。今は大臣でも、そんな答弁をしたら、えらいことになる。社会教育法（昭和二十四年六月公布）なんていう法律は、当時、それこそ広島に縁のある井内慶次郎（広島高等師範学校附属中学校卒業。のち大学局長等を経て次官）さんが、全部自分で答弁したんです。僕は、これを聴いていて、「へえー」と思ったな。そりゃ、その頃は、局長は勅任官だからね。だから、そういう意識が残っていたんでしょな。しかし、だんだんと、党と政府委員との関係では、いろんな意味で党のほうが決定的な権限を握るようになってきましたし、

また議員のほうも、役人よりも関係の仕事長くやっていると面が出て来るんですね。

伊藤 そうですね。文教族は替わらないけれども、役人のほうはどうどんボストが替わっていく。

木田 相手のほうが、よく知っているという現象が起こるわけです。伊藤 故事来歴というのが分かるでしょうね。

木田 だから、昭和四十年代を経て五十年代に入ると、ますますその比重が変わってくる。今の状況を見ていると、お役人が可哀想ですよ。大蔵の役人にしても、何にしてもね。それは、「政調会長が呼んでいきますよ」と言ったら、もう大慌てで、すつ飛んで行く。政調会長でなくたって、「文教族の会長が呼んでいる」と言ったら、人の約束なんか蹴つ飛ばして、そっちへ飛んで行っているからね。だから、だいたい比重が逆転してきましたね。

伊藤 「五五年体制」ができて、しばらくの間は、まだそう簡単には変わらないですね。

木田 そうそう、それは簡単には変わりません。しかし、昭和六十年代以降は、かなり違ってきたんじゃないですか。

伊藤 そうか、やっぱりね。また、この段階、つまり昭和三十年代の前半だと、それほどのことは無いわけですね。

木田 ええ、それほどのことはありません。

伊藤 ですから、文部大臣によつて、多少いろいろある、と。

木田 それは違います。

伊藤 でも、そのときの応援団としては、一応さつきおっしゃったよな……。

木田 お金が無いとね。そして、予算の後押しをしてくれる人がいな

きやいかん。だから、そういう体制をつくったのは、天野貞祐さんのときで、内藤蒼三郎氏を軸にして、給与の義務教育費国庫負担法を起こしたときですね。このとき、教育委員会制度も一緒に担いだんです。伊藤 そうすると、やはり坂田（道太）さんなんていう人は長いんですね。

木田 長いです。

伊藤 坂田さんは最後に、また文部大臣（昭和四十三年十一月～四十六年七月）になられるしね。西岡（武夫）さんは、もつとあとですか。木田 いや、かなり早いです、西岡氏も早いです、あの人は文部大臣（昭和六十三年十二月～平成元年八月）になったときに、いろいろとミソを付けたな。

伊藤 いろいろと評価のある人ですね。新自由クラブだとか……。そろそろ時間ですので、一応終わりということで、次回またお願いしたいと思います。有難うございました。

〈以上〉

木 田 宏
オーラルヒストリー

第7回

[2001年4月10日 14:00~16:30]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

イギリス視察

小池 まず、前回までのお話の中で抜けていたことですが、先生は昭和三十四年の秋にイギリスとアメリカ、それからイタリアにも出張されましたね。特に、イギリスを中心にいかれて、教育制度を視察されたとのことですので、その印象からお伺いしたいと思います。

木田 それは、経緯がありましてね。というのは、僕は地方課長をやっていたのですが、だんだんと会議で海外に出る人たちが増えてくる。まだ、海外渡航が自由じゃないから、ちゃんと円を外貨に替えて、きちんと手続きをして出て行くようになるのですね。教育関係では、WCOIP (World Confederation of Organization of the Teaching Profession // 世界教職員団体総連合) とか、正規の国際機関に日教組が加盟しているわけです。そうすると、組合の役員だけが日本の教育界を代表して、海外に出て行く。またもに、学校できちんとしていく先生は、そういう意味では田舎者になっちゃう。これは、具合が悪いな、と。それで、勤務評定問題も片付いたので、学校の先生方に、実際に海外というものを見てもらう必要があると思って、予算を付けたんです。各県から一名ずつで、一カ月間の海外視察を行うという形でね。

伊藤 それは、どのレベルの先生ですか。

木田 校長さんレベルですね。

伊藤 中高？

木田 いや、それは誰でもいいんですが、県によっては教育長さんが出て来たところもあるし、高等学校長が出て来たところもあります。大阪府からは、ローマ字も書いたことが無いという、小学校の「大校長」が出て来ました(笑)。「大丈夫かな、こういう人が出て来て」と思った。だけど、ロンドンへ行ったら、彼は一人でタクシーに乗って、ちゃんと大英博物館などを回っているから、感心しちゃってね。でも、出入国の書類は書けないんですよ(笑)。凄い校長さんがいたよ。

要するに、各県から一人ずつで、「国のほうで経費を持ちますから、ひとつ海外に視察に行きましょう」というプログラムを作ったんです。四十六都道府県、それに若干加わって五十人。五十人一組じゃ大変だから、文部省の調査課長をやっていた伊藤良二さんという、ユネスコにも首を突っ込んでいた人がいるので、その人と私とが担当になって、アメリカ・グループとイギリス・グループの二班に分けて、四週間でクルッと一回りすることにしました。イギリス・グループはイギリスに三週間、アメリカ・グループはアメリカに三週間いて、あとの一週間でクルッとヨーロッパを回るとか、アメリカを駆け抜けるというような日程を組んだんです。これが予算の事業で、組合の役員以外に、初めて教育関係者が大手を振って外国へ行く場になったものですか、「一体、何ができるかな」と思って、僕もくっついて行ったんですよ。

伊藤 添乗員じゃないですか。

木田 そうそう、添乗員。二十人以上になったら、添乗員の旅費がタダになる、と。あの添乗員というのは、みんなタダで乗っているわけですよ。そういうことを、ちゃんと知ることできる(笑)。僕はフルブライトでちよつと行っていたこともあって、アメリカは大体、こ

んな感じだと分かるから、それじゃあヨーロッパへ付いて行きたい、と。それで、伊藤良二さんにアメリカ・グループの世話をお願いしたんです。県によっては、「大教育長」が来られるところもあるから、引率者というわけにはいかないけれども……。それは、今でも続いているんですが、その仕事でイギリスを見ることができたものですから、帰って来て、僕は徳島県で「イギリスの教育を見学して」という講演をしたことがあるんです（註・昭和三十五年一月、徳島県市町村教育委員会連合会において、『木田宏教育資料3』所収）。

これは、広い意味での組合対策だったわけです。要するに、組合に入っていて、組合に忠誠を一所懸命尽くしていたら、毎年各国で開かれるコンベンションに、組合の委員として参加することもできる。そう言えば、外貨予算を割り当ててくれたわけです。ところが、普通の校長先生が「海外に行きます」と言っても、外貨の使用を認めてくれない。これでは困る。「組合に入って、忠勤を励まないと海外に行けないような制度では困る」と言って、組合の活動でなくても海外に行ける道を開いたわけです。これは、大変喜ばれたと思います。

当時は、飛行機が南回りしかなかったので、プロペラ機に乗って、バンコクへ着いて、インドに降りて、イタリアへ行くまでに四カ所か五カ所かに泊まって行くんです。私は、引率という責任があるわけじゃないから、先生方の様子を見ながら、尻にくっついて行ったわけです。教育長さんもおられるし、気心の分かった人たちも何名かおられたものだから、これはとてもいい勉強になりました。

これは余談ですが、ロンドンでイギリス組とアメリカ組が一緒になったとき、大野（勝巳）さんという駐英大使が歓迎の席を設けてくれたんですね。それで、初めて海外に出て緊張し、日本語も使えずに、

我慢しながら来た先生方が、大使のところへ行ったら、日本語で話ができるということで、嬉しくなっちゃったんですね。それに、イギリスの文部省の高官なんかも来ていて、一緒にやっているうちに、「日本の民謡を教えてやろう」なんて、こつちが言い出したんでしょね。「小原良節」を歌い出したんです。そしたら、イギリスのお役人方も、「そらあ……」なんて囁して、ちよつと興味を見せたような格好になっていたんです。ところが、部屋の一番隅っから、大使の大野さんが大声を上げてね。「馬鹿野郎！」って、怒鳴り出したんだ。何のことかと思つてびつくりしていたら、「人の家へ来て、許しも得ないで歌を歌うとは、何事だ！」と。日本語で言ったから、外国の人には分からなかったけれども、「日本の民謡を歌い出したのは、怪しからん」というくらいのは分かっていたんだらうね。

もう一つ面白かったことは、両方のグループが合流したから、それまでの体験談を交換したんです。アメリカへ行つたグループは、「アメリカというのは、民主的な国だと聞いていたけれども、聞きしに勝る」と。「我々が学校を訪問すると、六年生くらいの代表の子供が二人出て来て、玄関で待つていてくれてね。そして、『いらつしやいませ』と言いなながら、校長室へ連れて行つてくれて、校長に挨拶する。あと、学校の中も親切に説明してくれるし、ちゃんと躰がよくできていて、さすがにデモクラシーの国だ」と。こういう言い方をするわけです。

すると、今度はイギリスに来た連中が、「いや、イギリスでは校長さんが、ちゃんと出迎えてくれてね。子供らを使うなんていうことはない。さすがに、紳士の国だ」と（笑）。

なるほど、たった三週間なのに、それぞれの国へ行ったら、その国

のことに感心しちゃってね。そこだけがいいと思って、得心しちゃう。面白いものだな、と思った。そういうことは、私の本『木田宏教育資料3』には書いてありませんが……(笑)。

それから、これは感心したことですが、イギリスのプリティッシュ・カウンシルは、さすがに我々が訪問したときの対応がきちんとしているなと思いました。プリティッシュ・カウンシルでは、ロンドン大学の比較教育学の先生——当時は、まだ助教授だった——が、三週間、僕らが拠点にしたホテルに泊り込みで世話をしてくれました。

いつでも、質問があつたら、それに答えてくれるんです。ここはこうなっていると、カレッジというのは、寄宿舎の意味ですよ」というところから始まって、実際のな話をいろいろしてくれるんですね。日本から初めて教員が視察に行くということで、イギリスは丁寧三週間、説明を引き受けて、責任者を置いてくれたのです。彼は、後に世界比較教育学会の会長になった人で、ブライアン・ホームズ博士と言います。その人が、ずっと一緒に宿舎へ泊まって、面倒を見てくれたんです。「これは、やはり違うな」と思った。

というようなわけで、私もイギリスは初めての訪問でしたが、それでもイギリスの教育制度というものが、理屈で割り切って、一筋に整理されたシステムではないということだけは、よく分かりました。実際に即して、事に当たっているんですね。

この教員の海外派遣は、仕事としては比較的長く続いているほうですよ。あと、英語の先生を送ろうとか、いろいろと目標を立てて派遣したんですけれどね。最初は、「一体、この行事というものが、今後どのように展開していくのかな」と思って、私はくっついて回ったわ

けです。

伊藤 それは、初等教育から高等教育まで、ご覧になったわけですか。木田 大学は、それほど根を詰めて見たわけではありませんが、イギリスに三週間おりましたから、スコットランドまで行きました。そりや大学の話も出るし、いろんな話が出ますよ。私は、初めてイギリスへ行ってみて、「日本とイギリスは、共に島国である」と言うけれども、「印象が全く違うな」と感じました。

伊藤 それは、どういうことですか。

木田 それはね、イングランドは山が無いんですよ。それで、広いわけだ。日本の場合は、山なんです。イギリスは草原がずっと続いていて、羊がいて、牛がいるわけでしょう。人間よりも、そっちの数のほうが多いくらいだ。日本とイギリスは、同じように大陸から離れた島国だけれども、全く島国という言葉のイメージが違うのね。日本で島国と言ったら、山国というイメージでいたけれども、イギリスに行ってみたら、違っていた。

それから、もう一つ。私が「オート」と思ったのは、ローカルな列車なんです。当時、日本の列車は自動ドアで、一斉にサーッと開くような時期に入っていたと思うんですが、イギリスの客車は座席ごとにドアがあるわけです。しかも、乗る人が外から開けて、席へ入って行くだけでしよう。そういう電車が、ロンドンの郊外を走っているわけですよ。これは、まあ、相当旧式な電車が走っているな、と。それは、タクシーだって、箱型の古い形のもの、そのまま走っていますよ。全くスマートでないところがあるな、と感じました。これも驚いた。

私の本には、いろいろと細かく書いてありますが、学校制度が日本の場合には六・三・三と、全部割り切れているわけですよ。イギリスは、

そうならないですね。そして、特殊教育の学校のほうが、先に義務教育期間が延びているわけですね。これなんか、現実に対応している。日本は戦後になって初めて、盲学校・聾学校の義務制というのがスタートした。それから、養護学校というのは、昭和四十年くらいに義務制が実施された。

ところが、イギリスへ行ってみると、そういう条件の悪い子供のほうが長く勉強させられる。これも、実際的です。養護学校に行つて様子を聞いていううちに、「校長や教員をクルクル替えたらいかんか」と思つたんです。イギリスでは卒業後、子供たちが町へ出て、難しい問題にぶつかったときに、相談に行けるのが盲学校や聾学校、養護学校なんですね。ところが、その先生がクルクル替わつたんじゃ、これは話にならない。「世の中へ出て困つたことがあつたら、学校の先生が助けてくれるようになっていなきゃいかんか」と思つたんです。

イギリスは教員の採用から何から、全部違いますからね。日本のように制度がきちつとできていて、一斉に……と、なつていない。それは事に即して、それぞれ学校があるという感じ。身体の不自由な人が学校で勉強する期間が長くなつていくというのも、非常に実際的で、感心しましたよ。

伊藤 やはり、学校が「地面」から生えてきた国と、近代化という至上命令で、上から学校をつくつた国とでは、その違いはずいぶんあるんじゃないかと思えますね。

教員の求人広告

木田 だけでも、まあ日本もね……。日本の教育史で、一番私が不満なのは、そこなんです。寺子屋というものがあつたのに、それは江戸末期で終わつちやつて、明治以降は寺子屋がどこへ行つたか分からんような教育史になつていくわけですよ。

伊藤 寺子屋は小学校になつていきますよ。

木田 なつていきますね、それが、小学校になつていく。その連続性というものを、もっと大事に説明してくれないといけない。ところが、教育史の人の話を聞いていると、江戸期までの教育は寺子屋のところまで終わり、明治からはヨーロッパの教育制度が入つて来て始まつた、と。こういう言い方になるわけです。なぜ徳川と明治との、連続した日本の教育史を書いてくれないのか。明治以降は、ペスタロッチに飛んで行つてしまふ(笑)。日本教育史は別の先生……。まあ、その辺が日本の物の見方でもあるし、一つ一つ、みんな違ふところでしょうけれどもね。

イギリスでは、教員の求人広告が毎週土曜日のタイム紙のエデュケーション・エディションに出るわけです。それで、校長さんはもちろん、教頭であつても——その学校の職員が教頭に上がる場合であつても、広告によつて募集し、みんなが平等に手を挙げて、そしてスクリーニングを受けて、採用されていく。だから毎週、毎週、教員の募集広告が一杯出るわけです。これも、違いますね。日本の場合、学校

の先生の選考なんていうのは、大学を見習っているせいもあるだろうけど、事実上はでき上がっていて、表向きに、格好だけを付けるんですね（笑）。それは実際問題として、ほかのいろんな職種でも、そうなっている。イギリスは、自分の学校の先生を引き上げる場合でさえも、欠員の募集をして、広告をして、みんなからの応募を待って、選考委員が選考に当たるといわけですね。

伊藤 医学部なんかは、そういうのをやっているんじゃないですか。

小池 広島大の医学部は、全部そうしています、全部、公募制ですね。

伊藤 東大医学部だって、そうじゃない？

小池 たぶん、そうだと思います。任期制、公募制ですね。

木田 日本では、小中学校や高等学校の先生は、そうはいかないですよ。学年の終わりから初めにかけて、県のほうで、どこを、どうするかという議論になっちゃうわけですよ。個々の学校で、こうだからという話ではないし、（イギリスのように）学校ごとに管理能力のある当事者が、学校管理委員会を設けているわけでもない。

伊藤 要するに、今の日本の大学もそうですし、高等学校や中学校もそうですけれども、何か行爲をする主体になれないんですね。

木田 そこが何か、主体であるような、ないような妙な関係なんですね。「事実上、こう動いています」ということはあるけれども……。

そこは人事のルールはルールとして、きちんとしていますね。

伊藤 日本の場合は、セーフティ・ネットというか、要するにどうしようもない先生も、少しづつ、「しよがらないから、こうしよう」と、「ババ抜き」みたいにして、みんな採っていくんですよ。

木田 それも、いいところもあるんですけどね。それから、給与です。私が見たのは四十年前も前の話で、今はもう全然違っているかも

知れませんが、イギリスでは三年に一遍このバーナム・コミティ（Burnham committee）という委員会に、労使同数の委員が出て、ここで全学校の教員の給与を一遍に決めるのね。国公私立、区別無しに決めている。「へえー」と思っていて……。要するに、教員の組合と、当局側の連合組織との協議によって、三年に一遍ずつ給与改定がある。

伊藤 それは、能力別とか何かとは関係無しですか。

木田 それは次の問題で、誰をどうするかというのは、能力とか職種とかによって、いろいろ違ってきます。だけでも、給与のかなり細かい総枠は、日本流で言うなら組合交渉で決まるんです。ただし、交渉の結果に対して、文部大臣がサインをするか、しないかなんです。サインしなかったら、前年の給与のままということになるんです。だから、給与を上げようと思うと、当局側も組合のほうも、両方競（せ）り合いながら交渉する。

それから、イギリスは手当がいろいろある。例えば、教頭さんにも手当があるし、忘れ物を担当する教員にまで手当がある。実に細かい職務手当が、一杯付いていましたね。そして、手当が一杯になると、本給よりも手当のほうが大きくなる。それに、大体、六百人以上の子供の学校というのは、ほとんどつくっていないわけです。「そんな大きいものは学校じゃない」と言っていて、つくらせないんです。それで、二千人も子供がいるという日本の校長先生の話を聞いて、「そうすると、大臣よりも給与が良くなる」と（笑）。

小池 はあー、人数ごとに加算されていくわけですか。

木田 「凄いい校長ですね」と（笑）。県の、小学校長の代表なんていう人が行っているわけですから……。彼は、二千人くらいの子供を持

っているわけです。それで、向こうがびつくりしちゃってね。「凄い！」と言うわけだ。まあ、給与も面白いし、任命の仕方とか、募集の広告とかもね。タイム紙のエデュケーション版にウィークリーで出てくるページは、ほとんど求人ですよ。それはイングランドだけではなくて、世界中の募集広告が載るわけだね。シドニーの先生とか何とかも……。だから、さすがに大英帝国だなと思いましたよ。

伊藤 イングランドとスコットランドでは、制度が違うんですか。

木田 違います、違います。スコットランドのほうが、集中度が高いですね。イングランドのほうは、個々の学校ごとの管理委員会の権限が大きいんです。それは、もう本当に違いますね。あらゆる見本がイングランドにはある、という感じですよ。今、どうなっているか知りませんけれども……。サッチャーなんか、「もう少し日本式に、きちんと、統一ある学習指導のルールを作ったほうがいい」と言うのは、そういうことなんです。何を教えるかということは、全然決めていないんだ。

伊藤 学習指導要領みたいなものは無いんですか。

木田 無いです。ただ一つ、宗教教育については、実に細かい決まりがあるんですね。イングランドの国教としてのね。

小池 国教会ですね。

木田 国教会の、あの宗教教育をどのようにやるか、と。それに従わない者をどうするかとか、これはかなりきちんとした細かいルールがあるんです。でも、何を、どう教えるということは、法令の中には何も出て来ない。

では、どうして、それが決まってくるかと言うと、強大な視学官のグループがいて、一週間から十日かけて、学校の視察をやって、しら

みつぶしに訊いていくわけです。そして、イレブン・プラス・イグザミネーション（満十一歳試験）初等教育の最終学年において、その県下一円で試験を行う）だとか、イングランド全体を通じたイグザミネーションというもので支えるわけですよ。だから、日本が入試でカリキュラムを支えているように、当時のイギリスはイレブン・プラス・イグザミネーションで支えていたわけだ。だけど、何をどう教えるかというのは、視学官が学校へ行って、実際にいろいろと先生とやり取りをしているわけです。教室を見て、「少し進み過ぎではないか」とか、「ちょっと、足りないのではないか」とか、そういうやり取りをしているのです。

伊藤 アドバイスはするわけですね。

木田 ええ、アドバイスをしているんです。だから、政府が持っているスーパーバイザーが五百人か六百人かいるんですが、中でもハー・マジエスティー・スーパーバイザー (Her Majesty Supervisor) の実権というのは凄いですよ。あとはイレブン・プラス・イグザミネーションによって、どこまで行けるかということが、自ずから決まってくる。

伊藤 そのイグザミネーションで、将来がかなり決められるわけですね。

木田 そうです。グラマー・スクールへ行けるか、モダン・スクールへ行くかというように、みんな選り分けができてしまう。それは、東京に来ているイギリスの学校でも、それをやっていたんです。

伊藤 それは、イギリスで通用することですね。

木田 そうです。イギリスへ帰ったときに、どの学校へ入れるかということが決まってくる。今は、変わったかも知れませんが……。

伊藤 こういう海外視察の試みは——実際に行かれたのは木田先生が事始だと思いますが、発想も、また木田先生が初めて考えられたんですか。

木田 そうです。

伊藤 これは、自演自作なんですか。

木田 自演自作というか、要するに「学校の先生方も世界を見て欲しい」と思ったから、僕が始めた事業なんですよ。

伊藤 それは地方課長として？

木田 そうです（笑）。

伊藤 そういうのは、やはり上にスツと通りますか。

木田 まあ、大した金額じゃありませんからね。

所澤 学校の教員が外国に行くという制度は、東京では大正の終わるか昭和の初めくらいからありましたよね。

木田 それは、それぞれやっていますよ。県では、やっていますけれどもね。

所澤 校長が半年間、アメリカに行くというのが、昭和の初めくらいにありましたよね。

木田 ありました。しかし、必ずしも全ての県というわけでもなかった。当初は外貨の管理が厳しくて、特別の人でなければ海外に出られなかった。国の制度として制度化したから、外国旅行ができるようになったのです。それで、「少し早めに学校の先生も、海外の空気を吸わせておいたほうがいいな」と考えたわけです。

小池 先生も、「ちよつと休みたいな」ということもあったわけですか。

伊藤 休めるかどうか分からないよ。連れて行くんだから……。一人

で行くんだったらいいけれどね。

木田 タクシーに乗るでしょう。イギリスは日本と同じように左側を走ってくれるから、ドアも左側でいいけれども、ローマは右側通行ですね。早速、やつちやつた。降りるときに日本の感覚なものだから、左側のドアを開けて降りようとして、「バーン」と、ドアを後ろの車にすつ飛ばされた人が出てしまった。

伊藤 日本のタクシーみたいに、自動ドアじゃないから（笑）。

木田 そりゃ、やはり大人を連れて歩くというのは、相当しんどいですよ（笑）。

伊藤 しかし、イギリス以外は、そんなにゆつくりとは見ていられないですね。

木田 三週間ですから、かなりイギリスは見られますね。アメリカはちよつと広過ぎてね。「あとの一週間はヨーロッパで……」と言われてたら、ちよつとアメリカは広過ぎますね。どこかに集中しながら、いろんなところを見るとか……。今は、いろいろ教科ごとに勉強に行くとか、少し分かれているでしょうが……。だけでも、まあそれなりに海外を見て、学校の先生も少し視野を広げることにはできるな、と思いました。

いつ頃でしたか、私が文部省を辞めてからのことですが、あるとき、ウィーンのホテルにおりましたら、東欧を見て来た教員グループが入って来たんですよ。ちよつと食堂で話を聞いたんですが、やはりロシアだとか東欧だとかを通じてくると、緊張するんでしょうね。僕は行ったことが無いけれども、空気がね。「ゲー・ペー・ウー（GPU）じゃないけれども、空港から何から、大勢番兵が立っていましたよ」と。そういう空気の中で東ヨーロッパを見学して、ウィーンまで来た

ら、ホツとして、「いやあ、良かった」と言つて話をしたわけですよ。これは、もう効果てきめんですよ。なるほど、東欧見学のグループをつくつておくと、如何に「左」の連中の言つていることがおかしいかが、一遍で分かる。これは効果があつたな、と思ひました（笑）。

小池 そんなに緊張されていたんですか。

木田 はい。「ホツとしました」と。嬉しそうな顔をしてね。だけど、海外旅行で病人が出ると困るんです。ただ、イギリスは外国の病人であつても、治療費を取らないで、無料で診てくれました。朝から行つて、夜まで時間が掛かるのは仕方無いけれどね。手続きがあるわけですよ。大変勉強になりました。しかも、掛り付けのホームドクターの紹介が無いと、病院へは直接には行かれないようになっていてるわけですよ。だけど、我々のような旅行者は、そういうわけにはいかない。病人が出たので、大使館に行つて、掛り付けのお医者さんに診てもらおうと思つたら、それが休暇でおらんわけだね。そうすると、今度は救急病院だというわけです。救急病院に電話をして、「観光客で、こういう病人が出たから診てくれ」と。「じゃあ、来い」と。

それで、街中の大きな病院へ行つて見ていると、やはり救急病院だから、次から次へと、本当に緊急の患者が来るんだよね。そうすると、こつちはずつと後回しになつてね。朝、九時半に行つたと思うんだけど、出て来たときは午後五時です。「お小水は出ますか」とか「モーションはありますか」とか、そういう言葉を覚えさせられたり……。心配だから、僕も付いて行つたわけですよ（笑）。だから、医療制度の勉強をしてね（笑）。やっぱり、いろいろと勉強になりました。

実務をしない総務課長

小池 さて、先生は地方課長のあと、大臣官房の総務課長（昭和三十五年一月〜三十九年七月）になられますが、これはどういう仕事をしておられたのでしょうか。この時期に、先生がお書きになられたものを見ても、いろんなことをされているようで、ちよつとよく分からないものですか……。

木田 総務課長というのは、実務をしないんですよ。役所全体が、どう動くかという流れを観察している。だから、基本は国会対策なんです。法律案が何本出て来て、それを委員会で、どういう手順で審議をして通してもらうか、とかね。国会内を上手に渡つて、他の省庁の動きを見ている。予算は政府全体で通すわけですが、それぞれの法律とかを捌いていく。

それと、もう一つ。これは多くの人が感じてくれていると思うけれども、各省との縄張り競争なんです。うっかりしていると、向こうは知らぬ間に、人の領域を勝手に掻き回してくるからね。「ちよつと待った！」と言わなきゃならない。そのことは現場で折衝して、やり取りをしているうちに分かることもあるけれども、どうかすると、スツと次官会議が上がつちゃうわけですよ。そういうものを、「待った、待った」と言わなきゃならん。

小池 その前の段階ですね。

木田 その前の段階で……。私なんか、農業教育基本法という法律が

出て来たときには、「ちよつと！」と。だから、文部省以外の仕事と
いうか、各省の動きに気を配ったり、勘を働かせたりしているわけだ。

伊藤 次官会議の前の段階というのは、調整は何かあるんですか。

木田 それは関係する局や課が、それぞれに当たるのです。局や課の
レベルで、それぞれが、「これは、こういうことをやる。ここで余計
に金が要るな」と。そうすると、地方財政計画を少し変えなきゃいか
んから、総じて自治省には地方の学校の話というのは、みんな「お
尻」が回って行きますね。だから、事前に折衝をしておかなきゃいか
んということはあるわけです。「学校の先生に、こういう手当を付け
るようにするよ」と言っても、文部省だけでできるわけじゃない。そ
れは、地方財政に、どれだけの数字を入れていくかということになり
ますから、その担当のところ、それぞれやってくれてはいるわけだ。
その話を一応念頭に置いておいて、他の役所が出てくる法令や何か
が、どこに引つ掛かるかということを考えておかないとね。勝手に学
校をつくられては、困るしね（笑）。

小池 そりゃ、そうですね、特殊学校みたいなものもね。

木田 そうそう。だから、文部省以外に目を配っておかなければ……。

伊藤 文部省の管轄していない学校、例えば消防大学校とか……。

小池 防衛大学校とか、いろいろありますね。

木田 そんなものを、どこまで勝手につくっていいかという問題があ
るわけですよ。本来、学校の教育とか、教育の仕事というのは、文部
省が持っているわけだからね。だから、仕事が他の省と接点を持って
いけば、担当の局や課も分かるけれども、向こうだけで動いているや
つは分からんことがありますからね。それは全体の議案とか、いろん
なものをパバツと見ながら、ちよつと、これは様子を訊かなきゃいか

んぞ、と……。

小池 しかし、議案で分かる段階と言うのは、次官会議レベルじゃな
いのですか？ 次官会議に上げる前と言うと？

木田 いやいや、それは上げる前に、もうそれは……。次官会議に上
がるのは、大体、みんな承知済みのような話です。

伊藤 調整済みということですか。

木田 ええ。

伊藤 総務課長会議のようなものは無いわけですか。

木田 無いです。それはありません。

小池 そうすると、次官会議に上がる原案が出て来た段階で、先生が
ざつと見て？

木田 そうそう。例えば、ILO八七号条約で問題なのは、条約の批
准ということなんです。それは、私のほうで「待った！」を掛けた
わけです。

小池 労働省が？

木田 労働省が専管というような形で、ILO八七号条約を批准する
という話が出て来た。これは、僕が地方課長の時だったか、総務課
長の時だったか……。ちよつと今、年代が整合しませんが、あれは
「勤評」の次だから、地方課長の末期からかな？

小池 ええ、跨っているような感じなんですね。

木田 末期からですね。そうだ、僕がやはり組合問題の担当のときで
した。前回、若干お話ししましたが、ILO八七号条約というのは、
「労使対等の原則」ということだね。そうすると、本来日本でやつ
てきた在籍専従と言いますか、月給をもらいながら組合の仕事をやっ
ているというのは、労使対等から言うと、無茶苦茶な話なんですよ。

ところが、日本は「御一家組合」というもので、企業別の組合を育ててきたから、国鉄には「国鉄御一家」があり、郵政・通信には全通があり、司法には全司法労働組合というように組合ができていた。そして、その組合の仕事をするのに、特別の休暇をもらって、仕事をしないで、組合の仕事ばかりやっているという姿があったわけですね。「企業御一家」で成り立っている日本の労働運動からすれば、それが日本の国情に合致していたということも言えるんでしょう。

ところが、昭和三十年代の初め頃、国鉄がストをやって、無茶苦茶に乱暴なことをやっただけです。まだ、磯崎さんが局長だった頃で、僕も磯崎さんのところへ行つて話をしたことを覚えています。国鉄の労使が対立しちゃって、国鉄は労組の委員長を首にしたわけですよ。

ところが、次に組合の折衝で顔を合わせてみると、労組のほうは首にされた委員長を、そのまま委員長にして交渉に臨んだわけですね。それで、国鉄の側は、「それは法律違反だ」と。日本の公労法（公共企業等労働関係調整法）で見ると、「職員でなければ、組合の役員になれない」と書いてあるじゃないか、と。「首を切られた者が、そこに座っているとは何事だ」と言つて、国鉄労組との交渉を全部跳ね飛ばしたんです。それで、組合は困ってしまって、「大体、そういう公労法の規定自体が国際基準に反している。日本は、ILO八七号条約という、労働団体は労使対等であることを規定した国際法規に違反する」と言つて、ジュネーブへ駆け込んだわけですよ。

それで、東大の石井（照久）先生でしたか、公労法関係の委員会の相談役になっていて、どう収めるかということでも答申を出したんです。つまり、労働省のほうは、「公共企業体については、職員でなくても組合の役員になれるように、法律を改正しよう」ということになった

わけです。労働省は困っているわけだからね。それが分かって、僕は「待った！」を掛けたわけですよ。「ILO八七号条約を読んでも、日本の公共企業体とは書いていない。だから、職員でなければ組合の役員になれないと言つても、そういうことは公労法だけの問題じゃないんだ。公共企業体だけの問題じゃない。日教組というのが、まさにそうなんだし、それから全司法（全司法労働組合）だって全国税（全国税労働組合）だって、みんなそうやっているじゃないか。だから、国家公務員全体に、まともに関係があるし、国家公務員ではない地方公務員の教員だって、まともに関係のある話だから、労働省だけで、石井さんの答申をもらつて走られては困るんだ」と。こう言つたわけですよ。

これは、大問題になりましたね。文部省は逆に、「教員についても、八七号条約の適用があるという前提でやってくれ」と、振じ込んだわけだ。これは、適用すると、どうなるかと言うと、「組合の専従は全部無し」ということになるんです（註・批准は昭和四十年四月）。

伊藤 在籍専従ですね。

木田 「在籍専従は、無し」ということにならなきゃ、ILO条約を適用しているとは言えない、と。私は、そうすべきだ、と。というのは、前にもお話ししましたが、委員長に推されるほどの人は立派なんです。普通の役職員というのは、「学校にいたら迷惑だ」という人が推されてくるわけですよ。質（たち）の、あまり感心しない人たちがいるからね。こういうことなら、教員のままで、たくさん在籍専従を抱えているというのは、馬鹿馬鹿しい話だからね。

そのことを一番強く言つたのは、前にもお話ししましたが、松田竹千代さんなんです。松田さんに労働問題についてのご説明をすると、

「なに！ 文部省の職組が、文部省の建物の中に部屋を持っている？ そんな馬鹿なことがあるか、君！」と。「文部省の電話を使って、何やら、組合の連絡をやっている？ そんな馬鹿なことがあるか、即刻やめさせる。次官を呼べ！」って（笑）。そういう点の論理は、松田竹千代さんは強かったですね。それで、各省、大事（おおごと）ですよ。「組合のオフィスが、各省のオフィスの中にあるなんて、とんでもない」と。「ああいうのを、みんなおっぱり出せ」と、松田さんが怒り出したんだ（笑）。

そんな絡みがあるから、外の動きに気を付けておかないとね。でき上がってしまったあとで、「こっちは知りませんでした」と言われても困るのでね。そういうことは、担当の課も気を付けなきゃいかんです。だから、官房は文部省全体の動きに対して、外側の動きがどうなっているかということに、始終気を付けていなきゃいけない。

伊藤 気を付けるというのは、どうすることなんですか。

木田 それは、やはり新聞もその一つですし、それから……。

伊藤 各省庁の出版物とか、それから外郭団体の動きですね。

木田 そうですね。人脈ですね。

伊藤 国会対策のほうですが、やはりそこで議員さんとの繋がりが出て来るんですか。

木田 出て来ます。この前申し上げたように、それは年代によって、若干違いますけれどね。昭和三十年代になってきますと、それぞれの部会ごとの議員の活動というのがあって、特に組合問題については、倉石忠雄さんをキャップに、森山欽司氏が御用係でくっ付いていて、「各省、組合問題がなつとらん」というような、小言を承る場があるわけですよ。そういう場に座って、横つちよでいろんな話をするよ、

どこで何が起こっているか、大体の動きは分かりますわ。その問題が、こつちに、どう跳ね返ってくるかということを考えておかなきゃいけない。

伊藤 やはり、衆議院や参議院の文教部会というのは、一つの場合なんですか。

木田 そりゃまあ、文教関係だけですけれどね。組合問題や労働問題というのは、別です。

伊藤 それは労働部会になるんですか。

木田 ええ、なりますね。

小池 ということは、国会対策と言っても、先生が総務課長るときには労働問題が関わってくることもあるし、場合によっては厚生部会が関わってくることもあるわけですね。

木田 そうそう、お医者さんの教育問題なんかがあると、そっちへ引っ張られますからね。

小池 そういうときには、やはり部会にも……。

木田 それは、全部自分が行かなきゃならないことは無いんですよ。「おい、これを厚生省で議論しているから、どうなっているのか調べて来い」と。そう言ってやらなきゃいかんわけです。

小池 課員たちに、ですか。

木田 課員というか、担当の、関係の部局にね。「知つとるか」と。

小池 それで行かせて、それをまた先生のところへ報告させるわけですか。

木田 そうそう、その調整が取ればいいんですよ。何も、私がすることとは無いんです。

伊藤 でも、ご自分でも、やはり部会とかに……。

木田 部会は、文教関係くらいが、当面の国会議員の世話というか……。官房の総務課長は、ご注文の承り所なんです。各省の国会対策の連絡委員です。「おい、こういうことで勉強するから、誰か人を寄越せ」と。新人の国会議員は、問題をどこへ言っついていいか分からないところがありませんから、それはみんな、こっちに来ますよ。

伊藤 受付ですね。

木田 ええ、受付です。

伊藤 それで、当時は自民党が、ずっと政権党ですからね。

木田 ですから、楽でした。

伊藤 自民党の「政調」？

木田 ええ、そうです。

伊藤 「政調」の中に、やはり文教部会があるわけですか。

木田 ええ、あるわけです。文教担当の人がいます。そりゃ、文教部会長というのは、「政調」に入っていますからね。

連絡調整役として

伊藤 先生が総務課長でいらした時期に、文部省に一番関心を持っていた議員さんは、どなたですか。

木田 それは、坂田さんとか、愛媛の八木さんとか……。八木さんは亡くなられましたが、惜しい人でしたね。ああいう方が、一所懸命になつて面倒を見てくれましたね。

伊藤 そうすると、やはり文部省が出す法案については、そういう人

たちと、よく連絡を取りながら、やるわけですか。

木田 そうです。ですから、荒木大臣が教科書無償を始めるというときには、長谷川政務次官と二人で、国会議員の根回しを全部おやりになつたわけです。「お前らは出て来なくてもいい。引っ込んでおれ」と。

伊藤 大臣がやるんですか。

木田 そう。主として、それは政務次官の長谷川さんが走つたわけですね。党内の政調会長や総務会長とか、いろんなところに足繁く通つて……。荒木さんは、「わしは教科書の無償だけやるから、お前ら邪魔するな、引っ込んでおれ」とね（笑）。

伊藤 でも、大臣がみんな、そういうわけではないでしょう？

木田 そりゃ、そうです。そりゃ座つている大臣も、おられますからね。

伊藤 やはり総務課長が走り回らなきゃ……ということはありませんか。

木田 そう、それはあります。途中から、官房長というポストができましたから、少し総務課長は楽にはなつたんですね（註・昭和三十四年四月、斎藤正氏が初代官房長に就任。三十五年一月まで）。

小池 役割分担があるわけですか。官房長と？

木田 いやいや、役割分担で言えば、官房長は全く外です。

小池 外向きですか。

木田 総務課長というのは内向きで、中の連絡調整だな。

伊藤 さつき権限とおっしゃいましたが、中でもありうるわけですね。

木田 それは、あり得ます。こつちの局には関係無しに、あつちの局が勝手なことをするということがありますからね。「おい、相談しているのか」と、調整をしなければならぬ。どこまで、これが両方の合意の上でできているのか。それとも、喧嘩したまま上がつて来てい

るのか。それが一番分かるポストに座っているわけですからね。

伊藤 省内の書類の流れでいきますと、総務課長のところには大半の書類が来るんですか。

木田 全部通ります。そりゃ、「局長限り、お仕舞」になっているものは来ませんよ。ただ、「局長限り」でも、ちよつと政治的な引っ掛かりが起こりそうだとか、いろんなことが起こりそうと言うと、総務課へも来ますね。

小池 それは局長会議と言っても、いわゆる省議ですよ。

木田 いや、「局長会議」ではなく、「局長限り」。いろんな物を出そうとしてもね。それは体育のことだから、体育局だけでやればいいと、簡単にはいかない点があるからね。

伊藤 でも、その「限り」というのもあるわけですね。

木田 あります、あります。

伊藤 無かつたら、大変な忙しさになる。

木田 大変ですよ。まあ、総務課長ですから、責任を全部自分が取っているわけではありませんがね。あくまでも、調整役ですから。だから、あまり嫌がられるような、「おい、待った！」というようなことは、そりゃ得なことじゃないですよ。

伊藤 一体、総務課長というのは、日常的にどういう業務をやっているのかな、と。朝、行って、何をしているのが、イメージとして浮かんで来ないものですか……。

木田 これは、要するに一日終わったら、何も仕事翌日に残らない仕事なんです。

小池 その場限りで、全部収めないといけないわけですね。

木田 そう。

伊藤 しかし、懸案ということもあるじゃないですか。

木田 そりゃ、ありますよ。あれが、どうなったとか……。しかし、その懸案は、私のところでの懸案ではないのです。

小池 差し戻してしまっわけですね。

木田 差し戻してしまっわけです（笑）。

伊藤 では、ある意味では、非常に楽な感じですね。

木田 ええ、楽です。

伊藤 ずつと、同じことを抱えているという仕事ではありませんね。

木田 ああ、そりゃ地方課長のほうが大変ですよ。総務課長は、地方課長のように、あることを仕上げるまで頑張っているというのは違っうんです。

小池 しかし、仕事の量は、あるときには物凄くあるわけですよ。

木田 そうそう。

小池 例えば、国会期間中とか、法案が成立するかしないかなんていうときには……。

木田 文部省の中と外との接点に関わることは、よろず関わりがありますね。しかし、人事やお金などの問題は、それぞれ秘書課長や会計課長とかがいて、やってくれるわけです。

伊藤 当時、会計課長は天城勲さん？

小池 天城さんは会計課長（昭和三十年九月〜三十五年一月）のあと、官房長（昭和三十五年一月〜三十七年一月）になられた。

伊藤 天城さんは「会計課長になったら、何でも分かった。全省のことが分かった」とおっしゃっていましたが、総務課長でも同じことじゃないですか。

木田 同じことです、それは。

伊藤 もう全省のことが分かる？

木田 分かりませぬ。

小池 そういう意味では、人事もそうですよね。誰を配置するかということで……。

木田 ただ、人事は分からない。人事は次官、官房長、人事課長で大体相談して、行く先を決めていますからね。総務課長が意見を聞かれるというのは、よほど特別なことですね。

伊藤 でも、総務課が関わるような人事については、ある程度発言権はあるんでしょう？

木田 そりゃ、ありますよ。課内のことについてはね。だけど、大学の人事なんて、およそ関係無いですね（笑）。

伊藤 しかし、課員が大学に行っておられることだって、あるんじゃないですか。

木田 ありますよ。そりゃあります。それは個別の課員の人事ですから、いいですけどね。

それから、事柄については、全部お金が付いて回りますから、会計課長というのは、お金の大ききで、予算のどこから、この仕事か動いているかということ、全部チェックしておかなくやらない。それで、帳簿が合うかどうかということ、始終チェックしていますからね。そりゃ、みんな分かるわけです。ただ、会計課に予算が行くのは、事柄の大体が決まって、仕事が終わりの段階ですよ。何を、どうするかというプランニングの問題のときには、およそ会計は御用が無い。

例えば、昭和三十年代半ばに所得倍増計画が走る。それは、会計には関係無いことなんです。所得倍増計画ということで、経済企画庁

を中心にして、池田（勇人）さんが大きな柱を立てるとすると、文部省にも、どれだけのものを考えるかという、プランニングをやる部署が無きゃいけない。ところが、それは文部省が、ちよつと弱いんですよ。結局、官房の総務課でやらなくやしようがないんですが、途中で人が足りなくなつてきて、総務参事官とか総務審議官とかという人を置いたんです。そして、もう少し政策的なプランニングを考えていうという態勢を取り始めたのは、昭和三十年代の半ば過ぎかな。私が所得倍増計画にお付き合いをしてみても、これではとても具合が悪い人が足らんと思つてね。

伊藤 やはり追つ掛けになるわけですか。

木田 追つ掛けになるわけですね。それから、置いてきぼりを食つちゃう。これが一番役所としては、まずいね。

伊藤 所得倍増を支えるものは、これは教育である、と。

木田 そうそう、そうなんです。そして、計画が早目に分からないと、役所としての対応ができないわけです。例えば、理工系の拡充問題にしても、こつちがしっかり構えていないとね。通産省の情報関係の審議会で、「これからは情報化の時代になるから、たくさん技術者を養成してくれよ」と言われても、それを具体的に、どのくらいこなすかというのは、文部省の問題なんです。文部省の担当課で、それは高等専門学校のレベルでやるのか、大学の工学部のレベルでやるのか、どういう専門の組織をつくつて対応すればいいのか、等々を考えていかなきゃいけませんよね。ですから、通産で、そういうことを考えるとする、文部省のどこで、どれだけのことをやるのか、パイプを通しておこななくやいけない。その意味では、池田さんのときの所得倍増計画というのは、やはり大きな仕事でしたね。

伊藤 文部省が上手く対応できなければ、各省が「自分たちでやりた
い」ということになりますね。

木田 それは起こり得ます。各省で、それぞれやったほうがいいのか
という問題も、もちろんありますけれどね。まあまあ折り合いを付け
てやっていますが、例えば労働省が「労働関係のお医者さんを養成し
たい」とか、それから自衛隊に、お医者さんがもう少し要るとか……。

伊藤 防衛医大だね。

木田 防衛医大をつくるときは、僕はだいたい自衛隊の側に立って、助
太刀をしましたけれどね。あのとき、「そういう変な医者をつくった
らいかん」と言ったのは、厚生省でね。

小池 そりゃ、そうでしょう、既得権益がありますからね。

木田 「何を言っておるんだ」と。そのときに、防衛医官の充足率と
いうのは二割ですからね。「そんなことで、どうするんだ」と言っ
てね。だけど、今度は、「お医者さんは、こうであるべきだ」と、武見
太郎（昭和三十二年四月〜五十七年三月、日本医師会長）なんかが頑
張って、吠えるでしょう。防衛医大一つつくるのも、なかなか大変で
したよ。

小池 防衛医大は、先生が大学学術局長（昭和四十六年六月〜四十九
年六月）のときですか。

木田 そうですね。おそらく、その頃だと思えます。ですから、そう
いう外側の動きにも、いろんな省の利害が絡みますから、どういう位
置付けで文部省が物を言うかということを考えなければいけないんで
す。所得倍増計画のときには、私は池田さんの政務秘書をやっていた
人で、今でも時々、政治評論なんかをやっている人……。

伊藤 伊藤昌哉さんですか（註・伊藤氏は平成十四年十二月十三日逝去）。

木田 そう、伊藤昌哉だ。彼と、大蔵の調査課長をやっていた前川さ
んと……。前川だったかな。

小池 長尾さん？

木田 長尾さんじゃない。もう亡くなったけど、前川と言ったと思う。
その人と私と三人で、かなり「人づくり」の下書きを作りました。

伊藤 それは、池田内閣ができてからですか。

木田 そうです。池田内閣ができてから……。

伊藤 池田内閣の話に行く前に、ちよつと安保の話をしてください。
ちよつど、先生が総務課長にいる頃ですよ。総務課長は、安保とど
う関わるか分かりませんが……。

木田 それは、もう大臣の所在を確認して、「位置付け」を考えてお
かなければならぬというのが、総務課長ですからね。安保というか、
ハガチー事件（昭和三十五年六月十日）ですね。あのときの大臣は松
田さんでしたかね？ やはり、大事（おおごと）ですよ。ハガチー
（アイゼンハワー米大統領秘書）が羽田から来る途中で、デモ隊に取
り囲まれて……。それは、見物していたでは済まないですからね。文
部省に關係の深い学生というのが……（笑）。

伊藤 不始末をしてくれた、と。

木田 それで、あのお蔭で、茅（誠司）さんはアメリカ大使館のブラ
ックリストに載っちゃったわけですよ。

小池 しかし、全学連を中心に六〇年安保があつて、大学の学生たち
が関わっているわけじゃないですか。後に、大学の管理の問題も出て
来て、大学管理法案みたいなものが出て来る。それから、学長と文部
省との間のやり取りがあるわけですよ。そういうものに、先生は？

木田 それは、具体的にはタッチしません。流れだけ追っているわけ

です。

小池 全体の流れを？

木田 ええ。

伊藤 これは、やはり大学学術局が対応するわけですか。

木田 はい、そうです。学生課というところがありますね。

伊藤 外へのスポークスマンも、そうなんですか。

木田 そうです、そうです。

伊藤 そうすると、文部省の記者クラブが主に取材するところは？

木田 大学学術局ですね。

伊藤 大学学術局なんですか。総務課には来ないわけですか。

木田 ええ、来ません。

伊藤 どうも、やはり見物人のような……（笑）。

小池 しかし、例えば急に閣議が開かれたりするわけですから、その状況は知らないといけないわけですね。

木田 そうそう。

伊藤 別段、秘書官じゃないわけだから……。

小池 秘書課じゃないわけですからね。

木田 私自身には、ハガチー事件のときに、松田大臣が深刻な顔をして部屋の中にいたな、というイメージがありますけどね。その後のことは、全部大学学術局のほうです（笑）。私は、大臣のほうだけ動きを見て……。

伊藤 しかし、安保そのものというか、あの大騒ぎは、どんなふうにご覧になっていたんですか。岸さんは、「後樂園球場を見る」と言っておられたようですが……。

木田 やや見物人的な、気軽な立場で見ていたんじゃないかな。

伊藤 やはり七〇年安保のほうですかね。まだ、この時点では牧歌的ですよね。やり方だって、デモですよ。

小池 闘争でもないですね。

伊藤 せいぜい（国会の）南門をぶっ壊して……。

木田 デモは、しかし宮城前の……。

伊藤 ああ、昭和二十六年のメーデーですか。

木田 あれは、かなり目立ったんじゃないでしょうか。

伊藤 しかし、安保の頃に、大学学術局辺りにいたら、結構大変だったろうと思いますね。

木田 そうかも知れませんがね。局長の小林行雄（昭和三十五年一月、三十九年七月）さんは、もう亡くなったね。西田亀久夫さんという、当時の学生課長は、まだ元気ですがね。

伊藤 大学当局も、それぞれに大変な思いをしたわけですが、文部省だって、それは諸（もろ）にやられたと思うんです。それで、国会議員なんかは、一体何しているんだ、と。

木田 あのとときは、国会議員はあまり表に出て来ていないでしょう。

伊藤 そうですか。

小池 じゃあ、国会対策みたいな形の仕事は無かったんですか。

木田 それは無かったと思います。

所澤 安保とか、ああいう大きな騒ぎが大学の中で起こっているときには、文部省は事務局と連絡を取るんですか。

木田 そうです。

所澤 学長と事務局長とは、どのように連絡を分けていたんですか。

木田 連絡は、ほとんど事務局長じゃないですか。一々学長に、「ああだ、こうだ」ということは言いませんからね。

伊藤 事務局長から上げていくということですか。

木田 そういうことですね。

伊藤 学長は事務局長に片足を掛けて、片足は教授会に……。

木田 そうです。

残る資料と残らない資料

小池 ちょっと、話を戻させていただきます。

例えば、僕が外務省にいたイメージで言うと、外務省の官房長というのは、次官の直属の下にありまして、局長の上という感じなんです。つまり、局から上がって来たものを、省議を主催して、整理する。どちらかと言うと、内閣の官房長官みたいな役割をするわけですね。文部省における官房長というのは、どういう感じなんですか。

木田 文部省の官房長というのは、さっき言ったように、だいぶあとでできたんですね。ですから、局長の、一番の新参者みたいな位置付けで、できちゃったんだな。

伊藤 天城さんの話を聞いたときに、何かね……。

小池 官房長と言うと、凄く偉い人というイメージがあるんですが、

天城さんの話を聞いてみると、軽い感じなんです。

伊藤 そのお話は飛ばしたいような……。(笑)。

小池 飛ばしたいような感じでしたね。

木田 天城さんは、官房長はあまり長くなかったかも知れないですな。官房長で、多少仕事をされたのは斎藤正さんかな？ 自分が作ったポ

ストでもあるんですね。いや、それは次官じゃなければ、できないか……。

伊藤 するとやはり、今でも文部省ではそうなんですか。

木田 官房長から次官になったというのは、もう最近なんです。佐藤禎一（平成九年七月～十二年六月、次官）君と、小野元之（平成十二年六月～十三年一月、次官）君の二人です。

伊藤 佐藤さんも、そうですか。

木田 ええ。佐藤君が官房長から次官という流れです。あつ、もう一人、井内（慶次郎）君が、そうだ。

小池 でも、井内さんは？

木田 いや、大学学術局長か……。

小池 井内さんは、初等中等教育局長？

木田 いや、初中局にはいない。

小池 やってない？ 大学学術局長ですか。

木田 井内君は学術国際局長（昭和五十二年六月～五十二年六月）から次官（昭和五十三年六月～五十五年六月）になったかな。

小池 先生は大学学術局長（昭和四十六年六月～四十九年六月）ですね。

木田 僕は、学術国際局長（昭和四十九年六月～五十一年六月）から次官（昭和五十一年六月～五十三年六月）ですね。

小池 基本的には、大体、初中局から次官という流れですね。

木田 そうそう。それは、戦後ずっと、初中局が文部省の筆頭局でしたからね。一番古参の局長がそこにいたから、上がって行く、と。

伊藤 すると、新たに官房長ができて、上に立つというわけにはいかん、と。

木田 そうそうそう。実質的には、新参の局長という感じでいた。変わったのは、最近だと思えますよ。一つは井内さんで、一つは佐藤君だね。

小池 省議は、どうなんです。省議のときには、官房長が司会をするんですか、次官がやるんですか。

木田 官房長だったかな。それとも、総務課長だったかな。

伊藤 えつ、総務課長ですか。

木田 うん。

小池 先生は総務課長になられて、ずっと省議には出ているわけですよ。ええ、出ていますよ。それは全部、会議の世話をするのは総務課ですからね。僕は文部省歴代の中で、在任が最長の総務課長でしたよ。

小池 省議の司会というのは、一番適役と言えば適役ですか。まあ、それはそうですね。

木田 議事を、こう動かすのはね。

伊藤 その省議には、大臣や政務次官は、いないんですか。

木田 いや、普通は事務次官止まりなんです。今、副大臣と政務官がたくさんできたから、彼らをどう扱うかというところが、各省問題になつてるところなんです。熱心に出席する政務官ばかりじゃないしね。勝手に、いろんな地元との関係で、外へ行ったりなんかしていますから、一々当てにして省議をしているわけにもいかないので、基本的には事務次官を中心に、各局長を集める会議が省議なんです。

伊藤 要するに、これは事務方の会議なんですか。

木田 そうです。そして、予算とか重要な法律を決めるときだけに、

そこに大臣を据えた省議というのがあつたんですよ。

小池 省議は、大体週に一回くらいでしたか。

木田 いや、週に二回です。

伊藤 それだけ議題があるんですか。

木田 それは、閣議案件が上がっていくものが、結構あるわけですよ。何も、文部省だけとは限りません。だけでも、文部省に関係のある案件で閣議が上がっていくものは、かなり頻繁に出て来ます。それは報告案件であることもあります。だから、そういう点は、一応みんなに、こういうことが、こうなつていますよ」と、披露しておかなきゃいかん。だから、官房の総務課長というのは、内外の関係で、関係のあるものを整理して、情報として提供しておく。

それから、基本的には、次官会議のあとで省議をやるんです。そうすると、次官会議で発言のあつたことについて、承知をしておかなきゃいかんという問題がありますね。今は政務官がたくさんになつたら、その辺は誰が、どう世話をしているのか、よく分からないけれども、これは厄介でしょう。

小池 厄介でしょうね。事務次官会議で決まっていたのが、副大臣会議ができた、その上に閣議があつたりと、重層的になつてしまひましたね。政務官会議もつくるといふ話ですからね。あんなことをやると、決定過程が二重、三重になつてしまつて大変ですね。

そうすると、週二回ということは、一つは省内案件について基本的な合意形成をする。報告をして、閣議に掛ける、掛けないは、そこで決めるということになりますね。

木田 そうそう、そういうことです。

小池 根回しをしたり、総務課長が予め全部議題を作つたりとか……。

木田 総務課長だけじゃないんです。それは、もう担当課長なり、担当局長が走らなきゃ……。

小池 走らせるんですね。それをまとめて議題にして、先生が提出して、省議に掛けて進行するという感じですね。もう一つは、事務次官会議があつて、その結果を報告して、それを議論する、と。例えば、そういう省議決定の議事録みたいなものは、先生のほうで作られるんですか。

木田 官房の総務課で、みんな資料はきちんと取っております。

伊藤 議事録にはならないんですか。

木田 議事録までは作っていないと思いますね。要するに、決まったことの書類だけが残っています。

伊藤 これは閣議と同じですね。

木田 それで一番参つたのは、前にもお話ししたように清瀬一郎大臣のときなんです。私は地方課長でしたけれども、「教育委員会制度のことについて、大臣、ご就任直後で恐縮ですが、ご説明に上がりますから、ちょっと時間を頂戴したい」と言ったら、「いや、君の説明を聞く前に、書類をみんな持って来い」と言われたんです。これで、参っちゃったんですね。書類を集めて読んでみたら、書類と書類との繋がりが分からない。

小池 その間も抜けているでしょうしね。

木田 みんな書かなきゃならんわけだ。

伊藤 その背景説明をしなきゃならないということですね。

木田 そう。それで、もう参っちゃつてね。当時は、まだタイプストがたたくさんいるわけでもないし、みんなガリ版ですよ。 「繋ぎ」を書いた文章をガリ版で切つて、大臣のところへ十二月の暮れに持つて

行つた。「大臣、これで十分に足りているかどうか知りませんが、一応、今までの教育委員会というものの経緯を含めた関係書類を作つて、用意して参りました」と言ったら、「ご苦労さん、読んでおくよ」と言つてね。清瀬さんは、当時七十五歳を越えていたと思うんだね。それが、正月の間に読んだ。それで、新年が明けたら出て来てね。「木田君、ご苦労さん。読んだよ。さあ、話を聞こう」と（笑）。

要するに、役所では話をしたところだけが、どこかで関係者の耳に残っているのですね。話したことの中身は、紙には書かれていないんです。でき上がった結論だけが、紙に書いてある。これが残っている。しかし、なぜ、こうなつたかということに残らないんだ。

小池 前にも少しお話ししたんですが、教育委員会制度について調べるときに、いま文部省が整理しているという資料を見せていただいたんですね。外務省の資料とちよつと違うのは、外務省の電報とかでは、必ず決裁書式が綺麗に揃っていますね。決裁してあるものを、下から上に上げて行つて、関係局課の局長が判子を捺して、それで文句を垂れるわけですね。激烈な文句の場合には、付箋を付けて、長つたらしい文句を書いたりするわけですね。文部省の場合は、そういうものがあまり残されていない、と。

木田 無い。それはね、外務省は全部文書でなければ、処理や仕事が進まない。それは海外とのやり取りで、電話で「こう話しました」というのでは、話にならないからね。全部、公文書で往復文書を取つているわけでしょう。ところが、おそらく外務省以外の各省は、文書なんかを書く暇があつたら、そこへ行つて、物を言っているわけです。「これでいいでしょう?」「それじゃ、その辺で行こうか」という話でね。そこで、決まりですからね、決まったことは、当事者の二人く

らしいか分からないわけだ。

僕は、占領当局とお付き合いをしたことがあります、彼らは全部、日報を書いているわけね。それが、上司に対する報告書なんだ。「今日は木田が来て、こんなことを言っていた。自分は、こういう意見を言つて、差し戻したとか、賛成をしたとか」と。それを、みんなタイプで打っている。だから、その紙を上役は見ているわけね。

だから今、戦後処理を研究している連中は、私らよりも遙かに、向こうの連中の作つたペーパーをよく見て、歴史を書いているんですよ。ところが、日本では、そこは紙に書かないという習慣ですね（笑）。だから、今、占領中の相手方の文章だけで当時の歴史を書くと、向こうの意向だけが強く出過ぎるように思われますね。

僕なんかが新人の頃には、局長に、「君、余計な日記を書くんじゃないよ」と言われましたね。要するに、役人は結果で評価をしてもらえばいいのであつて、「このときに、誰がどう言つた、こう言つた、そんなことは無しだ」というのが御訓示だったわけだ。だから、私は書き過ぎているんですよ。少し、いろんなことをね。

小池 確かに、『木田宏教育資料』の合本も、これで二つになりますからね。それはともかく、教育委員会法もそうでしょうが、案の段階から、いろんな話し合いをしますよね。関係局課で話をすると、当然修正が入つて来ます。「こんなことを入れたら困る」という横槍も含めて入つて来て、直していくわけですね。それで、直したものを蓄積していくじゃないですか。それは後に、先生が地方課長を辞められたら、あとの課長に「引き継ぎ」の資料みたいな形で残っていくということはないんですか。

木田 それは部屋の中で残っている資料と、官房で残っている資料と

があるんです。本当に残っているのは、官房で残っている資料だけなんです。それは、総務課長のところで判断するほかないんでしょうね。もちろん、いろんな閣議の資料とか、次官会議の資料とかは、きちんと残りますけれどね。それから、所得倍増計画のようなかいいものがあつたら、一々、それはきちんと整理をして残しておきます。しかし、各課の資料は、部屋の移動をしたときに半分は無くなつているね。あとは、全部個人資料になつて残る。だから、案外、個人資料にいいものが出て来るわけですよ。

伊藤 教育委員会法のことなんかは、先生は最初からずっと関わつておられたから、清瀬さんから言われたときに、何とか「繋ぎ」を付けて書類を出せましたが、そのときに他の仕事をしていて、突然そのことに当面したら、これはちよつとできないですよ。

木田 それは参つちやいますね。それは、前からいた補佐に、「書いてくれ」と言わなきゃしょうがない。

伊藤 調べさせて、経緯を書いてもらう。

木田 そして、それを読んで、「はあ、こういうことか。それじゃあ持つて行こうか」と、こうなるんだよね（笑）。

伊藤 じゃあ、清瀬さんのところへ行つたら、文書のいろんなことが分かる（笑）。

小池 それは、一番いい資料ですね。

木田 清瀬さんは、ああいう役所の資料は全部捨てたと思ひますけれどね。しかし、弁護士さんというのは、人の話よりも書類のほうを大事にするのね。

伊藤 そうですね。法律事務所へ行つたら、「ドワーツ」と、事件ごとの書類がありますよね。

木田 書類でなければ証明できないんだから、「なるほどな」と思った。あのお年寄りが、よくこんなガリ版の汚いやつを読んでもくれたなと思っただけ……。

伊藤 大体、裁判所の尋問調書とか、ガリ版で刷ったやつなんて、みんな読み難いですよ。

小池 字が汚いですしね。文部省には、文書課というのは無いんですよね。

木田 総務課が文書課ですよ。

小池 総務課が文書課に相当するわけですね。ですから、全ての文書を事実上、総務課が最終的に整理をして、置いておくという形ですね。

木田 そうです。

伊藤 それは、どこに置いておくんですか。

木田 書庫に置いてあります。

伊藤 文部省の書庫ですか。

木田 はい。

小池 地下書庫ですか。古くなつたのは、地下書庫に入れて？

木田 地下かな。どこにあつたかな。いや、それは下りて行って、いろいろ探しましたよ。

小池 現用のものは、大体近くに置いておくというか……。

木田 うん。それから、ある年代になったら内閣の……。引き渡すところがあるんです。

小池 国立公文書館ですか。

木田 そう、公文書館に……。

伊藤 公文書館に行っていることは、行っているんだな。

小池 文部省の昭和二十七年までの資料は、よく行っているんですよ。

大学の設置関係とか、非常に綺麗に行っているんですよ。文部省は、資料の整理の仕方もいいんじゃないですか。

所得倍増計画と教育

伊藤 もう一度、所得倍増計画の話に戻しましょう。

小池 これは、やはり今日のメインですね。先ほどの、いわゆる総務課長と外との関係ということで、先生も著書の中で、「経済審議会でのいわゆる調整役をされた」と言っておられますね。

木田 ええ。それは池田内閣に替わって、岸内閣のときのような喧嘩と乱闘じゃない、と。所得倍増で、みんな生産の向上ということをやりましょう、と。政治の空気が、ガラッと変わっていたわけですね。

その所得倍増計画ですが、これは大来佐武郎（当時、経済企画庁総合開発局長）さんが素晴らしかったんです。大来さんは、既に何冊か翻訳もしていらして、経済と社会の発展などについて、常に意識を持っていらしたんですね。それで、所得倍増計画を立てられた。これは、昭和三十五年から七年間の計画だったと思いますけれどね。

小池 中期計画ですね。

木田 それをやっていくには、日本の人口移動から考えなきゃならんわけですよ。それは、名古屋地区や京阪神地区に、若い労働力を入れるということです。それから、技術者を増強する。昭和三十二年、もう既に七千人の技術者の増員計画というのが話題になってきて、文部省が工学部では何学科をつくるとか、理工系の拡充を考え始めたん

ですね。所得倍増計画で、いろいろな拡大の線を引いていきますと、どうしても最後にくるのは、人をどうするかということなんです。本当は最後じゃないんだけど、その問題が出て来ますね。その話に付き合っていて、先ほどの伊藤さんとか、大蔵の前川といった人たちと議論したんですな。

小池 「前川レポート」の前川（春雄）さんですか。後の日銀の総裁になられた？

木田 いえ、あの人じゃないです。当時、調査課長をやっておられた人です。その三人で、いろいろと議論をして、下書きのようなものを書いていくときに、「文部省の態勢が、これじゃ困るな」と思ったわけですね。どうしても、そういうことを専任で考える人の能力育成ということが考えなければいけない。従来は、法令審査の審査班というのがあったわけです。ここは各局から回って来るもので、法令にするものについては、みんな法令の言葉でチェックするというセクションだったわけですね。しかし、法令の審査だけじゃなくて、実態がどうなるかという計画を、文部省自身が持たなきゃいかんということ、——他にやるところが無いから——取り敢えず総務課で、その仕事をやることになりました。理工系の拡充に向けて、人を増強していくという仕事を担当したわけですね。そのとき、民間の請負った教育施設の数値と、文部省の施設部が作った学校の整備計画とは、全然数字が違うんです。

小池 何で違うんですか。

木田 例えば、土建屋さんのグループがやって来て、「大体、文部省が出している数字は、むしろが受けている注文の数字の半分にもなっていない。こんなじゃ困る」と。言われてみたらその通りで、文部

省は国立の施設だけを考えているわけです。ところが、いろんなところが計画を送って来ると、国立の施設だけじゃなくて、民間の施設も引つくるめて、私学も引つくるめて、どれだけの予算規模で大学の拡大をやらなければならぬかが分かるんです。従来は、私学は向こうがやることだから、こっちは算盤を弾いたこともないんです。うちの施設部というのは、国立の施設だけですからね、それじゃ具合が悪いと。

実際、注文を受けていた土建屋さんのグループは、何億円と言ったかな、我々が役所の中で集めてきた数字の、倍の注文が外へ出ているわけよ。これは、全体計画を作り直さなきゃいかん、と。そういう態勢をつくつて、仕事を進める必要があるということを示唆されたのが、大来さんですわ。

伊藤 先ほど「前川さん」とおっしゃったのは、前川憲一という方のようです。昭和三十四年の六月から総理府事務官、そのあと経済企画庁調整局財政金融課長をやっていますね。

木田 それで、大蔵省の調査課長？

伊藤 大蔵省の役人で、昭和三十八年から調査課長になっています。

木田 そうだったかも知れませんが。大蔵では前川さんと付き合いがありました。それから伊藤さんという……。

伊藤 「ブーちゃん」と言われる人ですね。

木田 三人で、いろいろと書きましたよ。

伊藤 それは経済審議会の中で、ですか。

木田 それで、次の項目に発展していくわけです。

小池 四番目の質問ですか。ちよつと、まとめて年表を作ってみたくてです。

木田 これこれ、昭和三十八年一月十四日の経済審議会の「経済発展における人的能力開発の課題と対策」という答申です。答申は昭和三十八年に出ています、それを作ろうというのは、もっと前に出ているんですよ。昭和三十五年十一月一日「国民所得倍増計画による長期教育拡充計画」——これは、諮問をしたんですよ。その答えが昭和三十八年に出たんです。その間、前川氏やなんかと、一所懸命、鉛筆を舐めて……。

小池 となると、先生の総務課長時代に諸（もろ）にというか、全部関わりますね。

伊藤 そうすると、その間に少しずつ行われているようなことは……。

木田 何が？

伊藤 例えば、「高等専門学校の設置基準」の公布（昭和三十六年八月三十日・省令）だとかですね。

木田 それは、「技術者の養成を考えなきゃいかん、高等専門学校をつくろう」というのが、緒方（信一）大学学術局長の提案でして、当時は短期大学というのを、どう処理するかということが問題になっていたわけです。六・三・三・四がスタートしたあとの短大が、中途半端な学校で、宙ぶらりんになっていたわけだ。それで、（技術者の養成を）短大でいくのかどうするかというときに、当時の大学学術局長は、「これを高等専門学校でやろう」と。そうすると、私立の短大とは関係無しに、国立の高等専門学校で技術者の養成ができるから、短大協会（日本私立短期大学協会）から余計なクレームが付かなくて済むということなんです。短大で技術系を考えるよりも、五年生の専門学校をつくって、技術者の養成をやりましょう、と。数字を合わせて、高等専門学校を全国に何校つくるかというプランニングをしたわ

けですね。

それから、所得倍増のために、高等教育で技術者を養成するという計画を、閣議で検討していたときに、「池正」（池田正之輔、第二次池田内閣・科学技術庁長官）が、「文部省が言っていることについては、理工系だけはそれでいいとして、人文系の拡充は全部、私学でやれ」と言い出したんです。僕は、「それは、国立でやらないといけない。日本の高等教育は私学のほうにシフトし過ぎちゃっているから……」と言って、一所懸命、国立で、公の学校で拡充をやりたくて舵を取ったんですが、荒木大臣が閣議で「池正」にやられちゃったんだね。その結果、文部省が理工系の拡充をやるというなら、それはやったらいい、と。しかし、同時に経済発展と出生増で増えてくる学生のうち、人文系の拡充は私学で引き受けるということで、これは残念ながら、文部省は理工系の拡充しかできなかったんです。

伊藤 「池正」さんは、やはり私大と関係があったわけですか。

木田 そうです。私大のグループというのは、六・三制の発足のとき以来、文部省としてはなかなか手強い相手でした（笑）。

伊藤 今、先生は私学の顧問をなさっていますが……（笑）。

木田 梶子摺ったんですよ。それから、所得倍増計画に絡んで、そういう拡充をいろいろとやるときに、僕は「これだったら、お医者さんを増やさなきゃいかん」と思ったんですよ。ところが、所得倍増計画のときには、お医者さんを増やす計画が入らなかつたんです。それは、厚生省と医師会から邪魔が入ってね。

小池 「人づくり」の対象から外れたんですよ。

木田 はい。医師の養成は所得倍増計画には入っていないんです。

伊藤 高等専門学校というのは、今までの六・三・三・四の制度とは

ちよつと違いますね。やはり複線化計画というようなことですか。

木田 それは、短大で技術者の養成をやるうとしたときに、短大は圧倒的に私学なんですよ。それで、私学の団体と衝突するわけだ。だから、そうじゃない、と。五年制の高等専門学校を、国公立でつくる、と。もう少し国公立の学校を増やさないといけない。全部、私学に委ねていいわけじゃないので、もう少し国立を増やしたいと思つたものですからね。そして、短大は、いずれ何とか整理しなきゃならんと：。結局、高等専門学校の計画が進んだあと、短期大学の制度は何年だつたかな？

小池 三年くらいのタイムラグがあるんですね。昭和三十九年六月です（学校教育法の一部改正——短大を恒久制度とする）。

木田 そうそう。短期大学は、それまでは学校教育法に言うところの正規の学校じゃなかつたんです。後ろのほうの付則で、暫定的に、寸足らずの大学も短期大学ということで残しておきましょう、ということになつていたので。それを正面に持つて来るか来ないか、という問題がありましてね。それこそ、官房の総務課というのは、国会とかいろんなこととの絡みで、そういう問題の折り合いを何とか付けなきゃならんわけです。

国立で高等専門学校をつくる——これは計画を立てて、「公立で幾つかつくるなら、どうぞ」と言われたので、公立で幾つかつきました。「もちろん、私学も結構ですよ」と言つたものだから、近畿大学なんかは熊野に高等専門学校をつくつたわけです。だけでも、高等専門学校という、特別の生徒数の学校ですから、設備に金が掛かつて、私学の算盤に合わないので、近畿大学以外にはあまりつくつていないんです。しかし、そういうことで、技術者の養成に対応する計画が走つた

わけです。そのときに僕は、所得倍増計画で、いろんなところの専門家がなくなるんだつたら、やはりお医者さんを増強しなきゃいかんと思つたんですが、医師会と厚生省は猛反対で、獣医を拡大することにも反対してきた……。

小池 獣医も反対なんですか。

伊藤 これはやはり、単純に既得権益の擁護ですか。

木田 そうです、既得権益の擁護です。というのは、昭和十六年から二十年までの五カ年間で、年間一万人ずつ医者を養成したんです。戦時中ですから、軍医さんをつくるためにね。これは、戦争が終わつたときに、みんな元気で帰つて来たわけだ。それ以前は、年に三千人しか養成していなかつたわけだ。ですから、その辺にどうしても無理がいくから増やそうと思つたんですが、「増やされてたまるか」というのが医師会と厚生省の判断なんです。

伊藤 間に合つているということですか。

木田 そう。五万人帰つて来たから、医師の数は溢れちゃうという心配をしたわけですよ。ところが、昭和三十六年四月に国民皆保険という制度を、珍しく厚生省は意気揚々とやつたわけね。そして、保険制度になつたものだから、昭和三十六年以降、お医者さんに掛かる率が、うんと高まつちやつたんです。しかし、そのデータが無いものですから、やり取りをするときには、「戦前は一万三千人」で、そこへどつと五万人が戦地から帰つて来たわけだ。そんなところへ、「医者をも、また増やすというのは、とんでもない」ということになつて、厚生省が抑えたんです。だから、所得倍増計画には、医者の増強が入らなかつたんです。

そしたら、どうということが起こつたかと言うと、昭和四十年になつ

て、年を越えてきた頃から、だんだん国民皆保険が利いてきたわけですよ。それで、お医者さんが二重の意味で足りなくなつたんです。国民健康保険制度になつたものだから、気軽に、お医者さんのところへ行くということが一つです。もう一つは、国民皆保険になつたために、都会でないと、医者が開業できないということになつてしまつたわけです。医師の診療件数で、お金が入つて来るものだからね。昔は僻地に開業しても、「お医者様に命を助けてもらいましたから」と、野菜などの作物なんかを持つて来てくれたりしたわけね。

今度は算盤勘定をしてみると、都会で診療件数が増えなければ、医者が食えないような計算になつていたわけだね。だから、昭和四十年代ぐらいから、僻地に医者が足りないという問題が出て来た。所得倍増計画で、景気が良くなれば良くなるほど、田舎に医者がいない。それで、台湾から呼んで来るとか、韓国の人を呼んで来るとか、いろいろと、お医者さんの欠乏状態が起つた。何よりも決定的だったのは、さつき言つたように年間一万人の合計五万人が、傷付かずに帰つて来たことで、その結果、昭和四十年代になつたら、彼らの子供が父の後を継ぐという事態が出て来たわけです。すると、毎年一万人の定員がいるわけです。ところが、戦後すぐに、医学部の入学定員を三千三百人に削つちやつたわけだ。そして、昭和三十年代は、「もう医者は余つているから、要らん、要らん」と抑えたために、今度はお医者さん自身が悲鳴を上げた。

小池 自分の後継ぎがないということですか？

木田 後継ぎが大学へ入れない、医学部へね。それで、僻地にお医者さんがいないという問題が、同時に起つた。それは、国民皆保険の結果なんです。と同時に、お医者さんが後継ぎを自分の病院に迎える

ということも起きて来たんですね。その頃は、まだ医学部を卒業すると、半分以上が病院に行つて、半分は自分で診療所を開くという格好になつていたわけですよ。

それから、これはいつから始まつたのか、よく分からないんだけど、「大阪大学の医学部の入試問題が漏れているぞ」という話が、ちらほら出て来たんです。それで、私が四十六年に大学学術局長になつたときに、刑務所から、大阪大学医学部の試験問題が漏れていることが表に出ちゃつたんです。しかも、初期の頃の者は卒業しちゃつていたんです。そのごく一部を除いて、途中の連中はみんな取つ捕まつて退学になつたんです。さあ、それから、「医師の子供が医学部に入れない」という問題と、「僻地にお医者さんが来ない」という問題で、「無医大県」の解消ということが、大きな政治問題になつたんです。

小池 それで、「一県一医科大、医学部」という考え方が出て来たわけですか。

伊藤 では、医師会の態度も変わったわけですか。

木田 それは、医師会自身が自分で変えなきゃね（笑）。自分の後継ぎがいなくなるわけだ。最初の所得倍増計画のときは、人口十万人に対して百十人が、日本のお医者さんの数だ、と。ところが、先進国は人口十万人に対して、二百人くらいのお医者さんがいるわけです。すると今度は、その比較表を厚生省が慌てて持つて来て、「これじゃいかんから、早く人口十万人に対して、日本も百五十人まで増やしてくれ」と言つて来たんです。だけでも、僕はちよつと向つ腹が立つたから、「経済審議会のときに、せつかくいろんな計画を立てて、お医者さんも増やしてやろうとしたのに、『余計なことだ』と医師会と厚生省は文句を付けたからね。一体、二十年先に何名要るのか、その数

字を持つて来い！」と（笑）。それには、答えられないんですよ。「二十年先は、どうなるか分かりません」とね。

今、厚生省は「お医者さんが余っている、余っている」って言っていますね。それは、なぜそう言うかという、医療保険がパンクするからなんです。お医者さんは、定年がありませんからね。お医者さんが増えれば増えるほど、医療費の支出は大きくなる。それで、医療保険はパンクするんです。だから、「看護婦は足りないから、増やさなきゃいかん」と言い出したんだけど、お医者さんについては、痩せ我慢なんです。それで、少し「無医大県」解消で拡大したので、国公立も私立も、みんな「減らせ、減らせ」って、未だに言っているわけだ。でも、これだけ老人が増えても、養護老人ホームにお医者さんが一人もいないところがあるんだからね。ああいうところへ、どのくらいお医者さんを張り付けるかという、そういう計画だけでも、きちんとやったら、その数字はすっかり変わるんですよ。だけでも、医療保険のほうからだけ見ていると、それは定年が無くて、いつまでも稼げるお医者さんが保険金（診療報酬）を持って行ってしまったら、厚生省は困っちゃうんだな。

医師の養成という問題は、所得倍増計画以来、私が関わった大変面白い大問題なんです。お医者さんは、自分で困っちゃったわけだ。未だに数を縮めていますけれども、今、これだけ高齢者が多くなつたときに、こういう現象になっているかと言うと、医学部を卒業すると、九割が病院に入ります。開業医にならない。そこで、実際に診てもらわないといけない町医者のところは、満員なんです。皆さん行って、ご覧になると分かると思いますが……。

伊藤 本当に、そうですね。

木田 そりゃ、医者が余っているどころの話じゃないんです。というのは、以前は一人のお医者さんで、ホームドクターという制度を作れば、まだ良かったんです。それが無い上に、医療技術が進歩したために、医療機械を動かすために、二人掛、三人掛でやっている検査が増えたでしょう。だから、医療技術の進歩とともに、医師の数は増えなきゃならないのに、聴診器を持つ人間は、「一人は一人だ」というやり方をやっているものだから——私なんか、そうなんだけど——皆さん方が高齢になって掛かるときには、大変な医者不足で、みんな待たされますよ。そういうプランニングは、正直なところ、できていないんです。それは、ある程度やろうとしても、ちよつと無理なんだ。本当は、「二十年先のことを言ってみろよ」と言つたように、相当長期じゃなければ、具合が悪いんです。

それから、所得倍増計画のときに、もう一つ参つたことは教員養成なんです。教員養成については、二十年後に生まれてくる子供の数はつきりしているんだから、一番算盤が弾きやすいんです。何名養成して、何名どうこう、と。ところが、所得倍増計画のときに参つたのは、理科の先生がみんな理工系の産業に引つ張られたわけです。だから、算盤が合わないんですよ。元々、文部省は教員については、大体必要数の半分だけを正規の学校で養成しておけばいい、師範学校なり教員養成学校で養成しておけばいい、という考え方なんです。

伊藤 あとは、一般大学から来ると？

木田 あとは、ほつたらかしにしておいて、それぞれ行けばいいじゃないかとやっていたんです。ところが、この所得倍増計画のときには、教員を理工系の職場へ持つて行かれちゃったわけね。だから慌てて、理工系の教員は、三年間でも単位が取れるような臨時措置を講じたは

ずです。そして、促成栽培をしたんです。

所澤 それは、地方にできている教員養成所か何かですか。

木田 そうです。それは都会ほど、みんな工場へ持って行かれちゃっているからね。だから、教員のように、子供の数が決まっているから、ちゃんとそれで算盤が合うかと言うと、そうはいかんですよ(笑)。

所澤 あの当時、教員養成大学だけを三年制に変えるというような計画があつたと思うんですが……。

木田 あつたんです。臨時教員養成所というものをつくって、何とか数字を合わせたんです。

所澤 それは何か、三年制に変えるということに、かなり反対が強くて潰れたと思うんですが、それで学芸学部が教育学部になるといふか、教員養成を主たる目的にした学部に変えるというか……。

木田 名前を教育学部にしました。

所澤 それは、先生が関わっていらしたんですか。

木田 名前を変えることで頑張ったのは、私の四代前の杉江(清)さんという大学学術局長(昭和三十九年七月〜四十一年七月)の頃ですね。「教育学部に変える」と言ったんだ。そのときに、東京学芸大と愛知学芸大だけが残ったんです。「うちは教員養成だけじゃない」と言つて、頑張りました。だけど、他はみんな教育学部にしちゃった。前は、学芸学部と言つていたんですな。

所澤 群馬大学なんかの場合だと、学芸学部が解体されて、教育学部と教養部に分かれるんですよ。それ以前は、学芸学部が教養教育を担っている、と。

木田 そうです。

「無医大県」解消と国会議員

伊藤 同時に、労働力という意味で、若年労働力、つまり小学校卒業、中学校卒業の子供たちを、都会に移動させるということがありました。あれにもやはり文部省が関わっているわけですか。

木田 文部省は、被害を受けている感じですね。

伊藤 そうですか、やはり労働省の計画ですか。

木田 そりゃ、そうですね。労働省つて、民間の企業がみんな……。

伊藤 集団就職?

木田 集団就職をやったわけですからね。だから、その当時文部省は、県の知事や市町村長から、「せつかく義務教育を九年にして、無い財布を叩いて、地域の子供たちを中学までやっているのに、みんな都会へ持って行かれちゃう。これは、どういふことだ」と、クレームをださぶ受けました。

小池 そりゃ地域にとつては、そうでしょうね。

木田 そうなんです。地域の若者が、みんななくなっちゃった。

伊藤 人材の流出ですね。

木田 所得倍増計画というのは、その意味では、私にとつては大変面白かったというか、文部省の官房の中において、「大きな教育」と社会との変化を、いろいろと見る事ができた。計画の段階から数字を綴つても、実際の動きは計画の通りにはいかなかった……。

例えば、理工系の普及ということで、化学学科なんかもだいぶ増や

したんですよ。ところが、四日市の公害問題というのが起こったわけです。そうすると、化学学科へ進む者がガクンといなくなっちゃうんです(笑)。だから、世の中のほうは、そういう点では動きが速いんですよ。教育は、それに対応できませんからね。

伊藤 そりゃ、そうですね。長期的な見通ししかできませんからね。

木田 長期的にやっていると、今の理工系の先生のように、引っこ抜かれていくような感じだね。だから、人材養成を計画通りに合わせていくことは、なかなか難しい。

「無医大県」解消という問題のときに、私は「僻地に先生がいないから、そういう問題が起こったんだ。地域の医療制度をどうするかというの、県が医療制度を考え、そして県の医療システムの中で考えればいいのだから、県立大学で医学部をつくれ」と言っただけですよ。

「十割補助をするから、県立大学でつくりませんか」と。すると、まあ国会議員を始めとして、「国立大学の医学部を持つて来た」と言うのと、選挙の票になるんだけど、「県立で、つくれ」と言っただけだから、みんな僕のところにも文句を言いに来たんです。僕は、「県立の医療システムとして、県の医療システムの中に病院があり、保養所があり、それに大学がどう養成で絡むかと考えるのが、一番合理的じゃないか」と言っただけです。それに、多少耳を貸してくれたのは、中川さんという富山の知事と、それから福井の知事さんだったかな。お二人は「考えてみようか」という顔をしてくれたんですが、あとは全然駄目だった。そして、代議士を通じて、「一体、県立大学というのが、如何にくだらん大学か、局長知っておるか!」と(笑)。「あんなものをつくってやるなんて、とんでもない」という始末ですよ。一方、国立というのは、皆さんが権威を感じてくれてね。しかし、国立

大学の医学部を中心とした医療のシステムを見てみると、国立であるが故に地域の医療とマッチしない体制になってしまっただけだ。だから、これはいい時期だから変えてやろうと思ったんだけど、思う通りにはいきませんでしたな。

伊藤 要するに、地方自治の観念が本当ですね。

小池 そりゃ、そうですね。広島大学医学部も、最初は県立医大だったんですよ。そしたら、もう国立大学の広島大学に入りたくて、入りたくて……。もう入ったら、バンバンザイですよ。

木田 そういうことで、医学部とは、だいぶ付き合いましたよ。この間も、奥野(誠亮)さんと一緒になりましたが、奥野さんが、一番「無医大県」解消のことでは……。

小池 旗振りを?

木田 そのときの、担当だったのね。それで、ちょっと言いたいこともあったんだけどね。

いつだったか、田中内閣で奥野さんが文部大臣(昭和四十七年十二月、四十九年十一月)のときなんです。僕は、「医科大学と言っても、大体、人がいない。医者の資格があつて、大学で教えられるほどの人をつくれ、つくれと言つたつて、すぐには出て来ない。だから、来年は二校で結構です」と。奥野さんにもそう言つて、二校で全部、次官までセットしたんですわ。そしたら、奥野さんが大臣折衝で——大蔵大臣と予算の詰めをやつて、帰つて来て、ニタニタしながら、「木田君、四つづくることになったよ」と。そして、「角さん」からも、あとで、「おい局長、俺が四つづつてやると言うのに、お前が二つでいいつて、値切るのはどういうわけだ」と言われた(笑)。それが、四十七年か八年でしたかな。だから、旭川から愛媛、大分と、これが

まあ大変な競り合いなんですね。

伊藤 立地ですか。

小池 誘致ですね。

木田 そう、誘致です。

伊藤 やはり、それはまた、後ろに国会議員が付いているんでしょう。

木田 そうです。ですから、医学部長会議その他をやると、「局長、

医科大学というのは、いい加減なものじゃないから、そうたくさんつ

くっちゃいかん」と。皆さん、そう言うんですよ。ところが、後ろを

見ては、「それぞれの医大に誰が付いている」とかと言っているんで

す。国立の学長や医学部の先生までが、「そうだ！」と言って、そっ

ち向きに（国会議員を）けしかけているわけだけだね。こつちを向い

ては、別のことを言っている（笑）。

所澤 あの当時、医学部でつくるか、それとも単科大学でつくるかと

いう問題もありましたね。

木田 ありました。最初は、山梨なんかも、そうだったんです。山梨

は大学が単科でできていますが、愛媛大学は医学部でつくったんです。

しかし、山梨も、最初は医学部でつくり始めたんです。そうすると、

田舎の大学（山梨大学）へ医学部を付けると、医学部のほうが大きい

んですよ。五十何講座あるわけだから、他の学部が僻むわけです。そ

れで、山梨なんかも、「うちの大学には、医学部は要りません」と言っ

て、世話をしようとしなわけだ。だから、単科大学（山梨医科大学）

をつくったんです。今は、一所懸命になつて、取り込みを考えているで

しょう（註・平成十四年十月、統合されて山梨大学医学部となる）。

伊藤 教授会の教授の数で、学長選挙……。

小池 学長選挙だって、医学部の票が六百票くらいありますからね。

あそこで、ほとんど決まりますよね。

木田 うん、そうですね。

小池 それはやはり、既存のところは入れたくないでしょうね。

木田 今は外しておく、商売にならんものだから、一所懸命、独立

行政法人で医学部を取り込もうとしているわけですよ。

伊藤 でも、医学部はやはり、赤字じゃないんですかね。

木田 それは、算盤を弾いていけば、国が保険勘定を管理しています

から、赤字になるほうが当たり前でしょうな。

小池 養成に金が掛かりますね。ですから、総体で見たら赤字なん

ですよ。医学部というのは、研究面で見ても、世界的には日本の医

療というのは、あまり上じゃありませんね。大学組織としては、計

算するんだったら、文系を増やして学生を増やしたほうが、それは絶

対にいいですよ。特に、独立行政法人化したときには……。

木田 だから、所得倍増計画の裏に隠れた問題が、医師養成の問題な

んですよ。長期に、どう持つていったらいいかというのは、やはり社

会保障システムと絡む、非常に難しい問題ですね。

伊藤 それから、理系への科学研究費の配分についても、相当に傾斜

を付けたんですか。

木田 まあ、科研費の配分については、人文系からはたくさん金額

になつて出て来ないんですよ。それは、一人一人の先生でやろうとい

うことになつてきているんだね。だから、一所懸命になつて、人文系の先

生に「申請をお出しなさい、お出しなさい」と言つても、出て来ない。

理系のように、設備にドンと金が要ると、「これだけ金を掛けてくれ

なきや駄目だ」と言うんですが、一人で一所懸命鉛筆を舐めるんだつ

たら、「百万円あれば結構です」と言われることになるからね。

小池 一生を、十冊の本で研究できる人だっているわけですからね。能率が悪いですけど……。

木田 だから、もう少し人文系に、科研費の配分その他が行ってもいいと思うけれども、欲しがらないんだから、しょうがない。辞めた手塚晃さんという学術国際局審議官（昭和五十四年、埼玉大学大学院教授に就任）は、一所懸命になって、「言語の問題は総合的な研究である」と言われた。「耳鼻咽喉の問題から入って、音声から発声から何から、みんな入る。さらに、音楽まで入る問題だから、大きな組織で、これをひとまとめの研究テーマとして大きく進めよう」と。彼は、盛んにそれを進めてくれたんです。それから、国際関係という問題ですね。

小池 実験講座になりましたね。

木田 比叡山で、音声にまつわる大きな会議をやってくれて……。一所懸命、手塚さんは、そういうところに人文系を引き込んで努力をしたんだよ。だけど、悪いけれども、法学部が駄目だね。経済学部は、まだ国際的な対応をやるけれども、法学というのは全くそれぞれの先生の独り天下で、共同で大きな研究を組もうなんていうことにならないんだ。それは、まあ、だいぶ実態を勉強させてもらいましたよ。

小池 ちよつと話が逸れるようですが、医科大学や医師の養成問題が裏だとすれば、表の産業界からも幾つかの要請があつて、大学の制度改革とか、理工系の改革があつたのではないか。そして、そういうようなものとして、「経済発展における人的能力開発の課題と対策」という答申を出された部分があると思うんです。それで、当然、先生も、財界人だとかとの付き合いが出て来ると思うんですが……。

木田 それは、そうです。私は、多少人との付き合いが、そっちへ広

がっているほうかと思えますけどね。これは、所得倍増計画の流れですね。関経連（関西経済連合会、昭和三十五年十一月「大学制度改善について」意見書提出）も、いろんなことを言ってくださるし……。小池 しかし、「産学」と言つても、この当時の「産学」は非常に評判が悪いですよ。

木田 そう？（笑）

小池 「産学」と言うと、大学の自治を壊すものだとか……。理工系にしても何でも、そういう形になっていて、基本的に、あまり評判が良くない。新聞も教育界も、大学も含めて、あまりいいイメージを持っていない時期でしたけれども、それにはどういう形で対応されたのでしょうか。

木田 それはしかし、実際問題として人を採用しなきゃ、どうにもならん時期ですからね。青田刈りで、四年じゃなくて三年生の獲得競争が始まったわけですからね。だから、表でいろんなことを言つていても、実際には人は捌（は）けたわけですよ、足らん、足らんで……。

伊藤 この経済審議会の中で、木田先生は委員だったんですか。

木田 何て言つたらいいのかな。

伊藤 専門委員みたいな感じですか。

木田 委員じゃない、世話役ですよ。書記みたいなものだな。

伊藤 事務局なんですね。

木田 そうです。

小池 それは、前川さんと伊藤さんと先生だったわけですか。先ほどおっしゃられた三人が？

木田 そうそうそう。

伊藤 すると、やはりある程度、舞台回しをする役割ですか。

木田 そうです。

伊藤 経済審議会は、いろんな部会に分かれていますよね。それは、やはり一応全体を見ると？

木田 大きな審議会ですから、それは何て言いますか、そこへ人を出すとか、文部行政のためになる発言者を送り込むとか、そういうことを考えてなきやいけませんからね。

伊藤 そうか、省益のことをね（笑）。そうなる、今日は時間的に、全部は伺えませんね。

暇なポストで世界会議

小池 経済審議会のお話は面白いので、今日は入口のところまでにしましょう。やはり、先生の長い人生の中で見ますと、地方課長時代までは、どちらかと言うと専門的な仕事で、総務課長になられてからは非常に大きな感じがします。

木田 そりゃ、広がっていますよ。

小池 これも転換期ですね。ちょうど、时期的にも勤評闘争が収まって、教育が一応安定化していつている。そういう意味で、時代的な転換期にも当たっていて、先生の役職と、時代の流れが非常に綺麗にマッチしている感じですね。

木田 そこで一つ、どうしても言っておかなければいけないことは、森戸さんのおやりになった国際大学協会の世界会議のことなんです。当時、私は官房の総務課長で、いまお話ししてきたような仕事をして

いました。そのあと、日本ユネスコ国内委員会事務局次長（昭和三十九年七月〜四十年七月）という、やや実務としては暇なところへ行つたわけですね。しかし、それで見えていますと、「日本は教育投資で、こんなに上手くやっている」とか、いろんなことを海外で言っているわけですね。それで、よその国は、「日本の教育投資は、どういう成果を上げているかということが問題なんだ」と言うわけです。

教育投資論というのは、その頃、「人づくり政策」とも絡んで問題になったんです。これは、国際的な問題でもあったわけですね。ちょうど森戸先生が広島大学の学長を辞めたあとで、国際大学協会のアジアの理事をしていらした。それで、日本の大学は国内向きの殿様ばかりだから、これではいかん、と。国際的な舞台に、日本の大学を引っ張り上げなきやいかんと言って、森戸先生が国際大学協会の世界会議（昭和四十年八月三十一日開催）を日本に持って来られたんです。ちょうど、私が暇なポストにいたということもあつたかも知れませんが、「国際大学協会の東京大会の事務局長に、お前出て来て、手伝え」という話になったんです。

ですから、昭和三十九年の末から四十年の夏にかけて、大学学術局の審議官になる前に、一番国際大学協会のお手伝いをしたんです。東大の中にオフィスをもらいましたが、それは国際大学協会の大きな世話をやるのに、東大の職員ではどうにもならん、ということでもあつたわけですね。文部省から入って行って、少し舵取りをしろと言うので、昭和四十年の夏に東京で開く大会の準備をすることになったんですね。これが、また大来さんのお付き合ひ以来、ずっと大学と日本の経済発展と人材養成ということを考えてきていたので、少しはお役にも立てたのです。

日本で世界会議をやるとき、主たるテーマの一つは「高等教育の拡大」でした。それから、「大学の社会的な貢献」と「大学の自治」という三本の柱だったんです。それについて、世界の学長さんたちが委員会をつくって、いろんな国の実情がどうなっているかという、サーベイをしていて、東京で大会を開く前には、もう既に立派な「高等教育の拡大」についてのペーパーができていました。

あれは、何ていう人だったかな？ こんな部厚いペーパーができていました (Access to Higher Education I&II by Frank Bowles UNESCO and the International Universities 1963)。私も、勉強になりましたよ。世界の大学の状況が一目の下に分かるような国際会議を、東大の安田講堂を舞台にして、一週間やっただけです。そのときに、東大から前田陽一先生と斎藤真先生とが連絡係で出てくださった、私は学長さん方の会議を聴きながら、事務局長として会議の詰めを担当することになったんですね。ユネスコや国際大学協会の関係者と接触をしながら、会議の準備をする。それで、日本の大学の関係者が、如何に世界音痴になっているかということ——それは森戸先生のご指摘の通りで——まさに、目の前で見せてもらったんです。私が東大の門をくぐったのも、そのときが初めてですね。

「高等教育の拡大」ということについては、それぞれの国の教育制度によって、イギリスはこういうこと、アメリカはこういうこと、開発途上国はこういうことというように、いろいろあるんです。開発途上国が大学をつくっていくパターンというの、いろいろあるんですが、そういう形で、将来大学は拡大していく、と。それが、国際大学協会が委嘱した人で、アメリカで入試を担当している組織の事務局長だったかな、彼 (Frank Bowles) の世界を見渡したペーパーなん

です。六百ページくらいか、もうちよつと厚かったかも知れませんが、私も、それらのペーパーを見ながら、大学の拡大というものが、それぞれの国の経済発展とともに、どうなっていくかということ、だいぶ勉強させてもらったんです。

それは、日本の大学の先生方も、ある程度は分かるんですよ。商売が、どのくらい広がっていくか、と。それで、慶応とか早稲田とかは、かなり遣り手の大御所が学長に座っておられたからね。国公立の学長さんのお話を聴いていると、国立と公立の学長さん方は理想論を、とことん追求していくわけですね。私学の学長さんは、さすがに算盤を弾く。どのくらいの寄付金を集めたら、何ができるかと、会議自体をやることかについてもです。事務局は理想論だけを聴いていてもしようがないわけですから、「ははっ」と言いながら、やはり現実の問題になると、早稲田がね。

小池 大浜さんですか。

木田 大浜 (信泉) さんが大将で、大浜さんの下で常任理事をやっておられたのが、村井資長 (のち総長) さんですよ。村井さんは、僕と同じ市川に住んでおられるので、時々顔を合わせたりしているんですけれどね。

小池 時間が、かなり過ぎてしまいました。

今回は今のお話の続きと、ユネスコのこと、それから今回、聞き漏らしたこともありまして、それらを組み立て直して伺いたいと思います。やはり、僕なんかは森戸さんとの関係を、詳しくお聞きしたい (笑)。これは、聞かないとまずいものですから……。

伊藤 今日、有難うございました。

(以上)

木 田 宏
オーラルヒストリー

第8回

[2001年5月8日 14:00~16:35]

〔インタビュアー〕

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

経済審議会の舞台裏で

小池 今日、まず前回の補足ということで、経済審議会のお話の続きを伺いたいと思います。

先生は昭和四十一年七月に社会教育局長になられますから、それまでの経済審議会での活動についてです。広島大学には「中間報告」の資料しか無かったものですから、それをさっと見させていただきましたが、先生のお名前は……。

木田 表に出ません。

小池 そうですね。名簿を見ましても、先生のところは総務課長として出ていませんね。それで、大来佐武郎さんの『私の履歴書』（日本経済新聞社）を読ませていただいたり、いろんな本を見たんですけれど、あまり詳しくは書かれていません。実際には、審議会をどのよう

に切り盛りされておられたんでしょうか。

木田 そうですか……。私の印象としては、あの答申（昭和三十五年十一月、国民所得倍増計画による長期教育拡充計画）は、大来佐武郎さんがおられたので、従来の政府の計画とは違って、全く面目を一新した新しい計画になったと思っております。特に、他の経済審議会での議論と違うところは、人的能力の開発が非常に大事だということ、その答申のほかに、人的能力の開発に関する答申（昭和三十八年一月、経済発展における人的能力開発の課題と対策）を求められたわけです。それが、およそ二年後に出た。この二つが、所得倍増計画のエネルギー

ーになつていると考えます。

従来の計画は大体三年から、せいぜい五年の、いわゆる短期ないし中期と言っていたんですが、所得倍増計画になって初めて、本当の意味での長期の計画が立てられたんです。本当は、もうちょっと長期でなければ役に立たないんですが……。各省、それを基に動員を図ったわけです。

私は、どちらかと言うと、伊藤の「ブーちゃん」と前川さんと一緒に、舞台裏の影の部分にいたわけですね。それほどまとまった原案を作ったというわけじゃないんですが、舞台回しのディスカッションのほうに加わっていました。表の、文部省の役所には、そういうものに対応するセクションが無かったわけです。それで、総務課長として全部の対外折衝に立ち会っていたということ。伊藤の「ブーちゃん」と、前川憲一さんという人との付き合いができたということが、私にとつては大変思い出に残ることでした。

それから、所得倍増計画自体では、理工系大学の拡充策という本格的な施策を取り込んで、次の文部省の大学事務局の仕事として渡したわけですね。これは、森戸先生のおやりになった「四六答申」と合わせて、日本の昭和四十年代の大学の整備・充実というものの基本になったわけですね。そして、その作業をやる過程で、私自身は経済と教育との関係というか、それがどう繋がるのかということ、大変勉強させてもらいました。ですから、思い出深い仕事ですね。

小池 この間、先生から「学校段階別進学率の推移」（後註）という資料をいただきました。その中で、先生は医療費と教育費の問題を担当されたわけですね。今回、私が三十八年の段階の「中間報告」を読んだイメージでは、労働力需要への供給という点で、理工系の拡充と

いう形は出て来ていますが、先生が担当されていた教育費の負担の問題は入っていませんし、生活における教育費の増大傾向という問題も入っていません。やはり舞台裏では、特に労働部会では、結構、侃侃諤諤の議論があったのではないのでしょうか。

木田 いや、教育費というよりも、昭和二十年代はもちろんですが、三十年代を通じて、「日本は農業国家として再建するかどうか」ということを言っていたわけですね。それで、歴代の内閣は、いろんな形で日本の再建を図ってきたんですが、池田内閣になるまでは過去の継ぎ当てというか、穴の開いたところを一所懸命になって押さえるという政策しか採れなかったわけですね。

それで、昭和二十九年か三十年の頃、経済審議会で「戦後は終わった」という答申を出しました。それから前向きに、どうやって進むかという議論をしたんですね。そのときに、池田（勇人）さんは重厚長大だ、と。重工業を、どんどんと興していかなければ、日本の成長というのは期待できない。だから、重厚長大で行きましょう、と。そして、京浜地区と阪神地区と中京地区に、工場をどんどんと集中していく。労働力は、そこへ集中しようという旗を揚げたわけですよ。その勢いを受けて、田中角栄さんは、もつと元気のいいことを言ったわけだけどもね。

しかし、池田さんがそれをやったときには、この経済審議会での裏付けがあつて、各省の事務当局が第二次産業にエネルギーを注入するのであれば、どう人材を当て込まなきゃいけないか、などを議論したんです。そうすると、それは結局、田舎で、農村で培った人間を、みんな京阪神に連れて来ることになるんです。だから、私どもは怒られたんです。鹿児島島の知事なんか……。「一所懸命、戦後の復興で義

務教育を九年にしましょう、みんな教育の質を高めましょうと、無い財布を叩（はた）いて、学校をつくって勉強させたら、みんな中央へ人間を持って行くかというの、どういふことだ」と。だいたい文句を言われました。しかし、ある程度は組織的に人口移動を考えなければならぬ。その意味で、日本の国の成り立ちを考えながら、これから重工業にシフトして行って、そして物を売って、日本全体としての収入を上げるようにしましょう、と。そういう政策と人間の養成ということが、どう絡むかという点を、私は端的に実感させてもらったわけです。

しかし、結局、それは教育としては注文に間に合わないんですよ。実際には、どんなに早くても、十年先にならないと人材が出て来ない。

「工業高校を増やせ」と言ってもね。まして、「専門学校を増やせ」と言っても、その卒業生が、ある程度社会で仕事をしてくれるようになるまでには、計画をしてから十年掛かる。十年目に、やっと初めて立ち上がりができるということですね。もつと極端なのは、お医者さんです。「すぐ、お医者さんをつくれ。すぐつくれ」というのは、昭和四十年の中頃からの「無医大県」解消という旗振りでしたが、これなんかも、お医者さんは学校をつくってから、六年掛かって大学院へ行って、卒業して臨床の経験を積んで……と言ったら、二十年先ですよ。だから、二十年先に日本の医療制度がどうなっていて、どれだけの人が要るかということが分からなければ、全く議論は噛み合わない。

だから、教育というのは、世の中の目の前の需要というものには、到底即応できない。もつと基盤的なことでなければ、教育の仕事にならないというの、私の感じたところなんです。それで、大学学術局長在任中（昭和四十六年六月〜四十九年六月）に、どこまで大学が伸びるか、高校急増の煽りを受けて、大学がどこまで伸びるか——そう

いう問題として考えてもらわなければ駄目だと思つて、その「学校段階別進学率の推移」という表を講演のために作りました。

それから、女子の進学率に関して言えば、実は大正の中期にあつても、高等女学校のほうが男子の中学校よりも高かつたわけです。つまり、世の中が平和になつて、みんなが勉強するようになると、女子のほうが男子よりは進学率が上がるというのが、少なくとも教育が普及した段階での姿なんですね。今度は大学でも、それを考えなきゃならん頃に「女子学生亡国論」（昭和三十七年）というのが起こつたわけです。大学の先生方は、女の子ばかり目の前にしているので、さつぱり張り合いが無い、と。けども、明らかに女子のほうの進学率が上がつて行くわけです。

そして、昭和五十年のところで大学の拡大にストップを掛けてみたら、男子だけが追いつかれて——男子の進学率は平成の初めまで下がっているのに、女子だけは一本調子に大学進学率が上がっているでしょう。これは、少子化なんですよ。男一人か女一人だから、一人っ子の女性だったら、これも上まで行っちゃう。全員、大学まで行かなければ収まらないような状況を、早くから見せていたわけです。ところが、それは、みんな理解してくれない。大学は、みんなが行くところじゃない、と。ネコも杓子も大学へ行つて、今、みんな遊んでいるじゃないか、と。そういうことを、私などは経済界からも言われ、政界からも言われてね。「いや、そうじゃないんだ。大学をつくらなければ、教育が歪みます」と言つたんだけど、入試だけは、トツ、トツ、トツ……と難しくなるので、皆さんが高等教育のことは考えないで、「試験だけは何とかしろ」という話になつた。それが所得倍増の頃の、日本の経済社会の発展と教育との対応の大きな流れです。

伊藤 この「中間検討報告」で見る限りは、「文教」という問題はほとんど出て来ないですね。

木田 ええ。結局、それは後ろで支えることになるわけです、労働力として……。

伊藤 一般の労働力の問題は出て来ますが、「文教」の問題というのは、わずか、これだけしか出て来ないですね。

木田 それは答申があつて、実際に大学が拡大していくのは昭和四十年代なんです。その答申は、昭和三十五年から四十三年までのスパンの中期計画なんですね。「ここまで経済を持つて行こう」ということを言っているわけです。その次に追つかけて、人的能力の養成に関する諮問が出て、この答申の二年後に人的能力の答申が出ます。それには、ある程度、人材養成のことが具体的な数字としても入つて来ます。ところが、昭和四十年代に入つて来ますと、実際に大学へ行きたい人が増えてくるものだから、今度は大学の拡大の問題として政府の施策は動いていくわけなんです。その答申では、「日本の経済再建の基本的な方向とウエイトは、重工業にあります」ということを言っているわけです。

伊藤 やはり教育というのは、社会資本ということになるわけですか。
木田 そうです。そのときは、大来さんが「社会資本として教育を考える」という発想だったんです。大来さんは、ギンズバークという人の本の翻訳（『人間能力の開発—現代の国富論—』日本経済新聞社、昭和三十六年）を出しておられます。ちょうどそのときに、私は、フリッツ・マツハルプの『The Production and Distribution of Knowledge in the United States』という本を、文部省の中の人と外の人と一緒に訳して、『知識産業』（産業能率短期大学、昭和四

十四年」という題名の本にして出したわけですよ。私の出した本の中で、一番売れた本だったのです。(笑)。

小池 先生の『大学への期待——日本教育の課題』(サイマル出版会、昭和五十四年)よりも売れたんですか。サイマル出版会から出された本よりも……。

木田 そりゃ、『大学への期待』は、こちらが大学の先生じゃないから売れません。しかし、このマッハルプの『知識産業』——『アメリカの知識の生産と流通』という原著は売れましたね。二万部か三万部出たのかな。

伊藤 本に「大学」なんていう名前が付いたら、売れないですよ。

木田 ちょうど、マッハルプの『知識産業』を訳していたのも、昭和三十年代の後半から四十年代にかけてです。私は、暇なポストにおりましたからね。日本ユネスコ国内委員会の事務局次長ですから……。

小池 経済審議会では、大来さんと前川さんと一緒に原案を作られて、それを審議会にかけて、答申があつて……という形になっていますが、例えば物価部会で、異論が百出しているなんていうことは……。

木田 そりゃ、そうです。我々とは見当の違う、そりゃ専門家がおられますよ。だけど、それを全体として、どうまとめていくかというような話を、僕は何にも知らないまま聴かせてもらったわけです。そして、次の人的能力の開発というところへ仕事を繋いでいくことができな。そういう流れだけは、身を以て体験していますからね。

小池 この経済審議会の流れというのは、当時の「中教審」の流れとも重なり合ってくるんじゃないでしょうか。

木田 それは日本の経済発展で、世の中の動きがそのように変わっていく。だから、森戸先生の中央教育審議会で、大きな社会の変化に対

応して、教育はどうならなきゃならないかという答申が出るんですね。小池 「四六答申」ですね。

木田 「中教審」は昭和四十一年に——私が社会教育局長のときに——「後期中等教育の拡充整備について」(十月)という答申を出しているんですね。それから、社会教育審議会が四十六年四月に、変化する社会の中で、社会教育はどのようにあるべきかという答申(急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について)を出した。そういう流れの中で、「四六答申」が出て来るわけです。

小池 そうですね。四十六年というのは、集約してくる時期だとは思わんです。

木田 だから、それは昭和三十年代の後半から、日本の経済システムがずっと大きく変化して、それによって教育で受け止めている姿というか、学校教育も社会教育も全く違っていく。「これを、ひとつ、将来どうするか考えてもらいましょう」ということですからね。それは、大体流れとしては、平仄が合うんですよ。

所澤 この頃から始まるんじゃないかと思うんですが、教育学者がずいぶん理科系の人材育成だとか、産業に合わせて人材を育成するということに対して、批判をしていくんですね。

木田 ああ、もう散々悪口を言っていますよ。

所澤 あれは、どういうところから出て来たんですか。

木田 知りません。

伊藤 それは聞きたいほうでしょう(笑)。

木田 聞きたいなあ、僕のほうが……(笑)。

経済計画と人口政策

小池 今、インターネットで、国会の議事録を全部入手できるものですから、その当時の木田先生の発言を見させてください。昭和三十九年の二月なんかは、参議院で小林武（社会党）さんの質問に答えられていました。

木田 ええ、日教組の方ですね。

小池 同じようなことを、日教組の代表で言われていた。それに対して、先生は、「いまお尋ねの経企庁でお世話申し上げた経済……たぶん、昭和三十年だったと思いますけれど……」云々かんぬんと、結構とぼけたご答弁をされているんですね（笑）。先生が説明員なんですね。

この当時は、総務課長ということもあるんですけど、先生の答弁が相当ありましたね。そういう意味では、いま先生がお話くださった経済審議會の話は国会でも話題になりましたでしょうし、いろんな意味で発展していくのではないかと思うんです。このときの経済審議會のメンバーを見させていただけと、結構錚々たる顔ぶれなので……。

木田 そりゃ、そうです。

小池 先生の場合、人的関係は、どのようになりながら……。

木田 それはやはり、その当時の相当充実した人材が、いろんな専門分野で集まって仕事をしておられたな、という印象ですよ。私なんかは、丸つきり経済音痴ですからね。「ホーツ」と思いながら……。た

だ、目配りだけは、こつちと、こつちと、こつちと……と、バランスを考えながらやるというのが、官房の仕事になるわけです。教育だけ置いてけぼりを食っちゃ、困るわけなんだね。

それで、経済審議會をやりながら、「ああ、文部省の統計は、これでは困ったもんだな」と思ったのは、この前もちょっとお話ししたかも知れませんが、建築業界から申し入れがあつて、「経済計画を作るときの文部省のデータは小さ過ぎる」と言われたときなんです。「大体、我々建築業界で集計した学校や何かの統計では、これだけ（建築の）ご注文が来ているのに、文部省のデータを見てみると、学校施設の建築は半分しかない。だから、それは実態と違いますよ」と。我々の注文に対応するほどの経済規模があるんだし、エネルギーとしても大変大きいところなんだから、もうちょっと、しっかり見てくれ、と。それは、なぜ、そんなことになるかと言うと、文部省は国の予算でやっていることしか掴まえていなかったわけね。ところが、私学がどんどん投資を入れていくようになるんですね。そうなると、教育投資というのは、国立学校の施設費じゃないんだよね。人件費でもないんですよ。だから、そういうものを、もつと全体として掴まなきゃならんな、と。それは、役所のシステムとして具合が悪いということをしつかりと教えられましたよ。

伊藤 私立大学は、この前、経営が非常に大変だというお話でしたが、大学進学率がどんどん高まって、希望者が増えていくのに応じて、やはり投資ができたんですか。

木田 できたんですね。それは、学生から授業料を取ったわけですね。

伊藤 寄付金ですね。

木田 それから、各地方自治体が私大を引っ張って来るために、金を入れましたよ。

小池 文部省の貸付金額も、三十九年から四十年というのは、倍増くらいになっていますね。それから、修学関係の補助金の推移を見ても——ちょうど、先生がユネスコ国内委員会から戻って来られて、大学事務局の審議官をされていたときに、倍増くらいになっています。これは、あとの話になるかと思いますが、倍増くらいになっています。

伊藤 もう少し経済審議会の話をしようよ。

木田 ただ、それぞれ、どんな専門があつて、経済審議会全体がどうなつていたかと言うと、僕には分からないのよ。そんな全貌を掴まえられるところにはいなかったのね。一所懸命引っ張り込まれて、「お前のところはどうかだ、どうか」と、議論をやらされたし……。片

一方の金融だとか貿易だとかというのは、僕には分かりませんからね。それは、それぞれの専門がやっていた。それから、国民生活審議会というのは、あとで僕も委員に引っ張り込まれたかな。しかし、これはそれほど大きなエネルギーにはなっていないと思いますけれどね。

伊藤 議論するつて、表で議論するわけじゃないでしょう。

木田 そうです、そうです。みんな舞台裏の話です。要するに、全体の構成と構造とを、どうしていくかということ。そういうところに、ちよつと首を突っ込んでいたというのが、私の関係の仕方です。そして、それからすると、文部省の構えは、今のままじゃ具合が悪い。もうちよつと、他の省全体が大きく動いていくのに対して、文部省の各局も、それぞれに対応できるように持つていかなければいけない。あまりにも教育だけが離れているというのはね。それを教えてもらつたわけですよ。

小池 ただ、舞台裏では、当然、これの中心は経済企画庁ですよ。いわゆる中期的な経済計画の中に、文部省のものも嵌め込んでしまおうというようなことで、障壁みたいなものは？

木田 意図が、どうということはないと思いますね。僕は、そうは思いませんけれど……。ただ、総じて人材というものについては、大来さんだからこそ、かなり人的能力の開発が大事だと言われたけれども、それまでは誰も、何もそういうことを言わなかった。

それから、僕自身が昭和三十年代以降、いろんな経済計画に関係を持つてみて、「いかんか」と思ったのは、人口政策というのがゼロだということなんです。もちろん、戦時中に「生めよ、増やせよ」と言ったので、今になって人口政策に対して物を言ったら、えらいことになるという控え目な意識もありますよ。だけでも、この一切の経済計画の中に、「人口を、どう期待するか」ということは、一つも無いんです。というのは、この四、五年の労働力の移動だけなら、出生のことを考えなくても済んじゃうわけだ。今、目の前にいる子供の数に失業者数を加えて、どうするかと言つても、労働力は全部、それで足りちゃうものだから……。将来、労働力が足りなくなるといふ問題とか、人口をどうしたらいいかと考える政策判断とかは、この中には入っていないんです。

小池 入っていませんね。専門家が一人入つていたと思うんですけど……。

木田 厚生省の人口問題研究所の人が入つていてるでしょう。けども、人口は全部与えられた条件で動いてくるわけだ。どう変えるかという条件は、経済計画の中には何も入っていないんです。文部省は、この人口の与えられた条件に対応するだけで、アップアップするわけ

すからね(笑)。

伊藤 この年代では、年々、教育を受ける人間の数が急速に膨らんでいくわけですからね。

木田 それが「こぶ」をつくって動くわけですね。

伊藤 ただ、いまおっしゃったほどには、「中間報告」では人的な問題の審議には入っていないんですね。

木田 入っていません。ですから、その次のものと一緒にして、見ていただいたらいいと思います。

小池 次のものが、大学に無かったものですから(笑)。次の答申の記録が無いんです。

木田 ちょうど二年後に出ていると思います。

小池 そうなんです、四十年なんです。ちょうど、この三十八年というのは、いわゆる「開かれた大学」という「三八答申」(一月、大学教育の改善について)が出た時期ですね。これは先生、総務課長と言いますと、やはり大臣官房ですから、大臣の諮問機関である中央教育審議会の「御守」(おもり)をしたのではないかと思つたものから……。

木田 いやいや、「御守」は、別のところでやつたんです。この中央教育審議会に一所懸命説明されたのは、大学学術局であつたと思うんですが、私のほうはあまり印象に残っていないんですよ。

小池 先生、中央教育審議会の場合には、「御守」というのは、どこがやるんですか。

木田 これは、大学学術局でやるんです。

伊藤 「中教審」の……。

木田 ええ。「中教審」であつても、担当の課題を投げ掛けてしていると

ころが「御守」をしますからね。

小池 「後期中等教育の拡充……」なんかの場合には、初中局がやるということなんです。

木田 そうそう、そうです。

小池 ということは、担当部局がやるのであつて、昔あつた教育刷新委員会みたいに、事務局をつくつてということではないんですね。

木田 あのとときは、その専門の事務局があつてね。一応、今の組織を見ますと、官房に官房審議官というのができて、政策課というのがあつて、そこが何でも対応できるような構えになっています。それで、大きな課題を打ち出すこともあるんです。だけでも、この当時は、官房の政策課に匹敵する大きさのものは何も無かつたんです。だから、みんな現場の部局がそれぞれに対応して、その仕事をしていました。

そういう意味で、官房の総務課長というのは、この前もお話したように、「一日終わつたら、全部終わり」というポストなんです。流れを見ているだけなんです。自分で仕事を背負つて、「明日、どうしようか」と考えることは無いんです。しかも、このときに印象に残っていないのは、「教科書無償法案を通す」ということがあつたからなんです。荒木万寿夫さんが、自分が大臣のときの歴史的な仕事にしたい、と。それと、学長の認証官制度と日教組対策で、その三つを持って、いろんなことを(私は)やつたんですよ。しかし、この「開かれた大学」についてのいろんな答申が、実は森戸先生の答申の前に、例えば工業高専のような形になつて動いていくわけですね。

小池 実際に「三八答申」の資料を見ますと、森戸さんは結構、中心的な役割をされているんですね。

木田 そうですか。「三八答申」で、森戸さんは、日本の大学という

ものが大学院、大学、短大からなるものとしての確認をした上で、どうするかという議論を盛んにしていらっしゃるんですね。

「だけど、高等専門学校をつくる、つくらないで、大学学術局長時代の緒方さんが苦労したんですよ。それは、高等専門学校というのが学校教育法第一条の学校ではなかったわけですね。「学校は小、中、高等学校、大学とする」と書いてあった。短期大学というのは、学校教育法の附則のほうへ入って、当分の間、「二年制のものを短期大学と称する」と。それで、当分の間、こなししてきた。それを、いつまで放っておくのかというのが、ちょうど、この昭和三十年代半ば以降の議論なんです。ですから、この答申で、「短期大学を正規の大学にしましよう」ということなどをおっしゃっている。しかし、それは、一つには理工系の拡充策で、高等専門学校を短大としてつくるかどうかという大議論を、中でやっていたんですよ。やはり、これは二年間じゃ駄目だ、と。どうしても、もう少し固まった教育のシステムにしなきゃいかん、と。といって、いきなり大学というのは具合が悪いな、と。短大にしても、五年の短大なんていうのじゃ、具合が悪いということ、高等専門学校というのをベースにつくったんですね（註・昭和三十六年六月、学校教育法の一部改正——五年制高等専門学校を昭和三十七年度から設置）。

伊藤 そのときに、短大も一応短大として、学校教育法第一条の学校に入ったわけですか。それとも、但し書きなんですか。

木田 ちよつと遅れたんです。短大を入れるのは……。

伊藤 では、高等専門学校は入った？

木田 昭和三十六年に高等専門学校は入って、先に進んだんです。というのは、理工系の整備は私学にやらせたって金が掛かるので、でき

ない。国立でやらなきゃしょうがない。だから、理工系の整備を二年じゃ駄目だから、五年の専門学校でいきましよう、と。そのときに、短期大学とは別に、とにかく、これはこれ……ということまで走ったわけですね。しかし、短期大学協会が「ワーワー、ワーワー」、私立大学協会が「ワーワー、ワーワー」と言う。いつまで短大は附則の、表沙汰にならない大学で放っておくんだという文句が続いたので、昭和三十九年六月に「短期大学を正規の学校にする」と、学校教育法を直したはずですよ。

伊藤 高専生は、今、「ロボ・コン」ですね。

小池 ええ、「ロボ・コン」で有名になりましたね。ロボット・コンテストで、高専は評判が良くなりましたよ。

伊藤 僕は、こんなにたくさん高専があるのかって、びっくりしましたよ。

木田 六十校くらいつくったでしょう。一年に十幾つか、計画的につくりましたからね。

伊藤 それは、相当な投資ですよ。

木田 そうです、はい。

伊藤 やはり理科系の、そういう学校をつくるというのは、相当お金が掛かりますか。

木田 そうですね。大学ほどじゃないにしてもね。

小池 昭和三十七年くらいから、大学管理法案が出ていますね。これには、先生はどのように関わられたんですか。

木田 関わりはありません。要するに、官房にいますからね。官房にいと、個々の、具体的な仕事には関わりが無いわけです。

小池 無いですか。ただ、それを国会で見ているわけでしょう。

木田 国会の動きとか、外回りの動きを見て、「それっ、お前が先に
行け」とか何とかって、そういうことは言いますけれどね。

小池 結果的に、これは流れて行きますよ。

木田 そうです。

小池 それも、やはり先生としては判断をされる立場にいたんですか。

木田 いやいや、それは見物している立場ですよ(笑)。

伊藤 何か宮沢(喜一)さんみたいだな(笑)。

木田 官房というのは、手兵があるわけじゃないんですからね。交通
整理だけをやっているんですから……。

小池 でも、交通整理と言いなながらも、やはり指揮官みたいに「退
く」とか、「出す」とかという判断を……。

木田 それは、次官が号令をしているわけで、下のほうにいる者は、
今は赤信号とか何だとかと言って、交通整理をしているだけだからね。

「こつちが先のほうがいいかな」と思ったら、そういうことを言っ
ているだけで、自分でその荷物を背負うことは無いんですよ(笑)。

伊藤 やはり、背負わない仕事は記憶があまり無い、と(笑)。

木田 そういうことです。背負っていないんですよ。

ユネスコ国内委員会の次長として

伊藤 それでは、背負っている仕事の話に行きましょう。ユネスコは、
幾らなんでも事務局次長ですからね。

小池 これは、先生、背負いましたよね。

木田 これは一年間(昭和三十九年七月〜四十年七月)で短かったん
ですが、非常にいろんな勉強になりました。

伊藤 具体的なお仕事というのは、どういうことなんですか。

木田 ユネスコというのは、戦後、日本が一番早く国際機構に復帰し
たものなんです。占領中に入ったんです(昭和二十六年六月)。それ
で、「教育、科学、文化についての各国の横の連携を密にして、平和
の基盤を維持していきましょう」というのがユネスコの憲章ですから、
日本は国際復帰第一号だということで、国内委員会の委員に立派な
方々を集めたわけです。そして、文化や学術といったものを、ただ世
界からもらっただけじゃなくて、日本もユネスコを通じて協力してい
かなければならない、という姿勢で始めたんですね。ですから、立派な
先生方がユネスコの国内委員におられた。私は、四代目か五代目に次
長になったんじゃないでしょうか。何にも知らないで、ユネスコに入
ったわけです。

伊藤 それまで、ユネスコは全く関係無し?

木田 ええ。遠くで、何かやっているな、と。ユネスコ国内委員会と
いうもの自体が、文部省の中じゃないんですよ。部屋は、文部省の建
物の中に一緒にもらっていましたが、組織としては外にあるものなん
です。学士院みたいだね。

伊藤 国際機関ではない?

木田 国際機関じゃないんです。

伊藤 国内委員会ですか。

木田 国内委員会です。国際機関に対応する国内の体制というのが、
国内委員会なんです。

小池 これは所轄機関と言うんですね。

木田 そうそう、所轄機関。ですから、芸術院や学士院と同じように、文部本省の外側にあるんですね。

伊藤 文部省は？

木田 監督していない。委員は内閣発令で、内閣の同意か何かで委員が発令になる。ユネスコの国内委員会の会長というのは、大変権威があつて、身分が高いんですよ。

伊藤 文部省との関わりは？

木田 文部省は事務局に人を出して、世話をしているという形です。だから、ちょうど学士院や芸術院と似たようなことです。

小池 独立した機関なんですか。

木田 ええ、独立した機関なんです。

伊藤 しかし、財政的にはどうなんですか。

木田 国内委員会自体は、それほど仕事をしているわけじゃないんです。そう言うと、おかしいんですけど……。国際交流の政策課題について発案して、こういうことをやったらどうですか、と。あるいは、こういう申し入れに対して、協力したらどうですか、と。まあ、そういう意味では学会会議みたいなものですね、先生方の仕事の仕方から言う……。それで、ご議論は活発にしましょう。「誰がやるんだ？」と言つたら、それはそれぞれ所管のところがあります、と。こういうことになつたわけですね。

伊藤 それは、必ずしも文部省ではなく？

木田 文部省ではないんです。例えば、太平洋の水路調査とか海流の調査とかということになると水産庁で、気象庁も入つて来るとかね。そういう人たちが仕事をしてくれるわけです。

伊藤 すると、国内委員会自体が何か事業をするということではなけれ

ば、予算は要らないわけですね。

木田 予算は、例えば、そういう専門の人とお付き合いをするとか、講習会をするとかね。だから、大して大きな予算ではないわけです。

伊藤 小さな予算でも、予算はどこから？

木田 それは、文部省の会計ですよ。

伊藤 やはり文部省なんですか。

木田 ええ。国内委員会をつくるときには、外務省は自分の管轄にしなかつたわけですね。ところが、当時、まだ外務省は一本立ちしていなかつたものだから、文部省の関係者が頑張つて、「それは文部省で世話をする」と言つて、こつちへ持つて来ちゃつたんです。だから国によつては、外務省の出先が世話しているところだつてあるわけです。小池 そうですよ。先進国は大体、文部省じゃなくて外務省が世話する形ですね。

木田 それは、占領中であつたということが一つあります。それに当時、「戦後は文化で……」という先生方の意気込みがあつたでしょう。外務省で世話ができるか、というところがあつたと思うんですよ。

伊藤 事務局自体は、文部省の中にあつたわけですね。

木田 そうです。しかし、組織としては文部省の外なんです。ただ、実際問題として、省議だとか何とかというときに、事務局の次長は入つていた。

小池 省議には出るんですか（笑）。でも、今でも看板が掛かつているということは、同じところにあるわけですね。

木田 そういうことです。看板は掛かつているけれども、今は事務局が無くなつちゃっているわけだ。ただ、事務総長というのは、おりま

すよ。対外的に物を言うときは、事務総長が物を言うんです。しかし、今は……。今度の局は、官房だけになっちゃったかな。前は、学術国際局の中に取り込んだんです。それは私が、たまたま学術国際局を担当していて、昭和四十九年に「大学学術局は大き過ぎるから、半分に割らなきゃいかん」と。それで、大学局と学術国際局に割ったんです（昭和四十九年六月）。このときに、「ユネスコの世話は学術国際局でします」と言っちゃったんですよ。当時、ユネスコ国内委員

伊藤 そんなに？ 専任ですか。

木田 ええ。大体、タイピストと通訳が余計に要るわけだ。文書なども全部、日本語では来ないだからね。その、あらゆる文章を翻訳しなければいけない。すると、そういう手足がたくさん要りますわ。そして、課が四つあったんです。課が四つあると、中へ持つて来ると、局と同じ大きさになるわけだね。それだけの大きさを持つていたんですよ。

私は次長に入ってみて、「これは、どうもならん」と。決済文書は、みんな日本語で来るわけですね。日本語で来て、決済をして、それを誰かが翻訳する。その翻訳がどうかということ、今度はまたチェックしないといけない。本当はサインをして、事務総長なり何なりが手紙を出すとすれば、翻訳を見なきゃならんのですよ。それができないんですよ（笑）。大体、私の前任者までは日本語で決済して、あとはどうなっているかということ……（笑）。それは、もう翻訳者の責任ということになっちゃうんですね。幸い、ユネスコの事務総長に外務省の大使をやった人が入って来られたから、可哀想に、彼が英文のチェックをやっていたんです。もちろん、立派な方もおられたんで

すよ。しかし、ほかに誰も助ける人がいないわけだから……。文部省から次長や課長が入っているけれども、さっぱり分からないですわ。言葉は不自由だしね。

だから、ユネスコに初めて、私が昭和三十九年七月に官房の総務課長から、「行け」と言われたんです。余計なことですが、官房の総務課長を、私はほぼ五年——四年半以上やっただんですが、これは明治以来、最長なんです。その間、仕事をしなかつたんです（笑）。旗振り役だけだね。それで、ユネスコへ行っただんですが、仕事のポリシーは知れているんですね。しかし、日本の今までの体制を、丸つきり違った角度から考え直さなきゃならんという意味では、いい勉強になりましたよ。

例えば、アジアは、戦時中に捕虜になって南の島に行った以外は知らなかつたけれども、バンコクとかマニラへ行きましたな。それで、どういう仕事をしているのかということ、生で見させてもらったんです。今でも、マニラ大学のキャンパスを歩いたときのことを思い出しますけれどね。ここには、アジアの各国から留学生が一杯来ているんです。それで、ユネスコに関係している仲間の先生が（僕の）世話をしてくれていたの、「日本人は誰かおらんかな」と思つて訊いたわけですよ。そしたら、「ああ、日本から三人ほど来て、勉強しているよ」と言うので、「それに会わせてくれ」と。そのうちの一人は、三菱商事の社員だったかな？ 当時、盛んに商事会社が外国の大学へ社員を出して、言葉の勉強とか、いろんなことをやっていたんですね。その三菱商事の社員が言うには、「いやあ、同じ会社に入つて、『フランスやイギリスやアメリカへ勉強に行け』と言われるのと、『マニラへ行つて、タガログ語を勉強して来い』と言われるのでは……。マ

ニラは、もうそれはしんどいんですよ」と。こういう話だったな（笑）。「ああそうか、それは分かるな。タガログ語を、ここでやってみてもねえ……」と言ったんですがね。そういう職場に入った人が、先のことを心配しながら勉強しているくらいだったから、「これはいかな」と思ったんですね。もう少し学生時代に、アジアの各国の人と仲間になれるような人間を留学させないといかな、と。また、日本もアジアから留学生を呼んでいるけれども、訊いてみると、（成績順で）一番目の人は欧米に行くわけです。二番目はマニラに残っている。三番目のグループから日本へ来るわけですね。三番目のグループから日本へ来て、それと日本の学生とが会っているんじゃないか、と。

それで、帰って来て——外地を見て一番先にやらなきゃいかなと思つたのは、日本からアジアへ行く留学生に金を付けてやろうということでした。予算の要求をしたら、「アジアの国に行つて、何を勉強するんだ」と。こういうわけなのね。それで、このときは予算措置が実りませんでした。それが、やっと実つたのは、中根千枝さん（社会人類学者）のお弟子さんをインドへ派遣するときだったんです。要するに、「勉強に行くならいいけれども、仲間になるために留学に行くなら金は付けん」というのが、我が政府の認識でしたよ。「馬鹿じゃないか」と思つて……。留学というのは仲間になるために行くのであって、勉強に行く馬鹿がいるかと思つたけれども、結局、アジアの民族学の研究者だけに留学経費が付いたんです。

それで、僕はまだムシヤクシヤしたものですから——これは話が飛ぶんですが——大学事務局へ行つたときに、教育学部に少し気合を入れてやらなきゃいかな、と。それで、教育学部のグループが東南アジ

アへ行く経費を、特別に面倒を見たんですよ。東南アジアの大学と手を結んで、学生を送り込むんだつたら、教員は東南アジアを見ていなきや駄目なんだ、と。だから、金を付けてやる、と。それでも、その予算は、それほど捌（は）けなかつたですね。

だけでも、いろいろとアジアを回つたときに——それは、このときじゃなかつたかも知れないな。豪州へ行つたときだったかな。メルボルの医科大学へ行つて、医学部長に会つたんですが、そのときの彼の言い方が非常に印象深くてね。「木田さん、日本は金持ちになつた。しかし、日本の学生は南へ顔を向けてくれないじゃないか。みんな、西と東へ向いている。むしろが日本の学生を呼ぼうと思うと、金持ちの、あんたのところの留学生に奨学金を出しているんだよ。何とか、もう少し、こつちに顔を向けるようにしてくれ」と言うわけです。これは、堪えましたね。「そうだろうな」と。

大体、アジアの人たちに対して、今でこそ仲間とか何とかと言つてはいるんですが、その頃は、みんな西と東に尻尾を振つて付いているだけで、駄目だったんです。——マニラのキャンパスに、これだけ各国から留学生が来ていても、日本の学生は三人しかおらん、と。しかも、それは商社から派遣された社員でね。来た奴は、みんな、「俺は、こんな貧乏くじ引いて……」というような格好で、そこにいるんですからね。日本のアジア政策というのは、もうちよつと考えないといけいな、と。我々は兵隊でアジアを駆けずり回りましたが、アジアの人は一番気持ち合ふ仲間なんですよ。そこへ人が出入りしないというのでは、どうにもならんな、と思ひましたね。だから、これがユネスコ国内委員会の次長で、海外に行つたときの、かなり強烈な印象なんです。

一等書記官の枠を巡って

伊藤 そのときのユネスコの課題は、何でしたか。

木田 例えば、今でも残っているとすれば、海洋研究ですね。これは各国が力を合わせて、日本の海洋調査をやりましょう、と。それから、地震は日本も大変多いので、国際的な組織で研究をしていきましょう、と。要するに、国際的な研究の体制を、どうやってつくるかというのが、科学の世界の課題ですからね。

それから、教育というと、すぐ日本は先進国に見なされるんですね。日本は、明治から教育というものが大変充実していて、日本の社会の発展のために大きな力になっているので、教育の面で各国に寄与しなさい、と。アジアの各国はもちろんだけれども、世界中の国々に対して、「このようにして、教育を充実したらいい」というサンプルを見せてやってくれ、と。そのためのセミナーを開いてくれ、と。そこで、国立教育研究所でセミナーを開いたんです。ここには、平塚益徳さんという、ユネスコにも勤務された所長（昭和三十八年七月〜五十三年七月）がおられました。彼は比較教育学の先生でしたが、アジアの各国から、学校の先生とか行政官とかを招いて、毎年何回かセミナーを開いては付き合いを広げていくということをしておられたんです。

そういうわけで、それぞれ、実際の活動は末端でやるんですよ。しかし、そのプログラムをつくるときに、もっと、こういうプログラムにして、国内だけでなく、海外にも呼び掛けたほうがいいというよう

なことを言うのが、国内委員会の仕事なんです。

もう一つ、日本も池田内閣以来、教育と産業とが噛み合って上手くいっているから、これをひとつ教えてやってくれないか、と。大学の工学教育についての先端的なところを、世界の若者に教えてやってくれ、と。ところが、日本もそういうサービスをしたら良からうというときに、やはり東大は相手にはしてくれないんです。「東大は、そんなみみっちいことをやる大学とは違います」と。僕が頼みに行つたんだけどね（笑）。やっと東京工大に、ユネスコの国際大学の教育——マスターのレベルの教育コースをつくって、ここに各国の学生さんを呼び集めた。最初にやってくれたのは、東京工大でした。事務局次長は、そのようなことを頼みに行つたりするわけですね。

私が次長をやってみて分かったことは、国内委員会の事務局には大勢のスタッフがいて、何か仕事をしているけれども、しかし国内の体制とは繋がっていないということでした。本当は地震の問題、だったら、学術をやっているところがやればいいんです。ところが、国内委員会の事務局に話がある。当時は、残念ながら、文部省に横文字の手紙が来ると、みんなユネスコへ持って行ったもんです。通訳も翻訳者も、たくさんいるからね。それで、「俺のことじゃない」という顔をしているわけね。しかし、プログラムの中身は、それぞれの局の問題なんです。初等中等教育のことであり、カリキュラムのことであり、また工業教育の問題であり……と。いろんなことであるのに、ユネスコ国内委員会が、なまじつか中途半端な組織を持っているために、そこで仕事が止まっちゃって、国内の体制に繋がらない。「ああ、これじゃ具合悪いな」という体験を、何度も持ちましたね。

伊藤 それは、何らかの形で改善されたわけですか。

木田 それは後々、昭和四十九年に大学学術局を分割したときに直したんです。

伊藤 では、そのときは学術国際局のほうに、通訳の人や何かを呼び込んだわけですか。

木田 だんだんと、通訳や何かは要らなくなってきた。その頃にはね。伊藤 お役人が、自分でできるようになった、と？

木田 そうそう、一所懸命にやりましたからね。それでも、通訳はいましたよ。通訳はいましたが、最初は英語の強い人を、そういうところへ嵌め込んでいったわけですよ。しかし、だんだんと各課長さん方も、英語でディスカッションができるようになってきた。そこへくるまでには、意識して人を嵌め込むことも考えましたけれどもね。

それはともかく、ユネスコの次長として、一年間あまり仕事をしないで、本当は国際大学協会の仕事をやっていたわけだ。森戸さんのね。

しかし、このユネスコ時代に非常に印象に残っていることがあるんですよ。それは、これだけ立派な和達（清夫、初代気象庁長官）さんや森戸先生や、大先生が国内委員に入っていて、日本の大きな役所の体制もある、と。ところが、パリへ行ってみると、「日本のユネスコ代表」と言って世話をしているのは、参事官が一人だけなんです。それから、ユネスコの執行委員会に入っている大使は、モロッコに在勤の大使なんです。大体、執行委員会の中には、日本から外務省出身の事務総長が来ているんです。しかし、国内の事情が分からないから、国内委員会の次長が行って、執行委員をやっている大使とペアで会議に出るんです。私も、国内で何があるかくらいのは、官房にいた関係で、大体分かるんですよ。それで、パリに行って、「一一一〇」ということを、身を以て感じたんです。

そりゃ私は仕方無しに、大学で英語が嫌いだから、独文に入ったほどですからね。ここで否応無しに、英語を聞かされるわけですよ。だけど、しゃべったりなんかできませんわ。それで、執行委員会のときは、執行委員の後ろへくっついてるんです。ところが、前へ座っている、我が政府代表はモロッコから来ているので、今日の日本の教育がどうなっているかなんて知りやしない。しかし、集まって来る各国の連中は、大体学者ですよ。教育、科学、文化の専門家だ。学者でなきや文化人だ。ところが、日本の外交官というのは——これは今でもそうなんですが——「海外のことは外務省だ」と、取り仕切っているでしょう。

とにかく、何にも知らないのが大使で座っているわけね。一方、知ってはいるけれども、言葉の通用しないのが後ろへ控えているわけだ。もちろん、僕も、「ああ、いろいろと教科書のことを言っているな」とか、「今は何を議論しているな」とかというくらいのは分かれますよ。そうすると、さすがに大使も恥ずかしくなって、「木田君、ちよつと、ここで日本の教科書はこうなっていると云おうと思うが、どう言え方がいいか」と訊くんですね。すると、僕は一所懸命になって、分からない人に、乱暴なメモを書くわけね。そのメモをもらった大使は、それをフランス語に一所懸命翻訳するわけだ。そして、手を挙げた途端に、フロアではほかのことを議論しているんです（笑）。これは、もう十年も経ってね。いや、昭和二十六年に日本はユネスコに加盟したのだから、十五年近くだな。僕は、昭和三十九年にパリに行ったのだから……。それで、「一体、何をやっているんだ」というわけだ（笑）。

こんな始末じゃしょうがないということで、ユネスコとの連絡担当

のところに、文部行政の分かる専門家を、やはり入れなきやいかん、と。そして、「こういうことがユネスコでは問題になつてゐるから、日本でも注意しろ」とか、いろんなことを報告してくれないと、幾らこつちで大先生がいても、パイプ役としては何にも繋がつていないので、これは話にならん、と。それで帰つて来て、まず私がユネスコ国内委員会でやつた第一の仕事は、一等書記官を一人取るということで、これは本当にきつい予算折衝をやりました。

小池 本省との交渉ですか。

木田 文部本省よりも、外務省ですよ。僕は、在外公館に一人職員を出すというのは、外務省がやってくれるとばかり思つていたんだよ。そしたら、外務省は「反対！」の側に回つて、自分のポストに、下手に文部行政なんかをやつてゐる人間が入つて来るのを嫌がるわけですよ。

小池 定員枠がありますからね。定員を取られるという意識になるわけですね、外務省は……。

木田 定員は、その頃は酷いんだ。「定員を一人持つて来い」と言うわけだ。

伊藤 文部省から？

木田 はい。それは持つて行つてもいい、と。持つて行つてもいいから、一人入れる、と。これが大騒動になつたんです。僕は初めて、これで予算の政治運動をやりました。それこそ、一方では灘尾先生にお世話になつてね。もう一方では、水田大蔵大臣にかなりプレッシャーを掛けたわけです。そして、大蔵省の主計局と、たつた一人で、書記官一人の予算で大喧嘩したんです。うちの次官（小林行雄）が僕に、「もう木田君、あれは難しいから降りてくれ」と。次官折衝が終つ

て、あと大臣折衝が残つてゐるといふときに、「降りてくれ」と、次官からお話があつてね。僕は、「自分から降りるわけにはいきません。どうしても、一人要るんだ。パイプが詰まつていて、これでは仕事ができませんよ」と。それで盛んに、両大ボスから、大蔵省と外務省へ文句を言つてもらつたわけなんだけれども……。

あとで、鳩山（威一郎）さんという主計局の次長（のち事務次官を経て、参議院議員）から、「あんたがやつておつたか。あれは、えらい政治家の動きがあつてな。えらいことになつたんだよ」と言われました。しかも、「お前のところからは、過去に一人（在外公館に）出ている者がいるが、これは外務省に全く評判が悪いんだ」と。それは、ちよつと具合が悪いから名前は言いませんがね。それで、「文部省からは碌な奴を出して来ない」と言われた。それで、このときは、外務省が言うには、「今回は五人だ」と。各省の枠がね。その五人の枠に大蔵は、「もう一人加えろ。文部を一人加えろ。『ユネスコのために』と言ふ彼らの説明は、当然じゃないか」と言つて、大蔵のほうが、こつちの肩を持つてくれたわけだ。「爆撃」が行くものだから……。

ところが、外務省は「絶対に五人の枠を増やさん」と、頑張つたらしい。それで、鳩山さんが僕に、「木田君、お前がやつていたか。実は、大蔵省まで大被害を受けたんだ」と。「それは、どういふことですか」と言つたら、在外公館の大きなところは、大蔵、通産、農林と三つの枠があるんです——その他、バラバラとあります——が、外務省があくまでも五人だと言つと、大蔵、通産、農林は、どこかを増やすわけにもいかない。それで、「よし、大蔵は降りる」といふことで、大蔵省が一番先に降りたんです。そして、通産と農林も降りしちやつたんです。そして、溜まつていた他の役所の人を合せて五人にして、

予算を通したんです。だから、「お前な、これは凄い予算だったよ」と。こういう話なんです（笑）。それで、通産には、それが聞こえていたらしい。文部省の横車で、通産の枠がすつ飛んだという話が……。

当時は、まだ日本の国内は貧乏ですし、外へ行けば、外交官の生活はいいわけだからね。各省、勢い込んで、みんな押し掛けるわけでしょう。だから、外務省にしてみれば、それをみんな聞いていた日には、どうにもならないわけだ。事実、在外公館へ行ってみると、各省からの出先ばかりがいるわけだ。もちろん、大使、公使、参事官、電信官には、外務省の人間がいるんだね。ほかは、みんな他の役所から来ている。そうすると、それとなく話を聞いていると、各省の電報は、みんな横つちよから行くわけだ。

小池 そうそう、今でもそうですね。

木田 そうですね。それで、大使の夕テの系列には十分な人がいないわけですよ。だから、外務省にすれば、大使、公使、参事官、それに電信官だけでは、どうにもならんわけだね。だから、何とか外務省は、自己の権益を守ろうとするわけでしょう。

小池 外交の一元化ですね。

木田 外交の一元化をね。ああなるほど、これは酷いことになっていゝるなということが分かりました、そこでユネスコに、たつた一人担当者——書記官を入れるということだね。今度は、そこに入れる書記官について、外務省は三等書記官か何かで予算の定員化をやつたらしいんですね。僕に、何にも言わないで置いてね。僕は、「いい人を出してくれ」と言うから、「その通りだ」と言つて、外務研修所に英語の教師で行つていた人を出したんだ。そしたら、「困る」と言うんですよ。「二等書記官でなきゃ遇せられないような奴を持つて来て、ど

うするんだ」と。それで、半年発令ができなかつたんです。

小池 それは、意地悪したんですね。

木田 そうそう。意地悪もしたしね。

伊藤 結局、どうなつたんですか。

木田 結局、その人を入れませんでしたよ。

小池 一等書記官ですか。

木田 一等書記官を……。それしかないから（笑）。

伊藤 それはフランスですか。

木田 フランス、パリです。

外務省の文化事業

所澤 そうやつて人を入れるときに、人選は先生がされたんですか。

木田 そう、そりやそうです。だから、こつちが、これと思う人間を出すわけです。ユネスコに一番通じていて、言葉の面でも文句を言わせない外務研修所の講師を持って行つたんです（笑）。だから、在外公館に一人、各省の連中を送り込むというのは、如何に大変なことかということですよ。そういう馬鹿馬鹿しい喧嘩をやつたんです。

伊藤 外務省は、そういう人材を自分でつくるうという気は無いんですかね。

木田 無いです。特に、文化は駄目なんです。外務省で文化を担当すると、劣等生のレッテルを貼られることになるわけだ。やはり経済とか政治じゃなきゃね。文化では、何の役にも立たないという感じだね。

それで、おかしなことが起こるんですね。萩原（徹）さんという、これはユネスコなんかでも大変顔利きの古参の大使（昭和三十六年九月〜四十二年九月）がパリにおられたんです。それで、萩原さんが私に、「大体、君、文部省が碌な奴を送って来んから困るんじや」と。「一つだけサンプルがある」と。それは、大変具合の悪い、政治的なサンプルだったんですが……。とにかく、パリでは文化の話ができれば、大使の仕事ならん、と。だから、大使の文化の原稿が書けるような者を送れ、と。その話は、もつともなんですよ。それで、「分かりました」と。「それじゃ、今度はフランスの大使館のほうの参事官には、大使のお眼鏡に叶うような人を送りますから」と言いつて引き受けて来てね。

これは人の名前に関わることだから、どの辺まで言っているか分かりませんけれども……。帰って来て、僕は東大の前田陽一先生（フランス文学者）に相談したんだ。パリで、こんなことを言っている、と。それは、もつともだ、と。「せつかく文化アタッシェを文部省から出すなら、（大使が）俺の原稿を書けるような奴を送ってくれ」と言うのは当たり前だから、誰かおりませんか、と。そしたら、最近まで国立西洋美術館の館長をやっておられたTさん——この人が当時、西洋美術館の課長でいたんですね。「彼がいい」と。そりや文句の無い人でね。「おい、どうだ。彼がフランスだ」と言ったら、外務省が、「よう扱わん。勘弁してくれ」と。役人のキャリアと違う人が入って来ると、大使館の中で、どう扱っていいか分からない、と。だから、「何を言っておるんだ」と。「お前の大使が『文化の原稿を書ける奴を送れ』と言うから、俺もそうだと思って、Tさんに無理を言いつて、了解を取つたのに、何だ！」と文句を言つたんです。人事の都合で、へっ

たくれで、「よう扱いませんから。そういうキャリアの違う人間を持つて来られたら困る」と言うんですよ。まあ、外交はそういうところですよ。これも、大変勉強になった。

伊藤 それも、結局駄目だったんですか。

木田 駄目だったんです。

小池 想像に難くないですね。今でも在外公館の文化交流セクションには、地方公務員の上級の、国際関係にいる人たちがピクアップして入るんですよ。それは、ほとんど公館内では力は無いですからね。木田 それで、こんなことじゃいかんと思つて、これも話がだいぶ飛ぶんですけれどね。学術国際局という局をつくつたときの、一番の仕事は各国に文化アタッシェをたくさん出すということだったんです。このときに、ちようど外務省から回つて来てくれた参事官が西宮一さん——今、息子さんが外務省で課長か何かをやっている——なんです。彼は、通産省にも行つた経験があるし、それぞれのお役所の立場で国際交流を考えたときに、「こつこついうことをしなければならぬ」と、遠慮なく物を言つて、考えてくれる人なんです。「木田さん、やはり二十人ほど出しましょうよ。二十人ほど出すことについては、私が手順とか、どこから埋めていくかというプランを作りますから」と。それで、「ひとつ局長、外務省に厳しく物を言つてくれ」と言つて、大変協力してくれたんです。これは、外務省の感覚からすると、余計なことをしているんですよ。この西宮一さんという人も、もう亡くなりましたけれどね（註・駐ザンビア、駐エクアドル大使等を歴任し、平成七年一月逝去）。

伊藤 その西宮さんという人は？

木田 外務省から文部省へ回つて来た人です。ユネスコ担当の参事官

で回って来たんです。今でも、それは一人ずつ来ていますけれどね。この人は、そういう意味では非常に協力してくれました。それで、二十人の計画を作ってくれましたが、まだ二十人までいっていません。しかし、おそらく今は、十何名かにはなっているとと思いますね。

それで、私が最初に、「どこから行くか」ということを考えたときに、インドネシアだったんです。日本にとって、東南アジアは一番大事なんだから、そういうところに縁の深い人に行ってもらおう、と。ところが、考えてみて、インドネシアに行くんだったら、京都大学の東南アジア研究センターのアカデミック・スタッフを出したほうがいいなと思ってるね。そこに、市村（真一）さんという所長がおられたんです。彼に、「誰か一人出してくれませんか」と。

名前が思い出せないんだけど、「前」の字が付いていたな。そう、前田さんという助教授だったかな（註・前田成文、昭和五十二年〜五十五年、在インドネシア日本大使館文化アタッシェ。現在は「立本」姓。京大東南アジア研究センター所長を経て、現在は中部大学国際関係学部長）。当時、助教授だった人を、市村さんのご推薦によつて送り込んだんですよ。彼は、インドネシア語がペラペラなんだ。そして、大使のほうが、彼を文化の担当から外したんだ（笑）。これは、都合がいいからね。そりゃ、インドネシアの大使館に、インドネシア語のできる人なんて、そうはおらんのですよ。通訳官みたいな人以外にはね。ところが、この文化アタッシェはインドネシア語がペラペラで、東南アジアの地域研究の専門家ですから、自分の学問にも関係があるし、喜んでやっているわけだ。すると、二カ月もしないうちに、担当が政務のほうへ替わっちゃってね。文化じゃなくなっちゃった。その後、彼は東南アジア研究センターへ帰って来ましたけれどね。

そういう表裏の仕事しながら、どうやって在外公館に人間を広げて行って、日本の国際交流を円滑にしていこうかということでは、とてもじゃないけれど、日本は後れていますよ。そういう勉強を、ユネスコ国内委員会ではやらせてもらったわけです。

伊藤 外務省には、そういう文化政策を、自分たちの手でやるという気持ちが無いんですかね。

木田 いや、必ずしもそうじゃない。それは、大使で行ったときに、一番後腐れがなくて上手くいくのは、文化交流なんです。日本の古美術展とかね。こういうきらびやかなことは、そりゃ大使の在任中の仕事とすると、非常にいいんですよ。だから、一所懸命になってくれますよ。けれども、それは特定の大使の好みではないという面があるわけね。もう少し、基本的に「文化人をどうするか」ということについては問題がある。それは、国際交流基金というのがありますよね。ここは日本の文化を海外に知らせる、向こうからも人に来てもらうということをやっているんです。ところが、ああいう外務省がやっている文化交流の仕事というのは、全部、自分だけで考えてやっているわけです。

伊藤 でも、あれは元々は国際文化振興会から発しているわけでしょう。国際文化振興会というのは文部省が管轄で、あれを外務省に取られてしまった。外務省は、そういうことについて文部省と相談しないんですか。

木田 それは、まあ職員が、いま一人理事で入っていますけれどね。しかし、ある程度は、よほど組織の上で考えないとね。ユネスコのとくもそうだったんですが、海外と交流を持ちたいと思ってやって来る人とか、相談に来る人とかというのは、そう言っちゃ悪いけれども、

二級品なんだわ。「日本で、今一つ」という人が、外国へ行つて箔を付けて帰つて来ると、歌でも絵でも立派になるといふ……。それは、まあ学者もそうだから、あまり言えませんがね。

そこで、「ユネスコが、これじゃいかな」と思つたのは、ユネスコ国内委員会へ来て、「いろいろと、世界の各国と文化交流をして、文化事業を展開したい」と言う人は、国内では二級品の人なんです。ところが、ユネスコの国内委員会で対応している限りは、それが分らない。やはり本職だったら、「日独でこういうことをするのなら、この人が行けばいい」とか何とかと、ツボへボンと飛んで来るんです。別の組織があると、その組織の担当者の知つている範囲で動く。だから、本物に手が届かないんですよ。それは、外務省の文化事業も同じで、本物には手が届かない。それで、本物ほどの人は、向このほうから先に声が掛かるんでね。それで、どうも人の繋がりが具合が悪いな、と。それは、外務省も含めて役人が、もう少し文化というものに通じていなければ、どうしようもないということが基本にあるんです。どうしても、目の前に来て、いろいろと陳情されると、「そうですね」と言つて、親切に対応せざるを得ないんです。

だから、あるとき、僕が国際交流基金の評議員会で座っていたら、山崎正和氏（劇作家）が怒っていましたよ。「何で、こんな人間に金を付けるんだ」と。それは、内容が詳しく分からないままに、熱心に陳情されたら、そこへ話（＝金）が行くという結果になっちゃう。なぜ、もうちょっと、しつかりしたところへ話（＝金）を持つていかなのか、というようなことを言っていました。その現象はどことがやっても起こるんです。やはり、中心になるところが世話をしてくれない限りはね。ところが、これは非常に困つたことに、中心になるとこ

ろの人は忙しくて、日本でも売れっ子、まして海外では、もっと売れっ子でね。「おい、ちよつとやそつとで、そんなところへ行けるか」ということになるわけですね。そうすると、海外へ喜んで行って、日本文化を奨励しているのは二級品だということになるわけです。それで、「ははあ、やはりシステムとしては難しいな」ということを教えてもらったのも、ユネスコなんです。

伊藤　そもそも難しいことなんです。

木田　はい。それは、外務省だけがどうこうと言うことじゃないんですよ。全体の構えがね。そういう問題が一つあります。

もう一つは、僕がユネスコ国内委員会の次長になって、ひと月もしないうちに、アメリカのエリザベス・ローズという女性がやって来て、「ミスター木田、国連大学を日本につくれ」と。これは結局、十年掛かりましたけれどね。昭和四十九年に、私が学術国際局長になったときに、国連との協定書の批准をしたんです。「これは凄いおぼちゃんがいるものだ」と思つてね。

伊藤　それは、どういう方なんですか。

木田　彼女は、コロラドの、名も無い中小企業の経営者の未亡人なんです。「夫が、中小企業で儲けた金を残して死んだ」と言つてね。それで、「世界の平和のために、国際的な文化活動や文化交流、ユネスコの活動をやらなきゃならん」と。コロラドのユネスコ協会だとか、その隣のアイダホのユネスコ協会だとか、何かそういうところで活動しておられたんです。それで本気になって、「国際的な提携協力をやらなければならぬ」と。「ユネスコの精神でやらなければならぬ」と言つて、デンバーの大学に、もう一遍、五十何歳かが入ったんです。そして、文化交流というか、国際協力の仕事を勉強して、マス

ターを取られた。それで、いろいろと日本との提携を考えてみたり、アジア各国との提携を考えてみたりと、あちらこちらを回って来られたんです。

その結果、「本当に日本の国内委員会というのは、素晴らしい人材だ」と。「こういう国にこそ、世界平和のための国連大学というものをつくってもらって、新しい日本のためにこれを育てて、国際協力というものを学術の面でもやらなければならぬ」と。「まずは、四年制の大学だ」という話で持つて来たんですね。その細かい点については、今日は資料を持つて来なかつたんですが、私が講演でしゃべったものが小冊子（「国連大学の母——エリザベス・ローズ夫人——」）になつていきますから、何かのときにお読みになつていただけたら……。

これは、本当に凄いで婦人で感心しました。昨年（平成十二年）になるのかな、国連大学が二十五周年のとき、彼女は九十八歳。今年は九十九歳になつておられる。一人で日本にやつて来ましてね。「日本が好きなのだから、帰りたくなくなつた」と言われて、困つちやつただけ……（笑）。本当に信念を持つて行動したら、物事は、あなるんだな、ということをおもつたような大人物ですわ。

伊藤 しかし、お金が無いと駄目だな（笑）。

木田 そう、それはね。エバンスという、三代目のユネスコの事務総長だったかを連れて来ました。私には、ローズさんがこの馬の骨か分からんですからね。アメリカの大使館へ行って、フアーズさんという公使に、「こういう人が来て、こんな話を持つて来たんだけど、どういふ人ですか。一遍、ちょっと身元調査をしてください」と言つたんです。一カ月くらい経つて、「ミスター木田、さっぱり分から

ん」と（笑）。ローズさんの書いた日記を見ますと、アメリカ大使館へ行つたら、日本よりも、もっと反応が悪くて、こてんぱんにあしらわれたつて書いてあつた（笑）。そりゃ夢みたいな話を持つて回つて、陳情に来たら、みんな、いい加減な扱いをしますよ。だけでも、綺麗なご婦人でね。これは、本当に忘れられませぬな。

伊藤 それは、事務次長のときに？

木田 次長になつた途端に来た人なんです。

東南アジア視察で憤慨

伊藤 昭和四十年二月二十一日から三月四日の、タイ、インド、フィリピンへの視察というのは、事務次長としての仕事ですか。

木田 それはね……。

小池 これについては、先生が書かれたものがありますよね。出張報告に入っているものを読ませていただくと、このとき、結構、先生は頭に来ているんだな、と。出先の外務省と、やり合いをしたという記録があつて……。それから、もう一つ、「アジア教育センターをつくらなきゃいけない」と、このあと、おっしゃっているんですね。先ほどの話とも重なると思うんですが、行く先々で、外務省の人たちと摩擦を起こしたような感じがするんですね。

木田 そうそうそう。

伊藤 これは純粹な視察旅行なんですか。

木田 そうなんです。視察旅行なんですがね。このときだつたと思う

んだな。ちよつと年代がはつきりしませんが、インドへ行っていますね。このとき、インドが戦後独立二十周年を記念して、イギリス式のインド教育を見直すために、大中央教育委員会をつくるという話があったんです。それで、フランスとソ連と日本から、常勤の委員を招きたい、と。これまでのイギリス式の教育を、独立国としてのインドの教育に、制度として直したい、と。そこで、独立二十周年の記念行事として、大中央教育委員会をつくったわけです。フランスと日本とドイツから常勤の委員を一人ずつ呼びたい、と。フランスは初等中等教育、特に初等教育ですね。

伊藤 ドイツ？

木田 いや失礼、ソ連でした。ソ連から一人、高等教育の関係者を呼ぶ。そして、日本からは技術教育の専門家を常勤で迎えたい、と。「任期二年で、出してくれ」という話が来たんですよ。これも、ユネスコの次長になったときの話だったと思います。

それは大変有難いお申し出なので、いろいろ探してみたんですが、二年間インドへ行つて、向こうの教育改革に協力しようという先生がないわけだ。それで困つて、後に早稲田大学の総長をおやりになった村井資長先生（当時は専務理事）——国際大学協会でお付き合いがあったものだから——に、「先生のところに、どなたかおられませんか。職業技術教育で、こういう注文が来ているんです」と相談したんです。そしたら、いい人を一人出してくださいました。フルネームは忘れましたが、伊原教授という人でした。「二年間、常勤で行つてやる」と言われて、送り出したんです。

それで、僕は彼のが気になつていものだから、インドへ行つたときに、どういう処遇になつているかと思つて回つたんです。そし

たら、ソ連は、ああいう中央集権の国だから、派遣した人を大使館が全部テーク・ケアしているんです。車から何からね。しかし、フランスの首席視学官は、フランス政府からほつたらかしくなっているんだ。まあ、それは本人が言っていたんだけどね。それで、日本から行った伊原さんは、これがまたポツンとしているわけです。僕が憤慨したのは、現地の大使館が、「いつ、そういう人が来たか」という顔をしたんだね。インド政府が二十周年の独立記念に教育改革をするために、日本からも委員を迎え、大統領が出席して、大デレゲーションに対して挨拶していることを、僕を迎えてくれた文化担当官が知らないんだ。「へえー、そういう人が来ているんですか」と言つたんです。いや、これにはびつくりしたんですよ。

なぜ、そういうことになるかと言うと、仕事がタテ割りなんです。外務省を通じて、こつちへ話が回つて来たのは、ユネスコの系統です。国連局から回つて来ているわけだ。だから、こつちも国連局を通して返事しているわけです。ところが、アジア局は知らないんだ。アジア局からはインドへ電報が行っていないので、現地の大使館は丸つきり知らぬ存ぜぬなんだ。ユネスコのことなんか……。これも大変いい勉強でしたが、びつくり仰天だね。「おい、今まで二カ月も三カ月も何で、こんな人をほつたらかしくした！」と憤慨したんだ。

僕が行くことは、ユネスコの次長で行くから連絡が行つていきますよ。公使が、「代理大使で、相済みませんが……」と食事に誘つてくれたので、僕は「この人（伊原さん）を呼んでくれ。ちよつと、お話が聞きたいから」と言つたんです。そしたら、「その人は誰ですか」と言うわけだ。これには、もう頭に来ちゃつてね。それほど、タテ割りというのは、具合の悪いことになるんですよ。だけでも、ユネスコに行

つた途端に、いろいろと——他人の役所ですが——面白い、びっくりするような現象にぶつかりました。このタテ割り現象というのは、具合が悪いんだね。

例えばユネスコで、これはだいぶあとのことですが、僕が国立教育研究所長（昭和五十三年七月〜六十年三月）のときに、一所懸命、前任者の平塚（益徳）さんのあとを追って、アジアの各国から人を招いて、セミナーなど、いろんなことをやったのね。しかし、これはアジアと言っても、外務省の言うアジアでは困るのでね。豪州とNZをアジアに入れておかなければ、不自然なんです。だから、豪州とNZもアジアに入れて、教育研究所は始めたわけです。そして、たまたま豪州へ行ったときに——これは仲の良い大使なんです——

「木田君、もうちよつと、日本からまともな先生を呼んで、こつちへ派遣してくれんかな」という小言が出たんです。というのは、日高某という碌でもないのが来た、と。「本省の紹介だと言うのに、いざとなつたらビザで撥ねられちゃつて、こんな恥ずかしい国際交流はないよ」と言うわけです。外務省の人物交流課が、こういうことで、そうしたのか知りませんがね。それで僕は、「いや、これはまたタテ割りだな」と。「ユネスコの関係で、どれだけの専門家が豪州から日本へ行つて、日本から豪州に来とるか、あんたは知つておらん」と言われました。

それで、僕は豪州政府の文部省の次官と話をし、「ちよつと恥づかしい話だけれども、うちの在外公館は何も知らんようだから、一緒に晩飯を食つてくれないか。そして、日本にどれだけの人が出入りしているか。日本から、どういうふうの人が来ているかということ、大使に話してくれないか」と（笑）。それは、話が欧亜局に行つてい

るからですよ。国連局のペーパーが行つていないんだ。非常に簡単なことなんです。だけど、これは他人の役所のことばかり言っている面がある（笑）。だから、まあユネスコはたつた一年でしたが、その後

に尾を引くんです。これは、大変いい経験でしたね。

小池 話が戻りますが、インドでは何をなさつたんですか。

木田 インドでは、ユネスコの活動がどのように行われているのかを視察しました。ユネスコのパリ本部から要請があつて、インドの中央教育委員会では、こういう仕事をやっているし、日本からも常勤の委員を送り込んでくれているのだから、それがどうなっているかを見てくれ、と。ところが、インドの日本大使館の文化担当の書記官は、そのことを知らないんです。

伊藤 結局、その人を選んで状況を訊かれたわけですか。

木田 伊原さんから状況を聞きました。そしたら、それは気の毒ですよ。大使館が知らんものだからね。いつもトコトコと歩いていてわけでしょう。ロシアの人は、車でサーツと来ているのね。それで、幸か不幸か、パリの首席視学官というのが偉い人だったんだけど、政府からほつたらかしになつていっているものだから、二人で、ぶつくさぶつくさ言つて……（笑）。

伊藤 でも、とにかく、それで分かつてもらつたわけですね。

木田 そうですよ。書記官に、「こんなことになつていっているのに、どうしているんだよ」と言つたら、「はあ」と。

伊藤 インドは、他にもいろいろ視察なさつたんですか。

木田 タージマハールを見物した程度です。そこを、ちよつと見せてもらつただけですからね。目的は、苦心して、私が探して送り込んだ早稲田の先生がどうなつていっているかなということです。それと、インド

はユネスコでは大きな国なんです。援助をたくさんもらいながら、指導者をたくさん出している国なんですよ。人口が多いし、勉強した者もたくさんおりますからね。それで、いろんな国へ先進国の真似をして、いろいろとやっております。だから、その実情を聞かせてもらったわけです。

伊藤 では、そのユネスコと連絡を取って、いろいろと情報を集められるんですね。

木田 そうです。バンコクにユネスコのアジア・オフィスがある。そこで指図をしてくれるわけです。

伊藤 さっきのお話のフィリピンも、やはり同じですか。

木田 ええ。アジアのオフィスから言ってくれてね。ユネスコの活動として、フィリピンも活発にいろんなことをやっていますから、そういうものを見せてもらおう。

伊藤 先ほど、タガログ語の勉強と言いましたが、フィリピンの大学は英語で授業をやっているんじゃないですか。

木田 だけでも、その三菱商事の男はタガログ語を勉強に行っているわけです。もちろん、ユネスコの活動は英語でやっていますよ。

伊藤 いやいや、大学も英語じゃないですか。あそこは、いろんな言葉があるから、タガログ語での講義はなかなか難しいという話を聞きましたが……。

木田 そうですか。しかし、自分は「タガログ語を勉強しろ」と言われて、ここへ来ているんです、と。

伊藤 民衆はタガログ語を使っているようですがね。

小池 上流階級は英語ですね。

所澤 あの当時は、英語でしょうね。だから、彼は町の中で勉強した

んでしようね。

伊藤 タガログ語を国語にしようという運動はあったんだけど、他の言語を話す人たちから反対されて、結局は……。

木田 しかし、商売をするためには、英語だけでやることは無いんですね。タガログ語で、中へ入って行ってやらなきゃいけませんからね。なるほど、会社というのは考えているもんだな、と思いました。

伊藤 しょぼくくれていてもね。それで、もうフィリピンの専門家ですからね。

木田 そうです。

所澤 ユネスコで視察旅行をするときには、ほかに何人か人が付いて来るんですか。一人ですか。

木田 一人ですよ。

伊藤 お供無しですか。

木田 お供が付くほど偉くないですから（笑）。

伊藤 二月から三月だったら、そんなに暑くはなかったでしょう。

木田 いい時期でしたよ。インドは暑くなりかけていましたね。

小池 ちょっと話が変わるかも知れませんが、この時期にアジア教育者会議とか、いろいろありましたよね。ユネスコの改革という形でもないんでしょうか……。

木田 聞いたことのあるような会議だな。

小池 森戸さんの資料を見ると、アジア教育者会議がありました。それから、先生があとでやられる国際大学協会の第四回総会とか、結構いろいろありましたね。ユネスコの下部機関で……。

木田 アジアの教育者会議とか、この時期にはいろんなことをやりましたよ。文盲撲滅という、ユネスコの第一段階の大きな呼び掛けを、

どうやるかということだね。それは森戸先生なんかが、よく旗を振ってくださったと思います。

伊藤 インドは比較的好いのかも知れませんが、あとでフィリピンは社会状況が悪くなっていくと思いますけど……。

木田 そうですか。ちょうど、このときにアジア開発銀行の本部がマニラに決まったんです。「なるほど、これじゃあ、日本に行こうということにはならんな」という気がしました。やはり、その国へ出入りしている人の数で、国際化の度合いが分かるからね。まだ当時は、日本は大学にだって、そんなに人が来ていませんからね。今でこそ、東大のキャンパスもだいぶ外国人が多くなって、千人近いものになっているでしょうけれどね。

伊藤 フィリピンは、ある時期までは経済的にもいいんですよ。

小池 昭和四十年くらいに、ガクツと悪くなりましたね。植民地経済をやっていたというか……。

木田 やはりマルコスは力があつたんでしょう。

小池 「開発独裁」に失敗するんですよ。

伊藤 当時は、「やはりフィリピンはいい」とお感じになりましたですか。

木田 フィリピンですか。私は戦時中の体験がありますからね。それは、フィリピン人は可哀想ですよ。スパニッシュに尻に敷かれたというところは、やはりフィリピン人にとっては不幸でした。タイ、シンガポール、そしてインドネシアと、戦時中に歩いた体験との比較で言えばね。フィリピンの人というのは一番虐げられていて、上ばかり見て、後ろを向いているという感じですね。一方、インドネシアの人などは、日本がサポートして独立したという経緯もありますが、非常に素直で

すわ。青年らしくてね。今は、何かガチャガチャやっているみたいですね。タイは、やはり老大国ですよ。日本より上手い。

小池 外交が上手いですからね。

木田 上手い。あんなところで独立を維持してきたわけですから、これは大変な国ですね。だから、そういう意味では、フィリピンは気の毒な民族だなと思いましたね。

伊藤 やはり華僑系やスペイン系の血の混じった人たちが指導者みたいですね。

木田 ええ。

所澤 このときに、先生は現地で日本帰りの留学生にお会いになりましたか。日本から帰った留学生とか、昔の南方特別留学生とか。

木田 いやいや、会いません。まだ、帰って来た留学生が、それほどいない頃だと思います。「日本の学生に会わせてくれ」と言つたんですけれどね。

仕事をしない審議官

小池 それでは、先に進ませていただきます。昭和四十年七月に大学事務局の審議官（四十二年七月）になられますね。先ほどのお話では、審議官のときも国際大学協会の仕事をされていたということですが、審議官というポストは昭和三十六年頃につくつたんですね。局付の審議官の仕事というのは？

木田 私が官房課長のときにつくつたんです。というのは、課長も局

長も忙しくてね。息つく間もなく、ポツと新しいポストに就いて走っているからね。審議官というのは仕事をしなくていい、遊びのポストにしようと思っただんだ(笑)。そして、人の話を聞いているポストにしたいな、と。

伊藤 それを、ご本人が自らなさったら、言うことは無いですね。

木田 ところが、いろんな局へ審議官を一人ずつ配置したら、みんな次長になっちゃうんだ。次長になっちゃういけないんです。本当は、課長と局長でストレートに仕事をして、審議官というポストは相談役で、ラインじゃないんですね。

伊藤 スタッフ？

木田 スタッフなんですよ。だから、局長の相談役であり、課長の相談役であるという事で仕事をしてくればいんだけど、どうも見ていると、そこがそういうふうにかんのですね。

伊藤 階段が一つ増えた形になっちゃっているんですか。

木田 うん、そうなっている。私は幸か不幸か、ユネスコ国内委員会の際の、国際大学協会の仕事を背負ったまま行っちゃったものから、局長に、「局の仕事はしませんから」と、了解を取っておいたわけだ(笑)。「お前は、一つも手伝ってくれないじゃないか」と言われたけれども……(笑)。「もう、手伝わなくてもいいんです」と言っていますね。

小池 でも先生、何もされていないという割には、国会で答弁をされていますね。それなりに、国会で説明されていますね。

木田 何の説明をしていますか？

小池 商船高等学校の昇格の問題とか……。

木田 それはまあ、局長が忙し過ぎるからでしょうな。

伊藤 本当ですか(笑)。

小池 政府委員は、先生しか出ていないですからね。たぶん局長の代わりに出られたということなんでしょうが……。

木田 そういうことでしょうか。いや、本当は、大学の学長さんが来たときに、僕は座る場所が無いんです。というのは、いろんな大学の学長さんが出て来られる。だから、「文部省へ入ったら、大学の関係の方であれば、ご遠慮なく私の審議官の部屋を使って、荷物を置いてお茶でも飲んで行ってください」と。このように言って、僕は気軽にお話を聞くポストにしていたんです。自分も、そういうつもりでつくったポストですからね。実際、そこで僕は先生方のお話の聞き役だったと思いますよ。

だから僕は、阪大の正田建次郎先生や、釜洞醇太郎先生、それから東京工大の加藤六美先生など、いろいろな人と仲良くなりましたし、いろんなことで助けてもらいました。こういう繋がりは、大学学術局の審議官の部屋で、お茶を飲んでもらった結果ですね。正田先生は阪大に基礎工学部をおつくりになったんです。「先生、あんな立派な工学部があるんだから、第二工学部にして、工学部にやらせることはできないのですか」と言ったら、「駄目なんだ。工学部の教授会でつくったら、瓜二つになって、新しいものをつくる意味は無いんだよ」と(笑)。それで、自分でつくって、学長が初代の基礎工学部長に成り下がっちゃったわけです。「どうしてなんです」と訊いたら、「いやいや、大学というのは、そうは思うようにはつくれない」と。そういう話を聞かせてもらう、いい機会でしたね(註・正田氏は昭和二十九年十二月、三十五年十二月、学長。その後、東京女子大教授を経て復学)。

伊藤 それで、審議官のポストに就いていて、国際大学協会の仕事な

んですか。

木田 はい。ですから、部屋は空っぽになっていて、僕は東大に行っていたわけです。安田講堂にね。

伊藤 安田講堂に、その協会の事務局があったわけですか。

木田 あったんです。

伊藤 安田講堂の、どの辺りにあったんですか。

木田 安田講堂の正面から上がって行って、二階のちよつと横手でしたか。臨時編成の事務も置いていた。東大の人が誰もいないんじゃないから、篠澤君という当時の経理部長を東大から一人入れてね。そして、連合軍ですから、通訳だとか何だとか、女性の人にも手伝ってもらったりしましてね。

伊藤 国際大学協会というのは、どういう性格の組織なんですか。

木田 これは、事実上、大学の国際的な集まりなんです。日本で総会をやったときに、五百校くらいになりましたかね。最初は三百校くらいの、伝統的な大学の——大学が単位の会議なんです。

もう一つ、別に大学の学長会議というのがあります。これは、日本から私学もたくさん入っていますけれどね、森戸先生がおやりになったのは学長会議ではなくて、大学が単位になったユネスコの、アフリエイト何とかと言うのかな？ ユネスコの活動に協力してくれる団体、組織という意味で、国際大学協会というものがつくられたわけですよ。伊藤 これは、ユネスコの国内委員会の事務局次長をおやりになったから、こういうことになったんですか。

木田 要するに、事務局次長になったときに、「あいつは一番暇だから」と思われたんでしょうね。ユネスコと関係が深いと言えば、深いですね。ユネスコだったら、直接には国会にも関係が無いしね（笑）。

ラインじゃないわけですからね。だから、「ちよつと暇な奴がいるから、使おう」ということだったと思うんですがね。森戸さんから、いきなりそういう話が来たから……。

伊藤 そういう審議官ないしは事務局次長であって、そういう協会のお仕事をなさるということで、文部省の中の了解を取って……。

木田 そうそう、文部省の中の了解だけでやっているわけですね。それは、今のようにやかましいことを言い出すと、いろんなトラブルになり兼ねないかも知れませんがね。その頃は、文部省はおおらかでしたよ。僕は総務課長のときに、阪大の講義をだいぶ担当していますしね。

小池 教育行政学ですね（笑）。

木田 大学の審議官のときもやっていますよ。局長になったら、さすがに、これは憚られるなと思ってやめましたけれどね。総務課長のときは、国会が無ければ暇ですからね（笑）。

小池 そういう形で大学に非常勤講師で行かれたのは、最初はいつ頃なんですか。

木田 地方課長の終わりの頃からかな。昭和三十四年から四十年の初めくらいまでですかね。ユネスコの次長のときも行っていたと思うな。小池 最初に行かれたのは大阪大学なんですか。

木田 ええ。阪大も京大も東北大も行きました。それで、集中講義というのが如何に、どうにもならない講義か、と。途中で、これはいかなんと思つて、こんなことだったら、ビデオに撮つて一時間ごとに送つたほうがいいなと思つたものだから、東北大学のときに集中講義はやめや、と。自分がしゃべるから、一時間ごとの講義を、テレビで一学級ごとにやつてくれ、と。

それは、アメリカで様子を見ていたからなんですけれどね。それで、テレビを見たあとの学生の質問だけは取っておいてくれ、と。そして途中で一度行つて、質疑応答を受ける。後半は、またテレビで見え、と。そうすれば、喉が哽れるということも無くていいしね(笑)。あれは、本当に喉が哽れますよね。

伊藤 集中講義は辛いですよね。一日五コマやるわけですからね。

木田 三日間、集中講義なんてやつたら大変ですよ。だから、東北大学ではテレビ講義をやりました。それは、文部省の映写室で撮るわけです。カメラに向かつて、講義をしているわけだ。一時間ごとのビデオを送つておいて、それで中間で質疑応答に出掛けるんですね。だから、結構いろいろと楽しませてもらつたり、いろいろやりましたよ。というのは、社会教育局長のとときに、僕はアメリカに行つて講義を見ただから……。ということは、「時間講師」は局長になつても、やはりやっているんだな(笑)。「日本でも、放送を使わないといかない」と思いながらね。

アメリカは教室が三つくらいあつて、どの教室に行つても同じ講義がテレビに映っているわけです。それで、テレビの授業を指導している先生に訊いてみたんです。「何で、ああやつて同じ講義を教室三つでやっているんだ」と。すると、「いや、あれには一人ずつ大学院生の助手が付いているんだ。そして、一週間に三回、わしの講義は、あの三クラスでやっている。しかし、終わつたら、その都度、大学院の助手が質問その他、いろんな問題点を集めて持つて来てくれる。それで、一週間のうちの三回目に、全部まとめ、それらの質問に答えられます」と。それで、「実は……」と言いながら話してくれたのは、三つのクラスの学生の世話をしていると、お手当が良くなる、と。効

率がいいわけだ(笑)。そりゃ、助手やなんかには、お手伝いの小遣を少しやつたとしても、一クラスに一人ずつ先生を張り付けて、ドラマと講義をやっているよりは、コンパクトにいくわけでしょう。

小池 三コマやっていることになるわけですからね(笑)。

木田 うん、三コマやっている。だから、このほうが、こつちも時間が助かる。そして、講義の能率も上がる、だから、それでいいんだ、と。それで、僕もぶつ続けの三日連続の集中講義なんて敵わないから、テレビのビデオを送り付けておいたほうがいいじゃないか、と。それで、途中で一回か二回か、ディスカッションに行つたほうが気が利いているわけです。それは、実行したんです。まあ、社会教育局長のことからは、かなり放送大学を意識していましたからね。

小池 でも、抵抗はあつたんじゃないですか。

伊藤 評判は、どうでしたか。

木田 訊いてみたら、「変わりませんな」と(笑)。一遍、実験してご覧なさいよ。

小池 お手当が付くんだつたら、それはいいですよ(笑)。今日の新聞にも載っていました。今後は大学の授業はやはりインターネットでやる、と。それは、東京を中心にしたものと、広大を中心に日本語でやるものと二つあつて……。いずれにしても、やるという話が出ていました。そうなる、これで外国語教育をリストラしていくという話になりますからね。今、僕のところなんかは、大問題ですよ。外国語教官たちしてみると、自分たちの首をすげ替えられていく過程ですからね。

木田 それは、少なくとも、ご自分の自作自演のテープをご覧になつたら、どういふものかということがよく分かりますよ。

小池 嫌なものですな(笑)。先生、自分のテープは見られたわけですか。

木田 そりゃしょうがない。みんな見た上で送っているんだからね。

小池 でも、それをやると辛いですよ。ちゃんと授業をやらないうけないですからね。雑談で、三十分くらいごまかすことができなくなりますからね(笑)。

伊藤 いやいや、講義は、やはりあれですよ。そのときの調子によって、一応シラバスが作ってあっても、話の内容が違ってくるでしょう。僕は、NHKの高校講座をやったときには、時間でピタッと終わらないときがありました。

木田 そうですね。それは、なかなか大変ですね。

伊藤 あれは、なかなかきつかったですよ。

小池 やり慣れていないということですか。

伊藤 やはり時間が気になるでしょう。

木田 時間通りにピシッと収まるというのは、大変なテクニクですね。

伊藤 「あと十五秒」とか出て来るわけですよ。それが三秒になって、三秒のところで終わっちゃうたら、まずいわけですよ(笑)。

木田 三秒なら立派ですよ。一分前に終わるとね(笑)。

伊藤 早く終わると、何か余計なことをしゃべらなきゃならないでしょう。

木田 だけでも、「時間講師」をやるときには、そこは心配しなくてもいいんです。次の番組は無いんだから(笑)。

小池 でも先生、生じゃないんでしょう。編集は利くんじゃないですか。

伊藤 生じゃないけど、編集は利かないですよ。あのときは、まだ駄目でしたよ。

小池 先生も編集は無かったわけですか。

木田 それは、自分で一所懸命やるしかない。役所の人間を使って、カメラで映しているんだからね。フィルムは役所のものを使うわけにいかないから、ソニーへ行って盛田昭夫さんに、「ちよつと、こういうことをやるから、フィルムを貸してくれ」と(笑)。

所澤 ビデオじゃなく、八ミリで撮影されたんですか。

木田 ビデオだったと思います。

小池 でも、その頃のビデオは大きくて、今はもう見られないようなやつなんでしょうね。

木田 そうそう、大きなやつですよ。だから、そう簡単に個人でポツと買って、というわけにいかないので、盛田さんに頼んだな。

伊藤 あれは、何分も同じテープを使うんですよ。

所澤 その当時、先生が話されたビデオは残っているんですか。

木田 東北大学にあるかどうか知りません。東北大でやったんだから……。

所澤 それは、しかし貴重な記録ですね。

木田 人に「やれつ」と言う前に、自分でやっておかなきゃしょうがないからね(笑)。

伊藤 それは、いい考えです。僕も、ちよつとやってみるかな(笑)。

木田 それは楽ですよ。集中講義で、一日五時間もしゃべりまくるのは大変ですよ。聴くほうも、大変だね。

小池 僕も、この間、九州大学で集中講義をしましたけれどね、中日一日は抜いてもいいですか、十五回じゃなくて十二回でもいいです

から、という感じでした。

伊藤 それは、ちよつとインチキなんだよ(笑)。でも本当に、向こうに行く、向こうの先生も、「いやあ、お疲れでしょう。学生も大変なんですから」と(笑)。

木田 そりゃ、学生は大変ですよ。碌でもないような授業を、じつと我慢して、朝から晩まで聴いているというのは、そりゃいかんですわ。下手でもいいから、気分転換ができなきゃ……。

小池 やるほうも大変なんですよね。毎回の授業だと、雑談を入れてとか……。今、僕は現代政治論が担当なので、現状分析みたいな話をしてから本題に入りますから、悪く言っちゃうと、本題に入らなくても、ごまかす時間があるんです。でも、集中講義は、ごまかしが利きませんね、全部、ずつと講義しなければならぬので、結構きついですよ。

木田 それは、私も担当して、よく分かりましたからね。

伊藤 しかし、よくまあ、そういう時間がありましたね。

木田 だから、さぼっておつたんでしょ(笑)。

伊藤 しかし、国会答弁なんかにも行って……(笑)。

小池 前にも、ちよつとお話があったものですから、そんなには無いだろうなと思ってやったら、インターネットからボーンと議事録が出て来ましてね。

木田 コピーを、僕にも出して下さいよ。

小池 あまりにも小さい字なので、今度はちゃんと打ち出したものを、先生にお送りします。今は、インターネットで全部引けるんです。

木田 局長になつてからの件名だけは、国会図書館の人が僕に送ってくれたものがあるんです。何月何日、これこれの件と……。

小池 何をしゃべっているかが分かるんです。先ほど、ちよつとお話ししましたが、小林さんへの答弁なんて、結構、人を食っていますよ(笑)。彷彿するような感じで……。

木田 それは共産党の質問に対しては、人を食ったような答弁をしたことがありますか……。

伊藤 先生が大学学術局の審議官の頃に、国立商船高等学校五校の昇格がありましたか、ご記憶はありますか。

木田 無い。

伊藤 じゃあ、臨時私立学校振興方策調査会(昭和四十年四月～四十二年八月)というのは?

木田 これも、よく分かりますね。

伊藤 文理学部の整理、教養部の設置というのは?

所澤 これは、学芸学部の解体と関係があるんじゃないですか。

木田 それは、大学学術局でやっていた大事な仕事なんですが、審議官のときには、僕は大学学術局の仕事をしていないんですから……。

伊藤 全然ですか?

木田 ほとんど東大に入り切りで、局長が、「おい、お前、全然手伝ってくれんな」と言うから、「はあ……。」と。

伊藤 それにしちゃ、何で、こう答弁ができるんですか(笑)。

木田 アハハ……。

小池 先生、総務課長のときには朝鮮人学校と正規の学校とのお話などがありますね。

木田 それは、しょうがないですな。ほかに答弁する人がいないから。小池 いろんなことを、お話しされているんですよね。ただ、総務課長のときのほうが多いですね。大学学術局のときは、二つくらいだっ

日米教育文化会議での「収穫」

たと思います。

木田 そりゃ大学事務局は、局長がちゃんといえますからね。

伊藤 それじゃあ、国際大学協会のお話に戻りましょう。

小池 大学協会の話は長いですよ。次回にしますか？

木田 これは、かなりあるでしょうね。

小池 ええ、森戸さんの話とかもですね。森戸先生との付き合いの始まりつて、このときなんですか。

木田 いや、それはもうちよつと前にあると思いますね。大体、福山誠之館の大先輩だからね。中学の、ね。それで、森戸先生が大臣（昭和二十二年六月〜二十三年十月）のときに日高第四郎が学校教育局長（昭和二十一年五月〜二十四年五月）でしょう。

小池 はい、そうです。

木田 そんなことで、「こんにちは」くらいは言っていますよ。仕事は丸つきり違いますかね。

小池 広島大学長時代（昭和二十五年四月〜三十八年三月）にも、先生とお付き合いがある、と。

木田 汽車の中で一緒になって、朝、目が覚めたら、寝台で上下にいたということがありますけどね。

小池 でも、森戸先生は「中教審」なんかによく出て来られるから、広島―東京間をよく往復されていたし、文部省にも来られたとは思

んですけれどね。

木田 それは、よくありますけれどね。しかし、仕事の繋がりは、ほとんど無かったと思いますから……。

伊藤 やはり国際大学協会ですか。

木田 ええ、国際大学協会だと思っています。

伊藤 分かりました。では、ここから先は次回に伺うことにしましょう。

小池 それでは、その次の日米教育文化会議（昭和四十一年三月二日）は、どうでしょう。

木田 これは記憶が薄いですね。

小池 そうですか、薄いですか。

木田 日米教育文化会議は、天城さんが正面でおられたので、いろんな話が深いと思います。僕は、第一回るときしか関係が無いかな。

小池 昭和四十一年三月というのは、第三回なんですよ。これは、先生の書き物の中に少し出ていたものですから。

木田 ずっと、今でも続いていると思います。

小池 ええ、続いているんです。

伊藤 でも、先生がいまおっしゃった、その回だけ記憶があるというのは……。

木田 それは、私が官房のときだったかな。

小池 第一回は総務課長のときですか。

木田 総務課長のときだったんじゃないかな。

伊藤 その話は、お聞きしなかったんじゃないかな。

小池 お聞きしていませんね。

木田 要するに、総務課長というのは、いろいろと、よろず会議の世

話役で、中身にはあまり関係無しに、人のお世話をしている。それで、日米教育文化会議で、僕が一回だけ印象に残っているのは、「日本の大学の先生と、アメリカから集まった委員の人たちとは、物の見方がとても違うな」と思ったからなんです。アメリカは、もちろん大学の先生はいますが、それだけじゃなくて、テレビ会社の人とか、文化の幅広い層から、いろんな人が来たんです。だから、彼らの話を聞いていますと、視点が広くて、喩えて言えばハワイからミッドウェイやマ―シャルの辺りまでカバーしていて、それで日本に近づいて来る。さらに、日本から、ずっとフィリピンまでを見渡しながら、「日本では、この問題はどうか」という「球」を打ってくるんですよ。話の出方がね。ところが、日本の――名前言ったら具合が悪いかな――大学の先生は、日本の沿岸から一歩も出ないで、「わしはワシントンに、こういう知人がいる。彼の専門は、どうだこうだ」と。そのことは非常に詳しいんだけど、「球」は一直線にしか行かないんですよ。全然、横に広がらない。「はあ、これじゃあ、やはり試合に負けるなあ。戦争に負けたわけだ」と思った。

要するに、彼らは横にも目配りをしながら、「球」を打って来るわけね。ところが、日本の先生は、そこに友達がいるかいけないかという単発勝負になっちゃうんです。ご専門のことだったら、「よーし」となる。けども、それを取り巻く全体のトーンがどうであるかという話が、丸つきり聞こえて来ない。これが、日米教育文化会議の大変な収穫でした。

小池 聞いていると、悲しくなる瞬間みたいところもありますね。やはり大学人としてはね。ちよつと、悲しい収穫ですね。

木田 済みませんな。

小池 先生のご認識では収穫なんでしようけれども、同じ職業の人間としては、悲しい感じがしますね。「駄目だぞ、お前！」みたいな感じですよ（笑）。

伊藤 もつと、しつかりやれよ、と（笑）。

小池 全体から見ると（笑）。

木田 これは、やはり大袈裟に言えば、教養教育の問題に繋がりますよ。それから、僕は歴史教育に繋がると思う。

小池 本当に、そういうものが無いですね。今でも無いんですから、その当時は、もつと無かつたなという気がしますね。

木田 ご専門だけは、確かに詳しいんだ。それは、もう箸の上げ下ろしまで見ている、という感じの話をされるんです。

小池 しかし、教育文化会議ですからね。

所澤 その年代の方たちは、旧制高校卒業ですよ。やはり旧制高校の教育も、横の広がりを見るようなものが無いんですね。

木田 薄いんですね。それは、やはり職場の雰囲気かなあ……。タテ社会になつていっているせいですかね。

小池 大学人は、特に異動しませんからね。

木田 それが、そういう出合いの場で、パツと日米双方から、十名くらい揃ったときの発言の出方を見ますと、それはもう非常に強い印象を受けましたね。「これは、いかん」という……。

小池 大学人というのは、大体、専門へどんどん入って行きますから、周りから見るといって視点は無いでしょうね。それから、役人も……。

木田 役人だつて、そうですね。今日は、だいぶ外務省の悪口を言ったけど。それこそ、本省の電報しか見ていないんだ。現地の新聞に自分たちの関係のことが、こんなに大きな記事になつて何日も出てい

るのに、担当者が知らないなんて、無茶苦茶ですよ。

小池 本当は外交官だったら、朝、現地の新聞を読んで、まずそれを調べるのが仕事のはずなんですよけれどね。それを怠っていたんでしょうね。

木田 とにかく、これは酷かった。だから、帰って来て、外務省にうんとこさ文句を言つてやった。

伊藤 それはやはり、日本はちよつと奢り高ぶつているところがあつてね。明治時代だったら、やはり外交官は本当に熱心に仕事をやつていましたよ。

小池 あと通商局の、いわゆる領事報告なんていうのは、これは立派なものが多いですよ、明治時代は。

木田 だから、教育ということについては、彼らに感覚が無いんですよ。教育や文化というのは、外交官では余計な仕事だという意識で見ているから、そんなことになつちやうんだと、僕は思います。

伊藤 明治時代の外国電報なんかを見ていると、やはり教育や文化についても触れていますよ。

小池 やはり現地のスタッフが、非常に優秀ですよ。

木田 これは帰つて来て、外務省の仲間に言つたら、ぐうの音も出なかつた（笑）。それは国連局を通して、大騒ぎをしたものですからね。ところが、地域局は「何にも知らない」と言うんだもの。地域局が知らなくたつて構わないけれども、現地がね。

小池 それは一番の怠慢ですね。

木田 怠慢ですね。「日本からは、こういう人が来て……」と、ちゃんと書いてあるんだもん。その伊原教授の名前も出ている。

小池 外務省は元々、タテ割りだし、条約局と地域局は仲悪いですか

らね。

伊藤 それはしかし、文部省だつて同じだよ。

小池 文部省も同じだと思ひますが、ただ、結構、先生の履歴のように、いろいろ異動しますからね。そういうところは、人的関係で上手くやつていゝ。属人的なんですよ。……

木田 まあね、外務省だつて、いろいろ動いているし、幅の広い人はおられますよ。「こんな情報を持つているなんて、凄い人だな」という人はいますよ。

伊藤 だから、結局、それは属人的になつちやうですよ。しかし、それは非常にまずい、システムとして……。

木田 そう言つては大変申し訳ないんだけど、外務省の人と付き合うようになって、「ああ、日本には、こういうタイプの人がいる」と思つたのは、新聞記者なんです。新聞記者は一年生であっても、局長や課長のところへ来て、上を見ながら物を言つていゝわけね。そして、その経験を積んだ人から話を聞いて、物の見方の耳学問だけにするんです。ところが、その裏が取れないわけよ。表だけを覚えていゝるわけね。

外交官も同じで、僕らが行くと、向こうの高官のしゃべつた教育の実情だとか、現状だとか、通り一遍の話はしてくるんです。それで、ちよつと質問を返すと、最早お手上げ。だから、せつかく情報を持つていゝながら、その情報の深みが無いんだ。これは、新聞記者と同じだと思ひました。情報をたくさん扱ふという点では、外交官にしても新聞記者にしても同じですよ。ですから、時々凄い人が出てくるわけ。緒方竹虎（新聞人、政治家）さんのようなね。外交官だつて、牛場信彦（駐米大使）さんだとか、なかなか立派な人がおられて、政治から

経済から見渡して物を言えるという人がいます。ところが、あまりにも職務に熱心なのかどうか知らんけど、大体の外交官からは人の話しか返って来ない。これは気の毒なポストだと思つたな。

こういう傾向は、大なり小なり役人には、みんなありますけれどね。それは、しょうがないんです、情報は、目の前に来た人からもらうわけですからね。新聞記者や外交官のように、上の人とだけ話をしていると、上の人の持つているエッセンスのようなどころだけは、確かに頭に入っている。けれども、自分自身は勉強していないから、ちよつと質問を返すと、底が割れちゃうんだ。だから、気の毒なお役所だな。見ていますと、大体七割の人が、それで駄目になつていく。「御馳走」を食つているんだけど、「御馳走」以外に知らないからね。「雑草」も一緒に食つていないと、やはり本当に身に付かないですね。あの意味では、気の毒なポストなんです。

小池 そうですね。牛場さんなんか、やはり戦後、通産省に行つて、立案から何から見えていたというような経歴（通商局長）を、お持ちですからね。そういうことが無いと、やはり……。

木田 だから、今度、外交官だけの試験ではなくなつて、どう変わつていきますかね。内閣が人事をやるとか、いろんなことで、少しずつ様子が変わってくるかも知れませんがね。

伊藤 変わり方が悪くなければ、いいですけれどね。

木田 これはね、「内閣で人事をやればいい」なんて、簡単なことじゃないんです。文部の中だつて、そうはいかない。

伊藤 結局、役人に政治家のスポンサーが付いちやうから。

木田 そう。

小池 それから、やはりマスコミに晒されてしまいますからね。先生

が言われたような、どちらかと言うと、底の浅いマスコミに振り回されて、いい人がいたつて、スキヤンダラスに流されてしまったら、潰れてしまうことだつてあるでしょう……。

伊藤 そうじゃなくなつて、政治家と新聞記者は繋がつていきますからね。あたかも、新聞記者が人事を動かしているような感じになるんじゃないですか。

木田 それはね、各新聞社のトップクラスで、いろんな話をしているときに、少し思い上がった政策論や何かをやり兼ねないですよ。

伊藤 人によつて、本当に難しいですね。

小池 今日は、大学学術局の審議官時代の国会答弁については、お話が広がりましたね。これは、ちよつと駄目かなと思つてはいたんですが……。

木田 むしろ、このときに一番私の記憶に残っている仕事は、医師養成の問題なんです。ちよつと、研修医の問題で騒ぎが起り始めてね。厚生省が、医学部を卒業したあと、二年間の研修を終えれば、医師の免許状を出すようにしたんだ。それに対して、怪しからん、と。医学部を卒業して、実際に研修を始めるときには、既に患者を診ているんじゃないか、と。その二年間は医師の資格も無しに、患者を診るようにしていいのか、と。だから、医師の免許状は医学部を卒業したときに、既にきちんとした医師になつて卒業したということで、医師の免許状を出すべきだ、と。要するに、卒業と医師の免許資格とは時期をずらさないで処理をしろ、と。そう言つて、東大の医学部の「赤レンガ」が騒ぎ始めた頃なんです。昭和四十年は……。私としては、その問題が一番大きかつたんです。しかし、これについては、何も書いていません。

(後註)

伊藤 それでは、次回に……。

木田 では、次回はそこから始めなげやいかん、と。

小池 先生が、大学学術局の審議官として仕事をされたという証拠になりますからね(笑)。

伊藤 大学紛争のタネなんでしょう。

木田 そう、紛争のタネなんです。

小池 この時期ですよ。広大ななかでも、青年医師連合みたいなものが出て来た。「青医連」で、結構揉めますね。

木田 審議官のときに、一番印象に残っているのは、それですね。

小池 それは、次回に伺いましょう。

木田 だけど、それがどういうことだったか。何も書いたものが無いんですよ(笑)。

伊藤 じゃあ、探しましょう。今日は、長時間有難うございました。

(以上)

表1 学校段階別進学率の推移 (同年齢人口比) 参考 1994. 4. 26

	進学率1	進学率2f	進学率3	m f	進学率4m	進学率5	3+5	総人口万人	国民総支出	学校人口千人	教育費総額	医療費
1950 S25	8.9	42.5 36.7						8,320	3,947 10億	19,427	1,739億	
1955 S30	20.1	51.5 47.4	10.1	15.0 5.0				8,927	8,628	22,974	4,374	2,388
1960 S35	28.7	57.7 55.9	10.3	14.9 5.5				9,342	16,662	24,457	7,522	4,095
1965 S40	41.3	70.7 69.6	17.0	22.4 11.3	4.2 4.7			9,827	33,673	24,481	17,882	11,224
1970 S45	53.8	82.1 82.7	23.6	29.2 17.7	4.4 5.1			10,327	75,152	23,235	35,470	24,962
1975 S50	63.5	91.9 93.0	37.8	43.0 32.4	4.3 5.1	3.5	41.2	11,194	152,209	25,185	96,114	64,779
1980 S55	64.4	94.2 95.4	37.4	41.3 33.3	3.9 4.4	12.1	49.5	11,706	245,360	27,451	166,663	119,805
1985 S60	63.7	94.1 95.3	37.6	40.6 34.5	5.5 6.5	13.5	51.5	12,105	325,371	27,763	204,247	160,159
1990 H2	64.0	95.1 96.2	36.3	35.2 37.4	6.4 7.7	16.9-	53.2	12,361	435,362	26,349	258,226	206,074
1991 H3	64.1	95.4 96.4	37.7	36.3 39.2	6.7 8.1	17.3	55.0	12,404	459,019	25,875	273,825	
1992 H4	64.1	95.9 96.9	38.9	37.0 40.8	7.4 8.8	17.8	56.7	12,445	470,117	25,370		
1993 H5	63.8	96.2 97.2	40.9	38.5 43.4	8.2 9.8	18.2	59.1	12,476		24,826		

進学率1は5歳児の就園率(保育所を除く)、2、3、4、5は、それぞれ高等学校、大学・短大、大学院、専修学校専門課程への進学率である。
 *1970. 総人口平成2年以前は国勢調査、平成3-5年は日本統計月報による。国民総支出平成2-4年度は「国民経済計年報」(平成6年版)。

木 田 宏
オーラルヒストリー

第9回

[2001年6月12日 14:00~16:30]

[インタビュアー]

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

医師の資格要件を巡って

——「青医連」問題

小池 まず、前回、十分に伺えなかったことで——大学学術局の審議官時代のご答弁にも、ちょっと載っていることですが——東京大学医学部における「青医連」（青年医師連合）の問題からお話しいただきたいと思います。この問題に、先生は中心的に関わられたということでしたので……。

木田 まあ、私为中心的というよりは、「青医連」は既に騒いでいたんです。東大の「赤レンガ」に立てこもってね。それは、厚生省が医師の免許制度を改めて、昭和四十三年度から「卒業後二カ年の研修」を要求したからです。従来は、大学の卒業時に免許資格が取れた。それを、厚生省は医師の資格要件として、さらに二カ年以上研修を積んだ者に医師の免許状を出すことに改めた。そうすると、大学にいる間は、医師として患者を診ることができない、と。当たり前の話ですが、大学では先生の手足になつて、病院で一所懸命働いているのだから、医師の資格を持っていなければ、実習だつてできないじゃないか、と。そういう論争が起こつた。

それで、厚生省も手を焼いていたものですから、文部省と一緒になつて、「それでは、どうするか相談しましょう」と。私どものほうで審議会をつくつて、関係者の意見を取りまとめることにしたんです。審議会と言つても、医学部長さんや病院長さんが主な集まりでしたけれどもね。結局、厚生省も仕方が無いから、「青医連」の連中が「ワ

ワー」騒ぐので、卒業と同時に医師の免許資格を出すようにして、一応落ち着いたんです。

それが、医学教育の在り方として、本当に良かったかどうか……。逆に今度は、日本の医学教育では臨床経験無しに免許状が出るということの問題になっているんです。……なっているんですが、まあ、そのときにお世話をしたということなんです。つまり、たまたま私が審議官のときにお付き合いをしたのが、医学部長と病院長との会議であり、もう一つは医学部長だけの会議の二つだったんです。しかし、大学紛争で、文部省と大学とが喧嘩をしたあとですから、私が（大学に）乗り込んだという格好になつたわけですね。

前からそうだったのかどうか知らないけれども、法学部長さんとか文学部長さんというのは、学部長会議をやつても、「文部省からも来てくれ」と言わないんだ。「出て来い」とも言わないんです。ご自分たちで会議をなさる。しかし、理學部長と医学部長は、いろんな問題が絡むので、仕方無しに「出て来い」と、おっしゃるわけだ。「出て来い」とおっしゃるから、医学部長と病院長の会議なんかに出席しますでしょう。そうすると、「大学の先生というのは偉いもんやなあ。威張っているなあ」と思うんですよ。文部省から審議官が来ているということ、司会者は一言も言わないですからね。厚生省からも医務局長が来ているんですよ。だけでも、「どこにいるか」というような顔で、会議を始められる。「これは、だいぶ変わった世界だな」と感じたのが一つです（笑）。

もう一つは、大変面白いことがあつたんです。この医師の国家試験の騒ぎを、私は医学部長と病院長の会議で収めるように図つたわけです。それで、私の相談しやすいのは、やはり東京のお世話役で、その

ときは慈恵医大の学長さんだったかな？ 私が、「これは、国公私立
一様の会議ですから、まあ大体、こんなところで先生に収めてもらい
ましようか」と。そういう相談をして、私は会議の開かれる大阪へ行
ったんです。大学事務局の篠沢公平さんという病院課長と一緒にね。

しかし、その会議の途中で、「ああ、これは大体相談した線に沿っ
て、結論に達しつつあるな」と思ったので、私は会議を退席して、阪
大の工学部へ行ったんです。高専の卒業生の行き先を、少し相談しな
ければならなかったのですね。それで、それが終わったので、宴会場―
―医学部長と病院長の会議が終わったあと、宴会が開かれることにな
っていた―に、先に行って待っていたんだ。ところが、いつまで経
つても、みんな来ないんだ。病院課長が来たので、「どうしたん
だ？」と訊いたら、「いや、せつかくまとまりかけたものを、岡山大
学のT医学部長が、一人異を立て始めたら、引つ繰り返つちやった」
と（笑）。「審議官、あなたのいないときに、結論は逆になりました」
と。これも凄いことだな、と。一人頑張ると、あんなにスツと決まっ
ていた話が、みんな引つ繰り返るのか、と。「大学というところは、
面白いところだな」という経験をしました。

まあ、そんな経験をした程度で、仕事としてはあまり深入りしてい
ないんです。「青医連」をどう取り扱うかというのは、東大病院の問
題であつてね。主として喚いていたのは東大ですから、あそこへ学生
がみんな行って騒いでいたんです。だから、東大の医学部長の酒井さ
んなんかは、お腹を壊すぐらいに苦労されたんですよ。だけでも、私
どもは、仕事があつたわけじゃない。ただ、厚生省が困っていたし、
何とかこれを直さなきゃいかんと思つたから、場をつくつて、両方
に顔を出してもらつて、「まあまあ、それじゃ、医学部長さんたちが

まとまるような方向へ持つて行きましよう」という話をした程度です。

伊藤 それは、卒業と同時に医師免許を与えるということですか。

木田 そうです。

伊藤 すると、国家試験というのは、どういうことになるわけですか。

木田 国家試験は卒業と関係無く、毎年一遍ずつやっているわけだ
だから、もちろん国家試験に通っていないければ、研修の段階には入
りませんよ。研修だけで、免許が出るわけじゃないんです。国家試験と
いう制度があつて、もう一方で医師の研修というものを制度化しよ
うとしたわけです。

伊藤 「卒業と同時に免許」というのは、どういうことなんですか。

木田 いや、それは卒業年に医師の国家試験を受けますからね。そ
して、卒業のときに、「誰それは医師としての研修を終わつていま
す」という証明書が、指導教官から出るわけです。

伊藤 ということは、医学部の教育の中に、実際の研修が含まれて
いるということですか。

木田 そうです、そうです。それは、まあ医学というのは、本当にそ
うなんですよね。

伊藤 すると、卒業してから、その研修というのは……。

木田 いや、それは厚生省の言い方で、昭和四十三年の医師法改正で
は、アメリカと同じように、医学部でお医者さんの教育をずっとする
んだ、と。そして、医学部を卒業して二カ年間、医師としての実務訓
練をするんだ、と。それを、制度化しようとした。ところが、「青医
連」から、医者が足りないから増やそうとしているときに、それは逆
行するものだ、と。早く医者を養成しろ、と。

ある意味では、日本の病院はお医者さんが足りないという面があつ

て、卒業生をすぐ引つ張つて来て使おうとしたわけですよ。そうすると、僻地の病院とか、いろんなところへ行くわけですが、免許状が無いのに、実際は卒業したということの仕事をしている。これは、おかしいじゃないか、と。医療法違反を学生にやらせるのかと、「青医連」に噛みつかれたわけです。

伊藤 今、「引つ繰り返つた」とおっしゃったのは、何が引つ繰り返つたんですか。今のお話とは、別なことですか。

木田 そうだ、あのときは、別の議論だった。昔の話だから、混同してしまった。ただし、それも「青医連」の關係の議論ですよ。何のテーマだったかな……。

東京で、「医学部と病院との關係を、このようにしましょう」という政策論を相談しておいて、大阪で行われた医学部長と病院長の會議へ持つて行つた。「皆さんの了解を取りましょう」ということで、大阪に行つたんですね。これは、医学教育のカリキュラムの改革とか、いろんなことに絡むものですからね。大きな医学教育の改革案であつたことは間違いない。それに対して、大方賛成したのに、一人、いやもんを付けて頑張る人がいたんだね。「ああ、大学の會議というのは、一人でも横車を押すと、何も決まらんところだな」ということを……(笑)。

伊藤 そういう傾向はありますよね。だから、逆に言えば少数派でも最後まで頑張ると……。

木田 ええ、頑張ると、少数意見が通る。

伊藤 やはり、全員一致の精神というのがあるんですよ。

木田 それは仕事をするときには、なかなか難しいことですね。

伊藤 だから、一人頑張っていると、そのうち二人、三人になって、

最後は引つ繰り返るといふことが起こるんです。

それはさておき、「青医連」との關係というのは、そのくらいですか。直接、「青医連」とは？

木田 「青医連」と、直接には關係しません。ただ、厚生省が研修医制度というものを取り入れ、戦後のアメリカに指導されたような、二年間の研修を医師の免許取得に要求した。しかし、実際は卒業後の研修体制は変わっていない。病院から何から、そのようになっていないわけですよ。だから、研修というものは、あとどうするかということ、やはり大問題でね。そして、そこにお手当をどうするかという問題がくつ付くんです。

伊藤 これは、お金の問題が絡んで来るんですね。

木田 ええ、そうです。お金の問題が絡むんです。地方の病院からすれば、研修医は安く使えますからね。大学に残っていると、大学は(給料を)払わないとかね(笑)。いろんな問題があつてね。私大も含めて、ちよつとお金の計算も絡んで厄介な問題になつたんですね。

小池 もちろん、そのときには厚生省との關係もありますよね。

木田 あります。

小池 それから、医師会はどうでしたか。

木田 あります。しかし、厚生省が困つて手を上げて来たから、文部省が両方が出る會議を設けて、そこで「大体、大学の病院長さんの考えはこうだ、というところへ持つて行きましょう」ということになつたんだからね。その後、今度は医師をそれぞれの病院で二年間、現実に研修をさせるときに——研修医として勉強するとき——どれだけのお手当を出すかという問題があつたんです。これは、予算の問題として……。

伊藤 「青医連」の連中が、文部省に押し掛けて来るようなことは無かったわけですか。

木田 ええ。押し掛けて来ることは、そんなには無かったと思います。伊藤 では、審議官時代の話は、そのくらいですか。

木田 審議官のときに、もう一つ印象に残っていることがあるんです。さつきも言いましたが、審議官を会議に呼んでくれるのは、医学部長と理学部長だけだったわけですよ。あとは、学部長さんの会議は現に行われているけれども、「講座を増やせ」という注文があるわけではないし、文部省から人を呼んで、上座に置くんなんてことも無いし、こちらでも考えもしないからね（笑）。

ところが、理学部長会議のときに面白い現象があったんです。これも、大阪で理学部長会議があつてね。新制で理学部が一杯できたんですよ。だから、理学部長会議というのは三十人以上いたかな。大きい会議だね。開会の挨拶があつて、誰かが一言、二言話したかなと思つたら、「それでは、これで分かれて……」と。こう言うんだね。「分かれて……」というのは、旧七帝大に広島大と筑波大を入れた……。

小池 十官立大学ですね。

木田 そのグループと、それ以外の、いわゆる新制大学に分かれるわけだ。「ホーツ」と思つてね。それで、僕は両方の会議に、それぞれ首を突っ込んでみたんですよ。まず、「新制」のグループでは……。新制の理学部もマスターのコースを開いたら、みんな入つて来ますよね。そして、ドクターのコースを受けようとするのに、「旧制」の連中は、さっぱりまともに対応してくれない、と。「我々の卒業生を入れてくれない」と。こう言っているわけだ。だから、「どうしても

『新制』も、ドクター・コースをつくらなきゃいかん」となるんですよ。それで、ドクター・コースの設立運動をやっているんですね。一方、「旧制」のグループへ行くと、「大体、わけの分からん新制大学で、中途半端なマスターをやつてきて、『我々のドクター・コースに入れる』ということ自体が、怪しからん」という話をしているわけですよ（笑）。「ドクターというのは、もつと立派なものであるべきだ」と言うんです。だけど、そう言っているうちに、「新制」に全部ドクター・コースができちゃうんですよ。

「新制」にマスター・コースができたのは、本当は学生のためじゃなかったんです。教官に手当を付けるためだったんです（笑）。先生の待遇をどうやって良くするかということで、大学院を設けて、大学院の手当でも付けるかと言つて、文部省の大学学術局は、えらい苦労して大学院手当を付けたんですよ。「マスターなら良からう」と、マスター・コースをつくつて、先生に手当を出したわけです。だから、それは、ごく一部の大学を除いては——京都大学は最初から、「工学部はマスター・コースが無ければ駄目だ」と言つて頑張つたんですが、そういう先見の明がある大学のほかは、マスターというのは教員の手当のためだ、と。

それだから、どこもかしこもマスター・コースをつくつて、手当をもらっているが、そんなものを相手にできるかつて、「旧制」が言うからね、すると、今度は「新制」が「ドクター・コースをつくらう」ということになつちゃうんだよね。そうでなきゃ収まらん。それは学生が可哀想ですよ。全然入れてくれないんだから……。しかし、ドクターの定員の管理というのは——これは、皆さんご案内のように、マスターは一部屋当たり五人入れておいて、ドクターのところ二人に

する。だから、「旧制」の議論を聞いていると、「俺のところだつて、あんな優秀な学生を二分の一か三分の一に減らさなければならぬのに、どうして他の大学の奴を入れる余裕があるか」と。そういう議論をしているんだからね。いや、これは敵わんな、と。全部にドクター・コースをつくらなきゃ収まらない、と（笑）。

それは、もう大変印象深いんです。さっきの医学部長会議で、一人が頑張ると、まとまりかけていた話が引つ繰り返るといふ現実と合わせてね。それから、みんなして「俺のところは立派だ」と言うために、全体として水脹れになっていくという現実、大学学術局審議官のときの勉強ですわ（笑）。

所澤 先生が、そういう会議に参加されてから、どのくらいして博士課程が各地の大学にできましたか。

木田 それは、ずつとあとですね。昭和四十六年に、私が大学学術局長になったときも、そんなにたくさんはできていません。けども、みんながそう言つて、学生がそこへ溜まつてきたら、やらざるを得ませんよ。

所澤 僕も、理学部系の先生から、昭和三十年代から四十年頃に、理学博士の取得条件がだいぶ変わつて、かなり取り易くなつたという話を聞きました。そのときに僕が聞いた話では、反対する意見も非常に強くて、「それをやると、レベルが下がる」という話だったんですが、実際にはそれをやってみたら、みんなが論文を書くようになったので、全体的なレベルがかなり高くなつたようなんです。

木田 そう。僕は「多々ますます弁ず」のほうですから（笑）。けど、議論しているのは、結果とは逆のことなんです。それが面白いなと思つただけだね。

小池 大学は拡大していくものですからね。

木田 まあ、今は、それをどうするかというのが問題になっているけれどね。

小池 今日、新聞で見たんですが、三十校に減らす、と。

木田 そりゃ国立大学は多過ぎるから、減らした方がいいんですよ。減らしたつていいんだけど、私立大学は減らさないほうがいいんです（笑）。

国際大学協会第四回総会

小池 それでは、前回と重なるかも知れませんが、国際大学協会の第四回総会（昭和四十年八月三十一日）について伺います。まず、大会準備を先生がされたわけで、その準備の状況やご苦労のようなどを、お話しただければと思います。

木田 いや、私自身が、そんなに苦労したということは無いです。しかし、これはもう大変で、私個人も初めてのこと、勉強になりましたね。国公私立大学の、トップ・クラスの総長さん方がお集まりになつて、初めて日本で第四回の総会を開くに当たつて、どうやるかという議論が、いろいろとされるんです。テーマは、バリの本部のほうで、前回から決まっていたんです。「大学の自治」と「高等教育の拡大」、それから「高等教育の社会に対するコントリビューション」という、三つのテーマです。それで、総会は五年に一遍だから、五年の間にいろいろな部会をつくつて勉強して、ペーパーを作成して、それ

を報告するというわけですね。それは、整然とした論理の組み立てになっっているわけです。

準備をする段階で困ったことは、本質的なことではないんですが、当時はまだ外貨の管理がある頃でね。例えば、同時通訳は日本語との同時通訳だけでは間に合わない、英仏語の同時通訳を呼んで来なさいとかね。それで、ユネスコへ行つて、「ちよつと、この期間、通訳を貸してくれ」と言おうと思つたんです。そのときに、「ああ、そういうことになつていいのか」と思つたのは、外貨管理になつていくものだから、お役所（日銀）へアプリケーションを出して——何という部署か知らないけれども——決済をもらわないと、外貨予算が出ないんですよ。だから、通訳が呼べないんだ。

ところが、ユネスコに行つて、その話をする、「そうか、お前が一所懸命になつて、金集めをしながら、そういう仕事をしているんだつたら、ちよつとそのときに、インドに行つて通訳がいるから、インドから通訳を回してやろう」と。こう言うんです。そして、「その差額だけ、現金で送つて来い」という話になつたわけです。パリ——東京間の切符を買つておくから、と。実際には、インドまでの往復で向こうは切符を切つてあるわけだからね。その差額だけ、ちよつと金を出せ、と。だつたら、安く通訳を入れてやるから、と。

こういう話をして、「有難う」と言つて、僕は東京へ帰つて来たわけです。そして、その差額の金の出しようが無いのよ。外貨管理になつていくから、「こういうことで、パリから通訳を呼びます」と言ううと、パリ——東京間往復の航空券をJALで買つて、それだけは外貨で払うことになる。こういうシステムなんです。だから、現金でパリ——東京間の差額を払うということができないんだ。こっちは、な

けなしの金を一所懸命集めて来て、少しでも節約をしようと思つていくものをね。役所というのは、融通の利かないところだな、と。

伊藤 今だつて、そうですね。

木田 今でも、そうかも知れないね。

小池 今でも、そうですね。現物支給ですしね。

木田 ああ、そう（笑）。「いや、まあ、酷いところだな。これでは、どつち向きに、お国の役に立つていいのか分からない」と思うことをやりましたね。役所というのも困つたものだな、と思つてね（笑）。日銀まで、お役所なんだよ。それが第一の経験ですね。

それから、これを機会に、国際大学協会に日本人の大学長をたくさん入れようと思つたわけです。というのは、国際大学協会には森戸先生が入つていらして、先生がアジアの理事になつていたので、日本に総会を呼んで来ることができたわけです。けれども、そのときに、日本の大学は、あまり数多く加盟していなかつたわけです。ごく一部の東大、慶応といったような大学が入つていただけなんです。それで、日本で総会を開いたときに、全部が外国の学長というのでは具合悪いので、森戸先生は、「日本の大学に、もう少し外国の大学との接触を深めさせよう。そして、何をやっているかを聞かせてやろう」と思われたんです。だから、五十大学ほどに頼み込んで、国際大学協会に入つてくれ、と。国際大学協会のメンバーになつてくれということをお願いされて、そうなつたわけです。だから、「世界つて何？」といううな大学が、かなり入つて来たわけだ。お蔭で、国公私立の有力な大学は大体、みんな会に入りましたね。

議題についての感想は、また別に申します。当時は、大学紛争の始まりの頃なんです。だから、前回のメンバーと比べると、かなり（メ

ンバーは) 替わってはいただけけれども、それでも五年に一遍、みんな集まっている。その前の回は、どこかで集まっているわけでしょう。それで、集まって来たら、「Hello, John.」で始まるわけです。しかし、日本の学長さんは、みんな、「How do you do, sir?」と言うわけです。「やっぱり、付き合いが無いというのは困るな」と思いました。

それから、もう一つ、付き合いということだと思いますと、これは議題のところでお話ししたほうがいいのかも知れませんが、日本の大学の学長は、よその国の学長とは、ご自分の専門で付き合い合っているんです。大学の学長としては、付き合い合えない。ところが、多くの国は、大学の学長として、その会議に出て来るわけですね。だから、(日本の学長たちは)「視点と議論がずれているな」という感じは、最初からしていました。

伊藤 それは、日本の大学の学長は経営者的な感じではないということですか。

木田 ええ、経営者的な感覚が無いんです。それで大体、皆さん、任期が短いからね。このときには、まだ任期の長い学長さんが三人おられたんです。前にもお話ししましたが、一人が森戸先生で、森戸先生は北大の学長をお退きになって、当時、日本育英会の会長をしていらしたかも知れませんが、学長を十三年おやりになった。その次に長いのが北大の杉野目(晴貞)学長で、三期十二年おやりになった。それから、もう一人、大変力になってくれた学長が九大の池田数好学長で、この方は九大の次に佐賀大学の学長になった。当時は、まだ学長になつていなかったかな。

そうするとね、こういう人には学長さんとしての相談ができるんです。自分の大学のことだけじゃなくて、近隣の大学の流れも大体見当

を付けていらつしやる。だから、学長として相談ができる。もつとも学長として相談ができるという点では、私学の学長のほうが遙かに頼りになるんです。慶応にしても、早稲田にしてもね。もちろん、人によりますよ。しかし、長くやっていて、経営をしているということで、学長らしい発想になるわけね。ところが、国公立の大学の先生は専門家ではあつても、学長に成り切れない。これが、もう痛烈な印象でしたね。

ああ、それでも茅先生なんていう方は、並外れておられた。金を集めるときに、電話でパツと一言、「おい、頼むよ」なんて言うのと、それだけで相手に通じるのね。これも、またびっくりしました。理工系の先生というのは、そんなに金づるがあるのかと思つて……(笑)。

それから、もう一つは、会議をしますとね。我々は物も言わずに、拝聴しているわけです。国立、公立の大学の学長は、金に糸目を付けない理想論をおつしやる。ところが、私学の学長は、さすがにそこは金目の判断が入ってくるんです。だから、ある範囲でしかできないという、リミットを意識した発言になるんだけど、国立と公立の学長さんは、「理想的にやればいいじゃないか」と。こう言われるんだ。事務局は、たまつたもんじゃない、こんなことを言われたらね(笑)。「はあ、これはやはりお金の苦労の仕方が違うな」と思つたわけですね。それが、一般的な印象ですね。

さて、テーマについては、まず「大学の自治」ですね。これは、私どもが一所懸命、最高裁まで争つた問題で、いろんな判例がありますね。結局、「大学の自治」というのは、学内の管理を教授会がやるのか、警察がやるのか、というような範囲の問題でしょう。それからあとは、みんな、「人事については教授会の自治だ」というのが、「大学

の自治」だ、と。ところが、向こうの人の、「大学の自治」というテーマの話を知っていると、如何に将来に向けて、大学が積極的に行動すべきかという話になってしまうわけです。「学内のことについては、俺が偉いんだ」という意識じゃないんだね。「あらら、これは大学の自治というのは、丸つきり違うじゃないか」と思ったね。

伊藤 「大学の自治」というテーマは、本部から来たんでしようか、それとも日本側から提起したわけですか。

木田 でしょうね。おそらく、それは……。

伊藤 森戸先生？

木田 森戸先生が相談を受けて、「そのテーマでいいでしょう」と言っただけで来てくれたと思うんですね。だけでも、「自治」というテーマで、カナダのモントリオール大学の学長だとか、ニューヨーク大学の学長だとかは、「大体、こういうことをやって、積極的に世論に訴えています」という言い方になるわけだ。こつちの聞いていた「自治」というのは、丸つきりそうじゃない。学生騒動のときに、どうやってお巡りさんとやり取りをするとかね。「いや、これは困ったことだな」と思いました。

それから、「高等教育の拡大」というテーマでは、日本も昭和四十年代を迎えて、少しずつ大学の拡大という問題を考えなきゃいかんということ、分厚いペーパーができていたんです。それを中心に、皆さんが議論に参加しましたから、「こうした」「ああした」という議論になりました。

一番「あつ！」と驚いたのは、「大学の社会的貢献」というテーマなんです。これは、発言をした人がみんな、「途上国に対して、(自分の大学は) どういう援助をやっているか」という話をされたんですよ。

いや、これは本当にびっくりしましたね。だから、日本から、その部会に入った人は発言の余地無しです。日本では、社会的貢献なんて考えたことも無いわけですから(笑)。いや、これは全く驚きました。大学問題と言つても、世界の中で日本の大学の持っている位置付けというか、問題意識というか、およそ日本の大学は時代離れしているんだなということが、よく分かりました。

そのほかには、レイニス・プログラムがあるということも、僕も初めての経験で、ご婦人(の参加者)に、どのような旅行日程を作るかとか、いろんなことをやりましたけれどね。本質的なことについては、さっき言いましたように「高等教育の拡大」というテーマで、このときに提出された二分冊の七、八百ページのペーパーがあります。ここで、各国が詳細な検討をしていますからね。

伊藤 日本からは、どうなんですか。

木田 日本のものはありません。要するに、彼らがそういうサーベイを出したわけです。

伊藤 日本側からの報告は無い？

木田 無い、無い。

伊藤 初めから、そういう形で？

木田 日本側からの報告というのは、その都度オーラルに出ますよ。「こんなに入試が増えた」とか、何とかかんとか……。それはありますが、ペーパーとしては国際大学協会の委嘱した特定の委員が、各国の大学の進学状況がどうなっているかということ調べて、上下二冊八百ページばかりの本にして、提供してくれたわけです (Access To Higher Education Volume I by Frank Bowels, Volume II National Studies UNESCO and International Association of Universities

1963)。

伊藤 「自治」の問題も、そうなんですか。

木田 「自治」の問題も、ペーパーはあります。これは、そんなに大きなペーパーじゃありませんけれども……。

伊藤 それも、やはり事務局みたいところで作った本ですか。

木田 そうです。専門委員会、まとめられたものです。それで、少し翻訳しておく必要があるなと思って、私はIDE(民主教育協会)の雑誌に「高等教育の拡大」という短い文章を書きました。それは、その会議に間に合ったかどうか、今、ちよつと確かではないんですけどね。

小池 四十三年に書かれていますね。

木田 やはり、あとでまとめたんだな。それは、「会議ペーパー」として提出されたものの要約みたいなものですから、会議の席では皆さんが本物を持っているわけね。

小池 こういうのも、やはり事務局のほうで調整をしたりするという作業はあつたんですか。

木田 調整？

小池 要するに、参加者全員に配るために印刷をしたりするとか……。

木田 それはね、日本語の冊子を作りました。一所懸命になつて……。日本の学長さんが五十人ほど来られるから、それに対して英文だけでは困るだろうということだね。一所懸命、要約したようなものを作つたんですね。

伊藤 それを見たら、「大学の自治」という概念について、自分たちとはずいぶん違うものだなということは、予め分かつていたわけですね。

木田 はい、それはお感じになっておられると思いますね。ですから、日本の大学と世界の大学との問題意識のズレが、こんなにも大きいのかということを知ることができたという意味では、これはもう大変な効果がありました。それがIDEという今のシステムに、日本の大学問題を少し取り上げてもらう、きつかけになつたんです。

これが昭和四十年の話で、ユネスコの仕事が終わつてから、社会教育を担当するようになったときに、私は「日本には大学論というものが無い。これは、どうしても大学論を興しておかないといけない」と思つたんですね。それで、社会教育局長(昭和四十一年七月〜四十四年一月)のときに、「人を集めて勉強するのが社会教育だから、俺もちよつと大学論をやるう」ということで、当時、国際大学協会で知り合いになつた大先生のお弟子さん方を集めたわけです。学長先生は畏れ多いからね。いろんな大学——早稲田からも、慶応からも、東京教育大学からも……。東大は、「これ！」という先生がいなかつたけれども、中村元先生をキャップに据えてね。都立大学の先生も入つたかな。東工大の先生と教育大学の先生に、割に積極的に協力してもらつたかな。国際大学協会の余波を受けた大学問題の研究会というものを始めたわけです。文部省の事務官や国会図書館の事務官、それから大学の若い助教クラスなど、約六十名くらいを集めてね。

伊藤 そんなに集めたんですか。

木田 ええ。何をやつたかと言いますと、「文献の翻訳をしてくれ」と言つたのです。そして、それぞれ自分でペーパーを書いてもらう。文献の翻訳ということで、IDEの『大学関係国際資料』というのを、三年間、月に一冊ずつくらいは出しましたかな。それについては、科研費をもらつて来たんです。ところが、科研費をもらうに当たつて、

僕の名前で申請したら、「社会教育局長に科研費を出すわけにはいかない」と。こう言われてね（笑）。「俺が人を集めて、勉強会をするというのに、俺が科研費をもらえないというのは、どういうわけだ。今の科研費は、大学の先生の名前を言うと、その大学へ金が行くから困るんだ。これは、どうしても自分が大学研究の会を開くんだから……」と。

それで、岡野さんという審議官に、仲間だから無理を言っただけで、とにかく科研費を出してもらうことになったんです。そして、その科研費で買った本などは、IDEに入れる、と。大学には入れない。科研費で買って、僕らが勉強するんだから、東大の図書館なんかへ持って行かれてもどうもならん、と。だから、ここへ置いておく、と。その通りに、やったんですよ。それで、科研費を使って、合宿して勉強したりしたんです。そして、みんなに割り当てたわけです。「この本を紹介しろ」と。それが、IDEの『大学関係国際資料』として、三年間続きました。全部で三十何冊か、四十何冊か出たんです。あとから、「木田さんのところの科研費は、非常に真面目に、効率よく使われていますよ」と言われてね（笑）。「へえー、そんなことか」と思った。僕が大学事務局へ行く前だからね。今、IDEは天城さんの下で、中山伊知郎さんからの流れを受けて、ずっと定期に勉強会を開いていらっしやいますね。今は、ほとんど大学だけの研究になった。

元々、IDEというのは教育全般を研究対象にしていたんです。これは、社会教育や初等中等教育の民主化ということで、アメリカが持ち込んで来たものですね。それを私が頼んで、ちよつと途中で、対象を大学に変えてもらったんだ。そして、大学研究を始めたときに、教育大学の先生とか、いろんな人を呼び込んで、発表会をやってもらい

ました。ですから、毎月一遍、こうやって会合を開くということが、如何に大変かということも、私も体験しました。お蔭で、若い人たち——若いと言つても、今はもう学長さんをお退きになっている人がたくさんおられます——と、お付き合いすることができました。東京教育大学の誰だったかな？ 福田信之さんなんていうのも、そこへ入って来たメンバーで、後の学長ですけれどね。彼も勉強会で勉強して、「俺、ちよつとアメリカへ行つて、カリフォルニア大学を見てくる」と。見て来て、「コンプリヘンシブな総合的な大学というのは、こういうものだ。クラスター・カレッジというのは、こういうものだ」と言われてね。「筑波大学は、これでやるから」と。そういう持ち込み方をしたんです。だから、IDEの出発点では、筑波大学のアイデアも押し出したわけです。まあ、今日では大学関係の本は、東大出版会を始め、玉川大学とか、かなりたくさん出すようになりましたね。それは、大学研究の相当の成長です。

当時の日本には、その意味では大学研究というのはあまり無かったです。広島大学に行ったときに、教育学の学長さん——皇（すめらぎ）至道先生に、「先生、教育学は、こんなにたくさんあつても、大学論って無いじゃありませんか」と、僕が小言を言つたんですね。もしたら、皇先生は、「自分の著書『大学制度の研究』柳原書店、昭和三十年）を持って来られて、「君っ！」と。こう言われたから、思わず「ははあーっ」て、かしこまったんだけれどね。まあ、大学研究というのは、当時は研究の対象になつていなかったですね。それを、何とか引き摺り込まなければいけません、と。これが、国際大学協会です事をさせてもらった最大の効果です。

小池 そうですね。広島の図書館を見ていると、古いところの研究書

で、大学関係の翻訳とかというのは、本当に無いですからね。

木田 無い。

小池 昭和二十年代、三十年代は初等中等教育ばかりです。

木田 「何をやっていったんだ」と思うわけです。病院は管理学まであるんですからね（笑）。ところが、大学管理学というのは無いんだ。

オーガナイザー・森戸辰男

小池 国際大学協会の総会では、来賓として挨拶する人が皇太子殿下や佐藤栄作総理ということで、準備の段階で根回ししたとか……。

木田 それは、森戸先生ですよ。日本に初めてオリンピックを持って来たのと同じような意味で、大学の学長会議を日本に持って来るのは大変なことなんだ、と。しかも、その第四回ですからね。五年に一遍ずつで、国際大学協会ができて十五年目にやる会議なんだから、日本では歓迎の意も表さなきゃいけないし、会議そのものが重いんだ、と。そのために、安田講堂は全部改修したしね。相当、国も力を入れたんです。一般の予算も出してもらったしね。それを、「あっ！」という間に安田講堂事件で、全部ぶっ壊しちゃったけれどもね（笑）。それは、森戸先生は骨を折られました。財界のナンバー2だった大先生（植村甲午郎）も呼んで来て、金集めをやったんです。

幸いに、金集めは他の人が担当された。私は「全体、事務局長って、金集めは、ちよっとしんどいですよ」と言ったら、「お前は、やらんでもいい」ということになったんですね。それはレディース・プログ

ラムだとか、観光だとか、いろんなことをやるのに、全部国の費用を使うわけにもいかんでしょう。国際大学協会の総会と言ったって、日本にとっては初めてのことで、何も無いんですから、金の出しようが無いからね。お金は民間から相当な金額を集め、設備で直すところは国費で、急いで安田講堂などの修復してもらおう、と。京都で理事会もあるから、役員には京都で観光旅行してもらわなければならない。京都は、その頃はまだ「左」の府知事でね。

小池 ええ、蛭川虎三ですね。

木田 まあ、不愉快な役所だなと思ってね（笑）。国内関係は、こっちの仕事になるものだから……。ユネスコの本部には一遍だけ、通訳を連れて行きましたが、あとは森戸先生の顔で、できるだけ各界のトップをお招きして……。

伊藤 それでは、やはり準備委員会みたいなものをつくって、仕事をされたわけですか。

木田 そうです。ですから、一年半前から、私は呼び込まれたんです。

伊藤 それは事務局長？

木田 はい。それで東大の安田講堂に入っていたわけです（笑）。

伊藤 これは、財団でも何でも無いんですか。

木田 それは、国際大学協会という財団をつくったかも知れません。金を受け入れるためにね。

伊藤 日本委員会みたいなものを？

木田 はい。

伊藤 やはり寄付をしてもらうためには、寄付行為で、きちんとやらなければなりませんね。

木田 「そこへ振り込んでください」と言ったと思います。しかし、

今から考えれば、そんなべらぼうな金じゃないです。

伊藤 学長さんは世界各国から、かなり集まったわけですか。

木田 本の中に書いてありますが、割にたくさん来た。夫人も入れて四百名ほど来てくれましたね。

伊藤 夫人も含めて？

木田 だから、二百五十校くらい来たんでしよう。

伊藤 えっ？

木田 二百五十校くらい。ご夫人を入れて四百人くらいじゃなかったかな。

小池 本を見ると、やはり法人になっていきますね。「財団法人国際大
学協会第四回総会・東京組織委員会」という名前になっています。

木田 財団にしたんですな。

所澤 そうすると、先生は、その財団に出向しているという形になる
んですか。

木田 そうそう、今のようにやかましいことを言ったら、クシヤクシ
ヤになりますよ（笑）。

小池 「公務員の兼職だ」とかって……（笑）。そのときは、そうで
もなかったんですか。僕が外務省にいたときなんかは、兼職はえらい
大変でしたけれどね。大学の非常勤講師に行くなんていうのは、大変
な騒ぎでしたよ。年休を取って行きましたからね。

木田 そりゃ、外務省は格別だね。文部省は、大学の教官が一杯入っ
ているからね。

伊藤 でも、よく先生の名前で科研究費が取れましたね。

木田 「これは、俺がやるんだから」と言ってるね。

伊藤 どのカテゴリーで入ったのか分かりませんね（笑）。

木田 中村元さんの名前で通っているのかも知れません。それは、し
かし金は東大にやらない（笑）。IDEにもらいます、と。

小池 そうなんですよ。あれは、一回、大学に入っちゃいますから
ね。

木田 そうすると、本の購入から何から使えなくなっちゃうんです。

伊藤 そうです。そこに、寄付しなきゃならなくなる。

木田 そこで、IDEでたくさん図書を買ったの。今、IDEの事務
所に並んでいるのは、そのときに買った本がほとんどですよ。

小池 その後は、あまり増えていないということですか。

木田 それは、増えていないよ。ただね、三年間ほど、みんなにアサ
インメントを渡して、毎月、本の紹介のディスカッション・グルー
プを持ったわけです。ですから、勉強したのよ。それで、東大出版会か
ら『世界の大学』というシリーズが出たんです。私の名前の本も、そ
こに入っていますけれどもね。箕輪成男さんという方が一緒に入って、
手伝ってくれてね。それで、一番最後に、「ここまで来たら、日本の
大学のことを書いておこう」と。然るべき先生に原稿を頼みに行っ
たら、みんな断わられちゃった（笑）。ちよつと、自分の大学のことは
書けないし、まして、よその大学のことは知らないしね。だから、
『世界の大学』というシリーズで、叢書を八冊ほど続けたんだけど
も、残念ながら、それで終わりになったんです。

伊藤 「日本の大学」は、入っていないわけですね。

木田 日本は、入っていないんです。

伊藤 世界の大学じゃない、と（笑）。

木田 しかし、大学研究のきっかけになったという意味で、僕はやは
り……。

伊藤 しかし、その後どうですか。日本の大学の管理論とかは発達したんですかね。

木田 そこまで行っていないですね。

小池 行かなかったですね。

木田 しかし、少なくとも、何だかんだと、大学の教育指導に関する本だけは増えたね。

小池 ええ、増えましたね。それから、大学史みたいなものが盛んになったのは、ここ五、六年ですよ。

伊藤 大学史？

小池 大学史研究です。高等教育研究と言ったほうがいいんじゃないですかね。本が始めたのは、この十年くらいじゃないですかね。

伊藤 ただ、やはりそういうのを見ていても、国際比較の問題があまり無いでしょう？

木田 無いです、無いです。ただ、アメリカだとかフランスだとかというのを出ていると思います。それで、大学紛争のあと、広大が「大学改革をするのに、大学研究が無いというのは困る。大学研究センターをつくる」と言つて、飯島宗一さんが大学研究の体制をおつくりになったんです。そこで、「一人、人を寄越せ」とおっしゃったから、相談をしてみてね。結局、国会図書館から、このメンバーに参加してくれた早稲田大学の喜多村和之さんという人に「広島へ行ってくれ」と言つて、広大へ行ってもらったんです。それに、横尾壮英先生を加えて……。だけど、キャップは関正夫さんという理学部の先生がお座りになったんです。

そういう形で、広大に初めて大学研究のための体制ができたわけです。広大は参与として、各大学から大学研究に関心のある若い方々を

集めて、セミナーをやったり、いろんなことをやってくださったんですね。しかし途中で、飯島さんがね、「木田さん、大学研究センターというのは、本当は広島大学の研究をするためにつくったものなんでしょうが、新参者の喜多村君がペーパーを持って回つて、『これで各学部の実情を聞きたい』と言つたら、みんなに断わられて研究にならん」と。

実際、日本は天城さんが熱心に担当しておられたOECDに関連して、高等教育研究だとか、国際比較だとかの問題に入つて行こうとしたときに、天城さんには何にも材料が無かつたわけです。それで、日本で、もう少し材料が無いと困る、と。しかし、文部省から調査票を配つたつて、大学からは返つて来ないわけですよ。大学紛争で文部省と喧嘩をしていたから、「こんちくしょう！」で……（笑）。

結局、広大に調査をしてもらったんです。喜多村さんが、大学の調査・研究じゃなくて、日本の大学を、他の国の大学との比較を通して、データを繋げるという役をやってくれた。それで、喜多村さんが一所懸命、アメリカや他の国から、広大に大学論の本を取り寄せたんです。フランスは、本が無いね。まあ、いろんな国のカラーがそこに出て来るんですけどね。しかし、広大にそういうものがあつたために、天城さんがOECDとお付き合いをするときに、「日本は、こうなっている」と、材料に基づいて発言することができた。それは、広大のお蔭でできたんです。広大から調査表が行くと、各大学から返事が来るんだわ。文部省から調査表を配つても、返事が来ない。

小池 広大の内部では、「大学研究センターは広島大学の大学改革のためにつくつただけけれども、そのためには何の役にも立たない」という意見があつて、非常に内部的な……。それから、また教育学部と

は別につくりましたからね。人的な交流も、あまり無いものですからね。今、大学院で部局化している中で、やっと一緒になったんですけれどね。それまでは、ずっと大学院も違ったんです。

木田 これだけの大学を持っていて、日本に大学研究が無いというのは、具合が悪いんですよ。僕が次官（昭和五十一年六月〜五十三年六月）をやっているときのことですが、アメリカの国務省で、中国の地域発展計画に協力しているという先生が、帰国の途中にやって来たことがあるんです。私の部屋を訪ねてくれて、「日本では大学研究というの、どうなっているか」と。まあ、困った質問だったんだけど、幸い一つあったから、「広島大に一つ、つくっている」と。「それは、どのくらいの大きさだ？」と言うから、正直に言ったら、「君、そんなことで日本の大学の研究になるのか」と言われたんだね（笑）。小池 六人くらいですよ。

木田 そうそう。予算も、大したことじゃないですよ。それは、確かに、病院管理学なんていうのは、講座も一杯あるんですけどね。そういうものから見たら、大学管理学というのは、全く学問になっていないしね。

伊藤 それに第一、大学管理学をやったからと言って、大学管理に関わるような、そういう仕掛けにはなっていないわけですよ。

木田 だけでも、この国際大学協会の会議がきっかけになって、私も「大学の拡大」というペーパーを書いたり、よその国の本を読んだりしたものです。三年間、毎週、「本読み会」を開いてね。これは、大変な勉強になりました。そして、大学という問題を議論する体制をつくることに、いささかお役に立ったのではないかと思えますね。

伊藤 その総会の席上では、日本の学長さんたちから、ご発言はかな

りあったんでしょか。

木田 ああ、そのことを、ちょっと言い損ねましたね。それは、「大学の社会的貢献」なんていうことは、開発途上国への協力ですから、日本はゼロですよ。発言できない。まさか、「（大学紛争で）お巡りさんに対して、どうこう言っている」なんてことは、あの席では言えません。だからまあ、それは森戸先生の趣旨は、「世界の学長がどういうことを言っているか、（日本の学長に）聞かせておこう」というわけだから、日本の大学の実情を発表させようというつもりじゃないんですよ。

伊藤 議論に、そもそも参加もできないということですね。

木田 ええ。しかし、日本の学長さんというのは、ごく特殊の場合を除いて、四年とか二年で、大体お替わりになる。ですから、大学の学長としてのお付き合いが難しいんですね。ご自分のご専門のお付き合いなら、お出来になるけど。

伊藤 学長さんにしたって、大学管理ということを、専門の仕事だとはお考えになっていないですね。たまたま選ばれたので、しようがない、そこにいるという感じですよ。

木田 ええ。だから東大のように、四年やると、「もう嫌だ」「再選は嫌だ」と。これは、確実に東大の社会的ステータスを小さくしますよ。早稲田の総長や慶応の塾長のほうが、日本の大学を代表することになるんですよ。

小池 しかし、今なんか東京外語大の中嶋（嶺雄）学長を見ても分かるように、「じゃあ大学管理で、ちゃんとやろう」なんて言ったら、すぐ落選してしまいますからね（笑）。

木田 だけど、これは本当に大学を知ることになる、大変いい経験で

したね。

小池 『佐藤栄作日記』（朝日新聞社）を読んでいますと、面白いんです。全学連（全日本学生自治会総連合）の連中が来て挨拶をした、と。まあ、挨拶は楽しかったみたいなんですが、その後、全学連の連中が四十人くらい押し掛けて来て、「非常に不愉快」と書いてあるんですよ。これは、佐藤さんだから全学連が来たのか……。国際大学協会に対しては、全学連の反応はありませんでしたか。

木田 いや、国際大学協会に対しては無いですね。もし、来るんだしたら、私のところに来るわけだから。私は、そういう対応は一つもしていません。

小池 もう、しなくて済んだということですね。

木田 ええ、済みました。

伊藤 やはり世界というか、各国の大学の学長というのは、選ばれ方やなんかも違うんですね。

木田 そう、ニューヨーク大学の学長なんていうのは、二十年、三十年やっていましたからね。

伊藤 それは、本当に自分の職務なんですね。

木田 そうです、そうです。

伊藤 日本の学長さんみたいに、仮の姿というものじゃない、と。

木田 仕方無しに、ちよつと兼職で、四年間学長をやっていますというのとは、ちよつと違いますね。それで、五年に一遍ずつ集まったときの、顔の繋がり方が違いますからね。「これは、いかな」と思いましたね。

伊藤 その点は、今でも全然変わらないですよ。

小池 森戸さんという人は、そういう意味では学長になるべくしてな

った人ですよ。国会議員でありながら、学長に請われて行って、それでずつと学長を……。あれを三期と数えるのか、二期と数えるのかで、揉めているんですけれどね。三選規定がありましたから、前の一期は違うんだ、と。最初は三選規定が無いときだったから……。だから、二期ということにしようということで、結構揉めるんです。

木田 十三年やっていらしたからね。

小池 十三年やりましたから。そういうような人は別格だったということ……。。

木田 そうですね。

小池 森戸さんは国際大学協会とかユネスコとか、いろんなことに、ずつと関わって来られましたか、ああいう特異なキャラクターと言いますか、それはやはり大きかったんでしょうか。

木田 そうです。

伊藤 そういう人は、各国にたくさんいるんですか。

木田 他の国の人は、学長として座っているわけですよ。「自分は研究者で、学長になりました」と言うんじゃないんだ。

小池 そのときの、森戸さんのイメージというのは、どうでしたか。他の学長たちとの渡り合いも含めて……。

木田 それは、まあ国際大学協会の理事会のメンバーとして、既にお付き合いになっていましたからね。そして、いろんなプロジェクトをご担当にもなっていますからね。国際大学協会の事務局の人も、森戸先生に対しては、「大変いい、的確なご意見がいただける」と。何か眠っているようなんだけど、肝心なところになると、ポツと目を開けて、「ちよつと一言」と……。あまり上手な英語ではないのに、「あれは、どういうことなんだろうな」とか言ってる。キースとかい

う事務局長が感心していましたよ(笑)。「何か、眠っているようなんだけど、『ごぞ』と言うときには、フツと目を開けて、『ちよつと……』と言われましてね」と。

伊藤 じゃあ、やはり森戸先生というのは、オーガナイザーとしての能力が非常にあったということですね。

木田 そうですね、僕はそう思いますね。

伊藤 学者出身の人でオーガナイザーになれる人というのは、そんなにたくさんいないと思うんですけど……。

木田 日本の先生は、「学長に座つたな」ということはあつても、学長ではないね(笑)。

伊藤 まあ、端的に言つて、そういうことなんでしょうね。

木田 ただね、そこでちよつと違うのは、早稲田の浜信泉さんとかそのあとを継がれた村井資長さんとかですよ。それから、慶応の石川忠雄さん。これらの方々は違いますわ。まさに総長、塾長という感じですよ。慶応の石川さんと話をしているときに、中国の政治史の先生だという臭いは出て来ないですからね。

小池 今は大学でも三選規定がありますから、もう駄目ですよ。広大ななかでも、いい学長だったんですけども、駄目だった。

木田 そうねえ……。早稲田の先生には助けももらつたな。

小池 でも、日本の大学の学長の場合でも、例えば広島大学の学長で、その後、名古屋大学でも学長になつた飯島宗一さんみたいに、学長を渡り歩く人もいないわけではないでしょう。

木田 ごく一部……。

小池 ええ、ごく一部ですね。

木田 しかし、大学紛争のときに、本当にマネジメントできる人が選

ばれた大学があるんです。もちろん、全部じゃないですよ。東大の加藤一郎先生にしても、飯島さんにしてもね。加藤さんなんか、自分が学長(昭和四十四年四月〜四十八年四月)になる前に、学長代行(昭和四十三年十一月〜四十四年四月)で、もう根限り苦労したからね(笑)。だから、「一期でいいじゃないか」と、自分で決めちゃつたんだけれども、それはまずかつたなと思う。

見ていて、やはり大きな組織だと、いざと言うときには必要な人が出て来るので、船に穴が開いても、沈没はしないなと思ひましたよ。傾いてもね。でも、小さい大学はスピーディーにスーツと走つていられるけれども、ヒョットと、クルッと、引つ繰り返っちゃう(笑)。組織というのも面白いものだなと思ひました。

社会教育局長として

小池 さて、次に、昭和四十一年七月に社会教育局長(昭和四十四年一月)になられます。一つ、お訊きたいんですが、審議官から局長というのは出世ですね。そのときに、ご自身の希望みたいなものがあるんですか。

木田 それはね、人事をやるのは次官、官房長ですが、一応の内意を訊かれることはあります。「この人間を、ここへ動かしていいか」とか、「いや、それは困るから、置いておいてくれ」とかね。そういうことは言いますよ。

伊藤 でも、ご自身のことは?

木田 自分のことは、ちよつと言えませんか。

伊藤 「今度、君を社会教育局長にしようと思うけれども、どうだ」というような話は無いわけですか。

木田 それは、無いです。それは、僕も体育局長（昭和四十四年一月～四十六年六月）になったときに、びっくりしたからね。スポーツなんて、したことがないからね（笑）。だから、さすがにちよつと、そのときは荒木万寿夫さん——社会教育局長のときにはご一緒だったんですが、その頃は大臣を辞めておられた——から、お手紙をもらいましてね。「君な、いろいろと思いがあろうけれども、それぞれ勉強になることがあるから、しつかりやりたまえ」と（笑）。「はあー、荒木さんという人は、やはり郵政省の役人をやっていたから、その流れについて分かるんだな」と思いました。ちよつと、社会教育局長の話を飛び越してしまいますが、体育局長というのは、僕の場合は「給食局長」だったんです。

伊藤 えつ、何です？「給食局長」というのは？

小池 楽だということですか。

木田 学校給食に米を持ち込むという話です。

伊藤 だけど、局にランクがあるんじゃないですか、筆頭局から順に。

小池 例えば、初中局からとか……。

木田 それは、建制順序というのがあります。官房があつて、当時で言えば初等中等教育局、大学局、学術局、それから体育局、調査局というようにね。

伊藤 社会教育局というのは、あとからできたんですか。

木田 いや、これは昭和十二年にできた非常に古い局です。

伊藤 すると、今、おっしゃったようなランクで言うと、上のほうじ

やないんですか？

木田 建制から言えば、上のほうですね。しかし、比較的、初めて局長になる人が就くポストですね。それは、ある意味で問題が少ないかなんです。

伊藤 そうですか。

木田 社会教育というのは、大変楽しい局でしてね。楽しいというのは、どういう意味かと言うと、全学連だとか日教組だとかという連中がおらんです（笑）。

伊藤 そうですか（笑）。

木田 文句を言いに来るのも、そうおらんです。これは、局長在任二年半でしたかな。一番楽しい局でしたね。

伊藤 しかし、困難があると楽しいというのが、今までの先生のお話ではなかったですか（笑）。

小池 特に、地方課長時代が一番生き生きされていた（笑）。

木田 それは、もう喧嘩をしていますから……（笑）。

伊藤 じゃあ、あまり情熱が湧かないところじゃないですか。

木田 社会教育局長就任当時、どういう状況であつたかと言いますと、昭和四十一年ですから、戦後二十年経っているんですね。ちょうど三十年代に日本の経済というのは、かなり発展期を迎えたわけですね。二十年代が調整の時代で、三十年代が前進の時代だったわけです。だから、所得倍増計画というのがあつたりして、動き始めたんです。全てが前向きに……。

こういうことになつてきたから、社会教育の仕事には、「これを維持していくだけで大変だ」という問題が無いんですよ。何でもやればみんな新しいことで、前向きになるわけです。そして、民間の、活発

にやっているいろんな活動——婦人会にしても、青年団にしても、何にしても、それなりに、あることをやろうという前向きな人たちがかりですからね。そのお付き合いをして話を聞いているというのは、これは割に楽しいんです。

伊藤 でも、この時代の青年団なんていうのは、だんだん「高年団」に成りかかっている……。

木田 それでね、昭和三十年代に日本の人口の大移動が起こったんです。従来、社会教育というのは、学校教育の落ちこぼれを教育するところとなっていたわけね。ところが、ちょうど昭和四十年に、オリンピックは始まるわ、景気は良くなるわということで、京浜地区とか中京地区とか、大阪地区とかが、どんどんと青年を吸い上げていったわけですね。そうすると、社会教育の中心的な活動の場であった青年団は、無くなっていくんです、解体するんです。「青年学級を興しましよ」という振興法なんかも作ったんですが、いよいよそれが意味があると思うときになったら、青年学級そのものが無くなっていくんです。そこで、大きな社会的変化に対して、これからの社会教育は、どうしたらいいかということを考えなきゃならん、と。そういう時期になつたんです。ですから、社会教育審議会に答申を求めたんですよ。「これからの社会に対応する社会教育の在り方は、どういたしましたしよるか」と。

伊藤 諮問？

木田 諮問をしたんです。ちょうど昭和四十二年に、森戸先生の「中教審」に対しても、「戦後の教育制度の総合的な見直しを、どうしましよるか」という諮問をしましたから、同じ時期に、二つが諮問されたんです。それで、両方とも四十六年に答申をもらった。つまり、発

育期の日本を支える教育体制や社会教育体制を、どうするかということまで駒を揃えたわけです。青年学級は衰亡してしまつて、青年学級振興法は意味を持たなくなつてしまった。しかし、僕は、「婦人会というものは、社会教育では大変大きな力量を持っているんだな」と思つたんです。今日、ますます婦人の票は大事ですけれどね。

兵庫県の婦人会の会長さんというのは、立派な人で、知事さんの名前は忘れましたが、もう平身低頭ですよ。婦人会の会長さんにも、偉い人がいるもんだな、と（笑）。やはりご婦人といえども、団体のまとめ役で、どつしりした仕事をされると、皆さんの信望が集まつてね。みんな、そこへ行くわけです。社会教育局は、婦人のリーダーの海外派遣とか、そういうことがあるものだから、割に婦人会のトップ・レベルのおばちゃん方には可愛がつてもらいましたけれどね（笑）。

伊藤 地婦連（全国地域婦人団体連絡協議会）ですか。

木田 地婦連は、その地域のものでしようね。それが県単位の婦人会になりますと、やはり上位組織ですから、県の婦人会の会長さんというのは、相当な上役ですね。

小池 そうでしょうね。票を動かそうと思つたら、動かせるわけですね。そりゃ、知事よりも強いかも知れませんが（笑）。

木田 選挙の票は、奥さんが七割稼ぐと言うんだからね。その七割稼ぐ奥さんの票は、婦人会の票ですよ。

小池 今でも、そうですね。男に挨拶しても一・三票にしかならないんですが、おばちゃんに挨拶すると二・六票になると言いますからね（笑）。ですから、広島市長になつた秋葉（忠利）さんも、おばちゃんとしか握手しないんですよ。男とは握手しないんですよ（笑）。
木田 秋葉さんなんか、そうですね。

小池 ところで、森戸さんが再婚されたのは、この頃ですよ。

木田 そうですよ。その婦人会のおばちゃんに、「今日はね、森戸先生はお見合いをしているのよ」と（笑）。彼女は、両方を知っているんです。ご主人が森戸さんと同級生でね。その婦人会のおばちゃんというのは、松下電器におられた夫人（森戸富士子）を、よく知っていたので、結び付けたんですね。

小池 じゃあ、先生は結婚前から夫人を知っておられたわけですか。

木田 僕が付き合っていたわけじゃないけれども、話だけはね（笑）。あのときに、森戸さんが週刊誌に書かれたことは、今でも覚えています。「七十で再婚して、なぜ悪い！」と反論して……。いや、年に似合わずにね（笑）。

小池 ムキになっっているんですね。

木田 結婚して、再婚してということで、森戸先生は『百働会』で頑張ろう」としていたわけだから、「七十で再婚して、なぜ悪い！」と、週刊誌に反論を書かれたんです。この話は、ボツだね（笑）。

伊藤 でも、週刊誌に書かれたのなら、いいじゃないですか。

小池 ご自身も、「娘のような妻をもらって」という一文を書かれていますから……。笑。年の差から言ったら、娘ですからね。三十歳くらい違うんですか。

木田 そんなことは無いよ。森戸さんが七十二歳くらいで……。話は前から聞いていたけれども、僕が富仁子夫人に初めてお目に掛かったのは、国際大学協会のときです。それで、僕が兵庫の婦人会の会長さんを知ったのは、ユネスコのときなんです。ユネスコ国内委員会で、婦人団体のお付き合いがあつてね。

伊藤 それは、社会教育局の中に、青年とか婦人とかを担当する課が

あるわけですか。

木田 はい、ありました。

伊藤 どんな課があつたんですか。

木田 その当時、社会教育局にあつたのは社会教育課、青少年教育課、婦人教育課、それから視聴覚教育課で、この四つくらいでしたかね。

伊藤 すると、やはり青年や婦人の問題というのは大きいんですね。

木田 大きいんです。

伊藤 あの当時、婦人学級というのもあつたんじゃないですか。

木田 ええ、婦人学級がありました。

伊藤 では、その推進も？

木田 そうです、そうです。婦人会が中心になって、音頭を取っていましたからね。

伊藤 では、公民館とかは？

木田 社会教育課でやっていたんです。

伊藤 そうですか。図書館なんかも？

木田 ええ、社会教育課でやりました。図書館というのは、実に具合の悪いことに、国会図書館というのがトップの図書館としてあるんですよ。これが、国会なんです。文部省の大臣は、国会図書館連絡担当大臣とかという辞令をもらっているんですが、事務的には何にも無いわけですよ。

伊藤 それだけなんですか。

木田 うん、事務的にはね。国会図書館は国会にくっ付いているんだから、行政府じゃないということ、別格になっているんです。そうすると、文部省が掌握する図書館の中に、国立の図書館があれば良かったんだけど、それが国会図書館になっちゃったので、あとは県

立の公立図書館を握っているほかないんですね。図書館というのが、その意味では、戦後非常に後れています。

小池 図書館行政という点ですね。

木田 行政がね。

伊藤 逆に言えば、国会図書館のほうも、公立図書館には手が出せないわけですね。

木田 そうなんです。地方の公立図書館との連絡が取れないわけですよ。今後の情報化時代に、それが一番困ってくることなんです。

小池 それから、各省図書館というのがありますね。あれも国立国会図書館の分館という形になっていますから、文部省は手出しできないわけですね。また、大学図書館というのもありますしね（笑）。

伊藤 大学図書館は、大学を通じて文部省が……。

小池 まあ、何とかなるんでしょうけれども……。

伊藤 社会教育じゃないんだからね。

小池 これは、大学局が関係するわけですね。だから、図書館と言っても、大学図書館、地域図書館、それから国立国会図書館という三元体制になっているということですね。

木田 そうなんです。だから、図書館というのは、ある意味では後れているんです。

話を、社会教育のほうに戻しましょう。要するに、「学校の補完としての教育をやります」という、戦前から続いていた体制が、戦後の六・三制によって、全員が学校へ行くようになって崩れてしまうわけです。また、六・三・三によって、高等学校まで全員が行くようになります。そうすると、従来の義務教育を受けない者の青年学級とか、青年団とかが無くなっちゃったわけですね。社会教育は、どこを掴まえて、

何をやっていけばいいのかということが、問題になる時期だったわけです。

伊藤 成人教育というのは、やはりこの頃から？

木田 そうです。その頃、「社会教育の仕事として、成人教育を言わなきゃならぬ」と思っていたんです。それで、公民館が早くできたのは、これは井内（慶次郎）君の上司で、当時は課長だった寺中作雄（のち社会教育局長、昭和二十七年一月〜三十年九月）さんの力だ。

伊藤 これはアメリカじゃないんですか。

木田 いや、社会教育は、明治から非常に古い歴史を持っているんです。というのも、日本の社会教育制度は、上野の図書館（官立「浅草文庫」と上野の博物館から始まっているんです。学校よりも、先にできているんです。ですから、社会教育というのは、学校の基盤をつくってきたわけですね。だから、非常に大事なもので、戦後、これが壊れちゃいかん、と。そこで、公民館というものをつくって、市町村で、基盤的な社会教育の受け皿をつくりましょう、と。これが、公民館の始まりだったんです。

伊藤 戦前は、公民館的なものというのは無いですよ。

木田 無かったです。それは、青年団で用が足りていたわけですね。それから、戦争のための動員体制がありますね。隣組とか……。それが社会教育の推進力だったわけですね。

小池 町内会というのが強かったですからね。

伊藤 あと、戦前から社会教育協会という団体がございますね。

木田 これは、東大の憲法の牧野英一先生です。

伊藤 牧野先生？

木田 牧野先生が初代の理事長です。大変権威のある協会だったんで

すが、今や、どうしていいか、困るところまで来ています。

とにかく、戦後、社会の変化や学校制度の変化に応じて、みんなが学校へ行くようになったものだから、青年団とか青年学校とか、そういう社会教育のためにつくっていた施設が、みんな用が無くなっちゃったんです。それを、どうやって新しい時代に転換していくか。その一つが放送であり、映画であり、情報化だったわけですね。

「青年の家」をつくる

伊藤 この段階では、まだ少ないでしょうが、やがてカルチャーセンタ―的な、営業的な社会教育というものが出て来ますよね。

木田 はい。それで、私どもの時代には、青年がもういろんなところで職場に入り込んでしまうし、状況が違ってしまったから、「青年の家」というものをつくってやろう、と。そうすれば、そこで青年の活動は続くであろう、と。「国立中央青年の家」を、昭和三十三年だっただけで、ちよつと年数がはつきりしませんが、つくりました。

伊藤 富士山のところの、ですか。

木田 そうです。それで、各地に国立の社会教育施設として「国立青年の家」をつくっていきました。その次に、「国立少年自然の家」をつくった。すると、県も真似をして、県立の「青年の家」とか「少年の家」とかをつくりました。宿泊施設も持っているのです、学校の生徒たちがそこへ行って、校外学習をやるんですね。

伊藤 婦人会館が各地にポコポコできたのは、もう少しあとですか。

木田 ええ。東松山（埼玉県）に国立の婦人教育会館（昭和五十二年）というのをつくったんです。私が次官の頃（昭和五十一年六月〜五十二年六月）だったと思います。そして、館長さんを誰にするかというところで、ちよつと気にしたんですけれども、元NHK解説委員で、都の民生局長だった縫田（暁子）さんという人を連れて来たんです。

ですから、国で大きな施設をつくって、そこで催し物ややって人を集めたり、勉強会を開いたりする。そういうような体制に変わっていった。それは、基盤となっていた婦人会などが、団体として活動する力を失っていたからですね。だから、上のほうから施設をつくって、そこで行事をやるから集まってくれ、と。こういうような社会教育に転換したんです。

その辺の社会教育の大きな展望については、昭和四十六年に出た社会教育審議会の「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」というペーパーの中に、かなり詳しく書かれています。それをやってもらうために、広島大学から社会学の新堀通也さんに、文部省の社会教育官に入ってもらった。

伊藤 さつきから話を聞いていますと、広島大学はしょっちゅう出て来ますね。

小池 広島大学は、その頃、本当に社会貢献を、ある程度していたんですよ。いい大学なんですよ（笑）。

木田 今、新堀さんは西宮の大学（武庫川女子大学）の教授をしておられますが、彼は社会教育官として素晴らしい仕事をしてくださいました。それから、作曲家の諸井三郎さんもおられました。

伊藤 社会教育官？

木田 社会教育官という専門職があったんです。

小池 文部省の中に、ですか。

木田 ええ。

小池 これは大学の先生がなるんですか。

木田 そう、大学の先生が中心でしたね。藤原英夫さんという、後に島根大学の教授に転出をして行かれた先生もいたし……。

伊藤 それは、文部省の役人なんですか。

木田 そうです。ちょうど視学官と同じように、社会教育の専門家として来てもらったんです。

小池 それは、例えば東大の教育学部で社会教育を学んだような人になるポストなんですか。

木田 そうそう。必ずしも、若い人のポストではないんです。かなり年齢の高い人のポストでした。さつきも言いましたが、新堀通也さんは、結局、社会教育審議会の四十六年の答申を書いてくださったんです。この人は文章を書くと素晴らしいんだけど、しゃべらせると講演には向かない人だった。しかし、社会教育の将来については、しっかりした展望を持つておられた。今でも活躍をしておられますよ。

伊藤 社会教育審議会というのは、どういう構成になっているんですか。

木田 社会教育審議会はね……。

伊藤 自動的に、こういう人がなるのか？

木田 いや、必ずしもそうじゃないんですね。私がお世話になったときの社会教育審議会は、松方三郎さんが会長だったかな。

伊藤 会長ですか？

木田 ええ。ジャーナリストで、山登りの人でしたね。この人には、あとで放送大学問題の世話を、ちよつとやってもらったんです。それ

から、有光（次郎）さんも、社会教育審議会の会長をしていらしたかも知れない。

伊藤 あとは、やはり青年の代表とか婦人の代表とか、そういう人が入るわけですか。

木田 そうです、そうです。そういう人が入って来るわけです。

伊藤 あとは、図書館関係とか。

木田 はい。

小池 社会教育と言いますと、広島の場合には、やはり一番大きな問題として同和の問題がありますね。これも、社会教育局の管轄ですか。

木田 それは難しい問題だから、同和問題への対応は、社会教育局と初中局とで、一年交代で対応したんです。それで、僕が社会教育局長の頃は、初中局で問題が起こったんですよ。だから、初中局で審議官が一人頑張つて担当してくれていたんです。

私は二年半、社会教育局にいましたが、同和問題ではほとんど苦労しなかつたんです。例えば、「教科書に、こういう記述が出ていて、怪しからん」という話になると、焦点が初等中等教育局へ行くんです。一年に一遍、全国から集まつて来て、抗議の人たちが文部省を取り巻いてね。混乱を避けるために、「用の無い者は外へ行つていてくれ」と、席を外してもらう。

小池 そういう意味では、良かったというか、何というか……。初中局と社会教育局と交代で担当したというのは、どういうことなんですか。

木田 それは、問題が大きいからですよ。

小池 所管局というのは、社会教育局になるんじゃないですか。

木田 まあ、そうなんだけれども……。

伊藤 問題の起こるところによって……。

木田 そう、問題の種類によって、そっちへ行っているわけだからね。

伊藤 教育の現場で起これば、それはそっちのほうへ行く、と。

小池 なるほど。

木田 和歌山なんかの学校は、大変だったんじゃないかな。広島は、当時それほどじゃなかったけれども、福岡がしんどかったね。

小池 それは、学校教育のほうで対応すると？

木田 そうそう。「学校に問題がある」と言うと、彼らは初中局へ行くからね。

伊藤 例えば、大学に問題があつたりしたら、やっぱり大学局へ行くでしょう。

小池 しかし、自民党系もいるわけですよ。いわゆる自民党系の代議士の支持母体にもなっているんですね。それから、もちろん社会党系は多いですよ。広島では小森龍邦さんという人が、最も社会党的な代議士ですからね。

伊藤 いや、元々は松本治一郎から始まるわけだから、それはやはり社会党ですよ。

小池 社会党ですよ。そうすると、やはり陳情が来ると、対応しないといけない。

木田 そりゃ、そうですよ。誰もいないというわけにいかんから、誰かがね。

小池 そうすると、そのときは初等中等局の審議官が対応したんですか。

木田 そうそう。幸いにもね。問題が何だったか忘れなければどね。僕の在任中は、社会教育局ではあまり問題が無かったです。もちろん

ん、同和問題の研究会とかは社会教育局でやっているんです。

小池 普及教育ですね。

木田 ええ、普及教育の会合には社会教育局の関係課長が行ったり、審議官が行ったり、場合によると局長も出っ張るわけですよ。だけど、それは表の活動ですからね。

小池 あと、例えば、そういう社会教育のビデオの貸し出しをするということも、社会教育局ですか。

木田 それは、そうです。

伊藤 だけど、全体の中のウエイトということでは、それほど大きな問題は無いんですか。

木田 ええ、私はそう思います。むしろ問題は、地域の問題ですからね。道路や住宅の建設工事に絡んだ問題とか……。

伊藤 大体、東日本では少ないですね。

木田 そうですね。

小池 生産性の豊かなところでなければ、差別は生まれえないと言いますからね。

木田 東日本では埼玉……。

所澤 あと、群馬もありますね。

小池 僕は関西に生まれましたが、関西は問題が多いですね。それから、広島に行つて、広島があんなに多いとは思わなかったですね。

木田 そうね。だけでも、まあ……。

伊藤 でも、福岡とか高知とかは、やはり問題が多いですよ。

木田 そりゃ、広島は宮沢（喜一）さんなんか地元ですからね。気を遣つていらつしやるんじゃないかな。

小池 広島の場合は、やはり地域政党がありますからね。まあ、全国

政党ではあるんですが……。今度の選挙で、たぶん三二政党化するんじゃないけれども、新社会党みたいなものが本拠の一つですから。

木田 まあ社会教育で、私がやったことは「青年の家」ですね。「中央青年の家」は、できたんです。その初代の所長には、奈良の教育長をしていらした足立浩さんに来てもらったんです。それから、「磐梯青年の家」をつくりましたね。「大雪青年の家」にも、荒木大臣のお供をして開所式に行つたことがあるし、「淡路青年の家」も開所式に行きました。

小池 先生のご本の中に挨拶文が載っていましたが、やはり先生も行かれるわけですか。

木田 ええ。そりゃ、そうですよ。主管局長ですから、行かないとね(笑)。

伊藤 その主管の意味ですけども、そういう国立の組織は文部省の機関なんですか。

木田 そうです。ええ、大学と同じなんです。

伊藤 そうですか。各地の、それぞれ独立した「青年の家」が、それぞれ国立の機関なんですか。

木田 国家公務員が行っている、国の組織です。

伊藤 そうですか。

小池 社会教育局の管轄と言うと、ほかに、どのようなものがあるんですか。

木田 ほかにね、国立科学博物館がある。あれも、おかしいんだけどね。科学博物館は社会教育局なんです。

小池 上野の博物館ですね。あれは学術国際局じゃないんですか。

木田 ……じゃないの(笑)。それは、戦前からの経緯があるからで

しょう。

小池 まあ、あれも教育施設と言えば、教育施設なんでしょうね。国立公園とか国立公園なんていうのは、どうなんですか。

木田 あれは厚生省です。それで、「青年の家」というのは……。要するに、先ほどもちよつとお話したように、青年団の実質的な活動が弱くなって壊れた。しかし、青年に対しては、何か生活訓練の場を与えなきゃいかん、と。それで、坂田(道太)さんなんか熱心になられて、「青年の家」というのをつくつて、宿泊訓練をしましょう、と。これは今、大体、学生が使っていることが多いと思いますが、当時は企業の初任者教育とか、かなり活発に使われたんですよ。

時々、「中央青年の家」なんかに行きますと、大学の分からず屋と企業のきちんとした青年——新採用の研修とかが一緒になったりするんです。すると、企業の指導者が「コラーツ！」と言つて、大学生のほうに、「お前ら、採用せんぞ！」と(笑)。「お前ら、どこの大学だ」と。そりゃまあ、企業研修のほうは起床時間がつきりしているし、国旗掲揚とか、いろんなことを、きちんとやらせようというわけでしょう。一方、大学の学生たちはダラダラしているからね。早くから並んで待っている奴は、怒るわけだね(笑)。それは、効果ありませんよ。ああいうふうに言われると、ピリツとする。大学の先生もくっ付いているんだろうけれども、困つたような顔をしてね。だけど、まあ、そういう出会いの場があるというのは、いいことだなと思ひましたね。

それから、「阿蘇青年の家」は、坂井隆一さんという佐賀の教育長をした人に所長をやつてもらつたんです。坂井さんは立派な教育者で、日教組との喧嘩は有名な小説(『人間の壁』新潮社、昭和三十三年)

になっっていますよ。

小池 石川達三ですね。

木田 石川達三の小説に書かれたね。

小池 ボロクソに書かれた人ですよ。

木田 ボロクソに書かれているでしょう。しかし、立派な人だったから、「阿蘇青年の家」の所長になつてもらつたんです。これこそ学校と同じで、一つの、いい気風というものをつくつてくださるわけですから、主として「青年の家」には、初期の頃は教育関係の人に入つてもらつたんです。そのうちに、だんだんと、これも役人式の人事になつてね。ちよつと感心しない点はありますけれどね。

小池 最初は社会教育機関として、教育界のトップの人を据えたということですね。

木田 ええ、そういうことです。

小池 やはり人選は、社会教育局長であつた先生が探して来られたというか……。

木田 ええ。

公民館の補助金と政治家

小池 もう一つは、先ほどおっしゃつた公民館機能の再定義ですね。

木田 公民館は、僕もちよつと手が着かなかつた。公民館には公民館の全国連盟というのがあつてね。これが一所懸命、公民館を支える、活動を活発にするという仕事をしていました。これは、今も元気にし

ておられる井内さんが、法律（社会教育法）をつくるときからの執念みたいで、一所懸命支えてきたのです。従来あつた青年学校が潰れちやつたから、青年学校に代わる地域の拠点がなきゃいかん、というのが公民館なんですよ。

ところが、僕が社会教育局に行つたときには、公民館の補助金に対して、市町村の対応というのが、まことに不熱心でね。僕は、「こんなことなら、もう公民館を増やさなくてもいい」と言つたんだ。「地元が大きな公民館をつくるときに、十分の一にもならんような補助金を出して、大きな顔をしている」なんて言われたものだからね。「じゃあ、もう補助金はやめよう」と言つて、補助金の増額をしなかつたんだ。そしたら、どつこい大蔵省の主計官がね、「ちよつと社会教育局長、済まんけれども、増額要求をしてくれんか」と（笑）。これはね、ある地域の代議士が主計官に圧力を掛けていたわけです。しかし、僕は「要らん」と言つてね（笑）。それで、大蔵が困つてね。一所懸命頭を下げて、「予算を要求してくれ」と言うんです（笑）。

小池 その代議士は、先生のところには来なかつたんですか。

木田 来ないんだ、裏でやっているんだ。

小池 表からは来ないんですか。

木田 うん。それは、誰かが聞いていたのかも知れませんが、ただ、公民館の補助金というのは、それほど喜ばれていないと思つたものだからね。「ああ、もうこの金額で結構です」と言つて、一次査定で降りちやつたら、「困る、困る」って……（笑）。「もう一遍、局長、再要求してくれ」と言うんだ（笑）。

小池 されたんですか。

木田 それが、岐阜の大野伴睦（元・自民党副総裁）さんなんだ

(笑)。あとで聞いてみたら……。中に入っている文部省の担当者が一人いてね、「局長、済まんけれども、それじゃ相手も困る。みんな困ると言っているから、ちよつと予算要求しろ」って(笑)。社会教育というのは、予算じゃないんですね。アイデアと活動なんですよ。伊藤 そういう社会教育を担当する指導者の養成問題というのは、どうなんですか。

木田 これは正直なところ、「無い」と言っているのかも知れませんが、ただね、社会教育の場には学校の先生が回って行くんですね。しかし、これは駄目ですな。それは、教え過ぎるんだ。一方、「青年の家」なんかへ勤務している社会教育活動の指導者というのは、しゃべるのも上手いけれども、歌を歌わせたら、上手にみんなを歌わせるとか、人の操り方も、とても上手いんですよ。だから、学校の先生も、少しそういうような勉強をしてくれるといいな、と思うけれどもね。学校の先生が社会教育を担当すると、教え過ぎる。遊ばせないんだよ。もう少し上手にタネを与えて、遊ばせなきゃね。

小池 でも、社会教育主事というような資格がありますよね。

木田 そう、それがね、本来、青年団の仲間から入っていると、婦人会の仲間から来ているという人は、青年団や婦人会の動かし方を知っているからいいんです。そういう人がやはり中心になって、活躍をしていると思いますよ。また、「青年の家」の所長さんになるような立派な人は、やはりそういう社会教育の場で一緒に飛んだり跳ねたりできる人なんです。そういう人が入っていると、事業が活発になっていくんですよ。

伊藤 あれは、資格は無いんですか。

木田 無いんです。社会教育主事という肩書きを与えますけれどね。

小池 大体、教員免許取得者みたいな人が横滑りになる感じですね。

木田 そうそう。

小池 例えば、先生で入って、教育委員会を回って、横にずれるみたいな感じで……。

木田 本当は、教育委員会の人も、市町村役場で、もう少し民生関係を担当すると、いいんですな。どうにもならないお爺ちゃんとか、お婆ちゃんとか、小さい子供とかね。そういう人たちの面倒を見ている人というのは、学校の先生をやっても、僕は上手いと思うんです。だから、何とか少し、そっちへ引張ってもらえたらと思って、話をしたことはあるんですが、どうしても日本は夕テ割りになってしまい、上手いきません。

小池 人事交流が、あまり無い感じがしますね。

木田 本当は、市町村役場に学校の先生を入れるといいんです。今は、市町村役場も学歴が高くなってきたけれども、昔はそうじゃなかったんだからね。先生を入れておいて、他の職場へ回すというのが市町村としては、上手い方式だと思っただけです。それを、だいたいが市町村もあるんです。それで、「公民館長に、誰かいい人が欲しいな」と言ったら、それなら持つて行きなさい、と。だけでも、うっかりやると、今度はそこでお仕舞になっちゃうんだね。

小池 館長職みたいな形で、ですか。

木田 うん。

伊藤 それでね、そういう人たちというのは、行政に対する発言権が少ないでしょう。だから、何か企画したって、なかなか予算が取れないんです。

木田 社会教育局では、もう一つありましたね。これは、あまり言わ

ないほうがいいのかも知れないな。私の局長時代に、余計なことだったけれども、荒木万寿夫大臣に、「学力調査というのは、大臣、おやめなさい」と言っただんです。所管局長としては、言い難いかも知れないからね。「僕の、横つちよからの観測で申し上げますと。ああやってガタガタ、ガタガタやっているのはつまらないから、一遍、スパッと、しばらくやめておかれたらどうですか」と。大臣とは、「大雪青年の家」に行くときに、飛行機に同席しましてね。ちよつと、初中学の応援をしたことがあるんです。今、もう一遍、また復活とか、何とかと言っていますが、あのときは毎年、毎年、学力調査でガタスタ、ガタスタしてしまってますね。本当に、つまらんことだと思っただけのことからね。これは所掌外の仕事だったんだけど、「しばらくは、ちよつと休止ということにして、静かにしておいたほうがいいんじゃないですか」と言っただけなんです。

伊藤 そうなつたんですか。

木田 そうなつたんです。

小池 荒木さんというのは、戦後、任期では長いほうの文部大臣ですよ。三年くらいですかね、大臣をやっていたのは……。

木田 ええ。これは、池田（勇人）さんの信任を得てね。僕は、大臣はそうでないといかんとおっしゃいますね。彼は、「日教組は絶対に嫌だ」と言うんだ。「もう会わん」と（笑）。これは、お話ししましたね。

小池 三年も大臣をやると、部内統制力みたいなものは、やはり行き届いた感じになるんですか。

木田 それはね、荒木さんの最大の功績は、前にもお話ししましたが、教科書無償ですよ。最初に教科書無償をおやりになったのは、天野貞祐さんで、「小学校一年生には、お祝いとして教科書（国語・算数）

を上げましょう」と。一年生の教科書無償をやったんですね（註・昭和二十六年三月、法案成立。二年間で停止）。天野先生が大臣だったのは、昭和二十七年頃（昭和二十五年五月〜二十七年八月）でしょう。

それからずっときて、荒木さんのときになってね。荒木さんは「こういう碌でもない教科書を書かせているようじゃ、どうにもならん。

木田君、もう一遍、国定に変えろ」と。そういう指示が来たんだ。しかし、僕は、冒頭に申し上げたように、国定教科書を検定に直したほうですよ（笑）。その後、実際に教科書がどうなっているのか、よく分からなかったんですが、「いや、大臣、国定にして、文部省が原稿用紙一枚で幾らという金を払って、『いい教科書を書いてくれ』と言うほうが無理ですよ」と言っただけです。これも、所管のことじゃないから、飛行機の中の雑談ですけどね。「もし、それをおやりになるんなら、『これがいい』というものを、お買いなさい」と言っただけ。そしたら、そのうちに大臣が、「よし、教科書は全部国で買って、無償で配る」と言い出したわけです。これは、荒木さんが本場に政治生命を賭けてね。「わしと政務次官とやるから、文部省の役人は、このことについては余計な口出しをするな」という下知が下つたんです。だから、何もしないで見ていたんです。

小池 あのときは、長谷川峻さんが政務次官ですね。

木田 はい。それで、二人で党内を走り回って、関係者を説得してね。そして、教科書無償をやったんです。これは、大変な政治的な功績ですね。

伊藤 予算としては、かなり大きいわけですか。

木田 大きいですよ。今、どのくらいになっているのかな。四百四十億とか、四百五十億とかは使っているんじゃないかしら……。だから、

大蔵省にしてみれば、目の敵だね(笑)。

伊藤 これからどうなるか、分からないですね。

小池 分からないですね。

所澤 確か、僕が小学校の五年生か六年生の頃のことなんです。教科書が無償になるという話と一緒に、その前くらいか何かに、教科書の採択が、学校単位から教育委員会単位に変わったように覚えているですよ。それは、連動していましたか。

木田 連動してました。それは、あまりチヨコチヨコと、少数の教科書会社が出て来て、「これを買え、これを買え」と言われたら困る。だから、「郡市単位で、まとめてくれ」と、文部省へ言つて来たんです。それで、僕も「そのほうが、あとの研究会や何かでも便利じゃありませんか」と言つたんです。まあ、荒木万寿夫さんは、この教科書無償で、やはり歴史に名を残されたことは間違いない。

伊藤 今のお話は飛行機の中のことですが、大臣と局長が話すというのは、かなり場面としてはあるんですか。

木田 あります、あります。それは、つい雑談をしたり、飯を食ったりするようなことはありますからね。

伊藤 省内で、例えば、「ちよつと局長、来い」というようなこともあるんですか。

木田 それは、あります。今の外務省みたいなところは、どうなっているのか知りませんよ(笑)。

伊藤 出入り禁止……(笑)。

小池 でも、出入り禁止を大臣(田中真紀子)のほうから言うというのは、珍しいことですよ。だって、局長クラスから情報を得ないと、どうしようもないでしょう。

木田 そりゃ、どうしようもないでしょうね(笑)。あれは本当に、しようがないね。

政府委員と説明員

小池 例えば、国会なんかがあるときには、大臣と一緒に出て行かれて……。出て行かれるということがあれば、そのブリーフィングなんかを大臣にしなきゃいけない。それは、局長の役割ですね。

木田 そうです。局長や官房の総務課長がやるんですね。

小池 そのこととの関連で、先生は大学学術局の審議官のときには説明員となっているんですね。それで、局長になられると、政府委員になるわけですね。

木田 いや、それはね、官房の会計課長だけは、予算国会のときの政府委員になるんです。しかし、ほかは責任ある案件を持っている人だけが政府委員になるんですよ。だから、全部の局長が政府委員になっているわけでもないんです。

小池 ないんですか。じゃあ、説明員というのは、所管事項ではないけれど、まあ……。

木田 いや、所管事項なんです。所管事項を説明するのが、説明員なんです。それは、「政府を代表して」というような形で、肩書きを付けていないということなんです。だから、法律の案件が無いときでも、一般質疑で、ほかの委員会に引つ張り出されるとかね。僕は、給食の問題なんかで、だいぶ走ったりしましたからね。そうすると、局

長でも、政府委員になつていないことがあるわけです。それは、国会によつて違うんです。

小池 部会とか国会とか、委員会によつて違つてくるわけですね。

木田 ええ、予算を審議する国会だと、大体、各局長みんなが政府委員になる。それから、会計課長も政府委員になるし、官房長も政府委員になる。

伊藤 じゃあ、法案の特別委員会の場合は、その法案に関わつていない局長が……。

木田 そうです。

伊藤 一般的な委員会があつて、関連質問で出て来た場合には、説明員？

木田 説明員であつても、そこへ行つて説明しなければならぬんです。

伊藤 「説明しろ」と言われたときですね。

木田 はい、そういうことです。ですから、ある時期、肩書きが説明員であつたり、政府委員であつたりするというのは、国会の都合なんです。

伊藤 だけど、国会が開かれている間は、いつ喚び出されるか分からない。

木田 それは、分かりません。それは他の委員会でも、「ちよつと教育問題が出てくるから来い」というような話が起るわけですね。

小池 それで、国会の廊下で待機している？

木田 それは喚び出しがあつたら、その委員会に入りますよ。

伊藤 待機していればいいわけですね。

木田 本省におればいいんです。

小池 あつ、本省で待機しているんですか。

伊藤 国会に行つていなくてもいいんですね。

さて、そろそろ時間なんです。放送教育の問題や放送大学の話に入ると、ちよつと長くなるでしょう。

小池 先生が社会教育局長のときに、いろんな答申が出て、それが放送大学へと結実していくんですね。ですから、放送大学ができるのは社会教育局長を退かれたあとですが、その地均しを局長のときにされておられますね。

木田 そうそう、きっかけをつくつておいたわけですね。

小池 そういう意味では、先生は放送教育に関して、例えば今のCS（通信衛星によるテレビ放送）の問題だとかということにも、ずっと関わつて来られたわけですね。

伊藤 だから、その辺りは、ずっと繋げてお話しただいたほうがいいと思います。

木田 放送大学は放送大学として、まとめてお話をしたほうがいいかも知れませんね。

伊藤 では次回は、それから始めていただいて、時間が余つたら次のところを……。

小池 時間が余つたら、体育局ですね。国会の議事録を見てみると、このときはオリンピックの話ですね（笑）。

木田 札幌オリンピック（昭和四十七年二月）。

小池 札幌オリンピックの話ばかりですね。「どうなっているんだ」「こうなっているんだ」と。失礼な言い方なんです。先生は額面通りのご答弁をされているんですね（笑）。あまり気合が入っていないというか……（笑）。

伊藤 官僚答弁をされている(笑)。

小池 社会党の相沢武彦さんの質問に対して、「おー、そうですか」みたいな感じで、ちよつと馬鹿にされているなということが、よく分かる文面があるんです。

木田 これは、大変な証拠が残っておりますね(笑)。

小池 これは読んでいて、面白いんです。今の田中(真紀子)大臣じやないですが、答弁を棒読みしているときと、気合を入れて答えているときと、はつきり分かる(笑)。それから、学校給食の問題も大きいですね。

木田 ええ、大きいです。私は体育局のときに、実質は「給食局長」だった。体育の関係は中島茂さんという審議官に、全部任せちゃったんです。「体協」との付き合いとかね。それは、セレモニーみたいに、顔を出さなきゃならんときには、顔を出しますよ。実質は二年半、体育局長をやっていたうちの、ほとんどが給食の問題でした。

伊藤 当初の給食と今の給食とでは、だんだん性格が変わってきているでしょう。だから、その辺を、きちんと伺っておきたいですね。

木田 どう変わっているかは、僕にもよく分かりませんよ。

小池 今、小学校では、一カ月に一遍、給食を父兄と一緒に食べる会というのがあります。「味は、どうですか」と。

伊藤 うちの孫なんて、「お母さんが作るよりも、学校給食のほうが美味しい」と言うので、娘はショックを受けているんですよ。

木田 給食は、文部行政とは全く違って、物資の流通過程というのが入りますからね。北海道の玉ねぎを九州で食べるとか、東京で食べるとかね。それを、どういうシステムで流したら、一番安くいくかとかね。

伊藤 これもまた、利権の問題と関わっているでしょう。

木田 そうなんです。

伊藤 だから、大変なんですよ。

小池 そうですよ。特に、僕らの頃から米給食も入りましたしね。

木田 それはね、「米を食え」って、だいぶ言われたよ。

小池 ちよつと、「先割れスプーン」とかが問題になった時期なんですね。

木田 そうなんです。パン食から米食に切り替える。

伊藤 体育局は、そういう問題があるんだ……。

木田 しかし、給食というのは勉強になったな。面白かったな。

伊藤 そうですか。これは、もう根掘り葉掘りお訊きしたいですね。所澤 国会の速記録を見てみると、朝鮮学校のことについて、大阪に四校あつて……というような話をされているところがあるんです。それは、体育局長になつてからも関わられたんですか。

木田 いやいや、そうじゃないでしょう。それは、官房の総務課長か何かで、僕は答えていると思うな。ほかに誰も答える人がいないから、官房の総務課というのは、「何でも屋」なんです。それぞれ担当があれば、担当の人が答えるけれども、いよいよ受け手をやってくれる人がいないと、何でも適当に……(笑)。

伊藤 朝鮮学校というのは、担当は無いわけですか。

木田 今ね、朝鮮学校の担当はありませんよ。どこにも……。

伊藤 だけど、各種学校なんですよ？

木田 いや、それがね。戦前から、大阪の朝鮮人地区にできた学校が四つほどあるんですよ。これは、日本国民の正規の学校であつたわけです。

伊藤 当時は植民地だったから？

木田 はい。植民地だったから、日本国民の学校で、朝鮮人がその地域の学校として行っていた正規の学校です。それは、戦後も、そのまま正規の学校だったんですね。だから、民団系の朝鮮人学校は正規の学校だった。それから、北の関係のものが……。

小池 朝鮮総連系ですね（註・在日本朝鮮人総連合会）。

木田 ええ、「総連」のほうが勝手につくった朝鮮人学校というのがあったわけですね。

小池 ただ、今は大学進学をするときには、一応各種学校みたいな形で、高等学校卒業の「資格」を与えるはずですよ。

木田 そうそう。

所澤 検定試験（大学入学資格検定）を受けなくちゃいけないんです。

木田 そうそう、そういうことなの。

小池 ただ、この間、九州大学だったかな、それを外しましたよね。だから、「大検」を受けなくても、一応受験できる形にしたんじゃないかな。

所澤 都立大なんか、前から外れているんですよ。

木田 ああ、それは美濃部（亮吉）都知事だからだ。

所澤 本当かどうか知りませんが、聞いた話では、受験資格があると思つて、受験を認めた。それで、実際に点が良かったので入学させてみたら、資格が無いということが分かつて、大騒ぎになった。それで結局、実績で認めることになつちやつたというような話です。だから、美濃部さんのあとじゃないかと思うんです。美濃部さんは、朝鮮大学の各種学校認可（昭和四十三年四月）ですね。

木田 そうそう、これも厄介な問題ですよ。

所澤 先生は、この問題はどこか関わりがあったんですか。

木田 それは、地方課長のときに関わったんです。それから、千葉県の課長のときにもね。「朝鮮人学校を取り締まれ」という話で……。

これは、当時、司令部の指示が来たわけですね。それで、戦後、朝鮮人だけでつくっていた学校を取り締まりに行つたわけだ。水盃を酌み交わして、職員が出掛けて行つたんですよ。僕なんかも、大男に囲まれてね。そのときだけは、出勤するのに、S Pが全部付いてくれたんです。

伊藤 それは、GHQの命令なんですか。

木田 当初、「朝鮮人学校廃止」というのはGHQの指示です。「彼らは、もう日本国民ではなくなつた。いい加減な学校はやめろ」と。

小池 神戸事件とかがありましたね。

木田 ええ、神戸事件とか、ガタガタした問題がありました。これは、戦後のかなりシリアスな問題でした。

ところで、天城さんと僕と、両方から話を聞いていると、文部行政が大体分かるでしょう。

小池 いい勉強になりますね。

伊藤 あまり交錯するところが無いですね。

木田 そうですか。

小池 本当に、話が重なるところは無いですね。逆に、お二人の話を聞いていると、全体像が何となく分かる感じがします。天城さんは、先生の前任の次官でもあられるわけですか。

木田 天城さんは、三代前の次官です。

伊藤 間があるんですね。

木田 まあ、天城さんは調査局長（昭和三十七年一月〜四十年七月）

と大学学術局長（昭和四十一年七月〜四十二年十月）かな。

伊藤 調査局時代の話を、非常に楽しくお話しになりましたね。

木田 大学学術局は、割に短かったんだ。

伊藤 天城さんは、局長はかなり短いんじゃないですか。チヨツ、チヨツ、チヨツと……。

木田 僕は、贅沢に四つ局長をやりましたからね（笑）。今、こんな贅沢は無いな。大体、今は一つでお仕舞ね。

小池 ということは、一つやったら、もう外に出るという感じですか。

伊藤 次官にならない限りは、外へ出るんですか。

小池 ということは、それだけ天城先生の同期は少なかったんですか。

木田 人がいなかったということですよ。

伊藤 だんだん文部省採用の……。

小池 官僚が多くなったということなんですか。

木田 ええ、そういうことですね。

伊藤 今は、次官になる人が、いろんなところを回って歩いて、という感じでは、必ずしもなくなっているということですか。

木田 ええ、そうです。

小池 しかし、やはり一回、局長をやらないと、その所轄事項なんか全部頭に入るといことは無いでしょう。だから、いろいろな局を回った人のほうが、本当はいいと思うんですけれどね。

伊藤 天城さんみたいに、会計課長をやったら、全部分かるという人は別ですが……。

小池 先生は、総務課長が、そういう役割ですね。

伊藤 同じですよ。

木田 総務課長は、仕事をしない課長だから……（笑）。

伊藤 「交通整理」とか言つて、何か全部分かっているという（笑）。

小池 今でも、キャリアの出世のステップ・アップというのは、やはり総務課長、会計課長、官房長という……。

木田 まあ、官房課長をやっている人が局長になるとというのが、一応の流れでしょうね。

小池 それで、次官に……。

木田 ええ。

所澤 最近では、他の省庁に出向するというのは、どうなっているんですか。二年間くらい、文部省以外の省に出るといことは……。

木田 今ですか。まあ、科学技術庁に、ちよつと出ていた人がいるかも知れませんがね。

所澤 先生の時代は、ずっと文部省の中でやっていらつしやるんですよ。

木田 そうです、中で動いていますね。今も、そうですよ。この間、科学技術庁に行つて、少し向こうの仕事を頭に入れて帰つて来た人が何人かいましたけれどね。

伊藤 今度は、科技庁が文部科学省になりましたからね。

さて、時間になりました。次回も、よろしくお願いします。有難うございました。

（以上）

木田 宏

オーラルヒストリー

第10回

[2001年7月10日 14:00~16:30]

〔インタビュアー〕

伊藤 隆(政策研究大学院大学教授)

小池聖一(広島大学助教授)

所澤 潤(群馬大学助教授)

村上浩昭(政策研究大学院大学リサーチ・アシスタント)

(於：政策研究院政策研究プロジェクトセンター)

教育番組から教育放送へ

木田 前回の発言に関して、医師免許の問題の箇所を速記録で少し修正しました。しかし、十分に直っていないかも知れません。

それは、こういうことです。昭和四十三年に厚生省が、「大学を卒業したあと、二カ年間の研修を務めたら、医師の免許試験を受けられる」というように直しちゃったんです。そうすると、卒業して二カ年間、また月謝を払わなきゃならんのかと、「青医連」が騒いだわけですね。しかも、「二カ年間研修する」と言われても、大学にその用意はないし、ガタガタと揉めたんです。そして、厚生省の医務局の連中と、大学の医学部長さんたちがやり合った挙句、「卒業して、すぐ試験を受けられる」というように、厚生省が譲歩したんです。その経緯が私の話では、ちよつとぼやけておりましてね。そこは、筆を入れておきました。

伊藤 有難うございます。

では今日は、社会教育局長（昭和四十一年七月～四十四年一月）の時代に始まり、放送大学へと結実していく放送教育の問題ですね。それはそれで、放送大学までずっと続けてお話しただいたほうがよろしいわけですか。

木田 そのほうがいいですかね。

伊藤 それが終わったところで、昭和四十四年一月からの体育局長時代（～四十六年六月）のお話ですね。この前、ちよつとお話しになり

ましたが、体育局長の時代は、「給食局長だった」と。今日は、その辺まで行ければと思います。

では、最初に放送教育との関わりについてお話しただければと思います。

木田 それでは、お話をさせていただきます。まず、外回り（周辺）の状況ですね。戦時中の体制から戦後の民放の体制に変わって、テレビが入ってくるというのが、大体、昭和二十年の後半なんです。NHKがテレビの本放送を開始したのが、昭和二十八年ですからね。後に、私が社会教育局長として放送教育に関係する、ずっと前に——昭和二十九年の三月に、視聴覚教育課長というポストを頂戴しましたが、このとき、民間放送の電波が出るに当たって、教育関係の番組をどのようにするかという問題があつたんです。それで、『朝の教養』というラジオの十五分番組を、民間放送から出してもらおうということで、だいぶスポンサーを探しに歩いたことがあります。つまり、課長になつて最初の仕事で、文部省で作りの、民間放送で流してもらう『朝の教養』という番組だったんです。

それで、民放で流すには、お金がいるわけですから、「お金をください」という話を、あちこちでやって、頼んで回りました。しかし、こういうものは芸能番組とは違いますから、スポンサーが付かないんです（笑）。「課長の初仕事で、役所の人間でありながら、金をもらいに回っているというのは、どういうことだ」と思ったんですがね。たまたま大蔵省の主計局に行つて、「こういうことで、何か上手い道はないか」と言ったら、「じゃあ、日銀のPR経費を少し回してやる」と。日本銀行というのは、そういう広報経費を持っているんですね。全額ではないんですが、ある程度出してもらつて、『朝の教養』

という番組を、僕が視聴覚教育課長のときに始めました。以来、ずっと続けているんです。今でも、やっているはずですよ。

伊藤 足りない分は、どうしたんですか。

木田 足りない分は、例えば文房具の会社に……。

伊藤 「コクヨ」みたいな会社ですか。

木田 そう。ああいうところから、少しずつ募金を集める。それで、電通に頼むわけです。だから、電通とは仲良くなりましてね。なるほど、電通さんというのは、こういうことをして仕事をしているのか、と（笑）。

伊藤 その教養番組は、どなたか講師が出て来て話をされるんですか。

木田 そうそう。だから、その番組は電通が作ったわけです。電通が作り、それから文化放送も作り、その放送に必要な電波料を僕が集めるんです。課長のスタートが金集めの仕事でしたよ。そういうことで、日本で放送制度が新しく進んでいくときに、いろんな動きを感じておりました。

伊藤 あとは、文部省の予算でやったわけですか。

木田 放送される番組の制作費は国の予算で、その番組を放送する電波料は、民間のスポンサーを付けて、という分担です。今、文部省が持っている、あの番組は何と言ったかな？ 「二〇チャンネル」（日本教育テレビ、現・テレビ朝日）から系列局に、教育番組をずっと出

していますね。最初は『賢い消費者』という番組で、今は『親の目、子の目』という番組ですね。これは、テレビになってからの話ですよ。この「二〇チャンネル」については、郵政省が「教育番組を放送する教育放送局をつくる」と言ったんですね。そして、「二二チャンネル（日本科学技術振興財団テレビ局、現・テレビ東京）では科学技術

番組を作る」と。結果は、郵政省の意図の通りにはなりませんけれどもね。しかし、当時は、「それじゃあ、『二〇チャンネル』の教育番組には、ひとつ協力しましょう」と言って、番組の内容とか、いろんなことを相談したんです。一般の放送系列よりも、大きな協力体制を組んだ。それが財団法人の民間放送教育協会（昭和四十二年六月設立）ですね。そこへ、文部省は『親の目、子の目』（初めは『賢い消費者』）の制作費を渡し、そのスポンサーは協会が民間から集めて来るわけです。「二〇チャンネル」も、自分で作った番組の買い手を探すわけですね。

そういうことがあって、ちょうど日本の放送体制が新しく動いているときに、私は社会教育局を担当したんです。当時、郵政省に電波管理局長をやっていた浅野賢澄さん——後に東京放送の社長になった人——という方がおられました。その浅野さんから、「これからは、電波の波が一杯出て来るんだ。それを、みんな週刊誌みたいな番組に使われたらつまらんから、少し教育の世界で使ってくれ」というような話があったんです。そして、浅野さんは、ご自分が電波管理局長のにきに、今のFM波を新潟県の長岡市に一本渡しておられたんです。

それから、もう一つ。これも、テレビの「U波」だったと思います。が、千葉の私立の高等学校に一本渡して、実験的にどのように使えるかということの研究していたんです。長岡市なんかは、かなり早くから、郵政省のそういう支援があつて、管内の学校や公民館等に受信機をセットして、放送をやっていたんです。これが三十年代の後半で、私が社会教育局を担当したのが四十一年ですから、その頃からずっと……。

実際に「U波」が出て来たのは、昭和四十年代の半ばだと思います。

「一杯使えるようになるから、ぜひひとつ、教育関係で使ってもらいたい」と。というのは、郵政省も全部が全部、娯楽放送じゃなくて、教育放送や科学技術放送に特化させる意味で、「一〇チャンネル」をつくり、「二二チャンネル」を開局させたんだけど、開局の条件を他の民放と同じようにしたのだから、それではとてもうまくいかないんです。片一方には硬派な番組を作らせておいて、そして、「お前ら、独り歩きしてみろ」と言っちゃって、こっち（娯楽番組）と喧嘩させたら勝負になりませんか。やっているうちに、結局、電波の「波」というのは、金を持っている人に使われちゃったわけですよ。

だけでも、私が社会教育局長で、浅野さんが電波管理局長のとときには、「とにかく一本、商売に関係の無い公共的な『波』を、お互いに実現していくことにしようよ」という話をしたんです。そして、浅野氏が私に、「アメリカへ行つて、見て来い」と言うんですよ。それで、これは何年だったかな？ 社会教育審議会に、「映像放送及びFM放送における教育専門放送のあり方について」という諮問をしたのが、昭和四十二年の十一月ですね。実は、その前の八月三十日辺りから、放送分科会に声を掛けていたんですが、親審議会に諮問したのは四十二年の十一月なんです。それで、その諮問をしておいて、同じ十一月の十日から二十二日まで、二週間足らずですけども、アメリカのサンフランシスコ、ニューヨーク、ワシントンDCへ行つて、向このFCC（電波管理局）やボストン大学、インディアナ大学、カンサシシティ大学、ホノルル大学と、これだけ走り回ったんです。

伊藤 お一人で、ですか。

木田 ええ、一人で。しかし、一人では要領を得ないから、ソニーの盛田（昭夫）さんに頼みまして、アメリカ・サイドはソニーにテイ

ク・ケアしてもらったんです。それで、ずっと見て来たんです。そして、社会教育審議会で、「電波というのは大学が使うものですよ。教育機関が使うものですよ」ということを、精力的に、一所懸命報告し、説明をしたんです。それが、答申として出て来たのが四十四年ですね。四十四年の三月に、社会教育審議会が「映像放送及びFM放送における教育専門放送のあり方について」の答申を出したんです。

アメリカを見て回ったときの印象は、いろいろありますよ。例えば日本では、NHKのような大きな組織で、中央から全国に流すのが放送だという、そういう観念がありました。向こうへ行つて見ていると、会議室くらいの小さい部屋に機械をセットして、放送をやっているんです。今なら、みんながやれることですけどね。だから、学生自治会も放送局を持ち、大学のほうも放送局を持ってやっているわけですね。「ははあ、放送というのは、そんなに手の掛かるものじゃないんだ。しゃべる人間がいれば、放送になるな」と（笑）。というのが、アメリカを走り回つて来た、私自身の理解なんです。

それだったら、これは大学でも教育委員会でも使える。特に、長岡などでは、既に使っていた経緯もあるので、この際、郵政が電波を広く開放すると言ったたら、教育関係も、ぜひ使うようにしましょう。と。そのことを繰り返して、繰り返して、放送分科会で説明して、親審議会の答申に持つて行ったんです。まあ、一つの啓蒙のプロセスだったわけですね。

ところが、日本の現実の場は、そうはいきませんね。郵政省が、「いよいよ『U波』を出すから、木田さん、必要な本数を言ってくれ」と言ったときにね。僕も、まず大学で何本か「波」をもらつておこうと思つてね。私がまだ社会教育局長の頃だったか、体育局へ替わ

った頃だったか、ちょっと忘れたんですが、局長名で各大学へ、「今度、電波が使えるようになるから、要るところがあったら、手を挙げてください」と。こう言ったんだけれどね（笑）。国立大学からはゼ口、私学では名古屋の大学が二校ほど手を挙げて来たのかな。これじゃあ、郵政省へ持って行って、全国に展開するU局とかFM局に、「教育放送で、これだけ要るよ」って言えないでしょう。そこで、機会を失しちゃったんですよ。その間に、民間放送というのは、ずっと伸びて、これが政治家の利権とくっ付いているわけです。今は、民間放送は大変な算盤になるし、「ちょっと安く寄せせ」と言うわけにはいかないような状況になっているんですね。ですが、この昭和四十四年の答申というのは、そういうことなんです。

四十四年というのは、もう私が出ちゃったあとですね。社会教育局を出て、体育局にいたんです。でも、何とか放送を大学と結び付けたい、と思っていたんですね。それで、私は早速、関係の先生方をお願いをして、大学で放送というものを、少し何かに使うことができないか、と。そのときも、私の頭の中は、各大学が個々に放送を使うという——今の学生が携帯電話を持つように、大学がメディアを持つという発想だったんです。これは、ずっと……。それで、大学だけでなく、教育委員会にも電波を渡してやりたい、と。今の、ITなんかと同じようなことになるんですね。

電波というのは、そのように公共的に使えばいいんだからということとで、大学の関係で、「どのように電波を利用していくか」ということを勉強するグループをつくったんです。東大の先生の反応が一番鈍いんだけど、東大は、誰だったかな？ 放送のことを相談したのは法学部の碧海純一さんだ。大阪大学は釜洞醇太郎学長（昭和四十四

年八月〜五十年八月）と、正田建次郎先生（当時、武蔵大学学長）にお世話になった。それから、一番頼りに思ったのは、東工大の加藤六美学長（昭和四十四年五月〜四十八年十月）です。これらの先生に、大学で放送を使う場合の議論を、ずっとやってもらったんです。それが、文部省の放送大学準備調査会という、松方三郎さんを会長にした会に発展するんです。郵政省と相談して、文部・郵政両大臣から、「放送大学の検討を始める」という閣議報告をしてもらいました（昭和四十四年十月）。報告をして、「これから広がって行く放送の『波』を、教育の分野で、このように使いたい。その使い方を研究しますよ」という意見書を、石坂泰三（元・経団連会長）さんの名前で出してもらった。それが、昭和四十四年の十一月なんです。

そして、四十五年七月に——これは私が体育局にいるときですが——予て頼んでいた松方三郎さんの放送大学準備調査会から、「放送大学の設立について」という報告が出て来たんです。松方三郎さんというのは、社会教育審議会に入っていたんですね。私は、まだ大学事務局ではなかったわけですが、その報告を受けて、四十六年六月に大学事務局に行ったときに、「放送大学設置に関する調査研究会議」というものを設けたわけです。これには、上智大学の大泉孝学長を始め、国公私立の先生に入ってもらいました。「今後、日本の中で電波というのは、このように使われ方が広がっていく。大学で、何とかひとつ積極的に、この電波というものを取り込んで、意味のある仕事ができるように考えてください」と。このときは大泉さんを会長にして、いろいろ議論してもらったんですが、それが四十九年三月の「放送大学の基本構想」という形でまとまっています。

そういうペーパーを頂戴しましたから、私が次官（昭和五十一年六

月(五十二年六月)になったときですが、「国立の放送大学を一つつくります」と言ったわけです。電波を、とにかく一波は、ずっと取ってあったんですからね。それは郵政と相談して、FMラジオの「波」を一波と、テレビの「波」を一波、共に全国へ届く「波」を取ってあったわけです。それで、いよいよ動き出そうと思って……。

そのときに、党の郵政関係議員とか、国会の文教関係議員とか、あるいは文部省の先輩とか、いろいろな方々から了解を取っておかないやいかんと思つて動き回ったんですが、個々の大学に電波を持たせるということについて、なかなか関係者は納得しないんですよ。ちょうど、大学紛争のあとでね。「お前は、あんないい加減な大学に電波を持たせるなんて、何事だ！」と言うわけです。僕は、「そうじゃないんだ。あれは密室でやっているから、あんな勝手な講義をするんです。教室にマイクを入れて、テレビを入れて、それをそのままみんなが聴けるようにしたら、あんな下手な講義はできるはずがない。だから、それは(テレビを)入れてもらわなきゃ困る」と。こう言つただけだね。これは、遂に了解が得られなかったな。

放送大学の設立に向けて

伊藤 大学側は、どうなんですか。

木田 大学側は、消極的です(笑)。

伊藤 そうですね。今でも、やはり講義というのは密室で行われている。

木田 密室の話ですからね。そりゃもう、本当に汗をかきました。「それじゃあ、しょうがないんだ。せつかく長い間、郵政に一波取ってもらつてあるんだから」と。しかし、皆さんの意識は、「中央にいい放送局が一つあつて、そこからいい番組が出るというのが放送の在り方だ」と。こう言うわけです。「お前のように、田舎の大学に電波を渡すなんて、何だ！」と言うわけね(笑)。これには、往生しました。

話が若干前後しますが、その頃、NHKには「前田天皇」(前田義徳)と呼ばれる凄しい会長(昭和三十九年七月(四十八年七月)さんがおられたんです。そして、「そりゃ、テレビで、放送大学のような番組が一つあるのは良かろう。しかし、それは俺にしかできない」と。こういう意識があるのね。それで、「持つて来い」と言うわけです。「それだったら、文部省は一波、俺のほうへ持つて来い」と。しかし、それに付き合っていると、民間放送の人は、「そうは、いかん」と。

NHKというのは、前からの経緯があつて、第一放送のほかに第二放送(教育放送)というのを、戦前からずっと持つていました。だから、テレビが発足したときも、「二チャンネル」と「三チャンネル」は当然のごとく使えるので、民間放送からは「贅沢に過ぎるじゃないか」という声が出ていたわけです。「木田さん、そんな電波はNHKに渡しちやいかん」と(笑)。そのときに、NHKで教育放送を長くやってくださった人で、川上行蔵さんという教育局長——今でも、ご健在です——が、「NHKの今の陣容から言つて、そんなにたくさんのごとができるわけじゃない」と。実際、「大学の講義を放送する」なんて言い出したら、これはNHKのスタッフだって大変な人数が要るわけですよ。NHKの感覚でやればね。だから、河上さんと、そのあと

の教育局長だったかな——お二人とも、当時、既にNHKを去っておられたんですが——この二人から、「それは無理してNHKへ持って行かなくてもねえ……」という話があったんです。

また、民間企業の人も、放送局はもちろんです、ソニーの盛田さんなんか、「いや、それは木田さん、NHKとは別に電波を持つようにしろ」と言うわけです。その線で郵政に掛け合っただんですが、文教関係の人は、全く音痴ですからね（笑）。それで、郵政の当局ではなく、政治家のグループに掛け合っただけでも、結局、事柄の理解を得られなかったわけですね。それで、私が大学事務局にいる間にペーパーはできたんですが、実現するに至らなかった。ところが、私が次官の最後の年（昭和五十三年）に、小田村さんという主計官が、「それはひとつ、木田さん、国立で一本やろうよ」と言っただんですね。次官折衝で、「国立の放送大学」という案を、小田村という主計官が付けたわけです。そしたらね……。

伊藤 小田村というのは、小田村四郎（のち行政管理事務次官）さんですか。

木田 うん、小田村四郎さん。

伊藤 そうですか。そのとき主計官だったんですか。

木田 ええ。

伊藤 その前の段階は、「国立で一本やる」ということではなかったんですか。

木田 そうそう。私自身は、国立で、どこか一つつくったら、それでお仕舞とは考えなかつたんですよ。国立の放送大学というのは、言わばNHKみたいなものであって、各国立大学なり、地方にある大学なりは支局になればいいという感じでしよう。

小池 先生は、自由にやりたい、と。

木田 みんな、それぞれの大学が自分の意で放送を使えばいい。何も東京から全部、放送が流れることは無いだろう、と。ところが、それが、まず文教関係の先輩方には気に食わんわけですな。

小池 やはり、中央統制にしなきゃいけないという話ですね。

木田 中央統制。中央からでない、いいものが出ないという錯覚がある。決して、そんなことは無いんだけどね。だから、文教関係の政治家も駄目。それから、郵政のほうは、「それこそ中央で握っているから放送なんだ」と言う。しかも、これは全く役人の妙な意地みたいなものだけれども、国立の放送大学をつくってしまうと、郵政省が物を言えなくなっちゃう。

小池 そうでしょうね。テレビは郵政省（今は総務省）の管轄ですものね。

木田 だから、「国立大学でつくられたら困る」と言うわけです。大蔵省が、「放送大学を、ひとつ国立でやりましょう」と言って、大蔵と文部との間で了解した案を、閣議の前に引つ繰り返されちゃったんですよ。自民党の「政調」で、H議員に……。

小池 H氏は郵政族ですものね（笑）。

木田 郵政族だからね。「なあ、木田君。お前、大蔵と決めたようだけど、あれはちよつと困るよ」と言っただけで、それで、国立で、とにかく一本つくって、それを各国立大学が分担で使えるようにしようと思っただんですが、私の在任中はできなかったんです。それで、その荷物が残って、十年後に——実際には七年くらい経ってから——放送大学を、やっと特殊法人でつくることになったんです。「特殊法人でなく、国立でやればいい」という意見に対しては、「国が電波を

持つことは、放送法上できない」と。こういう言い方をするわけなんだね。

小池 要するに、国家権力が電波を持つてはいけないということですね。

木田 そうそう。それなら、「通信だ」と言えばいいのにね。放送だつて、通信だつて、そんなに違いがあるわけじゃないんだけれどもね。それで、僕は残念ながら、在任中に一遍、大蔵との約束はできたけれども、それを吐き出した形で終わつたんです。そして、当時の官房長（井内慶次郎）とか、大学局長（佐野文一郎）が、大変心配してくれてね。「大蔵と折衝して、ゼロ回答じゃ具合が悪い。あそこまで両方でやったものを、横つちよから、ちよつとイチャモンが付いたからと言つて、ゼロじゃいかん」と言うのですね。何か電波に関係無く、つくれるものをつくつたら……という話になつたらいいんだ。僕は、あまり細かいことは知りません。

それで、放送教育開発センター（現・メディア教育開発センター）と言つて、放送教育を研究するための国立大学共同利用機関をつくつたんです。つまり、放送大学へ発展させる「繋がり」を、井内さんや佐野さんが残してくれたわけですね。そこで、歴代の担当局が、放送大学をどうやつてつくるかという課題を背負つたわけです。だから、後々の局長になつた人から、「木田さん、あなたがとんでもない荷物を残したから、ほかの仕事ができない」と言われる始末でした（笑）。そして、それが法律（放送大学学園法）となつたのが昭和五十六年六月ですから、私が辞めて三年後ですね。

伊藤 ゆくゆく各大学は、自分たちの講義を放送という形でやるというか、まだそういう発想は無いんでしょう？

木田 無いです。社会教育局の担当のときには、文部省から『教育と放送』（昭和四十一年）という冊子を出しました。これは、今までの、いわゆる視聴覚教育Ⅱ放送教育と言われるものが、どこまで普及しているか、どのような状況にあるか、ということを書いたものです。それから、多少、僕が暇で遊んでいたからかも知れませんが、『教育計画』（ユネスコ編、第一法規出版、昭和四十二年）とか、前に言つた『知識産業』とかといつた本の翻訳を、みんなで作つたんです。「おい、読んで、訳せ」と。

それから、「一〇チャンネル」について言えば、これをつくるときに、かなり力を入れたのは、旺文社の赤尾好夫さんなんです。赤尾さんは、既にラジオ（文化放送）を英語の教育（大学受験ラジオ講座）に使つていらしたし、ご自分のPRにも使つていらした。「木田さん、テレビはぜひ、やりなさい」と、僕に言つてくださった……。「一〇チャンネル」ができたのは、いつだったかな（註・昭和三十四年二月開局）。赤尾さんと、あとで「一〇チャンネル」の専務になつた岩本政敏さんとが一緒になつて、初期の頃に「一〇チャンネル」をつくつたんです。

僕は、「とにかく、民間のテレビ局がワーツと広がっているが、これが全部、週刊誌のような役をしてくれたら困る」と言つたんです。だから、何とか、まともな専門誌の役をしてもらいたい、と。「おたくは教育局だし、科学技術の専門誌としては『一三チャンネル』（昭和三十九年四月開局）がある。せつかく広がった電波の中に、専門誌の役を果たすものが一つも無くて、全部が週刊誌になるんじゃないや堪つたもんじゃない」と。そして、岩本さんが、「そうだ」と言つてくれました。ましてね。「放送番組の中で、教育的な番組とか、教育的な効果とい

うものを考える集まりをやりましょう」と言つて、各放送局に声を掛けてくれたんですよ。

ところが、「一〇チャンネル」は東京の中では後発の局ですよ。そりゃ、日本テレビ（昭和二十八年八月開局）なんていうのが初期からのもので、全国に放送網が広がっているでしょう。そこで、僕はそう言つて、「敏（びん）さん」（岩本政敏）に頑張ってもらつたんだけど、どうしても後発の「一〇チャンネル」で集められる数には限度がある。系列局だけで言うと、全国に十一局くらいしか無いんです。隙間を縫つてね。それでも、この関係の人たちが努力してくれて、今は三十数局で民間放送教育協会というものをつくっているんです。

そのときに、僕は「いい番組をつくるプロデューサーを、ひとつ相互に勉強させてもらいたい。それに対しては、文部省もお金を付けます。そういう会合をどんどんやつて、ローカル局で、いい番組を作ってください」と、発破を掛けたんです。そして、地方に放送局ができるときには、見学に行つたんですよ。広島も見た、高知も見たんですがね。確か高知放送だったと思うんだけど、社長室は立派なんです。スタジオが無いんだよ。それは、全部、東京からの中継で済ますわけだ。それでは、駄目だ、と。こんなことじゃね。中継で済ましたんじや駄目で、自分たちで番組を作つて欲しい。しかも、ローカルなものを作つて欲しいという話をしたんです。民間放送教育協会というのは、どうやつてお互いに、いい番組を作つて、競い合うかということを勉強するために、つくってもらつた組織ですからね。

それで、文部省からは、民間放送教育協会に対して、『親の目、子の目』という番組に対する制作費を出しているんです。そのほかに、会合費——放送番組や教育番組として、いい番組を作つて競争するた

めの会合費なんかも出ているものですから、今でも一所懸命、局同士で審査をして、「この番組が一番良かった」とか何とか言つて、熱心に勉強会をやつてくれます。まずは、一方で民放をそういう形にしたわけですね。

しかし、ここが民放のしょうがないところだけれども、どうしても東京の親局から地方の系列局に番組を提供するという格好になるんです。本当は、もう少しね……。そりゃ、最近は、いろいろ見えていますと、地方局もいい番組を作るようになってはいますが……。

一方、放送大学のほうは、なかなか軌道に乗らなくて、私が次官を辞めたあと、宮地（貫一）君というのが大学局長（昭和五十五年六月〜五十九年六月）のときに、何とかやつてくれたわけです。「しんどかつたね、木田さん」とかと言いながらね（笑）。そりゃ、中曽根康弘さんなんかも反対するしね（笑）。また、行政管理庁長官（後藤田正晴）も、「行政整理を考えなきゃならん」と言うしね。昭和四十年代の後半から五十年代にかけてというのは、「一つ特殊法人をつくるときには、一つ特殊法人を潰せ」というような時代ですからね。本省でも、どれだけ潰すかということをやっていたからね。僕は、ある意味での犠牲を払つたんですよ。けれども、それはみんな消えちゃつて、放送教育開発センターだけになったんだね。まあ、そのあとは、さっき言ったように、みんなが頑張つてくれたお蔭で放送大学ができたんです（註・昭和五十八年一月、放送大学設置認可。同四月、放送大学設置。六十年四月、学生受け入れ・放送による授業開始）。

質の高い講義とは？

木田 その結果、最近はどのようなことになっているかと言うと、放送大学が番組を作るについては、放送に関心のある全国の先生方にも集まってもらって、実際、どういう番組を出すかという相談をしているんです。これは、天城さんが初期の頃、放送教育開発センターの所長として苦労されたわけですからね。天城さんの前に所長をやられたのが、お茶の水女子大の学長の藤田健治さんです。藤田さんも、最初から入ってもらった人で、彼の次が天城さんですね。天城さんの頃には、いよいよ放送が出るという段階にまで来たんですね。だから、初期の頃に、こういう体制で放送大学をつくったかということについては、天城さんから詳しくお聞きになったほうがいいと思います。

僕が印象に残っているのは……。「一体、どういう番組がいいのか」ということを、NHKや民放のプロデューサーに来てもらって、学校の先生を入れて議論するでしょう。そうすると、喧嘩になるんですよ。というのは、プロデューサーのほうは、「あなたは、得々として、そんな講義をしたって駄目です」と言うんですね。そりゃ、大学の「大先生」は、自分の講義に他人から「そこがいいの、悪いの」と、イチヤモンを付けられたことが無いわけだ。だから、天城さんは、大変苦労されたんです。それで、一計を案じて天城さんは、阿部美哉君という知恵者（当時、放送教育開発センター教授、兼・研究開発部長、現・国学院大学学長）がいるものだから、阿部君の系列で、柳川啓一

さんという東大の宗教学の先生を連れて来たんです。この柳川先生が当時、昭和女子大学の講師もやっていらしてね（註・昭和六十一年東京大学を退官後、国学院大学教授。平成二年一月逝去）。
小池 聖心女子大じゃないですか。

伊藤 聖心だったかな？

木田 そして、先生方が言うように、幾通りか撮ったんですよ。柳川先生にモデルになってもらってね。大体、先生方のほうは、「余計なことを言うな。俺の講義を、じつと拝聴しておれ」と。「ああ、それじゃ、最初は学生が座っているとところにカメラを一台置いて撮ろう」と。講義時間の四十五分なり、一時間なりをずっと撮りましょう、と。それが、一番の出発点ですね。

しかし、それだけじゃ困るから、二番目はプロデューサーの言うように、カメラを三台入れて、カメラワークを使って撮る。いろいろとカメラワークを使いながら、先生の話をお聴かせると。それで、柳川さんはチョークを持って、宗教学の講義をなさる。

三番目は、柳川先生が「こうしたい」と思うように机をセットして、掛図を用意して、教壇で講義をやっているところだけを映しましょう、と。カメラは学生が座っているポジションじゃなく、もうちよつと前へ持って行って映しましょう、と。三番目は、それを作ったわけです。四番目は、柳川さんが学生を連れて、修学旅行で鎌倉へ行くんですよ。そして、鎌倉のお寺の和尚と「生死の問答」をやってもらう。和尚さんも、「こういうことなんです」という説明をしてくれる。それを撮ったのが、四番目のフィルムです。

五番目は、プロデューサーが、まず柳川さんの「講義要項」を読むわけです。そして、大体的理解ができたなら、その理解が間違っていない

いかどうか、柳川先生に確認してもらって、それに合うようなロケーションを選んで、画面を撮ってくるわけです。そして、先生に、これで解説をしてください、と。

それから、六番目は——まあ、よく六つも作ったなと思いますが——プロデューサーが柳川先生の「講義要項」を逐一拾って行って、それを基にしながらも、一般の放送番組のように、実地のロケをやったり、いろんなことをやって番組を作ったわけです。つまり、プロデューサーの頭の中で考えたものを番組にしたわけです。そして、それをアナウンサーが講釈したんです。

その六本を持って行って——これは、教育工学の坂元昂（東京工業大学教授を経て、現・メディア教育開発センター所長）さんなんかもやられたんだけど——いろんなところで、どういう反響が、どのくらいあるのか見よう、と。それで、天城さんは、放送教育開発センターに、関心のある先生を二百名くらいお集めになったんです。しかし、一時間丸々見せられたんじゃ、敵わない。大体十分くらい見れば、各番組のトーンは分かるでしょう。どういう講義で、どういう撮り方をすればいいのかということだね。だから、十分くらいずつ六本、見せてくれたわけね。そして、それだけじゃなく、坂元さんが持っている婦人学級のグループにも、それを見せる。それから、撮影に参加してくれた学生にも見せる。

質問票は非常に簡単なもので、①面白かったか、②何を言おうとしているのか分かったか、③もつと勉強しようと思ったか、という三つなんです。質問の場所は、それぞれ違うんです。学生に対しては大学で集めているし、婦人学級に対しては坂元さんのところでやっているわけです。僕は、大学の先生方——これから若干関心を持つとかとい

う人たち——と一緒に見ましてね。いや、これはやはり講義だからなあ……と思つて、考えちゃったんです。皆さんだったら、何番目に票を入れますか。

小池 実際に見てみないと分かりませんが、僕だったら五番目か四番目ですかね。まず、僕が黒板に書いて映しているのを映したって、学生は興味を沸かさないでしょうね。

木田 それでね、集まった二百数十名の人から票を取ったわけです。僕も考えて、やはり三番目の、掛図などを用意してしゃべっているのが講義だと思つたわけね。実際、参加した先生方の票を回収してみると、三番が一番多いんですよ。やはり大学の先生方が、「俺が講義をしているのが一番いいんで、講義のような感じで映せ」と言うわけだから、それは三番なんです。一方、一番の、学生の位置から教壇を一時間映しているなんていうのは、見ちゃおれんですよ。白熊が動物園の檻の中を歩いているような格好でね。「俺の言う通りに映せ」と言つてもね。教壇の上で行ったり来たり、後ろを向いて黒板にチョークで字を書いたりしているのが一番いいとは、さすがにおっしゃらなかった。やはり、マジョリティは三番目、僕も三番に入れたんですからね。

ところが、録画を撮った女子学生——教室で柳川先生の講義を受けた学生たちは、何番だったと思ひます？

小池 どれだったんですか。

木田 これは、最後の六番なんです。でね、僕も考えちゃったの。これは、プロデューサーが中に入って作っているわけだから、どうしても大学の講義とは違つてきますよね。しかし、学生たちは、「面白かった。よく分かった。自分で勉強しようと思つた」と。こういうこと

だからね(笑)。

伊藤 最悪だな(笑)。

木田 それで、大学の先生方は、もうペシヤンコだった。プロデューサーは「万歳！」ですよ。僕も、考えちゃったね。どうして、そんなことになるのか……。それは、やはり育ちの違いだな、と思った。

その直後のことでした。上智大におられたヨゼフ・ピタウ先生(のち学長)が、ローマに帰られて、最近、日本に舞い戻って来られたと聞いたものだから、その年の暮れに、ピタウさんを個人的に夕食に招いたんです。そして、ローマの様子を聞いたりもしながら、「実はピタウさん、こういうことがあったんです」と。「これから日本で教育の放送をするんですが、どれが本当の講義としていいんだろうか」という相談をしたんです。そして、ピタウさんは一言の下に、「六番組さ」と言うわけ。「自分で勉強しようと思う学生は、圧倒的に六番組が多いんじゃないか。学生が自分で勉強しようと思わんような講義は、駄目だよ」と。もう、これはドンピシャりなのね。

僕は、そのピタウさんの返事を聞いてね、いやあ、今の若い世代は違うな、と。学生の社会的な生活環境と言いますか、我々の頃は、考えてみると、空襲警報しか出ていないんです(笑)。そして、テレビよりはラジオのほうが聴きやすいんですよ。ところが、今の若い世代は、要するにチャラチャラしていないと、具合が悪い。そして、「あつ」というギャグがあつたら、「ヒョツ」と顔を向けるというわけでしょう。あとは、聴いちゃいないんだからね。上手に選別しているわけだね。だから、この時代のギャップというのは、やはり大きいなと思いました。

そうすると、ピタウさんの言う通りで、学生に自分で、もうちょっ

と勉強しようというような何かを与えるものでなければ、講義としては駄目だ、と。これが、僕にとっては、大変強烈な出来事でしたね。本当は、大学の講義をするなら、テレビよりはラジオのほうがいいんですよ。じつと、聴けるんだ。目でチャラチャラしていると、よく分かったようで、本当は何か気が散って、駄目になっているのね(笑)。だから、難しいものだと思いますね。——このビデオは、私が文部省にいたときに完成しているわけじゃなくて、辞めてからですよ。

それで、一つ言えることは——僕は、自分ではたと気が付いて、そうだなと思つて得心しているんですが——放送大学ができた結果、NHKの教育番組が本当に良くなったんですね。それまでは、見ても、あまり食い付いていこうかというような気がしなかつただけど、この頃の「三チャンネル」(教育テレビ)の番組の出来具合は、プロデューサーがトレーニンングした結果だと、僕は自分でそう思い込んでいますけれどね。番組が良くなりました。

それは、当初、イギリスのBBCや何かで、視聴覚教育ということ、教育番組というものが作られた。日本でも教育映画が作られた。いろいろ比べてみても、こつちのものは底が浅いんですよ。だから、放送大学ができて、NHKのプロデューサーなんか協力してくれて、学生の反応がいいものを作るよう努力してください。結果、NHKの教育番組自体もいいものになったと思つていきます。ですから、私は、かなり好意的にNHKを見ています。しかし、残念ながら、それ以外の番組が広がってしまい、これは酷過ぎますね。

小池 「三チャンネル」が、ですか。

木田 それは、ほかの民放もそうだし、今やっている「スカイパーフェクトTV」だとか、何とかというところの番組ですね。まあ、映画

が多いからしようがないんだけど、ああいうものがジャンジャン、ジャンジャン、四六時中出ているわけでしょう。これの持っている影響度というのものを、やはり真剣に考えなければいけないんじゃないか。もちろん、我々のように空襲警報しか流れていなかった時代と、今の時代とを一緒にして議論しちゃいかんとは思いますがね。しかし、大学は鈍過ぎますね。

それで、この民間放送教育協会は、坂元昂さんのところの放送教育開発センターと一緒にあって、「地方の教育番組を作りましょう」ということで、請け負っていたわけですよ。北海道は北海道大学にも出てもらって、北海道放送と組になってね。その金は、坂元さんのところから出していたわけです。金沢大学だって、そうです。全国展開をして、大学の開放講座というのを、この民間放送教育協会——「民教協」と呼ぶ——からも金を出して、地方の放送局に、「やれ、やれ」と言ってるね。多少は、「放送に出るチャンネルが増えた」と言ってる喜びが大学もあって、やってくれているわけです。

ところが、放送教育開発センターがメディア教育開発センターに変わった。これからITで、メディアをどうするかとなったときに、「いつまでも地方大学の開放講座に力を入れていくこともできないから」と言ってる、坂元さんのところは手を引くんです。そうすると、大した金じゃないのに、開放講座として講義を維持していく大学が半分以下に減っちゃったんです。自分たちで少々都合したって、大した金じゃないんですよ。他人が金を出してくれたら、やるというふうな、全く、だらしの無い見なんです。十年間、自分で放送を出してないから、その意味を考えていない大学が多過ぎます。だから僕は、これは全く大学論として残念だなと思います。大学に、自分でどうするか

という理念が無いから、国から来るお金が止まったら、「やめた」と。それを学内で議論したら、「国からお金が来るから、学内で、みんながテレビを見ていた」と。「これからは、大学のお金を開放講座に使う」と言ったら、「それは学内で問題を起こしちゃう」というような状態ですね。

今、「エル・ネット」(教育情報衛星通信ネットワーク)と言うんですか、大学や公民館やなんかを繋いで、特別な電波でやろうとしていますね。それも、個々の大学の動きとしては悪いことじゃないんです。しかし、もう少しね……。例えば、いま大学間の電波の利用で一番いいと思うのは、大学院の共同設置をやっているところなんです。獣医学だとか農学だとか、いろんな大学院がありますね。その専門教育の講義を、キー局になっていく大学から流すんですね。すると、大学院の学生は移動しなくて、テレビを見ていけば、かなり勉強になるんです。あれは、共同大学院と言うのかな？

所澤 連合大学院。

木田 連合大学院。これのプログラムには、ピタッと嵌るんですよ。しかし、もうちょっと積極的に広げることを考えてもいいな、と思っ

ていますけれどもね。まあ、そんなところまで来たんでしょうかね。小池 今、広島大学なんかの場合には、放送大学の単位を三十単位か四十単位くらいまでは教養教育として認めていますよ。

所澤 群馬大学も、単位互換になっていますね。

木田 そりゃ、そのほうがいいですよ。

小池 それで、僕みたいな教養教育の教官たちが要らなくなっていくんですけれどもね(笑)。まあ、それはそれで仕方が無い部分がありますか……。

木田 それは、僕が獨協大学の理事長をしていたときも、学生から、「先生、残念ながら獨協の一般教育よりは、放送大学の一般教育を聴いているほうがましだ」って、文句を言われましたからね。

小池 ですから、いま放送大学は、そういう形になって来ていますね。また、広島大学は、キャンパスが東千田町（広島市中区）にもあるので、双方の適量なシステムを組んで、講義を流しているんですよ。

あと、いま一番大学として問題なのは、スタンフォードとかがインターネットで授業を配信していることですよ。そうすると、同じ経済学を学ぶなら、スタンフォードの先生から教わるほうがいいか、広大の先生から教わるほうがいいかという話になるんです。つまり、そういう意味での世界的な大学間競争になっていくんです。正直なところ、その分野でも日本の大学は大学開放講座からの蓄積が無いんですよ。「これでは太刀打ちできない」と話していますね。そこがやはり、いま大きな問題になって来ていますね。

木田 これだけ自由勝手に電波が空を飛び回れるようになったときに、日本の大学は勝手に空に侵入されているということについて、鈍感過ぎますわ。

小池 例えば、先生が顧問でいらつしやる東亜大学学園みたいに、衛星放送を使って、韓国でも日本の大学の単位が取れるとかね。そういうシステムを組んでいる大学と、全く組んでいない大学とでは、結構、差が出て来ましたね。

木田 だけど、まあ、ここまで来るのに、いろんな先生方にお世話になりました。松方三郎さん、上智大学の大泉孝先生、大阪大学の正田建次郎先生と釜洞醇太郎先生、東京工業大学の加藤六美先生、それから東大の碧海純一さん……。いろいろと、積極的にお世話を願ったん

ですよ。それから、お茶の水女子大学の藤田健治先生で、藤田さんが初代の放送大学の理事長になられたんです。そして、千葉大学の香月秀雄学長が放送大学の学長になられたんです。

所澤 放送大学をつくるとき、システムの問題もありますが、教員スタッフをどう揃えるかという、非常に大きな問題があったと思うんです。結局、どんなスタッフが揃うかによつて、大学の性格が完全に決まると思うし、できるだけレベルの高い人を、と考えただろうと思うんです。具体的には、どういうふうにされましたか。

木田 それは、天城さんに訊かれたほうがいいと思う。天城さんは、そういうテストをやつて、いろんな試行錯誤をしながら……。大学研究をやっているグループとの繋がりも、だいぶ使われたと思うんです。

それから、放送大学で何回も行う講義というのは、どういうものかという議論を、そりゃ熱心にやられたわけですよ。その過程では、いろいろと、みんな怒ったり、怒られたりしてね（笑）。実際に放送大学をメカニズムとしてやるときには、テキストがかなり重要な要素になるんです。しかし、哲学の、いま活躍をいらつしやる先生がおられるんですが、えーと……。この人からはテキストが出て来ないんだよね。

小池 今道友信さん。

木田 ああ、今道さん。

伊藤 なかなか大変な人ですね。

小池 僕は、会いに行ったことがあるんですよ。

伊藤 僕は、彼のボディーガードをやっていたんですよ。

小池 そうですよ。今道先生は東大紛争のときの文学部長でしたね。

木田 いい講義をなさるだけだね。そりゃ、大学の哲学の先生に

言わせると、「何日までにテキストを出してくれなんて言うのは、とてもいけないことだ」と(笑)。だから、放送大学は困っていましたよ。

大阪大学で開放講座

村上 最初の頃に先生がお考えになったこと、つまり放送の主体として、一方に大学というものを考えておられた。そして、もう一方の主体は教育委員会だとおっしゃいましたが、これはどういう扱いでお考えになられているんですか。

木田 今、教育委員会からは手が挙がって来ないね。今だったら、それこそパソコンや携帯電話で、幾らでも管内の掌握はできるし、いろんなことに使えるわけでしょう。当時は、教材でも、県に教材センターとかフィルムセンターなんていうのをつくってね。そこから借り出して、テープを持ち出して行きますから、「一週間で返せ」とかというのをやっていたわけだ。そんなものは要らなくなつたね。今は、電波を使えばいいわけだからね。

伊藤 そうですね。

木田 だから、そういう点について、何て言うのかな、実に商売に不熱心だという感じだね。僕らのほうから見ていて……。

小池 先生の、国立大学に地上波を……という考え方は、教育委員会の話が入っていて、非常に地方分権的ですよ。

木田 それは、東大には立派な先生がおられますよ。しかし、東大だ

けが知識の発信源じゃないんです。ローカルにも、いろんな特色のある先生がおられるのでね、それを引つ張り出して来ることが、大事なんだね。

小池 地方の国立大学の活性化だったと思うんですけれどね。

伊藤 まあ、先生方のほうが「密室の講義」という発想ですからね。「いい加減な講義をやっていて、公にされたら堪らない」と思うわけです(笑)。

小池 今でも、「講義は教授権の行使」と、お考えの人がいるんですから、凄いですよ。それで、今、広島大学も学生による評価が始まったんです。これがまた、視聴覚教材を使っているか、とかね。視聴覚教材を使っている先生って、結構怠けている先生が多いですよ。テレビを録画して、それを流しているだけだから(笑)。だから、視聴覚教材を使わないほうがいいと思うんだけど……。あと、板書が綺麗とか。僕なんか、汚いですからね(笑)。そういう細かな評価があつて……。

木田 マイナーなことに、こだわらんだね。

小池 それで、好感が持てるかとか、分かりやすいかとかね。話し方は、どうだとか。僕なんか早口ですから、凄く評判が悪い。それが偏差値みたいになっていて、五・〇が最高で、平均は三点くらいになるのかな。それで、その間で評価するというのをやりましたね。専門教育を全て、それでやりましたよ。それで、ランキングみたいなものを付けて……。これが、また嫌らしいんだ(笑)。

木田 だから、大学の評価というのは大変でしょうな。

伊藤 まあ、そうですね。「言うは易く……」ですけれどね。方法が非常に難しいですね。

所澤 商売熱心だったのは、やはり予備校だったんじゃないですか。

予備校がだいぶサテライト⇨衛星を使って、授業を配信していますね。

木田 いや、僕がやっているときには、予備校の動きは無かったです。

所澤 まだ、無かったですか。

木田 それは、ごく最近ですよ。予備校の受験講義は東京から出しているほうが、地方の予備校へ行って講義するよりは、要領がいいからね。

小池 でも、今度の選挙（平成十三年七月、参議院議員選挙）に、自民党から出る金ピカ先生——佐藤忠志さんが教えている東進スクールとかいう予備校は、「サテライト講義」をやったんですが、結構地元で評判が悪くて、潰れているんですよ。やはり、目の前で教えてもらったほうが、痒いところに手が届くというような感じなんですね。

木田 そりゃ、そうでしょうね。

伊藤 マン・ツー・マンでやっている、相手の反応を見ながらやれるからね。

木田 そうそう、そうです。

伊藤 どうしても、一方的になるわけですよ。

木田 だからね、僕が東北大学で非常勤講師で集中講義をやるときに、ビデオを使いましたが、「一時間ごとによってくれ」と言ったんです。二時間も三時間も、同じ人の講義を黙って聴いている集中講義なんて、しゃべるほうも辛いけれども、聴くほうも堪ったもんじゃありません（笑）。小池 あれは、しゃべるのも大変ですよ。

伊藤 ですから、やはり大学の情報公開のようなことと関係があると思うんですよ。逆に言えば、先生がおっしゃったように、競争的になりますからね。英語で教育するんだったら、これはもう本当に世界中

の大学との競争になりますし、日本語でも全国の大学と競合するわけですからね。それをやったら面白いとは思いますが、大変なことですよ。

木田 そりゃ、先生にしてみれば大変ですよ。

伊藤 でも、これは面白い。

小池 面白いですね。競争社会は楽しいですね。本当に、そういう意味での競争が大学には無いですからね。もう一つは、やはり地域で、先生が言われたような形で大学がやっていけば——今は社会人教育ということで、社会人が大学に入るようになってきましたが——社会人も、もっと大学に入りやすかったと思います。大学が地域に開かれていけば、夏休みの在り方も変わったでしょうね。そういう意味では、本当に地域教育——社会教育と大学というものがしっかり根付いて、地域に発展できたと思うんですね。

伊藤 これは、社会的な構造が違うということもあるだろうと思いますが、アメリカの場合、キー局があつて、全国に流しているんじゃないかと、本当にローカルなところに放送局があるわけですよ。新聞だって、そうですけれど……。

木田 そうです。それは、小会議室程度の部屋があつたら、十分なんですね。

小池 けども、今度はデジタル化が進みましたからね。電波のデジタル化が進んだので、実は地方のキー局は生き残りが大変なんです。デジタル化に対応できるところと、できないところが出て来ていて、地域でローカル・ネットでやっていくというのは、逆に難しくなってくるんですよ。

伊藤 ただね、アメリカのローカル紙はデジタル化が進んでも、別に

潰れているわけじゃない。要するに、みんなの関心の度合いが社会的な構造として、その地域に限定されているんじゃないの？ そういう場合には、別にそれは潰れるわけが無いんですね。しかし、日本の場合、全国ネットが中心になっているのは、とにかく国民自体が地域にあまり関心が無いんですよ。

木田 それでね。大学で一番早く放送を使われたのは、東海大学です。松前重義さんだ。松前さんは、昭和三十四年からFM放送を東海大学の附属高校（望星高校・通信教育）で使っていらしたんです。だから、これからは、やはり、そっちへ動くでしょうね。そして、何と言ったって、大学が地方の頭脳のセンターにならなきゃいけない。だから、これから大学の様が変わっていくとすれば、もう少し地域との繋がりを広げていく方向へ行かざるを得ないだろうと思いますよ。

小池 そうでないと、国立大学なんて、一つもやっていけませんよ。地方の国立大学なんて……。

伊藤 やはり、そういう一般的な放送による教育と、マン・ツー・マンの接触と、両面なきや、いかんわけですからね。

木田 そうです。だからまあ、放送大学の発足は後れたんですが、放送教育開発センターというのができて、いま坂元さんがメディア教育開発センターと体制を変えて、少しずつ挺入れをしていこうと努力しているんじゃないか。もうちょっと、早く行かないものなのかな」とは思っただけでも、しかし全体が動いていくと、だんだんとテレビ放送の利用というのも広がって行くんじゃないでしょうかね。

伊藤 今後の課題としても大きいですよ。

木田 ええ、大きいです。

小池 そういう意味では、ちよつと話が前に戻るんですが、昭和三十

七年に高等学校としてNHK学園ができますよね。ある意味で、「実験済み」のようなところがあつたんですか。

木田 そうですね。実験済みと言うか……。NHK学園は昭和三十七年に発足していますか？

小池 はい。

木田 そうですね。じゃあ、それは河上行蔵さんだな。河上さんがNHKの教育局長の頃です。

小池 初代の学園長が森戸辰男なんですよ。

木田 そりゃ、森戸先生は看板に座られたわけですよ。

小池 そのようなことが一つあつて、それからやはり大学という形で、NHKも大学講座のような番組を、その頃始められた。

木田 NHKは、自分で「NHK大学」をつくりたかつたわけですよ。

それはね、「NHKが教官を自分で抱えるなんてことは、しなくていい」と言つて、それにはちよつとブレーキを掛けたんですね。つまり、「NHKに、もう一波渡すということほしくない」と。

伊藤 NHKの高校講座というのを、僕は一年くらいやったことがありますが……。

小池 どうでしたか。

伊藤 いやいや、喧嘩して辞めたんです（笑）。

木田 いずれにしても、僕が社会教育局長のときに、ちよつと火を付けたことで、皆さんが後々、いろいろとご苦労なさつたわけですね。しかし、放送大学というものが、とにかく数年後にできて、そして行錯誤をやりながら、今のようになつていった。放送大学ができてからだって、先生とプロデューサーとの間は、意見が対立しながらね。しかし、今はだいぶ良くなつたんじゃないですか。

伊藤 しかし、放送大学の講師になった人は、みんな「二度とやりたくない」と言いますね。

小池 それは、授業をちゃんとやらなきゃいけないからでしょう。

伊藤 いや、そうじゃなくて、時間がね。

木田 時間が面倒なんだよ。

伊藤 時間のフレキシビリティが、ほとんど無いと言うね。僕の高校講座も、本当に時間の問題がね。「あと何秒」という感じでやるわけですからね。あれは、コマージュが無いからね（笑）。ピタツと終わらないと、まずいんですよ。しかし、あんなものね、アメリカのテレビみたいに、少しくらい時間がずれたって、どうってことは無いと思うんですよ。そこは日本人的な律儀さで、ピタツと終わらないといかんでしょう。それで、初めにリハーサルをやるのね。それで、僕はリハーサルのときに、「ちゃんと、撮っておいてくれよ」と言ってる。そして、「はい、本番！」とやって、どっちが良かったかというのと、リハーサルのほうがいい、と。

木田 それは、そのほうがいい。

伊藤 それで、二回目からはリハーサル無しになったんです（笑）。同じことを二度しゃべるなんて、できないですよ。

木田 まあ、放送大学との関わりというのは、そういう流れですね。

次は、大学開放講座のことですか。大学開放講座というのは、戦後の学校教育法に書いてあったわけですね。これはアメリカ式で、大学が地域の人のために、開放講座で講義を行うと書いてあったんです。しかし、全く申し訳程度にしかやられていかなかったわけですね。それで、私は「これは、もう少し大きいものをやったほうがいいな」と考えて、大阪大学でやってもらったんです。

それは、阪大に駒田錦一先生という教育学の教授がおられて、この方は前に社会教育官をしていらしたんです、文部省におられたんですね。それで、僕は社会教育の発展の仕方などについて、駒田先生からいろいろ教えてもらったんです。そういうわけで、駒田先生が阪大におられたこともあって、阪大に講義に行っただけです。それは、天野（利武）さんという心理学の先生が学部長をやっていた頃なんですけれどね。この天野さんという方は、京都府の教育長をおやりになった方で、心理学の大先生だったんです。それで、僕は阪大に「時間講師」で出入りしていたわけです。

昭和四十三年だったと思いますが、大阪大学で社会人教育ということとで、大々的に、三カ月連続で、一週間二回という開放講座を組んだんです。堂島の講堂を使って……。最初、阪大の先生が、「機械文明の中における人間」という、大変いいテーマを考えてくださったんです。当時の経済界は、技術開発ブームでしたからね。それで、最初に阪大にお願いしたことは、「機械文明における人間」というテーマに対して、阪大の先生で、然るべき人が揃わなかったら、外の人も連れて来てください、と。

ちょうど、開放講座の開校式が大学紛争のあとになったんだな。三カ月ですからね、かなり長期なんです。講座も、かなりたくさんありますからね。それで、開校式に灘尾大臣が出席することになりましたね。「大丈夫かな」と思っただんですが、大阪大学は比較的、大学紛争で荒れていなかったんですね（笑）。大学へ文部大臣が乗り込んで挨拶をすると言ったら、どういうことになるかなと思って気にしたんですけれどね。しかし、皆さんが一所懸命やってくださって、これはテキストもいいものができていますね。成功したと思っっています。

伊藤 放送ですか。

木田 いや、放送じゃないんです。これは、社会人に対する開放講座として組んだんです。しかし、NHKの大阪支局——大阪の中央局ですわ——に話をして、この中で放送に使えるものは、選んでおやりなさい、と。すると、ちょうど半分くらいの講座を選んでくれて、それを映すということになったんです。だから、開放講座の開校式のときには、学長さんが講義をされたんです。名前は、何とおっしゃったかな（註・岡田実。昭和四十一年十二月〜四十四年五月、学長）。

僕は、気になつてね。レストランへ行つて、NHKの「三チャンネル」をつけて、見ていたんです。そうしたら、一所懸命になつて、手元のテキストを見ながら、講義をやっているんですよ（笑）。ちよつと、テレビの画面で見ると、様にならない講義だったけれども、しかし一所懸命、阪大は実験台を務めてくださったんです。そのときは、放送大学のプランは表沙汰にしていなかったんです。ただ、大学の講義をNHKの「三チャンネル」でやったら、どういふふうになるかというのを、まず阪大の開放講座でやりました。

さつき名前を挙げましたが、駒田さんという教育学の先生と、それから事務局に庶務課長で光田明正君というのがおりましたね。このお二人が一所懸命やつてくれたんです。今、光田君というのは、確か長崎の外国語大学の学長になつていますよ。

所澤 「公開講座」と言うのと、「開放講座」と言うのは？

木田 同じことなんですよ。

所澤 現在は、公開講座は必ず金を取らなきゃいけないんですよ。一方、開放講座は無料ということで、制度が動いているようなんです。この当時は、開放講座と公開講座で、区別はあつたんですか。

小池 えつ、そうかな。広島大の公開講座つて、タダだったからな……。

所澤 いや、群馬大は公開講座という名前だと金を取らなきゃいけないと言っているので、開放講座という名前にしていましたよ。

小池 一応、終われば修了証を出すんですね。

木田 大阪大学では出しました。

小池 広大でも、出しています。その講師に、みんな成りたくなくてね。

木田 東大も、かなりやつているらしいね。時々、テーマを決めてね。伊藤 毎年一回、やつていきますね。

木田 「あれを、やればいいじゃないか」と言つて、阪大でやつたんです。

所澤 でも、あれは有料で、しかも大学が運営しているんじゃないですよ。確か公開講座は、東大出版会ですか。

伊藤 出版会じゃないの？

所澤 何か別なものも、やつていますよ。

木田 それは、坂元さんのところのお金で動いているものがあるわけでしょう。だから、それとこれを区別する、ということをやったのかも知れません。大学はお客さんのような形で、地方の放送局と民放を支えるグループ（民間放送教育協会）が、坂元さんのところのお金で、大学開放講座という番組を作ったわけです。けれども、電波に乗せる、乗せないに関係無く、東大でもどこでも開放講座をやつていらつしやるんです。阪大で、この講座をやったときも、「テキスト代は頂戴いたします」と言つたんですよ。

それで最初、「君、そんなこと言つたつて、夏休みに、これで人が

来るのかね」と言われたんです。行ってみたら、「機械文明の中における人間」ですから、いろんな学部の方が集まっているんです。するとね、僕も忘れられずに、今も印象に残っているんですが、「各学部の中堅教授が顔を合わせたのは、木田さん、これが初めてだ」と言うんです（笑）。それは、関係無いかからね。学部の講義だけやっていたら、隣にどうい先生がいるかなんて、知りませんよ。だから、このときに各学部から必要な人を引っ張って来て、そして足らなければ外の人を入れて、大阪大学の開放講座をつくりまします、と。テキストがあるから、立派なテキストを作ったんですよ。

今でも僕は、このときのテキストを持っていますけれどね。やはり、そこはさすがに大学ですよ。先生方が集まられてね。そのときに、「木田さん、我々は初めて開放講座をやるんだからね。どの程度の講義内容でしゃべればいいんですか」という質問が出たんです。僕は、「講義の程度を下げる必要はありません。ただ、分かる言葉で話してください」と（笑）。

伊藤 たぶん、それが一番難しいんだと思うんです。

小池 いやあ、そりやそうでしょう。いつもよりも難しい言葉を乱発して逃げるといのがパターンですからね（笑）。

木田 だから、僕は非常に印象に残っています。「駒田さんに引っ張り出されて、皆さんに集まってもらった。木田さん、これからいろいろ阪大でやるんだけれども、どのように開放講座をやったらいいんだろうか」と。その質問を、僕は忘れられないんですよ。学生よりは程度を下げなきゃいかんと思ったんだね。だから、「そんなことはないんですよ。大人相手にしゃべるんだから、程度を下げることはないけません」と。「ただ、分かる言葉で……」と（笑）。

伊藤 それは、一般の講義についても言えることですよ。

木田 そういう意味では、大阪大学には大変世話になったんです。

伊藤 その大阪大学が開放講座の先駆けなんですか。

木田 最初じゃないんです。ただ、大きな講座としては、初めてのものだった。毎週二回ずつ、三カ月間で、十数名のスタッフを揃えてね。

伊藤 東大のほうは、もうちよつと小さいかな。

木田 ええ、東大のほうが小さいです。

小池 広大でもやっていましたよ。その後も一番熱心に行っているのが、広大では歯学部なんですよ。だから、いわゆる知識の普及と自己宣伝を兼ねるんですね。「皆さん、歯を大切にしましょう」と、今でも、いろんなところに行つてやっています。

伊藤 私立の大学は、今、宣伝を一所懸命やっているね。

小池 今、生涯教育は流行りですからね。

伊藤 電車に乗っていると、よく広告が出ているじゃない？

小池 これから構造改革で失業者が増えますから、大学は一つの格納場所になりますね。事実上、二十万人近くを格納するという形になるんじゃないですかね。

「給食局長」の大仕事

伊藤 では次に、体育局長時代（昭和四十四年一月〜四十六年六月）のお話ですね。「給食局長」と言われましたね。

木田 給食の問題ですね。

小池 「給食局長」について、先生がお書きになられたものがほとんどなくて、国会の議事録を見て質問を作ったんです。

木田 ご苦労さまでした。一応、僕も読ませてもらいました。

小池 それで、質問を①から⑥まで作っただけです。まず、体育局が学校給食を管轄した理由を、お聞かせください。

木田 体育局が、なぜ管轄したかということですが、これは健康の問題だからです。体育には、一方にスポーツがあつて、体を鍛えるということがありますね。それから、看護とか栄養ですね。だから、体育局には給食課もあつた。給食というのは、戦後、アメリカから余つた脱脂粉乳をもらつて始まつた。当時は食べ物が無いんだから……。

伊藤 「ララ物資」(LALA)アジア救済連盟による生活困窮者の救済事業」というやつですね。

木田 「ララ物資」ですね。そのうちの粉ミルクを、学校で給食として飲むようになった。これは、日本人の健康維持には大変役立つたものです。ですから、大きな仕事でしたね。

伊藤 給食というのは、戦前からやっていますよね。戦中に私どもは、何か給食を受けたし……。それから、肝油がありました。

所澤 肝油は、昭和七、八年頃にはあつたようですが……。

伊藤 肝油は、ずっとありましたよ。

木田 肝油を飲みましたね。給食についての詳しい記録を私は持っていませんが、戦前からあるんですよ。そして、戦後は「ララ物資」が入つて来て、給食がスタートするんですが、これは大変大事な仕事なんです。

それで、脱脂粉乳、つまり牛乳の素はニュージーランドや豪州から輸入していたわけですね。それを「ララ物資」という援助物資でもら

つて、子供たちに飲ませていたんです。それが、だんだんと学校を通じて、全国的に大きな物流として広がって行つた。そのとき、給食課長の柳川さんという人が、一番力になってくれたんです。というのは、これは通産とか農林とか、そういうところと取引が起るわけですよ。食料の輸出入に関わるんですね。それから、だんだんと、パンから米へという問題が起こつてくる。食事として、牛乳だけ飲んでいけばいいという時期ではなくなつていくものですからね。それで、日本の畜産というのは、極端に言つて、学校給食で支えたわけですよ。

小池 そうですね。特に、牛乳の普及率は六割くらいですよ。

木田 なるほど、これは大きいものだな、と。学校で、子供たちは牛乳を飲むという習慣を身に付ける。これが日本の畜産を支えているな、という感じでした。

それで、給食を担当する部署は、学校給食課と言つていたと思うんですが、そこは物資を扱つたりするものだから、文部省で汚職が起つたりしたポストでもあるんですよ。「ははあー」と、思つてね。それに、民間がやっている仕事を、一体、いつまで政府が「公の物資」ということで邪魔をするのか、という問題だつて起こつて来るんですよ。ですから、この物資の生産と流通ということについては、私自身、大変大きな仕事をしたなと思つています。

それから、特にお米がたくさん収穫されると——一四〇〇万トンくらい取れると、過剰になるわけですね。「学校で米を食え」という話になる。しかし、米を食つたつて、五〇万トンくらいなんです。昼だけ子供が米を食べても、それほど過剰米の消化にはならない。もつとも、最初は脱脂粉乳とパンですね。

伊藤 コツペパン(笑)。

木田 ああ、コッペパンだ。小麦は国内ではできないわけですから、輸入物資として入ってくる。それに、輸入物資としての脱脂粉乳を合わせて、パンと牛乳を子供に食べさせるといふ給食が普及したわけです。また、それを扱うために、学校給食会という特殊法人ができています。その歴史的な経緯については、今、私もちょっと分かりませんが、書いたものが無いんでね。

小池 僕も、広大の図書館で調べたんですが、無かったと思います。

木田 これは、本当は誰かが書いてくれていなきやいけないんです。小麦と脱脂粉乳の輸入で学校給食が支えられて、それを如何にして全体の給食に転換していくかというのは、大変大事なポイントなんですね。

ちょうど、私は「米に切り替える」というときにぶつかったわけですね。当時は松垣徳太郎さん——後に、愛媛県から参議院議員——という人が食糧庁長官（昭和四十三年六月〜四十四年十一月）でね。いろいろと給食物資の流れを聞いていますと……。

伊藤 日本学校給食会というのは、特殊法人なんですか。

木田 特殊法人です。そこへね——これは大変悪かったんだけど、大事な特殊法人だと思つたものですから、前田充明さんという元・体育局長（昭和三十七年一月〜四十年六月）——その当時は国立競技場の理事長をやっていた人に来てもらつたんです。本来、建制から言えば、国立競技場の理事長が学校給食会に来るなんていうことは、ちょっと失礼なことだったんです。しかし、物資の取り扱いとか何とかということになる、前田先輩が一番経験があるんです。というのは、戦時中、大学生の食事とかの問題を前田さんはやっていたんです。今でも大学の食堂や何かは財団でやっています。あれは、戦時中

からの流れがあるはずですね。

小池 大学生協とか食堂とかですね。

木田 はい。戦時中から、あの流れがあつて、大学で学生にどうやって飯を食わせるかというのは、大きな課題だったんですね。文部省には、そういう物資の売り買いをやることは無いんですからね。だから、これはちよつとつかりしたことはできないということ、前田さんに学校給食会の責任者になつてもらつて、物資の流通ということを考えようとしたんです。

当時は、食糧は食糧管理で、全部政府が一括管理しているわけですね。それで、百グラムにつき一円の補助を小麦粉に付けていたわけですね。それが、そのときのトータルで十七億円くらいの予算だったんですね。その補助金を食糧庁に入れるわけです。そうすると、その金で学校給食用の小麦粉を食糧庁が手に入れて、学校用のパンにしてくれるわけです。

伊藤 パンにまでしてくれるんですか。

木田 ええ。もちろん、食糧庁が直接やるわけじゃないんだけど、食糧庁の管理下で、製パン業者にやらせるわけです。ですから、各地域の製粉量に応じて、輸入した小麦を、そこへ回さなきゃならないです。

小池 割り当てるわけですね。

木田 割り当てるんです。しかし、国の補助金の付いた食料品ですから、普通の食料品のように、いい加減には扱えないですね。それで、松垣さんという長官が、「実は製粉業の関係を、もう少し合理化したいと思うんだけど、お前のところが一食百グラム〓一円の補助金を付けて、十七億ほど食糧庁に入れるばかりに、俺のほうは仕事のみ

んな拘束されちゃって困る」と言うんですよ。本当ならば、もうゴソツと一括して補助金を入れて、一番上手にパンにしてくれる大工場に渡してやりたい、と。ところが、お前のところは、末端の小さい山奥の学校にまで補助金の付いた小麦粉でパンを作って、子供に食べさせろ、と。そういう枠を寄越すから、製粉業の整理統合ができないと言うんです。

つまり、それぞれの地域ごとに、製粉業者が学校とくっ付いているわけですね。それはまあ、どの学校にパンを配るんだったら、どの業者に小麦粉を渡すというようなことは、食糧庁が出先を使つて、それぞれ指示するわけですよ。「お前ね、それがあるので、わしのほうは製粉業の合理化を考えたいのに、困るよ」という話です。まあ、なるほど、それは無理もないな、と。同じ十七億の金を入れるんだつたら……。脱脂粉乳を買う金と小麦粉を買う金の予算が付いているわけだから、もうちよつと上手い使い方があらんかと、こう考えたわけですよ。

それで、当時、主計局の次長が鳩山（威一郎）さんで、三人で、「分かった」と。それじゃあ、大蔵は小麦粉に補助金を付けるのをやめる、と。食糧庁に、フリーハンドに小麦粉を買わせて、製パンをさせる。僕らのほうは、その十七億円を、もう少し給食のために、例えば調理施設とか、あるいは全国的な物流を円滑にするために使う。輸送経費だとかに使う、と。そうしようという覚書を、三者で交したんです。それから、畜産振興事業団（現・農畜産業振興事業団）という脱脂粉乳の関係の団体がありますからね。つまり、粉乳をどのようにするか、それに足りない分は生乳でどうするかというのは、畜産振興事業団の問題なんです。牛乳を飲ませるといことは、畜産振興に

絡むわけですよ。

小池 ちようど、このとき、僕は小学生なんですが、脱脂粉乳から生乳に変わっていく時期ですよ。僕が小学校一年のときは脱脂粉乳で、二年から生の牛乳になりましたね。

木田 変わるでしょう。それは、要するに畜産振興ということに絡んで、それをやるわけですよ。ちようど、そういうことを担当したもので、だから、普通の文部行政では聞けない話が、全部そこへ出て来るわけですよ。

小池 特に国会で問題になったのは、特殊法人の日本学校給食会の性格ですよ。先生がおっしゃったように、制度が変わっていくわけですよ。今までは配給の元締だったのが、いわゆる施設のほうに変わっていくということ……。

木田 県には、それぞれ県の給食会というのができていて、給食物資の物流を扱っていたわけなんです。それを、もう少し合理的にやったほうがいいなと思うのは、給食を一つの食事にしようとしたときに、学校はどうするかと言うと、ご父兄の八百屋さんや魚屋さん、肉屋さんから物を買うわけですよ。そうすると、これは高いんだ。だけど、学校としてみれば、父兄のお店から給食物資を買わなければならぬ、と。学校の校長さんが父兄をそっちのけにしておいて、「遠くのほうから買って来ます」なんて言ったら、怒られちゃうからね。そうすると、学校給食という、まとまった食材料を提供するのに、小売の一番高い物を買って、その金を給食代として、ご父兄から集めるということなんだね。これは、やはり具合悪いな、と。

僕は、あちこちに給食を勉強に行きました。広島へ行って、東洋工業の工場で、飯の食い方を見せてもらったんです。そしたら、東洋工

業なんて二万人工員がいますから、流れ作業と同じで、機械仕掛けで、米飯から副食から、みんな昼前に出て来るんですね。「ははあー、なるほどな」と。大勢の人数に対して食事を作るということは、そういうことだな、と。

だから、学校の場合も、パンは国の補助金の付いたパンを配り、脱脂粉乳は脱脂粉乳で配り、あとの食材料は個々の学校ごとにチマチマ買って作っているというのでは、駄目だ、と。本当は、もう少し地域ごとに食材料を買って、個々の学校で調理するというのが一番いいんです。しかし、これは経済から言うと、あまり良くないですね。まとめて食材料を動かしたほうがいいんだね。

そこで、小麦粉の補助金を外しちゃって、給食物資全体に使えるような補助金に変えることの了解を取ったんです。それで、この補助金は、給食会のいろんな物流の流れに使えるように変わったわけです。そうすると、食糧庁のほうは、脱脂粉乳から生乳にどうやって切り替えるかという問題もありましたが、小麦の製粉だけは食糧庁の自由が一番安いところでやって、大量生産の工場で作るといふ方向へ変わってきたわけです。

それから、そのときに分かったことは、玉葱なんていう食材は、どこであろうと、北海道から一番安く入って来るわけだ。そういう給食物資の流通について、府県別にやったらいいんじゃないの……ということを示唆してくれたのが、兵庫県の教育長さんなんです。どこかに名前をメモしておいたんですが……。そう、一谷さんという、農林部長から教育長になった人がいてね。彼は農林部長をやっているから、兵庫県内の農産物がどういう流通プロセスにあるかということが分かる、と。「それじゃ、木田さん。それは、ひとつ考えましよう。県全

体で農産物の流れを掴んで、どこに力を入れていったら、野菜だとか食肉だとかの流れが上手くいくか考えましよう」と。そう言って、だいぶ力を入れてくれました。

そういう人たちの示唆があつて、調理施設を市町村ごとに整備していきました。各学校で調理をするよりは、市町村ごとに給食の調理施設を造つて、そこから学校に配送するというように、少しずつ変えていったわけです。しかし、これはどこにルールがあるというわけではないものなんです。学校給食法（昭和二十九年六月公布）という法律はありますが、学校給食法は給食会をつくるという、給食会の特殊法人化のための法律であつて、給食会が特殊法人であるのは、当時は小麦粉と脱脂粉乳だけだったからです。それをそうではなく、給食物資全体を扱えるようにして、県は県単位、あるいは大きな郡市単位で給食物資を扱う組織をつくりなさい、と。そうすれば、学校に給食物資が流れるようにしましようと言って、一食百グラム一円の補助金を外した。その補助金を別に使って、物流の流れを良くするという方向へ振つたんです。

そこへ起こつて来たのが、「米を食べ」という問題なんです。僕は、「米を食べ」と言われて、果たして上手くいくのかなと思つていたんです。当時、宮沢（喜一）さんが経済企画庁の長官をしていらしたと思ふんだけれども、前からのお付き合いもあるものだから、宮沢さんのところへ相談に行つたんですよ。「米が余っているから、給食で米を食べ」という話が来ます。日本に一旦、何か事があつたときのことを考えると、やはり輸入物資だけというのは具合が悪い。だから、米は少々余つても、無理をしても米の体制を守らなきゃいけませんよね」と。そしたら、宮沢さんの、そのときの返事は面白かつたな。

宮沢さんは小柄だし、健康ということをかなり気にしておられた。

「木田君、そういうことを言うけれども、一旦、事があつたときに、一番先に無くなるものは何か」と言われたんです。それで、僕はよく分からなかったから、ウロウロしていたら、「君、これだよ」と、電気を指差しながら言うんです。「一カ月持たないんだよ」と。電気エネルギーですね。それで、宮沢さんは「米なんか心配するな」と言うんですよ。「いよいよよとなつたときには、イモを食べればいいんだよ。二毛作で、できるんだ」と。戦時中のサツマイモですよ。だから、「輸入とか何とかなんて、気にすることは無い」と、宮沢さんに言われてね。宮沢さんも、「それよりも、君ね。やはり子供の栄養、健康というものを、もうちょっと考えてくれないといかんよ。日本人の体格は小さ過ぎるからな」と（笑）。

僕は、日本の食料物資を考えたときに、一旦事があつて、食い物が無くなるという戦時中のことを、ちよつと気にしたけれどもね。その前に、電気が止まっちゃうんだという話を聞いてね。ほかの食べ物、例えばイモなら半年待つていれば、できちゃうんだという話だった。そういうものかな、と思いました。それで、パン給食を米に変えるというのも、あまり無理して急ぐことは無いという気持ちになつたんですよ（註・宮沢氏の経企庁長官は、第一次佐藤内閣の昭和四十一年十一月〜四十二年二月、第二次佐藤内閣の四十二年二月〜四十三年十一月。後任は菅野和太郎氏、昭和四十三年十一月〜四十五年一月）。

ところが、これは農林省とは逆なんですね。農林は、何とかして余つた米を子供に食わせると言うんだ。だから、広島の東洋工業に行つて、従業員に対する二万食のサービスというのは、米の場合、どうやったら上手くできるのか、見て来たんだ。機械を使って、上手く食材料を

トットトットと流して行く……。我々が普通じゃ考えられないような場面を見せてもらったんです。

それから、もう一つ、広島で感心したことがあつたんです。それは広島、ちよつど比治山の裏側（東側）のところだったかな。

小池 段原地区ですか。

木田 うん、段原地区ね。これは、あまり大きな声では言えないけれども……。

小池 そうですね。原爆で焼け出された人が……。

木田 多いところなんですね。

小池 はい、多いところですね。

木田 それで、広島で教育委員会の人に話を聞いていたときのことなんです。「木田さん、完全給食にして、食事から何から全部サービスするほうがいい。小麦粉だけじゃなくて、完全給食にすると、やはり子供の体位が良くなる」と。というのは、段原の学校の一年生の体位は、広島市内ではもちろんのこと、全国的に見ても非常に悪いんですね。ところが、給食のお蔭で、卒業のときの六年生の体位は、平均に負けないところまで行っているんだ、と。だから、「子供に昼飯を食わせるということ、あまりいい加減に考えなくてくれ」と言うんだね。これは、完全給食へ向けて、給食の体制を整えていく——そのためのお金は、むしろ支出すべきであつて、小麦粉百グラムに一円の補助金で十七億円というのも、そういう方向へ変えていったほうがいいということに、私は確信を持たせてもらった出来事でした。

だから、東洋工業の弁当作りと、段原の小学校ですね。まだ、食べ物、食料がそう十分ではなかつた時代に、やはり組織的に、学校で昼飯だけでも食べさせてやれば、それだけ大きな違いになつて現れるという話

を聞いたわけです。それで、「それは、何とかして昼飯に旨いものを食わせてやらなきゃいかん。そのための物流のシステムをスムーズにしていかなきゃならん」と考えたんです。しかし、そうは言っても、地域ごとに米飯をやるうとすると、人手が余計に掛かるわけです。今でも覚えています。食糧庁から一食分の米を蔵出ししてくれるときの値段と、小麦粉を一食分パンにして、それを学校の机の上まで持つて来る輸送費と製造経費を合わせた経費を比べてみると、蔵出しのお米の価格のほうが高いんだね。幾ら倉石農林大臣（昭和四十五年一月〜四十六年七月）から農林委員会に喚ばれて、「なぜ学校給食で飯を食わんか」と言われても、僕は、「こんな高いものを、私は責任者（体育局長）として、とても『食え』とは言えません」と言ったんです。

その結果——今はだいぶ違っていますが——そのときに、倉石大臣は、「それじゃ、米はタダで出す」と言ったんです。僕も、「そうですか」と言ったんですが、それでも教室に食缶を担いで持つて行って、食器に一々よそつていくなんて、どうなんだ、と。食堂も、できていないしね。飯が食えるような体制になっていないのに、そんなことを言われてもな……と思っただけども、「少なくとも、当分の間、お米はタダで学校に配ります」とまで言われるとね（笑）。

まあ、「お米を食べたい」と言うのは、田舎で自分たちの作った米が余っているのを、目の前で見ている教育委員会の人たちなんですね。村の人からすれば、「なぜ学校で米を食わさんのか」と言うのは、当たり前ですよ。だから、「徐々に切り替えていきましょう」と言っただけで、米飯給食に少しづつ切り替えただけです。

小池 モデル校みたいなものに入れますね。

木田 一方では、脱脂粉乳を牛乳に切り替えました。脱脂粉乳については、輸入量を若干減らして、畜産振興の奨励費を待つて、これは農林省の畜産振興事業団がやった仕事です。それで徐々に、そこを切り替えていくというスタートだけ、僕はやっただけです。

小池 でも、結構、このときに、パンの小麦粉に米の粉を混ぜるとか、いろんな案が出て来ますね。

木田 クギが入っているとか、いろんなこともあつてね。「こんなものを子供に食わせるのか！」って、だいぶ言われたんです。言われたけれども、大きな学校給食の流れを、少しは切り替えることができたんです。

それは、補助金を返上するなんていうことは、担当局長とすると、なかなか言えないんですよ。だけでも、それは分かった、と。……福山の製粉屋の親爺さんから陳情を受けたことがありますよ。「補助金を付けてくれるから、パンを作っているのね。補助金無しになつたら、困るじゃないか」と（笑）。

それは、いろんなところで、いろんな問題が起こるといふことは分かったけれども、しかし給食物資は、もう少し円滑に流れるようにしたほうがいい、と。十七億円の補助金の使い方を変えて、冷凍車の購入の補助をしたりしたわけです。まあ、そういうきつかけだけは作りませんでした。今、どれだけ旨い飯になっているかどうか、よく分かりませんがね。

伊藤 お蔭で、僕は孫のメニューを見ましたけれども、凄いですね。

小池 凄いですよ。今、僕の娘のところの給食も立派ですよ。

伊藤 いやあ、贅沢だと思つて……（笑）。

伊藤 そうすると、特殊法人の学校給食会と、各府県や町村の給食会との関係というものは？

木田 それは、普通の売買契約です。

伊藤 ああ、売買契約ですか。すると、商売をしているということですね。

木田 そうそう。

小池 だから、汚職が出るということですね。

木田 そうそう。

伊藤 すると、例えば北海道の玉葱を大量に買って、各県からの注文に応じて送る、と。こういうことですか。

木田 そうです。そういうことですね。

伊藤 ははあ、文部省の中で、そんな商売しているとは……。

小池 買い付けまで考えた問題ですね。

木田 今、どこまでやっているのか、そのプロセスは私にはちよつとよく分かりません。だけでも、元々、学校給食会というのは、脱脂粉乳とパンを管理しているところだったわけですね。

小池 そうすると、利権みたいな形で、陳情とかも凄く多かつたんじゃないですか。

木田 それは来るでしょうね。だけでも、文部省には直接、そんなにたくさんは来ないですね。給食会のところで、ゴトゴトと動くわけだ。

伊藤 文部省の学校給食課は、それを監督しているということですか。

木田 そういうことですね。流れを、全体として見ているということですね。

所澤 栄養管理の問題なんですが、栄養を、大体どのくらいの基準にするとか、そういうようなものは作ったんですか。

木田 それは、厚生省から出て来ますよ。

所澤 それは厚生省の管轄になるんですか。

木田 栄養管理はね。

小池 カロリー計算ですね。

木田 「子供には、大体、何カロリーくらい食べさせましょう」ということは、厚生省が言っているわけね。だから、栄養士を付けて、学校でやるとか。あるいは、地域の給食センターで作っているものに対しては、そこで技術屋としての指導をやってくれ、と。

小池 栄養士のことは、厚生省の管轄になるんですか。

木田 そうそう。

伊藤 今は地域の給食センターで集中的に作るんじゃないやなくて、各学校で作れという動きになって来ていますよね。

木田 ええ。

小池 衛生管理の問題と、温かさというものですね。

木田 それは、良し悪しのところがありますからね。

所澤 群馬県の前橋は、給食センターがあるんですよ。しかし、高崎は学校単位で、確か、そういうふうに分かれているんです。地域によって分かれているんです。

木田 それは、「飯の食い方も、それぞれです」と言わざるを得ないです。

伊藤 まあ、地方自治だな。

小池 広島なんかでは、給食センターで食中毒が起きちゃってね。それで、大問題になったんですよ。だから、給食センターじゃなくて、学校ごとにやるべきだという意見も出て来ていますね。

木田 そう、出て来るんです。

小池 そうすると、単価が上がって、給食費みたいなものが上がつちやう。それで、子供の好みがあるので、地域というのは難しい問題がたくさんあるんですね。今、広島は複雑な問題がありますから、凄く揉めていますね。

伊藤 給食費が払えないとかね。そういう問題があつて、どうも複雑ですね。

小池 複雑なんですよ。

木田 これは、しかし行政としては生きた仕事でね、面白い。

小池 国会での先生の答弁というのは、どちらかと言うと、社会党などの意見に、(先生は)頷いているようなところがありますよね。ちよつと、今までとは全然違つている(笑)。やはり、「学校給食は完全一〇〇パーセント」ということを、みんな言いますからね。それに対して、先生は「そうなんですよ」みたいな話をしている……。それで、「米を食わせろ」という話が自民党系から流れて来て、「ハーツ」という話で……(笑)。議事録を読んでいると、今までとは主客が逆転しているな、という感じがあつて……。

伊藤 ほら、ある時期、親が弁当を作らないと、子供の教育に良くないんだという意見も出て来るでしょう。

小池 非常に多いですね。

木田 ええ、ええ。

伊藤 でも、現実問題として、それはもう不可能なんですよ。

さて、時間が来ましたので、ここで切りましょう。今回は、札幌オリピックの話から伺うことにしましょう。

〈以上〉

平成 14 年度 文部科学省科学研究費補助金〔特別推進研究(COE)〕

研究成果報告書〔課題番号 12CE2002〕

発行：2003 年 2 月 22 日《無断転載禁》

政策研究大学院大学（政策研究院）

C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト

〒162 - 8677 東京都新宿区若松町 2 - 2

Tel : 03(3341)0458 Fax : 03(3341)0446